

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び
「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」
評価シート

このシートの見方

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」評価シート

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略1 移住交流拡大！深化する地方創生
 主要施策1 若者「とくしま回帰」魅力ある地域づくり

(1-1-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区 重点 分 項目	DX GX	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
1	●		「『未知への挑戦』とくしま行動計画」(令和4年度版)の主要事業の概要を記載しています。 行動計画の「重点項目」にはタグ付けをしています。	「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」(令和4年3月策定)における掲載箇所を記載しています。	「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」(令和4年3月策定)の主要事業の概要を記載しています。 総合戦略に同一・類似事業がない場合は原則空欄になります。														<具体的な取組の内容> <成果(●に定める事業目的の実現状況)> <○未達の要因及び課題※1> <課題の解決に向けた対応※2>	主要事業の具体的な取組内容等を記載しています。 ※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載	政策 未来 商工
	○			数値目標の考え方や根拠等を記載しています。														次の区分で主要事業(●)ごとのABC判定を機械的に記載しています。 90%以上 A 80%以上90%未満 B 80%未満 C			
	○		「DX」または「GX」に関連する数値目標にタグ付けをしています。																☆を付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。		
	○		数値目標の区分を記載しています。 ・空欄：行動計画のもの ・総戦：総合戦略のもの ・共通：両計画に共通するもの																☆を付した数値目標の達成率(%)の平均を記載しています。		
	○			行動計画の「主要指標」には網掛けをしています。																	
	○																				
	○																				
	○																				

行動計画の体系で整理しています

「数値目標の達成率」の考え方
 原則、次式により計算しています。
 【実績値÷目標値×100(%)】
 (※小数点以下切捨て)

今回のABC判定の基礎となる
 数値目標にマークをしています。
 ☆：行動計画
 ★：総合戦略

☆を付した数値目標の達成率(%)
 の平均を記載しています。

☆を付した数値目標の達成率(%)
 の平均を記載しています。

ターゲット1

未来へ雄飛！「笑顔とくしま・県民活躍」の実装

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
3				○数値目標															<p><具体的な取組の内容> 市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組を支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。<政策></p>	政策		
				○地方創生につながる取組事例数(累計) (17)→(19) 12事例	年間12件程度の先導的な取組への支援を行う。	12事例	-	-	-	-	-	12事例	-	-	-	-			<p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 国の「地方創生推進交付金」や「市町村振興資金貸付金」を活用し、地域の課題解決に向けた取組を支援することで、「徳島ならではの地方創生モデル」を創出し、「とくしま回帰」の一層の推進を図ることができた。</p>			
4				○「Society5.0リードエリア」数(累計) (17)→(22) 3エリア	先導的な取組へ集中的な支援を行う。	-	-	-	3エリア	-	-	-	1エリア	1エリア	3エリア	100%	☆		<p><具体的な取組の内容> 徳島版「地方創生特区」の後継の位置づけとして、未来技術を活用した地域課題解決等に資するプロジェクトを推進する市町村や協議会等を、「Society5.0リードエリア」に指定し、各種支援を実施。</p> <p>1 Society5.0スタディ研修会の開催(R2:1回、R3:1回、R4:1回) 2 エリア選定委員会(R2:1回、R3:1回)<エリア指定(R2:東みよし町)> 3 Society5.0リードエリア推進に向けた検討会(R2:1回) 4 東みよし町Society5.0推進協議会への参画(R3:2回、R4:2回) 5 「県内まるごと実証フィールド」地域イノベーション創出事業による「リードエリアの拡大」<エリア指定(R4:北島町、四国の右下若者創生協議会)>及び研修会の開催(R4:2回)</p>	政策		
				○Society5.0リードエリア数(累計) (18)→(24) 3エリア	先導的な取組へ集中的な支援を行う。	-	-	-	-	-	-	3エリア	-	1エリア	1エリア	3エリア	-		<p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、住民生活の利便性向上や地域の課題解決を図るSociety5.0実装モデルの構築及び横展開を加速させた。 未来技術を活用した地域課題解決等に資するプロジェクトを推進する市町村、協議会を「Society5.0リードエリア」として引き続き支援する。</p>			
	総 戦																					
5				○「デュアルスクール」実施回数(累計) (17)7回→(22)30回	県の東部・西部・南部でそれぞれ2回程度実施を目標として設定	18回	24回	24回	30回	36回	42回	16回	17回	17回	30回	100%	☆	★	100%	100%	<p><具体的な取組の内容> 1 PR活動等の実施(H27、H28、H29、H30、R元、R2、R3、R4) 2 デュアルスクールに関するシンポジウムの開催(H29:東京1回) 3 「デュアルスクール」制度の創設についての国への政策提言の実施(H26.11月、H27.5月、H28.5月、H29.5月、H30.5月) 4 政策提言の結果、文部科学省通知「地方移住等に伴う区域外就学制度の活用について」(H29.7.26)が発出され、市町村教育委員会間の同意が得られやすくなった。 5 モデル試行実績 平成28年10月以来、R4年度末までに東京と大阪の21組の家族が、計30回実施し、効果・課題検証を行った。 A家族 日和佐小 5回(H28.10 H29.7 H29.10 H30.7 H30.10) B家族 穴喰小 5回(H29.5 H29.9 H30.1 H30.5 H30.9) C家族 日和佐小 1回(H30.1)、D家族 知恵島小 1回(R元.9) E家族 善蔵小 1回(R元.10)、F家族 日和佐小 1回(R元.11) G家族 久勝小 1回(R元.11)、H家族 日和佐中 1回(R元.12) I家族 阿波市立小 1回(R2.8)、J家族 海南小 1回(R4.7) K家族 上勝小 1回(R4.7)、L家族 御所小 1回(R4.7) M家族 穴喰小 1回(R4.9)、N家族 勝浦中 1回(R4.9) O家族 相生小 1回(R4.10)、P家族 江原北小 1回(R4.10) Q家族 林小 1回(R4.11)、R家族 日和佐小 1回(R4.12) S家族 日和佐小 1回(R5.1)、T家族 相生小 1回(R5.2) U家族 相生中 1回(R5.2)、V家族 江原北小 1回(R5.2) 6 これまでの取組が、地方創生や働き方改革の観点から高く評価され、平成29年度全国知事会「先進政策大賞」を受賞した。</p>	教育
	共 通																		<p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> “家族で”地域と都市部双方の豊かさを享受するための仕組みであり、家族全員での他拠点居住促進につながる点が高く評価され、「GOOD DESIGN AWARD 2022」において、プロモーション・コーディネートを委託している株式会社「あわえ」との連名で、5,715件の審査対象の中から、「グッドデザイン・ベスト100」に選ばれた。 さらに、その中から20件の、経済産業大臣賞にあたる「グッドデザイン金賞」を受賞した。 徐々に全国的にも知られるようになり、地域や小規模校の活性化の参考にと、他の自治体等から問合せや視察訪問も増えてきている。</p>			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局					
	区分	重点 項目	DX GX		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均							
6	●インターンシップの活用により、就職支援協定締結先をはじめとする県内外大学等の学生に、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内就職を促進します。＜商工＞			【AP編】6ページ 基本目標1-(ア)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) インターンシップの活用や就職支援協定締結大学との連携強化により、首都圏・関西圏など県外に進学した学生等に、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内就職を促進します。＜商工＞														100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○就職支援協定大学への「インターンシップ実施企業リスト」の提供 ＜H27＞9大学へ22社、＜H28＞10大学へ28社、 ＜H29＞11大学へ56社、＜H30＞68大学へ97社、 ＜R1＞112大学へ98社、＜R2＞117大学へ87社、 ＜R3＞127大学へ94社、＜R4＞127大学へ100社、 ※就職支援協定締結大学のほか、首都圏、四国等の大学へ広く提供 ○インターンシップの実施支援 企業向けに、ハイブリッド方式によるセミナーの開催により、オンラインインターンシップも含めた実施支援を行った。 セミナー：参加32名 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ インターンシップ受入企業数は増加傾向にあり(掲載数は目標を達成しており)、県内企業の魅力を認識してもらうことができた。	商工
	共通	重点 項目	○インターンシップ実施企業数(県HP掲載) (17)56社→(22)100社		基準値を元に、毎年度15%増	70社	80社	90社	100社	110社	120社	98社	87社	94社	100社	100%	☆	★							
7	●若者の地元定着を促進し、地域経済を支える産業人材を確保するため、県内事業所に一定期間就業した若者の奨学金の返還を支援し、くしま回帰を推進します。＜政策＞			【AP編】4ページ 基本目標1-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														83%	☆	★	B	B	＜具体的な取組の内容＞ ・徳島県奨学金返還支援制度を創設し、全国の大学生等を対象とした「全国枠」と、県内の高校3年生等を対象とした「県内枠」について、定員100名ずつで募集(H27) ・H28より、より多くの方に応募いただけるよう、学部学科・業種の限定を撤廃 ・R元年度より、「全国枠」に短期大学、専修学校専門課程を対象に加え、定員を150名に拡大 ・大学等を卒業後、県内で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者(全国枠・県内枠)」を認定 H27(22名・28名) H28(158名・63名) H29(151名・65名) H30(159名・59名) R元(167名・45名) R2(184名・28名) R3(164名・26名) R4(133名・25名) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ H27年度からR4年度まで1,477名を助成候補者として認定し若者の地元定着を促進するとともに、R4年度までに929名の県内就職により地域経済を支える産業人材の確保が図られた。 ※大学等の卒業年度が個人により異なるため、各年度の助成候補者数と就職者数は一致しない。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 積極的な制度周知を図っているところであるが、学生等に対し、更なる工夫が必要である。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 県内高校、高等教育機関や経済団体等と連携するとともに、全国の大学等に対し、積極的な制度の周知を図り、対象者にもれなく制度が行き渡るよう努めて参りたい。	政策
	共通	重点 項目	○奨学金返還支援制度を活用した県内就職者数 (17)124人→(22)200人		H29実績値を基準として、全国枠の募集人員の拡大を考慮	130人	160人	200人	200人	200人	200人	138人	157人	186人	166人	83%	☆	★							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）								実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均					
11	●高大連携や地域・民間連携の拠点となる高校・大学・地元企業が一体化した阿南光高校新野キャンパスにおいて、徳島大学との高大接続教育 [※] や産業界と連携した研究開発及び防災教育活動に取り組み、イノベーションを創出できる人材を育成します。＜教育＞			【AP編】28ページ 基本目標2-(エ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 専門的な知識や技術を身に付け、地域や産業界に求められる人材を育成するため、阿南光高校新野キャンパスにおいて、徳島大学や企業との協働連携による地域資源を活用した研究や防災教育活動等に取り組みます。＜教育＞													100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 イシマササコリ保護活動（6月・11月実施） 2 植物工場での水耕栽培の共同研究 3 徳島大学との高大接続講義 4 徳島大学及び地域の企業と連携した「あわたのマルシェ」の開催（11月） 5 広域合同防災訓練の実施（10月） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 大学や企業・地域との連携した取組により、地方創生の原動力となる人材育成が図られた。	教育
	共通	重点 項目			○大学・地域等との協働連携事業件数（累計） ('17) → ('22) 5件	毎年、徳島大学と地域との新規連携事業を行うことを想定し設定	2件	3件	4件	5件	6件	7件	2件	3件	4件	5件	100%							
12	●人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農山漁村を創造するため、地域と行政が一体となり、農山漁村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて感染症対策を徹底し取り組みます。＜農林＞			過去の実績水準（3地区/年）に基づき設定	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】													89%	☆		B	＜具体的な取組の内容＞ ・棚田の保全・活用の取組に対する支援 実施地区数：延べ9地域（R3～R4） ・地域住民が主体となり、「魅力再生ビジョン」を作成 作成地区数：1地区（R4） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組により、地域住民が主体となり地域資源を活用した将来ビジョンの作成や農山漁村地域（棚田地域）での資源の保全・活用が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルスの感染拡大による活動自粛 → コロナ収束後の対応策 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 将来ビジョンの実践及び棚田の保全・活用の取組を支援する。	農林	
	重点 項目	GX			○「未来ある農山漁村づくり」に向けたビジョンの作成・実践地区数（累計） ('17) 9地区 → ('22) 28地区	15地区	18地区	22地区	28地区	-	-	15地区	15地区	19地区	25地区	89%	☆							
13	●「とくしま回帰」の流れを加速させるため、地域に眠る空き家が、耐震化や最先端の住宅設備を用いたスマート化により、その価値を高めつつ、民泊や観光施設、移住者の住まいとして一層活用されるよう、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、きめ細やかな支援を行います。＜県土＞			【AP編】1ページ 基本目標1-(ア)-①	同左													-	☆	★		＜具体的な取組の内容＞ 1 空き家を利活用するための改修工事への支援を行った。 ・令和2年度からは、スマートロックや見守りセンサー付きのトイレなどの「スマート化工事」についても、補助対象に追加した。 2 空き家利活用の促進と移住者の増加を図るため、DIYワークショップを行った。 ・令和元年度 藍住さくら団地において講習会等を延べ14回開催し、30代～80代の幅広い世代から延べ71名が参加 ・令和2年度 藍住さくら団地(公募)において講習会等を延べ8回開催し、20代～60代の幅広い世代から延べ32名が参加 ・令和3年度 藍住さくら団地(公募)において講習会等を延べ7回開催し、20代～70代の幅広い世代から延べ25名が参加 リアルタイムでのオンライン体験ツアーを開催 ・令和4年度 戸建て住宅(公募)において講習会等を延べ3回開催し、30代～60代の幅広い世代から延べ14名が参加 県内観光を組み込んだ1泊2日のバスツアーを実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、空き家の利活用を促進するとともに、新たな利活用層を発掘した。	県土	
	総 覧				○空き家の利活用の促進 ('18)推進→('24)推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							☆

主要施策2 若者に魅力ある「しごと」づくり

(1-1-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
14				●地方大学・地域産業創生事業により、次世代LED等を活用した新製品を開発し、県内の光関連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。＜政策・商工＞	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地方大学・地域産業創生事業により、徳島大学に設置した「ポストLEDフォトリソグラフィ研究所」において、次世代LED等の研究開発を行うとともに、光応用専門人材の育成を推進します。＜政策＞														<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>平成30年度に採択を受けた内閣府交付金事業と、同時期に創設した県単補助金を核に、産学官連携のもと、10年間の事業計画として推進。</p> <p>徳島大学ポストLEDフォトリソグラフィ研究所（pLED）等による「次世代光」の最先端研究と、研究シーズと企業ニーズのマッチングによる応用製品開発支援を推進。</p> <p>また県内高等教育機関と連携し、中高生含む学生への啓発から専門教育、企業人材へのリカレント教育等、光応用専門人材の育成を推進。</p> <p>①最先端研究開発のための基盤整備・研究促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳大の研究開発拠点「pLED」（H31.3月設置）に、次世代LED分野（深紫外・赤外光コム・テラヘルツ）のトップレベル研究者等を採用し、次世代光を活用した通信・医療・計測等の分野における研究を推進。 研究にあたっては社会インパクトや社会ニーズを踏まえ、テラヘルツ通信とバイオセンサーを重点テーマに設定。 <p>②次世代光創出・応用のための専門人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> R2.4月 分野横断型履修が可能な大学院「創成科学研究科」創設 R2.12月 徳大とテクニオン・イスラエル工科大学との「学術交流協定」締結、以降協定に基づき、海外特別講演会の開催（R3：1回、R4：2回）等、グローバル人材育成の取組を推進。 R4.4月 徳大理工学部「光システムコース」創設 R5.4月 文部科学省による特例的定員増の採択を受け、理工学部「医光／医工融合プログラム（30名）」創設 <p>OKPI：専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数（累計） 【H29：一人⇒R3：14人（実績 R3：14人）】 （※KPIの実績は判明している最新値を記載）</p> <p>③次世代光の応用開発促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島大学の強みを活かし、医学と光科学の融合研究を推進 深紫外光照射による新型コロナウイルス不活化シミュレーション（R3.3）。殺菌装置製品化に寄与 R5.4月からの「医光／医工融合プログラム」創設（再掲） 	政策 商工
	共通	重点 項目		○光関連産業の雇用創出数（累計） ('17) 11,200人→('22) 13,500人	光関連産業の従業員数に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う雇用見込み人数を加算し算出	12,000 人	12,500 人	13,000 人	13,500 人	14,000 人	14,600 人	11,122 人	10,646 人	R5下旬 判明	R6下旬 判明	85%	☆	★	<p>④次世代光による産業振興支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳大と県立工業技術センターに「地域協働技術センター」を設置（H31.3月） 性能評価機器等を整備し、産学官が連携して伴走支援 県内企業と工業技術センターとの共同研究、県単補助事業による製品開発支援 県内企業による応用製品開発においては、殺菌効果の高い「深紫外LED」を活用した空気清浄機やドアハンドルの「自動殺菌ユニット」、「除菌機能」を有する照明器具を開発 等、R4まで、工業技術センターで17企業27件、阿南高専で5企業6件の共同権研究等を実施。 <p>OKPI：光関連産業の製造品出荷額等の増加額 【H29：4,500億円⇒R3：4,730億円（実績 R2：4,318億円、参考R1：4,909億円）】 OKPI：LED等応用製品の開発数（累計） 【H29：一件⇒R4：30件（実績 R4：33件）】</p>	
	共通	重点 項目		○専門人材育成プログラムへの地元進学者数 ('17) 20人→('22) 48人	徳島大学の県内出身学生のうち光系教育プログラム等を履修する人数	27人	34人	40人	48人	54人	61人	21人	36人	42人	42人	87%	☆	後出	<p>86%</p> <p>85%</p> <p>＜O未達の要因及び課題※1＞ コロナ禍前は概ね順調に推移していたものの、コロナ発生後は、サプライチェーンの既存などの影響を多く受けていると考えられる。今後、産学連携・社会実装及び光専門人材・グローバル人材育成の更なる推進が必要。</p> <p>＜O課題解決に向けた対応※2＞ 交付金事業について、令和5年度から最長4年間の国費追加支援となる「展開枠」に採択（R5.2）。</p> <p>これまでの研究成果に加え展開枠も活用し、産学官連携のもと最先端研究の推進及び県内企業による応用製品開発を加速させる。</p> <p>さらに、R5年度創設の徳島大学理工学部「医光／医工融合プログラム」と連携し、高度専門人材の育成を図るとともに、県内中高生に対し、光への興味醸成に向けた体験学習や講座の開設など、裾野拡大のための取組を戦略的に実施する。</p>	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
15				●本県の担い手不足解消や優れた技術・経営ノウハウの伝承、ニューノーマルへの対応や事業承継を契機とした新ビジネスの創出を図るため、商工団体や金融機関、行政等で構成する「とくしま移住×創業ネットワーク※」と「徳島県事業承継ネットワーク※」の連携のもと、本県への移住・就労・起業・事業承継を一体的に推進する体制を整備します。 <政策・商工>	【AP編】15ページ 基本目標2-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地域の課題解決や地域資源を活用した創業の促進を図るため、オンラインによる相談や創業セミナーの開催、専門家による事業計画策定支援など、創業者のニーズやステージに応じた幅広い支援施策を展開します。 <商工>														判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	政策 商工
				○「移住・就労・起業・事業承継パッケージ」の創設 (19) 創設	東京23区へ在住・通勤し、本県で就業・起業する方を対象に、引越等に係る費用を支援する制度を新たに創設	創設	-	-	-	-	創設	-	-	-				B	C	<具体的な取組の内容> 東京23区へ在住・通勤している方が、本県へ移住し、就業・起業する場合の引越費用や創業費用等を支援する「徳島わくわく移住・創業パッケージ支援制度」を令和元年度に創設した。 「ふるさと起業家支援プロジェクト」として、地域経済の活性化を促進するため、地域資源を活用し、地域課題に資する事業を県内で実施する起業家に対し、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した助成支援を実施した。 平成30年度：3件 令和元年度：4件 令和2年度：2件 令和3年度：3件 令和4年度：1件 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「徳島わくわく移住・創業パッケージ支援制度」の創設により、首都圏から本県への移住促進につながる気運醸成を図ったが、「わくわく移住・創業支援事業に基づく移住企業者」については0人であった。 「移住・就労・起業・事業承継」各分野の連携のもと、各種事業の推進が図られた。 「ふるさと起業家支援プロジェクト」においては、目標値を下回る事業件数ではあったが、クラウドファンディングを募ることににより、県内における創業への取組意欲が高められるとともに、地域経済の活性化が促進された。		
	共通			○ふるさと起業家支援プロジェクト件数（累計） (17) → (22) 15件	予算規模から毎年3~4件を見込む。	6件	9件	12件	15件	18件	21件	7件	9件	12件	13件	86%	☆	★		<○未達の要因及び課題※1> ○ふるさと起業家支援プロジェクト件数 わずかに目標を下回る状況にある。引き続き、地域にとって魅力的な事業を立ち上げる起業家を支援する必要がある。 ○事業計画等の支援件数 前年度に件数が大きく増加した揺り戻しにより目標を下回った。引き続き、起業に向けてのきめ細やかな支援が必要である。		
	総戦			○事業計画等の支援件数 (18)61件→(24) 75件		-	75件	75件	75件	75件	75件	-	75件	88件	70件	93%	★	86%	69%	○わくわく移住・創業支援事業に基づく移住起業家数 わくわく移住・創業支援事業の対象となる東京圏からの移住起業者はおらず、地理的な条件が要因と考えられる。（「わくわく移住支援金」については、「徳島わくわく創業支援補助金」の交付決定が交付条件となっている。） <課題の解決に向けた対応※2> ○ふるさと起業家支援プロジェクト件数 引き続き、関係機関と連携し、「地域経済の好循環」の拡大を図ることで、「創業機運の醸成」と「創業促進」による「県内経済の活性化」につなげる。 ○事業計画等の支援件数 引き続き、事業計画の策定支援及び伴走支援を実施する。		
	総戦			○わくわく移住・創業支援事業に基づく移住起業家数 (18) → (24) 1人		-	1人	1人	1人	1人	1人	-	1人	0人	0人	0%	★			○わくわく移住・創業支援事業に基づく移住起業家数 引き続き、関係機関及び市町村等と連携をとり情報発信の強化に努め、ショッピングモールや空港などを活用し、制度の周知を図るとともに、わくわく創業補助事業者の選定において、移住を伴う事業計画を評価することで移住起業を促進する。		
総戦			○わくわく創業支援事業に基づく起業家数 (18) → (24) 5人		-	5人	5人	5人	5人	5人	-	6人	4人	6人	100%	★			○わくわく創業支援事業に基づく起業家数 引き続き、事業計画の策定支援及び伴走支援を実施する。			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	判定 基礎	☆平均			★平均				
16				●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者を支援するため、創業支援機関等と連携して、事業計画等の策定支援や融資、フォローアップ、オンラインによる相談やセミナー開催など各種支援を行います。また、女性の創業を促進するため、創業の段階に応じたきめ細やかな支援を行います。＜商工＞	【AP編】32ページ 基本目標3-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 女性による創業の促進を図るため、関係団体と連携し、オンラインによる創業セミナーの開催や専門家の窓口相談、ビジネスプランの策定支援や創業後のフォローアップなど、女性創業者の各ステージやニーズに応じた支援策を展開します。＜商工＞												行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	C	＜具体的な取組の内容＞ 市町村や創業支援機関と連携し、創業希望者の事業計画策定支援や経営アドバイス、創業後のフォローアップ等の各種支援を実施した。 また、優れた事業計画や創業者の取組について「平成藍大市あったかビジネス大賞」として表彰を行い、創業機運の醸成を図った。 さらに、融資制度案内パンフレットを作成し周知を行うとともに、融資限度額を拡大し、より利用しやすい制度とした。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 前年度に件数が大きく増加した揺り戻しにより目標を下回った。引き続き、起業に向けてのきめ細やかな支援が必要である。 また、融資による支援により、創業の促進を図った。創業者に対する新規融資件数はコロナ禍で目標未達の年度もあったが、全体では目標件数を上回る結果となった。	商工			
	共通	重点項目		○事業計画等の支援件数 (17) 69件→(19)～(22)年間75件	30年度実績69件を踏まえ、移住創業等も含め、それを上回る数値を設定	75件	75件	75件	75件	75件	75件	81件	75件	88件	70件	93%	☆						前出	＜○未達の要因及び課題※1＞ ・SOHOについては、長引く新型コロナウイルス感染症に基づく景気低迷やオフィスを構えずオンラインのみで自宅で創業する新しい形態の広がりがあったものと考えられる。 ・女性の創業に対する事業計画等の認定件数 年度間で増減はあるものの、おおむね目標件数を達成している状況である。女性創業にあたっては、計画認定につなげるため、引き続き創業に向けてのきめ細やかな支援が必要である。 ・事業計画等の支援件数 年度間で増減はあるものの、おおむね目標件数を達成している状況である。引き続き、創業に向けてのきめ細やかな支援が必要である。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・女性の創業に対する事業計画等の認定件数 女性起業家を対象としたセミナーや専門家派遣等により、県内女性の創業の関心を高め、事業計画の認定につなげる。 ・事業計画等の支援件数 引き続き、関係機関と連携した各種創業支援を行い、創業の促進に取り組む。 ・SOHOについては、県内SOHO向けスペースのPRをはじめ、様々な支援事業を活用しながら、増加に向けて取り組んで参りたい。	
	共通			○女性の創業に対する事業計画等の認定件数 (17) 18件→(19)～(22)年間18件	29年度実績を踏まえ、同等の数値を設定	18件	18件	18件	18件	18件	18件	14件	17件	25件	14件	77%	☆						★		
				○創業者に対する新規融資件数 (17) 96件*→(19)～(22)年間95件 *過去3年平均	現計画では、2779件と未達成年もあったが、引き続き高水準の新規融資件数を目標とする。	95件	95件	95件	95件	-	-	124件	83件	110件	115件	100%	☆						90%		77%
		DX		○「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数 (17) 105社→(22) 130社（累計）	引き続き毎年5社の増加	115社	120社	125社	130社	-	-	115社	117社	118社	118社	90%	☆								
17				●独自の技術やサービスを活かすとともに、デジタル社会の到来を見据えた新たな事業活動に取り組む企業の経営革新の達成に向けた取組みを支援します。＜商工＞	【AP編】14ページ 基本目標2-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 独自の技術やサービスを活用するとともに、デジタル社会の到来を見据えた新たな事業活動に取り組む企業の競争力強化のため、経営計画の策定や商品開発、販路開拓等を支援します。＜商工＞												行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 県内商工団体や中小企業支援機関と連携し、独自の技術やサービスで新たな事業活動に取り組む県内中小企業の経営革新の達成に向けた取組を支援した。また、計画承認に伴う低利融資や計画達成企業の表彰等により、計画策定及び達成の取組を推進した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、承認企業の経営革新計画達成状況をフォローアップした結果、目標を達成し県内企業の経営革新が促進された。	商工			
	共通	重点項目	DX	○経営革新計画達成割合 (17) 64.7%→(19)～(22) 毎年60%	年間承認件数が少ない中での指標設定は割合のブレも大きいですが、国のフォローアップ調査に則り、回答事業者の半数以上が達成と見込む。	60%	60%	60%	60%	60%	60%	62.5%	55.6%	60%	77.7%	100%	☆						★	100%	100%

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
18				●官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、経営革新計画の承認企業等の新規性・独創性のある製品を県が購入することにより販路開拓を支援します。＜商工＞														総合戦略（★） 行動計画（☆）	具体的な取組の内容等 県内創業者や経営革新取組企業の新商品等について、販路開拓につなげるため、県が率先して新商品等を購入するとともに、デザインやA1などのサービスを発注し、官公庁での受注実績を上げることで、販路開拓を支援した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ こうした取組により、令和4年度は、県内事業者の11製品について約690万円の購入を行い、販路開拓及び製品改良を支援した。	商工
				○「お試し発注制度」の充実（対象要件の見直し・拡大等）	例年、対象要件の見直し、拡大を行うことにより、より効果的な制度への充実を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
19				●地域における仕事づくりや地域課題解決に繋げるため、地域のビジネスコミュニティを活用した起業支援を行い、地域発のビジネス創出を推進します。＜政策＞														総合戦略（★） 行動計画（☆）	具体的な取組の内容等 1. とくしまコワーキングコミュニティプラットフォームの運営＜再掲＞ 県内各地に開設されるコワーキングスペースを核としたビジネスコミュニティの創出を図るため、市町村担当者や運営法人、高等教育機関等が一堂に会したプラットフォーム組織をR元年に発足するとともに、全体会合を通じ情報共有・意見交換を行った。（R1:3回、R2:3回、R3:1回、R4:2回） 2. SDGs最前線！イノベーション創出事業(R1) とくしまコワーキングコミュニティコンソーシアムの全体会合で「地域におけるICT活用」「科学技術コミュニケーション」「イノベーションマッチング」の3つの事例について協議したほか、イノベーターツアーや企業支援のためのスタートアップ・イン・レジデンスを開催。 3. 地域イノベーション集積拠点の創出(R2、R3)＜再掲＞ サテライトオフィスの集積やコワーキングスペースの整備を通じて、イノベーション人材の集積を目指すことにより、研究開発やビジネス創出を促し、地域への成果還元を目指す市町村に対する取組を支援（R2：3町（勝浦町・牟岐町・上勝町）、R3：3町（勝浦町・牟岐町・上勝町）※継続支援） 4. 地域の担い手！サテライトオフィス誘致定着事業(R2)＜再掲＞ ・リスティング広告の実施による情報発信 ・自治体とサテライトオフィス検討企業とのマッチングの開催（県内2回、オンライン1回、東京1回、大阪1回） ・サテライトオフィス開設経費への補助 5. サステナブルワークスタイル推進事業（R4）＜再掲＞ ・自治体とサテライトオフィス検討企業とのマッチングの開催（東京1回、大阪1回） ・サテライトオフィス誘致PR動画の作成 ・サテライトオフィス開設経費への補助 ・サテライトオフィス視察ツアー（次世代交通課事業を活用）	政策
				○県内コワーキングスペースにおける新規事業へのチャレンジ数（累計）（'17）→（'22）35件	開始次年度以降、各施設において1事業以上	5件	15件	25件	35件	-	-	17件	29件	38件	65件	100%	☆			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）								実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均						
20				●海部郡の特産である「施設キュウリ」等を核とした施設園芸の振興を図るため、「きゅうりタウン構想※」を推進し、ニューノーマルに対応した研修やPRを拡充することにより、移住促進による担い手確保や新規就農者の拡大に取り組みます。〈南部〉	【AP編】5ページ 基本目標1-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 海部郡の特産である「施設キュウリ」を核とした施設園芸を振興し、若者にとって魅力あるキュウリ栽培の確立により郡内への移住促進による担い手確保や新規就農者の拡大を図り、地方創生の取組につなげることを目的とした「きゅうりタウン構想」を推進します。〈南部〉																A	A	<具体的な取組の内容> 1 交流拠点施設を核とした体験交流ツアー及び視察の受入れ。 (H30：県外179名、県内177名、国外10名、 R1：県外95名、県内249名、R2：県外1名、県内80名、 R3：県外64名、県内66名、R4：県外204名、県内36名) 2 新規就農者が経営を開始するハウス整備や空きハウスの活用を検討。 (H29：2棟、H30：5棟、R2：2棟、R3：2棟、R4：2棟) <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 栽培技術や経営力を高める海部きゅうり塾に加え、経営を開始するハウスの確保など、新規就農者のサポート体制を構築することで、30名（R5.3月末）の新規就農者を確保することができた。 <○未達の要因及び課題※1> 体験交流ツアーや移住フェア等でのPRを実施しているが、他県においても農誘致の取組が強化され、移住就農先の選択肢が増えていることから、情報発信の強化やサポート体制の充実など一層の工夫が必要である。また、就農施設整備費の高騰に対応し、空きハウスの活用を一層進める必要がある。 <課題の解決に向けた対応※2> これまでの取組を海部地域から南部圏域全体に拡大し、広域でのサポート体制の充実や情報発信の強化を図ることで、新たな担い手を確保する。	南部
	共通		DX	○JJAかいふの「交流拠点施設」を核とする体験交流ツアーや視察受入れ等の参加者数（累計） ('17) → ('22) 1,000人		「きゅうりタウン構想」の実現に向け、新たな移住就農者の確保に繋がる体験交流促進の指数として設定 10人/回×20回/年=200人/年を想定	400人	600人	800人	1,000人	1,200人	1,400人	710人	791人	921人	1,161人	100%	☆	★	96%	96%				
	共通		DX	○施設キュウリ栽培における新規就農者数（累計） ('17) 9人→('22) 32人		「きゅうりタウン構想」において、新たな担い手の育成が求められている 毎年4名の育成を目指す	20人	24人	28人	32人	36人	40人	17人	19人	26人	30人	93%	☆	★						
21				●県西部圏域（にし阿波）の関係人口や移住者の増加・定住化に繋げるため、大学やサテライトオフィス等国内外の企業関係者を県西部圏域（にし阿波）に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携によるビジネスマッチングを推進し、地域ならではの新しいビジネスの創出を図るとともに、地域産業の担い手となる次世代人材の「育成・自立型支援」を行います。〈西部〉	毎年1件以上の新ビジネス等の創出を目指す。	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】																A	<具体的な取組の内容> 1 「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」において、にし阿波地域発の新商品や新規ビジネスの創出に取り組んだ。 R1：地元ものづくり事業者と連携し、欧州向け新商品（桐箱・藍染のクッションカバーなど4点）を開発。 R2：地元ものづくり事業者及び欧州の現地事業者と連携し、欧州向け新商品（欧州向けデザインの藍染めTシャツ）を開発。 R3：地元事業者と連携し、にし阿波産の野菜を使用したスムージー、にし阿波産のお茶などを使用したアロマバックを開発。 R4：地元事業者2者と連携し、木製雑貨（筆箱）及び麴サブレの新商品を開発した。また、首都圏バイヤーとの商談会を開催し、販路開拓に向けた支援を行った。 2 にし阿波への移住者等に対する地元企業への就職や起業に向けた支援を推進した。 R3：起業のポイントが学べる創業セミナーや、人脈拡大につながる異業種交流会、各種研修会を実施した。 R4：起業のポイントが学べる創業セミナーを開催するとともに、既移住者の人脈拡大を図る地元農業者等との情報交換会を開催した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波ならではの地域資源を活かした特産品開発や、事業者間マッチングによる新ビジネス等の創出を図ることで、商工業の振興につながった。また、にし阿波への移住者等に対する地元企業への就職や起業に向けた支援により、関係人口や移住者の増加・定着化を図った。	西部	
				○にし阿波ならではの新しいビジネス等の創出件数 ('17) 年間1件→('19) ~('22) 年間1件以上		毎年1件以上の新ビジネス等の創出を目指す。	1件	1件	1件	1件	-	-	1件	1件	1件	2件	100%	☆	★	100%					
				○地元企業への就職や起業に向けた支援者数 ('17) → ('22) 年間20人以上			-	-	20人	20人	-	-	-	-	33人	24人	100%	☆	★						

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
22	●県西部圏域(にし阿波)が、日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用して、万全の衛生対策を行うとともに、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信を効果的にを行い、伝統食材を活用した「もうかる農業」、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。<西部>			【AP編】17ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県西部圏域(にし阿波)が、日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用し、万全の衛生対策を行い、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組み、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。<西部>														99%	98%	西部
	共通	重点項目	GX	○「世界農業遺産ブランド」認証件数(累計) (17)→(22)100件	20件	40件	90件	100件	100件	100件	32件	81件	88件	96件	96%	☆	★				
	総	職		○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数(西部圏域) (18)2,484人→(20)2,600人	-	2,600人	-	-	-	-	-	1,740人	-	-	-						
	共通			○とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発回数 (17)→(22)年間3回以上	-	-	3回	3回	3回	3回	-	-	6回	3回	100%	☆	★				
			GX	○「世界農業遺産」戦略品目であるそば販売作付面積(累計) (17)28.7ha→(22)33ha	30ha	31ha	32ha	33ha	-	-	30.3ha	31.5ha	32.5ha	33ha	100%	☆					
			GX	○「世界農業遺産」戦略品目であるごうしゅいもを栽培する農林漁家民宿等の数(累計) (17)25戸→(22)50戸	35戸	40戸	45戸	50戸	-	-	39戸	40戸	45戸	56戸	100%	☆					
			DX	○オンライン等を活用した世界農業遺産フォーラム等の開催回数(累計) (17)→(22)3回	-	-	2回	3回	-	-	-	-	2回	4回	100%	☆					
				○「にし阿波就農・移住応援隊」の創設 (17)→(20)創設	-	創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-						
	共通	重点項目	DX	○オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数 (17)→(22)年間5人以上	-	-	5人	5人	5人	5人	-	-	5人	5人	100%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
24				●全国屈指の光ブロードバンド環境やオーダーメイド型立地優遇制度を活かし、コロナ禍における地方分散の流れや工場拠点化を加速させるため、経営や雇用に深刻な影響を受けた企業に対する要件緩和や、DX※投資促進のための改正を行うなど、大都市圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、サテライトオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。 <政策・商工・南部・西部>	【AP編】11ページ 基本目標1-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														<具体的な取組の内容> 1 徳島ビジネスフォーラムの開催 (H27~R4：東京都、大阪市の年2回) 2 「企業ニーズに応じたオーダーメイド型優遇制度」による支援 ・製造業における本社機能移転促進事業の補助率を25%へ拡充するとともに、情報通信関連企業及びサテライトオフィスの本社機能移転に関する補助メニューを創設（H27） ・情報通信関連企業の補助対象事業に「A 関連技術研究開発事業」を新たに創設（H30） ・製造業向け補助金の要件緩和の実施（R2~R4） ・製造業向け補助金にDX投資促進メニューを新設（R3） 3 本県へ立地意向のある企業への企業訪問、現地案内の実施 (R2以降はコロナ禍のため、電話による聞き取りを中心に実施) 4 専用HP「企業誘致ガイド」による発信 ・「県内の主要企業の取組み」や県内市町村が保有する「コワーキングスペース」、「シェアオフィス」など、オフィス候補となる物件を動画で発信 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、本県への本社機能誘致数は累計8社、また、成長分野関連企業等の奨励指定における立地数は累計113社となり、大都市圏等から成長分野関連企業等や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図った。	政策 商工 南部 西部
	共通	重点 項目	DX	○本県への本社機能誘致（累計） (’17) 4社→(’22) 12社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年1社以上の増加を図る	8社	9社	10社	12社	13社	14社	7社	7社	7社	8社	66%	☆	★	<○未達の要因及び課題※1> ○本県への本社機能誘致（累計） 大都市圏での「企業誘致セミナーの開催」や「展示会への出展」等により、本県の魅力をPRするなど誘致活動に努めたが、コロナ禍を経てリモートワーク等、時間と場所を選ばない働き方が進んだこともあり、目標の12社に届かなかった。 <課題の解決に向けた対応※2> 働き方の見直しが進み、企業の在り方が多様化していることから、今後は、本社機能のみならず、国内外の企業の地方拠点誘致に向けた周知広報に取り組み、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図って参りたい。		
	共通		DX	○成長分野関連企業等の奨励指定における立地数（累計） (’17) 69社→(’22) 110社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年6社の増加を図る 成長分野関連産業に情報関連とSOHOを追加	92社	98社	104社	110社	116社	122社	95社	97社	104社	113社	100%	☆	★	83%	83%	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
25				○消費者庁等の徳島移転 (17) 試験移転→(22) 全面的移転	政府の2019年度に示される移転方針決定を契機に、消費者庁の早期移転実現を推進する。	移転方針 決定	恒常的 拠点発足	-	全面的 移転	-	-	移転方針 決定	恒常的 拠点発足	-	-	0%	☆		<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 消費者庁をはじめ計6機関を国に提案（H27.8.31） 国の事務局によるヒアリング（H27：2回） 関係省庁との意見交換（H27：2回） 消費者庁による神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスにおける業務試験（H28.3.13～3.17） 「政府関係機関移転基本方針」決定（H28.3.22） ・消費者庁・国民生活センター等については、今後検証を行い、8月末までに結論を得ることを目指すとされた。 ・その他の提案機関については、移転が見送られた。 （独）国民生活センターによる「研修業務」及び「商品テスト業務」の試験移転（H28.5.9～H29.2.22） 消費者庁による徳島県庁における業務試験（H28.7.4～7.29） 消費者庁職員43名（長官含む）が参加 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」決定（H28.9.1） ・徳島県に「消費者庁新未来創造オフィス（仮称）」を平成29年度に開設 ・平成31年度までに検証・見直しを行う。 徳島県庁10階に「とくしま消費者庁プラットホーム」開設（H29.6.26） 徳島県庁10階に「消費者庁・（独）国民生活センターの「消費者庁新未来創造オフィス」開設（H29.7.24） 「消費者庁新未来創造オフィス」と連携し、全国展開を見据えた10を超えるモデルプロジェクト等を実施 全国知事会や関西広域連合等、地方自治体等のネットワークを活用し、プロジェクトの全国展開を支援 企業「本社機能」の徳島移転促進を図るため、首都圏の「消費者志向経営」を目指す企業等を対象とし、「『新次元の消費者行政』体感！ツアー」（H29：2回）や、「『新次元の消費者行政』お試しワーク」（H30：1回）を実施。 （R1：「新次元の消費者政策スタディツアー」を3月実施予定→コロナで中止） また、公益社団法人・消費者関連専門家会議（ACAP）の例会で知事や県職員が講演（H30：2回）を行うなど、ACAPとの連携強化を図った。 	危機 政策
				OG20消費者政策国際会合の徳島開催 (19) 開催	消費者行政の更なる進化を図る。	開催	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	0%		<p>＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞</p> <p>以上の取組等により、令和元年9月、消費者庁と県の共催で「G20消費者政策国際会合」が徳島で開催される等、消費者行政の進化、地方創生の推進を図り、消費者庁等の徳島移転に向けた取組を進めた。また、消費者庁の「本庁機能」を有する消費者庁の発展・創造の恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」が令和2年7月30日に徳島県庁に開設された。</p> <p>さらに、「消費者庁新未来創造戦略本部開設記念シンポジウム（R2.10.22）」、「消費者庁新未来創造シンポジウム～新未来創造戦略本部開設1周年記念～（R3.7.5）」など、消費者庁新未来創造戦略本部と緊密に連携した事業を展開。</p> <p>令和4年度においても、「消費者庁新未来創造戦略本部成果報告会 in 2022（R4.6.20）」、「地方連携推進フォーラム 2023 in 徳島（R5.2.10）」など、消費者庁新未来創造戦略本部と緊密に連携した事業を展開。</p>		
				○「消費者庁新未来創造戦略本部」の運営支援 (18)→(24) 推進	「政府関係機関の地方移転」は、「東京一極集中」を是正し、地方への新しい人の流れをつくる上で、その「起爆剤」となるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」において、「企業の本社機能の地方移転」とともに、重要施策として位置付けられている。	-	設置・ 運営 支援	-	-	-	-	-	設置・ 運営 支援	-	-	-	-		<p>＜O未達の要因及び課題※1＞</p> <p>国は、政府関係機関の地方移転について、「2023年度中に地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮等について総合的な評価を行い、これを踏まえて必要な対応を行う」こととしており、今後の対応については、評価結果を踏まえて検討されるため。</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <p>県庁に開設された消費者庁の恒常的拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」の運営・活動支援を通じ、消費者庁の「機能の充実」「規模の拡充」を後押しする。</p>	
				○消費者庁等の徳島移転 (17) 試験移転→(22) 全面的移転	政府の2019年度に示される移転方針決定を契機に、消費者庁の早期移転実現を推進する。	移転方針 決定	恒常的 拠点発足	-	全面的 移転	-	-	移転方針 決定	恒常的 拠点発足	-	-	0%	☆		<p>＜O未達の要因及び課題※1＞</p> <p>国は、政府関係機関の地方移転について、「2023年度中に地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮等について総合的な評価を行い、これを踏まえて必要な対応を行う」こととしており、今後の対応については、評価結果を踏まえて検討されるため。</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <p>県庁に開設された消費者庁の恒常的拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」の運営・活動支援を通じ、消費者庁の「機能の充実」「規模の拡充」を後押しする。</p>	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
26				●「G20消費者政策国際会合」を契機として、国内外とニューノーマルに対応した連携を進め、本県の消費者行政・消費者教育の一層の発展と、本県を「消費者行政先進県」として世界へ発信し、新たな人の流れを創出します。＜危機＞	【AP編】11ページ 基本目標1-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・国際消費者フォーラム及び国際連携ネットワーク会議の開催 ○令和2年度：新型コロナ対策として専用WEBサイトにて、国際消費者フォーラムをオンデマンド配信により実施するとともに、完成試写会及び国際連携ネットワーク会議を開催（参加者数 209人（うちオンライン121人）） ○令和3年度：新型コロナ対策として、国際消費者フォーラムを、会場へのリアル参加及び海外スピーカーのオンライン出演のハイブリッド型で開催し、専用ホームページでのオンデマンド配信も実施するとともに、国際連携ネットワーク会議を開催。（参加者数 274人（うちオンライン99人）） ○令和4年度：国際消費者フォーラムについて、会場参加及びオンライン配信のハイブリッド型で開催するとともに、専用ホームページでのオンデマンド配信を実施。さらに、国際連携ネットワーク会議を開催。（参加者数：312人（うちオンライン77人）） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、本県の先駆的な消費者行政・消費者教育の取組を広く国内外に発信するとともに、国内外との連携体制が強化された。	危機
	共通		DX	○ネットワーク会議・フォーラム参加者数（累計） ('17) → ('22) 700人		これまで培ってきた国際的なキーパーソンとのネットワークを活用し、海外との連携体制を強化することで、本県の消費者政策を「グローバルな視点」で進化させる。	-	200人	400人	700人	1,000人	1,300人	-	209人	483人						

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
28	●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」や「企業版ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力により積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。また、クラウドファンディングを活用し、事業の明確化を図り、新たな寄附者の開拓に取り組みます。＜政策＞			【AP編】3ページ 基本目標1-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左										100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> ・ふるさと納税制度の本来の趣旨に基づき、寄附ポータルサイトや徳島県人会等を通じて、寄附者の共感や参画を呼びかけ、個人版・企業版とも多くの寄附を頂いた。 ・寄附金の使い途をより具体的に示して寄附を募るクラウドファンディングを活用し、「ウクライナ避難民への支援」や「県内起業家の新規事業への補助」等、目標を上回る累計26件の事業を実施することにより、寄附者の新規開拓を図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、県内外に「ふるさと徳島」の取組や魅力を積極的にアピールし、新たな寄附者の開拓や徳島ファンの拡大を図った。	政策
	共通	重点項目	DXGX		○クラウドファンディング型ふるさと納税の活用事業数(累計) (17) → (22) 20件	これまでの実績を踏まえ、基準値より年間4件の増加を図る。	8件	12件	16件	20件	24件	28件	9件	12件							
29	●徳島県が打ち出した共通コンセプト「vs東京」の実践に向けて、その情報発信の核として、豊かな自然や文化の魅力から、多くのクリエイターを惹きつけるという本県の存在感を打ち出すために、世界の映像クリエイターにとって魅力のある地域となることを目指した「実践の場」として、映画だけにとらわれない密を避けた新生活様式イベントとして「#徳島ニューノーマル映画祭」を実施します。＜政策＞			【AP編】3ページ 基本目標1-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 本県の共通コンセプト「vs東京」の実行に向け、映像クリエイターにとって魅力ある地域となることを目指した「実践の場」として、密を避けた新生活様式のイベントである「#徳島ニューノーマル映画祭」を開催します。＜政策＞										100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 「新しい生活様式」に対応した映画祭として、「ネット配信」と「リアル上映」のハイブリッド方式による映画祭を開催し、「徳島ゆかりのクリエイター」の作品を紹介するとともに、メタバース空間「とくしまバーチャルパビリオン」において一部作品を上映するなど、クリエイティブの新たなスタイルを発信した。 (令和5年3月11日、12日の二日間開催) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 徳島発の映像・映画作品創造の「実践の場」として、徳島の映像制作者の作品を県内外に向けて発信することができた。	政策
	共通	重点項目	DXGX		○「徳島国際映画祭」及び「#徳島ニューノーマル映画祭」ゆかりの作品の県内外イベント等での上映 (17) 4回 → (22) 8回	本県の魅力を強かに発信	5回	6回	7回	8回	8回	8回	5回	6回							
30	●都市部人材の「スキルやノウハウ」を通じ、「地域経済の活性化」や「複業人材※」としての活用を推進し、新たな人の流れを創出します。＜政策＞			【AP編】3ページ 基本目標1-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 都市部人材の「スキルやノウハウ」を通じ、「地域経済の活性化」や「地域づくりや社会活動」といった地域での「複数の役割」を担う「複業人材」としての活用を推進し、新たな人の流れを創出します。＜政策＞										100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 都市部の「地域貢献の意識の高い専門人材」を呼び込み、彼らの「スキルやノウハウ」と地域を結びつけることで、持続可能な地域づくりの実現を図るため、地域で複数の役割を担う「複業人材」の誘致を推進。 ・「複業ニーズ」の掘り起こしのため、「県内企業向け」及び「都市部人材向け」のプロモーションセミナーを開催。 ・都市部人材が県内事業者を訪問するフィールドワークを実施し、「複業マッチング」を推進。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 【R3】 ・県内事業者向け説明会(37名)、都市部人材向け説明会(63名) ・現地(受入企業)でのフィールドワーク(11名) ※県内事業者と都市部人材の10名(延べ18件)のマッチング 【R4】 ・県内事業者向け説明会(51名)、都市部人材向け説明会(166名) ・現地(受入企業)でのフィールドワーク(9名) ・オンラインフィールドワーク(22名) ※県内事業者と都市部人材の18名(延べ21件)のマッチング	政策
	共通	重点項目	DXGX		○県内企業・団体での「複業人材」活用マッチング数 (17) → (22) 25人		-	-	-	25人	40人	55人	-	-							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
31				●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」をニューノーマルに対応した発信手法を取り入れて推進します。(再掲) <教育>	【AP編】2ページ 基本目標1-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 保護者の短期居住にあわせて、子どもの学校間の行き来を容易にし、地方と都市の双方で教育を展開することにより、多面的な視点に立った考え方のできる人材の育成とともに、「二地域居住」や「地方移住」の促進にもつなげる「デュアルスクール」をニューノーマルに対応した発信手法を取り入れてより一層、推進します。 <教育>														<具体的な取組の内容> 1 PR活動等の実施（H27、H28、H29、H30、R元、R2、R3、R4） 2 デュアルスクールに関するシンポジウムの開催（H29：東京1回） 3 「デュアルスクール」制度の創設についての国への政策提言の実施（H26.11月、H27.5月、H28.5月、H29.5月、H30.5月） 4 政策提言の結果、文部科学省通知「地方移住等に伴う区域外就学制度の活用について」（H29.7.26）が発出され、市町村教育委員会間の同意が得られやすくなった。 5 モデル試行実績 平成28年10月以来、R4年度末までに東京と大阪の21組の家族が、計30回実施し、効果・課題検証を行った。 A家族 日和佐小 5回(H28.10 H29.7 H29.10 H30.7 H30.10) B家族 穴喰小 5回(H29.5 H29.9 H30.1 H30.5 H30.9) C家族 日和佐小 1回(H30.1)、D家族 知恵島小 1回(R元.9) E家族 善蔵小 1回(R元.10)、F家族 日和佐小 1回(R元.11) G家族 久勝小 1回(R元.11)、H家族 日和佐中 1回(R元.12) I家族 阿波市立小 1回(R2.8)、J家族 海南小 1回(R4.7) K家族 上勝小 1回(R4.7)、L家族 御所小 1回(R4.7) M家族 穴喰小 1回(R4.9)、N家族 勝浦中 1回(R4.9) O家族 相生小 1回(R4.10)、P家族 江原北小 1回(R4.10) Q家族 林小 1回(R4.11)、R家族 日和佐小 1回(R4.12) S家族 日和佐小 1回(R5.1)、T家族 相生小 1回(R5.2) U家族 相生中 1回(R5.2)、V家族 江原北小 1回(R5.2) 6 これまでの取組が、地方創生や働き方改革の観点から高く評価され、平成29年度全国知事会「先進政策大賞」を受賞した。	教育
	共通			○「デュアルスクール」実施回数（累計） ('17) 7回→('22) 30回	県の東部・西部・南部でそれぞれ2回程度実施を目標として設定	18回	24回	24回	30回	36回	42回	16回	17回	17回	30回	100%	☆	前出	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> “家族で”地域と都市双方のよさを享受するための仕組みであり、家族全員での他拠点居住促進につながる点が高く評価され、「GOOD DESIGN AWARD 2022」において、プロモーション・コーディネートを委託している株式会社「あわせ」との連名で、5,715件の審査対象の中から、「グッドデザイン・ベスト100」に選ばれた。 さらに、その中から20件の、経済産業大臣賞にあたる「グッドデザイン金賞」を受賞した。 徐々に全国的にも知られるようになり、地域や小規模校の活性化の参考にと、他の自治体等から問合せや視察訪問も増えてきている。	
32				●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取り組むとともに、ニューノーマルに対応した新たな阿波おどりを実装し、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット」の開催を契機とし、世界の「阿波おどり連」との連携強化を図り、世界に発信することにより、「徳島ファン」の拡大を図り、オンライン配信等による魅力発信を行うことにより、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。 <商工>	【AP編】24ページ 基本目標2-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 徳島の豊かな自然や伝統文化などの多様なコンテンツと観光を組み合わせた「ニューツーリズム」を推進することにより、外国人観光客の誘客を促進します。 また、オンラインの積極的な活用を図り、本県が世界に誇る伝統文化「阿波おどり」の海外公演や指導者派遣、「阿波騒」や「とくしま食材」の魅力発信を行うことにより、徳島の認知度向上並びに「徳島ファン」の拡大を図り、本県の観光誘客に繋がります。 <商工>														<具体的な取組の内容> ○春の阿波おどり「はな・はる・フェスタ」や夏の阿波おどりの屋外演舞場が3年ぶりに開催されるなど、「阿波おどり」が再始動となる中、県では「秋の阿波おどり」を感染症対策を徹底した上で開催し、その様子のライブ配信も併せて実施した。 また、海外の阿波おどり連の紹介動画の作成や、海外の阿波おどり連から2名招聘し、トークショーを行うなど、世界の「阿波おどり連」との連携強化に取り組んだ。 ・「秋の阿波おどり」来場者 8,500人 ○阿波おどりの海外発信 ・在外公館と連携した阿波おどりの海外公演（1回） ・現地連と連携した阿波おどり公演（1回） ・JNTO等と連携した阿波おどりの配信（3回）	商工
				○「世界阿波おどりサミット」の開催 ('19) 開催		開催	-	-	-	-	-	開催	-	-	-	-			<成果（●に定める事業目的の実現状況）> ○海外の阿波おどり連の紹介動画の作成や、海外の阿波おどり連から2名招聘し、トークショーを行うなど、世界の「阿波おどり連」との連携を強化した。 ○在外公館等と連携し、現地で阿波おどり公演を行うほか、徳島市阿波おどりと秋の阿波おどり等の配信を行うことにより、「認知度向上」や「徳島ファン」の拡大に繋がった。		
	共通	DX		○各国大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演、指導者派遣やオンライン配信等による魅力発信回数 (累計) ('17) 4回→('22) 30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定 H28:4回、H29:6回、H30:4回	15回	20回	25回	30回	35回	40回	16回	21回	27回	32回	100%	☆	★	100%	100%	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均			
35				● 県民の文化活動の更なる促進や次世代の人材育成をはじめ、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供やにぎわいの創出を図り、希望あふれる徳島の未来を創生するため、県市協調により県都のランドマークとなる「新ホール」の整備を推進します。<未来>	【AP編】25ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左												100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 「県市協調新ホール整備基本計画」(R3.3月策定)に基づき、「徳島文化芸術ホール(仮称)」の早期整備に向けて、公募型プロポーザルを実施し、令和3年9月に優先交渉権者を選定するとともに、令和3年11月に、優先交渉権者と「基本協定」及び「基本設計契約」を締結した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和4年6月に、「基本設計」が完了し、令和4年7月から「実施設計」を進めている。 令和5年3月に、施設管理や事業展開の方向性を定めた「徳島文化芸術ホール(仮称)管理運営計画」を策定した。	未来
	共通			○文化芸術の拠点となる新ホールの整備 (’21)～設計・施工		-	-	設計・ 施工	設計・ 施工	設計・ 施工	設計・ 施工	-	-	設計・ 施工	設計・ 施工	100%	☆							
36				● 3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、「徳島県スポーツコミッション」を核とする国内外からのスポーツ大会・合宿誘致とともに、ニューノーマルな国際スポーツ交流を実施します。<未来>	【AP編】26ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 国際スポーツ大会を通じて創出された「キャンプ実施国との繋がり」や「世界レベルの練習環境」などのレガシーを、より確かなものとするため、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、ホストタウン対象国との相互交流や、スポーツ合宿・大会の誘致を行います。<未来>												100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> ○ 合宿・交流会の実施 ・ドイツ・ニーダーザクセン州カヌー訪問団の受入(R4.10.12~19) ・ドイツ・ニーダーザクセン州柔道訪問団の受入(R4.10.30~11.5) ・デフサッカー日本代表候補合宿(R4.5.3~5) ・ハンドボール女子日本代表合宿(R4.5.16~21) ・ラグビー女子セフンス日本代表ユース合宿(R4.9.6~8) ・世界選手権事前ライフル日本代表合宿(R4.9.8~14) ・中国電力レッドレグリオンス徳島合宿(R4.11.7~13) ・ラグビー女子15人制T1Dユース合宿(R5.2.15~19) ○ 全国スポーツ大会の実施 ・四国の右下サーフィンゲームズ(R4.5.21~22) ・2022AJETタッチラグビー大会(R4.6.4~5) ・ラフティング大歩危リバーフェスティバル2022(R4.11.12~13) ・第72回全日本実業団卓球選手権大会(R4.6.30~7.3) ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会(R4.8.17~21) ・第31回JOCジュニアオリンピックカップ(R4.12.24~28) ・令和4年度全国高等学校総合体育大会(R4.7.23~8.23) ○ 徳島県スポーツコミッションの取組状況 ・情報発信(動画作成、パンフレット作成、スポーツ博覧会展等) ・スポーツ合宿開催の支援(スポーツ合宿支援事業補助金) ・国内トップ選手・チームを招聘した本県競技団体とのハイレベル交流の実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた国際スポーツ交流やスポーツ合宿の実施、全国規模の大会を開催することにより、県外から多くの参加者が来県し、県民との交流を行い、にぎわいを創出することができた。	未来
	共通			○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の 県内開催件数(累計) (’17)→(’22)40件		5件	10件	30件	40件	50件	60件	21件	23件	37件	52件	100%	☆							

主要施策5 持続可能な地域公共交通とまちづくり

(1-1-5)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署							
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均						
37	●次世代地域公共交通ビジョンの策定をはじめ、バス路線の新規開設や新たな技術を活用し、モーダルミックスの推進等に取り組む市町村を支援するなど、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成を促進します。<県土>			【AP編】64ページ 基本目標4-（オ）-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 地域の移動手段を次世代につなぐため、次世代地域公共交通ビジョンの具現化を進め、バス路線の新規開設や新たな技術を活用したモーダルミックスの推進、利用促進等に取り組む市町村を支援するなど、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成を促進します。<県土>												100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 未来に向けた「地域公共交通の羅針盤」となる「次世代地域公共交通ビジョン」を策定するとともに、「地域公共交通計画」の策定やビジョンに沿った取組を推進する市町村を支援した。 ・次世代地域公共交通ビジョンの策定（R1） ・公共交通に関する計画の策定（地域公共交通網形成計画等） （R1）徳島市、美馬市 （R3）三好市、つるぎ町 （R4）徳島県、鳴門市、阿南市、那賀町、東みよし町、小松島市、阿波市 ・ビジョンの具現化に向けた市町村支援（県補助金、新規） （R1）牟岐町、海陽町（R2）小松島市、つるぎ町（R3）徳島市、北島町 ・交通結節点整備補助 （R1）徳島阿波おどり空港での乗り継ぎ案内の充実 （R2）多言語表記4箇所、多言語対応券売機4箇所、デジタルサイネージなど乗継ぎ案内9箇所 ※箇所重複あり （R3）乗継ぎ案内2箇所、キャッシュレス決済1箇所、駐輪場1箇所 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、地域の実情に応じた公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域公共交通の実現が促進された。	県土				
		GX	○次世代地域公共交通ビジョンの策定 ('19) 策定		策定	-	-	-	-	-	策定	-	-	-													
	共通	重点項目	GX	○地域公共交通網形成計画など地域における公共交通に関する計画策定数（累計） ('17) 3地域→('22) 5地域	2市町村で策定予定のため	-	-	-	5地域	-	6地域	-	-	-	11地域	100%								☆	★		
		重点項目	GX	○ビジョンの具現化に向けた市町村支援数（累計） ('17) 1市町村→('22) 6市町村	要望のある市町村に応えられる数値	3市町村	4市町村	5市町村	6市町村	-	-	4市町村	6市町村	8市町村	8市町村	100%								☆			
			GX	○交通結節点の整備実施箇所数（累計） ('17) 4箇所→('22) 10箇所	年間1箇所の上積み	7箇所	8箇所	9箇所	10箇所	-	-	7箇所	20箇所	24箇所	24箇所	100%								☆			
38	●バスなどの公共交通が失われた中山間地域において、免許を返納した高齢者をはじめ地域住民の生活に欠かせない移動手段としての「新たな公共交通システム」の構築にチャレンジします。<県土>																100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 阿波市において「配車システム」を活用したデマンドバスの実証実験を実施し、R3.4月から本格運行を開始 ・実証実験期間：H31.4月～R3.3月 ・徳島県生活交通協議会WG部会を通じて情報共有 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「新たな公共交通システム」の構築が促進された。	県土				
		GX	○「新たな公共交通システム」の構築 ('20) 実装	実証実験を実施中	-	実装	-	-	-	-	-	実装	-	-	-												
39	●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。<県土>																100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入への補助 （R1：7台、R2：7台、R3：7台、R4：6台） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、路線バスの利便性、快適性が向上し、持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組が促進された。	県土				
		GX	○ノンステップバス（路線バス）の割合 ('17) 65%→('22) 77%	全国平均（H28末53.3%）をR4年末では70%程度と予想	71%	73%	75%	77%	-	-	72%	74%	80%	82%	100%	☆								★			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
43				●都市計画区域において、徳島東部等の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。<県土>	【AP編】64ページ 基本目標4-(オ)-2	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														<具体的な取組の内容> 徳島東部及び西部圏域等の各都市計画区域における「都市計画区域マスタープラン」について、社会経済情勢の変化に対応するため、平成30年度から見直しに向けた取組を開始。 「新型コロナ」「人口減少」「災害列島」の3つの国難への対応や、「デジタル社会」「グリーン社会」の推進など、新たな視点を盛り込み見直すこととし、令和4年3月に「池田・貞光・脇・藍住」、令和5年3月に「徳島東部」の「都市計画区域マスタープラン」見直しを完了した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 安全で快適に暮らせる効率的な都市形成の推進に繋がった。	県土
	共通			○徳島東部及び西部圏域等の都市計画区域マスタープランの見直し数(累計) (’17)→(’22)5区域	都市計画基礎調査(概ね5年ごと)を踏まえ、見直しが必要な区域を設定	-	-	4区域	5区域	-	-	-	-	4区域	5区域	100%	☆	★	100%	100%	
44				●住民の生活利便性の維持・向上に向け、市町による立地適正化計画の策定等を支援し、持続可能な市街地の形成を促進します。<県土>																<具体的な取組の内容> 都市計画区域の関係市町との戦略調整会議を活用し、立地適正化計画制度の説明を継続的に実施した。 また、市町への支援として、学識経験者と連携した技術的支援の場となる研究会を開催した。 (立地適正化計画策定状況) ・平成31年3月、徳島市と阿南市が計画策定 ・令和5年3月、鳴門市が計画策定 ・令和5年4月、吉野川市が計画策定(※令和5年1月、計画内容を発表) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、持続可能な市街地の形成を促進した。	県土
45				●県内外から新ホールを利用しやすい環境を創出するとともに、周辺施設への「利便性向上」を図ることにより、新ホールを核とした「魅力あるまちづくり」へ繋げるため、JR牟岐線への「新駅設置」の実現に取り組みます。<県土>																<具体的な取組の内容> JR牟岐線への新駅設置について、JR四国との基本合意を経て、JR四国・徳島市と協議しながら、新駅の詳細設計を推進。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 新駅設計が進められた。	県土

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略2 学び直しを支援！「リカレント教育」本格展開
 主要施策1 人生100年時代・学びの充実

(1-2-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局				
	区分	重点項目	DX GX		〇数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均			
						2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)											
48				●「徳島県立総合高等学校(まなびーあ徳島)」において、オンライン等を活用した講座の充実や感染予防策の徹底など、ニューノーマル形式に対応するとともに、生涯学習に関するワンストップでの情報提供や、高齢者のデジタルデバインド解消に向けた講座等、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実により、ライフステージに応じたリカレント教育をはじめ、県民の生涯学習の一層の充実・強化を図ります。<政策>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 あらゆる世代の人々が、意欲・能力を活かして活躍できる社会の実現を目指し、「とくしまリカレント教育支援センター」において、「とくしまリカレント教育推進プラットフォーム」を活用し、リカレント教育の推進を図ります。<政策>														行動計画(☆) 総合戦略(★)	B	A	<具体的な取組の内容> とくしまリカレント教育支援センターにおいて、県内リカレント教育情報の一元的な発信を行うとともに、高等教育機関と連携したリカレントプログラムを実施した。また、まなびーあ徳島ホームページ等を活用し、県民向け各種講座の情報提供を行った。 1 リカレント教育プログラム数(R4:7件) 2 まなびーあ徳島主催講座数・延べ受講者数 H28 1,819講座 98,563人 H29 1,787講座 100,401人 H30 2,141講座 104,276人 R元 2,223講座 99,965人 R2 1,481講座 43,286人 R3 1,504講座 54,867人 R4 1,774講座 64,745人 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、あらゆる世代の人々がその意欲・能力を活かして学び直しができるリカレント教育が推進された。また、「県民“まなび”拠点」として、学習環境が創出された。 <〇未達の要因及び課題※1> 令和4年度は、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の影響により、体験型の講座や対面講座等で中止となったものがあった。 令和4年度は、令和3年度と比べ、講座数、受講者数ともに増加したが、会場的人数制限や講座の定員見直し等が引き続き行われたため、例年同程度の受講者数を確保できなかった。 令和4年度は、コロナ禍以降、取り組んできた講座のオンライン化を実施するとともに、対面とオンラインのメリットを活かし、受講者が最適な受講方法を選択できる「ハイブリッド化」を拡大して、受講者の利便性の向上を図った。また、オンライン講座で開催できない場合でも、動画等を作成・掲載し、受講者がいつでも学べる方法で実施し、受講者の確保に努めた。 令和4年度も引き続き様々な方法で講座を実施したが、例年の対面講座の減少分をカバーするには至らず、結果として受講者数の減少により目標未達となった。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、講座のハイブリッド化に取り組み、受講しやすい環境整備に努めるとともに、講座情報を周知し、より多くの方に受講いただけるよう広報の充実に取り組みたい。	政策	
			DX	〇主催講座受講者数 (17) 96,668人→(22) 100,000人 *過去4年平均	H29実績値を基準として、内容の充実を図ることとし100,000人を維持	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	-	-	99,965人	43,286人	54,867人	64,745人	64%	☆							
			DX	〇「とくしまリカレント教育支援センター」の設置 (19) 設置		設置	-	-	-	-	-	設置	-	-	-	-	82%	100%						
	共通	重点項目	DX	〇高等教育機関と連携して開発するリカレント教育プログラム数 (17) →(22) 14件(累計)	H31を基準値として、毎年2件ずつ新たなプログラムを追加するよう設定。	8件	10件	12件	14件	16件	18件	5件	10件	20件	27件	100%	☆	★						
49				●県内の講座情報や各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。<教育>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】														行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 県民の生涯学習の一層の充実・強化を図るため、ウェブサイト「徳島県生涯学習情報システム」を運営し、生涯学習に関するワンストップでの情報提供を行った。提供する情報を定期的に更新するとともに、広報用リーフレットを配布して周知に努め、より多くの県民に最新の情報が届くように努めた。 また、利用者の利便性を向上させるため、年齢的・身体的条件にかかわらず情報を取得できる「ウェブアクセシビリティ」に配慮しながら、より時代のニーズに即したウェブサイト構築した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 主催講座や連携講座、まなびーあ人材バンク、マナビセンター図書情報、視聴覚教材、団体・サークル情報、施設情報など、多様な学習機会をインターネットによって提供することができた。	教育		
			DX	〇徳島県生涯学習情報システムへのアクセス件数 (17) 99,666件→(22) 200,000件	2019(R元)年~2021(R3)年まで毎年1,000件の増加を図る実績見込みが目標値を上回ると推測されるため、2022(R4)年の目標数値について上方修正する	101,000件	102,000件	103,000件	200,000件	-	-	221,571件	262,250件	332,498件	372,499件	100%	☆	100%						

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)		2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均	
50				●勤労者向け協調融資制度において、子育てを行う勤労者の教育資金や、リカレント応援資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。＜商工＞											行動計画(☆)	総合戦略(★)		＜具体的な取組の内容＞ 勤労者向け協調融資制度において、「勤労者ライフサイクル資金貸付制度」に「リカレント応援資金」を創設した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 自己啓発又はキャリアアップ等に取り組もうとする勤労者に対する支援制度を充実させることができた。	商工				
				○リカレント応援資金の創設 (19) 創設	自己啓発又はキャリアアップ等に取り組もうとする勤労者を支援するための資金を新たに創設	創設	-	-	-	-	-	創設	-	-						-	-	-	-
51				●次代の農林水産業を担う新規就業人材の育成・確保はもとより、リカレント教育の推進による多様な担い手の育成強化を図るため、農林水産3分野のサイエンスゾーンを核に、産学官金連携による相乗効果を発揮させ、各分野のアカデミー再構築による「とくしま農林水産未来人材スクール」を新たに開設し、学生をはじめとする若者、女性、障がい者、アクティブシニア等のキャリア形成・スキルアップを支援します。＜農林＞	【AP編】4ページ 基本目標1-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 次代の農林水産業を担う新規就業人材の育成・確保はもとより、リカレント教育の推進による多様な担い手の育成強化を図るため、アグリ、フォレスト、マリンの各サイエンスゾーンを核に、産学官金連携による相乗効果を発揮させ、「アグリビジネスアカデミー」「とくしま林業アカデミー」「とくしま漁業アカデミー」の再構築による「とくしま農林水産未来人材スクール」を新たに開設し、学生をはじめとする若者、女性、障がい者、アクティブシニア等のキャリア形成・スキルアップを支援します。＜農林＞										行動計画(☆)	総合戦略(★)	A A ＜具体的な取組の内容＞ ・農業、林業、漁業の各アカデミーが一体となって、人材の育成・確保に取り組む体制として、「とくしま農林水産未来人材スクール」を開設し連携を強化 ・就業相談会の開催、アカデミー受講生の共同募集の実施 ・就業前の研修、就業直後の経営確立を資金面で支援 ・各アカデミー（農・林・漁業）での担い手育成、指導（通年） ・徳島かんきつアカデミーオープンキャンパス（11月） ・施設園芸アカデミーを開講 ・とくしま林業アカデミーオープンキャンパス（11月） ・(公財)徳島県林業労働力確保支援センターと協働した「林業体験ツアー実施等就業相談窓口の設置（通年）」、「林業就業相談活動（東京、大阪）」等 ・県民局と協働した「地元高校への林業関係学習（那賀高校、池田高校三好校）」の実施 ・とくしま漁業アカデミーオープンキャンパス（11月、12月） ・徳島の漁業応援隊養成コース（1月） ・青年漁業者等就業支援事業（浜の担い手育成支援事業）の実施 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、次代の農林水産業を担う新規就業人材を育成する体制が整備された。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・就職先として選択肢の一つに → 農林水産業の魅力発信 → 研修、就業後の経営確立を資金面で支援 ・全産業で人手不足 → 女性、障がい者、アクティブシニア、外国人等の活用 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・各アカデミーの研修内容の充実 ・就業相談会の開催、移住フェア及びリモート開催によるアカデミーのPR ・研修、就業後の経営確立のための給付金を活用 ・女性、障がい者、アクティブシニア、外国人等の雇用相談窓口の設置	農林				
	共通	重点項目		○農林水産業新規就業者数(累計) (17) 879人→(22) 2,280人	農業(200人/年)、林業(30人/年)、漁業(30人/年)の積算に基づき目標を設定 (高難度目標)	1,490人	1,760人	2,020人	2,280人	2,460人	2,640人	1,269人	1,471人	1,692人	1,906人					83%	☆	★	
	共通	重点項目	DX	○農林水産業リカレント教育修了者数(累計) (17) 152人→(22) 1,500人	各農林水産アカデミーの過去の受講実績者数(農業(約160人/年)、林業(40人/年)、漁業(30人/年)の積算に基づき目標を設定	540人	770人	1,000人	1,500人	1,770人	2,040人	609人	938人	1,328人	1,673人					100%	☆	★	91%

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
52				●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のためのセミナー等を開催します。<県土>														<具体的な取組の内容> 建設産業の人材確保・担い手育成等の取組として、様々な講習会等を実施した。 ・一級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会(6回) ・二級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会(6回) ・建設業従事者安全講習セミナー(1回) ・一人親方等安全講習セミナー(1回) ・建設業経営者支援セミナー(1回) ・建設産業人材育成フィールド講座(2回) ・徳島県若年者技能競技大会(1回) ・建設キャリアアップシステム説明会(1回) ・建設業魅力発見女子バスツアー(1回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 講習会等の開催を通して、建設業への入職の促進が図られた。	県土		
			DX	○「建設産業スキルアップ講座」の開設 (’20) 開設	-	開設	-	-	-	-	-	開設	-	-							
53				●船員の減少と高齢化が進む海運業において、次世代人材の確保に向けた取組みを推進します。<県土>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 船員の減少と高齢化が進む海運業において、次世代人材を確保するため、海運業の魅力幅広く発信する広報活動や県内海運業への就業活動を支援します。<県土> 【AP編】29ページ 基本目標2-(エ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】										<具体的な取組の内容> ○資格取得支援制度(R1創設、R2要件拡充) 船員への第1歩となる6級海技士に必要な資格取得費用を助成 (R1:1名、R2:1名、R3:2名、R4:3名) ○就業支援 就職先の選択肢として、県内海運業を紹介 (R1:工業高校・商船系学校、R2:工業高校、R3:工業高校、R4:工業高校) ○認知度向上 次世代人材を担う小中学校生を対象とした海運業界の認知度向上を図る活動を実施 (R1:乗船体験実施、R2:中止(新型コロナの影響)、 R3:小中学校に対して、海運業の案内を実施、R4:乗船体験実施) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、船員の減少と高齢化が進む海運業において、次世代人材の確保に向けた取組を推進した。	行動計画(☆) 総合戦略(★)	県土			
				○次世代船員の資格取得支援制度の創設 (’19) 創設		創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-						
	総 戦			○船員確保による県内海運業の活性化 (’18)→(’24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 こと の 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	★平均	☆平均			★	☆			
																							★	☆	★
54				●高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、アクティブシニアの活用により業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。また、応募期間の柔軟化、感染症対策の徹底、広報の強化を図り、アクティブシニアがニューノーマルな働き方ができるよう支援します。＜保健＞	【AP編】46ページ 基本目標4-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														92%	★	★	92%	92%	保健
	共通			○モデル事業による「介護助手」雇用施設数(累計) (17)12施設→(22)125施設		50施設	75施設	100施設	125施設	-	-	66施設	82施設	96施設	115施設	92%	★	★	92%						
55				●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、実施主体である市町村との連携強化を図ることにより、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。＜未来＞	【AP編】31ページ 基本目標3-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。＜未来＞														38%	★	★	38%	38%	未来
	共通			○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数(累計) (17)→(22)50施設		10施設	25施設	40施設	50施設	60施設	70施設	2施設	7施設	12施設	19施設	38%	★	★	38%						
56				●県立夜間中学を設置することにより、学び直しを必要とする者や外国籍の者など学校における就学の機会を提供を希望する者に対し、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保を図ります。＜教育＞	全国初となる「県立夜間中学」の 開校	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														-	★	★	-	-	教育
				○全国初の県立夜間中学の開校 (21)開校		-	-	開校	-	-	-	-	-	開校	-	-	★	★	-						

主要施策2 多様な「働き方」の実装

(1-2-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
57	共通	重点項目	DX	○県内でテレワークを実施する事業所数 (トライアル実施を含む)(累計) (17) 52事業所→(22) 135事業所	基準値の2倍													<p>【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)]</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの向上や多様な「働き方の実装」のため、テレワーク導入に向けた施策を積極的に展開し、県内企業等へのテレワークの普及を図ります。<商工></p> <p>【AP編】32ページ 基本目標3-(イ)-①</p>	<p>【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)]</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの向上や多様な「働き方の実装」のため、テレワーク導入に向けた施策を積極的に展開し、県内企業等へのテレワークの普及を図ります。<商工></p>	<p>数値目標ごとの達成率</p>	<p>判定 (90以上A・80以上B・80未満C)</p>	<p>具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)</p>	<p>担当 部署</p>
	共通	重点項目		○「はぐくみ支援企業」* 認証事業所数 (17) 250事業所→(22) 350事業所	基準値の約40%増(引き続き届出義務のない県内企業へも普及を図る)	100 事業所	110 事業所	115 事業所	135 事業所	145 事業所	155 事業所	102 事業所	115 事業所	128 事業所	143 事業所	100%	☆						
58	共通	重点項目		○「はぐくみ支援企業」* 認証事業所数 (17) 250事業所→(22) 350事業所	基準値の約40%増(引き続き届出義務のない県内企業へも普及を図る)	285 事業所	310 事業所	330 事業所	350 事業所	360 事業所	370 事業所	286 事業所	271 事業所	285 事業所	338 事業所	96%	☆	後出	<p>○2つの重点項目に関する統合的な取組として「テレワークdelはぐくみ支援表彰」を新設したことにより、新たなモデルの展開につなげることができた。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>○はぐくみ支援企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の認知度が低い。 ・コロナ禍で事業継続が厳しい中、職場環境整備にまで手が回らない企業もあった。 <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>○はぐくみ支援企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議を活用した関係機関との連携や他事業との連携を広げ、制度の更なる周知を図る。 ・令和4年度に新設した「テレワークdelはぐくみ支援表彰」を活用し、順調にKPIを達成しているテレワーク推進事業と連携した周知・啓発を図る。 	商工			
	共通	重点項目		○アドバイザー派遣先や研修受講者の意識変容率 (17) →(19) ~ (22) 70%以上	研修等の有効性を検証するため、アンケートにより、働き方の仕組み改善への動機付けになったと回答した者の全体に占める割合を設定	70%	70%	70%	70%	70%	70%	85%	95%	94%	100%	100%	☆	★	<p><具体的な取組の内容></p> <p>企業・団体を対象として、チームで仕事を行う環境づくりなどの組織の意識改善やチーム育児の実践に繋げるため、アドバイザーの派遣やオンライン研修を実施した。</p> <p>R元イクボス研修出前講座 3回36名(アドバイザー派遣)</p> <p>R2子育てにやさしい職場づくり研修 3回85名(経営者、管理職、人事担当者等)</p> <p>R3チーム育児研修 3回62名(当事者、同僚、管理職等)</p> <p>R4チーム育児研修 3回50名(当事者、管理職、人事担当者等)</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>仕事と子育ての両立等子育てしやすい職場づくりについての意識改善や機運の醸成を図った。</p>	未来			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署						
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均					
59				●県内企業における労働力確保、仕事と子育ての両立支援のため、施設設置アドバイザーのきめ細かな支援による「企業主導型保育施設(事業所内保育所)」の設置促進を図ります。<商工>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県内企業における労働力確保、仕事と子育ての両立支援のため、施設設置アドバイザーのきめ細かな支援による「企業主導型保育施設(事業所内保育所)」の設置促進を図ります。<商工>														/	行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	C	C	<具体的な取組の内容> 1 県内の企業主導型保育施設普及を無理なく促すため、既存施設との共同利用契約の推進・橋渡し 2 施設設置アドバイザーによる新規設置相談受付 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 徳島県内の企業主導型保育施設を運営する企業・保育園との密接な連携体制を構築することができた。既存園との共同利用契約を締結した企業数の拡大に伴い、企業同士の紹介等も増加しており、企業主導型保育施設の利用方法について認知度が向上していると考えられる。 <○未達の要因及び課題※1> 令和4年度は国の新規設置に係る助成金の募集がなく、2社から相談があったものの設置は見送りとなった。 <課題の解決に向けた対応※2> 令和5年度も助成金の募集はないが、「はぐくみ支援企業」認証促進の取組の中で、引き続き事業所内保育所の周知を行う。	商工	
				○施設設置アドバイザー活用による企業主導型保育施設設置数(累計) (17) →(22) 9施設	待機児童の解消、仕事と育児の両立のため引き続き設置を促進していく。	6施設	7施設	8施設	9施設	-	-	4施設	5施設	5施設	5施設	55%	☆	55%								55%
	総 戦			○施設設置アドバイザー活用による企業主導型保育施設設置数(累計) (18) →(24) 11施設	待機児童の解消、仕事と育児の両立のため引き続き設置を促進していく。	-	-	8施設	9施設	10施設	11施設	-	-	5施設	5施設	55%	★	55%								55%
60				●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいをもつとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。<商工>															/	行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ○シルバー人材センター補助金によるセンターの運営支援 ○「とくしまジョブステーション」における月2回(第2・4木曜)の「シルバー人材センター相談窓口」開設 など、会員拡大や就業機会の開拓 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ○会員4,567人に対し、40,526件の受注があった。 就業延人員428,995人日(うち派遣 延79,624人日)	商工		
				○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 (17) 12.2%→(22) 14%	引き続き、毎年1%ずつの増加を図る	11%	12%	13%	14%	-	-	16.0%	16.3%	16.9%	18.6%	100%	☆	100%							100%	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
61				●出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等や、管理職、起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ウーマンビジネススクール」をニューノーマルに対応した形式で開催します。<商工>	【AP編】45ページ 基本目標4-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ウーマンビジネススクール」を開催します。<商工>														<具体的な取組の内容> 「女性の再就職や就労支援」 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性等を対象に、パソコン技能やビジネスマナー、就職面接対策講座等の開催、また、出口支援としての就職マッチングフェアを実施した。 「ウーマンビジネススクール」 管理職等を目指す女性を支援するため、県内大学と連携し、実践的なビジネススキルや幅広い知識と共に、より高度なビジネス専門知識について働きながら学べる講座を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「女性の再就職や就労支援」 (H27~R4実績) 1 再就職支援講座受講者数(累計):151名 2 就業者数(累計):71名 これらの取組により、女性のスキルアップやキャリア中断の解消が進み、女性活躍の推進に寄与することができた。	商工	
		重点 項目	DX	○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 (‘17)32%→(‘22)60%以上	H29年度実績44%を勘案し、50%以上を目指す	45%	50%	55%	60%	-	-	53%	50%	56%	70%	100%	☆		「ウーマンビジネススクール」 コロナ禍においても、換気などの感染予防対策をとりながら対面での講座を行い、理論的な知識を習得することで、管理職を目指すモチベーションアップに繋がった。 <○未達の要因及び課題※1> 「ウーマンビジネススクール」 コロナ禍のため、研修参加を控える傾向があった。			
		総 戦		○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 (‘18)32%→(‘24)60%以上	H29年度実績44%を勘案し、50%以上を目指す	-	-	55%	60%	60%	60%	-	-	56%	70%	100%		後 出	95%	91%		<課題の解決に向けた対応※2> 「ウーマンビジネススクール」 R4年度で終了
		共 通	DX	○「ウーマンビジネススクール」の参加者数 (累計) (‘17)20人→(‘22)70人	基準値に毎年10人増	40人	50人	60人	70人	80人	90人	34人	49人	57人	64人	91%	☆	★				
62				●女性従事者の増える建設現場の職場環境改善を進めるとともに、災害時における避難所の環境改善を図るため、快適トイレ(洋式トイレのうち防臭対策・施設の強化などが実施された女性が利用しやすい仮設トイレ)の普及を支援します。<県土>	【AP編】56ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 生活の質を重視した避難所運営や多様な避難環境の創出を促進し、災害時における避難環境の向上を図ります。<危機・県土>														<具体的な取組の内容> 快適トイレのストック数を増やすため、レンタル会社へ協力依頼を行うとともに、建設現場において現場従事者に女性が含まれる場合は快適トイレ設置を義務化。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 建設現場における女性従事者への職場環境改善や災害時における避難所のQOLの向上が図られた。	危機 県土	
		共 通		○県補助による快適トイレ導入基数(累計) (‘17)95基→(‘20)215基	女性の従事する建設現場の仮設トイレについては、全て快適化を目指す。	165基	215基	-	-	-	-	141基	215基	-	-	-						

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略3 人生100年時代！健康寿命延伸へ「フレイル対策」展開
 主要施策1 健康寿命の延伸

(1-3-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)							実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局				
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均						
						2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)												
63				●「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、適切な生活習慣の定着促進による糖尿病等の発症予防や、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図り、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いと言われる糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進します。＜保健＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、バランスのとれた食生活や適度な運動の定着促進など、ライフステージに応じた生活習慣病対策を推進します。＜保健＞														行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 県下全域における健康とくしま運動の普及を図るための体制整備 ・「健康とくしま応援団」の普及啓発 2 働き盛り世代の健康増進に焦点をあてた「健康経営」の普及促進 ・職域タイアップ事業 ・「ウォークビス」の全県展開 3 地域に密着した生活習慣改善対策の推進 ・「食生活」と「運動」の両面から効果的・効率的な健康づくりを推進 ・バランスの取れた食生活の普及促進、野菜摂取量アップの推進 4 運動対策の推進 ・ブルーライト・ウォーキング ・阿波踊り体操の普及 ・健康ポイントアプリ「テクトく」の機能追加や健康イベントの開催を通じて、働き盛り世代及び健康無関心層への健康づくりの働きかけを強化 5 重症化予防対策の推進 ・糖尿病地域連携バス普及事業(医師会と連携し糖尿病対策班会議等の開催) ・糖尿病療養者支援のための連携体制の整備(保健所における糖尿病対策事業) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、運動習慣の定着が図られるとともに、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備が推進された。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ○肺年齢チェック実施者数 測定者の呼吸を測定する肺年齢測定器(肺チェッカー)を使用した啓発活動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、肺年齢測定器の使用を中止したため、実施者数の目標未達となった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ○肺年齢チェック実施者数 COPDの予防のため、肺年齢測定器の使用による啓発活動に代え、企業に対しては、「ビジネスチャレンジメッセ」への出展を通じて、COPDに関する正しい知識の普及と認知度の向上をはじめ、早期発見・早期治療の必要性など、事業主を含めた働き盛り世代への意識啓発を積極的に行う。 また、喫煙をする前の若い世代に対しては、喫煙習慣を身につけることを防ぎ、将来のCOPD発症リスクを低下させるため、学校の文化祭や小中学校への出前講座を実施し、「たばこと健康」についての理解を深めるなど、喫煙しない環境整備の充実に向け、関係機関と連携を図りながら、しっかりと取り組む。	保健	
	重点項目		○健康寿命(暦年) (16) 男性:71.34歳 女性:74.04歳 →(22) 延伸	健康寿命を延ばす(不健康な状態になる時点を遅らせる)ことは、生活の質の低下を防ぎ、社会的負担を軽減することからも重要であるため、目標として設定。	-	-	-	延伸	-	-	男性: 72.13歳 女性: 75.03歳	-	-	R7.12月 頃判明	-										
	総戦		○健康寿命(暦年) (16) 男性:71.34歳 女性:74.04歳 →(24) 延伸	健康寿命を延ばす(不健康な状態になる時点を遅らせる)ことは、生活の質の低下を防ぎ、社会的負担を軽減することからも重要であるため、目標として設定。	-	-	-	-	-	延伸	-	-	男性: 72.13歳 女性: 75.03歳	-	-	R7.12月 頃判明	-								
	重点項目		○糖尿病粗死亡率(暦年) (17) 全国最下位 →(22) 全国最下位からの脱出	平成29年、4年ぶりにワースト1位になったことを踏まえ、確実にワースト1位の脱却を目指して設定。	-	-	-	最下位 脱出	-	-	全国 最下位	43位	35位	44位	100%	☆									
				○糖尿病の診療を行っている医療施設 (327施設)のうち、「糖尿病連携手帳」を活用している施設数 (17) 202施設→(22) 225施設	糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を目指して設定。	210施設	215施設	220施設	225施設	-	-	225施設	235施設	243施設	253施設	100%	☆	90%							100%
				○肺年齢測定器による肺年齢チェック実施者数 (累計) (17) 2,700人→(22) 10,200人	COPDの診断基準となる肺年齢を測定することで、COPDの認知度向上、早期発見・早期治療につなげるため、目標として設定。	5,700人	7,200人	8,700人	10,200人	-	-	6,434人	6,434人	6,434人	6,434人	63%	☆								
				○スマホアプリ活用「健康ポイント」の創設 (19) 創設		創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-									
共通	重点項目	DX	○スマホアプリ参加者数 (17) →(22) 25,000人	R2年度は県人口の2%とし、R3年度以降は毎年0.5%以上の増加を目指すもの	-	15,000人	20,000人	25,000人	30,000人	35,000人	5,414人	14,142人	21,218人	26,611人	100%	☆	★								

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均
64				●人生100年時代をリードする「健康寿命先進県」の実装を図るため、県民総ぐるみによる「フレイル予防作戦」を展開するとともに、アクティブシニアが主役となる「集いの場」の創出を新しい日常のもとで推進します。<保健>	【AP編】46ページ 基本目標4-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県民一人ひとりが、「人生100年時代」を自分らしく生きる力を高め合い、互いに支え合う「健康長寿とくしま」を実現するため、地域のアクティブシニアが主役となる「フレイルサポーター」を養成し、主体的にお互いの健康状態を確認し合う「地域づくり」を支援することにより、県民総ぐるみによる「フレイル予防作戦」の展開を図ります。 <保健>														<具体的な取組の内容> 県内2つの新たな実践地域(徳島市、上板町)及び令和元年度以降、既に、取り組んでいる地域において、筋力や滑舌等の22項目に及ぶ「フレイルチェック」の実践方法を習得するための「フレイルサポーター」の養成及び専門的な支援を担う「フレイルトレーナー」の養成に取り組んだ。 さらに、こうした地域の取組を後押しするため、令和元年度作成した「フレイル予防実践ガイドブック」を基に、外出自粛下におけるフレイル予防対策として、フレイル予防体操動画やフレイル予防啓発動画の作成に取り組んだ。 また、高齢者の糖尿病予防対策として、身近な介護保険施設等において、地域のアクティブシニア等を対象に「シニアフィットネス教室」を開催した。	保健
				○「フレイル予防実践ガイドブック」の作成 (20) 作成		-	作成	-	-	-	-	作成	-	-	-	-			<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、アクティブシニアと専門職が連携した「フレイル対策・推進体制」の構築が図られた。 また、介護保険施設等が、シニア世代を対象に身近な場所で運動する機会を提供することにより、地域に開かれた「健康にぎわいの場」を創出するとともに、糖尿病をはじめとする生活習慣病等の発症予防・重症化予防を推進した。		
		重点 項目		○「フレイルサポーター」養成数(累計) (17) →(22) 200人	アクティブシニアと専門職が連携した「フレイル対策・推進体制」の構築を目指すもの	50人	100人	150人	200人	-	-	78人	142人	311人	441人	100%	☆				
		総 戦		○フレイルサポーター数 (18) →(24) 300人		-	100人	150人	200人	250人	300人	-	142人	311人	441人	100%	★				
		重点 項目		○「フレイルトレーナー」養成数(累計) (17) →(22) 40人	アクティブシニアと専門職が連携した「フレイル対策・推進体制」の構築を目指すもの	10人	20人	30人	40人	-	-	21人	29人	42人	46人	100%	☆				
				○介護保険施設等における「健康にぎわいの場」 実施施設数(累計) (17) →(22) 12施設	全圏域での展開を目指し、毎年 4ヵ所開催することとして設定	4施設	8施設	8施設	12施設	-	-	3施設	3施設	8施設	22施設	100%	☆				
				○シニアフィットネスの開催市町村数(累計) (17) →(22) 8市町村		-	-	4市町村	8市町村	-	-	-	-	4市町村	12市町村	100%	☆				

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
65				●「元気なあわっ子憲章」のもと、子どもたちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組めます。特に、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、タブレット端末を活用して、身長・体重を定期的に記録、グラフ化し、成長曲線と対比するなどの実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。<教育>											行動計画(☆) 総合戦略(★)	C	★平均	<具体的な取組の内容> ○「元気なあわっ子！応援事業」における取組 ・生活習慣改善プロジェクト ・すべての公立学校において、生活習慣の改善に向けた取組を実施している。計画を作成する際には自校の健康課題に沿った計画となるように生活習慣の振り返りや健康診断結果をふまえている。 ○「元気なあわっ子！外遊び推奨事業」における取組 ・講師の派遣 ・教職員や保護者の研修会に講師として専門家を派遣 ・保護者や地域に向けた啓発 ・外遊びを推奨するための環境整備 ○学校給食に地場産物を活用する割合 ・食育コーディネーター研修会等において、地場産物の活用と「学校給食用レシピ&調理技術マニュアル集」(H28年度作成)活用を呼びかけた。 ・学校給食における地場産物活用状況調査(全市町村悉皆調査)を6月、11月に実施した。 ○小中学校への栄養教諭の配置人数 すべての市町村に栄養教諭を配置した。				
	重点項目	DX	○肥満傾向の児童生徒数(小中学校) (17) 4,979人→(22) 2017年度比6%減	前期の達成目標である8%減の達成が困難であったことや事業の成果が見えにくいことから、実績(5%弱)を勘案し、6%とした。	1.5%減	3%減	4.5%減	6%減	-	-	8%増	24%増	17%増	22%増				0%	☆	★平均	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> ○学校給食に地場産物を活用する割合 地域の実態に応じた地場産物の供給体制が整備されてきており、天候や長期にわたる臨時休業等の影響を受けながら取り組んでいる。地場産物を学校給食に活用することにより、学校給食を生きた教材として、地域の産業や文化等について学んだり、生産者等に対する感謝の気持ちを育んだりすることができた。 ○小中学校への栄養教諭の配置人数 計画的な任用及び配置により、栄養教諭配置人数の目標数値を実現した。配置した各市町村において、栄養教諭の専門性を生かし、学校給食を活用した食に関する指導や、食育の授業を実施するなど、子供たちの望ましい生活習慣の定着に向けての取組が進んでいる。	
	重点項目		○学校給食に地場産物を活用する割合 (17) →(22)65%	国の第3次食育推進基本計画における全国調査の目標値(30%)を上回る数値を設定(教育振興計画と同じ)	-	-	-	65%	-	-	42.4%	42.2%	63.6%	69.4%				100%	☆	★平均	<○未達の要因及び課題※1> ○肥満傾向児の児童生徒数の増加について ・新型コロナウイルスの影響による生活習慣の乱れが要因として考えられる。 ・保護者の協力が必要不可欠である。 ・個別指導においては児童生徒の負担にならないように配慮する必要がある。 <課題の解決に向けた対応※2> ○肥満傾向児の児童生徒数の増加について ・「外遊び推奨事業」を継続し、市町村教育委員会と連携し、生活習慣の改善及び肥満傾向児の出現率の低下を目指す。 ・家庭の協力が得られるように保護者への啓発を行う。	
			○小中学校への栄養教諭の配置人数 (17) 57人→(22) 64人	すべての市町村に配置し、栄養教諭1名が担当する学校数を4校程度とする	61人	62人	63人	64人	-	-	63人	64人	62人	64人				100%	☆	★平均		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
66				●食の安全・安心に関する正しい知識の習得や食と健康の関係性の理解を深め、健全な食生活の実践と定着を促進するため、県民運動としての食育を推進します。また、和食や郷土料理、行事食などの食文化の継承・保護や農林水産業への関心と理解を深めるために、地産地消の意識促進を図ります。<農林>											行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・県ホームページで地産地消協力店の取組を周知するとともに、未登録店舗に対して地産地消への協力の呼びかけを実施。 (登録店舗数の推移) R4:364店(累計) (R3:363店) ・料理レシピコンクールにより食育・地産地消の実践のレシピを募集、食育推進ボランティアや学校給食等での活用、普及を促進(H27より毎年度実施)。令和4年度は、従来の「野菜たっぷり部門」に、新たに「フレイル予防部門」を追加した「みんなが健康!県産食材料理レシピコンクール」を開催。 ・料理検索サイト(クックパッド)に県産食材を用いた料理や郷土料理のレシピを掲載し、地産地消料理や郷土料理の普及を促進(H27より毎年度実施) ・県ホームページ「とくしま食育応援団」において、食育・地産地消、産直市の取組等の情報を一体的に発信。 ・オンライン親子料理教室の開催(R3より毎年度実施) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・地産地消協力店への登録推進により、一般消費者が徳島の食の魅力を再確認できる場が拡大するとともに、事業者の地産地消への意識向上が図られた。	農林			
	重点項目		○食育に関心を持っている人の割合 (17)84%→(22)95%	国民調査79.6%(H29.3) 国基本計画ではR2までに90%以上を目指しており、それを上回る水準の目標を設定 (他律的かつ高難度目標)	90%	95%	95%	95%	-	-	86.5%	86.8%	86.4%	88.4%				93%		☆		・食育関係団体を構成員とする協議会での情報交換や連携事業の展開により、食育活動の各種取組の周知が広範囲に及び、県下一円の食育の推進が図られた。 ・料理検索サイトへは約92万アクセス(R5.4月末現在)があり、多くの人にレシピを閲覧していただくことができた。また、ホームページで食育啓発資料やイベント情報等を公開したことにより、食育・地産地消の取組の促進が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 若者世代の関心を一層高める必要があることから、 ・情報発信力の強化、イベント等開催内容の工夫 →地域商社あわふうどやJAグループ等の関係団体と連携した食育活動の推進 ・若者世代の食育等への関心の向上 →HPやSNSを活用した多様なチャンネルでのアクセスの強化等が課題となっている。 <課題の解決に向けた対応※2> ・関係機関・団体等の横断的な連携による食育の推進を目的として設立した「とくしま食育推進協議会」と連携し、食育等への理解や関心の低い若者世代に対し、イベントやSNS等による食育・地産地消の啓発や県産食材、郷土料理等の情報発信に取り組んでいく。
			○「主食・主菜・副菜」を基本とするなど食事のバランスに配慮した食生活を実践している人の割合 (17)59%→(22)70%	国基本計画ではR2までに70%以上を目指しており、その基準に基づき目標を設定 (他律的目標)	65%	70%	70%	70%	-	-	59.4%	62.0%	83.7%	79.5%				100%		☆	95%	
			○普段の買物や食事の際に地産地消を意識している人の割合 (17)80%→(22)90%	徳島県食育推進計画の目標値(R2:90%)に基づき目標を設定	85%	90%	90%	90%	-	-	82.3%	79.9%	87.0%	82.8%				92%		☆		
67				●県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組を促進するとともに、生涯にわたる充実した生活に向け、健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた歯科保健対策を推進します。<保健>											行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1 口腔保健推進事業 ・歯と口の健康週間(6/4~10)での定期歯科検診推奨及び普及啓発 ・障がい者(児)施設等における歯科保健指導 ・中高生や養護教諭に対する歯科健康教育 ・食育及び歯科疾患予防に関する保育所・小学校への巡回指導 ・施設職員等に対するフッ化物洗口に関する研修 2 8020運動推進特別事業 ・専門職に対する研修会 ・歯科口腔保健の推進にかかわる人材育成研修 ・高校3年生への口腔保健に関する啓発資料の配付	保健			
	重点項目		○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加 (16)36.7%→(21)50.0%	歯科口腔保健に関する基本的事項(国計画)において50%と目標設定されていることから、全国水準を目指す数値を設定。	-	50.0%	50.0%	-	-	-	-	-	-	実態調査における口腔内審査中止				-			100%	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、県民のライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを促進するとともに、日常生活において県民自ら健康な歯と口腔を保つために、歯科口腔保健の正しい知識の普及を図った。
	重点項目		○3歳児でう蝕のない者の増加 (17)82.9%→(22)88.6%	歯科口腔保健に関する基本的事項(国計画)において90%と目標設定されていることから、全国水準を目指す数値を設定	84.2%	85.8%	87.2%	88.6%	-	-	85.6%	86.7%	87.7%	R6.4月頃判明				100%		☆		

主要施策2 アクティブシニアの活躍推進

(1-3-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	★平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)						
71				●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。(再掲) <商工>														<具体的な取組の内容> ○シルバー人材センター補助金によるセンターの運営支援 ○「とくしまジョブステーション」における月2回(第2・4木曜)の「シルバー人材センター相談窓口」開設など、会員拡大や就業機会の開拓 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ○会員4,567人に対し、40,527件の受注があった。 就業延人員428,995人日(うち派遣 延79,624人日)	商工	
		重点 項目		○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 (17) 12.2%→(22) 14%	引きつづき、毎年1%ずつの増加を図る	11%	12%	13%	14%	-	-	16.0%	16.3%	16.9%	18.6%	100%	☆	100%		
72				●高齢者の生きがいがつくりと介護現場の負担軽減を図るため、アクティブシニアの活用により業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。また、応募期間の柔軟化、感染症対策の徹底、広報の強化を図り、アクティブシニアがニューノーマルな働き方ができるよう支援します。(再掲) <保健>	【AP編】46ページ 基本目標4-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左													<具体的な取組の内容> 介護助手の受入れ施設の募集や高齢者向けに新聞等での広報活動等により就労マッチングを支援した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、介護助手として39人が雇用され、平成29年度から令和4年度まで延べ286人が雇用された。 「シニア介護人材の創出」につながるのと同時に、「介護現場の負担軽減」や「シニアの生きがいがつくり」にも効果が現れた。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設や高齢者の申込みが減少したため。 <課題の解決に向けた対応※2> 多様な媒体を有効に活用した広報活動や、より介護助手を受け入れやすい環境づくりに取り組み、さらなるシニアの活躍促進を図る。	保健
	共通			○モデル事業による「介護助手」雇用施設数(累計) (17) 12施設→(22) 125施設	毎年25施設で介護助手の雇用を図る。	50施設	75施設	100施設	125施設	-	-	66施設	82施設	96施設	115施設	92%	☆	前出	92%	
73				●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、実施主体である市町村との連携強化を図ることにより、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。(再掲) <未来>	【AP編】31ページ 基本目標3-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。<未来>													<具体的な取組の内容> 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、保育士の負担軽減が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 高齢者の雇用においては他の加算制度もあることから、市町村における本事業の予算措置が十分図られていない。 <課題の解決に向けた対応※2> 実施主体である市町村へ本事業の予算措置に向けた働きかけを強化するとともに、他の加算制度による雇用も含め、保育現場へ的高齢者の就労促進を図る。	未来
	共通			○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数(累計) (17) →(22) 50施設	2022年までに50施設の就労を目指し設定	10施設	25施設	40施設	50施設	60施設	70施設	2施設	7施設	12施設	19施設	38%	☆	前出	38%	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
75				●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、シルバー大学校・大学院において、ニューノーマルに対応した講座を実施することにより、地域福祉を推進するリーダーを養成するとともに、新たに「アクティブシニア地域活動支援センター」を開設し、生きがいづくり及び活動の場づくりを支援します。＜未来＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														<具体的な取組の内容> 高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、シルバー大学校や同大学院をはじめとした「学びの場」を提供するとともに、「アクティブシニア地域活動支援センター」を活用し、「生きがいづくり」及び「活動の場」の創出を図った。 1 「生きがいづくり推進員」登録者数 851人(R4年度) 【活動実績】 H27年度 延べ1,592人 H28年度 延べ2,122人 H29年度 延べ2,084人 H30年度 延べ2,121人 R1年度 延べ2,050人 R2年度 延べ 766人 R3年度 延べ1,463人 R4年度 延べ2,791人 2 シルバー大学校大学院卒業生の資格取得者数 1,722人(R5年3月末現在) 【内訳】 ・リキエーションワーカー (381人) ・シニアITアドバイザー (1,098人) ・徳島県地域防災推進員 (159人) ・介護 (49人) ・四国観光検定 (35人) 3 シルバー大学校・大学院Web講座数(累計) コロナ禍その他様々な事情においても、より多くのアクティブシニアの皆様へ学びの場を提供するため、Webによる講座の充実を図った。	未来
	共通			○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 (17) 2,084人→(22) 2,700人	活動の場の充実により年間50人程度の増加を目指す。	2,000人	2,500人	2,600人	2,700人	2,750人	2,800人	2,050人	766人	1,463人	2,791人	100%	☆	★	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、「生きがいづくり推進員」の活動がより活性化され、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出が図られた。また、Web講座の充実に伴い、より多くのアクティブシニアの皆様へ学びの場を提供することができた。 <○未達の要因及び課題※1> コロナ禍の影響等により、シルバー大学校大学院の入学者が減少したため、資格取得者数が減少した。 <課題の解決に向けた対応※2> ○シルバー大学校大学院における資格取得者数(累計) 引き続き、時代のニーズに対応し、魅力あるシルバー大学校大学院を開講し、資格取得に向け、各講座を実施する。	
				○シルバー大学校大学院における資格取得者数 (累計) (17) 1,363人→(22) 1,800人	年間100名程度の資格取得者を輩出する。	1,560人	1,660人	1,700人	1,800人	-	-	1,600人	1,600人	1,667人	1,722人	95%	☆	98%	100%	
		重点 項目	DX	○シルバー大学校・大学院Web講座数(累計) (17) →(22)40講座	年間5講座程度の追加を目指す。	-	-	35講座	40講座	-	-	-	-	38講座	43講座	100%	☆			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
76				●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、関係団体と連携し、ニューノーマルに対応した県健康福祉祭等の開催や全国健康福祉祭、関西シニアマスターズ大会等への参加を推進します。＜未来＞	【AP編】46ページ 基本目標4-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 高齢者のスポーツ及び文化活動の祭典である県健康福祉祭の開催等を通し、世代間・地域間の交流はもとより、高齢者のフレイル予防や健康づくりなど健康寿命の延伸を図り、生涯現役社会の実現を図ります。＜未来＞										行動計画(☆)	総合戦略(★)	B	B	＜具体的な取組の内容＞ 高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、関係団体と連携し、県健康福祉祭等の開催や全国健康福祉祭、関西シニアマスターズ大会等への参加を推進している。 1 県健康福祉祭等 【参加者数】 H27 3,579人 H28 4,020人 H29 4,029人 H30 4,236人 R 1 4,599人 R 2 1,605人 R 3 3,089人 R 4 4,202人 2 全国健康福祉祭 【派遣人数】 H27 146人 H28 167人 H29 155人 H30 164人 R 1 151人 R 2 -人(新型コロナウイルスの影響により開催延期) R 3 -人(新型コロナウイルスの影響により開催延期) R 4 120人 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運醸成が図られた。	未来
	共通			○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数 (17) 4,184人→(22) 5,000人		高齢者のスポーツ及び文化活動への参加を促進し、毎年70人程度の増加を目指す。	4,800人	4,870人	4,940人	5,000人	5,050人	5,100人	4,750人	1,605人	3,089人						
77				●本県ゆかりの高齢者の移住を促進するため、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる「生涯活躍のまち」の推進に取り組めます。＜未来＞												行動計画(☆)	総合戦略(★)			＜具体的な取組の内容＞ 三好市、美馬市など「生涯活躍のまち」の推進に取り組む市町村への積極的な支援を実施した。 具体的には、市町村が地域再生計画を策定する際の助言や、地方創生交付金の活用についてのアドバイス等を実施した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 三好市では、地域再生計画(生涯活躍のまち形成事業)が国の認定を受けるとともに、当該事業の運営推進機能を担う「地域再生法人」に「(社)池田博愛会」及び「(一社)三好みらい創造推進協議会」を指定。平成31年1月には、全国5番目(中四国初)となる事業計画を作成した。地域交流拠点施設などハード面の整備も進められている。 美馬市では、脇町小室地区において、「生涯活躍のまち」の取組を進める予定である。(美馬市とともに、H29.5県版特区認定) このように県内では、「生涯活躍のまちづくり」が具体化しつつある段階であり、県としても引き続き、積極的に支援して参りたい。 今後とも、三好市の取組などを参考に具体化の動きが広がっていくことを期待するとともに、取組意向を示している団体が出てくれば、県としても積極的にサポートして参りたい。 また、移住者が地域の若者等多様な住民と交流ができる環境を実現して参りたい。(ユニバーサルカフェの取組を促進)	未来

主要施策3 介護サービスの質の向上

(1-3-3)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)		2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		
78				○介護に関する入門的研修全課程(2課程) 修了者数(累計) (17) →(22) 300人	介護未経験者の介護分野への参入 のきっかけを作るなど、多様な人 材の確保が求められている	120人	180人	240人	300人	-	-	148人	196人	252人	292人	97%	☆		<具体的な取組の内容> 介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる 上で知っておくべき基本的な技術を学び介護分野への参入のきっかけとなるよう研修を実 施した。 また、専門性の向上のため、主任介護支援専門員を対象とした研修を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、介護人材の裾野拡大、専門性の向上が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修が延期等になり、修了者が減少したた め。 <課題の解決に向けた対応※2> リモートで行うサブ会場を設置し、受講しやすい環境を整備するなど、受講機会の確保 を図る。	保健
		重点 項目		○主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数 (累計) (17) 39人→(22) 300人	専門性や介護技術の向上、指導 (助言) 力が求められている	120人	160人	260人	300人	-	-	169人	259人	277人	306人	100%	☆	98%		
79				●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整 えるため、キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善への取 組みを評価した介護職員処遇改善加算の周知と取得促進を図ること により、介護人材の確保を図ります。<保健>														<具体的な取組の内容> 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、令和4年2月から9月までの 間、介護職員に対して3%程度(月額約9,000円)の賃金改善を行う介護サービス事 業所等に対して、当該賃金改善を行うため必要な経費を補助する「介護職員処遇改善支援 補助金」、同年10月以降の処遇改善加算として新たに創設された「介護職員等ベース アップ等支援加算」について、事業者への集団指導等により、当該加算制度の周知と取得 促進を図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善への取組を行う 事業所が増えるとともに、今後必要となる介護サービスの提供体制が整えられ、介護人材 の確保が図られた。	保健	
		重点 項目		○介護保険サービス事業所の 介護職員処遇改善加算取得率 (17) 83.2%→(22) 92%	全国調査結果(H29:91.2%) R4で全国調査結果の取得率を目 指す。	89%	90%	91%	92%	-	-	90%	90%	92%	92%	100%	☆			100%

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略4 県民総自己実現！「ダイバーシティとくしま」の推進
 主要施策1 ユニバーサルデザインによるまちづくり

(1-4-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	★平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)						
82				●パーキングパーミット(身体障がい者等用駐車場利用証)制度の一層の促進を図り、障がい者をはじめ、高齢者や妊産婦を含めた歩行に配慮を必要とする方々のための環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。<保健>											行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> パーキングパーミット制度の普及啓発(リーフレット配布)や、協力事業所の登録の呼びかけ(県ホームページ掲載)を行い、パーキングパーミット制度利用可能台数の維持、拡充に取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 県内の制度利用可能台数が拡充されるとともに、全国の制度導入府県市の拡大(令和4:41府県1市)によって、移動に配慮が必要な方々のための環境づくりが推進できた。広く県民の間に、制度、各協力事業所の周知が図られ、毎日多数の新規利用証交付申請を受け付けており、障がい者をはじめ広く歩行に配慮が必要な方々の駐車場利用上の安心、安全に貢献できた。 <○未達の要因及び課題※1> 概ね達成できたが、協力事業所が増加しにくくなっている。要因としては、事業所の経営、運営方針や駐車場の広さなどによって、本制度に対する意見は事業所ごとに異なることが挙げられる。また、普段から駐車場の使用状況を監視していく必要があり、不適正駐車を巡る利用者間のもめ事を警戒し協力事業所に加わることを躊躇されている事業所もある。 <課題の解決に向けた対応※2> 制度運用開始から14年が経過し、協力事業所は県内全市町村に広く存在することとなり、歩行に配慮が必要な方々の適切な駐車場の必要性について、広く知られることとなった。今後は現在の協力事業所数の維持を基本とし、適正駐車推進のための啓発にも努め、歩行に配慮が必要な方々の安心、安全な外出を支援していく。	保健	
	重点項目			○パーキングパーミット利用可能駐車台数(17)1,117台→(22)1,280台	年間10台の増加	1,210台	1,260台	1,270台	1,280台	-	-	1,260台	1,278台	1,278台						1,279台
83				●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。(再掲)<県土>											行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入への補助(R1:7台、R2:7台、R3:7台、R4:6台) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 路線バスの利便性、快適性が向上し、持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組が促進された。	県土	
	重点項目	GX		○ノンステップバス(路線バス)の割合(17)65%→(22)77%	全国平均(H28末53.3%)をR4年末では70%程度と予想	71%	73%	75%	77%	-	-	72%	74%	80%						82%

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	★平均	☆平均			★平均
						今回の 判定基礎	★平均	☆平均													
84				●「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」及び「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」に基づき、障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし支え合い、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現を推進します。＜未来・保健＞														総合戦略(★) 行動計画(☆)	A	<具体的な取組の内容> すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし支え合い、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現を目的に、関係部局と連携し、ユニバーサルデザインに関する取組の表彰及び、「障がい特性」や「接客時における対応方法」等に関する「心のバリアフリー☆アンバサダー」の研修会を通じ、心のバリアフリーの理解促進を図った。 県職員をはじめとした行政職員向けの養成講座や企業向け養成講座を実施し、研修受講者を「徳島県心のバリアフリー☆アンバサダー」として認定することで、研修修了者が日常生活において率先して「心のバリアフリー」の実施、活動を広める「アンバサダー(大使)」の養成に取り組んだ。 また、「心のバリアフリー☆アンバサダー」事業開始から5年の節目をむかえることを契機として、広く県民に事業を周知するために、シンポジウムを開催し周知啓発に努めた。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「徳島県心のバリアフリー☆アンバサダー」の養成は目標値を大きく上回って達成できた。引き続き、アンバサダーの活動をはじめ、「心のバリアフリー」の考え方を県民に広く周知していく。	未来 保健
				○「心のバリアフリー☆アンバサダー」研修認定者数 (‘17)→(‘22)年間300人	年間300人の認定 「心のバリアフリー☆アンバサダー」 「心のバリアフリー」を推進するため、障がい特性等に関する研修を受講した者を「アンバサダー(大使)」として認定	60人	300人	300人	300人	-	-	442人	388人	337人	422人	100%	☆				
85				●県庁舎を訪れるすべての人が、不自由さを感じることなく、安心して利用できる快適な空間づくりを進めるため、県庁舎におけるユニバーサルデザインへの対応をより一層推進します。＜経営＞														総合戦略(★) 行動計画(☆)		<具体的な取組の内容> 令和元年度は、万代庁舎の点字ブロックを視覚障がい者が利用しやすく、かつ庁舎のデザインにも調和したものとなるよう「庁舎の屋外部分」に整備を実施した。 さらに、令和2年度から3年度にかけて、「庁舎内」に点字ブロックの整備を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和元年度から令和3年度にかけて実施した点字ブロックの整備により、視覚障がい者の立場により配慮した空間づくりを推進することができた。	経営
				○視覚障がい者の立場により配慮した点字ブロックの整備(万代庁舎) (‘19)着手→(‘21)完成		着手	-	完成	-	-	-	着手	-	完成	-	-					
86				●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。＜県土＞																<具体的な取組の内容> 道路、公園、公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUD点検を実施し、その評価を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 公共施設のユニバーサルデザイン化の推進及び、担当者のユニバーサルデザインへの意識の醸成が図られた。	県土

主要施策2 障がい者の自立と社会参加の促進

(1-4-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署								
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均							
87				●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第5期)」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の促進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組みを充実します。<商工>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 「企業相談コーディネーター」が企業を個別訪問し、雇用に関する悩み等の聞き取りや障害者就業・生活センター等の関係機関と連携し支援を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 前年及び全国平均を上回る過去最高の雇用率となり、障がい者雇用への理解が進んだ。	商工			
	共通	重点項目		○民間企業の障がい者雇用率 (17) 2.17%→(22) 2.30%	引き続き、民間企業の法定雇用率 (2.30%) 達成をめざす	2.20%	2.23%	2.30%	2.30%	2.32%	2.32%	2.26%	2.22%	2.26%	2.34%	100%	☆	★								100%	100%	
88				●障がい者の働く意欲と障がい特性に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大による事業所経営への支援等により、施設利用者の工賃のアップを図ります。<保健>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														94%	☆	★	A	<具体的な取組の内容> 障がい者いきいき活躍就労促進事業として、専門指導員による施設グループごとの課題に応じた指導や、藍染イベントに向けた新商品の開発によるブランド力の強化、障がい者マイスターにスポットを当てたECサイト特集ページを制作し、質の高い就労製品の販売機会拡大を図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ○フォローアップ指導回数 各施設の実情に応じた「きめ細かい指導」を行い、技術力向上や販路拡大を図る取組を実施し、工賃向上につなげた。	保健				
		重点項目		○施設利用者の工賃(月額) (17) 21,465円→(22) 23,300円 (全国(17) 15,603円)	28年度実績全国2位	22,300円	22,500円	22,900円	23,300円	-	-	22,147円	21,631円	21,550円	R5.12月 頃判明	94%	☆	★							A	<○未達の要因及び課題※1> ○施設利用者の工賃及び平均工賃全国順位 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等の中止や縮小による販売機会の減少、取引先の営業縮小による物品受注の減少等による売上が激減したため。		
		重点項目		○施設利用者の平均工賃全国順位 (17) 全国2位→(22) 全国1位	28年度実績全国2位	-	-	-	全国1位	-	-	全国1位	全国1位	全国2位	R5.12月 頃判明	-	☆	★							97%	<課題の解決に向けた対応※2> ○施設利用者の工賃及び平均工賃全国順位 令和2年度に立ち上げた「ECサイト」を充実し販売機会の拡大を図る。 また、県が実施する施策への就労製品の活用とともに複数施設で受注調整を行い、幅広い就労製品の受注を可能とし、さらなる民需獲得を目指し、工賃アップにつなげる。 今後も引き続き事業所への工賃向上に向けたフォローアップ指導を行っていく。		
				○就労継続支援事業所等に対する工賃向上に向けたフォローアップ指導回数(累計) (17) 4回→(22) 24回		-	-	20回	24回	-	-	-	-	24回	28回	100%	☆	★										
89				●農福連携による障がい者の就農を促進するため、就労施設で栽培した農産物の生産から販売までの一体的なシステムの構築を図ります。<保健>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援や農福連携による障がい者の就農促進等により、施設利用者の工賃のアップを図ります。<保健>														100%	☆	★	A	C	<具体的な取組の内容> 農福連携等の取組を促進するため、ワンストップ窓口の設置により、就労施設が行う農作物の栽培状況等の情報収集を行うとともに、専門家を交えた農作物の導入や販売方針に基づいた関係機関との連携による「エシカル消費」を踏まえた付加価値の向上や定期販売を促進する等、生産から販売までの一体的な支援を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、農福連携等による障がい者の働く意欲と個々の特性に応じた活躍できる場を創出することで、工賃向上だけでなく、就労や社会参加意欲の一層の向上が図られた。	保健			
	共通			○「農福連携ネットワークシステム」の構築 (22) 構築		-	-	-	構築	-	-	-	-	-	構築	100%	☆	★								100%	50%	<○未達の要因及び課題※1> 新規参入事業所が取引先の獲得・拡大に苦慮していることに加え、新型コロナウイルス感染症の断続的拡大による「物品の受注の減少」や「販売機会の減少」等の影響が継続したことにより、工賃額が減少した。
	総戦			○施設利用者の平均工賃全国順位 (18) 全国1位 → (24) 全国1位		-	全国1位	全国1位	全国1位	全国1位	全国1位	全国1位	全国1位	全国2位	R5.12月 頃判明	0%	☆	★									<課題の解決に向けた対応※2> 事業所が取引先の獲得や拡大が図られるよう、企業等の「民需」を獲得していく体制を整備し、工賃向上へつなげる。	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)						
90				●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。 <保健>														<具体的な取組の内容> 就労施設が移動販売車に自施設制作商品や地元商店で仕入れた商品を乗せ、訪問販売を行い、高齢者等の見守りや買い物支援に取り組んだ。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組により、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、障がい者の就労や社会参加意欲の一層の向上が図られた。	保健	
		重点 項目		○実施市町村数 (17) 10市町村→(22) 15市町村	毎年度実施箇所数1カ所(1市町村)の実績を図る。	12 市町村	13 市町村	14 市町村	15 市町村	-	-	13 市町村	14 市町村	17 市町村	20 市町村	100%	☆	100%		
91				●地域の絆を深め、互いに支え合う地域共生社会の実現を図るため、平時は地域住民の交流拠点、災害時は要配慮者の福祉避難所としての機能を実装する「地域生活支援拠点」を整備します。<保健>														<具体的な取組の内容> 誰もが住みやすい共生社会の実現を目指し、地域生活支援拠点を整備する社会福祉法人に対し、国の補助制度を活用し、施設整備を推進した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 令和3年2月県西部圏域において、1箇所整備。令和3年8月、東部圏域に1箇所整備。令和4年12月には南部圏域において1箇所整備し、県下全域での整備が完了。 上記の取組により、障がいの有無にかかわらず、インクルーシブな地域づくりによる地方創生の拠点として実装を図り、誰もが住みやすい「地域共生社会の実現」に向けた取組が促進された。	保健	
		重点 項目		○福祉避難所機能を有する「地域生活支援拠点」の施設数 (17) →(22) 3箇所	県内3障がい保健福祉圏域に、各1施設の整備を目指すもの	-	1施設	2施設	3施設	-	-	-	1施設	2施設	3施設	100%	☆	100%		
92				●優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。<保健>														<具体的な取組の内容> 障がい者の就労・社会参加の一層の促進を図ることを目的とし、徳島県在住の障がい者で優れた技術・技能を有する方を「徳島県障がい者マイスター」として認定した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、優れた技術・技能を有する障がい者の認定、表彰を行うことにより、障がい者の方々の就労や社会参加意欲の向上が図られた。	保健	
				○障がい者マイスター認定者数(累計) (17) 14人→(22) 29人	毎年度認定数3名の実績を図る。	20人	23人	26人	29人	-	-	21人	24人	27人	30人	100%	☆	100%		
93				●県西部圏域(にし阿波)において、障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るため、地元企業や地域住民と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「にし阿波型チャレンジドファーム」の拡大や農産物を加工する6次産業化を推進することにより、農業分野における障がい者の就労を促進します。<西部>														<具体的な取組の内容> 1 「にし阿波農福連携推進連絡会議」の開催(R1) 地元企業や障がい者施設、県民局で構成する「にし阿波農福連携推進連絡会議」において、障がい者の農業就労の推進に向けた検討を行った。 2 農福関係者への個別巡回聞き取り調査(R2、R3、R4) 今後の進め方について聞き取り調査を実施し、関係者間で情報共有を図った。 3 農福連携コンソーシアム設立(R3.6月) JA及び福祉施設で農福連携を一層推進するための実働組織を設立し、農福連携の6次産業化商品づくりを推進した。また、販路開拓に向けた調査・研究を行った。 4 農福連携活動に対する個別支援 (福)池田博愛会 審蔵山荘 (R1~R4)(時期:4~3月)ドクダミ、サツマイモ、そばの栽培指導 (R3)(時期:11月)さつまいもの加工指導 (R4)(時期:11月)干し芋の商品化(乾燥技術)指導 (福)三好やまなみ会 ワークサポートやまなみ (R1~R4)(時期:5~12月)花(ハンジー)、野菜苗の栽培指導 (R3)(時期6~12月)乾燥加工ネギの加工指導 (福)十字架会 工房ヴィレッジ (R1~R4)(時期:5~12月)野菜苗等の栽培指導 (R4)(時期:9月)菜の花苗の商品化指導 (福)カリヨン れもん徳島 (R2~R4)(時期:5~11月)そばの栽培指導 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、障がい者施設の農業参入がスムーズに進み、野菜・花苗の栽培や地域特産品の生産活動を通じて、障がい者就労者数や6次化商品開発数が増加した。 ・障がい者就労者数計40人 ・審蔵山荘15人、ワークサポートやまなみ15人、工房ヴィレッジ5人、れもん徳島5人 ・6次化商品の開発件数4件 ドクダミ茶、干し芋、乾燥カットねぎ、ブロッコリー苗	西部	
		重点 項目		○「にし阿波型チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 (17) 18人→(22) 40人	基準値の2倍超を目指す。 (農福連携に取り組む障がい者施設の増加を図る)	25人	30人	35人	40人	-	-	25人	30人	35人	40人	100%	☆	100%		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
94				●障がい福祉サービスの充実を図るため、Web等を活用した研修を開催することにより、サービスの提供に携わる人材を養成します。<保健>														<具体的な取組の内容> 1 サービス管理責任者等研修(R4年度中) 基礎研修 2日程開催(1日程2日間) 更新研修 4日程開催(1日程2日間)※3年間中止し、初開催。428人修了。 実践研修 2日程開催(1日程3日間) 専門コース別研修 1日開催 ※相談支援従事者研修と同時開催。 2 相談支援従事者研修(R4年度中) 初任者研修Ⅰ 5日間開催+e-ラーニング11時間 初任者研修Ⅱ e-ラーニング11時間 現任研修 3日間開催+e-ラーニング6時間 主任研修 4日間開催+e-ラーニング6、5時間 専門コース別研修 1日開催 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、障がい福祉サービスの提供に重要な役割を果たすサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者及び相談支援専門員の養成と支援の質の向上が図られた。	保健		
				○サービス管理責任者研修の修了者数(累計) (17) 2,039人→(22) 3,200人	2,300人	2,600人	2,900人	3,200人	-	-	2,433人	2,525人	2,679人	3,282人	100%	☆					
				○相談支援従事者研修の修了者数(累計) (17) 2,823人→(22) 4,200人	3,300人	3,800人	4,000人	4,200人	-	-	3,675人	3,792人	4,003人	4,265人	100%	☆				100%	
95				●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進するため、県登録意思疎通支援者を育成し、障がい者のコミュニケーション手段等の確保を図ります。<保健>														<具体的な取組の内容> 意思疎通支援者養成講座を開催するとともに、意思疎通支援者登録試験を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、意思疎通支援者を育成することで、障がい者のコミュニケーション手段等の確保が図られた。	保健		
				○県登録意思疎通支援者数 (17) 146人→(22) 184人	169人	174人	179人	184人	-	-	192人	197人	208人	219人	100%	☆				100%	
96				●「発達障がい者総合支援センターハナミズキ」及び「発達障がい者総合支援センターアイリス」を拠点とし、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、Web等を活用しながら医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。<保健>														<具体的な取組の内容> ① 個別困難事例に対するスーパーバイズ等関係機関へのコンサルテーションを実施。 ② 官・学・民連携のもと、啓発パネル展や広報誌への情報提供及びちらしの配布等により啓発。 ③ 外部機関が企画する研修等に講師を派遣。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、広く県民に啓発することで発達障がいについての理解が促進された。 また関係機関への助言・研修等により、支援者のスキルの向上が図られるとともに、医療・保健・福祉・教育及び労働等各分野とのネットワークが構築され、地域の支援力の向上に繋がった。	保健		
				○「発達障がい者総合支援センター」の関係機関への助言件数 (17) 61件→(22) 年間70件	65件	65件	70件	70件	-	-	66件	54件	51件	71件	100%	☆					
				○「発達障がい者総合支援センター」の外部機関や地域住民への研修、啓発件数 (17) 89件→(22) 年間110件	95件	100件	105件	110件	-	-	109件	93件	103件	133件	100%	☆				100%	
97				●特別支援学校(肢体不自由)の生徒の社会的・職業的自立を図るため、テレワークによる就労体験を導入し、新たな就労モデルの構築を推進します。<教育>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														<具体的な取組の内容> 1 生徒の障がいの状態に合わせた入出力機器等の環境整備 2 オンラインを活用した遠隔授業の実施 3 テレワークによる就労体験の実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 生徒の障がいの状況に合わせ、テレワークに必要な機器が整備され、一人一台端末を活用したオンラインでの遠隔授業や地域との交流、就労体験を実施することができた。この取組を実施することで、肢体不自由のある生徒が、テレワークに必要なスキルを学習し、就労に対する意識が芽生え、就労意欲が高まった。	教育	
				【AP編】47ページ 基本目標4-(ウ)-③	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	100%	☆	★	100%			100%

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局				
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均			
																						行動計 画(☆)	総合 戦略(★)	
98				●多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。 また、大学等の高等教育機関、産業界、県が一体となって外国人留学生の受け入れ拡大を図るとともに、留学生等を対象とした企業説明会・マッチングフェアをニューノーマルに対応した形式で開催するなど、県内定着支援の強化を図ります。＜政策・商工＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。＜商工＞														A	A	<具体的な取組の内容> ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 就労分野に制限のない「定住外国人」の就労を支援するため、「自動車運転免許取得支援講座」等を実施。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 外国人労働者の受け入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応するため、令和元年度から窓口を設置している。 ○県内大学等への留学生受入数 産学官が連携し、以下の事業を実施した。 ・留学生共同サポートセンターを設置し、総合相談窓口としての機能を持たせるとともに、卒業後の県内定着の促進を図るため、就職セミナーや企業見学バスツアー、企業との交流会の開催 ・住宅供給公社と連携した、留学生の居住確保支援事業の実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 H27～R4実績 講座受講者数(累計):115人 就職者数(累計):31人 これらの取組により、就労に必要な資格の取得を支援できたとともに、定住外国人の就職につなげることができた。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 窓口の設置により、外国人の労働相談に速やかに対応することができた。 ○県内大学等への留学生受入数 県内高等教育機関と連携し、外国人留学生の受け入れを促進するとともに、各種事業により県内定着支援を推進した。	政策 商工		
	共通			○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 (17) 24%*(22) 40%以上 *過去3年平均	28%	32%	36%	40%	40%	40%	28.9%	23.3%	32.4%	38.9%	97%	☆	★	<○未達の要因及び課題※1> ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 概ね順調に事業を実施できているが、講座受講後の就職活動のタイミングによって、就職決定が次年度となるケースについては、追跡調査をしていないため把握していないことから、実際の数値より低くなる場合がある。 <課題の解決に向けた対応※2> ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 働く意欲がある外国人労働者を始めとした多様な人材を県内で雇用・定着させることで、県内企業の人材不足解消や、地域の活性化に繋げていく。						
			DX	○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 (20) 設置	-	設置	-	-	-	-	設置	設置済	設置済	設置済	-								98%	97%
			DX	○県内大学等への留学生受入数 (17) 399人→(22) 500人	28%	32%	36%	40%	40%	40%	28.9%	23.3%	32.4%	38.9%	97%	☆	★						98%	97%
			○県内大学等への留学生受入数 (17) 399人→(22) 500人	425人	450人	475人	500人	-	-	465人	473人	544人	543人	100%	☆			100%	100%					
99			●日本での生活を経験し、地域の実情にも精通したJETプログラム※終了者等が、インバウンドや地元産品の輸出拡大、在留外国人の増加など、取り巻く環境の変化に対応しつつ、地域における多様な協力活動により、更なる活躍が可能となる、多文化共生社会の実現を推進します。＜政策＞															A	<具体的な取組の内容> 「外国人地域おこし協力隊」制度を創設し、地域振興に理解と意欲のある外国人材が、外国人目線により多様な分野の地域おこし活動に従事することで、地方創生、多文化共生社会の実現を目指す。 ・大阪、東京で開催されたJET終了予定者向け就職フェア「キャリアフェア」に出席 ・ホームページ、SNSでの周知、募集部署との連携及び問い合わせ者、応募者への丁寧な相談によるマッチング。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 【R2】2名任用(観光政策課1名、南部総合県民局1名) 【R3】1名任用(西部総合県民局1名) 【R4】1名任用(観光政策課1名)	政策				
			○外国人地域おこし協力隊の県内定着数 (17) - →(22) 3人以上	-	-	-	3人	-	-	-	2人	3人	4人	100%	☆						100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均			
																				行動計 画(☆)		
100				●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供や、在県外国人に対する日本文化の紹介、災害時の通訳、生活相談への対応等を行う専門ボランティアの養成をニューノーマルに対応した形で実施するとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。<未来>	【AP編】48ページ 基本目標4-(ウ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左										A	A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 在県外国人及び外国人観光客に対するサポートやボランティアを行う「とくしま外国人支援ボランティア会員」の登録促進、日本語指導、災害時通訳等専門ボランティア養成講座等を実施した。 とくしま国際戦略センターにおいて、多言語相談員(英語・中国語・ベトナム語)や4者間電話通訳システムによる多言語相談、新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、外国人が生活に必要な情報をセンターのホームページで多言語(英語・簡体字・繁体字・ベトナム語)で提供した。 在県外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開催した。 <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>以上の取組等により、ボランティアの養成や多言語相談窓口が充実するとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークが強化される等、順調に多文化共生のまちづくりが推進した。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアの活動の場となるイベント等が減少したため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>引き続き、ボランティアの募集をセンターHPやイベント等の機会をとらえて案内し、継続して養成講座を開催し、ボランティアの育成を行う。</p>	未来			
	共通			○とくしま外国人支援ボランティア登録者数 (17) 303人→(22) 390人		外国人支援のためのネットワークを形成するためには、ボランティアの協力が大きな力となるためボランティア登録者数の増加を数値目標としている。	360人	370人	380人	390人	400人	410人	374人							379人	368人	378人
101				●日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体によるニューノーマルに対応した交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進します。<未来>	【AP編】48ページ 基本目標4-(ウ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左										C	C	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の異文化理解を促進するため、教育機関等に国際理解支援講師を派遣した。 国際理解を推進するため、国際理解支援フォーラムを開催し、国際理解分野で活躍する方の講演や意見交換会を実施した。 <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>以上の取組により、日本人住民の異文化理解の一層の向上が図られたとともに、多文化共生が推進された。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣先となる国際理解に関する研修会やイベント等の開催が減少し、国際理解講師の派遣依頼が減少したため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>引き続き、県民の国際理解の促進及び国際的視野を持つ人材育成を推進するため、在県外国人やNGO関係者、国際交流員などによる国際理解支援講師派遣や、国際理解推進イベントの開催を実施する。</p> <p>「とくしま帰郷」を加速するため、オンラインを必要に応じて活用しつつ、国際理解支援事業を実施し、県民が参加しやすいイベント等の開催や国際理解講師派遣の機会を増やすことにより、異文化への理解の向上や多文化共生を推進する。</p>	未来			
	共通		GX	○国際理解支援講師派遣の件数 (17) 66件→(22) 87件		教育機関等へ国際理解支援講師を派遣することで県民への国際理解が推進されるため、件数の増加を数値目標としている。	75件	79件	83件	87件	91件	95件	77件							43件	42件	44件
102				●友好提携・友好交流先の地域と経済、文化、スポーツ、教育、観光等幅広い分野において、相互にメリットが享受できる国際交流を推進します。<未来>														<p><具体的な取組の内容></p> <p>○ドイツ・ニーダーザクセン州との交流</p> <p>平成19年9月13日に友好交流提携を締結し、令和4年度は友好交流15周年の節目として記念事業を実施するため、県副知事を団長とする公式訪問団の派遣を行い、州副首相との会談、「阿波人形浄瑠璃」や「阿波おどり」の公演の開催、環境対策に取り組む企業視察や現地旅行会社への訪問等を実施した。このほか、ビジネスリーダーを目指す女性をNDS州へ派遣し、企業訪問やワークショップの受講など、人材育成による交流を実施した。また、メディア依存対策の関係者を相互派遣するほか、「ハノーファーマラソン2023」へ県内ランナーを派遣するなど、各分野での交流を実施した。</p> <p>○中国・湖南省との交流</p> <p>平成23年10月24日に友好交流提携を締結。これまで、とくしまマラソンへの湖南省ランナーの招へい、相互訪問による中学生卓球交流、コロナ禍ではオンラインを活用した交流事業により友好を深めてきた。令和4年度は日中国交正常化50周年を記念し、両県省の大学生による、相互の町、文化、自然、キャンパスライフ等を紹介するオンライン交流を実施した。</p> <p>○ブラジル・サンパウロ州</p> <p>昭和59年11月6日にサンパウロ州政府と友好交流提携を締結。現在は、ブラジル在住の県人会との交流を実施しており、平成30年8月に阿波おどり連「レプレーザ連」が来県し「とくしま連」に参加、令和元年11月には「世界阿波おどりサミット」に参加して交流を実施した。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>NDS州への公式訪問団の派遣により、「2025大阪・関西万博」に向けた支援の協力依頼や「阿波人形浄瑠璃」等の公演では約250名の方の参加により「阿波文化」の発信につながった。この他、スポーツ、人材育成等の各分野での友好交流を行い、記念事業の実施により友好交流が深化するとともに、競技力の向上、グローバル人材の育成、地域の国際化を推進した。</p> <p>今後も引き続き、スポーツ・文化・教育・環境等の幅広い分野での交流を深化させるため、相互にメリットが享受できる交流を推進する。</p>	未来			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)						
103				●県内に住む外国人が増加するなか、地震、台風、豪雨などの災害に不慣れた外国人に対して、災害時の対処方法に関する研修会や災害訓練をニューノーマルに対応した形で実施し、防災に関する啓発を推進します。<未来>														<具体的な取組の内容> ・防災出前講座の開催(要請により随時開催) 要請のあった教育機関やイベント等へ出向き、外国人のための防災講座を実施した。 ・防災スタディツアーの実施(年1回) 在住外国人向けに、防災センターでの地震体験、消火体験、煙体験、風雨体験等の防災研修を開催した。 ・大規模災害時外国人対応想定訓練の実施(年1回) 平成30年度より、とくしま国際戦略センターにおいて、大規模災害を想定した外国人支援のための災害訓練をオンラインで実施するとともに、令和4年度は、九州北部豪雨災害時に外国人支援に携わった方を講師に招き、講演を行ったほか、災害時外国人支援における訓練を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 地震、台風、豪雨などの災害に不慣れた外国人に対して、災害時の対処方法に関する研修会を開催し、災害に関する啓発を行うことにより、外国人の災害に関する不安の解消や防災の知識の向上が図られた。また、災害訓練を通して、避難所体験や相談体制の確認も行われ、災害への事前準備が図られた。	未来	
				○外国人向け防災研修会参加人数 (17) 195人→(22) 245人	◎実績参考 外国人への啓発を推進するには、外国人向け防災研修会等が重要であり、参加人数を目標値とした。	215人	225人	235人	245人	-	-	216人	215人	213人	284人	100%	☆			100%
104				●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらおうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業の実施、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。<監察>	【AP編】36ページ 基本目標4-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 県民をはじめ、移住希望者や外国人労働者、外国人観光客などの利便性向上や、若者などへの住民サービスの裾野拡大を図るため、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムを開設し、徳島県に関する様々な問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にします。<監察>													<具体的な取組の内容> ・県庁舎見学者数については、県の取組を紹介するミニ講座において、新しい講座の開設やワークショップを組み込んだ夏休み特別企画を実施し、県ホームページにおいても広報に努めた。 ・県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示については、県政情報の効果的な情報発信を行うため、各部署に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけ、県政情報の効果的な発信を行った。 ・県ホームページに開設した「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」(AIを活用した多言語対応FAQシステム)については、サジェスト機能の導入やサブサイトで利用可能にするなど、各部署と連携し、利便性の向上を図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、県民の県政に対する理解と関心を深め、県民広聴の活性化が図られた。	監察
				○県庁舎見学者数 (17) 617名→(19) ~ (22) 年間680名以上	参加者数を基準値の10%以上向上させる。	680名	680名	680名	680名	-	-	1,260名	566名	659名	1,173名	100%	☆			
				○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」 展示等件数 (17) 40件→(19) ~ (22) 年間50件以上	「すだちくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	50件	50件	50件	50件	-	-	60件	79件	79件	78件	100%	☆	100%		
	共通	DX		○「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」の開設 (20) 開設		-	開設	-	-	-	-	-	開設	-	-	-				

主要施策4 人権教育・啓発の推進

(1-4-4)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	★平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)						
105				○「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会」を実現するため、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、関係団体等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者など、様々な人権問題の解決をめざし、人権教育・啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。 また、「あいぼーと徳島(人権教育啓発推進センター)」を拠点として、様々な人権課題について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供するとともに、県内各地域に積極的に出向いて、人権講演会や県民講座、啓発パネル展等を開催することにより、県民の人権意識の向上を図ります。<未来>														<具体的な取組の内容> ○あいぼーと徳島において、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、各人権課題をテーマとした講座や研修会、企画展示の実施、指導者養成講座、図書・DVD等の閲覧・貸出し、弁護士や人権擁護委員による人権相談、広報誌「あいぼーと通信」の発行など、様々な人権教育啓発活動を実施した。 また、館内だけでなく、出前講座の開催、企業等への講師派遣、県西部や県南部でのサテライト講座の開催、YouTubeやCATVを活用した人権講演の配信など、県内全域において人権啓発事業を展開した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記のようにコロナ禍においても、積極的な取組を行った結果、県内各地域において、県民の人権意識の向上が図られた。	未来	
		重点項目		○講演会等の参加により人権問題への関心・理解が深まった人の割合 (17)→(19)～(22) 80%以上		80%	80%	80%	80%	-	-	82%	94%	93%	91%	100%	☆	100%		
106				●性別や国籍、障がいの有無など、お互いの違いを理解し、認め合うことのできる「共生社会」の実現に向け、県民の人権意識の高揚を図り、国際理解・多文化共生の取組みを推進するため、各種人権啓発事業を一体的・総合的にニューノーマルに対応した展開を図ります。<未来>														<具体的な取組の内容> イベント期間：R4.11.6(日)～R5.2.13(月) ・人権講演会①：R4.11.6(日) 徳島県立21世紀館 演題：インターネット上の人権について 講師：スマイリーキクチ(芸人)※WEB配信も併せて実施 人権講演会②：R4.11.13(日)～R4.12.3(土) 演題：性の多様性～初めてのLGBT入門～ 講師：星 賢人(株式会社JobRainbow CEO)※アーカイブWEB配信 人権講演会③：R4.12.4(日)～R4.12.23(金) 演題：人権文化を考える～福を運んだ人形まわし～ 講師：中内 正子、南 公代(阿波木偶まわし保存会会長、副会長) 辻本 一英(芝原生活文化研究所代表)※WEB配信 ・徳島県立21世紀館やイベント特設サイトで各種人権啓発を実施したほか、県内全市町村の公的施設で啓発パネル展を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> イベント会場及びWEB上で人権に関する様々な啓発事業を総合的、一体的に実施することにより、今まで以上に幅広い年代の方に参加していただき、基本的人権の尊重とその擁護について正しい理解を深める機会を、広く県民に提供することができた。	未来	
				○「とくしま共に生きるフェスタ」の開催 (19)～(22) 開催		開催	開催	開催	開催	-	-	開催	開催	開催	開催	100%	☆	100%		
107				●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、人数制限やオンラインを活用した研究発表会を実施し、その具体実践化を図ります。また、命や心に関する作品の募集やその活用・展示を通して、県民の人権意識の高揚を図ります。<教育>														<具体的な取組の内容> ○人権教育指定研究発表会への参加校(園)の割合 人権教育研究指定校(園) 平成30年度指定校 8校(園) 令和元年度指定校 8校(園) 令和2年度指定校 8校(園) 令和3年度指定校 10校(園) 令和4年度指定校 10校(園) ・鳴門市立撫養幼稚園(県指定 1年目) ・小松島市立南小松島幼稚園(県指定 2年目) ・徳島市津田小学校(県多様性 1年目) ・吉野川市立学島小学校(文科指定 2年目)※96/167校 ・つるぎ町立貞光中学校(県多様性 1年目) ・徳島市富田中学校(文科指定 2年目)※71/86校 ・徳島県立鳴門高等学校(県指定 1年目) ・徳島県立池田支援学校(県指定 2年目)※54/57校 ・阿南市立大野小学校(文科生命の安全教育 2年目) ・阿南市立阿南第二中学校(文科生命の安全教育 2年目) 研究発表会の参加校割合 310校中 221校 参加率 71% ○命や心に関する作品募集について ・令和4年度「やさしさつながる ほっとHOTメッセージ」作品募集事業実施 募集期間(R4.7.1～9.9) 入賞作品表彰式(R4.12.26) 入賞作品(過去の作品を含む)のパネルの貸出し(R4.4～R5.3)	教育	
		GX		○人権教育指定研究発表会への参加校(園)の割合 (17)70%→(22)72%		71%	71%	72%	72%	-	-	76.8%	98%	75%	71%	98%	☆	99%	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、発達段階に応じた人権教育の推進と、県民全体への人権意識の高揚を図ることができた。 <○未達の要因及び課題※1> 人権教育指定研究発表会への参加について、新型コロナウイルスの影響により、参加人数に制限をかけ、郡市で参加校を調整の上、実施したため。なお、依頼者数に対する参加者数の割合は100%である。	
		GX		○命や心に関する作品募集の応募作品数 (17)5,000点→(22)5,100点	更なる人権啓発の推進と、応募作品数の増加を目標とし、県民全体の人権意識の高揚を図る。	5,000点	5,000点	5,100点	5,100点	-	-	7,554点	7,024点	7,936点	7,917点	100%	☆		<課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、人権教育指定研究発表会への参加校増加を促進する。	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
108				インターネットによる人権侵害を防止するため、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、インターネット上の差別書込等に対するモニタリングを県民と共に実施することにより、差別書込等の抑止・削減を図ります。＜政策・未来＞														<具体的な取組の内容> ・徳島県人権教育啓発推進月間に合わせ、県内のインターネットプロバイダ及び一般財団法人インターネット協会に対し、インターネット上の人権侵害情報及び有害情報に対し適切な対応を促すよう文書で依頼（H27～R4実施） ・四国大学、徳島文理大学、鳴門教育大学に対して、モニタリングへの協力依頼を行い、ネット上のモニタリングを実施した。 R4年度実施回数71回、削除依頼件数86件。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・サイト管理者への削除要請を行うことによって、悪質な差別書込の削除が行われるなど一定の効果があつた。また、啓発パネル展やセミナーの開催により、県民の「インターネットと人権」に関する意識の向上が図られた。	政策 未来	
		重点 項目		〇とくしま人権ネットモニター数（累計） ('17) →('22) 200人		40人	60人	80人	200人	-	-	52人	113人	172人	310人	100%	☆	100%		
109				犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等支援に必要な条例を整備し、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。＜危機＞														<具体的な取組の内容> 1 「徳島県犯罪被害者等支援条例」の制定（R2.12.25公布） 2 徳島県犯罪被害者等支援審議会の開催（R3：1回、R4：1回） 3 徳島被害者支援センターに支援コーディネータの配置（R3） 4 徳島県犯罪被害者等支援条例制定記念シンポジウムの開催（R3.7.15） 5 徳島県犯罪被害者遺児等未来応援金の創設（R3） 6 犯罪被害者週間講演会の開催 7 市町村や関係機関の担当職員に対する研修会の開催 8 県警や関係団体が行う広報啓発等への協力 等 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、犯罪被害者等支援に関する県、県民、関係機関それぞれの責務や基本的施策の方向性が明らかになり、支援の必要性についての理解が広く深まるとともに、支援体制の充実が図られた。	危機	

主要施策5 「男女共同参画立県とくしま」の飛躍

(1-4-5)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)		担当 部局					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)			2022 (R4)	★平均		☆平均	判定			
																					★	☆		
110				●「男女共同参画総合支援センター」を核として、社会情勢の変化や県民ニーズを踏まえ、講演会やセミナー、出前講座をオンラインを併用して開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、さらなる女性活躍推進の加速化を図るため、「徳島県男女協調週間(7/7~13)」を、「徳島県男女協調月間(7月~8月)」に拡大させ、この期間に、女性も男性も対象とした「啓発の場」として、男女共同参画啓発フェスティバルの開催など、各種啓発事業を集中的に展開するとともに、政策・方針決定過程への参画拡大等に向けた「学びの場」である「とくしまフューチャークアデミー」により、女性活躍や次世代を担う人材の育成に取り組みます。<未来>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 政策・方針決定過程への参画拡大に向けた「学びの場」である「とくしまフューチャークアデミー」により、女性活躍や次世代を担う人材の育成に取り組みます。<未来>														行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> 社会情勢の変化や県民ニーズに応じた講座を、関係機関と連携して開催した。また、女性・若者の政策・方針決定過程への参画拡大を図るため、「とくしまフューチャークアデミー」を「公共政策」と「女性DX人材育成」の2つのプログラムで実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、男女共同参画、女性活躍が促進された。	未来
	重点 項目		○「フレアキャンパス」受講による実践的活動への参加意欲向上度 (17) 72%→(19)~(22) 80%以上	より県民ニーズに応じた魅力ある講座を開催することにより、基準値の維持を図る。	80%	80%	80%	80%	-	-	91%	82%	82%	90%	100%	☆		100%			100%			
	共通		○「とくしまフューチャークアデミー」修了者数(累計) (17) →(22) 140人	政策・方針決定過程への女性・若者の参画を促進するため、毎年20名の育成を図る。	40人	60人	80人	140人	-	-	55人	99人	135人	172人	100%	☆	★							
111				●女性活躍推進法及び働き方改革関連法の施行や、第4次「徳島県男女共同参画基本計画」の策定を踏まえ、女性活躍や男女共同参画を強力に推進するため、「男女共同参画総合支援センター」を設置し、更なる支援機能の充実を図ります。<未来>															行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)			<具体的な取組の内容> 女性活躍や男女共同参画の更なる加速化のため、ときわプラザをワンフロア化し、R3.4に新たな推進拠点となる「男女共同参画総合支援センター」を開設した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 男女共同参画総合支援センターの開設により、相談窓口等の支援機能が強化され、女性活躍、男女共同参画が一層促進された。	未来
			○「男女共同参画総合支援センター」の設置 (21) 設置		-	-	設置	-	-	-	-	-	設置	-	-									
112				●女性が一層能力を発揮することで、ますます複雑化・多様化する行政課題への効果的な処方箋を示し、実行していけるよう、やる気と能力のある女性職員を適切に課長補佐や係長等に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。<経営>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> 1 女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」(第二期)に基づき、全庁あげて女性活躍を推進。 →管理職員に占める女性職員の割合(実績) H30.4 10.2%、R元.5 10.8%、R2.4 12.9%、 R3.4 14.2%、R4.4 16.2%、R5.6 17.6% 2 段階的に管理的経験を付与するため、担当業務を総括する係長、課長補佐といったポストや管理職の登用門である副課長等のポストに女性を積極的に登用。 3 自治大学校をはじめとする研修に継続的に女性を派遣し、能力開発を促進。 4 自己申告制度や庁内公募制を活用し、適材適所に配置。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> やる気と能力のある女性職員を毎年度着実に管理職へ登用し、最終年度の目標としていた16.0%を1年前倒しで達成するなど、県庁組織全体のパフォーマンスの向上に寄与した。	経営
	共通 重点 項目		○女性管理職の割合 (17) 10.2%→(22) 16.0%	29年度の基準値(10.2%)と特定事業主行動計画(R2.4:14%)より設定。	-	-	-	16.0% (R5.4)	16%	16%	12.9% (R2.4)	14.2% (R3.4)	16.2% (R4.4)	17.6% (R5.6)	100%	☆	★	100%			100%			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均
113				●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。＜未来＞														<具体的な取組の内容> 1 「学識経験者」委員については、女性の選任に努める。 2 「団体代表」「団体推薦」委員については、役職にとらわれず、女性の選任に努める。団体推薦の場合は、両性を含む複数人の推薦を依頼するよう努める。 3 「職務指定」の資格要件については、柔軟に対応し、女性の選任に努める。 4 「生活者代表」等県民の立場からの枠の設定や公募制の導入などにより、女性の選任に努める。 5 県職員委員については、できるだけこれを廃止し、学識経験者等の女性委員を充てるよう努める。 6 会長又は副会長等への女性委員の登用に努める。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、2022年においても引き続き全国1位を堅持しており、政策・方針決定過程への女性の参画が促進された。 <○未達の要因及び課題※1> 「職務指定」の委員において、女性が任命されていない場合があり、目標が達成できなかった。	未来	
				○「県審議会等委員に占める女性」の割合 (17) 54.6%→(22) 57.0%	全国1位(H29:54.6%) 今後も高い割合を維持していく	56.4%	56.6%	56.8%	57.0%	-	-	56.4%	56.6%	56.8%	56.8%	99%	☆	99%		<課題の解決に向けた対応※2> 女性委員比率の上昇のため、役職にとられない選任に努めるなど、引き続き、女性の積極的な登用に努める。
114				●農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞														<具体的な取組の内容> ・関係団体と連携して、女性自らの参画意識の向上を図るとともに、農業委員、JA役員、指導・青年農業士等、地域活動における女性リーダーとなる人材の養成を図った。 ・農業委員会、JAでは、委員や役員の割合を男女共同参画推進の目標に設定し、積極的に推進した。 ・女性の視点を活かした地域活性化や新しいビジネスチャレンジを支援し、女性を取り巻く環境整備・地位向上を図った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、農村地域を支える女性農業者の意欲が高まり、団体の方針決定過程へ女性参画が進む等、女性農業者の活躍の場が広がった。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルスの影響により、対面での研修等が実施できず、十分な啓発や育成を行うことができなかった。	農林	
	共通			○女性農業リーダー(指導・青年農業士、農業委員、JA役員等)の割合 (17) 11.4%→(22) 20.0%	国の第4次男女共同参画基本計画の成果目標(R2に農業委員の女性割合30%、JA役員15%)達成に向け、年2.5%増の目標を設定。 ・農業委員の女性割合(H30) 全国11.8%、県15.4% ・JA役員の女性割合(H30) 全国8.0%、県9.5% (他律的かつ高難度目標)	12.5%	15.0%	17.5%	20.0%	21.0%	22.0%	14.7%	13.9%	13.6%	14.4%	72%	☆	★		72%

主要施策6 DV・性暴力対策の推進

(1-4-6)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均						
																				行動計画(☆)			総合戦略(★)	☆	★
115				●配偶者等からの暴力の防止の観点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。＜未来＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 若年層を対象に、デートDVやDV等の防止に関して理解と関心を深めてもらうためのセミナーを、学校への出前講座形式で実施した。(令和元年度から4年度までの4年間で、延べ105校で開催し、8,927人が受講した。) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 県民のDV防止についての理解が深まるとともに、若年層へのデートDV防止啓発が図られた。	未来
	共通			○「デートDVサポーター」数(累計) (17) 12,549人→(22) 23,800人	17,200人	19,400人	21,600人	23,800人	26,000人	28,200人	17,855人	20,049人	22,045人	24,052人	100%	☆	★	100%							
116				●配偶者等からの暴力の防止や被害者に対する相談・支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター(DV相談センター)」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。＜未来＞															100%	☆	★	A		＜具体的な取組の内容＞ 「配偶者暴力相談支援センター」における支援体制の充実のため、研修による職員の資質向上に努めるとともに、「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」等の開催により、関係機関と情報交換を行い連携を強化した。 また、地域におけるDV被害者支援の充実を図るため、企画提案を募集し、選定した民間団体に対する助成を行った。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、「配偶者暴力相談支援センター」の支援体制や、地域における支援活動の充実が図られた。	未来
				○「DV被害者自立支援サポート事業」による 助成件数(累計) (17) 30件→(22) 45件	36件	39件	42件	45件	-	-	36件	40件	43件	46件	100%	☆	★	100%							
117				●性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「性暴力被害者支援センター『よりそいの樹とくしま(中央・南部・西部)』」の運営について、研修等による相談員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携強化、ニューノーマルに対応した支援者の養成によるすそ野拡大などにより、更なる支援体制の充実を図ります。＜未来＞															99%	☆	★	A		＜具体的な取組の内容＞ 1 性暴力被害者支援のための相談員研修 (R元:10回、R2:3回、R3:4回、R4:6回) 2 性暴力被害者支援連携協議会の開催 (R元~R4年度:各1回開催) 3 性暴力被害者回復支援心理士養成研修の開催 (R元~R4年度:各1回開催) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、性暴力被害者支援センターの相談員の資質向上や関係機関との連携強化を図るとともに、性暴力被害者支援に専門性を持った心理士の養成により、支援者のすそ野拡大を図ることができた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ○性暴力被害者回復支援に係る研修受講者数 当日欠席の受講者がおり、未達成となった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 研修の開催日時・場所を参加しやすくなるよう配慮するとともに、関係者へのさらなる周知を図る。	未来
				○性暴力被害者回復支援に係る研修受講者数 (累計) (17) 110人→(22) 170人	80人	110人	140人	170人	-	-	83人	114人	144人	169人	99%	☆	★	99%							

ターゲット1 「笑顔とくしま・県民活躍」の実装
 重点戦略5 次代へつなぐ！少子化対策の推進
 主要施策1 結婚支援の充実

(1-5-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局				
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均			
						☆	★	☆	★															
118				●結婚したい独身者の希望を叶えるため、「マリッサとくしま」を拠点とし、ICTや縁結びボランティアを活用した、きめ細やかな支援を実施します。また、独身者による結婚、出産、子育て等のライフデザインの形成を支援するとともに、デジタル社会に対応した「オンライン婚活」を推進します。<未来>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 結婚したい独身者の希望をかなえるため、「マリッサとくしま」を拠点とし、お見合いやイベントなどの出逢いの機会の提供や縁結びボランティアによる支援を実施するとともに、市町村・企業等と連携した取組みやオンライン婚活により、きめ細やかな結婚支援を実施します。また、若い世代による結婚、出産、子育て等のライフデザインの形成を支援します。<未来>														行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 県の結婚支援の拠点として、平成28年7月に設置、令和3年11月に移転・リニューアルオープンした、とくしまマリッササポートセンター(マリッサとくしま)において、 ・結婚支援システムを活用したマッチングやイベントの開催 ・阿波の縁むすびサポーターによるサポート 等により、きめ細やかな結婚支援に取り組んだ。 イベントについては、企業・団体との連携に加えて、令和4年度は市町村と連携し、地域資源を活かしたイベントを開催した。 オンラインについては、令和2年度からイベントを開催するとともに、令和3年度はマッチング会員情報の自宅閲覧、令和4年度はオンラインマッチングの対応ができるように環境整備を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、結婚を希望する人に出逢いの機会を提供し、結婚を支援した。 <○未達の要因及び課題※1> 参加者数及びカップル成立数(累計)は、令和2~3年度が新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催回数が減少したため。なお、令和4年度については、少人数のイベントが増え、令和元年度の参加者数よりは減少しているものの、回数では増加している。 20代のマッチング及びイベントユーザー会員の登録が伸び悩んでいる。 <課題の解決に向けた対応※2> 若い世代から「マリッサとくしま」に関心を持ってもらえるよう、SNS等を活用した効果的な広報に積極的に取り組むとともに、大学生等の若い世代を対象とした「ライフデザインセミナー」を実施する。	未来
	共通	重点項目		○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数(累計) (17) 2,310人→(22) 10,000人	基準値の4.3倍	5,000人	6,500人	8,000人	10,000人	11,500人	13,000人	6,284人	7,198人	8,120人	9,934人	99%	☆	★	A	A				
	共通	重点項目		○婚活支援応援企業・団体登録数 (17) 260社→(22) 400社	基準値の1.5倍	300社	330社	360社	400社	430社	460社	351社	377社	422社	490社	100%	☆	★						
	共通	重点項目		○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数(累計) (17) 355組→(22) 2,000組	基準値の5倍超	1,000組	1,300組	1,600組	2,000組	2,300組	2,600組	1,137組	1,355組	1,579組	1,983組	99%	☆	★				99%	99%	
				○「個別相談会」の開催 (19)~(22)開催	会員へのさらなる支援と出逢いの創出	開催	開催	開催	開催	-	-	開催	開催	開催	開催	100%	☆							
			DX	○企業・団体間交流イベントの開催 (19)~(22)開催	会員へのさらなる支援と出逢いの創出	開催	開催	開催	開催	-	-	開催	開催	開催	開催	100%	☆							

主要施策2 子育てトータルサポートの展開

(1-5-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
						2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)									
119				●地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。＜保健＞	【AP編】30ページ 基本目標3-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左										行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 周産期医療協議会・専門部会(R4:3回) 2 新型コロナウイルスに感染した妊婦の受入体制等検討会(R4:2回) 3 母子保健専門部会 窒息予防に係る研修会 4 災害対策部会 災害対策訓練 5 災害時小児周産期リエゾン養成(R4:3名 合計20名) 6 周産期医療に関する情報提供・相談 7 総合・地域周産期母子医療センター運営費補助 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 上記の取組により、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進が図られた。	保健					
	重点項目			○周産期死亡率 (17) 3.5(出産千対) →(22) 減少(全国平均以下)	全国ワースト順位(H25 8位)から脱出。全国平均レベルからさらなる減少を目指す。	-	-	-	減少(全国平均以下)	-	-	-	-	24 (概数) ＜全国3.4＞	100%						☆	100%			
	総括			○周産期死亡率 (18) 3.6(概数)(出産千対) →(24) 減少	全国ワースト順位(H25 8位)から脱出。全国平均レベルからさらなる減少を目指す。	-	-	-	-	減少	-	-	-	-	24 (概数)						-	-	100%		
120				●不妊に関する相談窓口や支援体制の充実を図るとともに、若い世代に対して、将来の妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。＜未来＞	【AP編】31ページ 基本目標3-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左										行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 ライフプランニング講座の開催(R4:1回) 2 子育て出前講座 3 思春期ピアカウンセラー養成講座 4 不妊専門相談センター相談件数(R4:225件) 5 LINEアカウント「性とカラダのみらいナビ@とくしま」の開設 6 高校生向け「ライフプラン教育動画」の作成 7 阿波高等学校において「教育動画」を用いた授業を実施(R5.2.16) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 上記の取組により、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識や「プレコンセプションケア(妊娠前からのヘルスケア)」の普及啓発が図られた。	未来					
	共通			○研修会の参加人数 (17) 190人→(22) 240人	毎年、新規若年層に啓発し広く知識を普及するため、県内大学1年生を主とする対象者と設定。併せて、高校生等への啓発活動も行う、対象を広げていく。	210人	220人	230人	240人	250人	260人	212人	220人	234人	256人						100%	☆	★	100%	100%
121				●産前・産後の妊産婦の不安感の解消を図るため「交流イベント」を開催するとともに、オンラインや電話による相談業務を強化します。＜未来＞	【AP編】30ページ 基本目標3-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左										行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 産前・産後の妊産婦の不安感の解消を図るため、県内3圏域(東部、南部、西部)で交流イベントを開催するとともに、助産師による電話相談を実施した。 【交流イベント】 令和元年度 203組(東部102組、南部 61組、西部40組) 令和2年度 93組(東部 48組、南部 37組、西部 8組) 令和3年度 22組(東部 11組、南部 8組、西部 3組) 令和4年度 40組(東部 17組、南部 10組、西部13組) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 産前・産後の妊産婦の不安の解消やチーム育児の推進が図られた。	未来					
	共通			○交流イベントの参加組数(累計) (17) 252組→(22) 1,360組	年間約220組の参加を目指す	700組	920組	1,140組	1,360組	1,580組	1,800組	1,266組	1,359組	1,381組	1,421組						100%	☆	★	100%	100%

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局						
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均					
						2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)													
122				●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。また、ニューノーマルに対応した研修により、子育て支援員の養成を図ります。<未来>	【AP編】31ページ 基本目標3-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 保育所や認定こども園の施設整備、子育て支援員の認定や潜在保育士の保育所等への再就職支援に向けた取組を行った。 【施設整備】 令和元年度 認定こども園整備 7施設補助 保育所整備 13施設補助 令和2年度 認定こども園整備 1施設補助 保育所整備 6施設補助 令和3年度 認定こども園整備 3施設補助 保育所整備 1施設補助 令和4年度 認定こども園整備 3施設補助 【子育て支援員認定研修】 令和元年度 199人受講、188人認定 令和2年度 161人受講、144人認定 令和3年度 165人受講、154人認定 令和4年度 172人受講、164人認定	未来	
	共通	重点項目		○待機児童数 (17)94人→(21)ゼロ ※総合戦略 (18)33人→(24)0人		国がR2年度末でゼロに目標設定している。	60人	30人	0人	0人	0人	0人	73人	61人	23人	0人	100%	☆	★							<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 保護者の就労等により、昼間保育が必要な児童が保育を利用できるよう、保育所や認定こども園の施設整備を推進するとともに、保育の担い手となる保育人材の育成を図ってきたところ、県に記録が残る平成11年度以降、初めて待機児童がゼロとなった。 <○未達の要因及び課題※1> 認定こども園設置数の未達要因は、一部市町村において、地域の実情等を踏まえた上で施設整備計画を見直し、段階的に設置を推進しているため、子育て支援員研修については、コロナ禍の影響で見学実習が中止になったことなどが考えられる。 <課題の解決に向けた対応※2> 「第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育の実施主体である市町村と連携し、計画的な保育施設の受皿整備の拡充及び保育の人材確保や質の向上を図る。
	共通			○認定こども園※設置数 (17)46箇所→(22)84箇所		整備計画により想定。	61箇所	70箇所	78箇所	84箇所	88箇所	89箇所	60箇所	70箇所	73箇所	80箇所	95%	☆	★							
	共通			○子育て支援員の認定数(累計) (17)638人→(22)1,600人		H30年度の受講者数から想定して設定。	1,000人	1,200人	1,400人	1,600人	1,800人	2,000人	1,021人	1,165人	1,319人	1,483人	92%	☆	★							
123				●ひとり育児を抱え込み、夫婦の協働(または保護者)を中心に、子育て支援サービスやツール、周囲の人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児(ニチーム育児)を子育て家庭のロールモデルとして普及啓発します。<未来>	【AP編】32ページ 基本目標3-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 夫婦(または保護者)を中心に、子育て支援サービスやツール、周囲の人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児(チーム育児)を支援する取組を行う企業を「チーム育児応援企業」として広報・普及します。<未来>														行動計画(☆)	総合戦略(★)	C	<具体的な取組の内容> チーム育児の趣旨に賛同等の要件を満たした企業・団体を「チーム育児応援企業」として登録し、チーム育児のホームページで、取組内容や抱負を紹介した。 また、チーム育児の概要説明動画や、チーム育児応援企業の取組紹介動画を作成し、YouTube等で投稿をすることで、「チーム育児」の普及・啓発に取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、「チーム育児」の普及及び社会全体で子育てを支援する機運醸成が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> ホームページ、動画及びチラシ等で周知に努めたものの、チーム育児及び制度の普及がまだ十分に図られていない。 <課題の解決に向けた対応※2> 関係機関及び他事業との連携を図るとともに、これまで作成してきた動画の発信手段を増やし、チーム育児及び制度の普及啓発に努める。「チーム育児」取組紹介を行うことで、認知度向上及び子育てにやさしい企業として、企業イメージの向上に繋げる。上記取組を通じて、登録数の増加に繋げ、あらゆる主体が協働して子どもをほぐむ社会づくりを推進する。	未来		
	総括			○チーム育児応援企業数(累計) (18)→(24)50事業所			-	10事業所	20事業所	30事業所	40事業所	50事業所	-	5事業所	8事業所	12事業所	40%	★	40%							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
124				●保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、実施主体である市町村との連携強化を図ることにより、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。 (再掲) <未来>	【AP編】31ページ 基本目標3-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに保育現場への就労を支援する県版「保育助手」制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就業を促進します。<未来>													<具体的な取組の内容> 保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者の人材育成を行うとともに、保育現場への就労を支援した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組により、保育士の負担軽減が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 高齢者の雇用においては他の加算制度もあることから、市町村における本事業の予算措置が十分図られていない。 <課題の解決に向けた対応※2> 実施主体である市町村へ本事業の予算措置に向けた働きかけを強化するとともに、他の加算制度による雇用も含め、保育現場へ的高齢者の就労促進を図る。	未来	
	共通			○支援制度を活用した「保育助手」雇用施設数(累計) (17) → (22) 50施設	2022年までに50施設の就労を目指し設定	10施設	25施設	40施設	50施設	60施設	70施設	2施設	7施設	12施設	19施設	38%	☆	前出	38%		
125				●居間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図るとともに、放課後児童クラブ利用料無料化制度を推進します。<未来>	【AP編】31ページ 基本目標3-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 居間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。 <未来>													<具体的な取組の内容> 「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携のもと、放課後児童クラブの円滑な施設整備に取り組むとともに、保育人材の育成に取り組んだ。 令和4年度 ・放課後児童クラブの創設・改築：2クラブ(1市) ・放課後児童支援員認定員認定数：80人 平成28年度に第3子以降の保育所等の保育料が無料となっている世帯を対象として、放課後児童クラブの利用料軽減事業制度を創設し、平成29年度には市町村民税非課税世帯の第2子以降の児童にも拡充し、利用料の無料化または一部軽減に取り組む市町村に対し補助を行った。 令和4年度 ・実施市町村数：12市町村/18市町村 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、放課後児童クラブの拡充や人材の育成が進んだ。また、多子世帯における子育て支援の充実が図られた。	未来	
	重点 項目			○放課後児童支援員の認定数 (17) 485人→(22) 935人	H30.5.1現在の放課後児童クラブ職員の数(935人)をもとに設定	725人	805人	875人	935人	-	-	723人	829人	915人	995人	100%	☆		95%	90%	<○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う利用控え等 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、実施主体である市町村と連携し、放課後児童クラブの施設整備に取り組む。
	共通			○放課後児童クラブの登録児童数 (17) 7,360人→(22) 9,000人	需要がこれまでと同程度伸びると想定して設定。	8,100人	8,400人	8,700人	9,000人	9,100人	9,100人	8,167人	8,162人	8,079人	8,174人	90%	☆	★			
126				●経済的負担を軽減するため、保育所・幼稚園等保育料無料化制度を推進します。<未来>														<具体的な取組の内容> 第3子以降の保育所・幼稚園等の保育料無償化制度をH27年度に創設し、H30.10月から「3歳から5歳の第2子」に拡充し無償化に取り組む市町村に補助を行った。 なお、R元年10月から、「第3子以降3歳未満」に変更し、国の無償化の対象外となる層を対象として、引き続き補助を行った。 保育所 H31 全市町村で実施(10月から国の幼児教育・保育の無償化開始) R 2 全市町村で実施 R 3 22市町村で実施(2市町村については対象者なし) R 4 全市町村で実施 幼稚園 H31 18/19市町で実施 (令和元年10月から国の幼児教育・保育の無償化が開始したため、幼稚園はR2年度から補助対象外) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、多子世帯における経済的負担の軽減が図られた。	未来		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
						2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
133				●小児医療電話相談事業(＃8000)と他の電話相談との連携を図りつつ、利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。＜保健＞	【AP編】31ページ 基本目標3-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左													＜具体的な取組の内容＞ 子どもの急な病気やケガで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島こども医療電話相談(＃8000)」を運営するとともに、小児医療機関・保育園等でのチラシ配布や、自治体ホームページ・広報誌での広報により利用促進を図った。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 不要不急の救急受診を抑制するとともに、安心して子育てができる環境整備が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ コロナ禍で基本的な感染対策が徹底され、子どもが罹患しやすいとされる手足口病、ヘルパンギーナなどの罹患人数が減少したことに伴い、相談数が減少した。また、新型コロナウイルス感染症に関する電話窓口である受診相談センターが代替的役割を果たしたことも減少の一因となった。	保健	
	共通			○＃8000の相談実績 (17) 9,990件→(22) 11,300件	R元は相談時間の延長による影響も含め1,000件の増加を目標とし、R2以降は引き続き毎年100件の増加を図る	11,000 件	11,100 件	11,200 件	11,300 件	11,300 件	11,300 件	10,057 件	6,970 件	6,905 件	8,531 件	75%	☆	★	75%		75%
134				●子育て環境の多様なニーズに対応するため、病児・病後児預かりの受け入れ体制の強化を促進します。＜未来＞															＜具体的な取組の内容＞ 病児・病後児保育事業実施市町村数 R元 : 22市町村/24市町村 R2 : 22市町村/24市町村 R3 : 22市町村/24市町村 R4 : 22市町村/24市町村 ※広域連携実施を含む ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 上記の取組等により市町村及び医療機関との連携を図り、病児の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業の実施を支援した。	未来	
135				●子育て中の従業員の働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業・団体を表彰するほか、企業・団体向けの研修会の開催、アドバイザーの派遣等を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。(再掲)＜未来＞	【AP編】32ページ 基本目標3-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 「仕事と子育てを両立できる環境整備」を進めるため、企業・団体に対して研修会の開催やアドバイザーの派遣を行うことにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜未来＞														＜具体的な取組の内容＞ 企業・団体を対象として、チームで仕事を行う環境づくりなどの組織の意識改善やチーム育児の実践に繋げるため、アドバイザーの派遣やオンライン研修を実施した。 R元イクボス研修出前講座 3回36名(アドバイザー派遣) R2子育てにやさしい職場づくり研修 3回85名(経営者、管理職、人事担当者等) R3チーム育児研修 3回62名(当事者、同僚、管理職等) R4チーム育児研修 3回50名(当事者、管理職、人事担当者等) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 仕事と子育ての両立等子育てしやすい職場づくりについての意識改善や機運の醸成を図った。	未来
	共通			○アドバイザー派遣先や研修受講者の意識変容率 (17) →(19)～(22) 70%以上	研修等の有効性を検証するため、アンケートにより、働き方の仕組み改善への動機付けになったと回答した者の全体に占める割合を設定	70%	70%	70%	70%	70%	70%	85%	95%	94%	100%	100%	☆	前出	100%		
136				●子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・センター※による子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等の機能強化を図ります。＜未来＞															＜具体的な取組の内容＞ 1 病児・病後児預かり機能強化のための研修等の実施 2 ファミサボ機能向上のためのファミサボネットワーク連絡会の開催 3 周知啓発のための交流イベントの開催、リーフレットの作成等 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 研修をリアルとオンラインで実施し、提供会員において病児・病後児預かりについて専門知識を身に付けることができた。また、市町村担当者とのネットワーク連絡会を開催し、情報共有を行うとともに、病児・病後児預かりの拡大を呼びかけた。令和5年度、かいはうファミサボにおいて、新たに病児・病後児預かりが開始される予定であり、制度の拡大に寄与することができた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ コロナ禍の影響で病児・病後児預かりが停止しているため、講習の受講を見送る提供会員もいた。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・研修等は引き続きオンラインを活用し、各ファミサボにおいて受講を呼びかける。 ・病児・病後児預かりの普及・拡大に向け、県職員が直接出向くなど、市町村への働きかけを強化する。	未来	
				○病児・病後児対応に取り組むための講習 修了者数 (17) →(19)～(22) 毎年30名	ファミサボセンターでの病児・病後児預かり対応可能な会員数を増やしていく	30名	30名	30名	30名	-	-	26名	28名	17名	29名	96%	☆		96%		

主要施策3 困難を抱える子どもへの支援

(1-5-3)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署							
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均						
						☆	☆	☆	☆	☆	☆																
137				●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、ひとり親家庭等に対する支援を充実させ、ニューノーマルに対応した手法を活用し、子どもの貧困対策を推進します。<未来・教育>	【AP編】33ページ 基本目標3-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、夢と希望を持って成長できるよう、ひとり親家庭等に対する支援を充実させ、ニューノーマルに対応した手法を活用し、子どもの貧困対策を推進します。<未来>										行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> 1 母子・父子自立支援プログラムを活用した就職支援 母子・父子自立支援員及びひとり親家庭支援員により、自立支援プログラムを策定 2 この道の未来応援コーディネーター養成研修実施 【終了者数】R元:20人、R2:23人、R3:15人、R4:45人 3 ひとり親家庭の児童の心の葛藤の緩和や心の支えとなるホームフレンドを派遣 【派遣回数】R元:73回、R2:51回、R3:29回、R4:84回 4 スクールソーシャルワーカー配置 ・スクールソーシャルワーカー人数 (R元:26人、R2:25人、R3:26人、R4:27人) ・H29年度よりスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に配置し、教育相談体制の充実を図った。 (R元:20市町村教育委員会、R2:24市町村教育委員会、R3:24市町村教育委員会、R4:24市町村教育委員会) ・学校問題解決支援チーム派遣事業として、スクールソーシャルワーカーを学校等からの要請により派遣した。 (R元:6回、R2:8回、R3:9回、R4:14回)	未来 教育						
				○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率 (17)56%→(19)~(22)56%以上	全体の母子世帯数が減少している現状に即した数値目標とするため、「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職率を数値目標に設定する。	56%	56%	56%	56%	-	-	66%	64%	68%	69%							100%	☆			<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 関係部局、関係機関との連携を図りながら、経済的基盤の弱い環境にあるひとり親家庭等に対して、教育、生活、就労、経済にわたり、総合的な支援を実施し、各家庭の経済的自立が図られるとともに、生活習慣の改善、生活環境の向上が見られた。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの全公立小中学校及び県立学校での配置・派遣の拡充を行うことができた。 <○未達の要因及び課題※1> ホームフレンド派遣は、コロナ禍で派遣回数が減少しており、制度の周知を再度行い、派遣回数を増やしていく予定であったが、コロナ禍が継続したため、特に上半期の派遣が思うようにできなかった。ホームフレンドが、実際に家庭に赴くことで、それぞれの課題が見えてくるという趣旨から、今後も引き続き、広く制度の周知等を行い、派遣回数を増加させていく必要がある。 <課題の解決に向けた対応※2> ホームフレンドが、実際に家庭に赴くことで、それぞれの課題が見えるため、訪問を継続して実施してきたところ、コロナ禍前まで、派遣回数が回復したため、今後はさらに、広く制度の周知等を行い、派遣回数を増加させていく。 また、地域ネットワークの構成員や調整役となる人材不足を補うとともに、そのスキルアップを図ることで、支援体制をより一層充実させる。	
	共通			○子どもの未来応援コーディネーター養成研修修了者数(累計)(再掲) (17)20人→(22)110人	継続的に人材の育成を図り、子どもの居場所づくり推進ネットワーク整備の支援体制強化を図る。	80人	90人	100人	110人	120人	130人	90人	113人	128人	173人							100%	☆	★			
				○ホームフレンド※派遣回数 (17)53回→(22)100回	ホームフレンド新規登録者数を数値目標に設定し、体制強化を図る。	60回	70回	85回	100回	-	-	73回	51回	29回	84回							84%	☆				
	共通	重点 項目		○スクールソーシャルワーカー配置数 (17)22人→(22)24人	全ての市町村教育委員会に各1名の配置を目標とした。	23人	23人	24人	24人	25人	26人	26人	25人	26人	27人							100%	☆	後出			
138				●児童相談所職員の専門的技術を高めるため、特に重要なスキルである家族面接技術、ケースマネジメント技術等に特化した研修を行うとともに、児童虐待予防のための保護者支援の取組みを強化します。<未来>	【AP編】33ページ 基本目標3-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 児童相談所職員の専門的技術を高めるため、特に重要なスキルである家族面接技術・ケースマネジメント研修などに特化した研修を実施します。<未来>										行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	B	A	<具体的な取組の内容> 1 児童相談所職員の専門性強化のために義務づけられている研修のほか、家族面接技術及びケースマネジメント技術等特に重要である技術に特化した研修を実施 【受講者数】R元:100人、R2:72人、R3:78人、R4:91人 2 怒鳴らない子育て練習法研修等、保護者支援となる研修を実施 【開催回数】R元:15回、R2:14回、R3:11回、R4:9回 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記研修の実施により、複雑・多様化する児童虐待等への児童相談所職員の対応スキルが向上している。 また、保護者支援のための講座参加者に行ったアンケートでは、参加者全員が研修後に育児に対する肯定的な感情が高まっており、虐待の未然防止に一定の効果が認められた。 <○未達の要因及び課題※1> 保護者支援となる研修は、コロナ禍のため、昨年度に引き続き、開催回数が少なかった。改正児童福祉法により、市町村においても保護者支援の実施が求められていることから、研修講師の紹介や実施促進のための働きかけを合わせて行う必要がある。 <課題の解決に向けた対応※2> 児童虐待の相談対応件数が増加しており、複雑・多様化する中でも、職員研修によって適切な対応が取れるよう重点的に取り組むべき内容について、オンラインも活用し、研修を継続していく。 また、保護者支援のための講座の市町村での実施に向け、講師の紹介や実施促進に向け、積極的に働きかける。	未来						
	共通			○研修受講者数(累計) (17)37人→(22)250人	児童福祉司、児童心理司全員の受講	90人	120人	220人	250人	280人	310人	163人	235人	313人	404人							100%	☆	★			
				○保護者支援講座等の実施回数 (17)2回→(19)~(22)年間15回	各圏域で年間3回程度の実施	15回	15回	15回	15回	-	-	15回	14回	11回	9回							60%	☆		80%	100%	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標ごとの達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の判定基礎	☆平均		
139				●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。〈未来〉															<具体的な取組の内容> 1 徳島県要保護児童対策協議会実施（毎年11月） 2 児童相談所強化プロジェクト会議、児童虐待早期発見・早期対応プロジェクト会議実施（H30） 3 虐待防止セミナー、徳島県児童虐待予防のための保健・医療・福祉ネットワークセミナー実施（各年1回） 4 児童虐待防止対策会議（毎年各圏域1回） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記取組等により、県内の児童福祉に関連する機関相互の連携の強化が図られた。また、セミナーの開催により、各機関の支援機能の向上を図ることとなり、児童虐待に対する適切な対応へとつながっている。引き続き、プロジェクトに基づき、市町村の「相談支援体制」の充実、警察・学校など関係機関との連携を図りながら、児童虐待の未然防止に取り組む。	未来
140				●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童養護施設の専門性を生かした養育を活用するとともに、里親制度について、全国里親大会徳島開催を契機とした普及啓発活動や、国の新たなビジョンに基づく「徳島子ども未来応援プラン」の策定・推進により、より家庭的な環境で児童が養育できるよう取り組みます。〈未来〉															<具体的な取組の内容> 1 里親制度の普及啓発の実施（HPでの情報発信、広報ポスターの掲出・パネル展、新聞・ラジオ等による広報） 2 里親支援専門相談員連絡会議を隔月で開催（H30～） 3 未委託里親トレーニングの実施（H30～） 4 フォスタリング機関の設置（R2～） 5 里親説明会の開催（R3～） 6 児童家庭支援センター（県内2箇所目）の設置（R4.11） 7 児童養護施設等の里親支援専門相談員の設置推進（4施設） <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記取組等により、里親に関わる関係機関との連携が強化された。また、未委託里親トレーニングにより、これまで委託のなかった里親へ新たに児童委託ができるようマッチングしやすくなった。 <○未達の要因及び課題※1> 特別養子縁組の成立や満年齢※に達したことなどにより、里親委託を解除する事案も多く、目標達成には至らなかった。 ※ 満年齢……満年齢が18歳となり自立能力が確認されると、委託措置が解除される。（高校生の場合は、卒業するまで延長されるものの、この場合も3月までで委託解除となる。）	未来
				○「フォスタリング（里親養育包括支援）機関」の設置 (20)設置		設置					設置	設置	設置						<課題の解決に向けた対応※2> フォスタリング機関と連携し、里親制度の周知啓発や里親のマッチングによる委託推進に継続的に取り組む。	
				○里親等委託率 (17) 13.0%→(22) 24.6%	子ども未来応援プランに基づき算定。	15.3%	17.9%	20.5%	24.6%	-	-	12.9%	15.0%	16.1%	16.4%	66%	☆	66%		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
						2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)												
141				●様々な困難を抱える子ども・若者やその家族を支援するため、相談機能を充実させるとともに、地域における支援者を養成し、関係機関相互の連携を促進します。＜未来＞	【AP編】33ページ 基本目標3-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														90%	☆	★	90%	90%	未来
	共通			○地域協議会及び支援者養成講習参加者数 (17) 211人→(19) ~ (22) 250人		事業への理解を深めることが肝要であるため、一定規模の参加者を確保	250人	250人	250人	250人	250人	250人	318人	138人	239人	227人	90%	☆	★						
142				●「潜在化」しやすく、支援が届きにくい状況となっている「ヤングケアラー [※] 」について、関係機関の連携を強化し、早期発見に努めるとともに、実態調査を実施するなど、子どもの気持ちに寄り添った支援につなげます。＜未来＞	【AP編】33ページ 基本目標3-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														100%	☆	★	100%	100%	未来
	共通	重点 項目		○ヤングケアラー支援に関する研修会の実施 (22) 開催			-	-	-	開催	開催	開催	-	-	-	開催	100%	☆	★						

ターゲット2

未来へ加速！「強靱とくしま・安全安心」の実装

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
 重点戦略1 未知なる災害を迎え撃つ！「事前復興」の推進
 主要施策1 災害・危機管理体制の充実・強化

(2-1-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)							実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)			担当 部局		
	区分 項目	重点 DX GX	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均				
					2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)											
143			●災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。<危機>	【AP編】54ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A			<具体的な取組の内容> 耐震化が済んでいない施設の今後の対応方針を確認した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 耐震化が済んでいない施設の管理者と問題意識の共有が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 未耐震施設において耐震化に向けた方針を検討中であるため。 <課題の解決に向けた対応※2> 未耐震施設の管理者に対し、早期に耐震方針を決定するよう対応を促す。	危機	
	重点 項目		○県有防災拠点施設等の耐震化率 (17) 97% → (22) 100%に向けて推進	南海トラフ巨大地震等の発生時に 避難・救護・応急対策活動拠点と なる施設の耐震性を確保	-	-	-	100%	-	-	99.4%	99.7%	99.8%	99.8%	99%			☆					
	総 計		○県有防災拠点施設等の耐震化率 (18) 99% → (24) 100%	南海トラフ巨大地震等の発生時に 避難・救護・応急対策活動拠点と なる施設の耐震性を確保	-	-	-	-	-	100%	99.4%	99.7%	99.8%	99.8%	-								
144			●消防学校・防災センター・南部防災館・西部防災館について、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センター内への「VR体験ブース」整備による機能強化や地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図るとともに、「インターネットを活用したパネル展」及び地域へ向けて開催する「移動パネル展」に取り組み、ニューノーマルに対応した防災啓発を推進します。<危機>	【AP編】57ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	B	B	<具体的な取組の内容> 県民の防災意識の向上を図るため、防災センターにおける各種セミナーや訓練を通じた啓発及び、消火や煙避難、通報、さらには地震体験車を活用した地震などの体験の機会を提供した。加えて「VR体験ブース」も整備し防災啓発に活用した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて県民の防災意識の向上が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染拡大による利用者減。 <課題の解決に向けた対応※2> 新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、制限が緩和されたことから、防災センター利用者数を増やすため、これまで以上に情報発信数の増加をはじめ、防災センターで開催するイベント内容に工夫を凝らすとともに、別の団体等が主催するイベント等に協力を依頼し、県内の様々な地域で移動防災センターを開催する。	危機		
	共通	DX	○防災センター利用者数(移動防災センター含む) (17) 53,217人 → (22) 50,000人以上	過去の利用者数の実績から設定	5万人	5万人	2万人	5万人	5万人	5万人	48,872人	13,560人	17,167人	23,929人	47%			☆	★				
	共通	重点 項目	DX ○インターネットパネル展及び移動パネル展 実施回数 (17) - → (21) ~ (22) 年間15回以上		-	-	15回	15回	15回	15回	-	-	15回	15回	100%			☆	★	82%		82%	
	共通	重点 項目	○「VR体験ブース」の整備 (22) 整備		-	-	-	整備	-	-	-	-	整備	100%	☆	★							
145			●マリンピア沖洲「旧印刷センター」について、災害時に全国からの支援物資を中継する「広域物資輸送拠点」を前提として、平時も県民が気軽に利用できる施設として改修します。<危機>	【AP編】54ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> 広域物資輸送拠点として必要な整備を終え、運営体制の確立が図られた。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 東部圏域における防災力の向上が図られるとともに、既設の南部及び西部防災館と連携することにより、県下全域をカバーする「防災支援ネットワーク」が強化された。	危機		
	共通		○「広域物資輸送拠点」の整備 (21) 整備・(22) 供用		-	-	整備	供用	-	-	-	-	整備	供用	100%			☆	★	100%		100%	
146			●DV・ストーカー、児童虐待事案への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行うため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の確立を図ります。<警察>													行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)			<具体的な取組の内容> 1 徳島中央警察署 令和3年3月に新庁舎の供用を開始。 2 「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的計画である「徳島県警察・地域警察再編計画」の実現に向けた取組を推進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・治安及び防災対策において、警察機能を最大限発揮できるよう、庁舎の維持管理を推進。 ・「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づき交番・駐在所の再編整備を実施し、柔軟で強靱な組織基盤の確立に向けた取組を推進した。	警察		
			○新防災センター「徳島中央警察署」の整備 (20) 供用	早期供用を目指し、工事を促進する	-	供用	-	-	-	-	-	供用	推進	推進	-								
			○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」を具現化した「徳島県警察・地域警察再編計画」の策定 (19) 策定・推進	これまで推進してきた施策を更に 進化させ、時代の要請に即する地 域警察の再構築を推進する	策定 ・推進	-	-	-	-	-	策定	-	推進	推進	-								

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
147				●県西部圏域における防災拠点機能を強化するとともに、万代庁舎が被災した際、西部総合県民局・美馬庁舎に県災害対策本部を設置できるようにするため、会議室の拡張、OAフロア化や通信環境の改善等を実施し、美馬庁舎の即応体制の整備と受援体制の充実を図ります。<西部>											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)		<具体的な取組の内容> 県災害対策本部が設置される万代庁舎は、南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域にあるが、西部総合県民局は代替拠点の中で唯一の区域外であり、県庁BCP等で代替拠点2位に位置づけられていることから美馬庁舎の改修を行った。 (R1:詳細設計、R2:工事完成) 1 防災拠点機能を2階フロアに集約し、新たなワークスペースも創出した。 2 「災害対策室」を2階中央部に新設し、OAフロア化、TV会議システム、映像システムを新設した。 3 「応援部隊・関係機関活動室」を会議棟に設置し、テレビ会議システムの増設及び外部電源取入口を新設し、水素燃料電池自動車や大型発電機等からの非常用電源の取出しを可能とした。 4 「応援部隊・関係機関活動室」において、衛星携帯電話での通信を可能とした。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により美馬庁舎の改修が完了し、防災拠点機能の強化を図ることができた。	西部	
			DX	○西部総合県民局・美馬庁舎の改修('20)完成	設計	完成	-	-	-	-	設計	完成	-	-						
148				●迅速かつ円滑な応急対応を行うため、「最新鋭のヘリサットシステム※」を搭載した消防防災ヘリによる情報収集活動を実施します。また、ヘリの位置をリアルタイムで把握できる「動態管理システム」を運用することにより、安全な運行を推進します。<危機>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左									行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)		<具体的な取組の内容> ・平成29年9月27日に最新鋭のヘリサット及び動態管理システムを搭載した新機体を導入し、平成30年1月24日から運行を開始 ・消防防災ヘリコプターの安全運航に向けた体制を整備するため、「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準(総務省消防庁)」を踏まえ、令和2年7月1日から運航安全管理者を配置、令和3年4月1日から二人操縦士体制での運行を開始 ・毎年多くの訓練に参加し、令和4年度には本県開催の中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練や緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練などに参加 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ヘリサット及び動態管理システムの機能を十分活用し、捜索や救助、空中消火など、260件(R元~4年度)の緊急運航活動を円滑に実施したとともに、参加した訓練では実災害を想定した効果的な訓練に努め、災害対応力及び関係機関との連携強化を図った。	危機		
	総 戦			○消防防災ヘリコプターの迅速かつ円滑な 応急対応と安全運航の推進 (18)→(24)推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
149				●大規模災害時における資金安定供給を図るため、官民連携による「大規模災害時資金安定供給連携協議会」が主体となり、災害時の相談にWeb上で24時間対応する「AI資金コンシェルジュ」を構築し、関係機関が連携した資金供給体制を構築します。<出納>														<具体的な取組の内容> 1 大規模災害時資金安定供給連携協議会の開催 (R1:2回 R2:1回 R3:2回 R4:2回) 2 資金安定供給訓練の実施 (R1:3回 R2:1回 R3:2回 R4:2回) 3 「AI資金コンシェルジュ」や「相談の手引き」の県民への周知 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 大規模災害時における資金安定供給に備え、指定代理金融機関における一般歳出金代理支払訓練を実施し、資金安定供給体制の構築を進めた。	出納	
150				●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、市町村と連携して「孤立可能性集落カルテ」を作成することで、集落ごとの情報を一元的に収集し、発災時の迅速かつ確かな支援へ繋がります。<危機>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左									行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> 各市町村に配布した「孤立集落可能性カルテ」により一元化した個別集落の情報共有を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 集約した資料を各市町村と共有し、関係機関と連携しながら事前の情報共有ができた。	危機	
			DX	○孤立可能性集落カルテの作成 (19)作成	作成	連携体制構築	連携体制構築	連携体制構築	-	-	作成	連携体制構築	連携体制構築							連携体制構築
	総 戦			○孤立可能性集落の連携体制構築 (24)連携体制構築	-	連携体制構築	連携体制構築	連携体制構築	連携体制構築	連携体制構築	-	連携体制構築	連携体制構築	連携体制構築	100%	★	100%	100%		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
151				GIS(地理情報システム)を利用した「災害時情報共有システム」や「すだちくんメール」、「安心とくしまホームページ」などを活用し、情報提供の迅速化、関係者連携の高度化、被災状況や被災者ニーズ把握などの効率化を図ります。<危機>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														<具体的な取組の内容> 1 すだちくんメールリニューアル(H27) 2 県内法人や県民を対象とした説明会等実施(H27~) H27:53回 H28:134回 H29:14回 H30:8回 R1:11回 R2:6回 R3:0回 R4:0回 3 啓発パンフレット作成・配布(H27~) 4 フリーダイヤルによる問い合わせ窓口設置(H27) 5 すだちくんメール新機能追加(H29) ①安否情報の登録簡素化 ②安否確認チェックイン機能 6 徳島県公式LINEアカウントを開設し、防災情報を配信(R4.3~) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記取組等により、災害に関する情報共有体制及び災害時における迅速な初動体制の構築が進んだ。	危機	
	共通	重点項目	DX	○すだちくんメール登録者数(累計) (17)28,100人→(22)51,000人	年間3千人増の想定での設定	42,000人	45,000人	48,000人	51,000人	54,000人	57,000人	42,011人	45,114人	47,192人	48,824人	95%	☆	★			<○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染拡大により、訪問による説明会等が開催できなかった。 <課題の解決に向けた対応※2> 新型コロナウイルス感染症も落ち着いてきたことから、訪問による説明会等の開催を再開し、すだちくんメールの必要性をアピールすることによって、災害時に備えた体制整備を更に推進する。
	共通		DX	○地域SNS登録数(累計) (17)1,227グループ→(22)1,550グループ	登録グループ数の達成に合わせ、順次数値目標の見直しを実施している。	1,400グループ	1,450グループ	1,500グループ	1,550グループ	1,600グループ	1,650グループ	1,402グループ	1,473グループ	1,507グループ	1,523グループ	98%	☆	★			
152				災害時の警報等防災情報はもとより、平常時にも防災啓発情報等を提供する「とくしまゼロ作戦LINE公式アカウント」を開設し、県民の迅速な避難行動等に繋げ、安全・安心の確保を図ります。<危機>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														<具体的な取組の内容> スマートフォンの普及により多くの人が普段使っている「LINE」に徳島県公式アカウントを開設し、「避難情報」や「避難所開設」などの防災情報を「プッシュ通知」で適切に発信している。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「すだちくんメール」等の既存のツールに加え、「プッシュ通知」により防災情報を容易に入手できるツールを提供し、県民の災害関連情報へのアクセス向上に寄与した。	危機	
	共通		DX	○とくしまゼロ作戦LINE公式アカウントの開設 (21)開設(22)運用		-	-	開設	運用	-	-	-	-	開設	運用	100%	★	100%			
153				県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対応指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。また、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図るとともに、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対応能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。<危機・警察>															<具体的な取組の内容> 1.危機管理総合調整会議 H27年7月・11月、H28年5月、H29年5月、H30年6月 R1年6月、R2年6月、R3年6月、R4年6月 2.関係機関と連携した防災訓練 H27:78回/H28:70回/H29:75回/H30:63回/R1:65回/ R2:28回/R3:45回/R4:52回 3.要配慮者等を対象とした防災講習会 H27:32回/H28:47回/H29:51回/H30:68回/R1:89回/ R2:64回/R3:46回/R4:95回 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記のとおり毎年、定期的に訓練や講習会を開催するとともに、危機管理総合調整会議を開催することで、防災関係機関との連携強化を図ることができた。	危機警察	
				○官民連携による各種防災訓練等の実施 (17)126回→(19)~(22)年間100回以上	地域と密着し、実戦に則した効果的な訓練が、今後も一定の規模で、継続して実施されることが重要	100回	100回	100回	100回	-	-	154回	92回	91回	147回	100%	☆	100%			
154				国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対応事態に迅速かつ的確に対応できるようするため、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。<危機>															<具体的な取組の内容> 国民保護法に基づく訓練を実施 H28年1月<図上訓練>、H29年2月<図上訓練> H30年2月<図上・実動訓練>、H31年2月<実動訓練> R2年2月<図上・実動訓練>、R4年12月<実動訓練> R5年1月<図上訓練> <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、国、市町村、関係機関との連携が図られるとともに、図上、実動の両方の訓練を実施することで、対処力の向上に寄与することができた。	危機	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
155				●府県を越えた広域的な災害に対処する体制の強化や応援・受援体制の強化を図るために、「関西減災・防災プラン」等と整合性をとった地域防災計画の整備や関西広域連合等と一体となった訓練を実施・参加します。<危機>	【AP編】54ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左											判定 (90以上A・80以上B・80未満C) ★	☆平均 C	★平均 C	<具体的な取組の内容> R4年度の近畿府県合同防災訓練は、滋賀県主催のもと開催されたが、新型コロナの感染状況を踏まえ、主催者側から訓練参加者を限定して実施する旨の連絡があり、R3年度に引き続き同様に不参加となったが、H27年度より参加可能な訓練については毎年参加している。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 近畿府県との合同防災訓練の実施・参加により、広域的な災害に対応するための体制強化を図った。 <○未達の要因及び課題※1> 主催者から、新型コロナの感染状況を踏まえ、訓練参加者を限定して実施する旨の連絡があったため、訓練参加を見送った。 <課題の解決に向けた対応※2> 今後、通常どおりの開催となれば積極的に参加する。	危機
	総 戦			○関西広域連合等と一体となった訓練の実施・参加 (18)参加 →(24)参加		-	参加	参加	参加	参加	参加	-	参加	不参加	不参加	0%					
156				●鳥取県と締結している相互応援協定について、災害対応業務の標準化にかかる共同研究の実施等による内容拡充に努めることや、中四国における相互応援協定について、更なる連携強化を進めることで、広域的な連携体制の深化を図ります。<危機>	【AP編】54ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左											判定 (90以上A・80以上B・80未満C) ★	☆平均 C	★平均 C	<具体的な取組の内容> 1 相互応援協定の内容拡充・再締結(R3) 南海トラフ地震等に備える危機管理対応の連携強化 等 2 訓練の相互参加 徳島県総合防災訓練、徳島県災害図上訓練などの訓練を通して相互交流・連携を強化。 3 協定に基づく相互応援実績 鳥取県中部地震(H28)：徳島県よりプッシュ型支援としてリエゾン派遣 H29台風5号：鳥取県よりリエゾン派遣を受けた R3.7月豪雨：鳥取県にリエゾン派遣(県職員3名、民間委託業者6名) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・人事交流を継続することで、相手県との人脈を増強するなど発災時の援助体制を強化。 ・それぞれの取組について適宜情報を共有した。	危機
	総 戦			○広域的な連携体制の深化 (18)推進 →(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	再締結	-	-					
157				●定期的な情報収集やサーベイランス※、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、CSF、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家さん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。<農林>	【AP編】58ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左											判定 (90以上A・80以上B・80未満C) ★	☆平均 C	★平均 C	<具体的な取組の内容> ・本県独自に設定した「鳥インフルエンザ・とくしまアラート」の運用により、適時・適切な発生予防対策(農場毎のリスク分析、高リスク農場への重点的指導、消毒用消石灰の緊急配付2回)を実施。 ・香川県で鳥インフルエンザが発生した際に、県境に1ヵ所の消毒ポイントを設置し、原因ウイルスの県内侵入を防ぐため、関係車両の消毒を実施。 ・飼養豚への豚熱ワクチン接種を継続するとともに、野生イノシシに対しては、豚熱経口ワクチンの散布および豚熱検査体制の強化を実施。 ・家畜伝染病発生県の要請により、家畜防疫員を5名派遣。 ・防疫演習、研修会等(26回)の実施により、初動防疫体制を強化。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等に対する必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持の推進が図られた。	農林
	共 通			○動物由来感染症ネットワーク「徳島モデル」の構築 (22)構築		-	-	-	構築	-	-	-	-	構築	100%	☆					
158				●人・動物への感染防止による「One Health(ワンヘルス)※」実現を目指すため、動物由来感染症に関して、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査・診断体制を整備するとともに、情報共有を図り、「動物由来感染症ネットワーク・徳島モデル」を構築します。<危機>	【AP編】58ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左											判定 (90以上A・80以上B・80未満C) ★	☆平均 C	★平均 C	<具体的な取組の内容> ・動物由来感染症対策検討会を年2回開催した。 ・検討会に環境分野の有識者を委員として委嘱した。 ・狂犬病発生時の対応について実技研修や机上訓練を実施した。 ・研究機関と連携し、動物由来感染症の調査を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・動物由来感染症対策検討会の開催により、医療・獣医療機関や、環境分野をはじめとする研究機関との情報共有が図られた。 ・研究機関との連携により、動物由来感染症の調査体制が整備された。	危機
	共 通			○動物由来感染症ネットワーク「徳島モデル」の構築 (22)構築		-	-	-	構築	-	-	-	-	構築	100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)							実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
159				●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」を活用し、県独自の情報伝達訓練や津波対応訓練等を実施します。<危機>	【AP編】54ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)]							同左				/	行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> J-ALERTを活用した情報訓練、津波対応訓練等、万代庁舎を含む76の県有施設を対象に、J-ALERT及び関連機器の点検及び職員の方災意識向上を目的とした試験放送を概ね月1回実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記取組により、住民への緊急情報の伝達体制整備が図られた。	危機
	共通			○県、独自の情報伝達訓練の実施 (17)12回→(19)~(22)年12回開催		月1回の定期訓練を実施するため設定	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	100%							
160				●大規模災害時に県外の自衛隊・警察・消防等が行う救助活動や医療、物資、燃料の支援などの応急対策が迅速かつ効果的に実施できるように定めた「広域防災活動計画」について、より具体的な内容を「要領」として定めることで、計画の実効性を高めます。<危機>	【AP編】55ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)]							同左				/	行動計画(☆)	総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> 徳島県広域防災活動計画を策定。(H31.1) 広域防災活動計画を補正する要領として、防災拠点等を明示した地図を作成した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記取組により、県内市町村及び関係機関との間で、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震をはじめとする、大規模災害時における迅速かつ効果的な広域防災活動に関する情報共有が図られた。	危機
				○「広域防災活動計画・要領」の策定 (19)策定		策定	-	-	-	-	-	策定	-	-	-	-							
	総戦			○「広域防災活動計画」の推進 (18)推進→(24)推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
161				●複雑化・多様化・高度化する消防ニーズに的確に対応できる消防力の維持・強化を図るため、通信指令センターの共同運用等の「連携・協力」を含めた「消防の広域化」や「非常備消防の解消」を促進します。<危機>	【AP編】56ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)]							同左				/	行動計画(☆)	総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> 通信指令センターの共同運用の取組と並行し、非常備の解消に向けた検討を行った。 ・県東部地域における消防体制のあり方検討会作業部会の開催 ・「消防非常備」解消に関する調査・研究に基づき意見交換 ・消防通信指令センター高度化検討会の開催 ・地域ブロックごとの共同運用について情報共有 ・非常備の解消に向け関係消防本部及び関係市町による検討会の開催 ・消防通信指令センターの連携に向け関係消防本部による検討会の開催 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「県消防広域化推進計画」に基づき、連携・協力を促す「地域ブロックでの広域化」の検討を行った。	危機
		総戦		○消防広域化の推進 (18)→(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
162				●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。<危機>	【AP編】57ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)]							同左				/	行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> ・緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更に伴い、土砂・風水害機動支援部隊の訓練を実施 ・令和元年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練及び緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練に参加 ・令和2年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を実施 ・令和3年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練及び緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練に参加 ・令和4年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練を実施、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練に参加 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 迅速な出勤及び出勤時の連携を図り、災害対応能力の向上を図った。	危機
	共通			○緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の開催・参加 (20)開催		-	開催	-	-	-	-	開催	-	-	-								
	共通			○中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の開催・参加 (22)開催	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆	★							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
163				● 応援・受援体制の強化による県全体の災害対応力向上のため、様々な被災地派遣の経験を生かし、被災市町村の災害マネジメントを支援する「徳島県災害マネジメント総括支援員」等の養成、及び実践に向けてスキルアップを図ります。また、災害対応業務の「タイムライン化」や「可視化」に取り組みます。<危機>	【AP編】53ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														<具体的な取組の内容> ○総括支援員 「徳島県災害マネジメント総括支援員研修」の実施により、県・市町村職員を総括支援員に登録した。 ○支援員 「徳島県災害マネジメント支援員研修」の実施により、県・市町村職員を支援員に登録した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 支援員を養成し、災害対応力の向上が図られている。 災害対応フローのシステムを導入し、災害対応業務の可視化が図られている。	危機	
	共通	重点項目		○徳島県災害マネジメント総括支援員の登録者数(累計) (17)→(22)100人	県内24市町村各1名+各市町村への応援×3クール	25人	50人	75人	100人	100人	100人	16人	35人	55人	100人	100%	☆	★	<○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の拡大により、広報・研修が十分に実施できなかった。 <課題の解決に向けた対応※2> 登録の促進を図れるよう、引き続き、Webによる研修の充実やe-ラーニング形式など、職員が受講しやすい形態で実施を検討する。			
	共通	重点項目		○支援員の登録者数(累計) (17)→(22)400人	総括支援員1名に対し支援員4名	100人	200人	300人	400人	400人	400人	67人	152人	248人	356人	89%	☆	★	94%	94%		
164				● 大規模災害発生時に罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、県・市町村の職員に対し、様々な被災地派遣での経験を生かした、より実践的な研修を実施することで、専門人材を養成し、災害時の素早い確かな被害認定につなげます。<危機>	【AP編】55ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														<具体的な取組の内容> 毎年2回程度、県・市町村職員に対し、住家被害認定を円滑に実施するための研修会を実施している。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 毎年2回程度研修を開催し、県・市町村職員の専門知識の向上を図ることで、着実に住家被害認定調査職員が増加している。	危機	
	共通	重点項目		○住家被害認定調査職員登録者数 (17)214人→(22)400人以上	調査員養成目標数:400人程度	340人	400人	400人	400人	400人	400人	338人	410人	512人	580人	100%	☆	★	100%	100%		
165				● 県土整備部や農林水産部の技術職員から構成する「徳島県緊急災害対策派遣チーム」(呼称:T E C-徳島)に、上空から安全かつ迅速に広域的な被災状況調査を行う「ドローン部門」を創設し、被災地の応急復旧対策等を支援します。<農林・県土>	【AP編】59ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														<具体的な取組の内容> 令和元年度にT E C-徳島「ドローン部門」を設立し、大規模災害発生時に備え、隊員の更新を行い運用している。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 平時時から隊員を把握することにより、大規模災害発生時の被災地支援体制が整った。	農林 県土	
	総戦			○「徳島県緊急災害対策派遣チーム」の「ドローン部門」の運用 (18)→(24)運用		-	運用	運用	運用	運用	運用	-	運用	運用	運用	100%	★		100%			
166				● 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、被災後の復興プロセスに加え、被災前に取り組むべき準備や実践である「事前復興」を盛り込んだ「徳島県復興指針」を策定し、県・市町村、事業者等の「事前復興」の取組促進を図ります。また、県民意識の醸成を図るため、「事前復興」等をテーマとした分かりやすい動画を製作し、配信を通じ、「事前復興」の考え方や必要性の浸透を図ります。<危機>	【AP編】53ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、被災後の復興プロセスに加え、被災前に取り組むべき準備や実践である「事前復興」を盛り込んだ「徳島県復興指針」に基づき、県・市町村、事業者等の「事前復興」の取組を促進します。また、「事前復興」の考え方や必要性の浸透を通じ、県民意識の醸成を図ります。<危機>															<具体的な取組の内容> ・啓発動画の活用、「事前復興セミナー」のWeb配信、事前復興をテーマとした「ラジオドラマ」のシナリオ募集や優秀作品の発信など、広く県民に対して啓発を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、県・市町村等の事前復興の取組の推進及び県民に対し、「事前復興」の考え方や必要性の浸透が図られている。	危機
				○YouTube動画再生回数 (17)→(20)~(22)年間5,000回以上	県民への周知が図られる	-	5,000回	5,000回	5,000回	-	-	動画作成	5,241回	5,354回	5,649回	100%	☆		100%			
	総戦			○事前復興の取組推進 (18)→(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
167				● 他府県との広域的な連携を図り、日頃からの訓練を通じて災害時における対応能力の向上に努めるとともに、大規模災害発生時には、県警察が構成する「徳島県警察災害派遣隊※」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動を行います。<警察>																<具体的な取組の内容> 令和4年9月1日、三好市三野町において実施された「徳島県総合防災訓練」に広域緊急援助隊を参加させ、県内外の関係機関との合同訓練を実施した。 令和5年1月17日、岡山県において実施された「中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練」に、広域緊急援助隊を参加させ、他県警察との合同訓練を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「徳島県総合防災訓練」や「中国四国管区広域緊急援助隊合同訓練」に、広域緊急援助隊を参加させ、災害対応能力の向上や感染症対策に配慮した他府県及び他機関との連携強化を図った。	警察	
				○「中国四国管区広域緊急援助隊等合同訓練」への参加 (19)~(22)参加	毎年、実戦に則した効果的な訓練を継続して実施することが重要	参加	参加	参加	参加	-	-	参加	参加	参加	参加	100%	☆	100%				

主要施策2 地域防災力の充実強化

(2-1-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均			
168				● 自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。＜危機＞	【AP編】58ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 自助・共助の要となる地域防災リーダー育成を推進するため、若者や女性をはじめ、地域の幅広い層を対象に「防災士」の資格取得を支援します。＜危機＞															＜具体的な取組の内容＞ 自助・共助の要となる地域防災リーダーを育成するため、徳島大学と連携して防災士の受験資格が得られる「地域防災推進員研修」を開催した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 地域防災推進員の講座を開催し、地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援してR4年度の目標を達成した。また、H27年度からは「防災啓発サポーター」として防災啓発にご協力いただき、本県の地域防災力の向上に寄与していただいた。	危機
	共通	重点項目	DX	○「防災士」登録者数(累計) (17) 2,489人→(22) 4,800人	資格取得者数年300人 (H26~H29取得実績年平均414人) 県の採用計画や民間の取組の動向等の影響が不明	2,900人	3,200人	3,500人	4,800人	5,100人	5,400人	3,010人	4,044人	4,792人	5,558人	100%	☆	★				
	共通	重点項目		○「防災士」新規取得者数(人口10万人当たり) (17) 全国4位→(19) ~ (22) 全国4位以内	現況(全国4位)以上の実績をキープ	全国4位以内	全国4位以内	全国4位以内	全国4位以内	全国4位以内	全国4位以内	全国2位	全国2位	全国2位	全国2位	100%	☆	★	100%	100%		
169				● 児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図るため、小学校高学年を対象とした防災学習プログラム「あわっ子防災チャレンジ」を実施するほか、中学・高校生や教員の防災士を養成し、防災クラブを中心に実践的なボランティア活動等に取り組むなど、地域住民と連携した防災教育を推進します。＜教育＞	【AP編】61ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。＜教育＞															＜具体的な取組の内容＞ ○あわっ子防災チャレンジの実施 ・小学生高学年を対象にした、災害時に自分の命を自分で守るための防災知識や災害対応を副読本で学習し、eラーニングで確認する防災学習プログラムを推進し、防災教育の充実を図った。 実施人数 累計5,382名 ○教員防災士の養成と県立学校への配置 ・防災に対する専門知識と技能を有する教員防災士の養成に取り組み、全ての県立学校に配置し、学校と地域が連携した防災活動を推進するなど、学校防災体制の向上を図った。 累計155名の教員防災士を養成。県立学校配置率100% ○中学・高校生防災士の育成 ・未来の地域防災のリーダー育成のため、「学校防災人材育成講座」を開催し、高校生防災士(県立中学生を含む)の育成に取り組んだ。資格を取得した高校生は「防災クラブ」を拠点として、地域と連携した防災活動等に積極的に取り組んだ。 累計840名の中・高校生防災士を育成。(中:県立中学)	教育
	共通		DX	○あわっ子防災チャレンジ実施人数(累計) (17) → (22) 4,500人	30年度に7校で5年生を対象に約500名にモデル実施。31年度から毎年1000人ずつ実施予定。 (重要施策と整合)	1,500人	2,500人	3,500人	4,500人	5,500人	6,500人	1,590人	2,731人	3,906人	5,382人	100%	☆	★				
	共通	重点項目		○教員防災士養成数(累計) (17) 42人→(22) 165人	30年度まで県立学校に100%配置(49名)を目標に資格取得促進。31年度より、小中学校教員に拡充し、毎年30名ずつ養成予定。 (重要施策と整合)	75人	105人	135人	165人	195人	225人	79人	96人	126人	155人	93%	☆	★				
	共通	重点項目		○中学・高校生防災士養成数(累計) (17) 373人→(22) 900人	未来の地域防災のリーダー育成のため、毎年度120名弱の中学・高校生に防災士養成講座事業を実施する中で、100名程度の資格取得者が見込めるとし設定。(教育振興計画と整合)	600人	700人	800人	900人	1,000人	1,100人	605人	657人	745人	840人	93%	☆	★	96%	96%		
共通				○県立学校への防災士資格を有する教職員の配置率 (17) 100%→(22) 100%	防災教育に関する指導力の向上と、学校が避難所となった場合の初期対応のため、全ての県立学校に、リーダーとなる教員の防災士が求められている。(教育振興計画と整合)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	☆	★					
				＜成果●に定める事業目的の実現状況＞ ・地域と連携した防災教育が推進され、地域防災の担い手の育成が図られている。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・新型コロナウイルス感染症の影響により受験者数が減少した。目標に対しては未達成であるが、受講した人数に対する割合としては順調であるため、引き続き防災人材の育成に努めていく。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・引き続き、発達段階に応じた実践的な防災教育を推進するとともに、高校生及び教員の防災士資格取得の支援し、防災人材の育成に努める。																		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均
170				●消防団をはじめ、将来の地域防災の担い手となる人材の育成を図るため、本県で3回目となる「全国少年消防クラブ交流大会」を開催するとともに、継続的な本県開催を働きかけます。＜危機＞														＜具体的な取組の内容＞ 平成27年度から開催されている「少年消防クラブ交流会(全国大会)」について、国に対し継続して本県開催を働きかけた結果、令和元年度に、3回目となる全国大会を開催した。 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 令和元年度に本県で「少年消防クラブ交流会(全国大会)」を開催し、他地域の少年消防クラブ員との交流を図るとともに、家庭や学校あるいは地域で防火・防災の輪を広げていくリーダーの育成につながった。	危機		
				○全国大会の開催 (19)開催	開催	-	-	-	-	-	開催	-	-	-	-						
171				●地域防災力の中核となる消防団員を確保するとともに、その活動の活性化を図るため、イベントへのブース出展や消防団プロモーション動画の配信など、消防団のイメージアップを図る広報を実施します。また、多様な人材の活用による消防団活動の裾野を広げるため、学生、女性及び消防団OBの加入を促進します。さらに、消防団員の多くが被雇用者であることから、「消防団協力事業所表示制度」の導入の働きかけを行うとともに、「消防団応援の店」の登録を推進し、消防団員が活動しやすい環境づくりを促進します。＜危機＞	【AP編】57ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 地域防災力の中核となる消防団員を確保するとともに、その活動の活性化を図るため、イベントへのブース出展や消防団プロモーション動画の配信など、消防団のイメージアップを図る広報を実施します。また、多様な人材の活用による消防団活動の裾野を広げるため、学生、女性及び消防団OBの加入を促進します。＜危機＞													＜具体的な取組の内容＞ 消防団PR動画の配信による、消防団のイメージアップを図る広報を実施した。市町村に、機能別団員制度、消防団協力事業所表示制度の導入を働きかけた。消防団1日体験を開催し、高校生や大学生等に、消防団の入団体験を通じて地域防災に対する関心や理解を深めてもらうことで、将来の消防団員の確保につなげた。消防団OBやシルバー大学校大学院卒業生が、これまで培った知識や経験を生かし、地域防災力の要として活躍できるよう、避難所運営訓練を実施し、地域防災の担い手となる人材の育成を図った。 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 各市町村はもとより、商工関係団体やサービス業関係団体など関係機関と密接な連携により応援の店が拡充した。消防団活動を支援するとともに多様な人材の活用による消防団員の入団促進に取り組んだ結果、女性団員や学生団員が増加した。	危機	
				○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 (17)19市町村→(22)24市町村	全市町村へ普及が必要	21 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村	-	-	19 市町村	20 市町村	24 市町村	24 市町村	100%	☆		＜○未達の要因及び課題※1＞ 「消防団応援の店」の登録数については、コロナ禍や物価高などによる景況悪化により経営難の店舗もあり、登録店舗増加の伸びが鈍化している。 「機能別団員制度」については、市町村によっては、学生・女性・団OBを対象とした機能別消防団員が基本団員に組み込まれている市町村もあり、制度の創設に至っていないところもあるものの、県全体の女性・学生の団員数は増加した。		
				○「消防団応援の店」の登録店数(累計) (17)102店→(22)300店	基準値の3倍(毎年50店の増加)	150店	200店	250店	300店	-	-	120店	226店	271店舗	272店	90%	☆	80%	50%		＜課題の解決に向けた対応※2＞ 消防団の中核となる「基本団員」の確保とあわせて、新たな防災の担い手として期待される女性や学生などの多様な人材の活用が可能となる受け皿づくりが必要。その手段として、予防啓発・避難所運営支援など、あらかじめ決められた活動のみに参加する「機能別団員制度」の導入を促進する。また、引き続き消防団への多様な人材の入団を促進するため、教育機関や地域の防災組織、プロスポーツチームなど様々な機関との連携を図りながら、より効果的な取組を検証する必要がある。 また、「消防団応援の店」の新規登録店舗の増加に向け、消防団員や消防協会等と連携し周知・啓発を実施する。
	共通			○「機能別団員制度」の導入市町村数 (17)4市町村→(22)20市町村	各年4ずつ増加	8 市町村	12 市町村	16 市町村	20 市町村	20 市町村	20 市町村	5 市町村	6 市町村	11 市町村	10 市町村	50%	☆	★			
172				●県消防操法大会において、実践に即した水出し操法を実施するなど、市町村と連携して、県下の消防団員の技術力、迅速・的確な行動、規律、士気の向上を図ります。＜危機＞	【AP編】57ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左													＜具体的な取組の内容＞ 「第33回徳島県消防操法大会」の開催 ・開催日：令和4年7月18日(月・祝) ・場 所：徳島県消防学校グラウンド ・出 場：ポンプ車5チーム、小型ポンプ12チーム ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 県消防操法大会の開催を通して、県下の消防団員の技術力、迅速・的確な行動、規律、士気の向上を図ることができた。	危機	
	共通			○消防操法大会の実施(隔年) (22)実施	-	-	-	実施	-	開催	-	-	-	実施	100%	☆	★	100%	100%		
173				●女性消防団員の活動の活性化を図るため、広報・研修を実施するとともに、「全国女性消防団員活性化徳島大会」を誘致するなど、消防団活動における女性の活躍推進を図ります。＜危機＞	【AP編】57ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 消防現場における女性の活躍を推進するため、女子学生を対象に消防の魅力を発信する職業説明会の開催や研修会を実施するとともに、女性の働きやすい環境づくりを促進します。＜危機＞													＜具体的な取組の内容＞ 「第27回全国女性消防団員活性化徳島大会」の開催 ・開催日：令和4年11月22日(火) ・場 所：アスティとくしま(徳島市) ・参加者数：県外参加者1,029名、求費他185名 「女性消防団員スキルアップ研修」の開催 ・開催日：令和4年6月5日(日) ・場 所：徳島県消防学校 ・参加者数：30名 「女性消防団員とママさん防災士のワークショップ」及び「成果発表会」の開催 ・第一回ワークショップ 令和4年11月12日 参加者16名 ・第二回ワークショップ 令和4年12月18日 参加者32名 ・成果発表会 令和5年1月29日 参加者57名	危機	
				○全国大会の開催 (22)開催	女性消防団員の割合が、全国平均3.08%に対し、本県は2.02%。全国大会の開催により、女性消防団員の確保及び活性化を目指す。	-	-	-	開催	-	-	-	-	開催	100%	☆		＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 全国大会の開催を通して、日頃の消防団活動や先進的な取組について情報交換し、交流することにより、幅広い知識と視野を習得し、その活動を一層活性化させ、地域防災力の向上を図ることができた。 また、スキルアップ研修においては、救急講習及びロープワークを実施することで災害対応能力の向上に繋がった。 さらに、女性消防団員とママさん防災士が意見交換を行うことで、相互に課題・問題意識を共有することで、関係が構築できた。			
	総戦			○女性消防団員の活躍推進 (18) - →(24)推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		100%			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
180				●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「防災意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催に加え、オンライン受講を取り入れた防災講座の開催により、地域防災力の強化促進を図ります。<危機>	【AP編】58ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> 地域防災力強化の促進を図るため、避難所運営訓練を実施し、修了者には快適避難所運営リーダーカードを交付した。また、職員が現場に向いて防災情報を提供したり、オンライン講座の開催、さらには防災啓発サポーターによる家具固定、ガラス飛散防止フィルムのレクチャーを実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 男女共同参画の視点や新型コロナウイルス感染症による複合災害防止対策の内容を盛り込んだ「避難所運営訓練」及び、「防災出前講座」の開催、「防災啓発サポーター」の活動の場を提供することにより地域防災力の強化を促進した。 <未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染拡大による利用者減。 <課題の解決に向けた対応※2> 新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、制限が緩和されたことから、防災出前講座受講者数を増やすため、これまで以上に情報発信数を増やすとともに、防災出前講座の利用が少ない地域へ出向き同講座の周知に努め、同講座の利用を促進する。	危機
	共通	重点 項目		○「快適避難所運営リーダーカード」 交付者数(累計) (17) 224人→(22) 410人		280人	310人	340人	410人	440人	470人	299人	357人	375人	424人	100%	☆	★				
	共通			○防災出前講座受講者数 (17) 26,384人→(22) 25,000人以上 *過去3年平均	過去の受講者数の実績から設定	25,000 人	25,000 人	16,000 人	25,000 人	25,000 人	25,000 人	28,783 人	12,949 人	16,291 人	17,302 人	69%	☆	★	92%	92%		
	共通		DX	○オンライン防災講座実施回数 (17) →(22) 5回以上		-	-	3回	5回	5回	5回	-	-	10回	5回	100%	☆	★				
	共通			○「防災啓発サポーター」活動回数 (17) 年間5回→(19) ~ (22) 年間5回	防災啓発行事(防災メモリアルデー(年5回)等)にあわせて活動機会を確保	5回	5回	5回	5回	5回	5回	4回	4回	5回	5回	100%	☆	★				
181				●県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制を通じて、トップランナーとなる「徳島県企業BCP認定」企業の育成・増加を促進するとともに、BCPの策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援により、県下全域でのBCPの普及促進を図ります。<商工>		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A		<具体的な取組の内容> 1. 団体連携事業(R4年度 9回実施) 2. 大学連携事業(R4年度 6回実施) 3. BCPトップセミナー開催(R4年度実施) 4. BCP策定にかかる共同図上訓練(R4年度実施) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 徳島BCP支援センターや徳島大学と連携し、産学官連携による推進体制を通じて、「徳島県企業BCP認定」企業の育成・増加を促進するとともに、BCPの策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を行い、県下でのBCPの普及促進を図った。 引き続き、地域事業者の実績に詳しい商工団体や、防災の専門知識を有する大学機関と連携をとり、積極的なBCP策定支援に取り組むことで、県内企業における実効性の高いBCP策定企業として、各業界のトップランナーとなる県BCP認定企業等の拡大を図る。	商工
				○認定企業数(累計) (17) 11社→(22) 26社	毎年3社の増加を図る	17社	20社	23社	26社	-	-	17社	19社	22社	26社	100%	☆		100%			
182				●大規模広域災害が発生した場合、単独組織だけでは対応が困難になることから、県内における事業継続計画(BCP)の充実に必要な役割を担う団体等が参画し、本県の地域継続に係る諸課題について検討を行うため、「徳島県地域継続推進協議会」を開催します。<危機>	【AP編】53ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A		<具体的な取組の内容> 県内における事業継続計画(BCP)の充実に必要な役割を担う団体等が参画し、本県の地域継続に係る諸課題について検討を行うため、「徳島県地域継続推進協議会」を開催した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 毎年異なるテーマで協議会を開催することにより、関係団体との地域継続に向けた情報交換や課題の検討が進められた。	危機
	総 戦			○「徳島県地域継続推進協議会」の開催 (18)開催 →(24)開催		-	開催	開催	開催	開催	開催	-	開催	開催	開催	100%	★		100%			
183				●地域や職場等の防災・危機管理対策に貢献できる人材を増やし、県内全体の災害・危機管理能力を波及かつ飛躍的に向上させるため、徳島大学で実施している「四国防災・危機管理プログラム」等との連携により、県内の防災・危機管理に関するリーダーや専門家等の育成を推進します。<危機>	【AP編】53ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)			<具体的な取組の内容> 徳島大学の「四国防災・危機管理プログラム」を活用し、防災・危機管理に関するリーダーや専門家などの人材育成を実施している。 令和4年度は「防災・危機管理マネージャー」育成事業補助金により、2名の受講者を補助し、人材育成を推進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 危機管理部局の職員が同プログラムを受講すること等により、防災・危機管理に貢献できる人材育成が図られた。	危機
	総 戦			○大学と連携した防災人材育成の推進 (18) →(24) 推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
184				●自主防災組織の活性化、FCP(家族継続計画)の普及啓発、各種イベントの開催等を通じて、家庭や地域の防災活動の促進をはじめ、次代の防災を担う人材の育成を図るなど、住民主体の地域防災力の向上を目指します。<危機>		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】															<具体的な取組の内容> 各種セミナーや防災出前講座、訓練等を行うことで地域防災力の向上につなげた。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 地域の防災リーダーとして地域防災推進員を養成し、自主防災組織の活動強化や訓練支援、防災啓発などの地域防災力向上に寄与した。	危機

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
185				●「平常時(いつも)の延長が災害時(もしも)も活かされる」という「フェーズフリー」の概念による取組を推進し、「県民防災力の強化」に繋げます。<危機>	【AP編】56ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左										/	行 動 計 画 (☆)	綜 合 戦 略 (★)		<具体的な取組の内容> 楽しみながら防災力を向上できるように、令和3年度に「e-防災ゲーム」アイデアコンテストを実施した。5都府県から89作品の応募があり、35作品を優秀賞として選定した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記コンテストの入賞作品を活用した本県オリジナルの「e-防災ゲーム」を作成し、各種イベントにおいて体験ブースを出展するとともに、インターネット上で無料公開することにより、県民の防災意識の向上が図られた。	危機
	共通			○「e-防災ゲーム」コンテストの開催 (21)開催		-	-	開催	-	-	-	-	-	開催	-						
186				●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、3年ごとに地震・津波県民意識調査を実施します。<危機>	【AP編】56ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左										/	行 動 計 画 (☆)	綜 合 戦 略 (★)		<具体的な取組の内容> 令和3年度に5,000人を対象に調査を実施した(回答2,032人)。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 調査結果を関係課と共有し、県の地震・津波防災対策の参考資料とした。	危機
	総 戦			○地震・津波県民意識調査 (21)実施、(24)実施		-	-	実施	-	-	実施	-	-	実施	-						
187				●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、複合災害時においても、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。 <危機・保健>												/	/	/	/	<具体的な取組の内容> 令和2年度に県社会福祉協議会(県災害ボランティアセンター)とサイボウズ(株)が被災者支援活動等に関する協定を締結。災害時の情報管理・共有に活用するクラウドシステムを導入。 令和4年度においては、東部・南部・西部地域において地域住民との支援活動の訓練や地元企業との協業を取り入れた。またICTを活用した訓練も行い、効果的・効率的な災害ボランティアセンターの運営体制を構築した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ICTを導入することで、災害ボランティアの受付、被災地ニーズとのマッチング、情報共有等がオンラインで可能となり、複合災害時における災害ボランティアセンターの環境整備が促進された。	危機 保健
188				●防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員(防災ウォッチャー)※に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。<警察>												/	/	/	/	<具体的な取組の内容> 各警察署において災害情報協力員(防災ウォッチャー)に対する講習を実施。 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部講習は会議形式ではなく、個別又は資料配布等により実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 災害関係情報を早期に入手し、的確な災害警備活動を実施することを目的に運用している災害情報協力員(防災ウォッチャー)に対して、災害に関する知識等に係る講習等を実施し、効果的な運用を図った。	警察
189				●県民の防災に対する機運の醸成を図るため、地域や自治体、防災関係機関それぞれが防災体制をチェックする「毎月1点検運動」を実施します。<危機>												/	/	/	/	<具体的な取組の内容> 県民一人ひとりが毎月一つのテーマで防災点検に取り組む「毎月1点検運動」を展開するとともに、年間を通じて、様々なイベントや展示で周知するとともに、SNS(県公式LINEアカウント)なども活用し、県民へ周知啓発を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 様々な機会を活用し、情報提供を行うことで、県民の防災意識の向上と定着に寄与することができた。	危機

主要施策3 戦略的災害医療の展開

(2-1-3)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	★平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)							2022 (R4)
190				●災害派遣医療チーム(DMAT)、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の養成や自然災害と感染症との複合災害への対応を含む資質向上、要配慮者への支援の充実を図るため、訓練やオンラインを活用した研修等を行うとともに、病院BCPの策定を支援し、更なる災害医療体制の向上を図ります。<保健>	【AP編】59ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													<具体的な取組の内容> ODMAT DMAT認定に必要な研修の一部を県内で実施し、医療従事者が受講しやすい環境整備に努めた。 ODPAT DPATチームに対し、災害時の地域支援や他機関との連携等、隊員の資質向上のための研修会や訓練等を実施した。 OBBCP BCPの重要性や具体的な策定方法について理解を深めるため、医療機関に向けた研修を開催した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ODMAT DMATチーム数が着実に増加し、災害医療体制の強化が図られた。 ODPAT グループワーク等ディスカッションの機会を増やし、研修会等を実施することにより、具体的な支援等資質向上を図ることができた。 OBBCP 医療機関におけるBCP策定が進み、災害時の医療提供機能の確保に向けた事前対策がなされた。 <未達の要因及び課題※1> OBBCP 各医療機関においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に最優先で取り組んでいたため、BCPの策定作業が遅れている。 <課題の解決に向けた対応※2> OBBCP 引き続き、研修の開催をはじめ、医療機関に対するBCP策定支援を行う。	保健	
	共通	重点項目		ODMATの体制整備 (17)28チーム→(22)32チーム	研修枠も限りがあり急激な増加は難しいが、確実にチーム数を増やしていく	29 チーム	30 チーム	31 チーム	32 チーム	33 チーム	34 チーム	30 チーム	30 チーム	31 チーム	32 チーム	100%	☆	★			
	共通			○「DPAT」(災害派遣精神医療チーム)の 資質向上のための研修会の開催 (17)2回→(19)~(22)2回以上	県内の全ての精神科病院と精神保健福祉センターに整備されたDPATの資質向上のため実施	2回	2回	2回	2回	2回	2回	1回	1回	4回	2回	100%	☆	★	96%		96%
	共通	重点項目		OBBCP策定病院数 (17)20病院→(22)40病院	R4までに全救急告示病院(40病院)でのBCP策定を目指す	25病院	30病院	35病院	40病院	45病院	50病院	24病院	25病院	32病院	36病院	90%	☆	★			
191				●戦略的災害医療プロジェクト※の実効性を高めるため、「基本戦略」について、近年の災害から得られた知見や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行います。<危機>															<具体的な取組の内容> 災害医療を担う人材の育成や、災害時要配慮者への支援に関する事業を実施している。 ・避難所における災害時要配慮者に対する環境整備 ・避難されるオストメイトが必要とするストーマ装具の備蓄 など <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 基本戦略に位置付けた施策を進めるとともに、災害時における医療提供体制の強化を図った。	危機	
				○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略の見直し (19)見直し	策定後3年間の取組状況を踏まえた見直しを実施	見直し	-	-	-	-	-	見直し	-	-	-	-					
192				●大規模災害時に迅速かつ適切に医薬品が供給できるよう、「災害時おくすり供給車両※」の導入や各災害医療圏域に「災害リーダー薬局※」を設置するとともに、訓練や研修への参加・活用により、更なる医薬品供給調整体制の向上を図ります。<保健>															<具体的な取組の内容> ○令和4年度の取組 ・災害時の医薬品供給に携わる人を対象に災害事業研修を開催：1回 ・災害時おくすり供給車両(モバイルフーマシー)を活用した研修を開催：2回(徳島大学、徳島文理大学) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・災害リーダー薬局の資質向上が図られた。 ・災害時おくすり供給車両を平時においても活用し、災害に強い薬剤師の育成を推進した。	保健	
				○災害リーダー薬局の認定数(累計) (17)→(19)20薬局	災害医療圏域(災害拠点・災害医療支援病院)周辺にリーダー薬局を設置	20薬局	-	-	-	-	-	20薬局	-	-	-	-					
				○災害リーダー薬局の資質向上のための研修・訓練の実施回数 (21)~(22)年間1回以上	認定した災害リーダー薬局薬剤師の資質維持・向上を図るため、定期的に研修を実施	-	-	1回以上	1回以上	-	-	-	-	1回	1回	100%	☆		100%		
				○「災害時おくすり供給車両」の導入 (19)導入	災害時に被災地等へ医薬品を迅速かつ適切に供給するため	導入	-	-	-	-	-	-	導入	-	-	-	-				
				○「災害時おくすり供給車両」の研修・訓練での活用 (21)~(22)年間2回以上	平時においても「災害時おくすり供給車両」を活用するため、県内に薬学部を有する大学が2つある強みを活かし、薬学生の災害研修等に利用	-	-	2回以上	2回以上	-	-	-	-	-	2回	2回	100%	☆			

主要施策4 快適な避難環境の整備

(2-1-4)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均			
193				●一定の地域をカバーする「拠点避難所」の指定を促進し、「拠点避難所」となる県立学校等の避難所機能の強化・充実を推進するとともに、県立学校体育館に「避難所施設となる体育館冷暖房設備モデル」を設置し、市町村への技術的支援に取り組みます。＜危機・教育＞	【AP編】60ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 一定の地域をカバーする「拠点避難所」の指定を促進し、「拠点避難所」となる県立学校等の避難所機能の強化・充実を推進するとともに、県立学校体育館に「避難所施設となる体育館冷暖房設備モデル」を設置し、市町村への技術的支援に取り組みます。＜教育＞															＜具体的な取組の内容＞ ・避難所施設となる体育館トイレの洋式化率100%に向けて、工事を実施した。 ・避難所施設となる体育館への冷暖房設備モデルの構築に向けて、モデル校に選定した鳴門渦潮高等学校及び徳島中央高等学校において、工事を実施した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 体育館トイレの洋式化率100%を達成するとともに、体育館冷暖房設備のモデル設置が完了し、「拠点避難所」となる県立学校等の避難所機能の強化が図られ、市町村への技術的支援に寄与することができた。	危機 教育
	共通		GX	○避難所施設となる体育館トイレ洋式化率 (17) 28%→(20) 100%		75%	100%	-	-	-	-	89%	100%	-	-							
	共通		GX	○避難所施設となる体育館への冷暖房設備 モデル設置 (20) モデル設置	避難所施設となる体育館への冷暖房設備のモデル設置を実施する		-	モデル 設置	-	-	-	-	-	モデル 設置中	モデル 設置	-	-					
194				●「大規模災害」と「新型コロナウイルス感染症」との複合災害に備えるため、サブ避難所の確保やホテル・旅館の活用等「分散避難」を推進するとともに、避難所の3密を回避するため、段ボールベッドやパーティション等の資機材を整備するなど、市町村と連携し、避難所における感染症対策を推進します。また、災害時の「車避難(車中泊)」の在り方について検討し、「分散避難」につなげます。＜危機＞	【AP編】56ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 「大規模災害」と「新型コロナ」の複合災害に備えるため、サブ避難所の確保やホテル・旅館の活用等、「分散避難」を推進するとともに、避難所の3密を回避するため、段ボールベッドやパーティション等の資機材を整備するなど、市町村と連携し、避難所における感染症対策を推進します。また、災害時の「車避難(車中泊)」の在り方について検討し、「分散避難」に繋がります。＜危機・保健＞															＜具体的な取組の内容＞ 避難者の安全確保及び避難所の3密回避を図るため、避難に時間を要する要配慮者を対象に、事前避難として「ホテル・旅館」の活用を推進する市町村に対し、宿泊費の一部を補助する制度を創設し、分散避難の取組を推進した。 また、当補助金の広報等により、「事前避難」や「分散避難」の周知につながった。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 市町村と連携し、当補助金の広報をすることで、県民に対し「事前避難」や「分散避難」の啓発につながった。	危機 保健
	共通			○サブ避難所の確保に着手した市町村数 (17) →(21) 19市町村		-	-	19市町村	-	-	-	-	-	19市町村	19市町村	-						
	総 戦			○「災害時の『車避難(車中泊)』対応方針 (仮称)」の策定 (21) 策定		-	-	策定	-	-	-	-	-	策定	-	-			100%			
			○「災害時の『車避難(車中泊)』対応方針 (仮称)」の策定 (21) 策定(22) 運用		-	-	策定	運用	-	-	-	-	策定	運用	100%		★					
195				●生活の質を重視した避難所運営や多様な避難環境の創出を促進し、災害時における避難環境の向上を図ります。 ＜危機・県土＞	【AP編】56ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														＜具体的な取組の内容＞ 「徳島県避難所快適トイレ・実践マニュアル」の策定を行い、市町村へ周知するとともに、マニュアルに基づいた訓練を実施した。 快適トイレのストック数を増やすため、レンタル会社へ協力依頼を行った。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 市町村による災害用トイレの備蓄や快適トイレの導入、スフィア・プロジェクト研修の実施により、災害時の避難環境・避難所のQOL向上が図られた。	危機 県土	
	共通			○市町村における災害用トイレの備蓄率 (17) →(20) 100%		-	100%	-	-	-	-	-	100%	-	-							
	共通			○県補助による快適トイレ導入基数(累計) (再掲) (17) 95基→(20) 215基	女性の従事する建設現場の仮設トイレについては、全て快適化を目指す。	165基	215基	-	-	-	141基	215基	-	-	-			100%	100%			
共通			○スフィア・プロジェクト※研修の参加者数 (17) 63人→(19) ~ (22) 年間100人	参加人数25人×4回開催 (東部、南部、西部、全体 各1回開催)	100人	100人	100人	100人	100人	100人	84人	42人	64人	134人	100%	☆	★					

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均							
196				○数値目標	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 大規模災害時に、高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して避難生活を送るため、市町村における福祉施設、宿泊施設、福祉施設、公共施設の「福祉避難所」への指定及び円滑な運営体制の整備、感染症対策の強化を支援します。<保健>														100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 1 福祉避難所運営体制強化事業 (7市町への福祉避難所の整備に係る経費の補助、福祉避難所設置・運営訓練の実施) 間仕切り、消毒液、密閉型のトイレなど感染症対策の物資を整備 2 徳島県災害派遣福祉チームの訓練を実施(オンライン研修1回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 福祉避難所の資材等の整備支援や福祉職不足時の応援派遣体制を整備することにより、令和4年度の福祉避難所の整備目標が達成された。	保健 商工
	共通	重点 項目		○「福祉避難所」指定施設数 (17) 167施設→(22) 250施設	不足している福祉避難所の指定施設数の増加を目指す。	189施設	209施設	229施設	250施設	270施設	290施設	196施設	223施設	230施設	250施設	100%	☆	★							
197				○数値目標	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 地域生活支援拠点の整備を推進します。<保健>														100%	☆	★	A	<具体的な取組の内容> 誰もが住みやすい共生社会の実現を目指し、地域生活支援拠点を整備する社会福祉法人に対し、国の補助制度を活用し、施設整備を推進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和3年2月県西部圏域において、1箇所整備。令和3年8月、東部圏域に1箇所整備。令和4年12月には南部圏域において1箇所整備し、県下全域での整備が完了。 上記の取組により、障がいの有無にかかわらず、インクルーシブな地域づくりによる地方創生の拠点として実装を図り、誰もが住みやすい「地域共生社会の実現」に向けた取組が促進された。	保健	
		重点 項目		○福祉避難所機能を有する「地域生活支援拠点」の施設数 (17) →(22) 3箇所	県内3障がい保健福祉圏域に、各1施設の整備を目指すもの	-	1施設	2施設	3施設	-	-	-	1施設	2施設	3施設	100%	☆	★							100%
198				○数値目標	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 大規模災害発生後、速やかな応急仮設住宅供給のため、用地の確保等、事前準備を推進します。<県土>														100%	☆	★	A	<具体的な取組の内容> ・これまでにリスト化が完了している応急仮設住宅建設候補地の民地所有者調査や官地管理者調整を行い、より実効性のあるリストの作成。 ・実行性のある候補地リストを作成していくため、「ライフラインの状況」や「資材運搬経路」、「支障物件」等の現地調査を実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、被災後直ちに必要とする候補地の調査が完了し、事前準備の進捗が図られた。	県土	

主要施策5 平時・災害時両面での自然エネルギーの利活用

(2-1-5)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 90以上A・80以上B・80未満C 今回の 判定基礎	★平均		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)			2022 (R4)	☆平均			★平均	
199				●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を促進します。<危機>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														<具体的な取組の内容> 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の具現化に向け、産学官による「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」により方策を検討、実施する。 また、各種補助金等を活用し、自然エネルギー電力自給率の向上を図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> R4年12月に「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の第4回会合を開催し、電力自給率の向上に向けて協議、方向性を確認。 <○未達の要因及び課題※1> 令和3年度は、降雨量の減少により、本県の再生可能エネルギーの約50%を占める水力発電の発電電力量が落ち込むなど、総合的要因により自然エネルギーによる電力自給率が低下した。 <課題の解決に向けた対応※2> 自然エネルギー最大限導入と省エネルギーの推進により、自然エネルギー電力自給率の向上に努める。	危機		
	共通		GX	○自然エネルギーによる電力自給率 (‘17) 26.7%→(‘22) 30.5%	H28年度の実績とR12年度の目標値を案分して算定。	28.1%	28.9%	29.7%	30.5%	31.8%	33.9%	29.6%	32.2%	29.1%	R5.9月 判明予定	97%	☆	★			97%	97%
200				●地域防災力の向上を目指し、災害時の切り札となる自然エネルギーを活用した「自立・分散型電源」導入支援制度を創設します。<危機>															<具体的な取組の内容> 四国電力や金融機関と連携したワンストップの相談窓口を設け、県の補助金・貸付金制度に加え、国補助金の活用により、個人や事業者及び避難施設への「自立・分散型電源」の導入を支援した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ワンストップの相談により、「自立・分散型電源」の導入を考えている個人や事業者を支援することができた。 また、「自立・分散型電源導入促進ワーキンググループ」(R元年度創設、以下「自立・分散WG」と連携し、R2年度に事業用自然エネルギー発電施設等に災害時の非常用電源として地域で活用する「自立・分散型電源モデル構築事業費補助金」を創設・実施した。	危機		
			GX	○「自立・分散型電源」導入支援制度の創設 (‘19) 創設	大規模災害への備えとして、自然エネルギーを活用した「自立分散型電源」の導入支援制度を創設する。	創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-					100%	
		重点項目	GX	○「自立・分散型電源」導入支援制度の取組支援数 (累計) (‘17) → (‘22) 15件		-	-	10件	15件	-	-	-	-	10件	15件	100%	☆					
201				●平時は地域内の潮流を把握・制御し、災害による大規模停電時は自立的運用を行うエネルギーシステムである地域マイクログリッド*の取組を支援します。<危機>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														<具体的な取組の内容> 地域マイクログリッドに必須の「先進的な電力需給調整システム」の導入調査に関し補助制度を創設し、地域マイクログリッドの構築を支援するとともに、地域マイクログリッド導入を検討する県内市町村の取組を支援するため、「地域マイクログリッド導入に係る自治体の取組の手引き」を令和3年度に作成し、この手引きについての市町村向け説明会を令和4年度に3回開催した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 県内市町村において、地域の再生エネルギーを有効活用と事前復興に資する地域マイクログリッド導入に向けた機運を醸成し、市町村の主体的な取組を支援することができた。	危機		
	総括		GX	○地域マイクログリッドモデル地区構築(累計) (‘21) → (‘24) 2地区		-	-	-	-	-	2地区	-	-	-	-	-						
202				●地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる水力発電の普及を図るため、溪流に設置可能なピコ水力発電機の実証実験や、産学官の連携等により、先導的モデルとなる小水力発電の導入支援に積極的に取り組みます。これらの取組みや実験データを公表することによって、自然エネルギーの普及促進を図ります。<企業>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる小水力発電の普及促進を図るため、産学官の連携等により、先導的モデルとなる小水力発電の導入支援に積極的に取り組むとともに、自然エネルギー導入促進のため、市町村・民間事業者に対する相談窓口による技術支援や情報提供を行います。<企業>													<具体的な取組の内容> 1 小水力発電潮流調査等(H29・H30) 小水力発電事業化プラン協働推進事業(R1・R2) 小水力事業化支援業務(R3・R4) 2 ピコ水力発電機(2箇所)の実証実験(H30~R3) ピコ水力発電機(1箇所)の実証実験(R4~) 3 相談窓口による市町村・民間等への技術支援 (《H29》4件《H30》3件《R1》5件《R2》3件《R3》6件《R4》5件) 4 実証実験の成果を「徳島ビジネスチャレンジメッセ2022」において展示、広報(R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 小水力発電の導入支援、ピコ水力発電機の実証実験及び市町村等への技術支援により、自然エネルギーの普及促進が図られた。	企業			
	共通		GX	○自立・分散型エネルギーの普及拡大 (‘21)~(‘22) 小水力発電の導入支援		-	-	導入支援	導入支援	導入支援	導入支援	-	-	導入支援	導入支援	100%	☆			★		
			GX	○自然エネルギー地産地消モデルの普及促進 (‘19)~(‘21) ピコ水力発電機の実証実験(2箇所) (‘22) 説明会の実施		実証実験	実証実験	実証実験	説明会 実施	-	-	実証実験	実証実験	実証実験	実証実験 (1箇所) 説明会 実施	100%	☆				100%	100%
	共通		GX	○自然エネルギー導入促進のための技術支援 (‘19)~(‘22) 相談窓口による支援		支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	100%	☆	★				

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
						2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
203				●水素社会の早期実現を目指し、「徳島県水素グリッド構想※」の具現化を図るため、「燃料電池バス」の県内主要路線への拡大や高速バスへの導入、燃料電池トラックの実証運行などを検討する「大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会」を設置するなど、「燃料電池自動車(FCV)」や「燃料電池バス」をはじめ多様な水素モビリティの導入を促進し、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。<危機>														<具体的な取組の内容> 1 徳島県水素グリッド構想策定(H27) 2 公用車への燃料電池自動車の率先導入(H27~H28、R3) 3 燃料電池自動車普及促進事業(民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助)の実施(H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台、R3・2台、R4・2台) 4 燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施(試乗会・H29~R4、ツアー・H30・R2) 5 燃料電池バス導入検討部会の設置及び会議開催(H29~R2・5回開催) 6 燃料電池バス実証運行の実施(R1) 7 全国初となる燃料電池パトカーの導入(R1) 8 全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーション稼働開始(R3.11.18~) 9 中四国初となる燃料電池バス2台の路線運行開始(R3.12.1~) 10 大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会の設置及び会議開催(R3~R4・3回実施) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> R3.11から全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーションが稼働開始したことに伴い、同月から燃料電池バスの実証運行が開始され、R3.12.1から鳴門線で路線運行が開始された。水素ステーションでは、県内外から多くの視察の受け入れをはじめ、燃料電池バスが全国規模の大会や会議で活用されるとともに、路線バス利用者からも好評の声をいただくなど、県内における水素エネルギーの積極運用が図られ、水素社会実現に向けた取組が進展した。	危機		
		GX	○「燃料電池バス」の本県導入('20)導入	2020年度以降、地方都市への導入が開始される見込みであり、本県でも率先導入を目指すもの。(高難度目的)	-	導入	-	-	-	-	-	-	導入	-	-	-	-				
204				●次世代エコカー(EV、FCV、PHV※等)の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く県民の理解を深め、普及拡大に繋げるため、積極的な取組みの推進を図ります。<危機>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													<具体的な取組の内容> 1 徳島県立防災センター(北島町)におけるV2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)の導入(H27) 2 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション(SHS)開所、公用車として燃料電池自動車(FCV)を率先導入(H27~H28、R3) 3 燃料電池自動車普及促進事業(民間団体へのFCV購入に対する補助)の実施(H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台、R3・2台、R4・2台)※民間団体と災害時の協力協定を締結 4 県内各地でのイベント、防災訓練等での次世代エコカーによる外部給電デモンストレーションの実施(H27~R4) 5 燃料電池バス「SORA」を活用した外部給電デモンストレーションの実施(H30:燃料電池バスツアー企画の中で実施、R4・4回) 6 県庁SHSによる一般車両への水素充填の実証(R1~R3) 7 燃料電池パトカーの導入(R1) 8 全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーション稼働開始(R3.11.18~) 9 中四国初となる燃料電池バスの路線運行開始(R3.12.1~) 10 大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会の設置及び会議開催(R3~R4・3回実施) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 環境性能だけでなく、災害時の非常用電源としても有効な次世代エコカーへの理解が県内に広く浸透した。	危機		
	共通	GX	○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数(累計)('17)4件→('22)40件	県民の理解を深めるため、継続的な普及啓発を実施する。	15件	20件	25件	40件	45件	50件	20件	30件	38件	49件	100%	☆	★	100%		100%	

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
 重点戦略2 国土強靱化を牽引！「災害列島」から「安全安心列島」へ
 主要施策1 地震・津波災害に強いまちづくり

(2-2-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
205				●「南海トラフ巨大地震」や「中央構造線・活断層地震」、頻発化・激甚化する豪雨災害など、あらゆる大規模自然災害の脅威から「県民の命や財産、生業を守る強さ」と「速やかに適応できるしなやかさ」を備えた、「県土の強靱化」の推進を図るため、次期・国土強靱化地域計画の策定を行います。<危機>	【AP編】61ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左										行動計画(☆) 総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> 「徳島県国土強靱化地域計画」に基づく施策を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 計画に基づく取組により、「県土の強靱化」が進められた。	危機
				○次期・国土強靱化地域計画の策定('19)策定	策定	-	-	-	-	-	策定	-	-	-						
	総戦			○次期・国土強靱化地域計画の策定('23)策定	-	-	-	-	策定	-	-	-	-	-						
206				●津波避難困難地域の解消を図るため、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく津波避難対策を推進します。<危機>	【AP編】61ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左									行動計画(☆) 総合戦略(★)	C	C	<具体的な取組の内容> 計画未策定の町に対する策定メリット、策定手順等の情報提供や、市町が行う避難路・避難場所等の整備・機能強化に対する支援を行うことにより、避難困難地域解消へ向けた取組を進めた。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 津波避難タワー等津波避難施設の設置など避難困難地域解消への取組が進んだ。 <○未達の要因及び課題※1> 一部町において、「津波避難対策緊急事業計画」に盛り込む津波避難タワーの整備計画の策定、調整等に不測の日時を要したため。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、情報提供や支援を積極的に行い、避難困難地域解消に向けた取組をさらに進める。	危機	
	共通			○「津波避難対策緊急事業計画」策定率(対象8市町) ('17) 75% → ('22) 100%	-	-	-	100%	-	-	-	-	-	75%		75%	☆	★		75%
207				●地域の事前防災・減災体制の整備を推進するため、気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」を活用した、市町村における「防災対応」の計画策定を支援します。<危機>	【AP編】61ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左									行動計画(☆) 総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> 市町村に計画に基づく対応の確認を行うよう指導するとともに、円滑な対応が図られるよう、住民対象の講習会を開催した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 全市町村において計画作成済み	危機	
	共通			○「臨時情報」を活用した「防災対応」の計画策定市町村数 ('17) → ('20) 全市町村(24市町村)	-	24 市町村	-	-	-	-	-	24 市町村	24 市町村	24 市町村		-				

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	★平均		★平均					
																			今回の 判定基礎	☆平均			★平均
208				●工法の見直しやコスト削減を図り、救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。<農林・県土>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> ○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数 令和4年度までに、29箇所(農林10箇所)において、海岸・河川堤防等の地震・津波対策を推進した。 1. 海岸堤防 ①那賀川海岸 ②穴喰海岸(竹ヶ島地区) ③椿泊漁港海岸(椿泊地区) ④椿泊漁港海岸(椿川地区) ⑤由岐漁港海岸(由岐地区) ⑥由岐漁港海岸(木岐地区) ⑦牟岐漁港海岸(楠ノ浦地区) ⑧牟岐漁港海岸(古年岐地区) ⑨納奥漁港海岸 ⑩穴喰漁港海岸 ⑪穴喰海岸(那佐地区) ⑫撫養港海岸(桑島瀬戸地区) ⑬撫養港海岸(岡崎里浦地区) ⑭徳島小松島海岸(沖洲地区) ⑮徳島小松島海岸(港口地区) ⑯徳島小松島海岸(和田島地区) ⑰富岡港海岸(辰巳地区) ⑱橋港海岸(橋東地区) ⑲橋港海岸(橋西地区) ⑳日和佐港海岸(大浜地区) ㉑日和佐港海岸(戎地区) ㉒浅川港海岸(浅川地区) ㉓浅川港海岸(栗ノ浦地区) 2. 河川堤防 ㉔穴喰川 ㉕福井川 ㉖海部川 ㉗撫養川 ㉘勝浦川 ㉙日和佐川 ○河川水門の耐震化実施箇所数 令和3年度までに、13箇所において耐震化を推進した。 ①新池川水門 ②冷田川樋門 ③多々羅川水門 ④芝生川樋門 ⑤出島川水門 ⑥打樋川水門(阿南) ⑦田井川水門 ⑧善蔵川樋門 ⑨大谷川水門 ⑩立江川水門 ⑪刈屋川水門 ⑫豊ノ本樋門 ⑬新堀川樋門 ○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 令和4年度までに、789箇所において自動化・閉鎖を推進した。 ・R4 51% 789/1,549 うち農林161/485 ○緊急輸送道路における重点整備区間(35箇所)の改良率 緊急輸送道路における重点整備区間である国道195号や県道鳴門池田線等35箇所において、道路整備を推進した。 ・国道195号(出原~助工区)L=0.5km 完成(R元) ・国道438号(上分工区)L=0.4m 完成(R2) ・国道439号(落合工区)L=0.3m 完成(R3) ・鳴門池田線(共進新町工区)L=1.8km 完成(R4) など ○緊急輸送道路における斜面対策の実施箇所数 鳴門池田線・三野町太刀野箇所等16箇所において、斜面対策の整備を推進した。 ・山城東祖谷山線(池田町松尾)1箇所 対策完了(R元) ・徳島上那賀線(上勝町橋示)等5箇所 対策完了(R2) ・国道195号(那賀町日浦)等5箇所 対策完了(R3) ・鳴門池田線(三野町太刀野)等5箇所 対策完了(R4) ○緊急輸送道路等における橋梁(15m以上)の耐震化率 六条大橋他18橋において耐震補強工事を完了し、緊急輸送道路等における15m以上の橋梁の耐震化を推進した。 ○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長 広域農道、基幹農道整備事業及び森林整備事業により、農林道を1.9km整備した。 ○日和佐港(恵比須浜)の岸壁耐震化の推進 工事実施に向けて、調査設計を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、救命救急や防災活動等を支援するインフラ整備が促進された。	
	共通	重点項目		○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施箇所数(累計) (17)19箇所→(22)27箇所(全59箇所中)	実施箇所数の毎年の増加を図る。	23箇所	25箇所	26箇所	27箇所	-	-	23箇所	25箇所	26箇所	29箇所	100%	☆	★					
	共通			○河川水門の耐震化実施箇所数(累計) (17)8箇所→(21)13箇所	実施箇所数の毎年の増加を図る。	11箇所	12箇所	13箇所	-	-	-	11箇所	12箇所	13箇所	-	-							
	共通			○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 (17)45%→(22)50%	津波到達時間の短い箇所から、自動化・閉鎖の推進を図る。	47%	48%	49%	50%	-	-	47%	48%	49%	51%	100%	☆	★					
	共通	重点項目		○緊急輸送道路における重点整備区間(35箇所)の改良率 (17)65%→(22)75%	緊急輸送道路の重点整備区間の改良を推進する。	66%	67%	68%	75%	-	-	66%	68%	70%	77%	100%	☆	★					
	共通	重点項目		○緊急輸送道路における斜面対策の実施箇所数(累計) (17)167箇所→(22)183箇所	緊急輸送道路の斜面対策を促進する。	168箇所	173箇所	178箇所	183箇所	-	-	168箇所	173箇所	178箇所	183箇所	100%	☆	★					
	共通	重点項目		○緊急輸送道路等における橋梁(15m以上)の耐震化率 (17)85%→(22)90%	緊急輸送道路、生命線道路、津波浸水エリア内にある15m以上の橋梁の耐震化を推進する。	87%	88%	89%	90%	-	-	87%	88%	89%	90%	100%	☆	★					
	共通			○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長(累計) (17)24km→(22)29km	大規模災害時の「緊急輸送路の補完」と「集落の孤立防止」に必要な農林道の整備延長を推進する。	26km	27km	28km	29km	30km	31km	26km	28km	29km	31km	100%	☆	★					
				○日和佐港(恵比須浜)の岸壁耐震化の推進 (17)→(22)工事推進中	早期完成を目指し、工事を推進する。	-	-	-	工事 推進中	-	-	-	-	-	調査設計 推進中	-							
総戦			○日和佐港(恵比須浜)の岸壁耐震化の推進 (18)→(24)工事推進中	早期完成を目指し、工事を推進する。	-	-	-	-	-	工事 推進中	-	-	-	-	-								

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	★平均	★平均					
																					★平均	★平均	
209				●南海トラフ巨大地震等の地震災害をはじめ、土砂災害や浸水被害、長期間停電による水道施設の機能停止など危機事象の対策はもとより、安全・安心な「命の水」を供給し続けるためには、水道施設の強靱化と水道事業の経営基盤の強化が必要であり、県が推進役となって広域連携を推進します。<危機・政策>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														判定 (90以上A・80以上B・80未満C) ★平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	危機 政策		
				○「水道広域連携検討会」の設置 (19)設置	設置	-	-	-	-	-	設置	-	-	-	-	-	-	A A				A A	
	総 戦			○「水道広域連携検討会」の設置 (18)設置 →(24)推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%						100%
	共 通			○水道事業者「広域連携セミナー」の開催 (19)~(22)開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	未開催	開催	開催	開催	100%	100%	☆						★
			○「水道広域連携検討会」の設置 (19)設置	設置	-	-	-	-	-	-	設置	-	-	-	-	-	-		-				
210				●大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の耐震化、老朽化対策の取組みを推進します。<企業>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														判定 (90以上A・80以上B・80未満C) ★平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	企業		
				○第1次管路更新計画(2012~2021)に基づく整備率 (更新優先度が高い管路L=8.4km) (17)40%→(21)100%	43%	63%	100%	-	-	-	75%	86%	99%	100%	-	-	-	A				A	
	総 戦			○第1次管路更新計画に基づく整備率 (更新優先度が高い管路L=8.4km) (18)43%→(22)100%	-	86%	90%	100%	-	-	-	86%	99%	100%	100%	100%	100%	★				100%	100%
	重 点 項 目			○第2次管路更新計画(2022~2031)に基づく継続した耐震化・老朽化対策 (21)第2次管路更新計画の策定 (22)優先度の高い管路更新の事業化	-	-	策定	事業化	-	-	-	-	-	策定	事業化	100%	100%	☆				★	
				○第2次管路更新計画に基づく継続した耐震化・老朽化対策 (21)第2次管路更新計画の策定 (22)~(24)優先度の高い管路更新の事業化	-	-	計画 策定	調査 設計	調査 設計	用地 取得	-	-	策定	調査 設計	100%	100%	★	★					
211				●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化を促進します。<県土>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														判定 (90以上A・80以上B・80未満C) ★平均 ★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	県土		
				○津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川における、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化について、関係機関との調整、国への働きかけや、政策提言を行った。	同左																		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均							
																				行動 計画 (☆)			総合 戦略 (★)			
212				●南海トラフ・直下型地震に備え、「農業版BCP」の実効性向上を図るため、津波浸水区域や中央構造線活断層上にある基幹的水利施設を管理している土地改良区(24地区)のBCP策定を推進します。また、漁業の速やかな再開に向けた「漁協版BCP」の策定を推進します。<農林>	【AP編】62ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左													行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> ・津波浸水区域や中央構造線活断層上の基幹的水利施設を管理する土地改良区のBCP策定を支援 ・沿岸の漁業協同組合に対して巡回指導や個別相談を実施し、策定指導を実施 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・以上の取組等により、農業版BCPと漁協版BCPの策定が推進され、南海トラフ・直下型地震に備え、業務継続可能な実行力のある体制が構築された。	農林		
	共通	重点 項目		○土地改良区BCPの策定数(累計) (17)10地区→(22)24地区	計画最終年(22)に、津波浸水エリア及び中央構造線エリアの基幹的水利施設(受益面積100ha以上)を管理する全24地区がBCPを策定する目標を設定	14地区	17地区	20地区	24地区	24地区	24地区	14地区	17地区	20地区	24地区	100%	☆	★	100%	100%						
	共通	重点 項目		○漁協版BCPの策定数(累計) (17)14計画→(22)33計画	計画最終年(22)に、津波被害が想定される全33の沿岸漁協がBCPを策定する目標を設定	22計画	25計画	29計画	33計画	33計画	33計画	23計画	25計画	29計画	33計画	100%	☆	★								
213				●津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却や市町村における空家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。<危機・県土>	【AP編】66ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> 関係団体や市町村と空家対策連絡協議会を開催し、連携を図るとともに、空き家等の除却に取り組む市町村への支援を行った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 24市町村(累計)において空家対策計画が策定されるとともに、令和4年度末で2,316戸(累計)の老朽危険建築物の除却を支援し、地域の安全性の向上が図られた。	危機 県土	
	共通	重点 項目		○老朽危険建築物(空き家等)除却戸数(累計) (17)796戸→(22)2,200戸	空き家対策に取組む市町村を支援するためのアウトプット指標として設定	1,120戸	1,280戸	1,440戸	2,200戸	-	-	1,373戸	1,678戸	2,014戸	2,316戸	100%	☆	★	100%	100%						
214				●高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。<県土>																			<具体的な取組の内容> 徳島市旭野地区(徳島本線料金所)に津波避難場所を設置した。(R3) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 津波避難困難地域の解消が促進された。	県土		
215				●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。<県土>	【AP編】66ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左															行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)			<具体的な取組の内容> 令和2年8月末にそごう徳島店が閉店し、その後、新ホール整備、青少年センターのアメリカンビル移転など、徳島駅前の環境が大きく変化したことから、鉄道高架事業と一体となって進める駅周辺のまちづくりなどについて、見直す必要があり、徳島市・JR四国と協議等を行った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> ・事業化に不可欠となる「徳島駅周辺まちづくり計画」の策定に向けて、検討が進められた。 ・「徳島駅周辺まちづくり計画」が早期にとりまとめられるよう、引き続き県市連携して取り組む。	県土
	共通	重点 項目		○鉄道高架事業の推進 (17)調査設計中→(22)用地買収中		-	-	-	用地 買収中	-	-	-	-	-	調査 設計中	-										
216				●災害発生時の円滑な避難を確保するため、地域防災計画に位置づけられた避難路について土砂災害対策と併せた保全を推進します。<県土>	【AP編】66ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> 地すべり対策工事及び急傾斜地崩壊対策工事の計画的な実施により、地域防災計画に位置づけられた避難路を新たに保全した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 災害発生時における安全な避難路が確保できた。	県土	
	共通	重点 項目		○新たに保全された避難路の箇所数(累計) (17)→(22)15箇所	事業計画に基づき目標数値を設定	3箇所	7箇所	11箇所	15箇所	-	-	3箇所	9箇所	12箇所	16箇所	100%	☆	★	100%	100%						

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
																						行動計画(☆)	総合戦略(★)
217				●大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、住まいのスマート化支援などのインセンティブも駆使しながら木造住宅の耐震化を促進するとともに、高齢者など速やかな耐震化が困難な世帯には、家具固定等の簡易な対策を促すなど、「まずは命を守る」減災の視点を採り入れた地震対策を進めます。<県土>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左																	<具体的な取組の内容> 1 市町村や関係団体と連携し、防災訓練など機会あるごとに相談会を実施した。 2 県内の関係団体と協力し耐震相談を実施した。 3 市町村と連携し、戸別訪問や耐震講座、イベントなどでの相談会、ダイレクトメール等によりフォローアップを実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、耐震化に関心を持っていただいた結果、耐震診断、改修工事の件数は、コロナ禍の影響においてやや減少したものの、例年と同水準の実績となった。	県土
	共通			○各種イベント等での耐震無料相談会の開催回数 (17) 19回→(19) ~ (22) 年25回以上	25回	25回	25回	25回	-	-	36回	25回	30回	32回	100%	☆	★						
	共通			○耐震相談件数(累計) (17) 3,313件→(22) 5,000件	3,900件	4,300件	4,700件	5,000件	-	-	4,270件	4,682件	5,184件	5,645件	100%	☆	★	100%	100%				
共通			○耐震性が不十分な木造住宅に対するフォローアップの実施戸数(累計) (17) 5,127戸→(22) 17,000戸	14,000戸	15,000戸	16,000戸	17,000戸	-	-	14,648戸	19,508戸	23,760戸	31,039戸	100%	☆	★							
218				●民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。<県土>																		<具体的な取組の内容> 民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 民間建築物の耐震化の促進が図られた。	県土
219				●沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備を促進します。<危機・県土・南部>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左																	<具体的な取組の内容> 1 穴喰地区地域防災公園：工事を推進した。(R1~R4) 2 アクセス道路(久尾穴喰浦線)：調査設計を推進した。(R1~R2) 用地買収を推進した。(R2~) 工事を推進した。(R3~)	危機 県土 南部
	共通			○阿南安芸自動車道(海部野根道路)の整備と合わせた穴喰地区地域防災公園やそのアクセス道路の整備 (17) アクセス道路の調査設計中 →(22) 工事推進中	-	-	-	工事 推進中	-	-	-	-	-	工事 推進中	-								

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	★平均		☆平均	総合 戦略 (★)					
																				今回の 判定基礎			★平均	☆平均
220				●近畿及び四国内の交流基盤となる徳島南部自動車道(徳島JCT~阿南間)の整備を促進します。<県土>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道(徳島JCT~阿南間)の整備を促進します。<県土>												/	総合 戦略 (★)	総合 戦略 (★)	総合 戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 1 徳島南部自動車道(徳島JCT~徳島沖洲間) 工事を促進した。 ・吉野川渡河部の橋梁を含む工事を促進(H27~R2) ・「徳島JCT~徳島沖洲間」供用(R3) 2 徳島南部自動車道(徳島沖洲~小松島間) 用地買収、工事を促進した。 ・「徳島沖洲・徳島津田間」の令和2年度開通に向け、沖洲高架橋、新町川橋及び津田高架橋上部・下部工事を促進(H27~R2) ・中田地区の用地取得を完了(R1) ・江田地区の用地取得を完了(R2) ・大原地区の用地買収を促進(R2) ・徳島津田I.C.(南向きランプ)の連結許可取得(R2) ・「徳島沖洲・徳島津田間」供用(R2) ・津田大橋工事着工(R4) 3 徳島南部自動車道(小松島~阿南間) 用地買収、工事を促進した。 ・阿南I.C.追加ランプの事業認定告示(R1) ・立江榑測I.C.の連結許可取得(R1) ・羽ノ浦トンネル工事着工(R1) ・新居見トンネル工事着工(R3) ・阿南I.C.追加ランプの事業認定判決(R2) ・阿南I.C.追加ランプ工事着手(R2) ・小松島~阿南間の用地取得を完了(R3)	県土		
	共通			○徳島南部自動車道(徳島JCT~徳島沖洲間)の整備('17)工事促進中→('21)供用	-	-	供用	-	-	-	-	-	供用	-	-	-							-	-
	共通	重点項目		○徳島南部自動車道(徳島沖洲~阿南間)の整備('17)工事施工中→('22)工事促進中('20)部分供用 徳島沖洲~徳島津田間)	-	部分供用	-	工事促進中	-	-	-	部分供用	-	工事促進中	-	-							-	-
221				●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区及び立江・榑測地区への追加I.C.、阿南I.C.追加ランプを設置するとともに、徳島自動車道における暫定2車線区間の4車線化など、道路を賢く使う取組みを推進します。<県土>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左												/	総合 戦略 (★)	総合 戦略 (★)	総合 戦略 (★)	<具体的な取組の内容> 1 徳島津田I.C.(北向きランプ) 用地買収、工事を推進し、R3.3.21供用 2 徳島津田I.C.(南向きランプ)、立江榑測I.C.、阿南I.C.追加ランプ 調査設計、用地買収、工事を推進した。 ・阿南追加ランプの事業認定告示(R1) ・立江榑測I.C.の連結許可取得(R1) ・徳島津田I.C.(南向きランプ)の連結許可取得(R2) ・阿南I.C.追加ランプの事業認定判決(R2) 3 徳島自動車道 調査設計、工事を促進した。 ・「脇町・美馬間」(4.8km)の付加車線事業許可(H30) ・「高速道路における安全・安心基本計画」において、「藍住・川之江東JCT間」約55kmが優先整備区間に選定(R1) ・「土成・脇町間」(7.7km)の付加車線事業許可(R1) ・阿波PA付近(7.5km)の4車線化完成(R2) ・「脇町・美馬間」(4.8km)の工事着手(R4)	県土		
	共通			○津田地区への追加I.C.(北向きランプ)設置('17)工事施工中→('20)設置	-	設置	-	-	-	-	-	設置	-	-	-	-							-	-
	共通			○津田地区への追加I.C.(南向きランプ)設置('17)→('22)調査設計推進中	-	-	-	調査設計推進中	-	-	-	-	-	調査設計推進中	-	-							-	-
	共通			○阿南I.C.への追加ランプ設置('17)調査設計中→('22)工事促進中	-	-	-	工事促進中	-	-	-	-	-	工事促進中	-	-							-	-
	共通			○立江・榑測地区への追加I.C.設置('17)調査設計中→('22)工事促進中	-	-	-	工事促進中	-	-	-	-	-	工事促進中	-	-							-	-
	共通			○徳島自動車道(阿波PA付近 延長7.5km)の付加車線設置('17)工事促進中→('20)供用	-	供用	-	-	-	-	-	供用	-	-	-	-							-	-
	共通	重点項目		○徳島自動車道(脇町IC~美馬IC 延長4.8km)の付加車線設置('17)→('19)事業着手・('22)工事促進中	事業着手	-	-	工事促進中	-	-	事業着手	-	-	工事促進中	-	-							-	-
	共通	重点項目		○徳島自動車道(土成IC~脇町IC 延長7.7km)の付加車線設置('17)→('20)事業着手・('22)調査設計促進中	-	事業着手	-	調査設計促進中	-	-	-	-	-	調査設計促進中	-	-							-	-
総戦			○徳島自動車道(土成~脇町間 延長7.7km)の付加車線設置('18)→('22)調査設計促進中	-	-	-	調査設計促進中	-	-	-	-	-	調査設計促進中	-	-	-	-							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署						
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均					
																						行動計画(☆)	総合戦略(★)			
222	●高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。<県土>			【AP編】68ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)]										同左	行動計画(☆)	総合戦略(★)		<具体的な取組の内容> ○地域高規格道路徳島環状道路 1 徳島南環状道路 調査設計、用地買収を促進した。(R1~R4) 事業認定の申請を行った。(R4) 工事を促進した。(R4) ・徳津山改良工事及び大木跨道橋橋脚工事 2 徳島東環状線 (新浜八万工区) ・橋梁工事及び道路改良工事を推進し、末広大橋工区に直結する道路や、一般国道55号までの側道の全線4車線化について整備が完了し、R3.3.20に暫定供用した。 ・上大野橋側歩道の調査設計及び工事を推進した。(R2~R4) (末広住吉工区) ・橋梁工事及び道路改良工事を推進した。 3 徳島西環状線 (国府藍住工区) ・橋梁工事及び道路改良工事の推進及び埋蔵文化財調査を推進し、旧飯尾川から県道西黒田中村線までのL=0.8kmの区間の側道をR4.3.15に暫定供用した。 ・県道西黒田中村線から県道西黒田中線間の用地買収を推進した。(R4)	県土						
	共通				○地域高規格道路徳島環状道路(延長22.1km)の整備 (17) 工事施工中→(22) 工事促進中	早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	工事促進中	-	-	-	-							-	-	-	-	工事促進中	○地域高規格道路阿南安芸自動車道(桑野道路) 調査設計、用地買収を促進した。(R1~R4) 工事を促進した。(R2~R4) ・阿南IC関連工事、内原高架橋下部工事
	共通	重点項目			○地域高規格道路阿南安芸自動車道(桑野道路)の整備 (17) 用地買収中→(22) 工事促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	-	-	-	工事促進中	-	-	-	-							-	-	-	-	工事促進中	○地域高規格道路阿南安芸自動車道(福井道路) 調査設計、用地買収を促進した。(R1~R4) 工事に着手した。(R4) ・新野トンネル(R5.3.17契約)
	共通	重点項目			○地域高規格道路阿南安芸自動車道(福井道路)の整備 (17) 用地買収中→(22) 用地買収促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	-	-	-	用地買収促進中	-	-	-	-							-	-	-	-	-	用地買収促進中
共通	重点項目		○地域高規格道路阿南安芸自動車道(海部野根道路)の整備 (17) 調査中 →(19) 事業着手・(22) 用地買収促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	事業着手	-	-	用地買収促進中	-	-	事業着手	-	-	-	-	-	-	用地買収促進中	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路の整備が促進された。							
223	●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。<県土>			【AP編】68ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)]										同左	行動計画(☆)	総合戦略(★)		<具体的な取組の内容> ○一般国道32号猪ノ鼻道路 新猪ノ鼻トンネル工事(R1) 令和2年12月13日供用開始(延長8.4km) ○一般国道55号阿南道路 那賀川大橋周辺の4車線化工事(R2.3.14供用開始) 調査設計を促進した。(R4) ○一般国道55号牟岐バイパス 用地買収を促進した。(R1) ・用地説明会(関地区)の実施(R4) 調査設計・工事を促進した。(R2~R4) 杉王高架橋・山田高架橋下部工事、大谷地区改良工事(R2) 大谷第1トンネル、山田高架橋上部工事(R3) 清水地区改良工事(R4)	県土						
	共通				○一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km)の整備 (17) 工事施工中→(20) 供用	令和2年度の供用を目指し、工事を促進する	-	供用	-	-	-	-	供用	-							-	-	-	-	供用	○一般国道55号阿南道路 那賀川大橋周辺の4車線化工事(R2.3.14供用開始) 調査設計を促進した。(R4)
	共通				○一般国道55号阿南道路(延長18.4km)の整備 (17) 那賀川大橋周辺2.1kmの4車線化工事施工中 →(19) 部分供用・ (22) 一般国道195号から橋町青木(一般国道55号)調査設計促進中	令和元年度の供用を目指し、工事を促進する	部分供用	-	-	調査設計促進中	-	-	部分供用	-							-	-	-	-	-	調査設計促進中
共通			○一般国道55号牟岐バイパス(延長2.4km)の整備 (17) 工事施工中→(22) 工事促進中	早期供用を目指し、工事を促進する	-	-	-	工事促進中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	工事促進中								

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署						
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均					
224				●渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。 <県土>	【AP編】68ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左										行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 1 外環状道路(延長35.0km)の整備 2 主要渋滞箇所の整備 ○R元年度 ・徳島吉野線の渋滞箇所について工事完成(弁天橋南詰交差点) ○R2年度 ・徳島小松島線の渋滞箇所について工事完成(大原町千代ヶ丸交差点) ○R3年度 ・徳島鳴門線の渋滞箇所について工事完成(吉野橋東詰交差点) ○R4年度 ・国道438号の渋滞箇所について工事完成(二軒屋町三丁目交差点)	県土					
	共通	重点項目		○徳島地区渋滞対策協議会で特定された主要渋滞箇所等の対策実施箇所数(累計) (17)3箇所→(22)7箇所	毎年度1箇所上積み	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	-	-	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所							100%	☆	★	100%	100%
225				●災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。 <県土>	【AP編】68ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左										行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 生命線道路における強化対策(道路改良)を15箇所実施した(R1~R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 災害時の交通途絶の発生が抑制された。	県土					
	共通	重点項目		○生命線道路の強化対策完了率(15箇所) (17)59%→(22)80%	生命線道路において、災害時の交通途絶防止に必要な強化対策(道路改良、落石対策、橋梁耐震)を推進する。	65%	70%	75%	80%	-	-	71%	76%	79%	80%							100%	☆	★	100%	100%
226				●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。 <県土>	【AP編】69ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左										行動計画(☆)	総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> ○一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km)の新猪ノ鼻トンネル工事(R1) 令和2年12月13日供用開始(延長8.4km) ○一般国道32号改築防災(大歩危工区)調査設計を促進した。(R1~R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、一般国道32号猪ノ鼻道路が供用開始されるなど、事前通行規制区間におけるバイパスルートの整備が促進された。	県土					
	共通			○一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km)の整備(再掲) (17)工事施工中→(20)供用	令和2年度の供用を目指し、工事を促進する	-	供用	-	-	-	-	-	供用	-	-							-	-	-	-	-
	共通			○一般国道32号改築防災(大歩危工区延長2.5km)の整備 (17)調査設計中→(22)調査設計促進中	早期供用を目指し、用地買収を促進する	-	-	-	調査設計促進中	-	-	-	-	-	調査設計促進中							-	-	-	-	-
227				●孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会(2014年設置)等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。 <農林・県土>	【AP編】63ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左										行動計画(☆)	総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> 東部、南部、西部圏域において、毎年協議会等を開催し、優先度の高い12路線(重複あり)を選定し、事前伐採に取り組んだ。(R1~R4) ・東部圏域:上勝町、神山町、吉野川市 3路線 ・南部圏域:那賀町、美波町 4路線 ・西部圏域:三好市、つるぎ町 5路線 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 生命線道路や緊急輸送道路等において、孤立集落の発生が抑制された。	農林 県土					
	総戦			○倒木対策の推進 (18)推進→(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							-	-	-	-	

主要施策3 洪水、高潮、土砂災害などによる被害軽減

(2-2-3)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均					
																				行動 計画 (☆)			総合 戦略 (★)	
228				●「平成30年7月豪雨」「令和元年東日本台風」など、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。<県土>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左																		<具体的な取組の内容> 「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、国が行う本県での直轄事業(吉野川・那賀川)の促進や、補助事業の推進が図られるよう、国への働きかけや、政策提言などを行った。	県土
	共通	重点項目		○吉野川上流無埋地区への事業着手 (17) 2箇所→(22) 5箇所				5箇所						5箇所	100%	☆	★	100% 100%	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・吉野川においては、「加茂第二地区」、「沼田地区」、「半田地区」では築堤・樋門工事、用地買収などの実施、「毛田地区」では用地測量に着手するとともに、「密岡地区」では地元との設計協議など、無堤地区解消に向けた取組が促進された。 ・旧吉野川においては、「新喜来地区」、「勝瑞地区」、「中喜来地区」、「広島地区」で築堤や低水護岸の工事を実施するなど、河川整備を促進した。 ・那賀川においては、「古庄地区」の侵食対策や「吉井地区」の河道掘削を実施するなど、河川整備を促進した。 以上により、気候変動の影響に伴い頻発・激甚化する水害から、県民の命と暮らしを守る治水事業を着実に進み、治水安全度の向上が図られた。					
	共通			○吉野川勝命地区の整備の促進 (17) 工事施工中→(20) 完成		完成						完成												
	共通			○那賀川加茂地区、和食・土佐地区の整備の推進 (17) 工事施工中→(20) 築堤完成		築堤完成						築堤完成												
	共通	重点項目		○県管理河川(重点対策河川)の整備の推進 (17) 68%→(22) 83%	72%	75%	78%	83%			72%	75%	78%	83%	100%	☆	★							
				○県管理ダム管理施設の改良 (17) 工事施工中 →(22) 福井ダム警報設備完成、 宮川内ダム情報処理施設完成				完成						完成	100%	☆								
総	戦		○県管理ダム管理施設の改良 (17) 工事施工中→(22) 2設備				2設備						2設備	100%		★								
229				●吉野川、那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。<県土>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左																	<具体的な取組の内容> 吉野川、那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業の促進が図られるよう、国への働きかけや、政策提言などを行った。	県土	
	共通	重点項目		○早明浦ダムの放流設備の増設 (18) 事業着手→(22) 工事促進中				工事促進中						工事促進中				100% 100%	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・早明浦ダム再生事業において、増設する放流施設の実施設設計や工事用道路整備工事などが進められた。 ・長安ロダムにおいて、貯水池内の堆積土砂の撤去や長期的堆砂対策の設計・検討が進められた。 ・小見野々ダム再生に向け、調査が進められた。 以上より、吉野川、那賀川の洪水・濁水被害を低減する事業の促進が図られた。					
				○長安ロダムの本体改造の促進 (17) 工事施工中→(19) 完成	完成						完成													
	共通	重点項目		○長安ロダムの長期的堆砂対策の促進 (17) 事業着手→(22) 工事促進中				工事促進中						工事促進中										
共通	重点項目		○小見野々ダム再生事業の促進 (20) 実施計画調査着手→(22) 調査促進中		実施計画調査着手		調査促進中				実施計画調査着手		調査促進中											

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均					
																				行動 計画 (☆)			総合 戦略 (★)	
230				●気候変動に伴う水害の頻発・激甚化に対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、分かりやすい水位・映像情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムライン・ファミリータイムラインの周知を推進します。<県土>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> (危機管理型水位計・河川監視カメラ) ・近年、浸水被害が発生した河川を中心に「危機管理型水位計」や「河川監視カメラ」を整備した。 (洪水浸水想定区域図・洪水タイムライン) ・洪水予報河川と水位周知河川において、「洪水浸水想定区域図」及び「洪水タイムライン」を作成し公表した。 (ファミリータイムライン) ・「ファミリータイムライン」を活用し、「地域の災害リスク」「避難のタイミング」「災害に対する備え」などについて、自治会、自主防災会を対象に「災害に備えた」行動を意識付ける防災出前講座を実施した。 (アンダーパスや潜水橋の冠水対策) ・「アンダーパス及び潜水橋の冠水対策」については、国道492号のJRアンダーパスや吉野川に架かる潜水橋など22箇所において、「排水設備(ポンプ)の修繕」や「監視カメラの設置」などの冠水対策を推進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、近年、激甚化・頻発化する豪雨災害への備えとして、住民の迅速かつ円滑な避難行動につながる災害情報の充実を図り、逃げ遅れゼロの実現に向けた取組が促進された。	県土
	共通		DX	○危機管理型水位計の整備(累計) (17)→(20)50箇所	30箇所	50箇所	-	-	-	-	50箇所	53箇所	-	-	-	-	-	-						
				○洪水浸水想定区域図の作成 (17)→(19)16河川	16河川	-	-	-	-	-	16河川	-	-	-	-	-	-	-						
				○洪水タイムラインの作成 (17)1河川→(19)16河川	16河川	-	-	-	-	-	16河川	-	-	-	-	-	-	-						
	共通	重点 項目		○ファミリータイムラインの作成(累計) (17)→(22)7地区	1地区	3地区	5地区	7地区	-	-	-	3地区	5地区	17地区	100%	☆	★							
	共通	重点 項目	DX	○河川監視カメラの整備(累計) (17)→(22)28箇所	-	-	18箇所	28箇所	-	-	-	-	18箇所	28箇所	100%	☆	★							
共通	重点 項目	DX	○アンダーパスや潜水橋の冠水対策(累計) (17)→(22)22箇所	-	-	9箇所	22箇所	-	-	-	-	12箇所	22箇所	100%	☆	★								
231				●「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」に基づき、流域における水管理を総合的かつ計画的に推進するため、2018年度策定の県下全域を対象とする「とくしま流域水管理計画」に続き、流域単位で「流域水管理行動計画」を策定し、オンラインなどを活用した計画的な施策の推進を図ります。<県土>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> 令和元年度から「とくしま流域水管理計画」に基づき、地域の特性や実情など、水管理上の課題を共有する地域毎(支川流域の単位)で、実施すべき「具体的な取組」や「各々の役割分担」を明確にする「流域水管理行動計画」の策定に着手し、 ・令和元年度に鳴門市の大谷川 ・令和2年度に那賀町の那賀川(仁宇・阿井地区)及び藍住町の正法寺川 ・令和3年度に海陽町の広岡川 ・令和4年度に美馬市の明連川及び勝浦町の坂本川 の6河川の策定が完了し、地域の皆様や市町村とともに水管理の取組を開始するとともに、河川の流域が大小様々な流域から構成されることを踏まえ、流域区分毎にとりまとめることとし、令和4年度は、2流域(吉野川下流域、那賀川流域)でとりまとめを行った。 また、「徳島県水防の日」関連行事の実施、利水サポート団体の認定、水に関する出前講座の開催など、総合的かつ計画的に施策を進めた。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、多くの県民の方の水管理に関する理解や関心を高めることができた。	県土
	共通			○「流域水管理行動計画」の策定 (22)策定(2流域水管理行動計画)	-	-	-	策定 (2流域)	-	-	-	-	-	策定 (2流域)	100%	☆	★							
	共通			○「徳島県水防の日」関連行事の実施回数 (17)2回→(19)~(22)年間10回以上	10回	10回	10回	10回	-	-	11回	11回	12回	20回	100%	☆	★							
	共通			○利水サポート団体の認定数(累計) (17)5団体→(22)15団体	9団体	11団体	13団体	15団体	-	-	9団体	11団体	13団体	15団体	100%	☆	★							
	共通			○水に関する出前講座・交流体験等への参加者数 (17)694人→(19)~(22)年間800人以上	800人	800人	800人	800人	-	-	1,020人	918人	977人	982人	100%	☆	★							
共通		DX	○オンライン活用による水教育の普及に関する講座の開催数(累計) (17)→(22)4回	-	-	2回	4回	-	-	-	-	2回	4回	100%	☆	★								

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
																						行動計画 (☆)	総合戦略 (★)
232				●決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点ため池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」を作成し、住民へ情報提供を行います。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> ・すべての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」を作成し、令和2年度に公表済み <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和元年度に計画通り、すべての防災重点ため池を対象としたため池マップが作成され、令和2年5月に公表されたことから、緊急時の円滑な避難行動に向けた取組が推進された。 引き続き、市町村作成の「ため池マップ」について住民への情報提供を支援する。	農林
	共通			○全ての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」の作成 (19)作成・(20)公表	平成30年7月豪雨を踏まえた国のため池対策に基づき、市町村がため池マップを作成・公表する。 (他律的目標)	作成	公表	-	-	-	-	作成	公表	推進	推進	-							
233				●土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害警戒区域に関する情報を広く住民に周知し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。<県土>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> ・砂防堰堤の整備、地すべり及びびげ対策を計画的に実施し、要配慮者利用施設及び避難所の保全が推進できた。 ・国直轄の地すべり対策事業、砂防事業も順調に工事が促進し、重要施設の保全が進んだ。 ・ハザードマップや、きめ細やかな雨量に関する情報を広く住民に周知できた。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ハード・ソフト一体となった取組により、土砂災害の被害から生命・財産が守られた。	県土
				○土砂災害警戒区域の指定率 (17)56%→(19)100%	前回行動計画を上回る目標値の設定により土砂災害対策を加速させる。	100%	-	-	-	-	-	100%	-	-	-	-							
	共通			○市町村が作成する土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成・公表率 (17)76%→(20)100%	市町村への聞き取り結果に基づき目標数値を設定 区域指定完了の次年度にすみやかにハザードマップを作成・公表し、土砂災害対策を推進する。	88%	100%	-	-	-	-	88%	100%	-	-	-							
	共通	重点項目		○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数(累計) (17)294施設→(22)335施設	事業計画に基づき目標数値を設定 前回行動計画を上回る目標値の設定により土砂災害対策を加速させる。	310箇所	315箇所	325箇所	335箇所	-	-	310箇所	315箇所	325箇所	337箇所	100%	☆	★					
	共通		DX	○地域におけるきめ細やかな雨量情報を提供するIoT雨量計の設置数(累計) (17)-→(21)60箇所	事業計画に基づき目標数値を設定	20箇所	40箇所	60箇所	-	-	-	2箇所	60箇所	60箇所	-	-							
	共通			○祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進(善徳地すべり防止区域) (17)工事施工中→(22)工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	工事促進中	-	-	-	-	-	-	工事促進中	-						
共通			○吉野川水系直轄砂防事業の推進 (17)工事施工中→(22)工事促進中	直轄事業に対する完成に向けての促進	-	-	-	工事促進中	-	-	-	-	-	-	工事促進中	-							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均				
234				●集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備するとともに、危険箇所の調査・点検を推進し、人的災害ゼロを目指します。<農林>	【AP編】63ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> ・耕地地すべり防止事業や治山事業を活用し、土砂災害の危険性のある人家54戸を保全。 ・山地災害の危険性が高い箇所(212箇所)の調査・点検パトロールを実施。 ・山地防災ヘルパー(11名)を新規認定。	農林
	共通	重点 項目		○土砂災害の危険性のある人家の保全数(累計) (17) 2,379戸→(22) 2,600戸	過去の実績水準に基づき、年50戸の目標を設定	2,450戸	2,500戸	2,550戸	2,600戸	2,650戸	2,700戸	2,495戸	2,541戸	2,584戸	2,638戸	100%	☆	★	<成果> 以上の取組等により、地すべり防止施設・治山施設等の整備や、危険箇所の調査・点検が図られ、集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による人的被害ゼロの取組が推進された。				
	共通	重点 項目		○山地災害の危険性が高い箇所(山地災害危険地区)の調査・点検パトロール実施箇所数 (17) 181箇所 →(19)~(22)年間180箇所	過去の実績水準に基づき、年180箇所の目標を設定	180箇所	180箇所	180箇所	180箇所	180箇所	180箇所	196箇所	225箇所	216箇所	212箇所	100%	☆	★	100%	100%			
	共通			○山地防災ヘルパーの認定者数 (17) 166人→(22) 200人	年10名の山地防災ヘルパーを認定し、R3年度以降に200人体制を維持する目標を設定	180人	190人	200人	200人	200人	200人	183人	191人	203人	212人	100%	☆	★					
235				●災害復旧・復興の迅速化を図るため、市町村が一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査を促進します。<農林>	【AP編】63ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> 通常予算に加え、国土強靱化予算等を活用し、所要額を確保した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 目標値<42%>を前倒しで達成した。 行動計画期間中に、進捗率は、38%から43%に上昇し、全国順位は25位と平成30年度の26位から順位を上げた。	農林
	共通	重点 項目	DX	○地籍調査事業の進捗率 (17) 37%→(22) 42%	被災後の早期復旧・復興に向けて、毎年度1%の地籍調査進捗目標を設定 全国順位(H30):26位	39%	40%	41%	42%	43%	44%	40%	41%	42%	43%	100%	☆	★	100%	100%			
236				●大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を行いながら、低下した物流機能を早期に回復できるよう、継続的に「港湾BCP」の検証を行うとともに、関係者相互の連携強化に向けた取組を推進します。<農林>																	<具体的な取組の内容> 令和元年度には港湾BCPの検証、関係者相互の連携強化のため、図上訓練を実施するとともに、令和2年度からは近年の被害状況を踏まえて、危機的事象想定に「高潮・暴風」を追加するなど、港湾BCPの内容の充実化に取り組んだ。 また、大規模災害時の広域的被害発生に備え、国交省と連携した航路啓開訓練を継続した。(R1~R4)	農土	
237				●高潮による被害の軽減を図るため、住民の円滑かつ迅速な避難に資する高潮浸水想定区域図の作成や高潮特別警戒水位※の設定、破堤防止のための堤防補強など、ソフト・ハードの両面から高潮対策を推進します。<農林・農土>	【AP編】63ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)			<具体的な取組の内容> 住民の迅速な避難の実現に向け、高潮タイムラインの作成や関係市町の高潮ハザードマップの作成支援により全10市町の作成が完了したほか、堤防補強などのハード対策を推進した。	農林 農土
	総 戦			○高潮対策の推進 (18)推進→(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、ソフト・ハードの両面から対策が進み、高潮対策の進捗が図られた。			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
238				●津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組を推進します。 <農林・県土>	【AP編】64ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													<具体的な取組の内容> 1 一部のエリアで暫定係留場所を確保した。 2 暫定係留施設内での許可を推進した。 3 沈没船等の撤去を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 係留・保管能力の向上と規制措置の両面からの取組により、放置艇の減少が図られた。	農林 県土	
	総 戦			○放置艇解消の推進 (18)推進→(24)推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
239				●河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、公共事業による河道掘削に加えて、土砂の撤去から活用まで支援・管理する「河川安全・安心協働モデル」の取組を推進します。 <県土>		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】												<具体的な取組の内容> 産・学・官による堆積土砂活用の検討や、堆積状況に応じて次の取組を行った。 ○補助金により民間事業者と協働した堆積土砂除去の推進 ○県民が参加する農地の高上げ等への堆積土砂の活用 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 平成28年度から令和2年度までの継続的な堆積土砂の除去や活用により、県民の安全・安心の確保が図られた。	県土		
240				●洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中鳥地区河川防災ステーション」の整備を促進します。 <県土>	【AP編】71ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													<具体的な取組の内容> 令和2年度に中鳥地区河川防災ステーションの整備が完成した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 洪水被害から住民の生命と財産を守る防災対策が促進された。	県土	
	共 通			○中鳥地区河川防災ステーションの整備 (17)事業着手→(20)完成	-	完成	-	-	-	-	-	完成	-	-							
241				●強風時における瓦の飛散による被害を防止するため、民間建築物の瓦屋根に係る耐風診断・耐風改修補助を行う市町村を支援します。 <県土>		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】													<具体的な取組の内容> 民間建築物の耐風診断・耐風改修補助を行う市町村を支援した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 強風対策に関心をもつ方が増え、屋根瓦の強風対策の促進が図られた。	県土	

主要施策4 「長寿命化プロジェクト」の推進

(2-2-4)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均			
242				●道路・河川施設をはじめとする、社会インフラの老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進します。<農林・県土>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> ○道路管理施設 橋梁525橋、70トンネルの老朽化対策に着手し、計595施設に着手済み ○河川管理施設 河川排水機場全27施設の老朽化対策に着手済み ○都市公園施設 44施設の老朽化対策に着手済み ○港湾施設 23施設の老朽化対策に着手済み ○漁港施設 11施設の老朽化対策に着手済み <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、老朽化対策に着手した道路・河川等施設が累計700施設に達し、長寿命化計画に基づく老朽化対策の推進が図られた。	農林 県土
	共通	重点 項目		○老朽化対策に着手した施設数(橋梁、トンネル、排水機場、都市公園、港湾施設、漁港施設等) (累計) (17) 384施設 → (22) 689施設	各施設の長寿命化計画に基づき設定	411施設	452施設	484施設	689施設	-	-	415施設	631施設	680施設	700施設	100%	☆							
243				●県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。<経営>														100%	☆	★			<具体的な取組の内容> ○令和元年度までに、公共建築物類型群(ハコモノ)5類型及び土木等施設類型群(インフラ)12類型の計17類型全ての個別施設計画の策定が完了した。 ○それぞれの施設において、策定した個別施設計画に基づき、予防保全型の維持管理等(長寿命化対策)を実施した。 ○庁舎等公用・公共施設類型においては、ワーキンググループを設置し、情報の管理・共有、進行管理等が確保できる体制の整備を図った。 ○各施設類型毎の個別施設計画が策定されたことや国の計画策定指針が改訂されたこと等に対応するため、令和3年度に計画全体の見直しを行った。 また、令和4年度においても、脱炭素化の推進方針について記載する等、一部見直しを行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 目標どおり、すべての施設類型において個別施設計画が策定され、それぞれの施設において、「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づく「老朽施設の戦略的な長寿命化・最適化」が図られた。 また、不断の見直しにより、計画の充実・深化が図られた。	経営
				○施設類型毎の「個別施設計画(全17計画)」の策定 (19) 策定	策定 (100%)	-	-	-	-	-	策定 (100%)	-	-	-	-	100%	☆							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局									
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均								
244				●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、計画的に長寿命化対策を推進します。＜教育＞	【AP編】71ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														100%	☆	★	A	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ 学校施設を「よく・ながく」使い続けるため、県立学校32校(49棟)の長寿命化改修に着手した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 老朽化した学校施設の改修により、児童生徒が安心・安全に学ぶことができる教育環境が整備された。	教育		
		重点 項目	GX	○長寿命化対策に着手した県立学校数 (17)→(22)30校	長寿命化計画に基づき目標設定	-	-	-	30校	-	-	10校	22校	28校	32校	100%	☆	★	A									100%	100%
		総 戦		○長寿命化対策に着手した県立学校数 (18)→(24)33校	長寿命化計画に基づき目標設定	-	-	-	-	-	33校	10校	22校	28校	32校	-													
245				●効率的かつ効果的にインフラのメンテナンスや活用を行うため、IoT・AI等の革新技術の積極的な実装を行います。＜県土＞	【AP編】37ページ 基本目標4-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左														100%	☆	★	A	A	100%	100%	＜具体的な取組の内容＞ ・ドローンを活用した「橋梁点検」、「ダム点検」 ・「危機管理型水位計」、「IoT雨量計」の設置 ・IoTを活用した「駐車場の利用状況提供システム」の試験運用 など、様々な分野において、革新技術を活用した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、12インフラにおいて、IoT・AI等の革新技術が活用され、メンテナンス等の効率化に繋がった。	県土	
		共通 重点 項目	DX	○IoT・AI等の革新技術を導入した インフラ分野数(累計) (17)→(22)全12インフラ	とくしまインダストリー4.0に基づき、インフラ分野におけるIoT・AIの活用を推進する。	4億7千万	6億7千万	9億7千万	12億7千万	-	-	6億7千万	6億7千万	10億7千万	12億7千万	100%	☆	★	A										A
246				●道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。＜県土＞																							＜具体的な取組の内容＞ 関係機関と連携し、「橋梁技術支援セミナー」や「点検支援技術活用講習」を開催し、市町村において道路インフラの効率的な老朽化対策の推進が図られるよう、技術支援を行った。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 市町村支援による道路インフラの老朽化対策の効果的な実施が図られた。	県土	

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
 重点戦略3 「命」と「健康」を守る！地域医療提供体制の充実強化
 主要施策1 安全・安心な地域医療体制の充実

(2-3-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)			担当 部局			
	区分	重点項目	DX/GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)			2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		★平均		
247				●海部・那賀地域の医療提供体制を確保するため、医療従事者の相互交流の充実を図るなど、「海部・那賀モデル [※] 」を推進するとともに、県全域で病院間相互連携を図る「徳島医療コンソーシアム [※] 」において、医療従事者の確保に係る諸課題の解決を図ります。さらに、コンソーシアム参加医療機関において、5G遠隔医療システムを展開し、地域医療の支援体制の拡充を図ります。＜保健・病院＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県全域で病院間相互連携を図る「徳島医療コンソーシアム」参加医療機関において、5G遠隔医療システムを展開し、地域医療の支援体制の拡充を図ります。＜保健＞														100%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 海部・那賀地域の医師不足に対応するため、海部病院から海部・那賀地域の町立病院・診療所に対し、医師を派遣して診療を支援するとともに、医療従事者の研修の受け入れや診療材料・医療機器の共同調達など、「海部・那賀モデル」推進協定に基づく事業を継続・推進した。 この取組を更に進化させ、医療機関間での連携を県下で図るため、令和2年1月に全国にも類を見ない包括的な連携体制「徳島医療コンソーシアム」を立ち上げ、現在、公立・公的15医療機関が一体となって、地域における課題を共有し、医師確保をはじめとした「医療提供体制の強化」に取り組んでいる。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 「徳島医療コンソーシアム推進協議会」において、医療従事者の確保に係る諸課題の解決に向けた検討を進めるとともに、地域の医療現場が抱える医師の偏在や専門医の不足といった「医療格差」の解消を図るため、「5G技術を活用した遠隔医療」の実装に係る基盤整備を着実に進めた。	保健 病院
				○「海部・那賀モデル」の実装 (22) 全県展開				全県展開							100%	☆							
	総 戦			○「徳島医療コンソーシアム」参加医療機関における5G遠隔医療の展開 (18) → (24) 推進																			
248				●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。＜保健＞															97%	☆	A	＜具体的な取組の内容＞ 徳島大学の「地域枠」医師や学生について、地域医療支援センターとともに生活、キャリア形成の面でサポートするとともに、知事との懇親会や夏期地域医療研修を開催し、地域医療を担う医師や学生の意識醸成を図るなど、本県の地域医療を担う医師や学生の養成・確保に努めた。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 業務従事期間中の修学資金貸与医師を概ね計画どおり確保でき、本県の地域医療の充実を図ることができた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ・修学資金を返還した離脱者2名 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 地域医療支援センターと連携しながら、「地域枠」医師や学生をサポートするとともに、早い時期から地域医療に触れることができるよう、県主催のイベントを企画し、地域医療従事におけるミスマッチを防ぐ仕組みの推進や面談の実施など、離脱の防止を図り、本県の地域医療を担う医師や学生の養成・確保に引き続き努める。	保健
	重 点 項 目			○業務従事期間中の修学資金貸与医師数(累計) (17) 29人→(22) 85人		47人	58人	72人	85人			47人	58人	69人	83人	97%	☆	97%					
249				●入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携等により、切れ目のない継続的な医療提供体制の構築を推進します。 ＜保健＞															81%	☆	B	＜具体的な取組の内容＞ 退院支援担当者を新たに配置する経費等に対して補助を実施するとともに、在宅医療に携わるかかりつけ医への研修事業に対して補助を実施するなど、継続的な医療提供体制の構築に努めた。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 医療機関における退院支援担当者への配置などを支援することで、本県の在宅医療提供体制の強化を一定程度図ることができた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 医師の高齢化に伴う医療機関の廃止などによって、在宅医療を実施する医療機関数が想定どおり増加しなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 補助事業の啓発・周知を通じて、在宅医療分野に新規参入する医療機関の掘り起こしに努める。また、本県の在宅医療提供体制の構築・強化のため、医療だけでなく、看護・介護・行政など多職種との連携強化を進めていく。	保健
	重 点 項 目			○退院支援担当者を配置する医療機関の数 (17) 93機関→(22) 128機関		107機関	114機関	121機関	128機関			113機関	114機関	110機関	104機関	81%	☆						
	重 点 項 目			○在宅療養支援診療所・病院数 (17) 175機関→(22) 196機関		184機関	188機関	192機関	196機関			190機関	190機関	187機関	185機関	94%	☆						

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均
250				●同様の世代が後期高齢者となり、医療や介護の需要が大幅に増加すると見込まれる2025年に向けて、さらなる在宅医療を推進するため、オンライン研修も含めた感染防止対策も取り入れながら看護師、薬剤師等の医療従事者の質の向上を図ります。〈保健〉														＜具体的な取組の内容＞ ・特定行為研修に看護師を派遣する施設へ受講料等の経費を支援 ・在宅医療でのがん・緩和医療に関する座学・実技研修を開催 (受講薬剤師数R元：17人、R2：25人、R3：0人、R4：42人) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ ・さらなる在宅医療の推進に向けて、特定行為研修受講による知識技術の習得により、専門的知識を有する看護師を育成することができた。 (R4年度実績65名は、国公表値43名に、R4年度受講費補助を行った者のうち年度内に受講終了予定の22名を追加したもの) ・令和3年度には、実施予定であった「在宅がん患者のための無菌調剤に係る実技研修」について、受入先の徳島文理大学薬学部が新型コロナの感染拡大により受け入れ不可となったため開催を見送ったが、令和4年度において令和3年度分も合わせて実施し、目標を達成した。	保健	
				○特定行為研修を修了した看護師数(累計) (17) 11人→(22) 45人										65人 (速報値) R5.12月 頃判明	100%	☆				
				○在宅医療でのがん、緩和医療を担う薬剤師数 (累計) (17) →(22) 80人	知識と実践力を確実に身につけるため、1年間当たりの養成枠は少人数とする。	20人	40人	60人	80人	-	-	17人	42人	42人	84人	100%	☆			
251				●地域包括ケアシステムにおける在宅医療を推進し、県内のどこでも療養者の状態に応じた訪問看護が提供できる体制を整備するため、ターミナルケアや重症度の高い療養者への支援などに取り組みます。 〈保健・病院〉														＜具体的な取組の内容＞ ・訪問看護体制支援事業においてネットワーク構築に向けた施設登録を進めるとともに、連携強化のための情報提供やネットワーク推進研修、機能強化に向けたスキルアップ研修等を実施した。 ・病院事業における訪問看護の実施件数 4月：58件、5月：70件、6月：91件、7月：73件、8月：78件、 9月：68件、10月：81件、11月：78件、12月：71件、 1月：60件、2月：61件、3月：89件 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ ・全県的な訪問看護の支援体制の充実を図った。 ・病院事業における在宅療養提供の一環として訪問看護の実施等により、ターミナルケアや重症度の高い療養者への支援が実施された。	保健 病院	
		重点項目		○訪問看護ステーション「東部サテライト」 ネットワーク構築 (22) 構築	東部圏域において、訪問看護ステーションのサテライトを整備し、訪問看護の全県展開を図る。	-	-	-	構築	-	-	-	-	構築	100%	☆				
		重点項目		○24時間対応型訪問看護ステーション数 (機能強化型訪問看護ステーション数) (17) 1箇所→(22) 6箇所	地域における在宅医療推進のため、県内各圏域における設置を目指す。	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	-	-	4箇所	5箇所	7箇所	8箇所	100%	☆			
252				●少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層への献血セミナーやインターネット等を利用した各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。〈保健〉														＜具体的な取組の内容＞ ・SNS、webサイトへの動画広告配信等による啓発の実施 ・学生への献血セミナー等啓発の実施 ・モバイル会員への登録推進 ・高校での献血実施数 7校 ・街頭献血推進キャンペーン 18回 ・大学・専門学校等での献血実施数 9校 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ ・様々な若年層への啓発周知を実施し、必要な献血者数の確保に務めた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ○高校生の献血率 ・高校での献血セミナーや献血実施が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための受け入れ制限により実施できなかったため。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ○高校生の献血率 ・献血推進動画を活用したキャンペーン等により、中高生をはじめとした若年層へ広く献血思想の普及を進め、献血協力者数の確保を図る。 ・県内高等学校等における献血セミナー等による啓発の実施	保健	
		重点項目		○高校生の献血率 (17) 2.5%→(22) 2.9%	生徒数の減少は続くものの現状の献血量を維持する必要があるため	2.6%	2.7%	2.8%	2.9%	-	-	2.2%	1.6%	1.9%	1.5%	51%	☆			
			DX	○献血推進動画の視聴回数 (17) →(22) 3,500回		-	-	2,000回	3,500回	-	-	-	-	3,012回	3,711回	100%	☆			
		重点項目	DX	○献血モバイル会員登録者数 (17) →(22) 15,000人	平成30年10月に「献血モバイルシステム」がリニューアルし、データの集計方法が変わったため。	9,500人	10,000人	10,500人	15,000人	-	-	9,759人	11,528人	15,072人	16,599人	100%	☆			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
253				●救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化等を図るため、急な病気のけがをした際、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなど専門家である医師や看護師から助言を受けることができる「徳島県救急医療電話相談事業(＃7119)」の運用を開始し、他の電話相談との連携を図りつつ利用促進を図ります。<危機・保健>														<具体的な取組の内容> 「徳島県救急医療電話相談事業(＃7119)」の運用を令和元年12月に開始し、チラシの配布やホームページ・インターネット広告を活用した広報により利用促進を図った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化が図られ、県民の安全・安心の確保や救急隊・医療機関の負担軽減に繋がった。	危機 保健	
				○徳島県救急医療電話相談(＃7119)の運用開始 (19)運用開始	運用開始	-	-	-	-	-	運用開始	-	-	-	-					
	重点項目			○＃7119の相談実績 (17)→(22)3,000件	-	-	2,750件	3,000件	-	-	-	2,647件	3,121件	100%	☆					
254				●小児医療電話相談事業(＃8000)と他の電話相談との連携を図りつつ、利用促進のための周知を図り、活用していただくことで、保護者が安心して子育てができる環境整備を図ります。(再掲)<保健>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													<具体的な取組の内容> 子どもの急な病気やケガで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島子ども医療電話相談(＃8000)」を運営するとともに、小児医療機関・保育園等でのチラシ配布や、自治体ホームページ・広報誌での広報により利用促進を図った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 不要不急の救急受診を抑制するとともに、安心して子育てができる環境整備が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> コロナ禍で基本的な感染対策が徹底され、子どもが罹患しやすいとされる手足口病、ヘルパンギーナなどの罹患者数が減少したことに伴い、相談数が減少した。また、新型コロナウイルス感染症に関する電話窓口である受診相談センターが代替的役割を果たしたことも減少の一因となった。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、広報活動により利用促進を図るとともに、SNS等の保護者世代が使い慣れた媒体での相談体制を構築する。	保健	
	共通			○＃8000の相談実績 (17)9,990件→(22)11,300件	R元は相談時間の延長による影響も含め1,000件の増加を目標とし、R2以降は引き続き毎年100件の増加を図る	11,000件	11,100件	11,200件	11,300件	11,300件	11,300件	10,057件	6,970件	6,905件	8,531件	75%	☆			前出
255				●県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互応援や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリに搭乗する医師・看護師増加や資質向上を図ります。<保健>														<具体的な取組の内容> 現場において必要な知識・技術を習得できるよう、病院内でOJT研修を実施した。また、関西広域連合で「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」を開催し、他の基地病院のフライトドクター・ナースと情報共有・意見交換を行うことでスキルアップが図られた。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 搭乗人材を養成し、ドクターヘリを着実に運航することで、救急医療体制が強化された。	保健	
	重点項目			○フライトドクター・ナース延べ人数 (17)18人→(22)22人	基地病院の院内OJTにより、年間1人を確実に養成していく	19人	20人	21人	22人	-	-	21人	22人	23人	26人	100%	☆			
256				●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。<保健>														<具体的な取組の内容> 病院群輪番制による精神科救急医療確保事業を実施。県内14カ所の精神科病院に委託し、県内3圏域ごとの実情に合わせ、輪番で救急医療にあたった。また、「常時対応型」医療施設として、県内3カ所の精神科病院を指定し、県下全体を対象とし、他病院が対応不可な日や状況によって救急医療にあたった。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 精神病状の急変時における適切な医療を確保することができた。	保健	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均			
257				● 県民のさらなる健康向上や医療費の抑制を図るため、患者の診療情報を各医療機関、介護事業所及び薬局で共有化する「阿波あいネット」の機能拡充を図ります。<保健>														行動計画(☆)	総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> 「阿波あいネット」がこれまで有していなかった放射線画像を始めとする検査画像について情報提供、参照する機能を拡充するため、放射線画像を集積するデータセンタの構築や、EHR製品や参加施設内の画像システムが異なっても放射線画像を収集、参照する「画像相互参照基盤」の整備が令和2年度に構築できたため、令和3年6月から運用を開始した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 「阿波あいネット」参加医療機関において、自院で検査した画像に加え紹介先・元の過去画像が参照可能となるなど、患者診療情報の共有が進んだ。	保健	
			DX	○阿波あいネットの機能拡充 (20) 機能拡充	医療提供体制の構築	-	機能拡充	-	-	-	-	機能拡充	-	-	-									
258				● 県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組みます。<保健・病院>														行動計画(☆)	総合戦略(★)	A		<具体的な取組の内容> ・ 中央病院において、救急医療機能強化のためのER棟整備を推進し、令和5年3月に竣工した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 救命救急や災害対応など、県の医療拠点としての機能強化が図られた。	保健 病院	
				○中央病院における救急医療機能の強化のためのER棟の整備 (21) 着手・(22)竣工		-	-	着手	竣工	-	-	-	着手	竣工	100%	☆		100%						
259				● 県立病院の運営において、「徳島県病院事業経営計画」を着実に推進し、県の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。<病院>														行動計画(☆)	総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> ・ 令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「徳島県病院事業経営計画(第2期)」に基づき病院事業を推進。 ・ R5.3 令和4年3月に総務省から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、新興感染症への対応と通常医療の両立を図りながら、県立病院としての機能・価値を高め、関連病院との連携・機能分担の下、経営の改善・安定化を推進するための取組指針として、新たに「徳島県病院事業経営強化計画」を策定した。(「徳島県病院事業経営計画(第2期)」については、内容を新計画に引き継いだ上、R5.3で廃止) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、県の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上が図られた。	病院	
				○次期「徳島県病院事業経営計画」の策定・推進 (20) 策定		-	策定	-	-	-	-	策定	推進	推進	-									
260				● 医療の質の向上や、患者及び医師の負担軽減を図るため、5Gを活用した県立病院間の遠隔診療・遠隔診断を実施します。<病院>	【AP編】36ページ 基本目標4-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 1 R5.3 中央病院ER棟にキャリア5G回線及びローカル5G回線を活用した常設の遠隔診療室を4室整備 2 5Gを活用した遠隔医療の実施 ・ R4.6に海部病院において、呼吸器外科診療を開始 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 県立病院間において、5Gを活用した遠隔医療の更なる実装が進み、本県医療の質の向上と地域医療の充実が図られた。	病院
	共通		DX	○5Gを活用した遠隔医療の推進 (17) → (20) 中央病院・海部病院間で実施・推進 (21) 県立3病院間で実施・推進 (22) 中央病院ER棟に5G遠隔診療室の整備	遠隔医療の実施・推進による地域医療の体制構築	-	実施・推進	実施・推進	整備	-	-	-	実施・推進	実施・推進	整備	100%	☆	★	100%	100%				
261				● 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。<保健>														行動計画(☆)	総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> 県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている地方独立行政法人徳島県鳴門病院の医療機能の充実、経営基盤の強化を図るため、令和2年度に第3期中期計画(計画期間：R3年度～R6年度)を策定し、当該計画に基づく着実な取組を推進した。 なお、総務省から示された「経営強化ガイドライン」に基づき、令和4年度に第3期中期計画を変更し、更なる機能強化や経営強化を図っている。 また、病院の行う医療機器の導入や更新、施設整備の計画的な実施を支援するため、設立団体である県から病院に対して資金の長期貸付を行っており、当該制度を活用して、PET-CTなどの高額医療機器の導入が実現した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 新たな中期計画に基づく取組の推進により、救急医療や周産期医療をはじめとした政策医療の提供に係る機能強化や、地方独立行政法人化以降はじめてとなる累積黒字の達成など、県北部の中核病院としての機能充実及び経営基盤の強化が図られた。 県の長期貸付制度を活用によるリニアックやPET-CT等の高額医療機器の導入等により、病院の機能充実・強化が図られた。	保健	
				○次期「中期計画」の策定・推進 (20) 策定		-	策定	-	-	-	-	策定	-	-	-									
					○PET-CTの整備 (19) 導入	県北部の中核的病院として、政策医療を充実させ、地域医療機関等との役割分担・連携のもと、質の高い医療提供を行うため、「がん治療」の機能充実を図る。	導入	-	-	-	-	-	導入	-	-	-								

主要施策2 がん対策の充実強化

(2-3-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均			
262				<p>●避けられるがんを防ぐとともに、がんになっても尊厳を持って暮らせる社会を構築するため、感染予防対策の徹底など安心して検診や治療を受けられる体制を整備することにより、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、AYA世代※のがん患者をはじめライフステージに応じた相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。＜保健＞</p>	<p>【AP編】49ページ 基本目標4-(エ)-①</p>	<p>【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】</p> <p>感染予防対策の徹底等によりがん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、AYA世代のがん患者をはじめライフステージに応じた相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。＜保健＞</p>											<p>総合戦略(★)</p> <p>行動計画(☆)</p>	A	<p>＜具体的な取組の内容＞</p> <p>○がん医療等の提供体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等における相談支援業務や医療従事者の研修等の体制整備 <p>○がん検診受診率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> がん検診受診促進プロモーション動画を制作し、TVCMや動画配信サイト等による啓発を実施 市町村におけるがん検診の実施状況等を把握・評価し、指導を実施 ピンクリボンイベント 小中高校への出前講座 <p>○緩和ケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 緩和ケア研修会の開催により、緩和ケアの知識を持った医師を育成。 <p>＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞</p> <p>「がん診療連携拠点病院」を各医療圏域ごとに配置・更新し、がん医療の均てん化が整備され、がん医療提供体制の充実強化が図られた。</p> <p>さらに、各拠点病院等と地域の医療機関との連携促進と、緩和ケアの知識を持った医師の養成により、住み慣れた地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりが進み、がん患者及びその家族の療養生活の質の向上が図られた。</p> <p>＜未達の要因及び課題※1＞</p> <p>○がん検診受診率の向上(暦年)</p> <p>がん検診受診率向上のため、がんについて学ぶ研修会、教育委員会と連携した学校への出前講座、リレーフォーライフや母の日キャンペーン、ピンクリボン運動などの普及啓発、広報活動、特定健診との同時受診の実施、土日の検診、対象者への個別通知やクーポンの配布など、検診の負担を軽減する取組など、県、市町村、保険者、教育委員会などが連携し、幅広く取り組んできたが、直近のデータである令和元年度の受診率は目標に届かなかった。</p> <p>今後は、受診対象者に個別に受診を促すコール・リコール(個別通知を送付し、未受診者には電話をかけて受診勧奨を行う)をより効果的に実施することにより、受診率向上に努めることとしており、令和5年度には、国の「がん検診の受診勧奨等実行支援事業」を活用し、市町村のがん検診担当者が、受診率の向上に効果のあった手法を学ぶ研修を実施する事としている。</p> <p>○緩和ケア研修修了者の割合</p> <p>拠点病院におけるがん診療に携わる医師の研修修了者の割合は、拠点病院ごとに差があり、各病院の研修体制の影響を受ける。また、新型コロナウイルスへの対応により医療の現場は逼迫するなど、研修の機会が制限される状況にあった。</p> <p>＜課題の解決に向けた対応※2＞</p> <p>○がん検診受診率の向上(暦年)</p> <p>引き続き、市町村におけるがん検診の状況を把握・評価し、適切な指導を行うと共に、学生に対する出前講座や各種SNSを活用した普及啓発等を実施する。</p> <p>○緩和ケア研修修了者の割合</p> <p>引き続き、拠点病院における緩和ケアの重要性を啓発するとともに、緩和ケア研修の充実にも努め、医療従事者の育成を図る。</p>	保健				
		重点項目		○がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)(暦年) (16) 73.3→(22) 減少	H28県73.3、全国平均76.1(全国順位18位) 更なる減少を図る	-	-	-	減少	-	-	68.6	70.7	66.3	R6.7月頃判明	-								
		総括		○がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対) (16) 73.3→(24) 減少		-	-	-	-	減少	68.6	70.7	66.3	R6.7月頃判明	-									
		重点項目		○がん検診受診率の向上(暦年) (16) 胃34.8%、肺41.2%、大腸33.5%、乳41.3%、子宮39.0%→(22) 48.3%	※R5に国及び県のがん計画と同様の目標値達成を目指し設定 3年に1回の調査のため	43.1%	-	-	48.3%	-	-	41.9%	-	-	R5.9月頃判明	97%					☆			
				○拠点病院におけるがん診療に携わる医師の緩和ケア研修修了者の割合 (17) 94.6%→(22) 98.6%	全国平均(H29.6末:85.2%) R5での100%達成を目指し設定	95.3%	96.4%	97.5%	98.6%	-	-	94.9%	97.9%	94.4%	92.2%	93%					☆			

主要施策3 感染症対策の充実強化

(2-3-3)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
263				●感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信することにより、感染症の発生及びまん延を防止します。＜保健＞														＜具体的な取組の内容＞ 感染症の発生動向を早期に把握し、その情報を医療機関等に提供することにより、感染症のまん延防止に努めた。 メーリングリスト登録数 医療機関 481箇所 介護施設 85箇所 教育機関等545箇所	保健	
		重点 項目		○感染症情報発信のためのメーリングリスト登録数 (17) 850箇所→(22) 1,000箇所	地域の関係機関等に広く情報発信することで、感染症発生についての注意喚起を行い、新たな患者発生及び拡大防止を目指して設定。	925 箇所	950 箇所	975 箇所	1,000 箇所	-	-	1,111 箇所	1,111 箇所	1,111 箇所	1,111 箇所	100%	☆	100%		＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 感染症のまん延防止につながるとともに、医療機関等との連携の強化により適切な医療提供体制の整備が図られた。
264				●新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ感染症をはじめとする新興・再興感染症に関し、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。＜保健＞														＜具体的な取組の内容＞ 新興・再興感染症の発生に備え、患者発生の探知から患者への適切な医療の提供など、参加機関の職員がそれぞれの役割を再確認し、更なる連携強化と知識・技術向上を図ることを目的に、医療機関及び保健所等と連携した訓練を行った。	保健	
		重点 項目	DX	○新興・再興感染症の対策訓練 (17) 実施→(19)～(22) 毎年実施	新型インフルエンザの発生に備えて、医療従事者及びその関係者に対して、適切な医療提供や迅速な対応を実践することを目指して設定。	1回	1回	1回	1回	-	-	1回	0回	0回	1回	100%	☆	100%		＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 実際の新型コロナウイルス感染症対応、及び訓練や連携会議を通じ、関係機関の連携強化と職員の知識・技術及び危機管理意識の向上が図られた。
265				●徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。＜保健＞														＜具体的な取組の内容＞ 1 徳島県肝炎対策協議会の開催 2 肝炎医療コーディネーター養成研修会の開催 3 肝疾患診療連携拠点病院と連携した肝炎ウイルス検査受検促進等の普及啓発	保健	
266				●感染拡大防止を図るため、県民への迅速かつ的確な情報提供や、相談体制を充実させるとともに、検体採取機関の拡充や検査能力の強化を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を推進します。＜保健＞														＜具体的な取組の内容＞ 1 土日祝を含めた毎日、県ホームページにおいて、県内の感染状況やとくしまアラート各指標の数値など、様々な情報を掲載。 2 適宜、知事による記者会見を実施。 3 県民の不安解消のための、身近な相談先として一般相談窓口を設置し土日祝を含めた24時間体制での相談対応。 4 地域のかかりつけ医等の身近な医療機関に相談、受診し必要に応じて検査を受けられるよう「診療・検査協力医療機関」による検査体制を整備(383箇所 R5.3.31時点)	保健	

主要施策4 難病対策の推進

(2-3-4)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
267				●難病患者への医療提供体制の充実強化を図るため、「特定医療費(指定難病)受給者証」を使用することができる指定医療機関を拡大します。<保健>														<具体的な取組の内容> 関係機関と連携し、難病患者が利用する医療機関の迅速な指定に努めた。 難病指定医療機関 病院・診療所 556機関 薬局 373機関 訪問看護事業所 92機関 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 「特定医療費(指定難病)受給者証」を使用することができる指定医療機関の指定を進め、難病患者を診察する医療機関に対する指定が充足したことにより、難病患者への医療提供体制を充実強化した。 <○未達の要因及び課題※1> 難病患者が受診する医療機関が指定の更新申請を行うので、指定医療機関数は患者の受療行動によって変動する。なお、患者の受療行動に支障をきたさないよう、患者の診療を行う医療機関は迅速に指定するよう努めている。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、更新時期を迎えた医療機関に対し、難病患者への医療提供体制の意義について個別に周知啓発を図ることで、体制構築の理解を促進し、難病患者が受診を希望する医療機関による確実な更新手続につなげる。	保健	
		重点項目		○難病医療機関数 (17) 1,030機関→(22) 1,442機関	現時点で98%以上の薬局、約85%の訪問看護ステーションは指定医療機関であり、病院・診療所についても75%が指定医療機関となることを目指して目標を設定した。	1,188 機関	1,271 機関	1,354 機関	1,442 機関	-	-	1,143 機関	1,147 機関	1,090 機関	1,021 機関	70%	☆			70%
268				●移動が困難な難病患者等が、自宅や病院にしながら、イベントや会議、学校の授業・課外活動などへ参加できる社会をつくるため、遠隔操作可能な「コミュニケーションロボット」を活用した新たな社会参加手法の検証を推進します。<保健>														<具体的な取組の内容> 令和2年度から4年度まで、遠隔操作可能な「コミュニケーションロボット」を難病患者に延べ18回貸出し、社会参加手法の検証を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 学校行事等に出席するための利用が多かったため、利用者の多くが児童生徒とその養護者であったが、利用者からの評価が高かったことから、本ロボットの貸出しが難病患者の社会参加の一助を担うことに資するとの検証結果を得た。 今後も、継続して貸出事業を実施する予定。	保健	
269				●難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、難病医療・相談支援体制を推進します。また、難病患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域における支援体制を強化します。<保健>														<具体的な取組の内容> 令和4年度は重症難病患者とその支援者等を対象とした災害避難訓練を8回実施 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 災害時における支援者の意識を高め、地域の援助体制の強化を図ることで、重症難病患者や家族が、災害時も安心・安全に暮らせる地域づくりを進めた。 引き続き、難病患者支援者等を対象とした研修会及び避難訓練を実施することにより、地域における支援体制の強化に努める。	保健	
				○難病患者支援者等を対象とした研修会又は避難訓練の開催 (17) →(19)~(22) 1回以上	災害時に在宅人工呼吸器を装着している難病患者等を支援することを目指して数値を設定	1回	1回	1回	1回	-	-	5回	2回	2回	8回	100%	☆			100%
270				●災害時の停電等に備え、在宅において人工呼吸器療法を受けている難病患者の安心を確保するため、自家発電機導入支援制度を創設・支援します。<保健>														<具体的な取組の内容> 災害時の停電等に対する不安を解消するため、難病診療連携拠点病院等に「貸与用自家発電機」を18台追加し、医療機関から在宅人工呼吸器使用難病患者に対し貸し出せるようにした。 令和4年度からは、難病診療分野別拠点病院とかかりつけ医との連携により発電機を貸し出しする仕組みを構築した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 難病診療連携拠点病院等に「貸与用自家発電機」を配備することにより、難病患者が地域で安心して暮らせるよう、連携強化が図れた。 必要に応じて難病診療連携拠点病院等に「貸与用自家発電機」を追加配備し、人工呼吸器使用難病患者が安心して在宅に移行できる体制を整える。	保健	

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
 重点戦略4 みんなで守り育てる！「安全安心な地域づくり」の推進
 主要施策1 新次元の消費者行政の展開

(2-4-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局																		
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)					2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均	★平均														
						2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)																							
271				●令和2年7月に徳島県庁に開設された消費者庁の新たな恒常的拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のために心ざわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげていきます。 (再掲) <危機・政策>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 令和2年7月に徳島県庁に開設された「消費者庁新未来創造戦略本部」における、新たな消費者政策の研究、国際業務の運営を支援し、新次元の消費者行政・消費者教育を国内外に展開します。 また、新たな拠点が、地方創生に資する新たなひとの流れを創出し、消費者行政の発展・創造のために心ざわしいものとなるよう、「機能の充実」と「規模の拡大」を目指すとともに、消費者庁が消費者行政を一元的に推進できる消費者省へと移行されるよう後押しする中で、本県への全面的移転につなげて参ります。<危機>																															
				○消費者庁等の徳島移転 (17) 試験移転→(22) 全面的移転	政府の2019年度に示される移転方針決定を契機に、消費者庁の早期移転実現を推進する。	移転 方針 決定	恒常的 拠点 発足	-	全面移転	-	-	移転 方針 決定	恒常的 拠点 発足	-	-	0%	☆		11 「消費者庁新未来創造オフィス」と連携し、全国展開を見据えた10を超えるモデルプロジェクト等を実施 12 全国知事会や関西広域連合等、地方自治体等のネットワークを活用し、プロジェクトの全国展開を支援 13 企業「本社機能」の徳島移転促進を図るため、首都圏の「消費者志向経営」を目指す企業等を対象とし、「『新次元の消費者行政』体感！ツアー」(H29:2回)や、「『新次元の消費者行政』お試しワーク」(H30:1回)を実施。 (R1:「新次元の消費者政策スタディツアー」を3月実施予定→コロナで中止) また、公益社団法人・消費者関連専門家会議(ACAP)の例会で知事や県職員が講演(H30:2回)を行うなど、ACAPとの連携強化を図った。	危機 政策																
				OG20消費者政策国際会合の徳島開催 (19) 開催	消費者行政の更なる進化を図る。	開催	-	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	0%		<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、令和元年9月、消費者庁と県の共催で「G20消費者政策国際会合」が徳島で開催される等、消費者行政の進化、地方創生の推進を図り、消費者庁等の徳島移転に向けた取組を進めた。また、消費者庁の「本庁機能」を有する消費者行政の発展・創造の恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」が令和2年7月30日に徳島県庁に開設された。 さらに、「消費者庁新未来創造戦略本部開設記念シンポジウム(R2.10.22)」、「消費者庁新未来創造シンポジウム～新未来創造戦略本部開設1周年記念～(R3.7.5)」など、消費者庁新未来創造戦略本部と緊密に連携した事業を展開。 令和4年度においても、「消費者庁新未来創造戦略本部成果報告会 in 2022(R4.6.20)」、「地方連携推進フォーラム2023 in 徳島(R5.2.10)」など、消費者庁新未来創造戦略本部と緊密に連携した事業を展開。																	
総 戦			○「消費者庁新未来創造戦略本部」の運営支援 (18) → (24) 推進	「政府関係機関の地方移転」は、「東京一極集中」を是正し、地方への新しい人の流れをつくる上で、その「起爆剤」となるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」において、「企業の本社機能の地方移転」とともに、重要施策として位置付けられている。	-	設置・ 運営 支援	-	-	-	-	-	設置・ 運営 支援	-	-	-			<○未達の要因及び課題※1> 国は、政府関係機関の地方移転について、「2023年度中に地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮等について総合的な評価を行い、これを踏まえて必要な対応を行う」こととしており、今後の対応については、評価結果を踏まえて検討されるため。 <課題の解決に向けた対応※2> 県庁に開設された消費者庁の恒常的拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」の運営・活動支援を通じ、消費者庁の「機能の充実」「規模の拡充」を後押しする。																		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	判定		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	☆平均			★平均			
																				☆		
272				●「G20消費者政策国際会合」を契機として、国内外とニューノーマルに対応した連携を進め、本県の消費者行政・消費者教育の一層の発展と、本県を「消費者行政先進県」として世界へ発信し、新たな人の流れを創出します。(再掲) <危機>	【AP編】11ページ 基本目標1-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左								100%	☆	★	A	★	<具体的な取組の内容> ・国際消費者フォーラム及び国際連携ネットワーク会議の開催 ○令和2年度：新型コロナ対策として専用WEBサイトにて、国際消費者フォーラムをオンデマンド配信により実施するとともに、完成試写会及び国際連携ネットワーク会議を開催(参加者数209人(うちオンライン121人)) ○令和3年度：新型コロナ対策として、国際消費者フォーラムを、会場へのリアル参加及び海外スピーカーのオンライン出演のハイブリッド型で開催し、専用ホームページでのオンデマンド配信も実施するとともに、国際連携ネットワーク会議を開催。(参加者数274人(うちオンライン99人)) ○令和4年度：国際消費者フォーラムについて、会場参加及びオンライン配信のハイブリッド型で開催するとともに、専用ホームページでのオンデマンド配信を実施。さらに、国際連携ネットワーク会議を開催。(参加者数：312人(うちオンライン77人))	危機		
	共通			○ネットワーク会議・フォーラム参加者数(累計) (17)→(22)700人		-	200人	400人	700人	1,000人	1,300人	-	209人								483人	795人
273				●消費者が身近な場所で質の高い相談が受けられるよう全市町村に設置された消費生活センターの相談体制を充実・強化するため、「徳島県消費生活相談員人材バンク」を創設し、消費生活相談員の確保を図ります。<危機>	【AP編】50ページ 基本目標4-(エ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左								100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 1. 「徳島県消費生活相談員人材バンク」の設置 2. 県内消費生活センター、市町村へ周知 3. 徳島県消費者情報センター、国民生活センターのHPによる周知 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「徳島県消費生活相談員人材バンク」の認知度が向上したことで、消費生活相談員資格を有した人材情報を把握することができ、消費生活相談員の人材確保支援の一翼となった。	危機		
				○「徳島県消費生活相談員人材バンク」登録者数(累計) (17)→(22)20人		5人	10人	15人	20人	-	-	5人	13人								26人	33人
	総戦			○「徳島県消費生活相談員人材バンク」登録者数(累計) (18)→(24)25人	-	10人	-	20人	-	25人	-	13人	-	33人	100%	★	★	100%	★			
274				●成年年齢の18歳引下げも見据え、若年者をはじめとした消費者のトラブル未然防止のため、社会のコミュニケーションツールとして浸透している「LINE」を活用した消費生活相談を新たに展開します。<危機>										100%	☆	★	A	★	<具体的な取組の内容> 1. 若年者をはじめとした消費者のトラブル未然防止のため、「LINE」を活用した「とくしま消費者トラブル相談」を実施し、消費生活相談に対応(R3.11.27~) 2. 本機能を活用した、消費者トラブルに関するタイムリーな情報発信 3. 「とくしま消費者トラブル相談」友だち登録に向けた周知・広報 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 相談ツールの増加により、より相談しやすい体制が構築された。 相談実績：R4 47件	危機		
		重点項目		○「LINE」を活用した消費生活相談の友だち登録数 (17)→(22)360人		-	-	-	360人	-	-	-	-								-	549人
275				●SDGsが目指す誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に寄与するため、人や社会、環境などに配慮した消費行動であるエシカル消費を県民の暮らしに浸透・定着を図れるよう、地域での消費者教育や消費者まつり等行事の開催、事業者・団体によるとくしまエシカル消費自主宣言の募集などを実施し、県民のエシカル消費に対する認知度向上に取り組みます。<危機>	【AP編】43ページ 基本目標4-(イ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] SDGsが目指す誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に寄与するため、人や社会、環境などに配慮した消費行動であるエシカル消費を県民の暮らしに浸透・定着させるため、地域での消費者教育や消費者まつり等行事の開催、事業者・団体によるとくしまエシカル消費自主宣言の募集などを実施し、県民のエシカル消費に対する認知度向上を図ります。<危機>								100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> ・とくしまエシカル消費推進会議の開催 ・SNSを活用した「エシカル消費」普及キャンペーンの実施 ・(R2年度)地域×企業のためのSDGs実践セミナーの開催 新型コロナ対策として専用WEBサイトにて、エシカル消費の普及等を目的としたSDGs実践セミナーをオンデマンド配信により実施するとともに、公開日(R2.11.4)に完成試写会を開催 ・(R3年度)「とくしまSDGsシンポジウム2021」にて、エシカル消費パネルディスカッション、エシカル消費自治体交流セッションを実施。 ・(R4年度)「とくしまSDGsシンポジウム2022」にて、エシカル消費にかかるパネルディスカッションを実施。 ・(R4年度)県内のスーパーマーケット等(58施設)におけるエシカル消費の普及啓発	危機		
	共通	重点項目	DX	○エシカル消費の認知度 (17)→(22)43.0%		-	37%	40%	43%	46%	50%	-	50.8%								53.9%	58.8%

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
276				●地域で特に見守りが必要な高齢者、障がい者等の消費者被害を防止するため、全県域に設置された消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)と連携し、実効性のある地域見守り体制の充実を図り、県民誰もが消費者被害に遭わない社会を目指します。<危機>														<具体的な取組の内容> ・とくしま消費者見守りネットワークの開催(H29~毎年度開催) ・研究会(H30・R1:各3回(県央・県南・県西で開催)、R2:1回(WEB開催)、R3:2回(WEB併用で開催)、R4:2回(WEB併用で開催)) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・全県域に設置された消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)構成員のスキルアップを目指した研修会を実施し、意見交換、情報共有を図った。 ・消費者庁新未来創造戦略本部と連携し、市町村見守りネットワーク内の効率の良い情報連携を支援した。	危機		
277				●民法改正による成年年齢引下げに伴い、若年者の消費者教育の重要性が一層高まるなか、若年者が自立した消費者として主体的に判断し行動することができる消費者力を身につけられるよう、消費者教育の充実を図ります。<危機>														<具体的な取組の内容> ・とくしま「消費者教育人材バンク」を活用した出前授業の実施 ・徳島発「中学生向け消費者教育教材」及び「小学生向け消費者教育教材」並びに「特別支援学校向け消費者教育動画教材」の活用 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・県内の小・中・高等学校を中心に、消費者トラブル防止のための出前授業を実施することにより、ライフステージに応じた消費者力を身につけることができる消費者教育の充実が図られた。	危機		
				○とくしま「消費者教育人材バンク」登録団体数 (17) 27団体→(22) 50団体(個人を含む)	基準値から10団体の増加を図る。	40団体	45団体	48団体	50団体	-	-	35団体	49団体	50団体	56団体	100%	☆	100%			
278				●自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働して行動することができる力を育成するため、「徳島ならではの」社会を創る消費者教育を推進します。<教育>															<具体的な取組の内容> 1 分校および定時制を含む、全公立高等学校40校に「エシカルクラブ」を設置 2 各校による取組の実施 3 実践報告紹介動画の作成及び配信 4 実践報告集の作成及び配布 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 取組により、高校生に消費者市民としての意識が醸成されるとともに、「エシカル消費」の周知及び実践を推進することができた。	教育	
				GX ○公立高校における「エシカルクラブ※」設置率 (17) 33%→(19) ~ (22) 100%	他県にはない先進的な取組として全県立高等学校に「エシカルクラブ」を設置	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	☆	100%			
279				●消費者が安心して住宅の新築やリフォームを行えるようにするため、専門家による相談の実施など、必要な環境を整備します。<県土>															<具体的な取組の内容> 消費者が安心して新築やリフォームができるよう、各種住宅相談会や、市町村・消費生活センターとも連携した住宅相談窓口担当者講習会、消費者向け及び事業者向けの住宅リフォーム講習会などを実施している。 ・令和元年度 住宅相談窓口担当者講習会、事業者向け講習会を実施 ・令和2年度 事業者向け講習会を実施 ・令和3年度 「木づかいフェア」等での専門家相談を実施(住宅相談窓口担当者講習会を企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止) ・令和4年度 住宅相談窓口担当者講習会を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、住宅相談窓口担当者や事業者のスキルアップ等を通じて、県民が安心して住宅の取得・リフォームができる環境整備が図られた。	県土	

主要施策2 ひとに寄り添い支える体制づくり

(2-4-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
																						行動計画 (☆)	総合戦略 (★)		
280				●「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化・連携体制の充実や、「徳島県自殺予防サポーター」(ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者)の更なる養成に努めるとともに、自殺統計データやICTを活用した地域の特性に応じた具体的な取組に加え、Web・SNSを用いた動画啓発や相談窓口の設置など、取組を強化し、県民総ぐるみで地域における自殺対策の推進を図ります。<保健>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														100%	☆	A	A	<具体的な取組の内容> 1 自殺対策連絡協議会 (H28:4回、H29:2回、H30:3回、R1:2回、R2:2回、R3:2回、R4:3回) 2 自殺対策推進本部会 (H28:4回、H29:2回、H30:3回、R1:2回、R2:2回、R3:2回、R4:3回) 3 サポーター養成研修会 (H28:124回、H29:91回、H30:114回、R1:124回 R2:83回、R3:86回、R4:106回) 4 サポーター養成数 (H28:5,787人、H29:4,629人、H30:5,865人、R1:5,358人、R2:1,920人、R3:3,101人、R4:5,741人) 5 自殺対策パワーアップ研修会 (H28~R3実施) →自殺予防セミナー (R4実施) 6 自殺予防講演会 (H27~R4実施) 7 自殺予防の取組の相互協力に関する協定締結 (H29:8団体、H30:4団体、H31:4団体、R1:5団体、R2:3団体、R3:未実施、R4:3団体) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、行政と民間団体(66団体)で協力関係を構築するとともに、様々な年齢層の自殺予防サポーターを養成や県民への啓発活動により、地域レベルでの支援体制を強化した。	保健	
				○自殺死亡率(人口10万人当たり自殺者数) (17) 16.4→(22) 13.0以下	13.0以下	13.0以下	13.0以下	13.0以下	-	-	15.4	15.2	15.0	12.5	100%	☆		100%							100%
	共通	重点項目		○自殺予防サポーター数(累計) (17) 32,750人→(22) 53,000人	引き続き毎年4,000人程度の養成を図る。	41千人	45千人	49千人	53千人	57千人	61千人	43,973人	45,958人	49,059人	54,800人	100%	☆	★							
281				●地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら子どもや高齢者、障がい者などが集う「ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)」の普及促進を図ります。(再掲)<未来>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県内各地において、地域の絆を深め、地域で支え合う環境の充実を図るため、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、「ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)」の普及促進を図ります。<未来>														100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 1 「ユニバーサルカフェ」認定数 28箇所 (R4年度) 2 認定数 H28年度 5箇所(累計5箇所) H29年度 3箇所(累計8箇所) H30年度 3箇所(累計11箇所) R 1年度 5箇所(累計16箇所) R 2年度 5箇所(累計21箇所) R 3年度 4箇所(累計25箇所) R 4年度 4箇所(累計28箇所) ※1箇所は廃止による <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、子どもから高齢者、障がい者をはじめ、多くの方々が集い、それぞれが持つ悩みや経験を共有し、さらに、集まった方々がサービス提供の担い手にもなることで、それぞれが「支え、支えられる」関係性を構築し、地域の絆を深めるとともに、地域の課題にも対応する交流拠点としての取組が、徐々に広がりつつある。 引き続き、ユニバーサルカフェの広報・PR支援など、認定のメリットを実感してもらえるような取組を実施する。	未来		
				○ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)認定箇所数(累計) (17) 9箇所→(22) 20箇所	地域で支え合う環境の充実が求められている	14箇所	16箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	16箇所	21箇所	25箇所	28箇所	100%	☆	前出						100%	
	共通	重点項目	GX																						

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	★平均	☆平均			★平均				
																						今回の 判定基礎	★平均	☆平均	
282				●地域における生活保護受給者等の自立を促進するため、生活保護受給者等就労自立促進事業等を展開するとともに、自立相談支援機関等に「アウトリーチ支援員」や「企業開拓員」を配置し、相談支援体制の充実を図り、関係機関連携の下、生活保護になる前の段階において、生活困窮者の就労自立等を促進します。＜保健＞																	総合戦略(★) 行動計画(☆) C 50%	保健			
		重点項目		○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」 (17) 9.3%→(22) 8.5%																					
				○生活困窮者自立相談支援機関における「支援プラン策定件数」 (17) 62件→(22) 150件																					
283				●認知症高齢者、知的障がいや精神障がいなどで判断能力が十分でない方々の財産管理と身上監護にも配慮した成年後見制度の利用を促進するため、市町村が実施する専門的助言や地域連携ネットワークのコーディネートを行う中核機関の設置などに対する支援を行い、関係団体等との連携・協働による権利擁護支援を総合的に推進します。＜保健＞																					
284				●ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、医療、福祉、教育等専門職、大学院生等を対象とした「ひきこもり支援サポーター」を養成するなど、ひきこもりに関する相談体制を充実するとともに、「サテライト相談拠点」の設置や、WITHコロナに即したオンラインによる相談業務や支援ネットワーク、居場所づくりの推進・強化に取り組みます。＜保健＞																					
		重点項目		○ひきこもり支援サポーター登録者数(累計) (17) 83人→(22) 130人																					

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
285				●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、譲渡交流拠点施設「きずなの里」を活用した譲渡動物に対する感染症対策や譲渡されるまでの健康管理の徹底と、広域譲渡を目的としたボランティア活動の場の拡大を図ることにより、譲渡を推進します。さらに、所有者明示措置による飼い主への返還率向上や引取り数削減に繋がる不妊去勢措置による繁殖抑制を推進し、助けられる犬・猫の殺処分頭数ゼロを目指すとともに、動物愛護意識の向上を図り、人と動物がともに暮らせる、潤いと喜びのある地域づくりを目指します。 <危機>														<具体的な取組の内容> 県際間譲渡の推進のため、クラウドファンディングを実施し、譲渡団体ボランティアを通じて県外への犬や猫の輸送を支援した。その他、返還率向上のため、地元新聞への迷い犬猫の写真掲載や、譲渡犬猫のマイクロチップ装着に取り組んだ。 また、令和4年6月1日から販売に供される犬猫について、マイクロチップの装着が義務化された。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 譲渡団体ボランティアを通じて県内外へ広く譲渡されたこと、多頭飼育崩壊等での引取事例がなかったことなどから、助けられる犬・猫の殺処分頭数は0頭であった。	危機	
				○助けられる犬・猫の殺処分頭数 (17) 398頭→(22) 240頭																
		重点項目	DX	○県内で販売、譲渡される犬・猫等 マイクロチップ装着率頭数(累計) (17) →(22) 85%	引き続き装着頭数を増やし、飼い主への返還率を高める	70%	75%	80%	85%	-	-	70%	79%	81%	99%	100%	☆			
				○ボランティア団体と連携した犬・猫の県際間譲渡数 (17) →(22) 100頭	収容された犬・猫の譲渡機会の増加により、助けられる犬・猫の譲渡を推進する。	100頭	100頭	100頭	100頭	-	-	132頭	148頭	189頭	241頭	100%	☆			
		重点項目		○県市町村連携による犬・猫不妊去勢手術頭数(累計) (17) 838頭→(22) 1,000頭	引き続き不妊去勢手術を推進する	900頭	930頭	970頭	1,000頭	-	-	892頭	1,041頭	1,281頭	1,302頭	100%	☆			
286				●人・動物への感染防止による「One Health(ワンヘルス)」実現を目指すため、動物由来感染症に関して、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査・診断体制を整備するとともに、情報共有を図り、「動物由来感染症ネットワーク・徳島モデル」を構築します。(再掲)<危機>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左													<具体的な取組の内容> ・動物由来感染症対策検討会を年2回開催した。 ・検討会に環境分野の有識者を委員として委嘱した。 ・狂犬病発生時の対応について実技研修や机上訓練を実施した。 ・研究機関と連携し、動物由来感染症の調査を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・動物由来感染症対策検討会の開催により、医療・獣医療機関や、環境分野をはじめとする研究機関との情報共有が図られた。 ・研究機関との連携により、動物由来感染症の調査体制が整備された。	危機	
				【AP編】58ページ 基本目標4-(オ)-①																
	共通			○動物由来感染症ネットワーク「徳島モデル」の構築 (22) 構築																

主要施策4 食の安全安心の確保

(2-4-4)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
287				●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のGAPガイドラインに準拠した「とくしま安 ² GAP認証制度(優秀認定)」等の取得を推進します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・GAP認証取得者等を対象としたGAPの取組に関する研修や個別指導を実施 ・国際水準GAP認証の取得に必要な経費を支援 ・GAP認証取得を支援する「GAP指導員」のスキルアップを図る研修を実施 ・春と秋の「農作業安全運動月間」における啓発活動や「農作業安全講習会」の実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・以上の取組等により、生産者がGAPに取り組みやすい環境づくりが進み、認証取得が拡大した。また、「グローバルGAP」等の認証拡大により、安全で安心な農産物の供給が図られた。	農林		
		重点項目	GX	○農林水産省GAPガイドライン準拠以上の認定件数(累計) (17) 35件→(22) 70件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の2倍となる目標を設定(高難度目標)	50件	60件	65件	70件	-	-	50件	59件	68件	84件	100%	☆				
				○農作業における事故件数 (17) 79件→(22) 40件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の半減となる目標を設定(高難度目標)	65件	50件	45件	40件	-	-	40件	37件	30件	39件	100%	☆		100%		
288				●食品衛生管理の国際標準である「HACCP」について、「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島県HACCP認証制度」に基づき、高度衛生管理基準適合施設の認証を推進するとともに、食品事業者の自主的な衛生管理の向上を支援し、県産食品の安全安心ブランドを確立することにより、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。<危機>	【AP編】50ページ 基本目標4-(エ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 食品衛生管理の国際基準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島県HACCP認証制度」に基づき認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。<危機>														<具体的な取組の内容> ・ホームページの内容を充実させ、徳島県衛生管理認証(徳島県HACCP認証)制度の周知を図った。 ・認証申請手続きを事業者に対して分かりやすく解説した動画を作成・活用し、認証施設を推進した。 ・保健所の食品衛生監視員により、認証に向けた助言、支援を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・食鳥処理場、と畜場をはじめとしてHACCP導入と認証が増加し、阿波尾鶏や阿波牛など県産畜産品の安全・安心がさらに図られた。 ・菓子、そうめん等の「県産ブランド食品」についても認証が拡大し、国内競争力の強化と、より高い安全性の確保が図られた。 ・認証書に英語表記を追加することにより海外輸出へも対応ができるようになった。	危機
	共通	重点項目		○徳島県HACCP認証施設数(累計) (17) 30件→(22) 63件	現在の認証施設の更新に加えて、年間新たに5施設の認証増加を図る。	45件	50件	55件	63件	65件	70件	52件	58件	60件	60件	95%	☆	★	97%		
		重点項目		○HACCPアドバイザー育成人数 (17) 1人→(22) 100人	H30に創設したHACCPアドバイザー制度を推進し、年間新たに20名ずつの育成を図る。	40名	60名	80名	100名	-	-	56名	83名	89名	107名	100%	☆				
289				●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、消費者庁や研究機関等と連携して、オンラインも活用するなど、ニューノーマルに対応したリスクコミュニケーターの養成や県民参加型の食の安全安心を推進する事業を展開します。<危機>															<具体的な取組の内容> 1 教育機関と連携した取組 小中学生を対象とした「ジュニア食品安全セミナー」、高校生を対象とした「食品表示セミナー」、大学生等を対象とした出前講座を実施した。 2 Web等でのリスクコミュニケーション 食の安全と安心を科学する会と連携し、消費者や事業者等を対象に、食の安全安心をテーマとした基調講演と意見交換を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 食品の安全性や食品表示制度を正しく理解し、自主的かつ合理的な食品の選択ができる人材の育成を進めるとともに、リスクコミュニケーションの機会の提供を通じて、消費者と事業者との相互理解を深め、信頼を構築する取組が推進できた。	危機	
			DX	○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 (17) 841人*→(19)~(22)年間900人以上 *過去3年平均	毎年、意見交換会等の開催と徳島モデルとして確立した手法によるシンポジウム形式のリスコミを開催し、開催回数40回以上を確保する。	900人	900人	900人	900人	-	-	955人	503人	1,244人	934人	100%	☆				100%

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)							2022 (R4)				
290				●経済のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安全安心な本県畜産物の輸出促進に向け、農場HACCP、JGAP※家畜・畜産物※等の認証取得を推進します。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 経済グローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、農場HACCPやJGAP家畜・畜産物の認証取得支援等に取り組み、「阿波尾鶏」や「阿波牛」等の県産畜産ブランドの競争力強化を推進します。<農林>														/	行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ・畜産経営体のJGAP家畜・畜産物認証の取得を支援 ・JGAP家畜・畜産物認証牧場を必須要件とした「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度を運用 ・「阿波尾鶏」地理的保護制度登録 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、海外市場等を見据え、生産管理や認証取得に対する生産者の意識が向上するなど、本県畜産業の持続的発展が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> ○とくしま三ツ星ビーフ※認定生産者件数(累計) 新型コロナの影響、飼料や資材の高騰の影響から、取得に手間と費用のかかるとくしま三ツ星ビーフ認定の必須要件であるJGAP認証に取り組む肉牛生産者がいなかった。 <課題の解決に向けた対応※2> ・JGAP認証取得や、とくしま三ツ星ビーフ認定のメリットを肉牛生産者に発信していきながら、意識醸成を図っていく	農林	
	共通		GX	○畜産GAP・農場HACCP認証等取得件数(累計) (17)6件→(22)15件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の2倍となる目標を設定 また、R元年度に、認証取得を更なる推進を図るため、目標値を上方修正	11件	12件	14件	15件	16件	17件	12件	13件	14件	15件	100%	☆	後出				90%			
			GX	○とくしま三ツ星ビーフ※認定生産者件数 (累計) (17)1件→(22)5件		2件	3件	4件	5件	-	-	3件	3件	4件	4件	80%	☆								
291				●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導並びに和牛遺伝資源の適正な流通管理の徹底により、安全・安心な畜産物の供給や和牛遺伝資源の保護を推進します。<農林>															/	行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ・県内全畜産農家及び家畜人工授精所等への立入検査を実施し、家畜伝染病の発生予防に必要な飼養衛生管理基準の遵守指導を徹底するとともに、和牛遺伝資源の適正な流通管理を指導。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、家畜伝染病に対する危機管理体制の強化や安全・安心な畜産物の供給、和牛遺伝資源の適正な流通・利用が図られた。	農林	
		重点 項目	GX	○畜産農家及び家畜人工授精所等への立入検査の実施率 (17)100%→(19)~(22)毎年100%	家畜伝染病予防法に定められた国の飼養衛生管理基準に基づき目標を設定 また、R元年度に検査対象に家畜人工授精所等を追加 (他律的目標)	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%				☆			100%
292				●「鳴門わかめ」の産地偽装根絶に向け、「徳島県鳴門わかめ認証制度」の普及定着を推進します。<危機・商工・農林>															/	行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	B	<具体的な取組の内容> ・「鳴門わかめ認証制度」の普及定着を図るため、商工団体や県漁連等と連携を図り、県内イベントにおいて制度や認証商品のPRを展開した。 ・県外消費者の「鳴門わかめ」及び「鳴門わかめ認証制度」の認知度向上を図るため、京阪神地区の量販店において、鳴門わかめの試食、販売等のフェアを開催した。 ・県漁連と連携して加工時の未利用原料を活用して試作した学校給食向けの「ふりかけ」を県内小中学校に提供し、「鳴門わかめ」の需要喚起を図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 取組の結果、消費者に対する「鳴門わかめ認証制度」の普及定着が進み、適正な産地表示が図られるとともに、制度の認知度は35%となった。 <○未達の要因及び課題※1> 県内での認知度は高まっているが、県外では「鳴門わかめ認証制度」や「認証商品」に接する機会が少なく、制度の認知度が低い状況にある。 <課題の解決に向けた対応※2> 県外での「鳴門わかめ認証制度」の普及定着を促進するため、県外消費者をターゲットに「鳴門わかめ」や「認証制度」のPRを実施するとともに、「鳴門わかめ認証制度」に基づく認定を受けていない事業者に対し、認定を受けるよう積極的に働きかけを行い、商品数の増加を図る。	危機 商工 農林	
				○「鳴門わかめ認証制度」の認知度 (17)23%→(22)40%	計画最終年(22)に、基準年(17)のアンケート調査結果の約2倍となる目標を設定	25%	28%	33%	40%	-	-	29%	34%	34%	35%	87%	☆	87%							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
293				●地域の实情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞														総合戦略(★) 行動計画(☆)	A 100%	<具体的な取組の内容> ・「徳島県産動物獣医療安定確保推進事業」により、家畜保健衛生所と家畜診療所が連携し、地域の实情に即した家畜診療を実施。 ・民間獣医師と連携し、県下全域においてワクチン接種を実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、地域の实情に応じた獣医療の安定的な提供が図られ、安全・安心な畜産物の供給が推進された。	農林	
		重点 項目		○獣医療の提供率 (17) 100%→(19)～(22) 毎年100%	畜産農家からの診療依頼には全て対応する必要があることから設定(必要的目標)	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	☆					100%
294				●食品の安全性確保や、家畜伝染病及び人獣共通感染症予防業務を推進するため、修学資金の貸与、県関係機関でのインターンシップを通じ、高度な専門知識を有する人材の確保を図ります。＜危機・農林＞														総合戦略(★) 行動計画(☆)	A 100%	<具体的な取組の内容> ・各獣医学部が開催する就職説明会に積極的に参加するとともに、メール、ホームページ、全獣医学系大学へのリーフレットの送付及びリモート就職説明会の開催により、周知を図った。 ・令和4年度は、16名のインターンシップ生を受け入れ、公衆衛生および家畜防疫・畜産振興の現場を実際に体験する機会の場を提供した。 ・獣医学学生向け修学資金は、6名(6年生2名、4年生3名、2年生1名)に対して貸与した。 ・令和4年度より新たに獣医師地域枠入試制度を活用し、県内の高等学校3年生から選抜・推薦した1名に対し、入学時学納金を貸与した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・修学資金を貸与した6年生2名が、令和5年度から県職員として勤務している。 ・公務員獣医師の業務や職責に対する獣医学学生の理解が深まり、家畜伝染病発生予防及び人獣共通感染症予防業務の推進が図られた。	危機 農林	
				○獣医学学生のインターンシップ受入人数 (17) 14人→(19)～(22) 年間14人	受入人数を継続して確保し、獣医師職員確保を図る。	14人	14人	14人	14人	-	-	12人	0人	3人	16人	100%	☆					
				○獣医師修学資金貸与者数 (17) 3人→(19)～(22) 年間4人	貸与対象学年を検討するなど、確実な獣医師職員の確保に努める。	4人	4人	4人	4人	-	-	5人	1人	2人	6人	100%	☆					
295				●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンによる監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞	【AP編】50ページ 基本目標4-(エ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装を抑制する食品表示Gメンの監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞													総合戦略(★) 行動計画(☆)	B C 86% 72%	<具体的な取組の内容> 1 食品表示Gメン活動 産地偽装の発生など食品表示をとりまく重要な課題に対応するため、食品表示の適正化等に関する条例に基づき、食品表示Gメンによる立入調査を実施し、食品表示の監視指導を行った。 2 科学的産地等判別分析の実施 食品の産地偽装等の抑止力として、科学的産地等判別分析を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、食品表示の適正化を通じた、消費者に信頼される県産食品の生産と供給を振興した。 <O未達の要因及び課題※1> 感染防止対策を講じた上で、立入検査を実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、数値目標は未達成となった。 <課題の解決に向けた対応※2> 食品の産地偽装等の未然防止と早期発見を図るため、科学的産地等判別分析を積極的に活用するとともに、感染防止対策を徹底し、立入検査を実施する。	危機
	共通	重点 項目	DX	○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数 (17) 年間3,190件 →(19)～(22) 年間3,200件	毎年3,200件の立入検査件数を確保することにより、食品表示の適正化を図る。	3,200件	3,200件	3,200件	3,200件	3,200件	3,200件	3,222件	2,182件	2,393件	2,309件	72%	☆	★				
			DX	○科学的産地等判別件数 (17) 年間170件→(19)～(22) 年間170件	平成29年度実績の170件を基準値とし、毎年、170件の判別件数を確保する。	170件	170件	170件	170件	-	-	170件	170件	170件	170件	100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
296				●動画配信による講習会を実施するなど、ニューノーマルに対応した形で、食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。 <危機>														総合戦略(★) A	具体的な取組の内容> 平成27年に食品表示の適正化等に関する条例を制定し、食品衛生法の営業許可対象業種を除いた、すべての食品を製造、加工する事業者を届出の対象とする制度を創設するとともに、届出事業者には食品表示のリーダーとなる食品表示制度講習会の受講を義務づけている。この届出事業者を対象に、表示関連法令の普及啓発を行い、食品表示の適正化を推進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 東部、南部、西部の各ブロック毎に、食品表示制度講習会を開催し、食品表示の適正化を推進した。	危機
			DX	○食品表示責任者講習会受講済数 (17) 1,952人→(22) 3,100人	計画の当初2年間は毎年100人、以降は毎年200人の増加を図る。	2,300人	2,400人	2,900人	3,100人	-	-	2,625人	2,625人	2,956人	3,178人	100%	☆			
297				●近年、複雑化する食品表示制度に対応するため、食に関する正しい知識を習得し、日常的な生活の中で食品表示の確認を行う「食品表示ウォッチャー」を養成するとともに、モバイル端末を活用したウォッチャーシステムの利用による食品表示状況の幅広い情報収集及び監視活動の強化を図ります。併せて、消費者が適切に食品を選択できる自主的な活動を推進します。 <危機>														総合戦略(★) A	具体的な取組の内容> 子育て世代や、大学生、高校生などの消費者が、日頃の買い物機を活用して、地域における食品表示を確認する「食品表示ウォッチャー」活動を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 一般消費者、子育て世代及び大学生等の幅広い世代から、食品の表示状況の情報収集を行い、監視指導を実施するとともに、ウォッチャー研修や活動の機会を通じ、食品表示を正しく理解し、適切な消費活動に活用できる人材を育成することができた。	危機
			DX	○食品表示ウォッチャー数 (17) →(19)～(22)年間160人	平成28年度のウォッチャー数80人を基準値とし、毎年、基準値の2倍を確保する。	160人	160人	160人	160人	-	-	178人	212人	194人	171人	100%	☆			
298				●食品による健康被害防止のため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行い、広域流通食品を含めた取去検査等により食品の安全性を確保します。 <危機>														総合戦略(★) A	具体的な取組の内容> 「徳島県監視指導計画」に基づき、食品営業施設における製造から販売までの各段階の監視指導を行うとともに、店舗において、広域流通食品を含めた各種食品の取去検査を実施し、食品の安全性を確保した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 輸入食品を含めた県内に広く流通している生鮮食品の残留農薬検査や残留医薬品検査、加工食品の添加物検査等の理化学検査、微生物検査等を実施し、違反食品の発見、回収等の措置を講じることで食品の安全性を確保し、県民の健康保護に寄与した。 <○未達の要因及び課題※1> 県内の新型コロナウイルス感染者数増加に伴い、保健所における新型コロナウイルス感染症対応業務が増加し、取去検査に関する食品衛生業務が縮小されたため、検査検体数が計画より減少した。 <課題の解決に向けた対応※2> 食品による健康被害を防止するため、徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、計画的に実施する。	危機
				○取去等検査検体数 (17) →(19)～(22) 2,600検体	現状の検査体制を継続し、食品の安全性の確保に努める。	2,600 検体	2,600 検体	2,600 検体	2,600 検体	-	-	2,799 検体	2,897 検体	2,274 検体	2,458 検体	94%	☆			

主要施策5 犯罪抑止対策の推進

(2-4-5)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)						
299				● 県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺の撲滅に向け、幅広い年齢層に対する取組みを推進します。 <警察>														<具体的な取組の内容> ・ 駅、学校等における防犯ボランティア団体等と連携した自転車鍵かけキャンペーンの実施 ・ 県内金融機関に対するATM利用制限の導入依頼 ・ 警備会社の事業所と連携したキャンペーン等の実施 ・ 徳島県消費者政策課、FM徳島と連携し、ラジオ番組を活用した特殊詐欺被害防止啓発の実施 ・ コンビニエンスストア店員に対する声かけ訓練の実施	警察	
		重点 項目		○街頭犯罪発生件数(暦年) (17) 1,141件 →(22) 2017年対比で抑止(減少)				抑止			914件	644件	647件	737件	100%	☆		<成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・ 防犯ボランティアや事業所と連携した防犯活動や各種広報媒体を活用した啓発により、県民の防犯意識の高揚を図ることが出来た。		
		重点 項目		○特殊詐欺の被害額件数(暦年) (17) 63件 →(22) 2017年対比で抑止(減少)				抑止			30件	26件	39件	38件	100%	☆				
300				● DV・ストーカー、児童虐待事案への対応をはじめとした平素の治安維持はもとより、大規模災害発生時の救出救助活動等や治安対策を的確に行うため、管轄区域の見直しや警察署及び交番・駐在所の再編・整備など組織体制の再構築を行うとともに、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の確立を図ります。(再掲)<警察>														<具体的な取組の内容> 1 徳島中央警察署 令和3年3月に新庁舎の供用を開始。 2 「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」に基づく、交番・駐在所の更なる統合や管轄区域の見直し等に係る具体的計画である「徳島県警察・地域警察再編計画」の実現に向けた取組を推進した。	警察	
				○新防災センター「徳島中央警察署」の整備 (20) 供用								供用	推進	推進				<成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・ 治安及び防災対策において、警察機能を最大限発揮できるよう、庁舎の維持管理を推進。 ・ 「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づき交番・駐在所の再編整備を実施し、柔軟で強靱な組織基盤の確立に向けた取組を推進した。		
				○「地域警察の再構築に向けた中長期ビジョン」を具現化した「徳島県警察・地域警察再編計画」の策定 (19) 策定・推進	策定・ 推進						策定	推進	推進	推進						
301				● 社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会をつくるため、命の大切さを学ぶ教室、犯罪被害者等による講演などの各種広報啓発活動を実施します。 また、県民の安全で平穏な生活を確保するため、「徳島県暴力団排除条例」に基づく関係機関、事業者等との相互連携による地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。<警察>														<具体的な取組の内容> ・ 命の大切さを学ぶ教室 令和4年度中 10回・参加者数1,700人 ・ 犯罪被害者週間講演会(11/30) 参加者数117人 ・ 地域暴排会議 令和4年中 10回(新型コロナ対応として書面開催)	警察	
				○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者等による講演の実施回数 (暦年) (17) 12回→(19)~(22) 年間10回以上		10回	10回	10回	10回		10回	10回	10回	10回	100%	☆		<成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・ 犯罪被害者等による命の大切さを学ぶ教室や講演会を開催し、犯罪被害者等の支援の必要性に対する認識や協力意識の醸成を図った。 ・ 「地域暴排会議」の開催を通じ、地域社会と一体となった暴力団の排除活動の推進を図った。		
				○「暴力追放徳島県民大会」及び地域暴排会議の開催 (暦年) (17) 8回→(19)~(22) 年間8回以上		8回	8回	8回	8回		10回	9回	9回	10回	100%	☆				
302				● 犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等支援に必要な条例を整備し、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。(再掲)<危機>														<具体的な取組の内容> 1 「徳島県犯罪被害者等支援条例」の制定(R2.12.25公布) 2 徳島県犯罪被害者等支援審議会の開催(R3:1回、R4:1回) 3 徳島被害者支援センターに支援コーディネータの配置(R3) 4 徳島県犯罪被害者等支援条例制定記念シンポジウムの開催(R3.7.15) 5 徳島県犯罪被害者遺児等未来応援金の創設(R3) 6 犯罪被害者週間講演会の開催 7 市町村や関係機関の担当職員に対する研修会の開催 8 県警や関係団体が行う広報啓発等への協力 等	危機	
																	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、犯罪被害者等支援に関する県、県民、関係機関それぞれの責務や基本的施策の方向性が明らかになり、支援の必要性についての理解が広く深まるとともに、支援体制の充実が図られた。			
303				● 薬物乱用による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。<保健>														<具体的な取組の内容> ・ 職員、薬物乱用防止指導員及び関係機関による薬物乱用防止教室等を実施 ・ インターネット上での危険薬物等の監視 ・ 動画等を活用したオンラインによる薬物乱用防止啓発の実施 ・ 若年層への薬物乱用防止教室を実施 110回	保健	
				○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 (17) 20人→(19)~(22) 年間30人		30人	30人	30人	30人		32人	31人	30人	34人	100%	☆	100%	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・ インターネット上での監視や各種啓発等の薬物乱用防止対策が推進された。		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	★平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署													
	区分	重点 項目	DX Gx		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)							☆平均	★平均											
	○数値目標																																
304	●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間(7月・8月)」を実施するほか、飲酒運転はもとより、近年、スマートフォンの画面を注視していたことに起因する交通事故が増加傾向にあり、いわゆる運転中の「ながらスマホ」が社会問題となっていることを踏まえ、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるための対策に、継続して取り組みます。また併せて、高齢化社会の到来に対応するため、高齢運転者等交通事故対策PTとの連携を図り、更なる高齢者の交通事故防止対策の徹底を図ります。<危機・警察>			【AP編】46ページ 基本目標4-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 運転に自信のない高齢者の運転免許の自主返納を促進し、高齢者が加害者となる交通事故防止を目的とし、運転免許証自主返納後に暮らしやすい生活をサポートするため、各種割引制度等を掲載したガイドブックの作成と協賛事業者の拡充を目指します。 <危機>													100%	☆	総合 戦略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> 1 交通安全対策協議会幹事会等の開催 2 交通死亡事故抑止重点運動の実施 3 拳県一致交通安全県民大会の開催(H29~R元、R3、R4) 4 交通死亡事故抑止のための緊急対策 ・交通死亡事故多発警報発令 (H29:3回、H30:4回、R元:6回、R2:2回、R3:3回、R4:1回) 5 高齢者自転車安全競技大会の実施(H29~R元、R3、R4) 6 高齢運転者対策として、相談窓口の周知啓発、参加・体験・実践型講習会の実施	危機 警察									
	重点 項目	○交通事故による死者数(暦年) (17) 34人→(22) 20人前半			引き続き交通死亡事故抑止に取り 組む	20人台 前半	20人台 前半	20人台 前半	20人台 前半	-	-	41人	20人	32人	23人	100%	☆								総合 戦略 (★)	A	A	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 交通事故の発生件数・死者数・負傷者数ともに減少し、目標達成した。 引き続き交通ルールの遵守とマナーの向上に向けた啓発活動、重大事故の防止に向けた 取組を推進する。					
		○高齢者の反射材用品の着用促進啓発事業 (17) - →(19)~(22) 全警察署管内でモデル地区を定め重点実施			高齢者を対象とした啓発が求めら れる。	全警察署 管内	全警察署 管内	全警察署 管内	全警察署 管内	-	-	全警察署 管内	全警察署 管内	全警察署 管内	全警察署 管内	100%	☆												総合 戦略 (★)	A	A	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 交通事故の発生件数・死者数・負傷者数ともに減少し、目標達成した。 引き続き交通ルールの遵守とマナーの向上に向けた啓発活動、重大事故の防止に向けた 取組を推進する。	
	共通	○高齢者運転免許自主返納者優遇店ガイドブック の協賛事業者の拡充 (17) →(22) 300事業者			高齢者が運転免許返納した後の生 活環境の充実が求められる。	210 事業者	240 事業者	270 事業者	300 事業者	330 事業者	360 事業者	221 事業者	246 事業者	335 事業者	419 事業者	100%	☆																総合 戦略 (★)
	●県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の 利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」 を整備するとともに、各運転免許センターからの遠隔地における県 民の利便性向上を図るため、「出張型運転免許更新」制度を創設し ます。また、各運転免許センター及び出張型運転免許更新の開設場 所を活用し、運転に不安をかかえるドライバーやその家族等の支援 を推進します。 <警察>			早期開設を目指し、整備を促進す る。														100%	☆	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 県南部及び県西部の県民の利便性向上を目的に、阿南市と阿波市に「運転免許セン ター」を開設するとともに、「出張型運転免許更新」制度を創設し、運用したほか、阿 南・阿波運転免許センターにおける学科試験の運用を開始した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「阿南運転免許センター」と「阿波運転免許センター」を開設し運用を開始(令和2年 4月1日)したほか、「出張型運転免許更新」制度では、毎週第1~第4水曜日に県南及 び県西部に出張窓口(計7か所、県南部(那賀町、美波町、牟岐町、海陽町)、県西部 (東みよし町、三好市池田町、三好市山城町)を開設し、県民の利便性向上や運転に不安 を抱えるドライバーやその家族等の支援を図った。 さらに阿南・阿波運転免許センターにおける学科試験の運用を開始(令和4年11月から 毎週月曜日の午前、普通免許のみ実施)し、県南及び県西部の県民の利便性向上を図っ た。	警察										
	○運転免許センター(阿南市、阿波市)の開設、 「出張型運転免許更新」制度の創設及び 運転に不安をかかえるドライバー等の支援 (20) 開設・創設				-	開設・ 創設	-	-	-	-	-	開設・ 創設	推進	推進	-		総合 戦略 (★)							A	<具体的な取組の内容> 県南部及び県西部の県民の利便性向上を目的に、阿南市と阿波市に「運転免許セン ター」を開設するとともに、「出張型運転免許更新」制度を創設し、運用したほか、阿 南・阿波運転免許センターにおける学科試験の運用を開始した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「阿南運転免許センター」と「阿波運転免許センター」を開設し運用を開始(令和2年 4月1日)したほか、「出張型運転免許更新」制度では、毎週第1~第4水曜日に県南及 び県西部に出張窓口(計7か所、県南部(那賀町、美波町、牟岐町、海陽町)、県西部 (東みよし町、三好市池田町、三好市山城町)を開設し、県民の利便性向上や運転に不安 を抱えるドライバーやその家族等の支援を図った。 さらに阿南・阿波運転免許センターにおける学科試験の運用を開始(令和4年11月から 毎週月曜日の午前、普通免許のみ実施)し、県南及び県西部の県民の利便性向上を図っ た。								
	●全ての人が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故 危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。(再掲)<県 土>				旧行動計画の整備目標延長を継続 して促進する。																					100%	☆	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ○歩道等の整備 ・県道坂野羽ノ浦線他4路線、6箇所計2.5kmを整備(R1) ・県道鳴門池田線他10路線、16箇所計2.3kmを整備(R2) ・県道鳴門公園線他10路線、14箇所計2.1kmを整備(R3) ・県道徳島上那賀線他5路線、7箇所計2.0kmを整備(R4) ○事故危険箇所の安全対策の実施 徳島環状線他2路線において交通安全対策を3箇所実施 (実施箇所累計24箇所)(R2) ○無電柱化 ・1.92kmを整備(国道192号1.76km 鳴門公園線0.16km)(R1) ・鳴門公園線において関係電線事業者と工事着手に向けた設計協議を実施(R2) ・0.2kmを整備(鳴門公園線0.2km)(R3) ・0.32kmを整備(国道55号0.32km)(R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、歩道等の整備や事故危険箇所の交通安全対策を推進し、安全・安 心な道づくりの進展が図られた。	県土		
	○歩道等の整備延長 (17) 2.0km →(19)~(22) 年間2km以上を整備					2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	-	-	2.5km	2.3km	2.1km	2.0km	100%																☆	総合 戦略 (★)
	○第4次社会資本整備重点計画(2015~2020) に基づく事故危険箇所における安全対策の 実施箇所数(累計) (17) 7箇所→(20) 24箇所					18箇所	24箇所	-	-	-	21箇所	24箇所	-	-	-	100%		☆	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ○歩道等の整備 ・県道坂野羽ノ浦線他4路線、6箇所計2.5kmを整備(R1) ・県道鳴門池田線他10路線、16箇所計2.3kmを整備(R2) ・県道鳴門公園線他10路線、14箇所計2.1kmを整備(R3) ・県道徳島上那賀線他5路線、7箇所計2.0kmを整備(R4) ○事故危険箇所の安全対策の実施 徳島環状線他2路線において交通安全対策を3箇所実施 (実施箇所累計24箇所)(R2) ○無電柱化 ・1.92kmを整備(国道192号1.76km 鳴門公園線0.16km)(R1) ・鳴門公園線において関係電線事業者と工事着手に向けた設計協議を実施(R2) ・0.2kmを整備(鳴門公園線0.2km)(R3) ・0.32kmを整備(国道55号0.32km)(R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、歩道等の整備や事故危険箇所の交通安全対策を推進し、安全・安 心な道づくりの進展が図られた。												
	○無電柱化した県内の道路の延長(累計) (17) 31.4km→(22) 34.4km					33.9km	34.0km	34.0km	34.4km	-	-	33.9km	33.9km	34.1km	34.4km	100%	☆	総合 戦略 (★)				A	<具体的な取組の内容> ○歩道等の整備 ・県道坂野羽ノ浦線他4路線、6箇所計2.5kmを整備(R1) ・県道鳴門池田線他10路線、16箇所計2.3kmを整備(R2) ・県道鳴門公園線他10路線、14箇所計2.1kmを整備(R3) ・県道徳島上那賀線他5路線、7箇所計2.0kmを整備(R4) ○事故危険箇所の安全対策の実施 徳島環状線他2路線において交通安全対策を3箇所実施 (実施箇所累計24箇所)(R2) ○無電柱化 ・1.92kmを整備(国道192号1.76km 鳴門公園線0.16km)(R1) ・鳴門公園線において関係電線事業者と工事着手に向けた設計協議を実施(R2) ・0.2kmを整備(鳴門公園線0.2km)(R3) ・0.32kmを整備(国道55号0.32km)(R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、歩道等の整備や事故危険箇所の交通安全対策を推進し、安全・安 心な道づくりの進展が図られた。										

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点項目	DX/GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
307				●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。<警察>														<具体的な取組の内容> 令和4年度191灯整備(累計 7,742灯/ 7,943灯) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 車両用LED式信号灯器の整備を推進した。	警察	
		重点項目	GX	○車両用LED式信号灯器の割合 (17) 77.0%→(22) 94.0%	全国5位(H29:77.0%)、 R4では87%程度になると想定 し設定	85.0%	88.0%	91.0%	94.0%	-	-	85.4%	90.1%	94.5%	97.5%	100%	☆			100%
308				●自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全運動月間(4月・5月)」を定めるなど命を守る自転車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推進します。 <危機・教育・警察>														<具体的な取組の内容> 1 自転車条例周知パンフレットの作成・配布 (配布先:市町村、警察署、学校(新中1・高1対象)等) 2 徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例の周知 3 各小中学校における自転車教室の実施 4 街頭キャンペーン等による反射プレート着用とライト点灯の推進 5 子供、高齢者を対象とした自転車教室の実施 6 全警察署に自転車指導啓発重点地区・路線を指定 7 街頭におけるルール・マナー違反への指導活動 8 「自転車安全カード(警告書)」の交付ゼロを目指した、各県立学校生徒への啓発活動による安全運転への意識づけ 9 「チャレンジ高校生自転車セーフティラリー」ポスターの作成及び各高校への配布 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 交通ルールの遵守とマナーの向上、交通安全への意識向上が図られた。 また、自転車の交通事故については発生件数、負傷者数とも減少した。 ・発生件数 459件(H30)→424件(R4) ・負傷者数 454人(H30)→414人(R4)	危機 教育 警察	

ターゲット2 「強靱とくしま・安全安心」の実装
重点戦略5 野生鳥獣との共生！適正な関係構築と利活用の推進
主要施策1 鳥獣被害対策と利活用の推進

(2-5-1)

整理 番号	●主要事業の概要				総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局		
	区分 項目	重点 項目	DX GX	○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎	★平均		★平均						
																				行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)			★平均	
309				●農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めることにより、農林水産物被害の軽減を図ります。＜農林＞												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	＜具体的な取組の内容＞ ・市町村と連携し、野生鳥獣による農作物被害の実態調査を実施 ・漁業関係者を対象にカワウ対策専門家を招聘した研修会を開催した。 ・漁協が行うテグスや銃器によるカワウの防除、捕獲対策を支援したほか、 関西広域連合の「カワウ広域管理計画」に基づく生息数調査を実施した。 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 上記の取組等により、野生鳥獣被害の軽減が図られ、農林水産生産活動が促進された。	農林					
				○野生鳥獣による農作物被害額 (17) 111百万円→(22) 82百万円											82%						☆			＜O未達の要因及び課題※1＞ R4年度については、イノシシ、ニホンザルの被害は減少傾向にあるが、ニホンジカについては、果樹で被害が増加したため。	
				○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数（累計） (17) 6箇所→(22) 16箇所																	100%	☆			＜課題の解決に向けた対応※2＞ 引き続き、防除方法の啓発を促進するなど、被害防止対策を実施する。
310				●わな猟免許取得者の拡大や技術向上に向けた取組みを進め、ニホンジカやイノシシ等の捕獲数の増加を図るため、独自に開発した効果的なわなのアイデアコンテストや、県民参加型捕獲大会「わなりんピック」などを開催し、狩猟の魅力発信を図ります。＜農林＞												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)		＜具体的な取組の内容＞ ・開催期間：R1.11.15～12.14 ・参加者数：31名 ・優秀者を「阿波地美栄×狩猟フェスタ」で表彰 ・優秀者などの「ワナ」を「阿波地美栄×狩猟フェスタ」で展示 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組により、狩猟の魅力発信が図られた。 引き続き、狩猟の魅力発信を図りつつ、狩猟者の育成確保に努める。	農林					
				○「わなりんピック」の開催 (19) 開催																					
311				●狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、「とくしまハンティングスクール」の開催等により、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。＜農林＞	【AP編】42ページ 基本目標4-(イ)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。＜農林＞								行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・狩猟免許試験の日曜開催や新型コロナウイルスに対応した試験回数の増加 ・農業大学校や林業アカデミー等の学生を対象とした「狩猟免許出前講座」や「臨時狩猟免許試験」の実施 ・「とくしまハンティングスクール」の実施 ・狩猟免許未取得者や初心者を対象とした「交流会」を実施 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組により、40歳未満の若手狩猟者が増加した。 (H26: 176名 → R4: 382名 217%)	農林						
	共通			○「40歳未満」の狩猟免許取得者数（累計） (17) 294人→(22) 400人																		☆	★		＜O未達の要因及び課題※1＞ 40歳未満の若手狩猟者が経年により、40歳以上となったため。
				○とくしまハンティングスクールの受講者数 (17) 1人→(19) 5人～(22) 年間5人以上																			☆		
312				●「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）による被害を防止するため、県が主体となって積極的に指定管理鳥獣を捕獲します。＜農林＞												行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	＜具体的な取組の内容＞ ・イノシシの対象地区に眉山鳥獣保護区域を追加し、高標高地や鳥獣保護区など生息密度が高い8地区で事業を実施 ・生息数や密度などを推定するための、ニホンジカモニタリング調査を実施 ＜成果（●）に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組により、ニホンジカやイノシシなどの生息密度が高い8地区で集中的な捕獲が実施され、被害防止が図られた。 【捕獲実績】 ニホンジカ 1,028頭 イノシシ 575頭 合計 1,603頭 (R3:1,421頭)	農林					
				○指定管理鳥獣捕獲等事業の実施地区数 (17) 1地区→(19) 5地区～(22) 毎年5地区以上																	☆				
				○ニホンジカモニタリング調査 (17) 調査→(19) 調査～(22) 毎年調査																		☆			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
313				● 剣山山系等における二ホンシカによる生態系被害を縮小するため、ピンポイントでの集中的な捕獲を実施します。また、市街地に出没するイノシシによる生活環境被害や人身被害を予防するため、都市部における危険度調査を実施します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・県と国(環境省、林野庁)が連携した二ホンシカ集中捕獲を実施(10月~3月) ・専門機関によるイノシシ出沒危険度調査を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、剣山や三嶺周辺における二ホンシカ捕獲数が大きく増加したほか、眉山周辺におけるイノシシの効率的な捕獲が図られた。 <県事業捕獲数:136頭> <国事業捕獲数:147頭>	農林			
		GX		○ 剣山山系における二ホンシカの年間捕獲数 (17) 14頭→(22) 200頭	地形的に捕獲が困難な剣山山系で、目標最終年(22)に、基準年(17)の7倍以上の捕獲目標を設定(高難度目標)	30頭	50頭	75頭	200頭	-	-	190頭	202頭	211頭	283頭	100%	☆					
		GX		○ 都市部におけるイノシシの出没危険度調査の実施 (17) →(22) 5地区	都市部における被害防止のため、年1地区ずつの調査目標を新たに設定	1地区	2地区	3地区	5地区	-	-	1地区	3地区	6地区	8地区	100%	☆					
314				● 「阿波地美栄」の供給体制の強化や取扱店舗数の拡大、狩猟の魅力発信を図るとともに、県民の食文化への定着をはじめ、ハラール対応シカ肉の国内外向けPR活動等を通じて消費拡大を図ります。<農林>	【AP編】44ページ 基本目標4-(イ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「阿波地美栄」の供給体制強化や取扱店舗数の拡大を図るとともに、県民の食文化への定着をはじめ、国内外へのPR活動等を通じて消費を拡大し、「阿波地美栄」を地域資源として育成します。<農林>													<具体的な取組の内容> ・「阿波地美栄×狩猟フェスタ」や「阿波地美栄まつり」をはじめとした消費拡大キャンペーン、学校給食や企業等の社員食堂等での利用拡大を実施し、県民等への阿波地美栄の魅力のPRや阿波地美栄取扱店の拡大、消費拡大を推進 ・シカの一時飼養技術の開発・実証を行うとともに、シビエ処理施設の空白地域での施設整備を支援し、阿波地美栄の供給体制の強化を図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、阿波地美栄の供給体制の強化が図られるとともに、阿波地美栄取扱店や阿波地美栄を提供する学校や企業が増えたことにより、県民等が「阿波地美栄」を食べる機会が増加し、阿波地美栄の認知度向上と消費拡大に繋がった。 ・阿波地美栄取扱店 ⑨44店舗 → ⑳56店舗 ・処理加工施設での処理頭数 ⑨1,274頭 → ⑳1,855頭	農林		
				○ 「阿波地美栄×狩猟フェスタ」の開催 (19)~(22)開催	H30年度に開催した「日本ジビエサミットin徳島」のレガシーとして、県版サミットを毎年度開催する目標を設定	開催	開催	開催	開催	-	-	開催	開催	開催	開催	100%	☆					
				○ 徳島型鹿の一時飼養システムの導入箇所数 (17) →(22) 3箇所	阿波地美栄として高品質な鹿肉を安定供給するため、徳島型鹿の一時飼養システムを県内に3箇所導入する目標を設定	-	1箇所	2箇所	3箇所	-	-	-	2箇所	2箇所	3箇所	100%	☆					
				○ 東部圏域における処理加工施設 (17) →(20) 整備	阿波地美栄の安定供給を図るため、R2年度に処理加工施設を整備する目標を設定	-	整備	-	-	-	-	-	-	整備	-	-	-				100%	100%
	共通	重点 項目		○ 「阿波地美栄」取扱店舗数 (17) 35店舗→(22) 56店舗	基準年(17)の実績水準に基づき、年4店舗の増加目標を設定	44店舗	48店舗	52店舗	56店舗	60店舗	64店舗	43店舗	46店舗	53店舗	56店舗	100%	☆	★				
315				● 特定外来生物(アルゼンチンアリ等)による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また、関係団体などと連携し特定外来生物についての普及啓発や駆除対策等を実施します。<危機>														<具体的な取組の内容> 特定外来生物についての注意喚起や普及啓発を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> セアカゴケグモ、オオキンケイギク、クヒアカツカカミキリについて県民に対する注意喚起を行った。ナガエツルノゲイトウについては、公共工事等において防除する際に、防除従事者証を発行し、防除活動を円滑に行えるようにした。また、アルゼンチンアリについては、県や市町が加盟する徳島アルゼンチンアリ対策協議会が地域住民等と協力した防除を行った。	危機			

ターゲット3

未来へ挑戦！「発展とくしま・革新創造」の実装

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
 重点戦略1 全国を先導！第4次産業革命の実装
 主要施策1 第4次産業革命の実装加速

(3-1-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2019	2020	2021		2022	今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
						(R元)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R元)	(R2)	(R3)		(R4)									
316				●産学官連携組織「とくしまIoT等推進ネットワーク※」、データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム※」を活用し、効率的・効果的なデータの活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等により、IoT等実装の加速化を図ります。＜政策＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「とくしまインダストリー4.0」を実現するため、産学官連携組織「とくしまIoT等推進ネットワーク」、データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム」を活用し、効率的・効果的なデータの活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等を行います。＜政策＞														行 動 計 画 (☆) 総 合 戦 略 (★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・とくしまIoT等推進ネットワークの会合を合計8回開催し、取組の紹介や意見交換を実施(H30～R4) ・とくしまIoT等推進ネットワーク会員向けのネットワーク通信(メルマガ)を合計58回発行(H30～R4) ・イベント(Web×IoTメーカーズチャレンジin徳島、IoT体験セミナー)を合計6回開催(R元～R4) ・とくしまIoTプラットフォームを活用した実証実験(雨量の測定、有害鳥獣駆除における「くくり罠」へのセンサー取付、配送業務の効率化【民間事業者】、駐車場管理システム等)の実施及び実装(雨量計の設置【砂防防災課】、駐車場管理システム【都市計画課】、都市OSシステムとのデータ連携試験等)(H30～R4) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ とくしまIoTプラットフォームを活用した実証実験により開発された製品や事例が、他の事業所や自治体に拡大していった。 民間サービスの高機能化によりとくしまIoTプラットフォームが活用される機会は少なくともなったものの、本会員は順調に増えていることから、県内においてIoTの活性化が進んでいると考えられる。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ IoT関連技術の進展に伴いIoTデバイスが進化し、取り扱うデータ量が大きくなっている一方で、IoT黎明期に導入したとくしまIoTプラットフォームは大容量データを十分に扱えず、現在IoTを積極的に活用しようとする利用者のニーズにそぐわないものとなってきている。また、民間企業の提供する安価なIoTプラットフォームサービスも増え、利用者の選択肢が広がってきたことから、とくしまIoTプラットフォームの活用件数が目標を下回った。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ IoTの普及状況、及び技術トレンドの変化等を総合的に勘案した結果、とくしまIoTプラットフォームはR5年6月をもって終了し、新たなプラットフォームの導入に向けての準備を行う。ただし、産学官の協働は継続し発展させる必要があるため、とくしまIoT等推進ネットワークの活動は今後も継続する。	政策		
	共通		DX	○とくしまIoT等推進ネットワーク会員数(累計) (17) → (22) 100者	産学官の連携組織である「とくしまIoT等推進ネットワーク」に参画した団体の数	70者	80者	90者	100者	100者	100者	73者	83者	100者	110者	100%	☆	★						95%	95%
	共通	重点項目	DX	○とくしまIoTプラットフォーム活用事例数(累計) (17) → (22) 50件	「とくしまIoTプラットフォーム」を活用して実施された実証・実装事例の数	20件	30件	40件	50件	50件	50件	13件	33件	41件	45件	90%	☆	★							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 こと の 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均			
317				●地域の課題解決や産業の振興を図るため、第5世代移動通信システム(5G)によるイノベーションの創出や社会実装に向けた取組みを推進します。 また、5Gの実用化促進を図るため、万代庁舎をはじめ県内各所において、ローカル5G環境を整備します。 <政策・経営>	【AP編】35ページ 基本目標4-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左										行動 計画 (☆) 総合 戦略 (★)	C	C	<具体的な取組の内容> ・県立中央病院と海部病院の間を5Gで結び、4Kの鮮明な映像で診療支援等を行う遠隔医療の実証実験を実施。(R元) ・以下の14拠点にローカル5G基地局を整備し、電波の発報を開始した。 R2: 県庁万代庁舎、中央病院、海部病院、中央テクノスクール、工業技術センター R3: 三好病院、農林水産総合技術支援センター、那賀川、海部川、西部総合県民局<美馬庁舎>、南部総合県民局<美波庁舎> R4: 徳島大学病院、徳島赤十字病院、徳島県鳴門病院 ・ローカル5Gのバックボーンとなる幹幹回線を高速化(10Gbps化)するとともに、各事業者が乗り入れ可能なアクセスポイントを整備した。(R3) ・県立中央病院と三好病院の間をローカル5Gネットワークで結び、より鮮明な8K映像を低遅延で共有する遠隔診療の実証実験を実施。(R3) ・総務省の「令和4年度課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」の採択を受け、走行中の救急車と搬送先病院のデータ連携、2次救急と3次救急の医師間連携、医用テレメータ電波混信対策等の先進的な実証を行った。(R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・実証実験によって5Gの有用性が確認された。 ・計画に沿って着々とローカル5Gの環境整備が進んでいる。 ・5G遠隔診療の本格運用が開始され、県民が直接5Gの恩恵を享受できる環境が整った。	政策 経営				
	共通	重点項目	DX	○5G活用事例数(累計) (17) → (22) 9件	5Gを活用して実施された実証・実装事例の数	1件	2件	3件	9件	12件	15件	1件	3件	7件	11件				100%		☆	★	<○未達の要因及び課題※1> ○県庁スケッチブック計画対応5G端末(累計) コロナ禍における世界的な半導体不足により5G端末の価格が高騰し、予定台数の調達 が難しくなったことにより、費用対効果の観点から県庁スケッチブック計画を進度調整 し、高速大容量通信の需要が高い部署に優先配置した。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続きローカル5Gの環境を整備し、各分野における5G活用の取組(※)を促進する とともに、携帯電話事業者の動向を注視し、県内でのさらなる5G展開を促す。 ローカル5Gネットワークのセキュリティ強化や大容量ファイル転送システムの構築等 により、少数の端末でより効果的な活用が可能となる基盤を整える。	
	共通		DX	○ローカル5G環境を活用した県域高速ネットワーク の構築 (21) 構築		-	-	構築	-	-	-	-	-	-	構築				運用		-	53%	53%	※各分野における5G活用の取組 ・中央テクノスクールでは、「5Gエンジニア育成拠点」として、「無線」「電気」「通 信」の技術・資格の習得に向けた育成カリキュラムを導入し、「5Gインフラ」整備に 対応できる人材育成に取り組む。 ・工業技術センターでは、「5G技術活用支援拠点」として、5G通信を介した試験・実 験を行う「実証フィールド(オープンラボ)」を設置し、県内企業への5Gの導入促進と 技術支援に取り組む。 ・農林水産総合技術支援センターでは、農業分野におけるDXの実現に向けた5G技術の 「実証フィールド」として、高品質生産や作業の超省力化を可能とする「スマート技術の 開発」や「スマートグラス」を用いた実習等による「スマート人材の育成」に取り組む。 ・那賀川、海部川では、高精細映像による河川監視を行う。
	共通		DX	○県庁スケッチブック計画対応5G端末(累計) (17) → (22) 650台		-	-	50台	650台	1,400台	2,100台	-	-	20台	40台				6%		☆	★		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
	区分	重点項目	DX GX		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
318				○数値目標	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	★平均	<具体的な取組の内容> 徳島版「地方創生特区」の後継の位置づけとして、未来技術を活用した地域課題解決等に資するプロジェクトを推進する市町村や協議会等を、「Society5.0リードエリア」に指定し、各種支援を実施。 1 Society5.0スタディ研修会の開催(R2:1回、R3:1回、R4:1回) 2 エリア選定委員会(R2:1回、R3:1回)<エリア指定(R2:東みよし町)> 3 Society5.0リードエリア推進に向けた検討会(R2:1回) 4 東みよし町Society5.0推進協議会への参画(R3:2回、R4:2回) 5 「県内まるごと実証フィールド」地域イノベーション創出事業による「リードエリアの拡大」<エリア指定(R4:北島町、四国の右下若者創生協議会)>及び研修会の開催(R4:2回)	政策
			DX	○「Society5.0リードエリア」数(累計) (17) →(22) 3エリア	先導的な取組へ集中的な支援を行う。	-	-	-	3エリア	-	-	-	1エリア	1エリア	3エリア	100%	☆						
		総戦		○Society5.0リードエリア数(累計) (18) →(24) 3エリア	先導的な取組へ集中的な支援を行う。	-	-	-	-	-	3エリア	-	1エリア	1エリア	3エリア	-		前出					
319				○数値目標	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 1 R5.3中央病院ER棟にキャリア5G回線及びローカル5G回線を活用した常設の遠隔診療室を4室整備 2 5Gを活用した遠隔医療の実施 ・ R4.6に海部病院において、呼吸器外科診療を開始 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 県立病院間において、5Gを活用した遠隔医療の更なる実装が進み、本県医療の質の向上と地域医療の充実が図られた。	病院
	共通	重点項目	DX	○5Gを活用した遠隔医療の推進 (17) → (20)中央病院・海部病院間で実施・推進 (21)県立3病院間で実施・推進 (22)中央病院ER棟に5G遠隔診療室の整備	遠隔医療の実施・推進による地域医療の体制構築	-	実施・推進	実施・推進	整備	-	-	-	実施・推進	実施・推進	整備	100%	☆	★					
320				○数値目標	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														行動計画(☆) 総合戦略(★)	C	C	<具体的な取組の内容> 1 国の「マイナポイント」に呼応した「県版プレミアムポイント事業」を実施(R2、R4実施) 2 スーパーマーケットやショッピングモールなど、身近な施設にブースを設置し、県民のマイナンバーカード交付申請や健康保険証利用申込等の手続きを支援する「出張申請サポート」を実施(R3、R4実施) 3 総務省の「自治体マイナポイントモデル事業」に参加し、防災・リカレント教育・健康増進といった県民の活動に対し、県独自ポイントを付与(R3実施) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、マイナンバーカードの取得が促進され、令和元年度から交付率が53.5%増加した。 <○未達の要因及び課題※1> ・マイナンバーカードの利活用範囲が限られており、取得へのインセンティブが十分とはいえない。 ・カードの取得手続きに手間がかかる。 ・新型コロナウイルスの影響により、出張申請サポート等が十分に行えない時期があった。 <課題の解決に向けた対応※2> ・市町村と連携し、ショッピングモールなど、県民に身近な商業施設にブースを設置し、役場に行かなくても郵送でカードを受け取ることができる「出張申請受付」等の実施により、カード取得に係る県民の負担を軽減し、更なる普及促進につなげる。	政策
	共通	重点項目	DX	○マイナンバーカード交付率(累計) (17) 8.8%→(22) 100%	R2年度末時点の交付率：全国7位	20%	40%	70%	100%	100%	100%	12.8%	30.0%	41.1%	66.3%	66%	☆	★					

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
321				● 県民の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、データの利活用を促進します。<政策>	【AP編】51ページ 基本目標4-(エ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 オープンデータ利用者の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、データの利活用を促進します。 <政策>										100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 1 オープンデータポータルサイトの本格運用開始(H27実施)、改修(R2実施) 2 オープンデータ活用推進会議の設置・開催(H27~R2:各1回開催) (H29.4.1 徳島県データ活用推進会議に改組) 3 オープンデータ推進指針の策定(H27策定) 4 民間団体等と連携してオープンデータ関連イベントを開催 (H27:3回、H28:3回、H29:5回) 5 市町村のオープンデータ公開を促進(H27~)、全市町村でオープンデータ取組開始 (R2~) ・県内市町村に対し、国が「推奨データセット」として示している「子育て施設一覧」 (R3)、「公共施設一覧」(R4)のデータ掲載を依頼 6 行政データの棚卸による庁内各課の保有データのオープンデータ化を促進(H30実 施、R1~R4フォローアップ実施) 7 国との連携により研修を開催し、市町村のオープンデータの取組を支援(H30:2 回) 8 フォーラム等の開催によるビジネスへのデータ活用の有用性を発信(H30:2回) 9 「とくしまICTハザール」にブース出展し、取組を発信(R3) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、県民の利便性向上につながる県・市町村が保有する公共データの オープンデータ化や民間でのデータ活用が促進された。	政策
	共通	重点 項目	DX	○オープンデータ※数(累計) (17)921件→(22)1,600件		全国トップクラスの現状を次期計 画においても維持する。 令和2年度までに全ての市町村 がオープンデータに取り組むこと を目標としており、これに合わせ 県ポータルサイトでのデータ件数 も毎年200件ずつの増加を目標 としている。(「とくしま新未来 データ活用推進戦略」と合致)。 戦略期間後となる令和3年度以降 は着実に毎年100件ずつ増加さ せることを目標としている。	1,200件	1,400件	1,500件	1,600件	1,650件	1,700件	1,274件	1,425件	1,566件							
322				● 常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組みます。 <経営>												100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> ・研修を通じて、職員のセキュリティ意識向上に取り組んだ。 ・セキュリティ防御演習に参加するなど、職員のインシデント対応の能力向上に取り組んだ。 ・セキュリティレベルの違いに際しネットワーク層を分離した。 ・インターネット環境を仮想化し、内部ネットワークを外部から直接攻撃を受けないようにした。 ・ネットワーク機器、セキュリティ機器の定期的な点検を行うとともに、脆弱性が発見された場合は速やかに対応した。 ・パターンマッチング方式に加え、振る舞い検知型のエンドポイントセキュリティ対策を行った。 ・内部ネットワークに設置したサーバのメンテナンスを外部からリモートで行う事業者に対し、セキュリティ監査を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、外部からの攻撃に対して内部ネットワークを守り、情報資産漏えいなどのインシデントなく、ネットワーク運営、情報システム基盤の運営が行えた。	経営

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の判定基礎	☆平均			★平均			
323				●本県ものづくり企業の競争力を高めるため、生産性向上や業務効率化に資するAI、5G、ロボットなどの未来技術の活用やDXを推進するとともに、「経済と環境の好循環」を生み出すため、脱炭素に資する製品開発を促進し、GXを推進します。<商工>	【AP編】14ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 新たな産業の創出を図るため、健康・医療に関する研究開発成果の事業化や新素材を活用した製品開発など脱炭素社会を実現するためのGX(グリーン・トランスフォーメーション)を推進するとともに、県内企業におけるAI、IoT、ビッグデータ、5Gなど生産性向上に資するインダストリー4.0の未来技術の実装及びDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進します。<商工>										行 動 計 画 (☆)	合 略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> ①令和4年8月1日に「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」から移行する形で発足した新たな連携基盤である「ものづくり企業GX推進コンソーシアム」を核として、会員への情報提供やニーズ調査、展示会への出展を実施 ②工業技術センターと県内企業とのものづくりGXの共同研究を実施(5テーマ) ③5Gをはじめとする次世代通信技術やVR、AI解析を活用したスマートファクトリー構築に向けた研究開発を実施 ④DX推進のワンストップ支援拠点である「とくしまDX推進センター」に配置した「DX推進コーディネーター」による相談対応や生産現場におけるデジタル化の提案等を行うとともに、DX推進の核となるデジタル人材育成セミナーの開催や先駆的な取組事例を紹介するなど、企業ニーズに対応した総合的な支援を実施 ⑤産学官連携による糖尿病研究及び成果の事業化を推進するとともに、食の機能性等を活用した県内企業との共同研究、アドバイザーによる相談支援や補助金による製品開発支援を実施し、健康・医療関連の新たな事業化を促進	商工			
	共通		DX	○育児・介護現場でのAIロボットの技術開発 (21)技術開発				技術開発					技術開発											
				GX	○新素材活用の検討テーマ数 (17)3テーマ→(19)~(22)毎年2テーマ				2テーマ	2テーマ	2テーマ	2テーマ	-	-	4テーマ	3テーマ	4テーマ	5テーマ	100%	☆				<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 企業ニーズに応じた情報発信や共同研究、きめ細やかな伴走支援を実施し、県内ものづくり企業の新たな取組を総合的に支援することで、新製品の開発や生産性向上、ひいては競争力強化につなげることができた。
	共通	重点項目	GX	○ものづくり企業GX推進コンソーシアム 参加企業の新規雇用者数 (17)2人→(22)9人	毎年1人の増加を図る				6人	7人	8人	9人	10人	11人	6人	6人	11人	12人	100%	☆		★		①コンソーシアムでの成果品を徳島ビジネスチャレンジメッセに出展するとともに、ものづくり企業GX推進セミナーおよびものづくり企業GX推進フォーラムを開催 ○環境負荷の小さい素材関連のセミナー 8/30開催、46名参加 ○県内企業のGXへの取組の裾野拡大や人材育成を目的としたフォーラム 10/14開催、69名参加 ②ものづくりGX共同研究実績(2,493千円) ○富士ファニチア(株) バイオプラスチック材料3Dプリントソファ構造枠開発 ○岡部興業(株) 木質繊維を用いたCNFコート防炎装飾内装材の開発 ○ニホンフラッシュ(株) 木質ドアの遮音性能と操作音の両立に関する研究 ○阿波製紙(株) 環境対応型材料を用いたスピーカー振動板の開発と評価 ○(同)サンパテック 森林資源を活用した自然素材商品の試作開発 ○(株)ヨコタコーポレーション ヘアリング旋削ライン電気使用量を大幅に削減するクーラントの最適化
	共通		GX	○脱炭素社会に貢献する製品の試作品数 (17)11個→(19)~(22)毎年10個	平成29年度の実績程度の維持				10個	10個	10個	10個	10個	10個	8個	10個	10個	10個	100%	☆		★		
				GX	○「ものづくり企業GX推進コンソーシアム」 の新規参加機関数 (17)7機関→(19)~(22)毎年5機関	設立時の参加機関数の毎年10%以上の増加 (設立時35機関)				5機関	5機関	5機関	5機関	-	-	3機関	1機関	5機関	4機関	80%		☆		
	総戦			GX	○「ものづくり企業GX推進コンソーシアム」 の参加機関数(累計) (18)70機関→(24)100機関	毎年5機関の新規参加数				-	80機関	85機関	90機関	95機関	100機関	-	74機関	79機関	83機関	92%			★	
				DX	○5G技術活用支援拠点開設による新技術 ・製品開発の支援 (20)開設				-	開設	-	-	-	-	-	-	開設	-	-	-				<O未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルスの感染拡大により、企業訪問や対面での面談が難しい場面が多かったため目標の一部が未達となった。アフターコロナの企業ニーズに応じた効果的な支援が重要となる。
	共通	重点項目	DX	○未来技術活用製品等開発支援件数(累計) (17)→(22)8件	毎年4件の増加を図る				-	-	4件	8件	12件	16件	-	-	6件	11件	100%	☆		★		<課題の解決に向けた対応※2> ・環境負荷の小さい素材を活用した取組など注目分野への比重を高めることにより、企業等の参画を促進する。 ・DX推進コーディネーターによるきめ細やかな伴走支援により、DXの導入加速を図る。
	共通	重点項目		GX	○県内ものづくり企業へのDX導入支援件数 (累計) (21)→(22)5件	毎年5件の増加を図る				-	-	-	5件	10件	15件	-	-	-	3件	60%		☆	★	
総戦				○健康・医療に関する研究開発成果を活用した 製品・サービスの売上高(累計) (18)→(24)30億円	地域イノベーション戦略支援プログラム事業での売上高を参考				-	11億円	18億円	26億円	28億円	30億円	-	13.3億円	20.5億円	30.8億円	100%		★			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均
324				●県内企業を支援する各種講座を実施することにより、AI、IoT等、技術革新の進む「デジタル社会」へのマインドチェンジを促し、新たな時代をリードする組織変革の核となる人材育成を推進します。<商工>														<具体的な取組の内容> ・県内企業の強い組織づくりを支援するため、企業ニーズを踏まえ、分野別、階層別での各種セミナー等を開催した。 ・とくしま経営塾「平成長久館」事業を積極的に利用し、顕著な効果を上げている企業の表彰等により、事業PR、事業効果の検証を行った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、オンラインにより開講し、52講座を実施することで、人数目標は下回ったものの、97.5%の満足度を得、関連分野の人材育成の推進を図ることができた。	商工	
			DX	○企業人材育成研修の受講者数 ※平成長久館および長久館連携講座を合わせた受講者数 (17) 6,355人→(22) 6,800人	毎年の講座の見直しを行い、充実を図っていく。	6,500人	6,600人	6,700人	6,800人	-	-	6,164人	3,785人	4,463人	5,698人	83%	☆			<○未達の要因及び課題※1> 昨年度に比して受講者数は戻ってきているが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、受講控えが継続しているものと思われるが、次第に戻ってきている。 第4次産業革命関連講座については「DXの推進」として重点事項として開講したところ、昨年度から増進しており、企業ニーズに合致した支援が実施できたと考えている。
		重点項目	DX	○「第4次産業革命・DX関連講座」の受講者数 (17) 227人→(22) 350人	AIやIoT、ビッグデータ等多様化する中小企業のIT技術導入を推進するため、毎年30人ずつ増やし、充実を図る。	260人	290人	320人	350人	-	-	291人	345人	349人	765人	100%	☆			<課題の解決に向けた対応※2> ・平成長久館特設サイトやセミナー情報発信に特化した「平成長久館メールマガジン」を活用し、情報発信を強化する。 ・引き続き3密を避けるなど感染症対策に配慮しながら、ハイブリッド研修を実施するとともに、「DX」「GX」の推進など今日的課題を重点項目に、企業のマインドチェンジを促す実践的で、質の高い各種研修セミナーを切れ目なく実施、企業のリスクリングを支援する。
			DX	○平成長久館「特別塾」の開講 (20)開講		-	開講	-	-	-	-	-	開講	-	-	-				
325				●中小企業において常態化しつつある深刻な人手不足の解消や第4次産業革命への対応に向け、生産性向上につながる設備等の導入を支援する「生産性革命応援資金」やDXの取組みを支援する「DX促進資金」等により、資金調達の円滑化を図ります。<商工>														<具体的な取組の内容> ・GXの取組を支援する「GXビジネス促進資金」を創設 ・ホームページへの掲載 ・融資制度案内パンフレットやDX、GX融資に関するチラシ作成、周知 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 生産性向上につながる設備等の導入を支援し、人手不足の解消や第4次産業革命への対応を促進した。	商工	
			DX	○「生産性革命応援資金」の創設 (19)創設	生産性向上につながる設備等の導入を支援するため、中小企業向け融資制度として創設	創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-				
			DX	○「DX・生産性向上関連資金」の新規融資件数 (17) - → (22) 70件	2020年度の実績見込み 60件をもとに増加を図っていく。	-	-	60件	70件	-	-	-	-	69件	75件	100%	☆			100%
326				●本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技术を活用した超省力・低コスト化技術や気候変動にも対応した品種の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。<農林>	【AP編】16ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技术を活用し、超省力・高品質生産を可能とするスマート化技術の開発や気候変動にも対応した品種の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、研修会をはじめとする情報提供により、現場への速やかな実装・普及を図ります。<農林>													<具体的な取組の内容> ○若手農林漁業者への支援創設 県単独補助事業「農山漁村未来創造事業」において、スマート農林水産業の実装に関する事業計画について、優先採択対象とする若手農林漁業者等への支援制度の拡充を実施。 ○農林水産物の新品种・新技術の開発・導入数 なると金時苗の自動移植機や、タテ藍の新たな加工法を開発 ○スマート化技術導入経営体数 ・直進アシストトラクタ、農業散布用ドローン等のスマート化技術の導入を支援 ・企業や生産者と連携し、生産現場において、スマート技術の導入による経営面と生産面の効果を実証 ・機械メーカーや生産者団体と連携し、生産者に対して、スマート化技術の研修・実演会を開催 ○スマート農業支援サービス組織数 ・農業散布用ドローン、収量コンバイン等を農業支援サービス組織体への導入を支援 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、超省力・低コスト化技術等の開発やスマート化技術の実装が進み、本県農林水産業の競争力強化が図られた。	農林
			DX	○若手農林漁業者への支援創設 (スマート農林水産業) (19)創設	スマート農林水産業の実装を推進するため、優先的に採択し支援する事業を19に創設する目標を設定	創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-				
	共通	重点項目	DX	○農林水産物の新品种・新技術の開発・導入数 (累計) (17) 12件→(22) 42件	基準年(17)の実績水準に基づき、新技術開発(年間5件)と新品种開発(年間1件)の年6件増加の目標を設定	24件	30件	36件	42件	48件	54件	24件	32件	39件	46件	100%	☆	★		
	共通	重点項目	DX	○スマート化技術導入経営体数(累計) (17) 10経営体→(22) 60経営体	基準年(17)の実績水準に基づき、年10経営体のスマート化技術導入の目標を設定	30経営体	40経営体	50経営体	60経営体	80経営体	100経営体	33経営体	48経営体	63経営体	80経営体	100%	☆	★	100%	
		重点項目	DX	○スマート農業支援サービス組織数(累計) (17) - → (22) 6組織		-	-	3組織	6組織	-	-	-	-	4組織	11組織	100%	☆			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
327				●長時間作業など藍生産現場等における農業者の課題を克服し、藍の生産拡大と藍製品開発の加速を図るため、藍の生産性向上に資するロボットの技術開発を推進します。 <商工>														行動計画(☆) 総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> 令和2年度までに、工業技術センター、農林水産総合技術支援センターと連携して「自動刈取ロボット」、「沈殿藍精製機」を試作開発し、「自動刈取ロボット」の実証実験を実施し、令和3年度には、企業への技術移転を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ものづくり企業等の技術力向上、売上増加に寄るとともに、関連企業の新規参入促進、藍生産者の生産性拡大、藍応用製品開発の加速につながった。	商工	
			DX	○省力化・生産力強化ロボットの開発 (21)市場投入		-	-	市場投入	-	-	-	-	-	市場投入	-	-							
328				●建設現場の生産性向上のため、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設生産プロセスにおいて、抜本的な生産性向上を目指す「i-Construction」の取組みを推進します。 <県土>														行動計画(☆) 総合戦略(★)	A		<具体的な取組の内容> 土木一式工事において、ドローン等を活用した3次元起工測量、3次元設計データ作成、ICT建機による施工など、建設プロセスに3次元データを活用するICT活用工事を実施するとともに、ICTの知識・技術の習得に向けた現場見学会等を開催した。また、モバイル端末等を活用する「遠隔現場」を設計金額5,000万円以上の土木工事で、「Web会議」を設計金額1,000万円以上の設計等業務で原則実施するなど、i-Constructionを推進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ICT活用工事の実施により、各建設プロセスにおける省力化や時間短縮など、生産性向上が図られるとともに、現場見学会等の開催によりICT活用工事の普及に繋がった。	県土	
		重点 項目	DX	○ICT活用実施率 (17)4%→(22)20%	建設産業の生産性の2割向上を目指す(未来投資戦略2018)	8%	12%	16%	20%	-	-	10%	12%	16%	22%	100%	☆	100%					
329				●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のためのセミナー等を開催します。(再掲)<県土>	【AP編】29ページ 基本目標2-(エ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図る。また、i-Constructionの推進や就業者の定着を図るため、技術者等のためのセミナー等を開催します。 <県土>													行動計画(☆) 総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> 建設産業の人材確保・担い手育成等の取組として、様々な講習会等を実施した。 ・インフラDXトップセミナー(1回) ・i-Construction技術講習会(1回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 講習会等の開催を通じて、建設業への入職の促進が図られた。	県土
	共通		DX	○「第4次産業革命研修」の開設 (20)開設		-	開設	-	-	-	-	-	開設	-	-								
330				●効率的かつ効果的にインフラのメンテナンスや活用を行うため、IoT・AI等の革新技術の積極的な実装を行います。(再掲)<県土>	【AP編】71ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左													行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> ・ドローンを活用した「橋梁点検」、「ダム点検」 ・「危機管理型水位計」、「IoT雨量計」の設置 ・IoTを活用した「駐車場の利用状況提供システム」の試験運用など、様々な分野において、革新技術を活用した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、12インフラにおいて、IoT・AI等の革新技術が活用され、メンテナンス等の効率化に繋がった。	県土
	共通		DX	○IoT・AI等の革新技術を導入した インフラ分野数(累計) (17)→(22)全12インフラ	とくしまインダストリー4.0に基づき、インフラ分野におけるIoT・AIの活用を推進する。	4億7千万	6億7千万	9億7千万	12億7千万	-	-	6億7千万	6億7千万	10億7千万	12億7千万	100%	☆	★	100%	100%			
331				●空き家の利活用や、住宅の耐震化と併せて、IoT等の革新技術を用いた住宅設備の導入等を支援することにより、Society5.0に対応した「住まいのスマート化」を推進します。<県土>																	<具体的な取組の内容> 住宅の耐震化と併せて、スマホで遠隔操作できる「インターホン」や「宅配ボックス」の設置など、「住まいのスマート化」への補助を行う市町村を支援した。 ・令和3年度 20市町村で計110件 ・令和4年度 17市町村で計130件 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「住まいのスマート化」の促進が図られた。	県土	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均				
332				●自然災害や感染症への対応などいかなる状況においても、電気事業を継続するため、IoT等を導入し施設のスマート化を推進します。<企業>	【AP編】37ページ 基本目標4-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 予定より1施設整備を早め、坂州発電所と川口発電所に施設状況をモニタリングするWebカメラ、Wi-Fi環境を導入し、那賀川水系の3発電所が整備完了した。 (令和3年度：日野谷発電所) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 令和3年度より遠隔監視のための固定Webカメラや点検業務等遠隔サポート化のためのウェアラブルカメラを導入することにより、維持管理業務の機能強化を図ることができた。 また、水中ドローンの導入により、従来、潜水士に依頼していた危険性が高い水門ゲートなどの水中点検作業を、職員による水中ドローンを活用した点検としたことにより、安全性の向上と日常の維持管理を強化することができた。	企業
	共通		DX	○Webカメラ等を活用した、スマート化施設数(累計) (17)→(22)2施設		企業局所有の4発電所について、順次整備を実施	-	-	1施設	2施設	3施設	4施設	-	-	1施設	3施設	100%						
333				●ビッグデータを活用したe-learning等のICTによる個に応じた学習を推進するとともに、プログラミング的思考等の情報活用能力を育成する学習活動の充実を図ります。また、児童生徒の学力や学習意欲、さらには教員の指導力等本県の総合的な教育力を向上させ、新しい未来を創造できる人材の育成に役立てるため、ビッグデータの分析・活用方法について学習活動の充実を図ります。<教育>	実績値からの推計に基づき設定	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 学力学習状況等のデータを集約し、分析、評価を行い、児童生徒へフィードバックすることにより、適切な指導助言を行います。<教育>												行動計画(☆)	総合戦略(★)	B	<具体的な取組の内容> 生活に関連するビッグデータの分析を目的とした「高校生ビッグデータ活用コンテスト」を開催(R3:4校6作品、R4:5校7作品) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 高校生が日頃の学習活動で習得した知識や経験を活用して生活に関連するビッグデータを分析し、課題の発見及び解決に向けた方策を考察、提案することにより、情報活用能力の育成を図ることができた。 <○未達の要因及び課題※1> コンテスト応募に係る説明会への参加校数は8校であったが、学校での取組期間が確保できない等の理由で、応募校数は5校(7作品)にとどまった。 <課題の解決に向けた対応※2> 応募スケジュールを前倒して学校の取組期間を確保するとともに、説明会・勉強会等の開催について周知を行うとこと、参加校の拡大を図る。	教育	
			DX	○「高校生ビッグデータ活用コンテスト」参加校数 (17)→(22)6校		-	-	3校	6校	-	-	-	-	4校	5校	83%	☆						
334				●学力学習状況等のデータを集約し、分析、評価し、児童生徒へフィードバックし、適切な指導助言を行います。また、分析結果に基づいた学力向上や教職員の働き方改革等に関する施策を創造し、「デジタル社会形成」に向けた教育DXを推進します。<教育>	【AP編】9ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 学力学習状況等のデータを集約し、分析、評価を行い、児童生徒へフィードバックすることにより、適切な指導助言を行います。<教育>												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 本県独自の学力学習状況調査を、1人1台端末を活用してCBT形式(※)で実施するためのシステムを整備し、公立小中学校4校において実証を行った。 ※CBT:【Computer Based Testing】コンピュータを使った学習 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 実証校において、蓄積された学習データを活用した児童生徒への適切な指導助言につなげるとともに、校務処理の効率化による教職員の負担軽減を図ることができた。	教育
	共通	重点項目		○「とくしま学びのデータ活用」実証事業の実証校数 (17)→(22)4校		-	-	-	4校	6校	8校	-	-	-	4校	100%	☆						
335				●県内の小・中・高校生に対して理数分野への興味・関心を一層高める先端技術をテーマにした実践的な学習の機会を体験とオンラインを効果的に組み合わせ、提供します。また、科学技術に関し、広く県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間」期間を中心にオンラインによる開催等を含めた科学技術関連行事を実施します。<政策>	【AP編】28ページ 基本目標2-(エ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左												行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 1 県内の小・中・高校生の理数分野への興味・関心を高めるため、第一線の教員や大学生に教わりながら、自ら最先端技術を用いた実験に取り組む体験講座等、各種講座を実施した。 2 県民の関心と理解を深めるため、県内各施設と協力して、科学技術関連イベントを実施した。「とくしま科学技術月間(10月)」期間中には、科学技術に携わる者全体の意欲の向上を促進するため、研究開発、理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰した。 ・徳島県科学技術大賞表彰者数(R4:11者) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 次世代を担う県内小・中・高校生について、各種講座への参加を契機として科学技術に対する興味・関心を喚起し、学習や進路選択への意識付けにもつながった。 また、科学技術に携わる方々を顕彰することを通じ、研究開発に取り組む際の目標を設定するとともに、科学技術の振興に取り組む意義を発信した。	政策
	共通		DX	○徳島県内「科学技術」関連イベント数 (17)290回→(19)~(22)毎年350回		H29実績(290回 ※計画数値目標270回)、近年増加しているIoT等の新技術に関するイベント増加を想定し、年間350回	350回	350回	350回	350回	350回	350回	350回	369回	365回	370回	100%						

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局						
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均					
336				●先進的科学技术を活用した課題解決を図るため、県内外の企業と地域課題とをマッチングするプラットフォームを構築し、AI、IoT、データ解析等をはじめ優れた科学技术を有する企業との連携を推進します。＜政策＞	【AP編】13ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 先進的科学技术を活用した課題解決を図るため、県内外の企業と地域課題とをマッチングするプラットフォームを構築し、優れた科学技术を有する企業との連携を構築します。＜政策＞														100%	★	A	＜具体的な取組の内容＞ 優れた科学技术を有する県内外の企業からなるプラットフォームを構築し、意見交換会の開催やメルマガ配信などを行うことにより、当事者だけでは解決が難しい課題と、解決する手段をもつ企業をマッチングできる機会を創出した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ プラットフォームを活用し、地域課題と県内外の企業のマッチングを図ることにより、課題解決への取組を進めた。	政策		
				○地域課題解決プラットフォーム構築 (17)→(20)構築		-	構築	-	-	-	-	-	構築	-	-	-	-	100%	★						A	
	総 戦			○プラットフォームの構築 (20)構築、(24)活用		-	構築	活用	活用	活用	活用	-	構築	活用	活用	100%	★									
337				●本県において、誰一人取り残さない「人に寄り添うデジタル社会」を実現するため、産学官連携の人材育成拠点である「とくしまデジタル人材育成プラットフォーム」において「デジタル支援員の育成」と「人材バンクへの登録」を行い、地域や学校、企業におけるデジタル活用を支援します。＜政策＞	【AP編】52ページ 基本目標4-(エ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														100%	★	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 デジタル活用に不慣れな高齢者や障がい者(聴覚)の不安解消に向けて、「とくしまデジタル支援員」を講師とし、スマートフォンの電源の入れ方やインターネットの使い方など機器の操作の仕方から、マイナンバーカードのオンライン申請などの行政手続が可能となるよう、「スマホ体験教室」を開催。 (1)開催期間 令和4年7月4日から令和5年2月27日まで (2)開催場所及び回数 県内11か所まで延べ64回開催 徳島市(3)、小松島市(1)、阿南市(1)、美馬市(1)、勝浦町(1)、海陽町(1)、北島町(2)、障がい者交流プラザ(1) 2 ICT支援員未配置の市町村教育委員会の小・中学校を対象に「とくしまデジタル支援員」を派遣し、学校現場での課題解決等を支援。 (1)派遣実績 那賀町(7校)、海陽町(2校)、牟岐町(2校) (2)支援内容 授業補助、パソコン等の不具合対応、アップデート作業、教職員研修など	政策		
	共 通	重点 項目		○「とくしまデジタル支援員」が講師を務めるデジタル活用講座の参加者数 (17)→(22)300人		-	-	-	300人	600人	900人	-	-	-	536人	100%	☆	★	100%						100%	＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 「スマホ体験教室」が参加者にとってデジタル活用のきっかけづくりとなり、「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」を進めることができた。

主要施策2 クリエイティブ関連企業の集積促進

(3-1-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	★平均		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)			2022 (R4)	☆平均			★平均	
338				●全国屈指の光ブロードバンド環境やオーダーメイド型立地優遇制度をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図るため、コールセンターやAI、ビッグデータ等の情報通信関連企業の誘致を推進します。<商工>	【AP編】13ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 全国屈指の光ブロードバンド環境やオーダーメイド型立地優遇制度を活かし、コロナ禍における地方分散の流れや工場拠点化を加速させるため、経営や雇用に深刻な影響を受けた企業に対する要件緩和や、DX投資促進のための改正を行うなど、大都市圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、サテライトオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。 <政策・商工・南部・西部>														<具体的な取組の内容> 1 徳島ビジネスフォーラムの開催 (H27~R4:東京都、大阪市の年2回(R3 大阪市はオンライン開催)) 2 徳島県情報通信関連事業立地促進補助制度による支援 ・情報通信関連企業の補助対象事業に「AI関連技術研究開発事業」を新たに創設(H30) 3 本県への就業希望のIT技術者と県内企業とのマッチングを行う徳島県専用サイト「Turn Up 徳島」の運用(H29~)	政策 商工 南部 西部	
	共通	重点 項目	DX	○情報通信関連企業(コールセンター、AI、ビッグデータ等)の奨励指定による集積数 (17)38事業所→(22)54事業所	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年3社の増加を図る	45 事業所	48 事業所	51 事業所	54 事業所	57 事業所	60 事業所	51 事業所	52 事業所	56 事業所	58 事業所	100%	☆	★	100%	100%		<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、県内に情報通信関連企業の事業所が58事業所立地する等、全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする、本県の強みを最大限に活かし、地域経済の活性化を図った。
339				●クリエイティブ企業やクリエイターの更なる集積を図るため、産学官が連携したオンライン受講を取り入れた人材育成に取り組むとともに、クリエイティブ企業の誘致や創業等、県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出支援を積極的に推進します。<商工>	【AP編】14ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														<具体的な取組の内容> ・学生を対象とした、クリエイティブ人材の育成につながるセミナーを実施するとともに、県内企業を対象に、クリエイティブスキル向上のための講座を開催し、企業人材の充実と高度化を支援した。 ・「4K・VR徳島映画祭」を「とくしま4K+NEXT~4K・VR徳島映画祭~」として実施、リアルとオンラインでノミネート作品の上映、最新技術に関するセミナー、ワークショップを開催し、4K・VRの先進地としてアピールしたとともに、映像制作者と映像事業者とのB to Bマッチングを実施、コンテンツ産業の発展に寄与した。	商工	
	共通	重点 項目	DX	○クリエイティブ関連企業数 (17)241社(者) →(22)315社(者)(累計)	引き続き毎年15社の増加を図る	270社	285社	300社	315社	330社	345社	270社	289社	301社	319社	100%	☆	★	100%	100%		<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、本県のクリエイティブな魅力を発信し、コンテンツ関連企業やクリエイターの集積が進んだ。
			DX	○LEDデジタルアート常設展示への支援制度の創設 (19)創設		創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-			100%	100%		
340				●4KやVR(ヴァーチャルリアリティ)等の優れた映像クリエイターや関連事業者を徳島へ集積させるため、オンライン配信などにより、「映像先進地徳島」の国内外への発信に取り組みます。<商工>																<具体的な取組の内容> ・日本で唯一の4K・VR映像に特化した祭典として「4K・VR徳島映画祭」を平成27年度から内容の充実を図りながら継続して開催することにより、全国から業界関係者をはじめ、多くの来場者を集め、また、令和元年度に「あわ文化振興部門」を創設するなど、本県の取組のPRを行って来たところ。 R4年度は「4K・VR徳島映画祭」を「とくしま4K+NEXT~4K・VR徳島映画祭~」として実施、リアルとオンラインでノミネート作品の上映、最新技術に関するセミナー、ワークショップを開催し、4K・VRの先進地としてアピールしたとともに、映像制作者と映像事業者とのB to Bマッチングを実施、コンテンツ産業の発展に寄与した。 ・県内の4K映像をストックし、Web上で誰もが利用できる「徳島4Kアーカイブ」の充実を図り、映像の活用を促進することにより、本県の映像産業の情報発信力及び競争力の強化を図った。 ・メタバース空間における展示場である「3D・VRショールーム」を構築し、映画祭におけるセミナーの開催や徳島4Kアーカイブ収録映像を展示した。	商工	
	重点 項目	DX	○4K・VR関連企業(者)数 (17)14社(者)→(22)24社(者)	引き続き毎年1社以上の増加を図る	18社	20社	22社	24社	-	-	18社	20社	22社	28社	100%	☆				<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、4K・VR先進地として徳島の優位性を国内外へ発信し、関連企業や映像クリエイターの集積が進んだ。		
			DX	○4K・VR映画祭における「あわ文化振興部門」の創設 (19)創設		創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-						<○未達の要因及び課題※1> 映画祭におけるセミナーの開催や徳島4Kアーカイブ収録映像の展示のほか全庁的な「3D・VRショールーム」の利用を促進したが、展示品の3D化など最先端技術の活用手法の浸透が十分でなく、目標の3件に1件届かなかった。今後は「3D・VRショールーム」の活用事例やメリット等を広く周知する必要がある。
			DX	○4K・VR映画祭の開催 (18)拡大→(19)~継続	全国で唯一の4K・VRに特化した映画祭	継続	継続	継続	継続	-	-	継続	継続	継続	継続	100%	☆		88%	<課題の解決に向けた対応※2> コンテンツ産業の更なる集積と若手クリエイターの育成の好循環を構築するため、「4K・VR徳島映画祭」を映像技術の複合イベントとして更に進化させ、映像クリエイターとクライアントとのマッチングや、2023年4月に開講した「神山まるごと専攻」などとの連携、若年層も参加しやすい場所での開催に向け取り組んで参る。 また、「3D・VRショールーム」を、映画祭や商品展示などに活用するなど、付加価値の高いPRを行うとともに、より安価で活用できるよう、プラットフォームの移転なども検討し、利便性を高める。		
				○3D・VRショールームでの展示・イベント実施 件数 (17)-→(22)3件		-	-	2件	3件	-	-	-	-	2件	2件	66%	☆					

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
341				○数値目標											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 「高度外国人材活用・海外展開セミナー」の開催(H31.3.15) 場所: グランドパレス徳島、参加者: 30名 「海外IT人材受入れ促進セミナー」の開催(R1.11.21) 場所: アスティとくしま会議室、参加者: 25名 「海外IT人材と県内企業とのWeb交流会」の実施(R2.3.19) バンクラテッシュIT人材2名と県内IT企業2社のWeb交流会を実施 「海外IT人材と県内企業とのWeb交流会」の実施(R4.8.8) バンクラテッシュIT人材30名と県内IT企業4社のWeb交流会を実施。 「海外IT人材活用セミナー」の開催(R5.2.9) 場所: グランヴィリオホテル、参加者: 30名(オンライン含む) <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>セミナー等の開催を通じて、海外IT人材の活用に対する理解や、県内IT企業と県内大学の就職支援担当の連携が深まったことにより、県内大学に在学中のネパール人留学生の県内IT企業への内々定(R6.4~)が決定した。</p>	商工	
			DX	○県内企業における外国人ICT技術者の受入れ (20)・(22)受入れ	-	受入れ	-	受入れ	-	-	-	中止	-	受入れ						100%
342				●実践的なデジタル人材の育成や地場産業の持続的な発展、徳島を拠点としたワーキングスタイルの確立に向け、徳島ならではのDXを生み出す土壌を醸成するため、県内最大のデジタルコンテンツ表彰を行う「デジタルとくしま大賞」や徳島の強みを活かした効果的なデジタル関連イベントを実施します。<政策>	【AP編】28ページ 基本目標2-(エ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)>						行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 「デジタルとくしま大賞」を開催 <ul style="list-style-type: none"> デジタルコンテンツのコンテストを通じ、デジタル人材の育成を図った。 募集テーマを「未来を感じる徳島〜Beyond2025〜」とし、大阪・関西万博への機運醸成も図った。 「とくしまDXフォーラム」の開催 <ul style="list-style-type: none"> デジタル関連企業や県内企業等から講師を招請し、講演を実施した。 「デジタルとくしま大賞」受賞者のうち特に優秀な作品について、制作者によるプレゼンを実施した。 現地及びオンラインで開催、国内外に向け受賞者を周知した。 「とくしまICTハザール」の開催 <ul style="list-style-type: none"> 徳島ビジネスチャレンジメッセと連携し、ブース出展やセミナーを開催した。 各種ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> 徳島ビジネスチャレンジメッセ内で企業や教育機関等と連携して親子を対象としたプログラミング、デザイン思考、映像制作講座を開催し、デジタル技術に関心をもってもらうきっかけを提供した。 <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>「デジタルとくしま大賞」における学生や子どもの作品の技術力が向上しており、県有施設を始めとする様々な場所やイベントで学生作品が利活用され、デジタル人材の発掘・育成の場として一定の役割を果たしている。</p> <p>「とくしまDXフォーラム」や「とくしまICTハザール」では、事業者による最新技術や事例の紹介を通じ、徳島ならではのDX実現に寄与する内容の取組を実施した。また、ワークショップでは、親子で楽しくデジタル技術を学ぶことができる機会を提供し、コンテンツ制作などデジタル技術活用への機運醸成を図ることができた。</p>	政策			
	共通	重点 項目	DX	○ICTとくしま大賞及びデジタルとくしま大賞応募作品の利活用件数(累計) (17)45件→(22)160件		ICTとくしま大賞、及びデジタルとくしま大賞応募作品の利活用件数	75件	95件	140件	160件	180件							200件	110件	124件

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	★平均	☆平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
343				●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業の実施、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。 (再掲) < 監察 >	【AP編】48ページ 基本目標4-(ウ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県民をはじめ、移住希望者や外国人労働者、外国人観光客などの利便性向上や、若者などへの住民サービスの裾野拡大を図るため、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムを開設し、徳島県に関する様々な問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にします。 < 監察 >																	
				○県庁舎見学参加者数 (17) 617名→(19) ~ (22) 年間680名以上	参加者数を基準値の10%以上向上させる。	680名	680名	680名	680名	-	-	1,260名	566名	659名	1,173名	100%	☆			< 具体的な取組の内容 > ・県庁舎見学参加者数については、県の取組を紹介するミニ講座において、新しい講座の開設やワークショップを組み込んだ夏休み特別企画を実施し、県ホームページにおいても広報に努めた。 ・県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示については、県政情報の効果的な情報発信を行うため、各部署に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけ、県政情報の効果的な発信を行った。 ・県ホームページに開設した「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」(AIを活用した多言語対応FAQシステム)については、サジェスト機能の導入やサブサイトで利用可能にするなど、各部署と連携し、利便性の向上を図った。	監察		
				○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」 展示等件数 (17) 40件→(19) ~ (22) 年間50件以上	「すだちくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	50件	50件	50件	50件	-	-	60件	79件	79件	78件	100%	☆	100%	< 成果(●に定める事業目的の実現状況) > 上記の取組により、県民の県政に対する理解と関心を深め、県民広聴の活性化が図られた。				
	共通	DX		○「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」の開設 (20) 開設		-	開設	-	-	-	-	開設	-	-	-	-							
344				●デジタル社会実現に向けた取組を強力に推進するため、「アクションプラン」を策定し、申請・届出・入札等の行政手続の簡素化やオンライン対応、公文書の電子化、AI・RPA等の革新技術の活用などを推進することにより、行政システムを革新し、県民の利便性向上を図ります。 また、公文書の電子決裁化を進めることで、文書管理の適正化と行政運営の効率化を目指します。 < 経営・出納 >	【AP編】37ページ 基本目標4-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 デジタル社会実現に向けた取組を強力に推進するため、申請・届出・入札等の行政手続の簡素化やオンライン対応、AI・RPA等の未来技術の活用を進めることにより、行政システムを革新し、県民の利便性の向上を図ります。また、公文書の電子化を進めることで、文書管理の適正化と行政運営の効率化を目指します。 < 経営 >																	
	共通	重点項目	DX	○電子申請利用件数 (17) 9,317件→(22) 22,000件	人口あたりの申請件数で全国1位を目標とする	11,000件	12,000件	20,000件	22,000件	23,000件	24,000件	13,080件	31,819件	35,536件	60,263件	100%	☆	★	< 具体的な取組の内容 > ○電子申請利用 ・デジタル社会推進本部最適化推進委員会(以下「最適化委員会」)での利用拡大の呼びかけ、利用希望担当へ様式作成などのサポートを実施 ○電子決裁システムの利用 ・最適化委員会での進捗管理 ・システム改修(ユーザーインターフェース向上、財務会計連携強化) ・システム操作研修(eラーニング)の実施 ・デュアルディスプレイ環境の整備	経営 出納			
		重点項目	DX	○電子決裁システムの利用促進 利用率 (17) 84%→(22) 100%	公文書の電子決裁率100%を目標とする	-	-	-	100%	-	-	-	-	-	100%	100%	☆		○定型業務にRPAを適用 ・シナリオ作成研修の実施 ・ヘルプデスクの設置、シナリオ作成サポートの実施 ○物品の調達等に係る電子入札システム ・利用者からの問合せ窓口を準備。運用監視や状況に応じた保守作業を実施。 ○職員向けデジタル関係研修 ・J-LIS(地方公共団体情報システム機構)主催のオンライン研修等への参加呼びかけ ○WEB会議設備常設県庁会議室 ・音響機器、WEBカメラ等の設置(令和3年度実施)				
			DX	○定型業務にRPAを適用 (19) RPA本格実装 ・(20) RPA適用業務の拡充	RPA: H30実証 H31実装	本格実装	拡充	-	-	-	-	本格実装	拡充	-	-	-			○成果(●に定める事業目的の実現状況) > ○電子申請利用 ・職員への周知、利用時のサポートなどにより、オンラインでの手続数が増えた事により申請数も増加し当初の目標を達成した。 ○電子決裁システムの利用 ・紙決裁だった立案書類の電子決裁率が100%になった。(R5,2実績)				
	共通		DX	○物品の調達等に係る電子入札システム (21) 構築、(22) 運用		-	-	構築	運用	-	-	-	-	構築	運用	100%	★		○定型業務にRPAを適用 ・研修(23回)、シナリオ作成サポートの実施などにより、適用業務を拡大した。 ○物品の調達等に係る電子入札システム ・利用者からの問合せに的確に対応する事で利用が進んだ。また、運用監視や保守作業によりシステムは安定稼働させることができた。				
		重点項目	DX	○職員向けデジタル関係研修受講者数 (17) 197人→(22) 700人		-	-	460人	700人	750人	800人	-	-	784人	756人	100%	☆	★	○職員向けデジタル関係研修 ・職員への周知、呼びかけ等により、目標を達成した。 ○WEB会議設備常設県庁会議室 ・WEB会議を利用する際の設定時間を大幅に削減することができた。				
		DX	○WEB会議設備常設県庁会議室数(累計) (17) - →(21) 5室		-	-	5室	-	-	-	-	-	5室	-	-			以上の取組により、行政システムが改善され、行政運営が効率化されるとともに県民の利便性が向上した。					
345				●職員の業務引継ぎ時における業務執行体制の早期確立のため「AI活用・全庁FAQシステム」を構築し、よりシームレスな県民サービスを実現します。 < 経営 >																< 具体的な取組の内容 > ・AI・FAQシステムの運用	経営		
			DX	○AI活用・全庁FAQシステム (19) 構築	県民の利便性の向上	構築	-	-	-	-	-	構築	-	-	-	-			< 成果(●に定める事業目的の実現状況) > 「質問と回答」の充実とAIの学習深度の増進により、質問に対する回答の精度が向上することで、職員の疑問が早期に解消し、遅延のない事務執行に寄与した。				

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
 重点戦略2 ニューノーマル対応！観光誘客の拡大
 主要施策1 「おもてなしの国とくしま」観光誘客の推進

(3-2-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）								実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2019	2020	2021	2022		今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
							(R元)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)									
346				●徳島に「行きたい」「体験したい」意欲の増進を図るため、DMOや県内観光事業者と連携し、オンラインを積極的に活用した観光プロモーションを展開します。また、本県を代表する伝統文化「阿波おどり」のオンライン配信等により、徳島の認知度向上並びに「徳島ファン」の拡大を図り、本県の観光誘客に繋がります。<商工>	【AP編】21ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 新型コロナウイルス感染症の感染収束を見極めつつ、インバウンドの回復に向け、重点国・地域である東アジアからの観光誘客や国際線誘致等に取り組むとともに、県内DMOや県域を越えた広域的なDMOと連携し、効果的な情報発信を行うことにより、訪日外国人観光客の周遊観光を促進します。また、大阪・関西万博等、大型プロジェクトを見据え、ビジネスチャンスを広げる関西経済団体等と県内事業者との情報交換会を実施するとともに、関西を訪れるインバウンドへの誘客を促進するため旅行会社やホテルと連携したキャンペーン活動を展開します。<商工・政策>														行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	C	<具体的な取組の内容> オンラインを積極的に活用し、現地旅行会社・一般消費者向けの観光セミナーの開催や商談会等を実施、また、阿波おどり公演の配信を行った。 ○外国人延べ宿泊者数 ・香港、台湾をはじめ各国・地域への観光プロモーションの実施（通年） ・広域DMOをはじめ各県や観光事業者と連携したコンテンツの磨き上げ等の取組を実施 ○阿波おどり ・在外公館と連携した阿波おどりの海外公演（1回） ・現地連と連携した阿波おどり公演1回 ・JNTO等と連携した阿波おどりの配信（3回） ○ニューノーマルに対応した観光プロモーション ニューノーマルに対応した観光プロモーションとして、オンラインを積極的に活用し、現地旅行会社・一般消費者向けの観光セミナーの開催や商談会を実施した。	商工
		DX	○県内への外国人延べ宿泊者数（暦年） ('17) 102,810人→('20) 134,000人	国目標(2030年)1億3,000万人 本県目標値を国目標値に併せて上方修正	117,000人	134,000人	-	-	-	-	133,560人	20,040人	-	-	-	-	-	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> ○外国人延べ宿泊者数 オンラインによるセミナーや商談会において、各関係部局や県内観光事業者と一体となった「オール徳島」観光プロモーションの実施や広域DMOと連携したPRの取組等を進め、本県への「来訪意欲」の向上に繋がった。 ○阿波おどり 在外公館等と連携し、現地で阿波おどり公演を行うほか、徳島市阿波おどりや秋の阿波おどり等の配信を行うことにより、「認知度向上」や「徳島ファン」の拡大に繋がった。							
	総 戦		○県内への外国人延べ宿泊者数 ('18) 102,810人→('24) 134,000人	国目標(2030年)1億3,000万人 本県目標値を国目標値に併せて上方修正	-	134,000人	16,000人	34,000人	68,000人	134,000人	133,560人	20,040人	9,630人	18,140人	53%	★	100%	53%	<○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルスの影響により、往来自粛や渡航制限、国際的・全国的な事業の自粛がなされたため。						
	重 点 項 目		○ニューノーマルに対応した観光プロモーション（観光セミナー・商談会等）実施回数（累計） ('17) →('22) 60回		-	-	30回	60回	-	-	-	-	30回	60回	100%	☆			<課題の解決に向けた対応※2> 新型コロナウイルス感染症がもたらした世界規模の社会変容をしっかりと受け止め、オンラインを積極的に活用したプロモーションの実施など「新たな観光」の推進に取り組むとともに、大阪・関西万博などのビッグイベントを見据え、インバウンドを意識した受入環境整備や関西観光本部と連携したプロモーションなどを実施する。						
共 通	DX	○各国大使館等と連携した「阿波おどり」の海外公演、指導者派遣やオンライン配信等を活用した魅力発信回数（累計）（再掲） ('17) 4回→('22) 30回	これまでの実績を踏まえ目標値を設定。 H28:4回、H29:7回、H30:4回	15回	20回	25回	30回	35回	40回	16回	21回	27回	32回	100%	☆	前出									
347			●観光消費額の増加による地域経済の活性化と、住民の愛着や誇りを醸成する豊かな地域社会の実現を図るため、「鳴門の渦潮」、「阿波の土柱」などの雄大な自然や、「阿波おどり」、「お遍路」をはじめとする歴史・文化など、県東部の魅力的な地域資源を観光地経営の視点に立って活用し、国内外からの観光誘客を推進します。<商工>		【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】														行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A		<具体的な取組の内容> 徳島県東部圏域15市町村において、地元旅行会社等と連携し、2025年大阪・関西万博を見据え、造成したコンテンツの販売に向けた取り組みや観光庁補助事業の活用、情報発信を実施 ・造成したコンテンツの販売促進 ファミツアー・メティアツアーの実施、展示会・商談会への参加、インバウンドツアー受け入れ ・観光庁補助事業の活用 観光地の高付加価値化、サステナブルなコンテンツ強化、文化観光推進 ・情報発信 WEB、SNSプロモーション、プレジャーの推進、ナイトタイムコンテンツ	商工	
			○一般社団法人イーストとくしま観光推進機構の日本版DMO法人への登録 ('19) 登録		登録	-	-	-	-	-	登録	-	-	-	-	-	-	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・ファミツアーや展示会・商談会への参加により、新たなツアー造成に繋がった。							
			○来訪者の満足度(7段階評価中最高評価の割合) ('17) →('22) 29%	全国の日本版DMO 13団体の内 トップクラスの満足度29% H34で29%目指す。	26%	27%	28%	29%	-	-	24.9%	37.7%	41.0%	40.6%	100%	☆									

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)		担当 部署			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)			2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均	
348				●アフターコロナを見据えたサステナブルな観光地域づくりを実現するため、舵取り役であるDMO（一般社団法人四国の右下観光局）を核とし、地域の多様な関係者を巻き込み、「新たな旅行スタイル」に対応した誘客や国際スポーツ大会の開催等を契機とした観光客の受入態勢を充実強化し、県南の地域資源を活用した観光誘客を促進します。 ＜南部＞	【AP編】22ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「国際スポーツ大会」や「2025年日本国際博覧会」など、世界から注目が集まる機会を千載一遇のチャンスとして捉え、DMO「一般社団法人四国の右下観光局」を核とし、地域の多様な関係者を巻き込み、「新しい旅行スタイル」に対応した誘客の促進や地域の強みを活かした観光戦略を展開し、国内外からの旅行者等を魅了する観光地域づくりを推進する。＜南部＞														行動計画（☆） 総合戦略（★） A A ＜具体的な取組の内容＞ コロナ禍による「インバウンド」需要の低迷が続く中、アフターコロナ時代を見据え、外国人誘客の拡大を図るため、英語版SNS（Facebook・Instagram）に専用アカウントを開設し、外国人地域おこし協力職員の目線で、海外向けに四国の右下エリアの魅力紹介に取り組んだ。 四国の右下エリアの宿泊施設やイベント開催時等において、来訪者へのアンケート調査を実施（令和元年～令和4年）し、来訪者の満足度調査を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 新型コロナウイルス感染拡大の状況等を注視しながら、DMO（一社）四国の右下観光局を核とし、地域の多様な関係者と連携しながら、「ワーケーション」や「マイクロツーリズム」など「新たな旅のスタイル」やDMVを活用した「教育旅行」を中心とした誘客促進に取り組むことができた。 アフターコロナ時代、インバウンド需要の回復を見据え、英語版SNSによる情報発信を積極的に行うとともに、受入環境の整備、体験型コンテンツの充実を図ることができた。	南部	
				○一般社団法人四国の右下観光局の日本版DMO法人への登録 (19)登録		登録	-	-	-	-	登録	-	-	-								
	共通			○圏域内での外国人の年間延べ宿泊者数（暦年） (17) 2,386人→(20) 6,000人	圏域内での外国人の年間延べ宿泊者数を県全体水準相当に引き上げる。	4,000人	6,000人	-	-	-	-	4,928人	612人	-	-							
	共通	DX		○英語版SNSによる投稿回数 (17) - →(22) 100回		-	-	100回	100回	100回	100回	-	-	707回	2,124回	100%	☆	★	100%			100%
	共通			○来訪者の満足度(7段階評価中最高評価の割合) (17) - →(19) ~ (22) 25%以上	全国の日本版DMO 13団体の内トップクラスの満足度25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%	35%	35%	57%	31%	100%	☆	★				
	総覧			○善地型・体験型旅行商品による入り込み客数 (18) 3,769人 →(24) 5,900人		-	7,000人	4,000人	5,900人	5,900人	5,900人	-	1,857人	2,284人	7,989人	100%		★				

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署								
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均							
349				●「徳島」及び「にし阿波」の認知度向上と、欧米豪など外国人観光客の誘致促進のため、世界に通用するDMOの育成や圏域内での周遊ルートづくり等に取り組むとともに、AIやデジタルマーケティング、オンラインやSNS等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を推進します。特に、「にし阿波」の豊かな自然や伝統的な暮らしを活かした「農泊」を核に、SDGs先進地域「にし阿波」として認知度の向上を図り、国内外から選ばれる観光地として、より一層の誘客を促進します。〈西部〉	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左														行動計画(☆) 総合戦略(★)	A B	☆平均 ★平均	<具体的な取組の内容> (R1) 1 外国人延べ宿泊者数増の取組 ・行政エリアを越えた広域連携によるプロモーション、ファミツアー等の実施 ・多言語版ホームページ・webメディア・SNS等を活用した海外情報発信 ・多言語案内標識(日、英、繁、簡、韓)の整備(JR穴吹駅、JR貞光駅) 2 来訪者満足度向上の取組 ・外国人目線を活用した体験型交流プログラムのブラッシュアップ及び横展開 ・宿泊施設で予約可能な体験プログラムのパンフレット作製 (R2) 1 観光事業者を対象に「にし阿波ツーリズムカレッジ」を開催(衛生管理研修、中国語や英語を学ぶ研修、地域の観光資源を体験して再認識する現地研修など) 2 豪州13社、台湾10社、香港12社に対しオンライン商談を実施 3 国内旅行博へ「にし阿波」ブースを出展し、旅行会社14社、海外メディア3社とリアル商談を実施 4 webメディア・SNS・動画投稿サイト等を活用した情報発信 5 多言語案内標識(日、英、繁、簡、韓)の整備(JR阿波加茂駅、JR阿波池田駅) (R3) 1 SNSを活用した「にし阿波」観光情報発信(B to C) ・外国人地域おこし協力隊員によるFacebook、Instagramでの発信 ・香港や台湾に向けて現地イベントを活用したライブ配信の実施 2 海外の旅行会社、メディア等へのプロモーション・商談会の開催(B to B) ・香港をはじめ海外の旅行会社やメディアを対象にした商談会に参加 ・欧米豪や香港、東南アジアとオンラインで結んだ商談会、ファミツアーを実施 3 ホテル、宿や農家民宿などを対象に「にし阿波ツーリズムカレッジ」を開催(衛生管理研修、ベジタリアン対応研修、インバウンド対応研修など) (R4) 1 海外現地プロモーションの再開 ・アメリカ、台湾、マレーシアでの商談会に参加したほか、セミナー開催や現地旅行会社訪問を実施(B to B) ・アメリカ、香港、台湾、マレーシアでの旅行博・展示会に出展(B to C) 2 近隣DMOやJNTO等と広域連携し、欧米豪や東アジア、東南アジアの旅行会社やメディアを招請したファミツアーを実施した。 3 Instagramを活用した情報発信の強化 4 農泊の魅力発信や受入拡大を図るため、「徳島・にし阿波」農泊推進フォーラムを開催したほか、受入休止家庭への再開促進や新規家庭の掘り起こし、大都市圏での学校訪問や旅行会社向けセミナーを実施した。	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、国内外からの旅行喚起や農泊の拡大・充実を図った。また、「にし阿波における国内延べ宿泊者数」は令和4年170,634人、「にし阿波への移住者数」は令和4年度368人となるなど交流人口・関係人口の拡大を図れた。					
				○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数(暦年) (17) 28,824人→(20) 31,500人		30,000人	31,500人	-	-	-	-	31,828人	3,633人	-	-													
	総戦			○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数(暦年) (18) 27,921人→(24) 8,500人		-	31,500人	4,000人	8,500人	8,500人	8,500人	-	-	367人	2,083人	24%	★											
	共通			○「にし阿波」における農泊施設の延べ利用者数(暦年) (17) --→(22) 3,000人		-	-	-	3,000人	4,000人	5,000人	-	-	-	4,712人	100%	☆	★										
	共通	DX		OBtoCの取組みとして、オンラインやSNS等を活用し、にし阿波の情報を発信した延べ外国人数 (17) --→(22) 17,000人		-	-	15,000人	17,000人	17,000人	17,000人	-	-	23,309人	34,407人	100%	☆	★				100%	84%					
	共通	DX		OBtoBの取組みとして、アフターコロナを見据え、海外の旅行会社、メディア等へのリアルとオンラインを活用したプロモーション・商談会の開催 (17) --→(22) 15回		-	-	15回	15回	15回	15回	-	-	17回	18回	100%	☆	★										
共通			○来訪者の満足度(7段階評価中最高評価の割合) (17) 20%→(22) 25%	全国13観光圏トップクラス(H28①25.6%/②24.1%) R4に全国トップクラスの25%になると想定し設定。 観光圏整備計画の策定にあたり、全国13観光圏トップクラスである25.0%を目標数値として設定。	22%	24%	25%	25%	25%	25%	22.1%	39.5%	27.8%	28.4%	100%	☆	★											

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標ごとの達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署								
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均							
350				●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や通訳人材の育成強化を図るとともに、電子決済システムの導入によるキャッシュレス環境の充実、Wi-Fi環境の整備、免税店の導入促進、多言語表記の推進など、外国人観光客の受入環境の充実を図ります。＜政策・商工＞	【AP編】21ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 同左														100%	☆	★	A	A	政策 商工			
	共通	重点項目	DX	○県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数 (’17) 670アクセスポイント →(’22) 1,000アクセスポイント		県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数	925 ポイント	950 ポイント	975 ポイント	1,000 ポイント	1,025 ポイント	1,050 ポイント	952 ポイント	988 ポイント	1,248 ポイント	1,292 ポイント	100%	☆	★							100%	100%	＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、外国人観光客の受入対策を含む「平時の利活用」と「災害時の情報通信手段の確保」のリーパーシフル活用の向上が図られ、Wi-Fi活用による「安全安心でにぎわいあふれる地域づくり」が進むとともに、通訳ボランティアの育成による受入体制の整備が進んだ。
				○善意通訳組織「徳島GGクラブ」会員数 (’17) 102人 → (’22) 150人		県下全域への普及が求められている	120人	130人	140人	150人	-	-	130人	131人	140人	150人	100%	☆										
351				●「コンセプト泊※」を発展し、地域活性化はもとより、新たなビジネスモデル創出に繋げていくため、イベント・レジャーへの参加や宿泊施設・コワーキングスペースなどの利活用に寄与する、徳島ならではの「ワーケーション※=アワーケーション」を推進します。（再掲）＜政策＞	【AP編】22ページ 基本目標2-(ウ)-②	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 新たなビジネスモデルの発信や地域活性化を図るため、イベント・レジャーへの参加や宿泊施設・コワーキングスペースなどの利活用に寄与する、徳島ならではの「ワーケーション=アワーケーション」を推進します。 ＜政策＞														100%	☆	前出	A	100%	政策			
	共通			○地域での社会貢献活動を行う企業数（累計） (’17)→(’22) 20社		-	-	10社	20社	30社	40社	-	-	18社	48社	100%	☆											

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX	○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
352				●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。<県土>	【AP編】31ページ 基本目標3-(ア)-③	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） 子育て世代を応援するため、道の駅において、妊婦向け屋根付き優先駐車スペースを確保するなど、安心して楽しく訪問できる道の駅の整備を推進します。 <県土>														<具体的な取組の内容> ○観光・地点案内表示の設置 道路を利用する外国人にわかりやすい案内となるよう、4カ国語・5種類の多言語案内標識の整備の他、道路案内標識の英語表記への改善を進めており、2019年に40基、2020年に47基、2021年に8基及び、2022年には36基の整備を行った。 ○県内各観光地へのアクセスルート整備 観光による地方創生の実現に向けた取組を推進しており、「にし阿波〜剣山・吉野川観光圏」をはじめとする県内各観光地へのアクセスルート整備として、2019年に9箇所、2020年に4箇所、2021年に4箇所及び、2022年には3箇所の整備を行った。 ○既存の「道の駅」における子育て応援 既存の「身体障がい者駐車場」を「妊婦向けの優先駐車スペース」として使用できるよう、2019年に3箇所、2020年に2箇所、2021年に2箇所及び、2022年には2箇所において、カーポートや案内標識等を設置し、子育て応援施設の整備を行った。	県土
				○外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示の県内の設置数（累計） ('17) 82基→('22) 260基	外国人にもわかりやすい観光・地点案内表示を年間30〜40基整備	170基	200基	230基	260基	-	-	176基	223基	231基	267基	100%	☆		<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、観光地等において国内外からの観光客が利用しやすい環境整備が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> ○既存の「道の駅」における子育て応援箇所数 道の駅「にしいや」において、カーポートを整備予定であったが、関係機関との調整（繁忙期の施工回避）や工事入札の不調により、工事着手できなかったため、未達成となった。 <課題の解決に向けた対応※2> ○既存の「道の駅」における子育て応援箇所数 目標達成に向け、道の駅「にしいや」のカーポートについて、関係機関との調整を行い、令和5年度に整備を完了させる。		
		重点項目		○「にし阿波〜剣山・吉野川観光圏」をはじめとする県内各観光地へのアクセスルート整備箇所数（累計） ('17) 2箇所→('22) 20箇所	県内各観光地へのアクセスルートにおいて、狭隘や線形不良な通行困難箇所の解消を推進	8箇所	13箇所	17箇所	20箇所	-	-	9箇所	13箇所	17箇所	20箇所	100%	☆	96%	90%		
		共通項目		○既存の「道の駅」における子育て応援箇所数（累計） ('17) 1→('22) 10箇所	子育て応援施設（身障者駐車場を妊婦も使用できるよう看板の設置及びカーポートの整備）の整備を推進	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	-	-	3箇所	5箇所	7箇所	9箇所	90%	☆	★			
353				●国内外への「徳島」及び「にし阿波」の認知度向上と、観光誘客の促進及び滞在期間の延長を図るため、主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムの開発やにし阿波の魅力を活かしたワーケーション誘致に取り組むとともに、オンラインやSNS等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を推進します。<西部>															<具体的な取組の内容> (R3) 1 リアルとオンラインによるハイブリッド型プログラムの提供 ・ボタリングツアー（折りたたみ自転車を使った散策旅） ・キャニオンツアー（渓谷を満喫する旅） ・写真家 大杉隼平氏と巡る「にし阿波フォトジェニックツアー」 2 密を避けやすいアウトドアコンテンツの作成 ・剣山トレッキングとフィンランドサウナ ・大クスパークでのヨガ 3 「にし阿波」ならではの地域資源を活用したワーケーションの推進 ・東京、大阪の企業を招いたワーケーション体験会の開催 ・にし阿波ならではの「ワーケーション滞在プラン」パンフレットの制作 4 オンラインを活用したハイブリッド型ファミツアーの開催 ○各ファミツアーのテーマ ・東アジア、女性向け ・欧米圏向け文化、歴史 ・農業体験や町歩き、アドベンチャーリズム (R4) 1 新たな体験コンテンツの作成と、オンラインシステムによる販売 ・吉野川流域の今昔を結ぶツアー（2本） ・世界農業遺産を深掘りするガイドツアー（5本） 2 首都圏の経営者等を対象に、各市町のコワーキングスペースの視察にサウナ体験・ボタリングツアーを織り交ぜた視察ツアーを開催し、ツアー参加者のワーケーション実施に繋げた。 3 オンラインを活用したハイブリッド型ファミツアーの開催 ・オンラインセミナーを開催後、現地訪問営業やファミツアーを実施（アメリカ） ・旅行博会場（台湾）や大学教室（香港）と圏域の観光地をオンラインで結び、ライブ配信を実施	西部	
		DX		ODMOが作成したリアルとオンラインによるハイブリッド型の体験・滞在プログラムの参加者数 ('17) 703人→('22) 1,000人	R4では1,000人程度になると想定し設定 観光圏整備計画の策定にあたり、民間事業者や市町などと検討した結果、DMOを中心として、「にし阿波」の独自資源を活用した新たな体験・滞在プログラムの作成を推進することで毎年度60人の参加者の増加を見込んだ。	-	-	940人	1,000人	-	-	-	-	1,031人	1,045人	100%	☆				
		重点項目	DX	○ワーケーション等を実施する国内外企業数 ('17) 1→('22) 15社		-	-	11社	15社	-	-	-	-	11社	15社	100%	☆	100%			
			DX	○リアルとオンラインを活用したハイブリッド型による体験・滞在プログラムのファミツアーの催行回数（累計） ('17) 1→('22) 6回		-	-	3回	6回	-	-	-	-	3回	6回	100%	☆		<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、国内外における「徳島」及び「にし阿波」の認知度向上と、観光誘客の促進を図った。		

主要施策2 「輝け！とくしま」観光コンテンツの充実

(3-2-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署						
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)		2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均				
354				●ニューノーマルに対応した観光スタイルとして、「安全・安心な観光地づくり」はもとより、徳島の強みを活かした「ワーケーション」や「プレジャー」による滞在型観光の推進、デジタルマーケティングの活用や、マイクロツーリズムの促進による近隣県からの誘客促進、SNS等による「徳島の認知度向上」に繋がる魅力発信など、官民一体となった戦略的な取組を推進し、観光誘客、宿泊者数の増加を図ります。<商工>	【AP編】21ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。） ニューノーマルに対応した観光スタイルとして、「安全・安心な観光地づくり」はもとより、徳島の強みを活かした「ワーケーション」や「プレジャー」による滞在型観光の推進、デジタルマーケティングの活用や、マイクロツーリズムの促進による近隣県からの誘客促進、県産品や豊かな食と観光が一体となった売込など、とくしまブランドの確立、徳島のイメージアップを図り、宿泊者数の増加に繋がります。<商工>										70%	☆	★	B	B	<具体的な取組の内容> ・首都圏など主要都市の旅行会社を対象とした「観光商談会」を実施し、県内の観光関連事業者とのマッチングの場を提供した。 ・「一般消費者向け」のプロモーションとしては、WEBサイトやSNSの活用を中心とした、「#徳島あるでないで」キャンペーンを実施し、県内観光関係・各業界が一丸となった「オール徳島」で徳島の魅力を発信した。 ・スマートフォン対応の徳島観光アプリ「徳島たびプラス」により、県内及び淡路島の観光施設、飲食店等の「おもてなし施設」と連携し、観光客の利便性の向上を図ることにより誘客促進を図った。 ・「秋の阿波おどり」を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で開催し、その様子のライブ配信も併せて実施した。 ・（一財）徳島県観光協会と連携し、学会や各種大会等のコンベンションの誘致に取り組んだ。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の官民一体となった取組等により、県内への観光誘客を促進した。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルスの影響により、往来自費や渡航制限、国際的・全国的事業の自粛がなされたため。 <課題の解決に向けた対応※2> 「サステナブル」など徳島の強みを活かしたコンテンツの造成、体験型・滞在型観光の推進、デジタルマーケティングの活用や、マイクロツーリズムの促進による近隣県からの誘客促進、SNS等による「徳島の認知度向上」に繋がる魅力発信など、官民一体となった戦略的な取組を推進し、観光誘客、宿泊者数の増加を図る。	商工				
	共通		DX	○観光入込客数（暦年） ('17) 1,951万人→('22) 1,980万人	過去5年の伸び率と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による宿泊者数増加を勘案して設定。	1,995万人	2,020万人	1,360万人	1,980万人	1,980万人	1,980万人	1,952万人	1,120万人	1,111万人	1,404万人											
			DX	○年間の国内延べ宿泊者数（暦年） ('17) 220万人→('22) 260万人	過去5年の伸び率と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による宿泊者数増加を勘案して設定。	-	-	180万人	260万人	-	-	257万人	145万人	160万人	184万人								70%	☆		
	総戦		DX	○年間の国内延べ宿泊者数（暦年） ('18) 222万人→('24) 260万人		-	270万人	180万人	260万人	260万人	260万人	257万人	145万人	160万人	184万人								70%		★	
			DX	○観光消費額（暦年） ('17) 889億円→('22) 1,090億円	過去の実績と3大国際スポーツ大会、大阪・関西万博による観光消費額増加を勘案して設定。	1,155億円	1,170億円	750億円	1,090億円	1,090億円	1,090億円	1,072億円	736億円	929億円	1,286億円								100%	☆	80%	88%
	総戦			○宿泊旅行による旅行消費額 ('18) - →('24) 900億円		-	-	-	500億円	700億円	900億円	-	-	-	936億円								100%		★	
	総戦			○宿泊施設客室稼働率 ('18) - →('24) 49.0%		-	-	-	37.0%	43.0%	49.0%	-	-	-	43.9%								100%		★	
総戦			○観光情報サイト総アクセス件数 ('17) 523万件→('22) 600万件	基準値から毎年10万件増	-	-	-	600万件	610万件	620万件	275万件	529万件	584万件	856万件	100%		★									
355				●県民の皆様は「徳島の魅力」を再発見いただく「とくしま観光キャンペーン」を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により消失した観光需要の回復と、社会経済活動の引き上げを図ります。<商工>												70%	☆	★	B	B	<具体的な取組の内容> 令和4年度も引き続き、「とくしま応援割」また、全国旅行支援「みんなで！徳島旅行割」、本県独自の上乗せ補助となる「みんなで！徳島旅行割プラス」の実施するなど、切れ目のない施策を展開した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 令和2年以降の、切れ目のない施策の展開により、「50万人」を超える旅行需要を喚起した。	商工				
		重点 項目		○「とくしま応援割」宿泊者数 ('21) 3万人泊		-	-	3万人泊	-	-	-	-	-	10万5千人泊	-											

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)		2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均
356				●「徳島観光アプリ」の充実強化やデジタルマーケティングを活用し、地元ならではの観光、体験、食などを組み合わせた着地型旅行商品の造成を推進するとともに、「おもてなしタクシー※」の利便性向上など二次交通の充実を図ることにより、県内における観光客の周遊と宿泊、リピーター来県を促進します。＜商工＞																＜具体的な取組の内容＞ ○観光アプリ「徳島たびプラス」スマートフォン対応の観光アプリを開発し、「スタンプラリー機能」「クーポン機能」「地図・ナビゲーション機能」など、タイムリーで効果的な情報発信に取り組んでいる。 ・アプリの認知度を向上させるため交通機関（空港等）や各種イベントにおいて広報 ○おもてなしタクシー ・おもてなしタクシー乗務員の拡充を図るため、認定者拡大プロジェクトを実施。 ・おもてなしタクシーの利便性及び認知度の向上を図るための広報を実施。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組により、観光客の利便性向上、県内二次交通の充実が図られ、県内の周遊促進につながった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ○徳島たびプラス 新型コロナウイルスの影響による観光客減少に加え、アプリ終了に伴い新規登録者が伸び悩んだ。 ○おもてなしタクシー 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、タクシー運転手の離職が増加する一方、タクシー需要が回復してきており、講習が1回しか開催できなかった影響があったと考えられる。	商工
		重点項目	DX	○「徳島観光アプリ」のダウンロード数（累計） ('17) 一→('22) 6万件	他県の事例を参考に毎年1.5万件の増	1.5万件	3万件	4.5万件	6万件	－	－	5,860件	7,458件	11,049件	13,114件	21%	☆			＜課題の解決に向けた対応※2＞ ○徳島たびプラス 観光情報サイト（阿波ナビ）リニューアルに伴い、「徳島たびプラス」から「阿波ナビスタンプラリー」に変更を予定しており、今後、同スタンプラリーの利便性の向上及びPR強化を行う。 ○おもてなしタクシー ・利用率向上のため、制度の広報強化 ・認定者講習の開催回数・場所の設定数の増による認定運転手の拡充を図る。	
			DX	○「おもてなしタクシー」の指定数（累計） ('17) 71台→('22) 180台	直近実績の「2.5倍以上」を目指す	120台	140台	160台	180台	－	－	88台	99台	99台	75台	41%	☆				
357				●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげ、県内教育機関を含めた教育旅行の受入促進や特色ある地域の文化を活かしたイベントの開催などによる誘客促進を図ります。＜商工＞																＜具体的な取組の内容＞ ○体験型教育旅行 ・旅行先の地域が主体となって、地域の良さをアピールし、教育旅行プログラム等を組み立て、集客に取り組んでいる。 ・教育旅行誘致のため、教育旅行セミナーでのPRや東京都、広島県等の学校に直接訪問し、積極的な営業に取り組んでいる。 ○妖怪文化発信事業 ・世界妖怪協会が認定する「怪遺産」の所在3県（鳥取県・徳島県・岩手県）が連携し、平成24年度以降、妖怪文化を活用した魅力発信、観光誘客促進及び地域間交流の促進による地域活性化を図るイベントを開催。 （R元,11.30、東京都調布市、「妖怪降臨ピックwithゲゲゲ忌2019」） ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、実地でのイベントの開催はなかったものの、令和3年8月7日にオンラインで開催された「世界妖怪会議」に岩手県、鳥取県とともに参加。本県の妖怪文化を発信した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○体験型教育旅行は、西部の「一般社団法人そらの郷」、南部の「南阿波よくばり体験推進協議会」による体験型教育旅行の受入を行った。 ○妖怪文化を活かしたイベントの開催により、本県ならではの地域資源を国内外に向けて発信した。	商工
				○体験型教育旅行における延べ受入泊数（協議会受入） ('17) 4,967泊→('22) 6,000泊	基準値の120%増	5,250泊	5,500泊	5,750泊	6,000泊	－	－	4,248泊	689泊	1,327泊	2,375泊	39%	☆			＜○未達の要因及び課題※1＞ 体験型教育旅行については、令和3年度より増加したが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標値を下回っている。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 体験型教育旅行については、DMOなど関係団体と連携し、県下全域で体験プログラムの発掘・磨き上げに取り組むとともに、旅行会社をはじめ、学校への積極的な営業展開により教育旅行の誘致に努める。	
				○「国際「怪フォーラム」（仮称）」の開催 ('20) 開催		－	開催	－	－	－	－	開催	延期	－	－	－					

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
358				●農山漁村での生活や農林漁業体験ができる「とくしま農林漁家民宿」に対し、開業支援や新型コロナウイルス感染症対策等の受入体制の強化を図るとともに、四国4県で連携した広域でのPR活動の展開等により、徳島の農山漁村地域への誘客を促進します。＜農林＞	【AP編】1ページ 基本目標1-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													＜具体的な取組の内容＞ ・新型コロナウイルスに対応した実践的な宿泊客受入研修を実施 ・特色あるとくしま農林漁家民宿滞在プランの企画及びモニターツアーの実施 ・四国グリーンツーリズム実践者交流研修会 ・四国4県連携でHPやSNS等を活用した情報発信や誘客キャンペーンによるPR ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 四国4県で連携し、農林漁家民宿等のPRを行うとともに、宿泊客等の受入に対する新型コロナウイルスへの対応を図り、農山漁村と都市との交流による活気あるむらづくりが推進された。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ ○ニューノーマル対応とくしま農林漁家民宿 ニューノーマル対応の研修会を開催したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、自宅に宿泊客を受け入れることから感染防止対策の徹底が難しいことや、経営者の高齢化などにより営業を自粛する施設が多かったため、目標を達成することができなかった。 ○ニューノーマル対応とくしま農林漁家民宿の宿泊者数 宿泊者数については、R3年度と比へ、回復基調となったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、宿泊者数が伸び悩んだことから、目標を達成することができなかった。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ニューノーマルに対応した受入体制の整備を支援するため、宿泊客への対応力向上等を図るスキルアップ研修等を実施するとともに、四国4県で連携した広域でのPR活動の展開等により、誘客エリアを拡大し、徳島の農山漁村地域への宿泊客の獲得に繋げる。	農林
	共通	重点 項目	GX	○ニューノーマル対応とくしま農林漁家民宿 (17) → (22) 40軒	計画最終年にニューノーマルに対応した農林漁家民宿を40軒にする目標に見直し(R2→R3見直し)	-	-	30軒	40軒	44軒	48軒	62軒	62軒	34軒	36軒	90%	☆	★		
				○ニューノーマル対応とくしま農林漁家民宿の 宿泊者数 (17) → (22) 4,000人	計画最終年に農林漁家民宿の宿泊者数を4,000人の水準に回復させる目標に見直し(R2→R3見直し)(100人/軒×40軒/年=4,000人)	-	-	2,000人	4,000人	-	-	-	-	2,331人	3,639人	90%	☆			
359				●国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、活用することで効果的な情報発信に努め、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。＜商工＞														＜具体的な取組の内容＞ 県産品の販路拡大・販売促進を図るため、県外アンテナショップを活用し、県産品の展示・PR・販売を行うとともに、大都市圏における消費傾向の把握や、定期的な検証会を開催し、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップに繋げた。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、コンビニ型アンテナショップの新規取扱商品開発を行い、県産品の認知度向上に寄与した。	商工	
				○コンビニ型アンテナショップの新規取扱商品数 (17) 510件→(22) 850件	過去3年間の伸び率を勘案して設定	650件	720件	790件	850件	-	-	712件	801件	851件	885件	100%	☆			
360				●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、三好長慶の大河ドラマ化にチャレンジするなど、徳島を舞台にした映画やドラマ、海、山、川などの自然をテーマにした番組等のロケを誘致・支援します。＜商工＞														＜具体的な取組の内容＞ ・映画・テレビ・CMなどのロケ撮影の誘致、支援を行い、各種メディアを通じた魅力発信に取り組んでいるところ。 ・令和4年度ロケ相談件数54件（撮影支援20件） 内訳 テレビ36件（撮影支援14件） CM6件（1件） 映画5件（0件） その他7件（5件） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ メディアを通じ、本県の認知度が向上するとともに、魅力を全国発信することができた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、首都圏等の映像制作会社の撮影件数が引き続き減少している。 なお、昨年度と比較すると、相談件数は増加傾向（47件→54件）にある。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ロケ地写真等の情報収集及び整理を行い、県内でロケを実施する際には、撮影準備から終了まで円滑なサポートを行うとともに、制作会社等からの依頼に対して迅速にレスポンスすることで、撮影実績の増加に努める。	商工	
				○ロケ支援件数 (17) 59件→(22) 85件	基準値から毎年5件増（目標は単年値）	70件	75件	80件	85件	-	-	66件	32件	38件	20件	23%	☆			

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
361				●「関西の台所」を担う「食の宝島」、「体験型観光の先進地」としての徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立させ、観光誘客を促進するため、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」の「A」を活用したFAQの充実を図り、観光客のニーズに即した観光情報の提供や旅行計画のサポートを行います。 また、SNSとの連携強化、API連携（外部サイトの二次利用機能）による飲食・宿泊・体験・二次交通の自動情報取得等を通じて、観光情報発信の強化を図ります。＜商工＞	【AP編】21ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 ニューノーマルに対応した観光スタイルとして、「安全・安心な観光地づくり」はもとより、徳島の強みを活かした「ワーケーション」や「プレジャー」による滞在型観光の推進、デジタルマーケティングの活用や、マイクロツーリズムの促進による近隣県からの誘客促進、県産品や豊かな食と観光が一体となった売込など、とくしまブランドの確立、徳島のイメージアップを図り、宿泊者数の増加に繋がります。＜商工＞														行動計画（☆） 総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 観光情報の充実を引き続き図るとともに、SNS、アプリ等を活用し「阿波ナビ」の周知に積極的に取り組んでいる。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 県内の観光資源や各種イベントに関する情報などタイムリーに観光客のニーズに即した観光情報の提供を行った。	商工	
	共通項目			○観光情報サイト総アクセス件数 (17) 523万件→(22) 600万件	基準値から毎年20万件増	540万件	560万件	580万件	600万件	610万件	620万件	275万件	529万件	584万件	856万件	100%	☆	前出	100%						
362				●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境・水とのふれあいにに関する講座の開催に加え、オンライン発信などに取り組みます。＜県土＞														行動計画（☆） 総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 吉野川をさらに輝かせ、魅力あるブランドとするため、吉野川源流碑や早明浦ダム、吉野川の水を利用している工場などの見学会、コウノトリに関する講演会などの「まるごと吉野川“魅力再発見”講座」を開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ オンライン発信も活用した結果、4年間を通じ目標を上回る受講者に対し、吉野川の魅力を高める周知が図られ、魅力アップにつながった。	県土			
				○講座の受講者数 (17) 140人 →(19)～(22)年間150人以上	実績値をもとに、数値を設定	150人	150人	150人	150人	-	-	245人	151人	179人	162人	100%	☆		100%						
363				●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。＜危機＞														行動計画（☆） 総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ ○登山道、四国のみち再整備 通行に支障があるルートの再整備を実施した。 ○自然公園トイレの洋式化実施数 計画期間を通して全体29基のうち25基の洋式化を実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 登山道、四国の道の再整備により、各ルート通行可能となるとともに、老朽化した公衆トイレについて詳細な調査を行い、対策が必要な箇所については、改修及び更新に合わせてユニバーサルデザインを導入し、同時に便器の洋式化を進めることで、トイレ利用者の利便性が向上した。	危機			
		GX		○登山道と四国のみちの再整備ルート数 (17) 14ルート→(22) 17ルート	登山道等の再整備が求められている。	15ルート	15ルート	16ルート	17ルート	-	-	15ルート	15ルート	16ルート	17ルート	100%	☆								
		GX		○自然公園トイレの洋式化実施率 (17) 29%→(22) 85%	外国人観光客の増加に対応する必要がある。 ＜自然公園トイレ洋式化実施率算定の考え方＞ ・R元年度 洋式数10/全体数32=31% ・R2年度 洋式数13/全体数32=41% ・R3年度 洋式数18/全体数32=56% (総数の変更に伴う修正) ・R4年度 洋式数25/全体数29=85%	31%	41%	56%	85%	-	-	35%	76%	87%	87%	100%	☆		100%						
364				●国内外からの観光誘客を図り、地域の活性化に繋げるため、県内に架かる橋をPRする「橋の博物館とくしま」のホームページの充実や橋梁史などを記載した「ブリッジカード」の英語版を作成するとともに、地域の景観や文化を感じながら自転車で橋を巡る「ブリッジサイクルツーリズム」を通して、橋の魅力を広く発信します。＜県土＞																	行動計画（☆） 総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ R元年度 ・徳島の食「阿波ふうど」等のイベントに合わせたパネル展示の実施 R2年度 ・とくしまブリッジカードの英語版（20橋）を作成 R3年度 ・撤去された「大川橋」や潜水橋である「脇町橋」を紹介する動画を作成 ・徳島自転車ラインのデジタルマップを作成 （「橋の博物館とくしま」サイトと連携） R4年度 ・「橋の博物館とくしま」のホームページにスマホ版サイトを構築 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、徳島自転車ラインルートと連携した「橋の博物館」のPR、道の駅等でのブリッジカードの配布など、ブリッジサイクルツーリズムを通して、観光資源としての橋の魅力発信に寄与した。	県土

主要施策3 四季を通じたにぎわいの創出

(3-2-3)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
365				●夏の阿波おどりはもとより、春、秋の「阿波おどり」の更なる充実や、冬の「阿波おどり」の定着、有名連の練習風景の観光資源化など、阿波おどりの通年活用に取り組むとともに、ニューノーマルに対応した新たな阿波おどりを実装し、本場徳島をPRする「世界阿波おどりサミット」の開催を契機に、世界の「阿波おどり連」との連携強化を図り、オンライン等を活用した魅力発信を行うことにより、「徳島ファン」の拡大を図り、国内外から本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。(再掲) <商工>											行動計画(☆)	総合戦略(★)		<具体的な取組の内容> ○春の阿波おどり「はな・はる・フェスタ」や夏の阿波おどりの屋外演舞場が3年ぶりに開催されるなど、「阿波おどり」が再始動となる中、県では「秋の阿波おどり」を感染症対策を徹底した上で開催し、その様子のライブ配信も併せて実施した。また、海外の阿波おどり連の紹介動画の作成や、海外の阿波おどり連から2名招聘し、トークショーを行うなど、世界の「阿波おどり連」との連携強化に取り組んだ。 ・「秋の阿波おどり」 来場者 8,500人 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ○海外の阿波おどり連の紹介動画の作成や、海外の阿波おどり連から2名招聘し、トークショーを行うなど、世界の「阿波おどり連」との連携を強化した。	商工	
		DX		○「世界阿波おどりサミット」の開催('19)開催	開催	-	-	-	-	-	開催	-	-	-						
366				●国内外から注目を集める「マチ★アソビ」を核としたアニメイベントを、参加者全員が安心して楽しめるニューノーマルに対応した形で開催することにより、徳島ならではの魅力を活かしたにぎわいの創出や新たな地域文化の創造と発信を図ります。 <商工>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左									行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・マチ★アソビの開催 (1) vol.22(令和元年5月4日~6日) (2) vol.23(令和元年10月26日~27日) (3) vol.24(令和2年春実施については、コロナの影響により中止) (4) 「チャレンジ! マチ★アソビ」開催(令和2年11月7日~12月6日) (5) 「チャレンジ! マチ★アソビvol.2」開催(令和3年5月15日~5月31日) (6) マチ★アソビPR動画を製作し、県ユーチューブチャンネルで公開(令和4年3月) (7) 「チャレンジ! マチ★アソビvol.3」開催(令和4年5月14日~6月5日) (8) 「マチ★アソビvol.25」3年ぶり本格開催(令和4年10月8日~11月6日) (9) 「ぶち★アソビvol.9」開催(令和5年2月12日) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、国内外へのアニメファンに対し情報発信するとともに、WITHコロナ時代においても、感染防止対策を徹底した上で安心して参加していただける企画に取り組み、地域経済の活性化を図った。 引き続き、マチ★アソビを通じて徳島の魅力発信に努めるとともに、参加者全員が安心して楽しめるニューノーマルに対応したイベントの充実に取り組む。	商工		
	総戦			○「マチ★アソビ」('18)開催→('24)開催	-	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催						100%	★
367				●「アニメの聖地徳島」として、世界にアニメ文化を発信し、地域の活性化、観光誘客の促進を図るため、国内外のアニメファンが集う「マチ★アソビ」と、徳島の特色を活かした「LEDデジタルアートイベント」を最新技術を活用して開催することにより、感染拡大防止に配慮しながら、新次元の「驚きと感動体験」を実現します。 <商工>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左									行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> R4.10.14から10.15の2日間、マチ★アソビに合わせ、新町川公園にてLEDビジョンとLEDライトアップを連動させたLEDアートイベントを実施。県内クリエイター及び学生による、徳島の観光、食、文化をテーマにアニメを活用したデジタル作品を展示した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 81%が県内にこのようなクリエイターがいることを認知していなかったが、実施後は、作品制作への意欲、就業意思を持ったという者が約23%に達し、将来の県内クリエイターの発掘に寄与した者と思われる。	商工		
		DX		OLEDデジタルアートイベントの開催('20)・('22)開催	-	開催	-	開催	-	-	-	中止	開催						開催	100%
368				●県内のスポーツ振興や、県民の健康増進を図るため、スタッフやボランティアなどを含めた参加者全員の安全・安心に配慮しつつ、ランナー以外の方も参加できる関連イベントを実施するなど、参加者の満足度の高い、「おもてなしの心」あふれる「とくしまマラソン」を開催します。 <商工>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左									行動計画(☆)	総合戦略(★)	B	B	<具体的な取組の内容> ・日本陸連のガイドランスに沿った感染防止対策を講じた安全・安心な大会運営に務めた。 ・JMCシリーズに加盟するとともに、人気の「アスリート枠」よりもさらに速い基準タイムの「エリート枠」を新設し、競技性の向上を図った。 ・初開催の車いすロードレースや、従来は前日開催だったファンランについても、大会当日、マラソンと同じ場所からスタートし、多様なランナーが参加できる大会として開催した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・マラソン エントリー数 6,928人 ・車いすロードレース 出走者数 8人 ・ファンラン 申込者数 200人 ・ボランティア参加人数 約 2,800人 <○未達の要因及び課題※1> ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う、ランナーの負担増や利便性の低下 <課題の解決に向けた対応※2> ・新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする運営の見直しを行い、ランナー目線に立った負担軽減・利便性の向上を図るとともに、大会の魅力向上に務める。	商工	
	共通			○ランナー満足度('17)76.8点→('22)85.0点	現在の規模での開催における満足度の最高値(2017大会84.3点)を上回る水準を目標に設定。	80.5点	82.0点	83.5点	85.0点	85.5点	86.0点	-	-							-

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
369				●「ナイトタイムエコノミー※」の活性化を図るため、ニューノーマルに対応した「ナイトイベント」の開催を支援し、宿泊者数及び夜間の観光消費額の増加を図ります。 また、ナイトイベントの開催場所として県有施設の活用を図ります。 <商工>															<具体的な取組の内容> 「徳島の夜の観光」の充実により、宿泊者の増加と観光消費拡大による経済活性化を図るため、ナイトイベントを企画する民間事業者等の支援に取り組むなど、ナイトタイムエコノミーの活性化を促進している。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 新型コロナウイルスの影響により、夜間イベントの開催件数は少なかったものの、適宜イベント関係者等への情報提供を行い、次年度以降の開催につなげた。	商工	
370				●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などにおいて、感染症対策を徹底し、安心して楽しめる交流拠点の魅力を発信し、ニューノーマルに対応したイベントの充実に努めるとともに、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。<商工>	【AP編】27ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などにおいて、安心して楽しんでいただけるよう感染症対策を徹底するとともに、ニューノーマルに対応したイベントの充実に努め、さらに来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。<商工>														<具体的な取組の内容> ホームページ、SNS、雑誌掲載、無料広告等の活用など、積極的に各施設の魅力を発信するとともに、感染症対策に配慮したイベントを実施し、満足度の向上に努めた。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 一部施設の集計のみ（※）となったが新型コロナウイルスの影響があるなか、満足度は高い水準を維持した。 ※感染対策のため、定量的な満足度調査を停止した施設もある。	商工
	共通	重点 項目		○「渦の道」、「あすたむらんど徳島」及び「美馬野外交流の郷」の満足度数 (17) 70%→(22) 80%	実績を参考	74%	76%	78%	80%	80%	80%	67%	89%	92%	91%	100%	☆	★	100%	100%	
371				●本県への交流人口の増加を図るため、「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を核に、オンライン併用などのニューノーマルに対応した大会をはじめ、積極的なコンベンション誘致活動を展開します。<商工>															<具体的な取組の内容> 「マイクロプロセス・ナノテクノロジー国際会議」など国際会議をはじめとする各種会議、スポーツ大会の開催を支援した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の官民一体となった取組等により、県内への学会・スポーツ大会の誘致を展開し、本県への交流人口の拡大を図った。	商工	
		重点 項目	DX	○リアルとオンラインのハイブリッド会議等 (中四国規模以上)開催回数(累計) (17) →(22) 45回	実績を参考	-	-	20回	45回	-	-	-	-	9回	50回	100%	☆		100%		
372				●世界初となるDMVの本格営業運行を契機として、国内外から県南部への観光誘客を図るため、(一社)四国の右下観光局や阿佐海岸鉄道(株)など関係機関と連携し、DMVを活用した魅力ある観光コンテンツの開発を行うとともに、誘客促進に向けたプロモーションを推進します。<南部>	【AP編】24ページ 基本目標2-(ウ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														<具体的な取組の内容> DMVの世界初本格営業運行を契機として、「DMV+1」事業を(一社)四国の右下観光局や地域の事業者と連携しながら、以下の3コンテンツを開発した。 ・「お守り染め体験」(海陽町) ・「五稜箸作り体験」(那賀町) ・「竹人形づくり体験」(阿南市) <成果（●に定める事業目的の実現状況）> DMV乗車による「世界にここだけ」の体験と併せた、「DMV+1」による魅力ある観光コンテンツを開発することにより、四国の右下への誘客促進に向けたプロモーションを積極的に展開するとともに、「DMV+1」を教育旅行商品として企画・造成するための、旅行会社及び観光事業者向けファムツアーを実施することにより、今後のDMVを活用した販路開拓につなげることができた。	南部
		総 戦		ODMVを活用した観光コンテンツの開発 (累計) (18) →(24) 5コンテンツ		-	1コンテンツ	2コンテンツ	3コンテンツ	4コンテンツ	5コンテンツ	-	2コンテンツ	3コンテンツ	6コンテンツ	100%	☆		100%		
373				●「防災・健康」のリバシブルな役割を担う西部健康防災公園を「にぎわい交流の拠点」とするため、広大なフィールドを活用し、ニューノーマルに対応した各種大会やスポーツ合宿等の誘致を行い、にぎわい創出を図ります。 <西部>															<具体的な取組の内容> 1 「西部健康防災公園」のパンフレット、ポスター、ホームページを作成し、県内外へ情報発信を行った。 2 「西部健康防災公園利活用モデル支援事業」により、同公園を活用した民間団体等のイベント開催を支援した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、地域の住民等が気軽に運動や習い事に取り組める交流拠点として、西部健康防災公園の利活用を図った。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響により、西部健康防災公園を活用したイベントの自粛や主催者による参加人数の制限によって、利用者数が伸びなかったため。 <課題の解決に向けた対応※2> 西部健康防災公園の活用を促進するため、引き続き、パンフレットやホームページ等による情報発信に努めるとともに、関係市町や各施設管理者、地域のスポーツ競技団体等と連携してスポーツ大会やイベント開催に繋げていく。	西部	
				○「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数(再掲) (17) 91,772人→(22) 10万人以上	平成29年度利用実績を上回る利用者数を想定し、令和4年度まで維持する目標を設定。	10万人	10万人	8万人	10万人	-	-	14.7万人	6.1万人	8.1万人	8.3万人	83%	☆		83%		

主要施策4 ゲートウェイとくしまの加速

(3-2-4)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回 の判定 基礎	☆平均		
374				●アフターコロナを見据え、クルーズ船寄港時の観光モデルコースを構築し、船社や旅行代理店等に情報を発信するとともに、関係機関と連携し、WITHコロナにおける安全安心な寄港を実現するため、感染予防対策の徹底を図ります。<県土>	【AP編】22ページ 基本目標2-(ウ)-①	同左	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。）								行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	<具体的な取組の内容> 当初はクルーズ来県者数を数値目標とし、クルーズ船の寄港回数の増加と交流人口の拡大を目指して船社や旅行代理店に対して誘致活動を行ってきたが、令和2年当初の新型コロナウイルス感染症拡大により国内外のクルーズの運航が中止され、順次再開後も不安定な状態が続いたため、寄港時モデルコースの構築を数値目標に追加した。 令和3年度は県東部、北部をメインに5コースを構築するとともに、令和4年度は県西部エリアを中心にクルーズ船の寄港時間を考慮した4コースと体験型観光を重視したショートモデルコースを1コース構築した。	県土
				○クルーズ来県者数（直近4年の累計） ('17) 26,636人 → ('20) 35,000人	2020の目標値35,000人は、2015～2018の4年間の累計数約35,000人を設定	17,000人	35,000人	-	-	-	21,621人	21,621人	-	-			100%	100%	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 寄港岸壁を起点にしたモデルコースについて、多言語化を行いながら国内外の船社や旅行代理店への積極的なPRに活用した結果、新たな寄港時ツアーとして組み込む会社も出ており、本県観光コンテンツへの関心が高まり、今まで寄港実績のない船社から、本県に寄港したい旨の意向を受けている。	
	共通			○クルーズ船寄港時の観光モデルコースの構築（累計） ('17) -- → ('22) 10コース	クルーズ船の寄港地及び滞在時間に合わせて県東部、県南部、県西部の観光モデルコースを2022までに10コース設定。	-	-	5コース	10コース	13コース	15コース	-	-	5コース	10コース	100%	☆	★		
375				●2025年大阪・関西万博開催を視野に、国内外との交流拡大による本県経済の活性化を図るため、エアポートセールスを推進し、国内外との航空ネットワークの維持・充実を図ります。<県土>	【AP編】22ページ 基本目標2-(ウ)-①	同左	【総合戦略】●主要事業の概要（関連するものを含む。）								行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	<具体的な取組の内容> ・エアポートセールス（R1、R2、R3、R4） ・国内チャーター便就航（R3：青森、R4：熊本） ・国際チャーター便就航（R1：香港、R4：台湾） ・団体旅行/個人旅行助成等の実施（R1：50件、R2：20件、R3：12件、R4：26件） ・利用促進/乗継割引周知イベント（R1：10回、R2：9回、R3：9回、R4：13回） ・香港季節定期便就航（R1）	県土
	共通			○国内線 ('17) 東京線1日11往復、福岡線1日2往復 →('22) 維持・充実	29年の水準以上	-	-	-	維持・充実	維持・充実	維持・充実	-	-	-	維持・充実	100%	☆	★	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、令和元年度は、令和2年2月まで前年を上回るペースで推移したが、新型コロナウイルスの影響により、年間の利用者数は約113.8万人となった。令和2年度以降は、年間を通して新型コロナウイルスの影響を受け、利用者は令和2年度が約26.0万人、令和3年度は約39.8万人と大きく減少したものの、路線維持に取り組み、令和4年度は84.0万人に回復し、さらには、コロナ禍以降では初となる国際チャーター便を誘致するなど、アフターコロナに繋がる成果となった。	
	共通			○国際線の誘致 ('17) チャーター便就航 →('19)～('22) 推進 (※('18) 季節定期便就航)	29年の水準以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%	100%	
376				●本県の「地域経済の発展」や「国際貿易の充実・強化」につなげていくため、物流拠点である「徳島小松島港コンテナターミナル」の機能を最大限に活かし、集荷拡大に向けた利便性の高い港づくりに取り組めます。<県土>											行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		<具体的な取組の内容> 徳島小松島港コンテナターミナル航路活性化事業 ・R元 利用拡大支援事業を創設 ・R2 ガントリークレーン使用料の減免（30%→50%） ・R3 釜山トランシップ貨物を助成対象に追加 ・R4 利用拡大支援事業の助成対象を拡充（前年度5TEU以下→10TEU以下） 徳島小松島港の利用促進を図るため、商工労働観光部と連携し、県内荷主に対し、支援制度を周知するとともに、アンケート調査を実施し、貨物量や利用港、ニーズ等を把握した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による企業の製造調整等により貨物量は減少したが、R3年度は四国他港が落ち込み続けるなか、徳島小松島港はR元年度水準にまで貨物量を回復。しかしR4年度は世界的なサプライチェーンの混乱による遅延や抜港、物価・燃料価格の高騰等の影響を受け、貨物量が伸び悩んでいる。	県土
		GX		○コンテナ貨物取扱量 ('17) 11,803TEU（実績量） →('22) 2017年度比12%増	2017実績量から毎年3%の増加を図る。	3%	6%	9%	12%	-	-	6%	-2%	6%	-9%	0%	☆	0%	<課題の解決に向けた対応※2> 商工労働観光部との連携により、輸出入実績のある企業及び船社へのポートセールスを強化する。	
377				●徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルの利用促進のため、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上を図る、防波堤延伸整備の促進及び、アクセスを向上させる臨港道路整備を推進します。<県土>											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		<具体的な取組の内容> ゲートウェイとくしまの加速に向け、徳島小松島港沖洲（外）地区に整備した複合一貫輸送ターミナルの利用促進及び安全性向上のため、防波堤を150m延伸した。さらに、直近の徳島沖洲Cとターミナルへのアクセスを向上させるため、臨港道路（約2.3km）の整備を推進した。 防波堤の延伸については、事業主体（国）及び港湾施設利用者と綿密に連携し、R元年度に完成した。また徳島沖洲Cと複合一貫輸送ターミナルとを直結する臨港道路の着実な事業進捗を図り、R4年度に完成した。	県土
				○防波堤の延伸整備 ('17) 工事促進中→('19) 完成	2019完成に向けて、工事を促進する。	完成	-	-	-	-	-	完成	-	-	-	-			<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上とともに、「アクセスの向上」が図られた。	
	重点項目			○徳島沖洲ICと複合一貫輸送ターミナルとを直結し、経済活性化と防災の両面に資する臨港道路の整備 ('17) 整備中→('21) 部分供用・('22) 完成	2022完成に向けて、工事を推進する。	-	-	部分供用	完成	-	-	-	-	部分供用	完成	100%	☆			

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
 重点戦略3 世界へ雄飛！進化する徳島ブランドの展開
 主要施策1 光関連産業の新展開

(3-3-1)

整理 番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2019	2020	2021		2022	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
						(R元)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R元)	(R2)	(R3)		(R4)						
378				●LEDパレイ徳島の世界展開を進めるため、「次世代LEDパレイ構想※」に基づき、LED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援することにより、次世代LED産業クラスターの形成を推進します。＜商工・警察＞	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「次世代LEDパレイ構想」に基づき、LED応用製品の「海外市場への展開」やLEDの「新用途開発」を推進するとともに、「次世代LED」による新たな光関連産業の創出と集積拠点の形成を目指します。＜商工＞														判定 (90以上A・80以上B・80未満C) A B	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	商工 警察	
		重点 項目	GX	○LED応用製品開発支援件数（累計） ('17) 168件→('22) 290件	地方大学・地域産業創成交付金計画書に記載	200件	230件	260件	290件	-	-	212件	234件	273件	307件	100%	☆					<未達の要因及び課題> 新型コロナウイルスの感染拡大による海外渡航制限により、海外への市場開拓が停滞している。今後、アフターコロナにおける有効な販路開拓支援が必要。
		総 戦		○LED新製品開発支援件数（累計） ('18) 187件→('24) 350件		-	230件	260件	290件	320件	350件	-	234件	273件	307件	100%	★					<課題の解決に向けた対応> LED応用製品の「高付加価値化」や「海外市場への展開」を推進するとともに、幅広い分野への展開が期待される「次世代LED」による新たな光関連産業の創出を目指す。 また、本県LED関連産業の海外展開を後押しするため、海外バイヤーとの商談や展示販売会を開催するなど、販路開拓やマッチングにつながる取り組みを支援する。
			GX	○国際規格（ISO17025）適合の 成績証明書を付与した製品数（累計） ('17) 6製品→('22) 35製品	引き続き毎年5製品の増加を図る	20製品	25製品	30製品	35製品	-	-	27製品	34製品	44製品	49製品	100%	☆	91%				83%
		共 通	GX	○LED応用製品の海外市場開拓数（累計） ('17) 10か国→('22) 18か国	引き続き、毎年2か国の増加を図る	12か国	14か国	16か国	18か国	20か国	22か国	12か国	12か国	12か国	12か国	66%	☆	★				
			GX	○車両用LED式信号灯器の割合（再掲） ('17) 77.0%→('22) 94.0%	全国5位（H29：77.0%）、 H34では87%程度になると想定 し設定	85.0%	88.0%	91.0%	94.0%	-	-	85.4%	90.1%	94.5%	97.5%	100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署						
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均									
379				●地方大学・地域産業創生事業により、次世代LED等を活用した新製品を開発し、県内の光関連産業の活性化を図ることで雇用創出を推進します。(再掲) <政策・商工>	【AP編】13ページ 基本目標2-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 地方大学・地域産業創生事業により、徳島大学に設置した「ポストLEDフォトリソグラフィ研究所」において、次世代LED等の研究開発を行うとともに、光応用専門人材の育成を推進します。 <政策>												85%	☆	前出	B	B	<p><具体的な取組の内容></p> <p>平成30年度に採択を受けた内閣府交付金事業と、同時期に創設した県単補助金を核に、産学官連携のもと、10年間の事業計画として推進。</p> <p>徳島大学ポストLEDフォトリソグラフィ研究所(pLED)等による「次世代光」の最先端研究と、研究シーズと企業ニーズのマッチングによる応用製品開発支援を推進。</p> <p>また県内高等教育機関と連携し、中高生含む学生への啓発から専門教育、企業人材へのリカレント教育等、光応用専門人材の育成を推進。</p> <p>①最先端研究開発のための基盤整備・研究促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳大の研究開発拠点「pLED」(H31.3月設置)に、次世代LED分野(深紫外・赤外光コム・テラヘルツ)のトップレベル研究者等を採用し、次世代光を活用した通信・医療・計測等の分野における研究を推進。 研究にあたっては社会インパクトや社会ニーズを踏まえ、テラヘルツ通信とバイオセンサーを重点テーマに設定。 <p>②次世代光創出・応用のための専門人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> R2.4月 分野横断型履修が可能な大学院「創成科学研究科」創設 R2.12月 徳大とテクニオン・イスラエル工科大学との「学術交流協定」締結、以降協定に基づき、海外特別講演会の開催(R3:1回、R4:2回)等、グローバル人材育成の取組を推進。 R4.4月 徳大理工学部「光システムコース」創設 R5.4月 文部科学省による特例的定員増の採択を受け、理工学部「医光/医工融合プログラム(30名)」創設 <p>OKPI: 専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数(累計) 【H29: -人⇒R3: 14人(実績 R3: 14人)】 (※KPIの実績は判明している最新値を記載)</p> <p>③次世代光の応用開発促進</p> <p>徳島大学の強みを活かし、医学と光科学の融合研究を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 深紫外光照射による新型コロナウイルス不活化レジシバ開発(R3.3)。殺菌装置製品化に寄与 R5.4月からの「医光/医工融合プログラム」創設(再掲) <p>④次世代光による産業振興支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳大と県立工業技術センターに「地域協働技術センター」を設置(H31.3月)性能評価機器等を整備し、産学官が連携して伴走支援 県内企業と工業技術センターとの共同研究、県単補助事業による製品開発支援 県内企業による応用製品開発においては、殺菌効果の高い「深紫外LED」を活用した空気清浄機やドアハンドルの「自動殺菌ユニット」、「除菌機能」を有する照明器具を開発等、R4までで、工業技術センターで17企業27件、阿南高専で5企業6件の共同研究等を実施。 <p>OKPI: 光関連産業の製造品出荷額等の増加額 【H29: 4,500億円⇒R3: 4,730億円(実績 R2: 4,318億円、参考R1: 4,909億円)】 OKPI: LED等応用製品の開発数(累計) 【H29: -件⇒R4: 30件(実績 R4: 33件)】</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、地方大学の魅力向上、県内の光関連産業の活性化を推進した。</p> <p><○未達の要因及び課題※1> コロナ禍前は概ね順調に推移していたものの、コロナ発生後は、サプライチェーンの既存などの影響を多く受けていると考えられる。今後、産学連携・社会実装及び光専門人材・グローバル人材育成の更なる推進が必要。</p> <p><○課題解決に向けた対応※2> 交付金事業について、令和5年度から最長4年間の国費追加支援となる「展開枠」に採択(R5.2)。</p> <p>これまでの研究成果に加え展開枠も活用し、産学官連携のもと最先端研究の推進及び県内企業による応用製品開発を加速させる。</p> <p>さらに、R5年度創設の徳島大学理工学部「医光/医工融合プログラム」と連携し、高度専門人材の育成を図るとともに、県内中高生に対し、光への興味醸成に向けた体験学習や講座の開設など、裾野拡大のための取組を戦略的に実施する。</p>					
	共通			○光関連産業の雇用創出数(累計) (17) 11,200人→(22) 13,500人		光関連産業の従業員数に対し、本事業により段階的な次世代LEDの実用化に伴う雇用見込み人数を加算し算出	12,000人	12,500人	13,000人	13,500人	14,000人	14,600人	11,122人	10,646人	R5下旬判明	R6下旬判明	85%							☆	前出	B	B	
	共通			○専門人材育成プログラムへの地元進学者数 (17) 20人→(22) 48人		徳島大学の県内出身学生のうち光系教育プログラム等を履修する人数	27人	34人	40人	48人	54人	61人	21人	36人	42人	42人	87%							☆	★	86%	87%	
380			●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。 <県土>														90%	☆	90%	A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>県管理道路の道路照明灯についてLED化を実施した。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)></p> <p>道路照明灯のLED化により省エネルギー対策を推進した。</p> <p><○未達の要因及び課題※1></p> <p>あわ産LED道路照明灯(橋梁照明、トンネル照明を除く)の設置を鋭意進めていたが、令和4年度の道路パトロール点検により、トンネル照明灯に著しい劣化が判明し、緊急対応を要するトンネル照明灯のLED化工事を優先して行ったことから、未達成となった。</p> <p><○課題解決に向けた対応※2></p> <p>目標達成に向け、あわ産LED道路照明灯(橋梁照明、トンネル照明を除く)の早期設置を目指す。</p>	県土						
	重点項目	GX	○あわ産LED道路照明灯(橋梁照明、トンネル照明を除く)の設置割合(累計) (17) 12%→(22) 61%	LEDの寿命が15年であることから、維持管理の平準化を考慮し、全体数を15分割した対策数以上を設定。	19%	23%	27%	61%	-	-	19%	37%	50%	55%	90%	☆							90%	A				

主要施策2 「もうかる農林水産業」の実現

(3-3-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均	
381				●食料の安定的な供給の確保、農林水産業及び農山漁村の振興、さらには次世代への継承を図るため、人材育成、生産振興、販売力強化、基盤整備及び農山漁村の活性化に取り組み、「もうかる農林水産業」の実現を目指します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・次世代の農林水産業を担う担い手の育成・確保の支援 ・共同利用施設や高性能機械の導入補助 ・徳島の食である「阿波ぶどう」の魅力発信や、輸出・六次化支援 ・棚田等の保全活動や、農山漁村地域の多面的機能の維持 ・台風等の自然災害や、暖冬等の異常気象に備える保険・共済制度の推進 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、食料の安定的供給や農山漁村地域の振興等が図られたものの、農産物の価格低迷により産出額の目標達成は困難な見通し(R4年度の実績は、R6年3月頃に判明) <○未達の要因及び課題※1> ・米の在庫多量による価格低迷 ・秋冬の高温による野菜の価格低迷 <課題の解決に向けた対応※2> ・農林水産基本計画に位置付けられた、次世代人材確保、生産基盤強化、とくしま回帰などの「守り」の対策と、スマート農林水産業実装、輸出促進、気候変動対策などの「攻め」の対策を推進。 ・物価上昇等厳しい情勢であっても、ECサイト、リモートツール等の活用による販売戦略、販売減少の影響をカバーする共済、保険、無利子融資等の各支援策の推進などにより、農畜水産物産出額の維持を図り、本県農林水産業の持続可能な成長産業化を実現する。	農林			
		重点項目		○農畜水産物産出額 (17) 1,224億円→(22) 1,330億円	前計画最終年(18)目標値1,310億円から、引き続き年5億円増となる目標を設定	1,315 億円	1,320 億円	1,325 億円	1,330 億円	-	-	1,142 億円	1,127 億円	1,098 億円	R6.3月頃 判明	82%	☆			82%		
382				●主食用米を中心とする水稻経営の安定化及び生産者の経営判断に基づく需要に応じた米づくりを実現するため、多収品種の導入による低コスト化、「あきさかり」をはじめ高温耐性品種の普及による高品質化、輸出用米や飼料用米など新規需要米の導入を推進します。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 水稻経営の安定化を図るため、「あきさかり」をはじめ高温耐性品種の導入を推進します。<農林>													<具体的な取組の内容> ・国の支援策を活用し多収品種や輸出用米の作付けを推進 ・高温耐性品種「あきさかり」について、作付推進を図るとともに、「新米キャンペーン」や量販店での販促活動など、消費拡大に向けたPR活動を実施、食味向上対策にも取り組んだ <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 多収品種でもある「あきさかり」「あきだわら」等を推進し、多収品種の作付面積はR3年に対し60ha減少したが目標は達成している。 高温耐性品種「あきさかり」の作付けを推進したところ、作付面積はR3年に対し減少したものの目標は達成している。 一方、県産米輸出数量は、コロナ禍の影響により目標を下回った。 <○未達の要因及び課題※1> 県産米の輸出については、商社を通じ東南アジアに輸出しているが、昨年度についてはコロナ禍の影響により販売が伸び悩み、目標を達成することができなかった。 また、米の輸出の際に国に届け出を行う必要があることや手続きが煩雑なこと、輸出の商流や価格面での余地が少なく、新たな事業者が参入しにくい状況になっている。 <課題の解決に向けた対応※2> 輸出されている農畜産物と米を合わせて販売に向けたPRを行うなど、徳島産ブランドで事業者に提案を行う。	農林			
				○水稻の多収品種の作付面積 (17) 780ha→(22) 2,830ha	目標最終年(22)に、基準年(17)の約3倍増となる作付増加の目標を設定。	1,780ha	2,130ha	2,480ha	2,830ha	-	-	2,017ha	2,835ha	3,130ha	3,070ha	100%	☆					
	共通	GX		○高温耐性品種の作付面積 (17) 474ha→(22) 2,550ha	計画最終年(22)に、東北の代表的な水稻品種「キヌヒカリ」の作付面積の約8割が、「あきさかり」等の高温耐性品種に転換する目標を設定	1,500ha	1,850ha	2,200ha	2,550ha	2,650ha	2,740ha	1,740ha	2,560ha	2,830ha	2,720ha	100%	☆			★	98%	100%
		重点項目		○県産米輸出数量 (17) 79トン→(22) 200トン	基準年(17)の実績水準に基づき、県産米輸出量が年5t増加する目標を設定	83t	86トン	180トン	200トン	-	-	123トン	216トン	195トン	190トン	95%	☆					
383				●農林水産業の成長産業化を推進するため、アグリ、フォレスト、マリンの各サイエンスゾーンを核として、産学官連携によるオープンイノベーション※を加速し、収益性の高い新たな技術開発や実践力の高い人材育成等により「もうかる農林水産業」を実現します。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左													<具体的な取組の内容> サイエンスゾーンを中心に機能強化を図った県有施設を活用し、技術開発や人材育成等を実施 ・高温耐性水稻品種「あきさかり」の良食味栽培技術の開発 ・スタチの花芽分化条件の解明 ・UV-LEDを使った鶏舎光環境システムの開発 ・最適な温度管理によるシイタケの低コスト栽培技術の開発 ・スキ大径材を活用した強度性能に優れた構架材の開発 ・ワカメの色落ち対策や種苗の安定的な生産技術の開発 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、産学官連携による新技術の開発・普及や人材育成が進み、農林水産業の成長産業化に寄与した。 <○未達の要因及び課題※1> 新技術の普及や人材育成による産出額の増加には、一定の時間を要することなどから、これまで計画を下回っている。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、地方創生拠点整備交付金により整備した施設・機器を活用し、技術開発や人材育成に取り組む。	農林			
	共通	重点項目		○新たなイノベーション創出による農林水産物の産出額 (17) 71億円→(22) 103億円	地方創生拠点整備交付金を活用し整備した研究拠点に係る成果指標(金額ベース)を合算した目標を設定	93億円	97億円	100億円	103億円	106億円	109億円	92億円	92億円	95億円	95億円	92%	☆			★	92%	92%

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
						2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)									
384				●「農地中間管理機構」を活用した「徳島版・農地集積モデル」を構築するとともに、農業委員会に設置された「農地利用最適化推進委員」との連携強化や農業者の手続きを支援する機構の「現地推進員」の増員支援などを行い、担い手への農地の集積を推進します。 <農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	B	B	<具体的な取組の内容> ・農地集積推進決起大会の開催(JAや農業委員など400名が参加) ・4者連携協定の締結(農地中間管理機構・JA中央会・農業会議・土地改良事業団体連合会) ・若手農業者との連携強化(若手農業者団体と農地中間管理機構の連携協定締結) ・キャラバン隊による取組推進 ・借入・転貸等の手続簡素化の周知 ・農地中間管理機構の「推進員」による制度周知や推進 ・集積の効果が期待できる区域に、関係機関が参加したプロジェクトチームを設置し、集中的、効果的な農地集積を推進 ・「人・農地プラン」の実現に向けた各地区集落座談会での事業推進 ・県独自の新たな支援制度(農地集積加速化事業)の創設と活用推進 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、認定農業者、新規就農者をはじめとした担い手への農地集積が進んだ。 <○未達の要因及び課題※1> ・担い手が求める優良農地の貸付希望が少なく、貸付と借入のマッチングが低調 ・既に定着している利用権設定方式が堅調(R4実績1,674ha, 6,596件) ・中山間地域の「狭小な農地」や「進入路が狭い農地」など、条件不利の不整備農地は借り手がつきにくい。 <課題の解決に向けた対応※2> ・農業経営基盤強化促進法の改正により、利用権設定方式が廃止され、農地中間管理機構を通じた転貸借方式に一本化(R7～) ・円滑な制度移行や一本化後の手続の積極的な周知により、全県的な農地集積を促進し、マッチングの選択肢を広げる。 ・各市町村と連携し、実質化された「人・農地プラン」、同プランの後継となる「地域計画」の実現による集積を推進 ・全市町村に設置された「農地利用最適化推進委員」との連携を強化 ・農地中間管理機構の「推進員」を増員し(R5に3名)、推進体制を強化 ・担い手への農地集積を図るプロジェクトチームの活動を支援 ・CATVなどのメディアやSNS等を活用した制度及び情報発信の強化 ・農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の費用負担なしで県が実施する基盤整備(機構関連農地整備事業)の推進	農林	
	共通	重点項目	GX	○「農地中間管理機構」を活用した農地集積面積(累計) (17) 357ha→(22) 900ha	直近3か年の平均実績水準以上となる年110haの目標を設定	570ha	680ha	790ha	900ha	1,010ha	1,120ha	542ha	630ha	699ha	774ha	86%	☆	★							86%
385				●規模拡大や多角化による農業経営の改善・発展や、雇用就農者の受入れ環境の充実を図るため、農業法人の育成を推進します。また、多様な人材により労働力不足を補うため、農福連携、外国人の活用等を推進します。 <農林>															行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ○「農福連携」マッチング数 ・農業法人等3社への「農福連携」のマッチングを実施 ○外国人活用セミナー開催数 ・外国人活用セミナーとして、県内での研修会を3回実施 ・渡航制限により実習生の在留期間を延長するため、在留資格の移行を支援 ○農業法人数(累計) ・徳島県農業経営相談所と連携し法人化を支援 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、農業経営の改善・発展を図る農業法人が新たに設立されたとともに、障がい者や外国人等、多様な人材の雇用が促進された。	農林		
				○「農福連携」マッチング数 (17) 2件→(19)～(22) 年間3件	基準年(17)の実績水準を上回る年3件の目標を設定	3件	3件	3件	3件	-	-	3件	3件	3件	3件	100%	☆								
				○外国人活用セミナー開催数 (17) 1件→(19)～(22) 年間3回	労働力の確保対策の一環として、新たに外国人活用セミナーを年3回開催する目標を設定	3回	3回	3回	3回	-	-	3回	3回	3回	3回	100%	☆							100%	
	重点項目			○農業法人数(累計) (17) 291経営体→(22) 315経営体	過去の実績水準に基づき、年5経営体の増加目標を設定	300経営体	305経営体	310経営体	315経営体	-	-	303経営体	313経営体	317経営体	319経営体	100%	☆								

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	★平均		☆平均			
386				<p>●県西部圏域(にし阿波)が、日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用して、万全の衛生対策を行うとともに、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信を効果的に行い、伝統食材を活用した「もうかる農業」、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。(再掲) <西部></p>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県西部圏域(にし阿波)が、日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用し、万全の衛生対策を行い、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組み、農泊の活性化及び次世代への継承を推進します。 <西部>														<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「世界農業遺産ブランド」認証について、計8回(2回/年)のブランド認証の募集を行い96件認証するとともに、加工業者と生産者のマッチング機会の創出を図った。また、ブランド認証品目の販売促進のため、とくしまマルシェやFOODEX JAPAN(国際食品展示会)への出展、徳島のアンテナショップ(ターナーテーブル)との交流イベントを開催し、ブランド認証品のPRや試食販売を行った。</p> <p>2 とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発を推進した。 R1, R2: とくしま農林漁家民宿経営者へ衛生対策等の研修会を実施し、より安全・安心な受入体制の整備を支援した。 R3: コロナ収束後の宿泊者数の回復を目指し、SNSを活用した情報発信や災害時の危機管理対応など、スキルアップのための研修会を実施した。 R4: 食物アレルギー対応研修や料理研修、農林漁家民宿経営者による体験メニューの実演・実習を行い、とくしま農林漁家民宿経営者のスキルアップを図った。</p> <p>3 「世界農業遺産」戦略品目であるそば販売作付面積の拡大を推進した。 R1: 春そばの栽培を推進するとともに、倒伏しにくい系統の選定や、改良型収穫機の現地実証を行った。 R2, R3: R1実証結果をもとに、収穫の機械化に向けて、は種時期や施肥の改善による、さらなる倒伏対策の検証を行った。 R4: 機械収穫の導入により、栽培面積が拡大した。併せてそば米の加工調整作業の検討を行い、調整マニュアルを作成し、生産振興につなげた。</p> <p>4 「世界農業遺産」戦略品目であるごうしゅいもの栽培拡大を推進した。 R1: 8月植付、12月収穫をする「秋作」の導入による周年供給体制の構築に向けた現地実証を実施した。 R2: 低標高地で種子生産体制を整え、農林漁家民宿等に配布し、栽培拡大を図った。 R3: 農林漁家民宿経営者を対象とした栽培講習会の開催や、秋作を含めた栽培暦の作成・配布、低標高地での展示は設置など、栽培拡大のための支援を行った。 R4: 農林漁家民宿経営者を対象とした栽培講習会の開催と種子芋の配布による生産拡大を図った。</p> <p>5 「にし阿波の傾斜地農耕システム」と、象徴品目「雑穀」を未来に継承するため、にし阿波における世界農業遺産を巡る取組を発信するフォーラム等を開催した。 R3: にし阿波地域の雑穀食文化講演会(11月)、にし阿波コースシンポジウム(3月) R4: 雑穀サミットinにし阿波(8月)、世界農業遺産認定5周年記念シンポジウム(3月)</p> <p>6 地域に根ざした農業者の育成を推進した。 R2: 11月に県、市町、JA等関係団体による「にし阿波就農・移住応援隊」を創設し、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図った。 R3, R4: 「にし阿波就農・移住応援隊」が農業研修希望者に対し、先進農家等での実技研修、土づくりや農業安全使用等の座学研修を実施した。 R4: 新農業人フェア等により就農に関する情報提供を行うとともに、就農希望者と地元農業者との交流会及びにし阿波就農体験ワークショップツアーを実施した。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「世界農業遺産」「食と農の景勝地(SAVOR JAPAN)」を核とした、持続力のある地域経済の実現に寄与した。 また、新規就農者及び多様な地域の担い手の育成・定着を図った。</p> <p><O未達の要因及び課題※1> 「世界農業遺産ブランド」認証件数の増加を図るため、4年間を通して加工業者と生産者とのマッチング機会の創出に努めたが、関係者の多くは高齢者であり、新型コロナウイルス感染症の拡大によって商品開発活動が鈍化・低調となった時期があったため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 新型コロナウイルス感染症の拡大によって減少していたマッチング交流会等を積極的に実施することで、新たな「世界農業遺産ブランド」認証品の開発を支援する。</p>	西部	
	共通	GX		○「世界農業遺産ブランド」認証件数(累計) (17) →(22) 100件																	<p>99%</p>
	総戦			○とくしま農林漁家民宿の宿泊者数(西部圏域) (18) 2,484人 →(20) 2,600人	-	2,600人	-	-	-	-	-	1,740人	-	-	-	-	-	-			
	共通			○とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発回数 (17) →(22) 年間3回以上	-	-	3回	3回	3回	3回	-	-	6回	3回	100%	☆	前出				
		GX		○「世界農業遺産」戦略品目であるそば販売作付面積(累計) (17) 28.7ha →(22) 33ha	30ha	31ha	32ha	33ha	-	-	30.3ha	31.5ha	32.5ha	33ha	100%	☆					
		GX		○「世界農業遺産」戦略品目であるごうしゅいものを栽培する農林漁家民宿等の数(累計) (17) 25戸 →(22) 50戸	35戸	40戸	45戸	50戸	-	-	39戸	40戸	45戸	56戸	100%	☆					
		DX		○オンライン等を活用した世界農業遺産フォーラム等の開催回数(累計) (17) →(22) 3回	-	-	2回	3回	-	-	-	-	2回	4回	100%	☆					
				○「にし阿波就農・移住応援隊」の創設 (17) →(20) 創設	-	創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-						
	共通	DX		○オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数 (17) →(22) 年間5人以上	-	-	5人	5人	5人	5人	-	-	5人	5人	100%	☆	前出				

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)							2022 (R4)				
387				●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。<農林>	【AP編】17ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左										/	総合 戦略 (★)	C	C	<具体的な取組の内容> ・各事業体等に対する講演会の実施 ・レーザー測量による森林計測、大型ドローンによる資材運搬、LPWA(省電力広域無線技術)といったスマート林業推進のためのセミナー、研修会、実証試験を実施 ・緊急対策として、「県産材安定供給対策事業」、「主伐加速化・県産材緊急確保事業」を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・クール林業経営体の登録推進により、森林経営管理法に基づく「森林管理実施権」の受託が可能となり、新たな森林管理制度を担える事業体の育成が図られる等、県産材の生産拡大につながった。 ・安全管理、事業管理、新技術の導入につながる講演会や研修会の開催により事業体の業務の効率化等体質強化につながった。 <○未達の要因及び課題※1> ○県産材の生産量 ・実施対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 ・林業現場における労働災害の発生 <課題の解決に向けた対応※2> ・主伐を主体とした素材生産への移行を加速化させるなど、「県産材回帰」に向けた取組を推進 ・安定的、効率的なサプライチェーンの構築 ・大型ドローンによる資材運搬実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、スマート林業化の推進による高性能林業機械シミュレータの操作体験や、VRを活用した労働災害の疑似体験を実施 ・携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWA(省電力広域無線技術)を配備し、林業現場における通信困難エリアの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備	農林				
				○県産材の生産量 (17) 37.5万㎡→(22) 56.3万㎡	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎡の達成に向けて目標を設定(高難度目標)	45.0万㎡	48.0万㎡	51.0万㎡	56.3万㎡	-	-	42.0万㎡	37.2万㎡	40.8万㎡	41.8万㎡							74%	☆	74%	74%
	総 戦			○県産材の生産量 (18) 37.5万㎡→(24) 60万㎡	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎡の達成に向けて目標を設定(高難度目標)	-	48万㎡	51万㎡	56万㎡	58万㎡	60万㎡	-	37.2万㎡	40.8万㎡	41.8万㎡							74%	★	74%	74%
388				●瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物の新養殖品種の導入、ブランド力の更なる向上など、本県水産物の成長産業化に取り組みます。<農林>												/	総合 戦略 (★)	A		農林					
				○大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入 (17) →(21) 創出・(22) 導入	計画最終年(22)に、温暖化に 適した新養殖品種を導入する新 な目標を設定	-	-	創出	導入	-	-	-	-	創出	導入						100%	☆	100%		
389				●生産コストの低減や高品質化・ブランド化など、海外市場も視野に足腰の強い経営体への転換に取り組む畜産農家を支援します。<農林>												/	総合 戦略 (★)	A		農林					
				○グローバル化に対応した経営転換モデル数(累計) (17) 6モデル→(22) 16モデル	基準年(17)の実績水準に基づ き、年2モデル増の目標を設定	10モデル	12モデル	14モデル	16モデル	-	-	10モデル	12モデル	14モデル	16モデル						100%	☆	100%	<具体的な取組の内容> ・畜産農家の規模拡大や経営転換に向けた経営管理技術指導や経営診断を通し、グローバル化に対応した経営転換を支援 (内訳) ・新規で牛舎を整備し、新たに経営を開始した事例【肉用牛】 ・親から経営移譲し、新たな経営を開始した事例【肉用牛】 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・もうかる畜産の実現を目指す畜産農家の育成が図られた。	
390				●農林水産業における省エネ・低コスト化を図り、石油に依存しない産地づくりを促進します。<農林>												/	総合 戦略 (★)	A		農林					
		重 点 項 目	GX	○省エネ・低コスト化施設の導入件数(累計) (17) 22件→(22) 27件	基準年(17)の実績水準に基づ き、年1件増の目標を設定	24件	25件	26件	27件	-	-	24件	25件	26件	27件						100%	☆	100%	<具体的な取組の内容> 県が開設した施設園芸アカデミー卒業生に、アカデミーで習得したスマート園芸技術の早期実践を促すため、実践に必要な被制御機器(暖房機、炭酸ガス発生機、カーテン、循環扇、換気扇、灌水装置等)の機能強化を支援し、スマート化による省エネルギー・低コスト化を推進。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、施設園芸の省エネ・低コスト化が図られ、石油に依存しない産地づくりが促進された。	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	重点 項目	DX GX	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		★平均					
391	●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う農業協同組合・森林組合・漁業協同組合の合併等を推進し、機能強化を図ります。<農林>																		<具体的な取組の内容> ○農業協同組合 ・13JAにおいてR5.1に合併準備契約が締結され、R6.4.1に13JAにより、県域統合JAへの合併が予定されている。 ・JAグループ徳島に対し、徳島県農協合併総合支援交付金の無利子貸付を継続実施 ○森林組合 ・合併のあい路となる組合間の財務格差の解消に向け、県森連と連携し、森林組合に対する経営診断を実施するなど経営改善を指導 ○漁業協同組合 ・経営安定化につなげるため、県漁連と連携し、合併を視野に市場統合など浜の機能再編を推進した。 ・浅川漁協と鞆浦漁協が合併し、鞆浦漁協が発足(令和5年1月)	農林			
392	●県産農産品のブランディングを図るため、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化とオンライン等を活用した販路開拓を推進します。<商工・農林>			【AP編】18ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「徳島大学資源産業学部」や市町村等と連携した「人材育成」、「技術開発」、「商品開発」、「販路拡大」などの取組みにより、6次産業化を推進します。<商工・農林>													行 動 計 画 (☆)	綜 合 戦 略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> ・とくしま経済飛躍ファンド(「LED×藍」産業応援枠)により農工商連携に関する新製品開発・販路開拓費用の支援・助成を実施した。 ・6次産業化研究施設において、新商品の研究や、食品加工研修会等を実施した。	商工 農林
	共通項目	DX	○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数(累計) (17) 273件→(22) 550件	H28年度、H29年度の単年度の実績は、28件と36件で平均は約30件。毎年度60件を目標に設定。	370件	430件	490件	550件	610件	670件	352件	411件	518件	580件	100%	☆	★	<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、農工商連携等が強化され、6次産業化が推進されるとともに、各種展示会への出展等を通じ、販路拡大や県産品のブランディングが図られた。					
		DX	○戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数(累計) (17) 241出展→(22) 540出展	基準年(17)の実績水準に基づき、年60件出展する目標を設定	360出展	420出展	480出展	540出展	-	-	386出展	420出展	486出展	552出展	100%	☆		<未達の要因及び課題※1> 「総合化事業計画」の認定数について、計画認定の有無に関わらず交付金のソフト事業が一律1/3補助となり、インセンティブが低下したため目標を下回った。 「総合化事業計画」策定事業者の売上額について、コロナ禍の売上げへの影響や総合化事業計画の認定数が増加していないことから、目標には届かなかった。					
		DX	○六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数(累計) (17) 36件→(22) 47件	過去の実績水準を上回る年2~3件の計画認定目標を設定	40件	42件	44件	47件	-	-	37件	37件	37件	37件	78%	☆		<課題の解決に向けた対応※2> 計画申請の窓口となっている中国四国農政局と連携し、制度の周知を図るとともに、事業者から施設整備等の相談があった場合には、制度の紹介や事業計画の策定支援、また事業計画に取り組んでいる事業者に対する事業活動の支援を実施する。					
		DX	○六次産業化法に基づく「総合化事業計画」策定事業者の売上額 (17) 8.6億円→(22) 10.6億円	基準年(17)の実績水準に基づき、年0.4億円増となる目標を設定	9.4億円	9.8億円	10.2億円	10.6億円	-	-	9.3億円	9.6億円	9.6億円	9.6億円	90%	☆							
		○六次産業化研究施設の利用者数 (17) →(19)~(22)年間300人	H30年度に開設した六次産業化施設の利用計画に基づき、年300人の目標を設定	300人	300人	300人	300人	-	-	519人	395人	345人	309人	100%	☆								
393	●南部圏域ならではの魚類、海藻類やキュウリ等の農水産物を活用した6次産業化を推進するため、6次産業化に取り組む女性や関係事業者等とのネットワークを構築することで、魅力ある商品の開発・販路拡大、農家レストランや農業体験等を支援します。<南部>																	<具体的な取組の内容> 1 6次産業化に取り組む女性農業者や関係事業者等とのネットワーク構築(R元) 2 女性をはじめとした6次産業化に取り組む農業者や関係事業者等との個別マッチング (R元:0件、R2:6件、R3:3件、R4:7件) 3 女性農業者を中心とした交流会・研修会の開催 (R元:1回、R2:5回、R3:4回、R4:2回)	南部				
		○新商品開発数(累計) (17) →(22) 14商品	南部圏域で活動する女性グループを中心に毎年3商品の開発を支援する。	5商品	8商品	11商品	14商品	-	-	5商品	8商品	11商品	14商品	100%	☆	100%	<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組により、異業種との連携による6次産業化の取組が育成され、連携をとおして多様な技術や意見を取り入れることで、実生ユズともち麦みそを使用した調味料「ボンジュレゆう」等の南部圏域ならではの新商品が開発された。また、県内外の大学生との交流により地域の魅力を知ってもらうことで、学生の感性を活かした商品開発や情報発信の実施に繋がった。						

主要施策3 農林水産物のブランド戦略の展開

(3-3-3)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均			
394				●「とくしまブランド推進機構」と連携し、生産、流通、販売の総合的な支援とターゲット市場毎の戦略的なアプローチにより、県産農産物の生産拡大とブランド化の推進を図り、もうかる農業の実践に繋がります。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左											行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> (1) 生産振興 ・令和4年度「勝ち抜く!園芸産地強靱化事業」により「かんしょ」や「れんこん」、「フロッコリー」等、産地が抱える生産面での課題解決を実施:5品目 ・病害対策による収量向上や農福連携による労働力補充、ドローン防除・施肥をはじめとするスマート技術、気象変動に対応した新品種・技術の導入等を推進 (2) 国内販路拡大活動 ・県内事業者と首都圏需要者のマッチング支援:4回 (3) 流通改善対策 ・航空輸送や高速バスを活用した効率的物流モデルの構築:4件 (4) 海外輸出促進 ・海外での徳島フェアの開催:7回 ・展示商談会への出席:5回 ・海外でのPRイベントの実施:14回 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、生産・流通・販売面での総合的な支援を実施し、県産農産物等の生産拡大や新たな販路開拓が図られ、産地強化につながった。 引き続き、「とくしまブランド推進機構」と連携し、生産・流通・販売面での総合的な支援と国内外のターゲット市場毎の戦略的なアプローチにより、県産農産物の生産拡大とブランド化の推進を図る。	農林				
	共通	重点項目		○とくしまブランド推進機構の関与した販売金額 (17)10億円 →(22)40億円		とくしまブランド推進機構の成果指標として、年約5億円の関与販売額の増加となる目標を設定	25億円	30億円	35億円	40億円	45億円	50億円	27億円	32億円	43億円						47億円	100%	☆	★
	共通			○とくしまブランド推進機構の関与した産地と実需者とのマッチング件数(累計) (17)16件 →(22)90件		とくしまブランド推進機構の営業活動指標として、年15件の目標を設定	45件	60件	75件	90件	105件	120件	48件	61件	75件						91件	100%	☆	★
395				●首都圏における情報発信と交流の拠点「Turn Table」において、消費者はもとより、メディア、飲食関係者などへ「徳島の食」の魅力や価値を発信するとともに、観光や文化など本県の魅力を体感してもらうことで、徳島県そのもののブランディングを推進します。さらに、マルシェの拡充など、ニューノーマルに対応し、県産品の認知度向上、販路開拓に取り組みます。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 首都圏における徳島の情報発信と交流の拠点「Turn Table」を活用し、徳島の豊かな食「阿波ふうど」をはじめ、文化や観光等の徳島の魅力を発信し体感してもらうことで、徳島県そのもののブランディングを推進します。さらに、マルシェの拡充など、ニューノーマルに対応し、「県産品の販売拡大」や「とくしま回帰」等につなげます。<農林>											行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> ・ランチを中心に県産食材の良さを引き出すメニュー展開をはじめ、消費者を飽きさせない「新メニュー」を多く開発した。 ・県産品や県産食材の需要喚起とPRを図るため、施設での旬の食材フェアをはじめ、徳島ゆかりの飲食店や近隣飲食店と連携した合同メニューフェアの開催、少量多品目のテストマーケティングを実施し、「徳島の食」を強く印象づける機会を創出した。 ・県内市町村や地域と連携した新商品の開発や、阿波おどり連合会の交流会を開催した。 ・テレビ、インフルエンサーによるSNS等の多数のメディア掲載を通じ、「食」をはじめ徳島の魅力を伝える情報を効果的に発信した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、とくしまブランド推進機構や首都圏の徳島ゆかりの飲食店等と連携した県産品のブランディング強化を進めることができ、県内生産者の販路開拓や県産品の販売拡大を促進できた。 引き続き、首都圏での徳島の魅力発信・交流の拠点機能の強化につながる取組を加速させ、徳島への誘客や徳島ファンの創出につなげていく。	農林				
				○「Turn Table」での販売総売上額 (17)0.1億円→(22)2.5億円		安定的な施設運営と事業効果の発揮に必要な売上額として、運営業者が試算した目標額を設定(他律的目標)	2.0億円	2.3億円	2.4億円	2.5億円	-	-	2.1億円	2.7億円	3.0億円						3.7億円	100%	☆	★
	総戦			○「Turn Table」の飲食・物販部門売上額 (18)1.1億円→(24)2.5億円			-	2.3億円	2.4億円	2.5億円	2.5億円	2.5億円	-	2.7億円	3.0億円						3.6億円	100%	★	100%
	共通	重点項目		○「Turn Table」の利用者数 (17)0.6万人 →(22)4.0万人		安定的な施設運営と事業効果の発揮に必要な利用者数として、運営業者が試算した目標者数を設定(他律的目標)	2.8万人	3.0万人	3.5万人	4.0万人	4.5万人	5.5万人	3.4万人	3.1万人	5.8万人	6.1万人	100%	☆	★					
396				●「阿波ふうど」の認知度向上及び県産食材の興味・関心を持つ人の増加を図るため、徳島の食を応援する「阿波ふうどスペシャリスト」の登録を推進します。また、「阿波ふうど」の魅力や価値を発信し、食を自覚して、国内外から多くの観光客が本県を訪れる「阿波ふうどツーリズム」を形成するとともに「美食の街・徳島」づくりを推進します。(再掲)<農林>												行動計画(☆) 総合戦略(★)	A		<具体的な取組の内容> ○県内阿波ふうど繁盛店において、県産食材を使用した料理を提供する「メニューキャンペーン」を展開し、「大阪・関西万博」を見据え、「食へに行きたい「徳島」」の創出へと繋げるとともに、「阿波ふうど」の消費・販売拡大と認知度向上に取り組んだ。 ・メニューキャンペーン(R元:1回、R2:4回、R3:3回、R4:4回) ○消費者に影響をもつメディア媒体(タウン誌、SNS等)を活用し、「阿波ふうどスペシャリスト」による徳島の豊かな食の魅力や価値を発信するとともに、「阿波ふうどスペシャリスト」制度の活性化を図るため、食の魅力発信を学ぶオンライン講座や交流会を開催するなど、「阿波ふうど」の魅力と価値を共有するための啓発活動を実施した。また、「阿波ふうど」の認知度及び魅力の向上を図るため、「阿波ふうどまるごとサイト」の運営をはじめ、SNSを活用した投稿キャンペーンなどを実施した。 阿波ふうどスペシャリストSNS投稿キャンペーン(R元:4回、R2:1回、R3:2回、R4:1回※開催期間は各キャンペーンにより異なる) 阿波ふうどスペシャリスト表彰式及び交流会(R3:1回、R4:1回※R元:2:新型コロナウイルスの影響により中止) 阿波ふうどスペシャリストオンライン養成講座(R4:3回)	農林				
				○阿波ふうどメニューフェア飲食者数 (17) →(22)5千人		フェア協力店を年5店舗増加させる目標を設定 (200人/店×5店舗/年=1,000人/年)	2千人	3千人	4千人	5千人	-	-	1.6千人	12.8千人	26.2千人						51.7千人	100%	☆	★
				○阿波ふうどスペシャリスト登録数 (17)175件→(22)500件		目標最終年(22)に、基準年(19)の実績水準の約3倍となる目標を設定	250件	350件	450件	500件	-	-	359件	378件	470件						597件	100%	☆	★
		重点項目		○「阿波ふうど」に関する#(ハッシュタグ)投稿件数(累計) (17)214件→(22)7,000件		目標最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の約5倍となる目標を設定 また、SNSによる情報発信を更に推進するため、R元年度の改善見直しで、目標値を上方修正	1,000件	2,000件	3,000件	7,000件	-	-	2,231件	4,215件	7,359件						11,363件	100%	☆	★

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均						
397				●畜産物について、TPP11や日EU・EPA発効等によるグローバル化に対応するため、GAP・HACCPの認証取得支援による輸出促進などの「攻め」、経営安定対策、生産基盤強化などの「守り」に関する取組を展開し、阿波尾鶏をはじめとした本県畜産ブランドの生産促進、競争力強化を推進します。<農林>	【AP編】20ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)<農林> 経済グローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、農場HACCPやJGAP家畜・畜産物の認証取得支援等に取り組み、「阿波尾鶏」や「阿波牛」等の県産畜産ブランドの競争力強化を推進します。<農林>																A	A	<具体的な取組の内容> ○「阿波尾鶏」出荷羽数(地鶏肉)全国順位 新型コロナウイルス感染拡大による行動制限も徐々に緩和され、アフターコロナや2025関西万博を見据えたインバウンド需要や、海外輸出を見据えGIを取得、新たな販路開拓など幅広い取組を推進した。 ・25年連続で地鶏出荷羽数日本一: R4(1,666千羽) ・香港輸出拡大:H26(10t)→R4(22.7t) ○牛・豚経営安定対策加入率 生産者負担金を補助(肉牛1/10以内、肉豚1/4以内)することにより、生産者の経営安定対策の加入を支援。 ○畜産物の海外輸出量 ・鶏肉:阿波尾鶏(香港):22,709kg、プロイラー(香港):34,091kg ・鶏卵(香港):5,022kg ・牛肉(マレーシア、インドネシア、米国、デンマーク他):304,236kg ○県内乳業工場に仕向けられる生乳割合 ・新工場の稼働に伴い、県内乳業工場向けの仕向け割合が増加した。 ○県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数 ・遺伝的能力の判定に向け、種雄牛候補牛の精液を用いて生産した子牛の肥育検定を実施 ○畜産GAP・農場HACCP等認証取得件数 ・畜産経営体のJGAP家畜・畜産物認証の取得を支援 ・JGAP家畜・畜産物認証牧場を必須要件とした「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度を運用 ・「阿波尾鶏」地理的保護制度登録 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、本県畜産ブランドの生産力、競争力等が強化され、進展する経済グローバル化に対応した「攻め」の畜産業の展開が図られた。	農林
	共通	重点項目		○「阿波尾鶏」出荷羽数(地鶏肉)全国順位 (17)全国1位(20年連続) →(22)全国1位(25年連続)	「とくしま畜産成長戦略」や阿波尾鶏ブランド確立対策協議会の取組を踏まえ、ブランド力の実用的な評価目標として設定 ・H10年度から連続で全国1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	100%	☆	★	100%	100%						
				○牛・豚経営安定対策加入率 (17)84%→(22)89%	基準年(17)の実績水準に基づき、年約1%の増加となる目標を設定	87%	87%	88%	89%	-	-	91%	91%	93%	92%	100%	☆								
		重点項目		○畜産物の海外輸出量 (17)54t→(22)120t	「とくしま畜産成長戦略」の中長期戦略目標に基づき設定 (他律的目標)	90t	108t	115t	120t	-	-	75t	123t	289t	366t	100%	☆								
				○県内乳業工場に仕向けられる生乳割合 (17)→(22)40%		-	-	37%	40%	-	-	-	-	35%	53%	100%	☆								
	共通			○県有和牛雄牛を用いた人工授精頭数(累計) (17)→(22)330頭	地方創生拠点整備交付金を活用し整備した肉用牛能力改良拠点施設で育成した種雄牛の精液供給目標に基づき設定	30頭	130頭	230頭	330頭	430頭	530頭	136頭	300頭	409頭	555頭	100%	☆			★					
	総戦	GX		○畜産GAP・農場HACCP等認証取得件数 (累計) (18)9件→(24)17件		-	12件	14件	15件	16件	17件	12件	13件	14件	15件	100%				★					
398				●水産業の成長産業化を図るため、漁協等が行う共同利用施設の整備や感染症対策を徹底した県産水産物のPRを支援するなど、水産物の生産・流通機能を強化する取組を推進します。<農林>	【AP編】17ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)<農林> 水産業の成長産業化を図るため、漁協等が行う共同利用施設の整備を支援するなど、水産物の生産・流通機能を強化する取組を推進します。<農林>																A	A	<具体的な取組の内容> ・3年ぶりに「徳島の活體味わいキャンペーン」を開催し、県内外の飲食店、販売店、加工業者など60業者が参加した。 ・阿部漁協の出荷用冷蔵トラックの整備を支援し、従来よりも高鮮度の漁獲物出荷を可能とし、販売単価の向上を図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、県産水産物のPRや消費拡大のほか、産地における生産・流通機能の強化が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染対策により、料理教室については、従来よりも参加人数を制限して開催せざるを得なかったため、目標を下回った。 <課題の解決に向けた対応※2> イベント等はコロナ禍前の規模で開催するとともに、コロナ禍で一般化したオンライン開催なども併用し、県内外の方を対象に広く県産水産物のPRを行う。	農林
				○「徳島の水産物キャンペーン」参加飲食店舗数 (累計) (17)55店舗→(22)300店舗	基準年(17)の実績水準を上回る年70店舗参加の目標を設定	190店舗	260店舗	260店舗	300店舗	-	-	190店舗	227店舗	293店舗	353店舗	100%	☆								
				○県産水産物を使用する料理教室への参加者数 (累計) (17)234人→(22)1,000人	基準年(17)の実績水準に基づき、年200人の増加となる目標を設定	600人	800人	800人	1,000人	-	-	624人	637人	704人	794人	79%	☆								
				○水産物の生産・流通機能を強化する施設等の整備 (累計) (17)11施設→(22)16施設	基準年(17)の実績水準に基づき、年1施設の増加となる目標を設定	13施設	14施設	15施設	16施設	-	-	13施設	14施設	15施設	16施設	100%	☆								
	総戦			○水産物出荷・流通体制施設等の整備(累計) (18)12施設→(24)18施設		-	14施設	15施設	16施設	17施設	18施設	-	14施設	15施設	16施設	100%		★							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均								
399				●園芸産地として日本のトップブランドの地位を確立するため、農作業の効率化や省力化、労働力の確保等、品目が抱える課題を解決することにより、産地のリノベーションを推進し、もうかる農業を実践します。<農林>	【AP編】16ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左												100%	☆	★	100%	100%	農林				
	共通		DX	○産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額 (17) 26億円→(22) 60億円	国や県の補助事業等の活用により、産地リノベーションを見込む園芸産地の生産額が、年5億円増となる目標を設定	45億円	50億円	55億円	60億円	65億円	70億円	45億円	50億円	55億円	64億円	100%	☆							★	100%	100%	<具体的な取組の内容> ・野菜：主要品目ごとに各品目が抱える課題解決に向け、「れんこん」腐敗症対策やドローン施肥及び遠隔水位計測モデル、「きゅうり」の炭酸ガス局所施用による増収、「さくらもいちご」の高設栽培導入等の実装を支援 ・果樹：「なし」の早期成園化・省力化による規模拡大を図るための栽培技術(ジョイント仕立て)の導入及び改植推進、「阿波すず香」の販路開拓に向けた実需者とのマッチングの支援、亜熱帯果樹「アボカド」の導入に向けた育苗技術等の実装を支援 ・花き：県外市場と連携した県産花きのPR、県内神社8カ所での「とくしま花水めぐり」の開催、シンビジウムのICTを活用したハウス内環境測定等の支援 ・国の事業を活用し、高度統合環境制御技術を導入した生産技術高度化施設や、集出荷施設の整備による園芸産地の強化・再編(H29:3施設、H30:1施設、R1:2施設、R2:3施設、R3:2施設、R4:1施設)。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、作業の効率化や省力化、収量増加、労働力の確保、新たな販路拡大等、園芸産地の課題解決が段階的に進み、園芸産地の強化につながった。
400				●阿南・那賀地域におけるブランド品目の生産力の維持・産地強化を図るため、産地や地域住民が主体となり「担い手確保」と「もうかる農業」を実践する「農の里」づくりを推進します。<南部>	【AP編】5ページ 基本目標1-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 阿南・那賀地域において、ブランド品目の生産力の維持及び産地強化を図るため、官民一体の就農支援体制の整備により、移住就農などをきめ細やかに支援するとともに、地域や産地が一体となって新規就農者の定着や産地再生を目指す「農の里」づくりに取り組みます。<南部>												100%	☆	★	100%	100%	南部				
	共通		DX	○「農の里」づくりに取り組む地域数(累計) (17) →(22) 4地域	産地や地域で就農受入体制の整備に取り組んだ件数を指標として設定	1地域	2地域	3地域	4地域	4地域	4地域	1地域	2地域	3地域	4地域	100%	☆							★	100%	100%	<具体的な取組の内容> ○「農の里」を推進する取組 ①「けんなんニューファーマー育成講座」充実・強化 ②「ハウスすだちの里」：匠の技の伝承(ベテラン農家のマンツーマン指導) ③「きゅうりの里」：親方制度・トレーニングファームによる新規就農者の支援 ④「ケイトウの里」：若手グループ「相花夢」と連携による新規就農者の支援 ⑤「ゆずの里」：「チーム木頭ゆず」を核とした新たな人材育成 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 阿南市では「きゅうり」、「ハウスすだち」、那賀町では、特産の「ケイトウ」木頭ゆずにおいて、新規就農者を支援する「農の里」の取組により、これまで16人の新規参入につながった。
401				●本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技术を活用した超省力・低コスト化技術や気候変動にも対応した品種の開発、温暖化のメリットを生かした新品目へのチャレンジなどを推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、実演会をはじめ情報提供により、現場への速やかな普及を図ります。(再掲)<農林>	【AP編】38ページ 基本目標4-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化の実現を図るため、アグリ、フォレスト、マリンの各サイエンスゾーンを核として、徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育機関や産業界との連携強化によるオープンイノベーションを加速し、IoT、ビッグデータ、AIなどの革新技术を活用し、超省力・高品質化生産を可能とするスマート化技術の開発を推進するとともに、新技術導入促進に向けた情報収集、研修会をはじめとする情報提供により、現場への速やかな実装・普及を図ります。<農林>												100%	☆	★	100%	100%	農林				
			DX	○若手農林漁業者への支援創設(スマート農林水産業) (19) 創設	スマート農林水産業の実装を推進するため、優先的に採択し支援する事業を19に創設する目標を設定	創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	-							-	-	-	<具体的な取組の内容> ○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数 なると金時苗の自動移植機や、タテ藍の新たな加工法を開発 ○スマート化技術導入経営体数 ・直進アシストトラクタ、農業散布用ドローン等のスマート化技術の導入を支援 ・企業や生産者と連携し、生産現場において、スマート技術の導入による経営面と生産面の効果を実証 ・機械メーカーや生産者団体と連携し、生産者に対して、スマート化技術の研修・実演会を開催 ○スマート農業支援サービス組織数 ・農業散布用ドローン、収量コンバイン等を農業支援サービス組織体への導入を支援 ○熱帯性果樹の栽培実証経営体数 ・地球温暖化の効果的な活用に向け、熱帯性果樹の低コスト栽培技術の開発を実施 ・1経営体において、フィンガーライムの栽培を実施
	共通		DX	○農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数(累計) (17) 12件→(22) 42件	基準年(17)の実績水準に基づき、新技術開発(年間5件)と新品種開発(年間1件)の年6件増加の目標を設定	24件	30件	36件	42件	48件	54件	24件	32件	39件	46件	100%	☆							前出			<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、超省力・低コスト化技術の開発やスマート化技術の実装が進み、本県農林水産業の競争力強化が図られた。
	共通		DX	○スマート化技術導入経営体数(累計) (17) 10経営体→(22) 60経営体	基準年(17)の実績水準に基づき、年10経営体のスマート化技術導入の目標を設定	30経営体	40経営体	50経営体	60経営体	80経営体	100経営体	33経営体	48経営体	63経営体	80経営体	100%	☆							★	100%	100%	
			DX	○スマート農業支援サービス組織数(累計) (17) →(22) 6組織		-	-	3組織	6組織	-	-	-	-	4組織	11組織	100%	☆										
			○熱帯性果樹の栽培実証経営体数(累計) (17) →(22) 10経営体	地球温暖化に適応した新たな品目の現地導入に向け、計画初年度に1経営体、R2年度以降は年3経営体増加の目標を設定	1経営体	4経営体	7経営体	10経営体	-	-	3経営体	6経営体	10経営体	11経営体	100%	☆											

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 こと の 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署							
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均						
402				●安全安心で持続可能性の高い農産物の認知度向上と生産・販路拡大のため、エコ農産物、GAP農産物、有機農産物のエシカル農産物の認証拡大とエシカルな農業の取組みを推進します。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 安全安心で持続可能性の高い農産物の認知度向上と生産・販路拡大のため、エコ農産物、GAP農産物、有機農産物のエシカル農産物の認証取得と消費拡大の取組みを推進します。<農林>														/	行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	A	A	<具体的な取組の内容> ・環境負荷低減に資する栽培技術を指導、認証取得に関する相談対応 ・環境保全型農業直接支払交付金により、自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加コストを支援 ・生産技術や消費者の認知度の向上のため、有機農業等をPRするイベントを開催 ・地域ぐるみで有機農業に係る生産から流通、消費まで取り組むモデルの創出を推進 ・GAP認証取得者等を対象としたGAPの取組に関する研修や個別指導を実施 ・国際水準GAP認証の取得に必要な経費を支援 ・GAP認証取得を支援する「GAP指導員」のスキルアップを図る研修を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、エシカル農業の取組拡大と消費者等の認知度向上が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> 労力や栽培技術の課題などにより、慣行的な栽培からの転換や規模拡大が困難 →生産者が環境保全型農業に取り組みやすい環境づくり <課題の解決に向けた対応※2> ・環境負荷低減に資する栽培技術を指導 ・環境保全型農業直接支払交付金の周知を進め、活用を促進 ・実需者、消費者へのPR、農産物の需要創出を支援	農林		
	共通	重点項目	GX	○エシカル農産物の生産面積 (17) 1,415ha→(22) 2,122ha	計画最終年(22)に、基準年(17)の50%増となる目標を設定	1,505ha	1,710ha	1,915ha	2,122ha	2,200ha	2,250ha	1,531ha	1,711ha	1,787ha	1,953ha	92%	☆	★								92%	92%
			GX	○エシカル農業を実践するための新制度の創設 (19) 創設	エシカル農業の裾野拡大を図るため、新制度創設の目標を設定	創設	-	-	-	-	-	据え置き	徳島県エシカル農業推進計画	据え置き	創設	-											
403				●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業や特別栽培に取り組む生産者を育成・支援します。<農林>															/	行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	A		<具体的な取組の内容> ・環境負荷低減に資する栽培技術を指導、認証取得に関する相談対応 ・環境保全型農業直接支払交付金により、自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加コストを支援 ・生産技術や消費者の認知度の向上のため、有機農業等をPRするイベントを開催 ・地域ぐるみで有機農業に係る生産から流通、消費まで取り組むモデルの創出を推進 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、有機農業・特別栽培の取組が拡大し、農業生産活動に由来する環境への負荷の低減が図られた。	農林		
			GX	○有機・特別栽培面積 (17) 176ha→(22) 200ha	国のH30有機農業目標(耕地面積の1%)に準じ目標を設定 ・H27県耕地面積:18,194ha ・H29全国有機農業面積率:0.5%(高難度目標)	185ha	190ha	195ha	200ha	-	-	166ha	175ha	183ha	225ha	100%	☆	100%									

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局						
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均				
404				●本県の特産品である、「藍」の振興を図るため、タデ藍の専用収穫機導入による収穫・出荷調整作業の省力化、感染症対策を徹底した農福連携による生産体制の確立等、課題解決に向けた取組みを実施し、栽培面積の拡大と生産性の向上に努めます。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> ・藍栽培における省力化のための除草剤(H28登録)の推進 ・藍師用栽培層、省力栽培層(新規就農用)の普及 ・令和元年度に開発し、令和2年度に市販化された「タデ藍専用収穫機」の導入支援 導入台数:6台(R3:3台、R2:3台) ・農福連携による障がい者就労支援施設への藍栽培の取組推進(H28~) 取組施設数:5施設、110a(R4)、省力栽培実証ほ設置:1カ所(R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、タデ藍の栽培における収穫・出荷調整作業の省力化、農福連携による生産体制の確立等の促進が図られ、本県の特産品である「藍」の生産振興につながった。	農林		
				○タデ藍の収穫面積 (17)16ha→(22)34ha	目標最終年(22)に、基準年(17)の実績に、今後の最大需要見込量(藍師(+4ha)及びその他藍産業(+5ha))を積算し、目標を設定(高難度目標)	17ha	25ha	29ha	34ha	-	-	17ha	20ha	24ha	31ha	91%	☆	91%						91%	<○未達の要因及び課題※1> 多くの作業が手作業で機械導入による省力化が課題 特に乾燥までの機械化が困難で、面積が拡大できないため、結果的に収益性が低い <課題の解決に向けた対応※2> 障がい者就労支援施設への栽培技術支援により藍生産の「農福連携」の取組を推進するとともに、タデ藍専用収穫機の導入支援を行う。
	総戦			○タデ藍の収穫面積 (18)17ha→(24)34ha		-	-	29ha	34ha	34ha	34ha	-	20ha	24ha	31ha	91%	★								
405				●ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備を推進します。<農林>															行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・国営総合農地防災事業の実施により、吉野川下流域地区及び那賀川地区において、令和4年度末までに、82kmの基幹用水路の整備が行われた。 ・経営体育成基盤整備事業により約25haのほ場の整備を実施(令和4年度) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・以上の取組等により、農地の大区画化・汎用化や基幹水利施設等の基盤整備が推進され、水稲をはじめ、にんじん、れんこん、きゅうり等のブランド品目の産地化が促進された。	農林			
		重点項目	GX	○国営事業による基幹用水路の整備延長(累計) (17)73km→(22)82km	当該国営事業計画に基づき、目標を設定(他律的目標)	79km	81km	82km	82km	-	-	78km	80km	82km	82km	100%	☆	100%							
		重点項目	GX	○ほ場の整備面積(累計) (17)6,862ha→(22)7,110ha	基準年(17)時点の過去5年平均の実績(約30ha)の増となる目標を設定	6,930ha	6,990ha	7,050ha	7,110ha	-	-	7,001ha	7,036ha	7,120ha	7,145ha	100%	☆								
406				●水産資源の増殖を図るため、「施工時期」、「工法」等の事前準備を行い、計画的に藻場の造成を推進します。<農林>															行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・沿岸地元漁協から要望のあった沿岸海域で藻場造成を実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・毎年、1~2箇所の藻場を造成しており、概ね数値目標を達成した。ゆえに、水産資源の増殖が図られた。	農林			
			GX	○藻場造成箇所数(累計) (17)21箇所→(22)30箇所	計画最終年(22)に、地元沿岸漁協から要望のあった累計30箇所の藻場造成が完了するよう目標を設定	26箇所	28箇所	29箇所	30箇所	-	-	25箇所	26箇所	28箇所	29箇所	96%	☆	96%							

主要施策4 農林水産物の海外展開の加速

(3-3-4)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均
407				●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「重点市場における取引量の拡大」、「新たな市場の開拓」、「輸出型園地の育成」、「物流上の技術的課題の解決」、「輸出に取り組む人材の育成」に取り組むことにより、県産農林水産物の輸出拡大を図ります。<農林>	【AP編】20ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、「販売ルートの強化」、「新たなマーケットの開拓」、「物流上の課題への対応」、「輸出に取り組む新たな人材の発掘・育成」、「GI、ハラル等の国際認証制度の活用」に取り組むことにより、県産農林水産物等の輸出拡大を図ります。<農林>														<具体的な取組の内容> マーケットインの視点に基づき、次の取組を実施した。 ・コロナ禍により毀損した販売ルートを「現地特派員」の確保により修復するとともに、経済活動の再開による「リバウンド消費」の獲得に向けた販路開拓 ・市場拡大が続く「越境ECサイト」の市場開拓や欧州・中東における大規模展示会へのリアル出展 ・「なると金時」の鮮度保持など輸送上の課題解決支援 ・最新の各国市場情報や事業者間の情報交換などを実施し、輸出事業者の育成や新たなプレイヤーの発掘を行う「とくしま農林水産物等輸出拡大推進会議」の開催 ・相手国の残留農薬基準や規制などに対応できる「輸出型園地」の育成	農林
	共通	重点項目	DX	○農林水産物等輸出金額 (17) 11.3億円→(22) 22億円	計画最終年(22)に、基準年(17)の倍増となる目標を設定	14億円	16億円	19億円	22億円	23億円	24億円	14.2億円	17.3億円	29.9億円	R5.8月頃 判明	100%	☆	★	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組により、海外における県産品の認知度が向上し、「なると金時」や「牛肉」の輸出量増加等、既存販路の拡大と新たな販路の獲得に繋がった結果、県産農林水産物等の輸出金額は大きく増加し、世界にはばたく「とくしまブランド」の確立が図られた。 引き続き、世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、関係機関と連携しながら県産農林水産物等の輸出拡大を図る。		
				○「とくしまブランド海外協力店」数（累計） (17) 12店舗→(22) 19店舗	基準年(17)の実績水準に基づき、年1店舗の新規登録を見込み目標を設定	16店舗	17店舗	18店舗	19店舗	-	-	16店舗	18店舗	19店舗	20店舗	100%	☆				
				○ハラル認証商品・サービス数（累計） (17) 147商品・サービス →(22) 195商品・サービス	基準年(17)の実績水準に基づき、年10商品・サービスの新規登録を見込み目標を設定	165商品 ・サービス	175商品 ・サービス	185商品 ・サービス	195商品 ・サービス	-	-	170商品 ・サービス	180商品 ・サービス	194商品 ・サービス	196商品 ・サービス	100%	☆		100%		
				○「とくしまブランド」輸出に取り組む事業者数 (累計) (17) →(22) 70事業者	拡大する海外市場の需要を取り込むため、新規に年5事業者ずつ着実に増加させる目標を設定	55 事業者	60 事業者	65 事業者	70 事業者	-	-	55 事業者	60 事業者	68 事業者	73 事業者	100%	☆				
408				●経済のグローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、国内外から評価される安全安心な本県畜産物の輸出促進に向け、農場HACCP、JGAP家畜・畜産物等の認証取得を推進します。 (再掲)<農林>	【AP編】20ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 経済グローバル化に柔軟かつ適切に対応し、本県畜産業の持続的発展を図るため、農場HACCPやJGAP家畜・畜産物の認証取得支援等に取り組む、「阿波尾鶏」や「阿波牛」等の県産畜産ブランドの競争力強化を推進します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・畜産経営体のJGAP家畜・畜産物認証の取得を支援 ・JGAP家畜・畜産物認証牧場を必須要件とした「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度を運用 ・「阿波尾鶏」地理的保護制度登録	農林
	共通	重点項目	GX	○畜産GAP・農場HACCP認証等取得件数（累計） (17) 6件→(22) 15件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の2倍となる目標を設定 また、R元年度に、認証取得を更なる推進を図るため、目標値を上方修正	11件	12件	14件	15件	16件	17件	12件	13件	14件	15件	100%	☆	前出	<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、海外市場等を見据え、生産管理や認証取得に対する生産者の意識が向上するなど、本県畜産業の持続的発展が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> ○とくしま三ツ星ビーフ※認定生産者件数（累計） 新型コロナウイルスの影響、飼料や資材の高騰の影響から、取得に手間と費用のかかるとくしま三ツ星ビーフ認定の必須要件であるJGAP認証に取り組む肉牛生産者がいなかった。 <課題の解決に向けた対応※2> ・JGAP認証取得や、とくしま三ツ星ビーフ認定のメリットを肉牛生産者に発信していきながら、意識醸成を図っていく		
			GX	○とくしま三ツ星ビーフ※認定生産者件数 (累計) (17) →(22) 5件		2件	3件	4件	5件	-	-	3件	3件	4件	4件	80%	☆		90%		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
409				●成長著しい東アジアなどへの原木や付加価値の高い製品輸出を拡大するため、構造材だけでなく内装材や建具、集合住宅など輸出相手の住環境に応じた県産木造住宅と大工等の技術者をセットで輸出することにより、県産材の輸出を促進します。＜農林＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・ジェトロと連携したWEB商談会の実施 ・現地における県産材ショールームを拠点としたPR ・海外地元エージェントによる県産材需要の掘り起こし ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ ・原木丸太の中国へのトライアル輸出を実施し、今後の本格輸出の足がかりとした。 ・台湾台北市内において、エージェントを利用し民間との共同で、新たに県産材のショールームを設置した。 ・県産材ショールームを拠点とし、県産材製品の魅力発信を行うとともに、交流会・商談会を実施し、新たなチャネルを開拓した。 ・以上の取組により、県産材の輸出が推進され、県産材の需要拡大が図られた。 ・引き続き、東アジアでの木材需要の高まりを受け、ニーズを捉えた、新たな原木・製品輸出ルートの拡大を図る。 ・また、海外における国際的な建材展示会に出展し、県産材製品の魅力発信を行うとともに、ショールームを活用した、交流会・商談会を開催する。	農林
	共通	重点項目		○県産材の海外輸出額 (17) 100百万円→(22) 170百万円	県の「林業プロジェクト」に基づき、計画最終年(22)に基準年(17)の7割増となるよう目標を設定(高難度目標)	120 百万円	135 百万円	150 百万円	170 百万円	185 百万円	200 百万円	105 百万円	338 百万円	277 百万円	350 百万円	☆	★	100%							
410				●丹生谷地域において、「GI・木頭ゆず※」を原料とした新たな視点での商品開発や販路を開拓するため、6次産業化を推進します。＜南部＞															100%	☆	★	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 「木頭ゆずクラスター協議会」の活動支援 2 6次産業化研修会の開催(1回) 3 管理技術講習会の開催(2回) 4 「地理的表示(GI)」登録を活用したPR活動(2回) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、「木頭ゆずクラスター協議会」を核とした6次産業化企業との連携による「GI・木頭ゆず」を用いた新たな商品開発が進んだ。また、新たにゆず加工品の取引が開始されるなど、販路開拓が進んだ。 ○商品開発数(累計)：10商品 (H30：2商品、R元：2商品、R2：2商品、R3：2商品 R4：2商品)	南部	
	重点項目			○新商品開発数(累計) (17) →(22) 10商品	GI登録された「木頭ゆず」を活用して、企業等と連携した6次産業化を促進し、商品開発や新たな需要の創出を図るため、毎年2商品の開発を行う。	4商品	6商品	8商品	10商品	-	-	4商品	6商品	8商品	10商品	☆	★	100%							100%

主要施策5 「林業プロジェクト」の展開

(3-3-5)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	判定		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	☆平均			★平均						
411				●人材の育成・確保を図るため、幅広い年代や技術力に合わせた人材育成戦略を展開するとともに、「林業経営体」の育成を推進し、県産材の生産量を拡大します。<農林>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。<農林>														/	行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	C	<具体的な取組の内容> ・各事業体等に対する講演会の実施 ・レーザー測量による森林計測、大型ドローンによる資材運搬、LPWA(省電力広域無線技術)といったスマート林業推進のためのセミナー、研修会、実証試験を実施 ・緊急対策として、「県産材安定供給対策事業」、「主伐加速化・県産材緊急確保事業」を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・クール林業経営体の登録推進により、森林経営管理法に基づく「森林管理実施権」の受託が可能となり、新たな森林管理制度を担える事業体の育成が図られる等、県産材の生産拡大につながった。 ・安全管理、事業管理、新技術の導入につながる講演会や研修会の開催により事業体の業務の効率化等体質強化につながった。 <○未達の要因及び課題※1> ○県産材の生産量 ・施業対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 ・林業現場における労働災害の発生 <課題の解決に向けた対応※2> ・主伐を主体とした素材生産への移行を加速化させるなど、「県産材回帰」に向けた取組を推進 ・安定的、効率的なサプライチェーンの構築 ・大型ドローンによる資材運搬実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、スマート林業化の推進による高性能林業機械シミュレータの操作体験や、VRを活用した労働災害の疑似体験を実施 ・携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWA(省電力広域無線技術)を配備し、林業現場における通信困難エリアの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備	農林	
	重点項目			○県産材の生産量(再掲) (17) 37.5万㎡→(22) 56.3万㎡	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎡の達成に向けて目標を設定(高難度目標)	45.0万㎡	48.0万㎡	51.0万㎡	56.3万㎡	-	-	42.0万㎡	37.2万㎡	40.8万㎡	41.8万㎡	74%	☆	71%							<○未達の要因及び課題※1> ○県産材の生産量 ・施業対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 ・林業現場における労働災害の発生 <課題の解決に向けた対応※2> ・主伐を主体とした素材生産への移行を加速化させるなど、「県産材回帰」に向けた取組を推進 ・安定的、効率的なサプライチェーンの構築 ・大型ドローンによる資材運搬実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、スマート林業化の推進による高性能林業機械シミュレータの操作体験や、VRを活用した労働災害の疑似体験を実施 ・携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWA(省電力広域無線技術)を配備し、林業現場における通信困難エリアの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備
	総括			○県産材の生産量 (18)37万㎡→(24)60万㎡	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎡の達成に向けて目標を設定(高難度目標)	-	48万㎡	51万㎡	56万㎡	58万㎡	60万㎡	-	37.2万㎡	40.8万㎡	41.8万㎡	74%	前出								
	重点項目			○経営委託が可能な「林業経営体」登録数(累計) (17) →(22) 25経営体	R1年から開始する「新たな森林管理システム」の推進に必要な意欲と能力のある経営者を、年5~10経営体を育成する目標を設定	5経営体	10経営体	15経営体	25経営体	-	-	13経営体	18経営体	16経営体	17経営体	68%	☆								
412				●主伐が主となる素材生産現場における重大な労働災害の発生を防止するため、VR等を活用した労災疑似体験やGPSシステムの構築により重大災害の発生を抑えます。<農林>															/	行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ・林業労働災害を未然に防止するため、とくしま林業アカデミー、林業就業者、オープンキャンパス参加者を対象に、VRを活用した労働災害疑似体験研修会を実施 ・LPWA(省電力広域無線技術)導入に向けたセミナー、実証試験を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・伐木作業における安全動作や作業手順の理解増進が図られ、重大な労働災害の発生防止につながった。 ・携帯電話の電波が届きにくい林業現場において、1事業体がLPWAの導入を行うなど、県内における通信困難エリアの解消に向けた実装が始まった。 ・これまで取組を進めてきた結果として、R4に1事業体において導入が行われた。 ・引き続き、導入のメリットを最大限に活かせるよう、その活用方法を広く周知するなど、「林業位置情報システム」の構築に向けた取組をさらに推進していく。	農林	
		DX		○VRを活用した労働安全研修の実施 (20) 実施	効率的で安全な林業技術研修を行うため、R2にVR研修を開始する目標を設定	-	実施	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	-	100%								
	重点項目	DX		○林業位置情報システムの構築 (22) 構築	安全な林業現場を構築するため、R4に緊急連絡に必要な位置情報システムを整備する目標を設定	-	-	-	構築	-	-	-	推進	推進	構築	100%		☆							
413				●効率的かつ安全な主伐を実施するため、団地化や本県の急峻な地形に適した「主伐生産システム」の導入など生産基盤の整備を図ります。<農林>															/	行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ・林業の基盤となる森林作業道の作設技術者養成のため、路網作設高度技能者育成事業による作業道作設技術研修会を開催 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・「主伐に対応した生産システム」の導入に向けて、林業生産の基盤となる丈夫で作業効率のよい森林作業道を作設する現場技術を育成した。	農林	
	重点項目	DX		○本県地形に適した「主伐生産システム」の導入数(累計) (17) 3セット→(22) 7セット	基準年(17)の実績水準に基づき、年1セット導入する目標を設定	4セット	5セット	6セット	7セット	-	-	4セット	4セット	4セット	6セット	85%	☆								
				○林内路網開設延長(累計) (17) 7,567km→(22) 8,310km	基準年(17)の実績水準に基づき、年180kmの林内路網を整備する目標を設定	7,780km	7,950km	8,130km	8,310km	-	-	7,898km	8,047km	8,200km	8,311km	100%	☆	92%							<○未達の要因及び課題※1> ・新型コロナウイルスの影響により木材需要の動向の先を見通せないことから設備投資を見合わせた。 <課題の解決に向けた対応※2> ウクライナショックなどによる県産材需要の高まりを受け、引き続き「主伐生産システム」の導入などを推進し、効率的かつ安全な主伐を実施する。
414				●県西部圏域(にし阿波)において木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構※」と連携し、伐採後の造林を推進します。<西部>															/	行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 伐採跡地の造林に必要な経費を支援する「にし阿波循環型林業基金」の充実を図るために、森林組合をはじめとした林業事業者、木材市場、製材業等に広く呼びかけ会員拡大に努めるとともに、林業事業者へ伐採後における植栽の着実な実施を推進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、伐採跡地の着実な植栽実施を推進した結果、再造林面積が増加した。	西部	
	重点項目	GX		○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 (17)年間54ha* →(19)~(22)年間60ha以上 *過去3年平均	森林の持続可能な経営の実施を促進するため、再造林が必要な皆伐地の面積	60ha	60ha	60ha	60ha	-	-	59ha	89ha	74ha	75ha	100%	☆	100%							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
415				●県内木材需要の拡大を図るため、「徳島県産材利用促進条例」に基づき、県産材の利用拡大や新用途の開発、さらには幅広い世代の方々に木材利用の意義、木材に関する知識などを知ってもらう「木育」を推進し、県民総ぐるみの木づかい運動を展開します。＜農林＞	【AP編】17ページ 基本目標2-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左											行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・徳島木のおもちゃ美術館の開館1周年記念イベント(R4.10月) ・とくしま木づかい県民会議を中心としたSNSなどによる情報発信 ・とくしま木づかいフェアの開催(R4.10月) ・第4回徳島木育サミットの開催(R5.3月) ・移動おもちゃ美術館の実施(R4.12月) ・おもちゃ学芸員の養成講座の開催(2回:33名養成)	農林
	共通			○木育拠点施設の開設 (21) 開設	木育の更なる推進に向け、R3に 木育拠点を開設する目標を設定	-	-	開設	-	-	-	基本構想 策定	施工開始	開設	-	-			＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ ・以上の取組等により、県民総ぐるみの木づかい運動を展開し、意識の醸成が図られるとともに、「徳島木のおもちゃ美術館」を開館し、新たな木育拠点の整備による事業推進が図られた。			
	共通	重点 項目		○木育拠点施設の年間来館者数 (17) → (22) 10万人		-	-	-	10万人	10万人	10万人	-	-	-	14.5万人	100%	☆	★	＜○未達の要因及び課題※1＞ ・県内の県産木材消費量については、コロナ禍によるウッドショックの影響で、木材需給が逼迫し、川下の要望に応える供給が充分には図られなかった。			
		重点 項目		○木育教室の実施箇所数 (17) → (22) 3箇所		-	-	-	3箇所	-	-	-	-	-	6箇所	100%	☆		＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・主伐による増産や乾燥機の導入推進により県産材の供給体制を整備するとともに、川上から川下における県内サプライチェーンの構築を図る。 ・「美術館」を拠点として、県下一円で木育活動を推進するとともに、引き続き、木づかい県民会議を核に、県民総ぐるみの木づかい運動を展開する。			
			○県内の県産木材消費量 (17) 13.8万㎡→(22) 18.3万㎡	県産材の増産に合わせ、県内製材 所等で製材される県産材消費量の うち、過去の県内仕向け割合(約 4割)を乗じて目標を設定	15.6 万㎡	16.5 万㎡	17.4 万㎡	18.3 万㎡	-	-	16.7 万㎡	14.6 万㎡	14.4 万㎡	14.1 万㎡	77%	☆						
416				●木製ガードレール等の整備・修繕を進め、県産木材の利用促進を図ります。＜県土＞															＜具体的な取組の内容＞ 県産木材を活用した木製ガードレールの整備を推進した。	県土		
417				●県外の工務店・設計士、また大消費地の自治体・企業との連携を進め、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディア等を利用した販売促進活動を展開し、県外出荷量を拡大します。＜農林＞														B	＜具体的な取組の内容＞ ・リモート商談会、現地の展示場を活用した首都圏、関西圏とのマッチング支援 ・東京のエージェントを活用した情報収集活動 ・東京オリパラ選手村ビレッジプラザにおける県産材の活用PR ・県産材の付加価値を高める人工乾燥機の導入支援	農林		
				○県産材の県外出荷量 (17) 25.4万㎡→(22) 30.6万㎡	県産材の増産に合わせ、県内製材 所等で製材される県産材消費量の うち、過去の県外仕向け割合(約 6割)を乗じて目標を設定	26.9 万㎡	27.8 万㎡	29.7 万㎡	30.6 万㎡	-	-	26.1 万㎡	22.9 万㎡	26.4 万㎡	26.8 万㎡	87%	☆		＜○未達の要因及び課題※1＞ ・コロナ禍による社会経済活動の不活発化による住宅着工数の減少や企業活動の停滞、 ウッドショックによる木材需要の逼迫 →コロナ後を見据えた、エージェントによる企業営業活動、オンライン商談会・展示会への出店、集こもり需要の獲得に向けた取組			
				○県産材の県外出荷量 (17) 25.4万㎡→(22) 30.6万㎡	県産材の増産に合わせ、県内製材 所等で製材される県産材消費量の うち、過去の県外仕向け割合(約 6割)を乗じて目標を設定	26.9 万㎡	27.8 万㎡	29.7 万㎡	30.6 万㎡	-	-	26.1 万㎡	22.9 万㎡	26.4 万㎡	26.8 万㎡	87%	☆		＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・県外企業等との商談会・展示会の支援、大都市圏や大阪・関西万博を見据えた需要開拓につなげる。 ・また、県産材の付加価値を高める施設導入を推進し、徳島スキのブランド力を高め、販売促進に繋げる。			
418				●県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報提供に取り組むとともに、供給側と需要側が参加する協議会等の活動を通じて相互の情報共有及び人材の育成を推進します。＜県土＞															＜具体的な取組の内容＞ 徳島県木造住宅推進協議会会員とも連携しながら、消費者に向けて、各種イベントや相談会等での情報提供や木造住宅の魅力発信に努めるとともに、技術者に向けて、川上から川下までが相互に情報共有をすすめる研究会や講習会などを開催している。 ・令和3年度 工業系高校での出前授業の開催 入職後間もない大工技能者向けの基礎技術研修の実施 ・令和4年度 工業系高校での出前授業の開催 若手大工技術者向けの技術研修の実施	県土		
																			＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、関係者間の連携とともに、人材の育成が図られた。			

主要施策6 県内企業の海外展開支援

(3-3-6)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	★平均			☆平均
419				●県内企業の海外展開・販路拡大を促進するため、「徳島県経済グローバル化対応基本方針」に基づき、新たにワンストップ相談窓口を設置するとともに、国際ビジネスの即戦力となる人材育成に取り組めます。また、商談会開催や海外見本市への出展支援、WEBを活用したバーチャル商談会等を通じたビジネスチャンスの創出により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞	【AP編】18ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左													＜具体的な取組の内容＞ ・WEB商談会、テストマーケティング [R4年度] 中国、香港、シンガポール、ベトナム、北欧、北米等のパイヤーとの商談会 中国市場でのテストマーケティング 計40回(R1:7回、R2:6回、R3:12回、R4:15回) ・現地フェアの開催 [R4年度] 香港、シンガポール、アメリカの現地百貨店・小売店 計38回(R1:23回、R2:6回、R3:4回、R4:5回) ・越境ECサイトでの販売やライブコマース [R4年度] 世界最大のB to Bプラットフォームアリババ等への出展支援 シンガポール向けライブコマース (R3:16社、R4:4回) ・機械金属製造業関連企業の国際見本市出展支援及びマッチング タイ、インドネシア、カンボジア 延べ32社(R1:4社、R2:7社、R3:16社、R4:5社) ・グローバル人材の育成 ベトナム、ネパール、アメリカ 累計3人 (R1:3人、R2:中止、R3:中止、R4:中止)	商工
	共通	重点項目	DX	○徳島県の輸出額 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) (暦年) (16) 175億円→(22) 249億円	平成28年実績から30年実績を 200億円と見込み、毎年12~ 13億円ずつ増加	212億円	224億円	236億円	249億円	253億円	258億円	212億円	202億円	215億円	R5.12月 頃判明	91%	☆	★	＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 専門知識とネットワークを有する商社等と連携のもと、マッチングから商談までを一気 通貫で支援するとともに、現地フェアの開催や越境ECサイトでの販売などを支援すること で、県内企業の海外販路拡大に繋げることができた。	
	共通	重点項目	DX	○徳島県の輸出企業数 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) (暦年) (16) 116社→(22) 145社	平成28年実績から30年実績を 129社と見込み、毎年4社ずつ増 加	133社	137社	141社	145社	147社	149社	135社	138社	146社	155社	100%	☆	★	＜課題の解決に向けた対応※2＞ 県内企業の海外展開をワンストップで支援することを目的に設立したプラットフォーム のネットワーク等を活かした支援を実施する。	
			DX	○EPA加盟国を対象にした商談会 (19)~(22) 開催		開催	開催	開催	開催	-	-	開催	開催	開催	開催	100%	☆		＜O未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の悪化等の影響を受け、目標の一部が未 達となった。アフターコロナに向け、県内企業の海外販路拡大を促進するための継続的な 支援が必要である。	
			DX	○海外食品フェア・機械金属見本市 (19)~(22) 開催		開催	開催	開催	開催	-	-	開催	開催	開催	開催	100%	☆			
			○「とくしま海外展開支援プラットフォーム」の構築 (19) 構築		構築	-	-	-	-	-	構築	-	-	-	-	-	-			
420				●国内外における県産品の認知度向上や販路拡大を図るため、「市場調査」、「商品開発」、「情報発信」、「販路拡大・販売促進」等を柱とした「とくしま県産品振興戦略(第3期)」に基づき、新たな視点での商品開発やWEB商談会を含む各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に取り組めます。＜商工＞	【AP編】18ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左													＜具体的な取組の内容＞ 国内外における県産品の認知度向上や販路拡大を図るため、新たな視点での商品開発や 各種フェアの開催、見本市への出展など戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上に 取り組んだ。 【「阿波藍」展示商談会】 ・藍魅力発信展覧会2022(第37回 国民文化祭美ら島おきなわ文化祭2022 特別連携事 業)	商工
	共通		DX	○県がサポートする県外・海外商談会及びフェア における成約・売上額 (17) 3.9億円→(22) 6.4億円	過去3年間の伸び率を勘案して設 定	4.8億円	5.3億円	5.8億円	6.4億円	6.9億円	7.4億円	4.3億円	1.8億円	0.9億円	1.8億円	28%	☆	★	＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 新型コロナウイルスの影響で、営業時間の短縮やイベント中止または延期等で、売上額 が1.8億円となったものの、上記取組等により、県産品の認知度が向上するとともに、県 産品の販路拡大や販売促進に繋がった。 ＜O未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルスの影響により、イベントが中止または延期になったことに伴い、県 外フェア等での売上が低迷したため。	
				＜課題の解決に向けた対応※2＞ 東京・名古屋・大阪・福岡に設置しているアンテナショップに加え、夏季限定の札幌ア ンテナショップを効果的に活用し、県産品の更なる情報発信を行う。																

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)						
421				●自由貿易圏の拡大を好機と捉え、県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアと定め、上海事務所を前線基地として活用するとともに、WEB商談会等のニューノーマルの手法を駆使し、商談会場の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。＜商工＞											行動計画(☆) 総合戦略(★)	A		＜具体的な取組の内容＞ ・WEB商談会、テストマーケティング [R4年度] 中国、香港、シンガポール、ベトナム、北欧、北米等のパイヤーとの商談会 中国市場でのテストマーケティング 計40回(R1:7回、R2:6回、R3:12回、R4:15回) ・現地フェアの開催 [R4年度] 香港、シンガポール、アメリカの現地百貨店・小売店 計38回(R1:23回、R2:6回、R3:4回、R4:5回) ・越境ECサイトでの販売やライブコマース [R4年度] 世界最大のBtoBプラットフォームアリババ等への出展支援 シンガポール向けライブコマース (R3:16社、R4:4回) ・機械金属製造業関連企業の国際見本市出展支援及びマッチング タイ、インドネシア、カンボジア 延べ32社(R1:4社、R2:7社、R3:16社、R4:5社) ・グローバル人材の育成 ベトナム、ネパール、アメリカ 累計3人 (R1:3人、R2:中止、R3:中止、R4:中止)	商工	
		DX	○商談会・フェア等延べ参加企業数 (17) 101社 →(22) 150社	平成29年度実績から毎年5社ずつ増加	135社	140社	145社	150社	-	-	137社	152社	173社	201社				100%		☆
422				●大都市圏等でのフォーラムや外国語版ホームページに加え、補助金制度などの情報発信などを積極的に行うとともに、関係機関と緊密に連携し、独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発などのシナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。＜商工＞											行動計画(☆) 総合戦略(★)	A		＜具体的な取組の内容＞ 1 「徳島県外資系企業誘致セミナー」の開催(H28.2.8) 場所：ホテルオークラ東京別館 参加企業数・参加者数：90社、130名(大使館関係者を含む) 2 徳島県外資系企業等誘致事業補助制度の創設(H28) ・外資系企業の営業拠点設置・運営に対する補助 (事業所運営費(賃料、通信料等)及び雇用助成) 3 徳島県内を視察した外資系企業に対し、支援の説明や意見交換の実施、及び情報発信 4 ビジネスフォーラム(東京・大阪)等での本県独自の 外資系企業向けの誘致補助制度や立地環境等のPR ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、親会社がカンボジアのコミュニケーション代行業務を行う事業者が徳島市内に立地し、R4.10から操業を開始した。	商工	
		DX	○外資系企業の立地数(累計) (17) →(22) 1件	H28年度包括外部監査での意見を反映	-	-	-	1件	-	-	-	-	-	1件				100%		☆

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
 重点戦略4 世界スタンダード！徳島未来教育の創造
 主要施策1 グローバル人材の育成

(3-4-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均			
																				行動計 画(☆)		
423				●オンライン交流をはじめ、ニューノーマルに対応した体験活動の形で、国際性豊かな児童生徒を育てるため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、外国人との交流や体験活動の機会を提供及び海外留学の支援により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。＜教育＞	【AP編】8ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左															＜具体的な取組の内容＞ 1「親子で学ぶわくわくイングリッシュデイ」 ・小学3、4年生と保護者が参加し、英語によるコミュニケーションを楽しむ (R2 38名、R3はオンライン実施 56名、R4 26名) 2「ALTとともに徳島を学ぶわくわくデイキャンプ」 ・小学5、6年生が、ALTとともに「産業・科学」、「自然・防災」、「文化・歴史」について学習 (R元 83名、R2 30名、R3はオンライン実施 25名、R4 48名) R2は「文化・歴史」コースのみ 3「世界に飛び出せ！イングリッシュキャンプ」事業 ・中学生が、外国人と交流する英語漬けプログラム (R元 26名、R2 37名、R3 23名、R4 31名) R2は、宿泊から日帰りに変更。 R3・R4は、オンラインプログラムとし、3日間プログラムとして開催。 4「県立中学校海外語学研修支援事業」 ・参加生徒の経費や現地訪問校との交流経費等を支援 (R元 2校46名、R2～R4は新型コロナ感染拡大のため実施校なし) 5「徳島グローバルキャンプ」 ・高校生が、5日間疑似留学を体験 (R元、R2 各年とも41名、R3はオンライン実施 33名、R4 40名) 6「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」 ・海外の学校との生徒間交流を促進 (R元 7校、R2 0名、R3 オンライン交流を支援3校、R4 訪問1校、 オンライン1校)	教育
	共通	DX	○小学生の英語体験活動の年間参加者数(累計) (17) 371人→(22) 995人	毎年135名の参加を図る	590人	725人	860人	995人	1,100人	1,200人	576人	644人	725人	799人	80%	☆	★	7「高校生国際プロジェクト支援事業」 ・高校と海外学校との協働研究プロジェクトを支援 (R2 0名、R3・R4 各年ともオンライン交流2校) 8「高校生の留学促進事業」 ・短期留学20名に経費を支援 (R元 20名、R2～R4 0名) 9「トビタテ！留学！JAPAN日本代表プログラム高校生コース」 (R元 3名、R2募集中止、R3 2名)				
		DX	○小学校3、4年生対象「親子で学ぶわくわくイングリッシュデイ」の創設 (19) 創設	小学校3、4年生対象「親子で学ぶわくわくイングリッシュデイ」の創設	創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-				＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 数値目標を達成することはできなかったが、以上の取組等により、外国人との交流や体験活動への参加及び留学を促進し、児童生徒が生きた英語に触れ、異文化理解を深めたり、英語によるコミュニケーション能力を向上させたりすることができた。 小中高校生のキャンプは参集とオンラインを併用するとともに、県内学校と海外学校との交流ではオンライン交流も支援対象とするなど、外国人との交流や異文化理解の機会を止めない工夫をすることで、新たな運営方法や連携・交流先を確立することができた。			
	共通	DX	○中学生の留学又は英語体験活動の年間参加者数 (累計) (17) 136人→(22) 480人	毎年70名の参加を図る	270人	340人	410人	480人	530人	580人	282人	319人	342人	373人	77%	☆	★	59%	59%	＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、R2～R4半ばには、キャンプの大半が中止となるとともに、海外研修・留学が実施されなかった。さらに、海外渡航の制限は解かれつつあるものの、生徒の海外留学や学校の短期語学研修実施の状況の十分な回復には至っていない。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ WITHコロナ・ポストコロナ新時代を迎え、海外留学や海外留学生の受入が再開されるなど、コロナ禍前の状態を取り戻しつつあることから、英語への興味や留学の機運を向上させ、留学に関する情報発信や英語に触れる機会づくり等を通して、グローバル人材育成に向けた本事業の取組を一層促進する。		
共通	DX	○高校生の留学(疑似留学体験、海外語学研修を含む)又は県主催のオンライン留学プログラム参加者数 (17) 174人→(22) 240人	毎年20名の増加を図る	180人	200人	220人	240人	240人	240人	155人	41人	33人	55人	22%	☆	★						

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
424				●新しい生活様式に対応して、オンライン学習と対面学習を組み合わせた新しいリーダー育成プログラムを構築し、社会の諸課題に挑戦する高い志を持ち、社会の作り手として各分野を牽引する人材を育成するために、教科や学問分野について探究する合宿、社会や学校における課題解決を図る会議等を行い、学校の枠を超えて切磋琢磨することを通し、「ネクスト・リーダー」の育成を図ります。<教育>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左														<具体的な取組の内容> 「N(Next)G(eneration) L(eader) 育成プログラム」の実施 ・NGLサミット: <R4>2月13日 参加生徒66名 <R4>6月26日 参加生徒59名 <R4>9月25日 参加生徒61名 ①基調講演「数学と音楽を融合させたSTEAM教育について」 【オンライン・Web会議】 ②ワークショップ「モデル化をとって課題を考えられる形にしよう」 【オンライン・Web会議】 ・NGLセミナー: <R4>11月12日～27日【数学】 12月24日～1月9日【国語】 1月14日～29日【英語】 参加生徒74名、参加教員8名 ①県外スーパーティーチャーによる特別講座動画【オンデマンド】 ②県内高校教員向け授業説明動画【オンデマンド】 ・NGLキャンプ: <R4>12月17・18日 参加生徒69名 ①各界の第一線で活躍されている本県ゆかり基調講演 ②本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ③参加生徒による高校生ワークショップ ④知事、教育長への政策提言プレゼン <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 参加者は、3つのプログラムを通して、同じ目標に向かって共に切磋琢磨することによって、目標とする大学への進学のためのモチベーションを向上させることができた。	教育
	共通			○主要大学(スーパーグローバル大学)進学者数 ('17)290人→('19)～('22)毎年340人	近年の進学者数から300人程度と想定し上回る人数を設定	340人	340人	340人	340人	340人	340人	288人	279人	287人	R5.8月頃判明	84%	☆	★	<○未達の要因及び課題※1> NGLサミット等、学校の枠を超えた探究型学習をとって、新しい学習指導要領において求められている、解が一つに定まらない課題に対し主張が異なる他者と協働しつつ合意形成を図ったり、失敗しても試行錯誤しチャレンジし続けたりする資質・能力を育む必要がある。	
			DX	○東京大学、京都大学進学者数 ('17)28人→('19)～('22)毎年44人	近年の進学者数から40人程度と想定し上回る人数を設定	44人	44人	44人	44人	-	-	22人	14人	22人	R5.8月頃判明	50%	☆		<課題の解決に向けた対応※2> 講演者や講師と内容を吟味し、内容を充実深化させる。 生徒の気づきを促し、深い学びにつながるように、ワークショップなどを工夫する。	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
425				●学校へ日本語講師を派遣したり、研修会を開催したりすることにより、帰国・外国人児童生徒に対する教育を推進します。＜教育＞														<具体的な取組の内容> 1 帰国・外国人児童生徒等に、手厚く持続可能な支援をするため、日本語講師派遣事業の実施主体を市町村とし、県が補助事業として支援 2 市町村・学校からの支援要請を受けて県登録の日本語講師を派遣 3 教員等を対象とした日本語指導研修の実施 (R元・R3・R4 各1回 (R2は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止)) 4 日本語講師、教員等を対象とした日本語教育研修会の実施 ※鳴門教育大学と連携して実施 (R元～R4 各1回) 5 「帰国・外国人児童生徒等支援事業運営委員会」の開催 ・本事業の効果的な実施のため、有識者や関係団体等との意見交換 ※R2まで「帰国・外国人児童生徒連絡協議会」として開催 (R元・R3・R4 各2回、R2 1回 (新型コロナウイルス感染症の影響のため)) 6 「帰国・外国人児童生徒等支援事業連絡協議会」の開催 ・支援児童生徒が在籍する市町村担当者等との情報交換や支援策の検討 ※R3より開催 (R3・R4 各2回 (当該市町村教育委員会対象1回、県内全市町村教育委員会対象1回)) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、支援要請のあった全ての学校に対して、日本語講師・通訳を派遣することができた。 各研修会や連絡協議会の実施により、支援に当たる教員や日本語講師が帰国・外国人児童生徒等に対する理解を深めるとともに、指導力の向上を図ることができた。	教育	
			DX	○日本語講師派遣申請者に対する派遣充足率 (17) 100%→(22) 100%	毎年100%の充足率達成を図る	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	☆			100%
426				●併設型中高一貫教育校である城ノ内中学・高校を、本県初の中等教育学校へ移行し、学力分野のリーディングハイスクール※の効果を最大限に発揮する教育を推進します。＜教育＞														<具体的な取組の内容> 令和2年4月に城ノ内中等教育学校を開校した。 城ノ内中学校の平成29年度入学生及び城ノ内高等学校の令和2年度入学生が卒業した、令和4年度末をもって、城ノ内高等学校を廃止し、城ノ内中等教育学校への移行が完了した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 中等教育学校への移行により、「先取り学習」や「習熟度別授業」の充実など、「切れ目ない6年一貫教育」のメリットを最大限発揮し、子どもたちの個性や可能性を最大限伸ばす教育に取り組むことができた。	教育	
				○本県初の中等教育学校の開校 (20) 開校	2020年に本県初の中等教育学校の開校	-	開校	-	-	-	-	開校	-	-	-	-	-			
427				●徳島商業高校と「カンボジア-日本友好学園※」との交流を継続・深化させ、フェアトレード※商品の共同開発の拡充に取り組み、高校生による「国際貢献モデル」を確立します。＜教育＞														<具体的な取組の内容> 徳商デパート・ビジネス研究部の販売活動をとおり、徳島商業高校と「カンボジア-日本友好学園」との交流のもと、フェアトレード商品の魅力をPRした。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> コロナ禍の制限が厳しい状況のなか、「カンボジア-日本友好学園」とオンラインで交流するなど、生徒が試行錯誤しながら主体的に取り組んだ。	教育	

主要施策2 徳島ならではの教育の振興

(3-4-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)							2022 (R4)
428				●2019年度に策定する新たな教育大綱のもと、知事と教育委員で構成する「総合教育会議」において、本県教育の目指すべき方向性や教育課題について議論を重ね、「徳島ならではの」創意工夫を凝らした教育を実践します。 また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選べる中高一貫教育のさらなる充実とともに、人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」として県内に普及を図るなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。＜政策・教育＞	【AP編】8ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 人口減少社会に対応した教育として、小規模化する小中学校を、教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「小中一貫教育（徳島モデル）」を全県に展開するなど、地域の特性を活かした持続可能な教育モデルの実践に取り組みます。＜教育＞															
				○新たな教育大綱の策定・推進 (19) 策定	前大綱の推進期間がH27年度からH30年度までであり、令和元年度に新たな大綱を策定する必要があるため。	策定	-	-	-	-	-	策定	-	-	-	-					
	共通	重点項目	DX	○学校分散型「チェンスクール」実施地域数 (累計) (17) 6地域→(22) 9地域	基準値の1.5倍（チェンスクールを隔年で1地域の増加を図る。）	7地域	8地域	8地域	9地域	9地域	9地域	7地域	8地域	8地域	9地域	100%	☆	★	100%	100%	
共通	重点項目	DX	○学校一体型「バッケージスクール」実施地域数 (累計) (17) 2地域→(22) 4地域	基準値の2倍（バッケージスクールを隔年で1地域の増加を図る。）	3地域	3地域	4地域	4地域	4地域	4地域	3地域	3地域	4地域	4地域	100%	☆	★				
429				●子どもの学びの連続性を踏まえ、教育の質の向上を図るため、小・中学校間における教員の安定した人事交流を推進します。 また、グローバル人材の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、英語教育充実のためのオンラインを活用した手法を取り入れた研修を推進します。特に、小学校の教科化を踏まえ、小学校教員の受講者数を拡大します。 ＜教育＞																	
				○小・中学校間における教員の安定した人事交流の推進 (17) 18人→(22) 18人	毎年6名ずつが交流原則として、3年間で元の校種に帰る	18人	18人	18人	18人	-	-	23人	23人	21人	18人	100%	☆				
				○小学校英語専科教員の配置 (17) 10人→(22) 16人	加配等を勘案しながら、全8市における配置を設定	14人	16人	16人	16人	-	-	14人	17人	17人	18人	100%	☆		100%		
			○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計） (17) 436人→(22) 1,580人	小学校3年生から外国語活動が実施となり、研修対象者を広げ、英語力・指導力の向上を図るため、毎年250名の受講者数を目標とする	830人	1,080人	1,330人	1,580人	-	-	946人	1,127人	1,386人	1,651人	100%	☆					

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
430				●生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、オンラインの活用等、多様な手法を取り入れたインターンシップや資格取得を促進するなど、県下全域におけるキャリア教育を推進します。＜教育＞	【AP編】7ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	C	C	＜具体的な取組の内容＞ 1 「キャリア教育パイロット校事業」(H27)や『みんなが主役』！小中高生起業塾(H28～30)、「100年先を創る起業家育成事業」(R元～R3)等の事業により、各学校種に応じたキャリア教育推進に向けた取組を実施 2 「『職場体験・インターンシップ』実施の手引」の活用を促し各学校のインターンシップ実施を支援 3 企業と高等学校との情報交換会を実施し、県内企業と学校との連携を強化することにより、キャリア教育の充実を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の重要性に対する理解が深まった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施が困難であった学校もみられた。企業側が外部からの訪問者による新型コロナウイルスの持ち込みを不安視し、インターンシップを受け入れる企業が大幅に減少したため、また、学校側もインターンシップ実施により生徒の感染が懸念され、通常の教育活動の継続を重視したため。	教育
	共通	重点 項目		○高校におけるインターンシップの実施率 (全日制・定時制) (17) 97.6%→(19)～(22) 100%		全国平均 (H28:83.7%) 組織的・体系的なキャリア教育を 推進していく上での指標となるた め、実施率100%を目標として いる	100%	100%	100%	100%	100%	100%	47.0%	51.2%	55.0%						
431				●小・中・高等学校のそれぞれの段階において、政治や選挙に関する理解と参加意識を高めるとともに、模擬選挙などの体験的学習を実施することにより、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の充実を図ります。同時に、保護者をはじめとする子育て世代に対する広報も実施します。＜政策・教育＞	【AP編】8ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左										行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)			＜具体的な取組の内容＞ 選挙権年齢が18歳に引き下げられて以降、県内の「18歳、19歳（新有権者）」「全世代（全有権者）」の投票率は低い状況である。投票行為を「18歳だけの一過性」のものではなく、年齢を重ねても投票参加意識を持続させるには、発達段階に応じて、幼稚園や小学生といった「子ども」の頃から選挙を「身近なもの」として触れさせ、考える機会を拡充し、長期的視点をもって一人ひとりの「主権者意識」を育む必要があるため、以下の取組を行った。 1 幼少期における取組 ・親子向け「選挙啓発」絵本や紙芝居、4コママンガ作品集の配布、選挙啓発キャラクター「阿波踊りめいすいくん」の活用 ・教育通信「ふれあいひろば（家庭でできる主権者教育）」による啓発 2 主権者意識を高めるための出前講座 ・小中学校、高校・特別支援学校への市町村選挙管理委員会職員、大学教員、指導主事の派遣 ・講演、ワークショップ、模擬投票等を実施 ・R1 43回、R2 31回、R3 26回、R4 51回 3 独自教材の作成、活用 ・高校生向け「主権者教育に関するハンドブック」、 「主権者教育を推進するための指針」 4 教職員研修会 ・総務省アドバイザーによる講義、実践例の紹介等 ・ハンドブックの活用方法、活用事例の伝達 5 文部科学省の委託事業「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係わる実践研究」 ・鳴門高校、鳴門渦潮高校による実践研究 ・主体的に社会に参画する力、他者と協働しよりよい社会を形成する力の育成 ・高校生アンケート「社会参画意欲が高まった」17%（前）から65%（後）に 6 投票率向上の取組 ・国政選挙に際し、高校生や大学生の投票や期日前投票をうながす目的で、リーフレット（一票で変わる未来！）やポスター（18歳の一票で未来を変える！）を作成 ・子育て世代を含む若い世代を念頭に置いたSNS（LINE、Facebook）を活用した広報 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 昨年度までに作成した親子向け「選挙啓発」絵本や4コママンガ作品集の配布や親子みやすい選挙啓発キャラクター「阿波踊りめいすいくん」の活用などにより、幼稚園から小学校低学年を対象に、「選挙（自分で考え、自分の意見を言うこと等）の大切さ」を伝えた。子育て世代を含む比較的若い世代を念頭に置き、参議院議員通常選挙や統一地方選挙において、SNS（LINE、Facebook）や動画をを用いた広報を実施した。 また、出前講座、教職員研修、実践研究等を通して、学校における指導体制の充実を図ることができた。加えて、専門家や関係諸機関との連携・協働によって、児童・生徒が現実社会と関わりを持つことで、社会参画意欲の向上につながった。	政策 教育
	総 覧			○社会に参加し、自ら考え、自ら判断する 主権者を育成する教育の充実 (18)→(24)推進																	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局							
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均						
436				●GIGAスクール構想で整備される環境を活用し、児童生徒1人1人に個別最適な学びや協働的な学び、先端技術を活用した学びを推進します。また、学校の臨時休業などの緊急時においても、子供たちの「学びの保障」と「教育の機会均等」を図るため、オンライン学習のための家庭の通信環境整備の支援を行います。＜教育＞	【AP編】9ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 GIGAスクール構想で整備される児童生徒1人1人1台端末を活用し、1人1人に個別最適な学びと協働的な学びを推進します。＜教育＞														100%以上A 80%以上B 80%未満C	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 県内公立学校（特別支援学校を含む）における活用事例数 県内公立学校におけるICT活用事例を収集し、好事例について「徳島県GIGAスクール構想サポートサイト」等に掲載 ・教育活動に関する実践事例（90件） ・学習指導案（26件） 2 県立高校における指導者用デジタル教科書の整備率 新学習指導要領の年次進行での実施を契機とし、指導者用デジタル教科書の導入を促進。 3 AR・VR等デジタルコンテンツ授業実施回数 ・徳島の魅力ある観光資源、観光地のVR映像の作成 DMVの乗車体験ができる8KVRコンテンツを作成 ・アクション体験型VR映像の作成 バーチャル世界で自由に動き体験できるVR映像 ・防災VR映像の作成 津波や地震を想定した避難訓練をVR映像として作成 4 貸出用モバイルルータ整備率 教育委員会において一括購入したモバイルルータについて、生徒世帯からの貸与希望に基づき、学校から貸与を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 1 県内公立学校（特別支援学校を含む）における活用事例数 児童生徒の発達段階に応じたICTを活用した教育活動についての好事例を創出することができた。 2 県立高校における指導者用デジタル教科書の整備率 全ての県立高校に指導者用デジタル教科書が普及し、電子黒板や1人1人1台端末等の学習環境の整備と相乗し、学校現場における教員のICT活用力の向上と、生徒の学びの充実に資することができた。 3 AR・VR等デジタルコンテンツ授業実施回数 AR・VR等のデジタルコンテンツの知識や技術を学ぶとともに、地域の魅力を発信することができた。 4 貸出用モバイルルータ整備率 1人1台端末の家庭への持ち帰り貸与したモバイルルータの活用により、自宅等でのICTを活用した家庭学習が促進された。	教育			
	共通	重点項目	DX	○県内公立学校（特別支援学校を含む）における活用事例数（累計） ('17) → ('22) 200件																							
		重点項目	DX	○県立高校における指導者用デジタル教科書の整備率 ('17) → ('22) 100%	全ての県立高校への整備を図る。																						
		重点項目	DX	○AR・VR等デジタルコンテンツ授業実施回数（累計） ('17) → ('22) 30回	毎年15回実施すると想定して設定																						
		重点項目	DX	○ネット環境のない県立高校生世帯に対する貸出用モバイルルータ整備率 ('17) → ('22) 100%																							
437				●児童生徒の様々な悩みを受け止めることができる環境づくりのため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等を図ります。また、いじめ問題を自分のこととして考え、問題解決に向け主体的に取り組む、いじめのない学校づくりに向けた態度と実践力を育成するため、「いじめ防止子ども委員会」を設置します。＜教育＞	【AP編】33ページ 基本目標3-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置促進により、専門家との協働、関係機関との連携を通じて、いじめ・不登校、貧困や虐待などの諸課題の解決に取り組めます。＜教育＞														100%以上A 80%以上B 80%未満C	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 スクールカウンセラーの配置 ・スクールカウンセラー人数 (R元:52人、R2:57人、R3:60人、R4:62人) ・スクールカウンセラー拠点校数 (R元:81校、R2:87校、R3:91校、R4:94校) 2 スクールソーシャルワーカーの配置数 ・スクールソーシャルワーカー人数 (R元:26人、R2:25人、R3:26人、R4:27人) ・H29年度よりスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に配置し、教育相談体制の充実を図った。 (R元:20市町村教育委員会、R2:24市町村教育委員会、R3:24市町村教育委員会、R4:24市町村教育委員会) ・学校問題解決支援チーム派遣事業として、スクールソーシャルワーカーを学校等からの要請により派遣した。 (R元:6回、R2:8回、R3:9回、R4:14回) 3 いじめ防止子ども委員会 ・R元年3月末において、全ての公立小・中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小学部・中学部に設置完了した。 ・いじめ防止子ども委員会の中で優れた活動をリーフレットやポスターにまとめ県内各校に配付し、啓発を図った。 ・「徳島県いじめ問題子どもサミット」を開催（R4年12月）し、18小中学校、97名が参加した。サミットでは、いじめ防止子ども委員会で活動する児童生徒が各校の取組発表や意見交流を行い、創意工夫ある取組の促進を図った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの全小中学校及び県立学校での配置・派遣の拡充を行うことができた。 また、いじめ防止子ども委員会の全校設置について、前倒しで達成し、各校の取組の充実を図ることができた。	教育			
		重点項目		○スクールカウンセラーの配置校数（拠点校） ('17) 78校→('22) 83校	公立小・中学校、県立学校への配置拡充が求められており、毎年1校の配置数増加を目標とする																						
	共通			○スクールソーシャルワーカー配置数（再掲） ('17) 22人→('22) 24人	全ての市町村教育委員会に各1名の配置を目標とした。																						
			DX	○いじめ防止子ども委員会 ('17) → ('20) 全校設置	全ての公立小・中学校、特別支援学校小学部・中学部への設置を図る。																						

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署						
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)		2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均				
							2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)		2021 (R3)	2022 (R4)									
438				●高校における農工商教育の活性化を図るため、農工商の学校間連携・生徒間協働活動において、オンライン会議の活用や、ニューノーマルに対応した形式での実習等を行うことで、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化教育を推進します。＜教育＞	【AP編】18ページ 基本目標2-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 6次産業化を担う人材を育成するため、県立高校において、農工商連携による、徳島ならではの地域資源を生かした、生産・加工・販売が一体化した6次産業化教育を推進します。＜教育＞												100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 県中部（城西高校、徳島科学技術高校、徳島商業高校）＋産業界 ・藍染めタペストリー・壁掛け等（徳島のお土産用）を商品化に向け検討 2 県南部（小松島西勝浦校、小松島西高校）＋産業界 ・ゆこうパウンドケーキ「恋柚香」を商品開発 3 県南部（阿南光高校、富岡東高校）＋産業界 ・グリーンレモンを使用した焼き菓子等の商品化に向け検討 4 県西部（池田高校三好校、池田高校辻校）＋産業界 ・地域資源を活用したアロマスプレー「BOUSAI AROMA」を商品開発 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 農工商の学校間連携・生徒間共同活動チームをベースとして、産業界と連携し、より実践的な6次産業化商品開発を展開することができた。	教育		
				○地域の企業等で販売される6次産業化商品の開発数（累計） ('17)→('22)4商品	毎年2商品開発すると想定し設定	-	-	2商品	4商品	-	-	-	-	2商品	4商品	100%	☆									
	総 戦			○地域の企業等で販売される6次産業化商品の開発数（累計） ('18)→('24)8商品	毎年2商品開発すると想定し設定	-	3商品	2商品	4商品	6商品	8商品	-	0商品	2商品	4商品	100%	★								100%	100%
				○ニューノーマルに対応した形式での販売実習・販売促進イベント回数（累計） ('17)→('22)4回	毎年2回実施すると想定し設定	-	-	2回	4回	6回	8回	-	-	2回	4回	100%	☆	★								
439				●新たなビジネスを創造し、地域の活性化及び地方創生を担う人材を育成するため、外部人材を活用した専門性の高い商業教育の実現及び本県ならではの特色ある商業教育を推進します。＜教育＞	【AP編】28ページ 基本目標2-(エ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 新たなビジネスを創造し、地域の活性化及び地方創生を担う人材を育成するため、外部人材を活用した専門性の高い商業教育を推進する。＜教育＞												100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ デジタルデザイン、プログラミング、映像製作、ドローン撮影等の外部人材を活用した、専門性の高い授業を展開した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ IT関係をはじめ、様々な分野で活躍されている外部講師の授業を展開し、デジタルコンテンツ等の基礎・基本から実社会での専門的な知識・技術を身につけることができた。また、世の中には様々な仕事があることを知り、生徒の将来の夢の選択肢を広げるとともに働くために必要な職業観を育成することができた。	教育		
	共 通			○外部人材活用講座数（累計） ('17)→('22)3講座	毎年1講座実施すると想定し設定	-	-	2講座	3講座	4講座	5講座	-	-	2講座	3講座	100%	☆								★	100%
440				●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、感染症対策の徹底などニューノーマルに対応した形式で高校生の活動を広く県民にアピールします。＜教育＞														100%	☆	★	A		＜具体的な取組の内容＞ 令和4年6月22日（水）実行委員会（対面式会議） 7月13日（水）第1回実務担当者会議（対面式会議） 9月16日（金）第2回実務担当者会議（対面式会議） 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、2年ぶりに参集型で開催することとした。 ○会場 イオンモール徳島 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、参集型で開催した。 告知するリーフレット（10,000枚）とポスター（1,000枚）を作成し、県内の小学校・中学校・高等学校へ配布した。 (実施内容) ○学科・学校紹介パネル展、ポスター原画展、式典、意見体験発表会、作品展示、生産物販売、ワークショップ、ファッションショー	教育		
			DX	○高校生産業教育展における来場者数 ('17)1,850人→('22)1,200人	小中学生及びその保護者等、広く県民に対して普及させるため、引き続き毎年50人の増加を図る。	1,950人	2,000人	1,200人	1,200人	-	-	1,952人	1,209人	アクセス数 629	1,349人	100%	☆								100%	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
443				●子どもの学習意欲や確かな学力の向上につなげるとともに、中学生の主体的な進路選択に資するよう、公立高校普通科の通学区域制の在り方を見直します。＜教育＞														＜具体的な取組の内容＞ 令和2年度入学選抜の実施に際し、通学区域外からの合格者数の上限を定める流入率を変更した。 令和3年度入学選抜の実施に際しては、城ノ内高校の募集停止に伴い、城東高校の通学区域を全県としたこと、令和2年度入学選抜による効果が十分でなかったことから、引き続き、流入率を変更した。 令和4年度入学選抜及び令和5年度入学選抜については、令和3年度入学選抜から流入率を変更せず実施した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 子どもの学習意欲や確かな学力の向上につながる通学区域制の見直しを行うことができた。	教育	
				○普通科高校の通学区域制の在り方を見直し (‘19) 見直し・(‘20) 一部先行実施・(‘21) 実施	公立高校普通科の通学区域制の在り方を見直し	見直し	一部 先行 実施	実施	-	-	-	見直し	一部 先行 実施	実施	-	-	-			
444				●県立夜間中学を設置することにより、学び直しを必要とする者や外国籍の者など学校における就学の機会の提供を希望する者に対し義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保を図ります。(再掲)＜教育＞														＜具体的な取組の内容＞ ○県民への周知を図るため、ポスターやちらしの配布や広報誌への掲載やOURL教育発表会での紹介、ショッピングモールにおける広報等を実施 ○入学説明会・相談会、授業体験の実施 ○夜間中学連絡協議会の開催（令和3年6月）、徳島県立夜間中学校市町村担当者連絡会議開催（令和3年2月） ○令和4年度入学生の生徒募集（令和3年9月から令和4年3月） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○県立しらすぎ中学校が開校し、夜間中学が県民に認知されるようになった。 ○令和4年度は、生徒が19名入学し、計51名の生徒が通学している。 ○市町村と協力して、就学支援等の支援体制の構築ができた。 ○特色ある教育課程の実施 ○全国初の県立による単独校として、全国的にも認知されるようになった。	教育	
				○全国初の県立夜間中学の開校 (‘21) 開校	全国初となる「県立夜間中学」の開校	-	-	開校	-	-	-	-	-	開校	-	-	-			
445				●「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。＜教育＞														＜具体的な取組の内容＞ ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」の進捗状況の把握 ・幼児教育にかかる研修の充実 ・保幼小連携推進モデル事業の実施及び、スタートカリキュラムの普及 ・保育・幼児教育アドバイザー・スーパーバイザーの配置・派遣 ・保育・幼児教育アドバイザーの育成 ・幼児教育に係る各局、市町の教育・保育関係者、各関係団体の代表による推進連絡協議会の実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・アクションプランⅢに基づき、各局と連携し、国や県の動向、幼児期における教育の重要性を踏まえた幼児教育の充実・推進を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校訪問やキャリアステージに応じた研修により、教員の資質の向上が図られている。	教育	

主要施策4 豊かな心と健やかな体の育成

(3-4-4)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R1)	2020 (R2)		2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均
446				●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組みを実施し、児童生徒の体力向上を図ります。 また、「元気なあわっ子憲章」のもと、子どもたちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、タブレット端末を活用して、身長・体重を定期的に記録、グラフ化し、成長曲線と対比するなどの実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、朝食摂取や生活習慣病予防など、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成に向けた取組みとともに、飲酒・喫煙・薬物乱用に対する正しい知識理解を深め、望ましい行動選択ができる子どもの育成を目指します。＜教育＞																＜具体的な取組の内容＞ 1子どもの体力・運動能力向上に向けての取組 ○はつらつサポート（体育指導者派遣事業） 74校で実施 ○さわやかサポート（運動・生活習慣確立のための指導者派遣事業） 13校圏で実施 2「元気なあわっ子！応援事業」における取組 ○生活習慣改善プロジェクト すべての公立学校において生活習慣の改善に向けた取組を実施している。計画を作成する際には自校の健康課題に沿った計画となるように生活習慣の振り返りや健康診断結果をふまえている。 3「元気なあわっ子！外遊び推奨事業」における取組 ○講師の派遣 教職員や保護者の研修会に講師として専門家を派遣 ○保護者や地域に向けた啓発 ○外遊びを推奨するための環境整備 4学校保健情報の電子化 令和3年4月1日から運用を開始した学校業務支援システムにおいて、健康診断結果をはじめとした学校保健情報の入力・管理を行った。 5小中学校への栄養教諭の配置人数 すべての市町村に栄養教諭を配置した。 6食育に係る取組 栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内において、小学校で3つの学年、中学校で2つの学年において、担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 7薬物乱用防止教室の開催 中・高等学校において、担当者が所轄の警察署、学校薬剤師、保健所等と「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」のテーマ・内容等について打ち合わせを行い、薬物乱用防止教室を実施した。	教育	
				○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果において全国平均を上回る種目数 (17) 11種目→(19)～(22) 毎年17種目	実績を鑑み、全種目34種目の半数で全国平均を目指すこととし目標設定とした。（教育振興計画と整合）	17種目	17種目	17種目	17種目	—	—	9種目	調査中止	10種目	14種目	82%	☆			＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 1スポーツインストラクターの派遣数を増やすことにより、運動指導の専門家による指導を行い、体力の向上を図った。 2学校保健情報の電子化 学校業務支援システムでの学校保健情報の入力により、児童生徒の状況把握や管理が容易になった。 3食育に係る取組 栄養教諭の専門性を生かし、各市町村の課題に応じて授業をすることにより、児童生徒が望ましい食習慣について理解したり、地域の食文化について関心をもつことができた。また、保護者や地域への啓発にもつながった。 4小中学校への栄養教諭の配置人数 計画的な任用及び配置により、栄養教諭配置人数の目標数値を実現した。配置した各市町村において、栄養教諭の専門性を生かし、学校給食を活用した食に関する指導や、食育の授業を実施するなど、子供たちの望ましい生活習慣の定着に向けての取組が進んでいる。 5薬物乱用防止教室の開催 生徒に対し、薬物や喫煙、飲酒に関する正しい知識を定着させるとともに、薬物根絶へ向けた規範意識の向上に寄与した。		
		DX		○全ての公立学校児童生徒の学校保健情報を電子化 (17) →(22) 運用	県・市町村の連携による学校業務支援システムの導入に合わせ、保健管理情報の共有を図る。 (2021年度本稼働予定)（重要施策と整合）	—	—	—	運用	—	—	—	—	運用	運用	100%	☆			＜O未達の要因及び課題※1＞ 1調査種目では、20mシャトルランや50m走など、「走る力」を必要とする種目において課題がある。また、スクリーンタイムの増加による運動時間の減少が課題である。 2肥満傾向児の児童生徒数の増加について ・新型コロナウイルスの影響による生活習慣の乱れが要因として考えられる。 ・保護者の協力が必要不可欠である。 ・個別指導においては児童生徒の負担にならないように配慮する必要がある。 3薬物乱用防止教室の開催（中・高等学校） 保健体育科で指導しているため、必要ではないと考えた学校があった。		
		DX		○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）（再掲） (17) 4,979人→(22) 2017年度比6%減	前期の達成目標である8%減の達成が困難であったことや事業の成果が見えにくいことから、実績（5%弱）を勘案し、6%とした。	1.5%減	3%減	4.5%減	6%減	—	—	8%増	24%増	17%増	22%増	0%	☆					
				○小中学校への栄養教諭の配置人数（再掲） (17) 57人→(22) 64人	すべての市町村に配置し、栄養教諭1名が担当する学校数を4校程度とする	61人	62人	63人	64人	—	—	63人	64人	62人	64人	100%	☆					
				○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を 半分以上の学年で実施する小・中学校の割合 (17) 100%→(19)～(22) 100%	義務教育段階において、全ての小学校で3学年、中学校では2学年（＝半分以上の学年）で食育の授業を実施することが達成できているが、これを継続していくことが必要である。（教育振興計画と整合）	100%	100%	100%	100%	—	—	93.5%	100%	100%	100%	100%	☆					
				○薬物乱用防止教室を開催する中・高等学校の割合 (17) 100%→(19)～(22) 100%	第四次薬物乱用防止五か年戦略において推進されており、継続して全ての学校で実施する必要がある。（教育振興計画と整合）	100%	100%	100%	100%	—	—	100%	90.7%	95.4%	99.1%	99%	☆					

主要施策5 地域に開かれた学校づくり

(3-4-5)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回 の 判定 基礎	☆平均			★平均
450				●「地域の教育・文化の創造拠点」として、全国そして世界を目指す学校独自に企画した徳島ならではの取組みや研究活動を展開することにより、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図ります。＜教育＞														<具体的な取組の内容> 令和4年5月26日(木)プレゼンテーション審査で実施校の決定 6月7日(火)実施校認定証授与式でプレゼンテーション発表 令和5年2月4日(土)生徒活動発表会で取組をプレゼンテーション発表 3月27日(月)～実施校活動動画を「徳島県チャンネル」で公開 ○実施校と取組内容 ・国際交流で地方創生 ～北高生が地域と世界をつなぐプロジェクト～ (徳島北高校) ・阿波藍で世界をつなぐ～JOSEI INDIGO PROJECT 2022～(城西高校) ・あごうバンブーミクス(阿南光高校) ・いまを乗り越えて～歩みを止めない和太鼓発信プロジェクト～(国府支援学校) ・「地域資源【竹】の持続可能な活用方法を探して」 ～阿南支援学校の新たな挑戦～(阿南支援学校) ・『みな☆チャレンジプロジェクト』～地域からの学び、地域への発信!～ (みなと高等学園)	教育		
	重点 項目	DX		○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」 実施校のうち、各分野の全国大会・コンクールでの 入賞数 (’17)3事例→(’19)～(’22)年間3事例	実施校6校程度のうち、半数の3 事例を数値目標とした。 以前は「出場」事例であったが、 今回はより高いレベルの「入賞」 事例としている。	3事例	3事例	3事例	3事例	-	-	3事例	3事例	2事例	0事例	0%	☆	0%		<成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・高校生自らが地域の課題解決に向けた探究活動に取り組むことにより、魅力ある学校づくりや地域を活性化することをねらいとし、大きな成果を挙げてきた。 各実施校や地域の特色を生かし、地元企業や関係機関と連携した課題解決や、伝統産業や技術の伝承と新たな価値の創造、環境や地域・ダイバーシティの視点からの持続可能なまちづくり等の独自の取組を通じて、生徒個人の課題解決能力を育成するとともに、地域的人的・物的資源の活用スキルを学校や地域で活用し、学校の魅力度の向上や地域活性化に成果を挙げた。また、次代の地域リーダーとして活躍できる素養を育んできた。 このほか、特色ある取組を広く広報するため、学校ホームページやSNSを積極的に活用し情報発信を行ったり、国際交流によりグローバル人材の育成を図ってきた。全国規模のコンクールや大会にも積極的に応募してきたが、入賞数が目標値に達しない年もあった。 <未達の要因及び課題※1> ・新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限され、大会中止を含め各種大会等へのエントリー数が減少した。 <課題の解決に向けた対応※2> ・実施校が各種コンクール等へ計画的かつ意欲的に応募できるように、高校生の社会課題解決に向けた取組を対象とするコンクール等の周知を行い支援する。	
451				●公立学校に「コミュニティ・スクール※」を導入するために、県内外の好事例を発信し、地域とともにある学校づくりを進めます。＜教育＞														<具体的な取組の内容> 「地域とともにある学校づくり」を促進するため、県立学校や市町村教育委員会及び校長会に対して、コミュニティ・スクールの導入、導入後の充実に向けて研修や説明を丁寧に行う。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、コミュニティ・スクールがすべての県立学校に設置され、「地域とともにある学校づくり」が促進された。 学校教育課、生涯学習課等の関係各課と連携を図りながら、コミュニティ・スクール推進に向けて取り組むとともに、今後必要に応じて各園・校や各市町村教育委員会に対して充実した取組につながる具体的な説明や研修を実施するとともに、県内外の好事例を紹介していく。	教育		
		DX		○「コミュニティ・スクール」を導入した学校数 (累計) (’17)16校→(’22)240校	基準値の1.25倍(引き続き2年 間で2校の増加を図る。)	22校	60校	120校	240校	-	-	22校	66校	127校	264校	100%	☆	100%			
452				●子どもたちが、放課後や土曜日、休日等における多様な学習や体験活動及び地域住民との交流活動を行う豊かな環境づくりを推進します。＜教育＞														<具体的な取組の内容> 各市町村で実施される放課後の学習・体験活動を支援・推進するとともに、学校と地域をつなぐ役割を担う「地域コーディネーター」及び指導者を対象に、研修会や講演会を開催し、資質向上とスキルアップを図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支える環境が整備され、地域と学校が連携・協働して行う様々な学習活動が行われた。	教育		
				○放課後や週末等における教育・体験活動の実施率 (’17)75%→(’22)100%	全小中学校区での実施を図る。	90%	95%	100%	100%	-	-	93%	99%	100%	100%	100%	☆	100%			

主要施策6 特別支援教育の推進

(3-4-6)

整理番号	●主要事業の概要				総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均		
456				●障がいのある子供とない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムにおける多様な学びの場の充実を図るため、オンライン研修等を活用し、ポジティブな行動支援の理解を深め実践することにより、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。＜教育＞											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 ポジティブな行動支援に関する研修 ・スタートアップセミナー ・ワークショップ ・スキルアップセミナー ・特別支援教育コーディネーター研修 ・指導主事による要請訪問等を活用した研修 ・幼稚園教諭等フレッシュ研修Ⅰ ・フレッシュ研修Ⅱ 2 発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームと連携したコンサルテーションの実施 3 ポジティブな行動支援実践校のサポート 4 24市町村へ「ポジティブな行動支援」の実施に向けた説明会実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 研修やワークショップなどの充実を図ることで、「ポジティブな行動支援」の考え方が浸透した。また、専門家を活用したコンサルテーションを実施し、実践事例や教材等を蓄積するとともに広く周知することで、実践校が拡大し、県内全ての幼稚園・認定こども園・小学校・中学校において、「ポジティブな行動支援」の取組が開始された。 ○「ポジティブな行動支援」に取り組んだ園・学校の割合 幼稚園・認定こども園86園、小学校164校、中学校82校 計332園・校 (17)→(22)100% (332/332)	教育		
			DX	○「ポジティブな行動支援」に取り組んだ園・学校の割合 (17)→(22)100%	全ての幼稚園、小学校、中学校で「ポジティブな行動支援」を実施する。	40%	60%	80%	100%	-	-	41%	67%	96%						100%	☆
457				●教員が幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができるようにするため、研修内容の充実を図ることにより、専門性の向上に取り組めます。＜教育＞											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 e-ラーニング教材の作成・改善 2 研修会の事前・事後学習用の課題としての活用 3 特別支援教育推進月間を設定し、研修用課題として活用 4 各学校における校内研修等での活用 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 職務研修の事前事後課題として、e-ラーニングを活用することにより、研修内容の理解が促進され、教員の特別支援教育に関する知識を担保することができた。また、特別支援教育推進月間を6月と11月の年間2回設定し、e-ラーニングを課題として設定することで、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全ての教員がe-ラーニングを実施し、特別支援教育に関する知識を高めることができた。	教育		
			DX	○特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数 (17) 6,271件→(22) 6,800件	毎年200件の年間延べアクセス数増加を目標とする	6,200件	6,400件	6,600件	6,800件	-	-	6,920件	7,638件	6,959件						26,698件	100%
458				●特別支援学校生徒の働きたい想いを実現するため、生徒の職業技能や就労意欲の向上、企業の障がい者雇用への理解を推進することにより、さらなる就労支援の充実に取り組めます。＜教育＞											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 特別支援学校の生徒等の就労支援に関する協定を生かした就労体験 ・徳島ビルメンテナンス協会 ・徳島ビルメンテナンス協同組合 ・(株)キョーエイ ・徳島老人福祉施設協議会 2 進路指導主事による就労体験先の開拓 3 とくしま特別支援学校技能検定の実施 4 特別支援学校「You Me（ゆめ）チャレンジフェスティバル」の開催 5 働く力見学会の開催 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 様々な取組を複合的に実施することで、障がいのある生徒の職業技能や働く意欲が向上し、特別支援学校生徒に対する企業等の理解も深まった。また、協定締結企業等との連携による継続した就労体験を実施することで、働く力が高まり、就職に繋がるなど就労支援の充実を図ることができた。	教育		
				○県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 (17) 100%→(22) 100%	特別支援学校高等部生徒のうち、希望する者全員が就職できると想定し設定。	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%						100%	☆

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
459				○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)													<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 実践校での取組及び成果に関する情報提供による「自立活動」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー研修 ・徳島県発達障がい教育研究会 ・特別支援教育コーディネーター研修 <p>2 徳島中央高校に加え、鳴門渦潮高校でのコンサルテーションを実施</p> <p>3 生徒への支援内容や方法について情報提供による推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県発達障がい教育研究会 <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>「自立活動」の推進や専門家を活用した「学校コンサルテーション」を実施することにより、発達障がいのある生徒に対する理解が深まるとともに、授業等で活用できる話し合いシートや行動チェックリストの作成など、支援内容や方法が充実し、効果的な生徒への支援に繋がった。さらに、徳島県発達障がい教育研究会においてこれらの取組を報告することで、発達障がいのある生徒への効果的な教育内容について周知することができた。</p>	教育	
460				○数値目標	生徒の能力を活かした商品開発や職業技能を活かした地域へのボランティア活動、さらにはお遍路さんへのお接待の提供など、すべての特別支援学校が地域振興への取組を実施すると想定。	8校	9校	10校	11校	-	-	8校	9校	10校	11校	100%	☆	100%	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 小・中学部からのインターンシップ</p> <p>2 四国霊場礼所でのお接待活動</p> <p>3 ボランティア清掃活動</p> <p>4 地元企業等と連携した新商品開発及び地産地消の取組</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>福祉サービス事業所等と連携し、小・中学部の早期段階から農作業等の働く経験を積むなど、体験的な活動を多く実施することで、発達段階に合わせたキャリア教育の充実が図られた。また、高等部では、技能検定で身に付けた知識や技能を清掃活動やお接待活動で生かすことにより、実践的な取組の中で、働く力を身に付けることができたことなど、キャリア教育の充実が図られた。これらの取組を継続することで、各学部・学年の系統性が生まれ、児童生徒の成長に合わせたキャリア発達を促され、小学部から高等部までの一貫したキャリア教育の充実が図られた。</p>	教育
				○地域振興等の活動に取り組んだ特別支援学校数 (17) 5校→(22) 11校																
461				○数値目標	【AP編】47ページ 基本目標4-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左													<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 生徒の障がいの状態に合わせた入出力機器等の環境整備</p> <p>2 オンラインを活用した遠隔授業の実施</p> <p>3 テレワークによる就労体験の実施</p> <p><成果（●に定める事業目的の実現状況）></p> <p>生徒の障がいの状況に合わせ、テレワークに必要な機器が整備され、一人一台端末を活用したオンラインでの遠隔授業や地域との交流、就労体験を実施することができた。これらの取組を実施することで、肢体不自由のある生徒が、テレワークに必要なスキルを学習し、就労に対する意識が芽生え、就労意欲が高まった。</p>	教育
	共通		DX	○テレワーク就労体験に取り組む県立特別支援学校 (肢体不自由)数 (17) →(19) 3校	重度肢体不自由児のいる特別支援学校3校で実施と想定	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	3校	100%	☆	前出	100%	

主要施策7 未来を創る若者の育成

(3-4-7)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)							2022 (R4)
462				● 高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るため、県が参画する「とくしま産学官連携プラットフォーム※」、「コンソーシアムとくしま」を核に実施する、地域が必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組を、積極的にオンラインを活用した、ニューノーマルに対応した形式で推進します。(再掲) <政策>	【AP編】10ページ 基本目標1-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 高等教育の充実・発展や地域の活性化を図るため、県が参画する「とくしま産学官連携プラットフォーム」、「コンソーシアムとくしま」を核に実施する、地域が必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながる実践的な取組を推進します。 <政策>													<具体的な取組の内容> 産学官が連携し、 ・県内大学等が連携した、近隣県への魅力共同発信事業 ・産学官が連携した、効果的なインターンシップ事業 ・地方の課題解決や地域活性化を図るためのフィールドワーク実施事業 ・「とくしまボランティアパスポート」制度を活用した学生の地域貢献活動推進事業 ・地域貢献活動の機運を醸成するためのFDフォーラムの実施事業 ・災害ボランティア活動に向けた人材育成、体制構築事業 ・留学生共同サポートセンターによる、県内高等教育機関の留学生への相談対応、就職セミナーの開催等による留学生の県内定着促進事業 ・住宅供給公社とも連携した留学生の居住支援事業を実施。	政策	
	共通		DX	○プラットフォームを核として実施する事業数 (17) → (19) ~ (22) 年間8件	毎年8件の共同事業を目的とし、 内容の充実を図っていく設定。	8件	8件	8件	8件	8件	8件	9件	8件	8件	8件	100%	☆	前出	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・プラットフォームを核とした産学官の連携した取組により、地域が必要とされる人材の育成や、県内の課題解決につながった。		
	総戦			○コンソーシアムが開発した 教育プログラム履修者の県内定着率 (18) → (24) 95%以上		-	-	-	-	95%	95%	-	-	-	-	-			100%		
463				● 高校生等を対象に、地域の有識者と交えた対話集会を開催することにより、県政の最新情報を発信するとともに、「徳島の現在・未来」について考える機会を創出し、若者意見の県政への反映に取り組みます。 <政策>	【AP編】43ページ 基本目標4-(イ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 「SDGs日本モデル宣言」への参画のもと「徳島版SDGs」の推進を図るため、民間団体等と連携した普及啓発活動や、トークテーマにSDGsを取り入れた若者との対話集会の開催などの取組を展開することにより、県民や事業者のSDGsに対する理解、意識・行動の変革を促進するとともに、若者ならではの意見・提言の県政への反映に取り組みます。地域の課題解決や地域における自立の好循環の形成を促進するため、SDGsに取り組む県民・企業等の支援を行います。 <政策>													<具体的な取組の内容> 1 県民・企業ぐるみでのSDGs推進に向けて、次の取組を実施。 ・あらゆるステークホルダーとの連携強化やパートナーシップ構築を図る 官民連携組織「徳島SDGsプラットフォーム」の設立 (R4.9.7設立) (会員数135団体・個人(106企業・団体、29個人) ※R5.3.31時点) ・プラットフォーム設立記念及び、SDGsの先進事例等を学ぶ 「徳島SDGsフォーラム」の開催 (R4.9.7開催:参加者数191人(会場110人、オンライン81人)) 2 対話集会「新未来セッションNEO・2022」を県内3圏域でオンライン開催。 ・日 程:(東部) R4.6.22 (南部) R4.6.29 (西部) R4.6.17 ・参加者:県内高校生・大学生、地域の方々、県外在住者 東部24人、南部23人、西部23人 ・場 所:オンライン方式により開催	政策	
	総戦			○「徳島版SDGs」の全県展開 (18) → (24) 推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			後出		<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 徳島SDGsプラットフォームでは、135団体・個人の会員が入会し、県内へのSDGsの普及、機運醸成が図られた。 対話集会では、県政動画を活用するなど、若者の「徳島の現在・未来」を考える機会の創出につなげるとともに、いただいた計73件の意見について、R4.9.15総合計画審議会「未知への挑戦」推進部会へ報告するなど県政反映に向けて活用を図った。
	共通			○SDGsに取り組む企業数 (17) → (22) 50社		-	-	-	50社	100社	150社	-	-	-	106社	100%	後出	後出			
464				● 地方創生の若手リーダーを育成するため、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、若者が様々な立場の人と未来志向で対話する場を提供します。 <未来>	【AP編】10ページ 基本目標1-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左													<具体的な取組の内容> 地域等が抱える課題をテーマに若者が会社員やNPO職員など「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを発想するとともに、若者自身の成長機会の創出を図った。 ・平成27年度から令和4年度までの開催回数(累計) 71回	未来	
	共通			○若者の対話の場への参加者数(累計) (17) 480人 → (22) 1,000人	基準値の倍増	600人	700人	800人	1,000人	1,100人	1,200人	724人	724人	924人	1,396人	100%	☆	★	100%		100%

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
465				●若者の政策・方針決定過程への参画を促進するため、県審議会等委員への登用を進めます。<未来>														C	<具体的な取組の内容> 「審議会等への若年者委員の選任促進要綱」に基づき、県審議会等委員への若年者の登用を進めるとともに、多方面で活躍する若者を網羅した「若年者人材リスト」を作成・共有することで、若年者の選任促進を図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、県審議会等への若年者の参画を推進することができたが、委員改選等により公募委員や外部団体推薦委員等の若年者が減少し、達成率が減少した。 <○未達の要因及び課題※1> 法令による充て職で構成される審議会や、委員に高度な専門性や経験を求め、若年者を選任することが困難な場合がある。 <課題の解決に向けた対応※2> 若年者枠の設定や、役職等(特に学識経験者、団体推薦)にとらわれない選任を行うよう、各部署の若年者員選任促進責任者(各部署副部長)に働きかけを行うとともに、「若年者人材リスト」の充実及び活用を徹底し、更なる若年者の選任促進を図る。	未来	
		重点項目		○「県審議会等委員に占める若者(40歳未満)」の割合 (17) 11.2%→(22) 15%	毎年1%ずつの増	12%	13%	14%	15%	-	-	10.1%	10.4%	10.6%	9.8%	65%	☆				65%
466				●青少年が様々な活動に主体的に参加する機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや指導者を育成します。<未来>															<具体的な取組の内容> 地域において子ども・若者を支援する人材の養成や青少年活動を支援するための講座を開催した。 講座参加者数 ・R4 : 67人 ・R3 : 43人 ・R2 : 61人 ・R1 : 19人 ・H30 : 34人 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、支援者が必要としている具体的で実践的な支援方法などの講座を開催することにより、青少年リーダーの育成や支援力の強化を図ることができた。	未来	
467				●青少年の健全育成につながる様々な青少年活動の拠点として「徳島県青少年センター」の機能を発揮させるため、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応した魅力的な管理運営を行い、更なる利用を促進します。また、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、県都のにぎわいを創出するため、青少年自らが行動し、未来を切り拓くために必要な場と機会を提供する拠点として「新たな青少年センター」を整備します。<未来>	【AP編】10ページ 基本目標1-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、県都のにぎわいを創出するため、青少年自らが行動し、未来を切り拓くために必要な場と機会を提供する拠点として「新たな青少年センター」を整備し、適正な運営を図ります。<未来>														<具体的な取組の内容> アミコビルへの移転に伴い新たに「スポーツコート」や「デジタルスタジオ」、「自習室」、「シェアリビング」等を整備し、青少年が自発的に行動していくために必要な場と機会を提供した。また、サッカーワールドカップのパブリックビューイングをはじめ、eスポーツやアニメなど若者ニーズを捉えたイベントを実施するなど、魅力的な施設運営に取り組んだ。 なお、旧・青少年センターはアミコビルへの移転に伴い休館(R3.12.6~) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和4年9月のグランドオープン以降、各種イベントや講座等が実施されており、幅広い年代の方に利用いただいている。また、放課後や休日には、多くの学生たちが自習室やシェアリビングを利用しており、青少年の新たな交流や活動の場として活用されている。	未来
				○徳島県青少年センター利用者数 (17) 206,729人→(19) ~ (21) 年間23万人	青少年センターを運営する指定管理者において、年間23万人の利用者数を目標に掲げている。	23万人	23万人	23万人	-	-	-	247,037人	146,616人	104,530人	-	-			100%	100%	
	共通	重点項目		○新たな青少年センターの整備 (22) 開館		-	-	-	開館	-	-	-	-	開館	100%	☆	★				

ターゲット3 「発展とくしま・革新創造」の実装
 重点戦略5 ポスト東京オリパラ！経済好循環へ
 主要施策1 地域経済を牽引する企業の成長促進

(3-5-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
468				●中小企業の販路開拓を支援するため、企業への積極的な情報提供を行い、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会や、WEB商談会での取引支援を通して、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。<商工>														<具体的な取組の内容> 下請取引の適正化による受注確保のため広域連携、海外市場における各種ビジネスマッチングを実施した。 ・四国ビジネスマッチング（高松市内開催） （受注企業数 R4:31社） ・関西・四国合同広域商談会（京都市内開催） （受注企業数 R4:8社（対面形式）、4社（非対面形式））	商工	
		重点項目	DX	○取引成立額 (17) 202百万円 →(19)～(22) 年間220百万円	29年度実績+10%程度を毎年維持	220 百万円	220 百万円	220 百万円	220 百万円	-	-	228 百万円	223 百万円	224 百万円	226 百万円	100%	☆	100%		<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 本県「ものづくり企業」のビジネスチャンス創出に積極的に取り組み「本県ものづくり産業」の更なる発展・飛躍に繋げるため、国内外市場に向けたビジネスマッチング支援により多くの取引が成立し、中小企業の受注を確保することができた。
469				●LEDや藍をはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するため、「とくしま経済飛躍ファンド」を活用することにより、地域経済の活性化を促進します。<商工>														<具体的な取組内容> 頑張る中小企業を応援する中小企業振興条例の推進エンジンとして、造成したファンドの運用益を活用して、県内中小企業の新製品開発、販路開拓など先進的な取組を支援している。 ※中小企業庁(中小企業基盤整備機構)の「地域中小企業応援ファンド」を活用 →中小機構から10年間の無利子貸付を受け、地方負担分と合わせて、(公財)とくしま産業振興機構にファンドを造成(国8割・地方2割)	商工	
		重点項目		○とくしま経済飛躍ファンドにより 支援した製品の売上額(累計) (17) 6,717百万円→(22) 9,100百万円	製品化後の売上げとして、年2億の増を試算	8,500 百万円	8,700 百万円	8,900 百万円	9,100 百万円	-	-	8,500 百万円	8,700 百万円	8,900 百万円	9,100 百万円	100%	☆	100%		【事業概要】 ①「LED×藍」産業応援枠 本県の次世代LEDパレイ構想の推進、藍産業及び農林水産業の振興に資する事業 ②地域資源産業応援枠 本県が指定した地域資源を活用し、中小企業等が取り組む新商品開発、創業、にぎわいづくり事業等 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「とくしま経済飛躍ファンド」により、県内中小企業等に対する支援を積極的に展開し、昨今の厳しい経済情勢からの早期脱却はもとより、「徳島の強み」を活かした時代を先取る産業の創出・育成や地場産業の基盤強化を推進し、地域経済や雇用をしっかりと支える「経済・新成長とくしま」の実現につなげることができた。 【支援実績】 ※H19～R4年度支援実績（R5交付決定分を含む） LEDパレイ推進(H29年度終了) 136件 661,427千円 地域資源(H30年度終了) 233件 1,017,676千円 農工商連携(H30年度終了) 88件 337,663千円 LED×藍産業応援(再造成) 49件 69,088千円 地域資源産業応援(再造成) 63件 85,055千円 計 569件 2,170,860千円
470				●県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。また、「保証料ゼロ・3年間無利子・借換え可能」な融資と連動した「融資連動型給付金」制度を創設し、新型コロナウイルス感染症の影響により、甚大な影響を受けた県内企業の事業継続を強力に支援します。<商工>														<具体的な取組の内容> ・GXの取組を支援する「GXビジネス促進資金」の創設 ・「短期事業資金」の融資限度額を1,000万円から1,500万円に拡大する「経済回復支援枠」を創設 ・「創業者無担保資金」の融資限度額を2,000万円から3,500万円に拡大 ・「地域連携企業支援資金」の融資対象に『消費者志向自主宣言事業者として消費者庁ホームページに掲載されている者』を追加 ・「経済変動対策資金」に対象要件を緩和し、保証料率を低く抑えた「物価高騰緊急対策枠」を2022年度末まで追加 ・新型コロナウイルス感染症に対応した「保証料ゼロ・低利子・借換え可能」な融資制度「伴走支援型経営改善資金」の融資限度額を10月に6,000万円から1億円に拡大、その後、融資対象の要件を緩和した「経営力強化伴走支援資金」へと拡充 ・ホームページへの掲載 ・融資制度パンフレットの作成、配布	商工	
				○低利・低保証料の融資制度の充実・強化														<成果（●に定める事業目的の実現状況）> 民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ることにより、県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進した。 (令和4年度新規融資件数: 4,049件)		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
471				● 県内企業の技術・経営資源を次世代に引き継ぐため、県内の各支援機関等からなる事業承継ネットワークを効果的に活用し、事業承継への意識啓発や支援を行います。<商工>	【AP編】14ページ 基本目標2-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左										100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 事業承継ネットワークにおけるセミナーや相談会の開催に加え、譲渡希望者によるPR動画や事業承継の成功事例を紹介する動画を作成し、承継案件・承継者候補者の掘り起こしからマッチングまで総合的に支援した。また、事業承継支援費補助金により、事業承継に係る専門家活用費用、着手金、登記費用に対する支援を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記等の取組により、県内事業者の円滑な事業承継の促進が図られた。 引き続き、事業承継ネットワークにおける案件の掘り起こしや啓発活動を推進するとともに、マッチングの促進等に努め、県内事業者の事業承継の促進に取り組む。	商工
	共通	重点項目		○事業引継ぎ支援センター成約件数(累計) (17) 32件→(22)100件		平成29年度実績から増加を図る	44件	50件	85件	100件	115件	130件	57件	79件	121件							
472				● 商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業・小規模企業の経営課題に対する支援の充実や、創業促進・観光振興等の取組みを通じた地域経済の活性化を図ります。<商工>												100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 県内6商工会議所で構成する県商工会議所連合会と「行政機関(商工労働観光部)と県商工会議所連合会との連絡会議」等の機会を通して情報の共有を図り、連携して事業に取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 新型コロナウイルス感染症の対応を始めとする商工労働観光部の主要施策等について、各商工会議所と意見交換や情報共有を行い連携体制の強化が図られた。 引き続き、関係団体との連携により、中小・小規模事業者の課題解決等に向けた情報共有や支援体制の充実に取り組む。	商工
473				● 藍製品をはじめとする伝統工芸品について、県内イベント等における体験コーナーやスポーツとコラボレーションした展示の設置など、利用促進に向けて情報発信を強化するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展覧や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。<商工>																		
				○伝統的工芸品の国内外の工芸品展覧及び見本市出展件数 (17) 20件→(22) 25件	過去3年間の伸び率を勘案して設定	22件	23件	24件	25件	-	-	22件	21件	27件	26件	100%	☆	★	100%	100%		
				○(一社)藍産業振興協会の設立 (19) 設立		設立	-	-	-	-	-	設立	-	-	-	-	-	-	-	-		
474				● 知的創造サイクル(知的財産の創造→保護→活用)を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。<商工>												100%	☆	★	A	A	<具体的な取組の内容> 「知財ビジネスマッチング」開催(オンラインマッチングは通年) 日時:開催期間:令和4年11月9日(水)から11月11日(金) 11月16日(水)から11月18日(金) 場所:県工業技術センター 内容:大手企業ライセンスと県内中小企業のマッチング <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 知財ビジネスマッチングによる開放特許の活用促進を推進するとともに、知的財産支援機関(発明協会、徳島県立工業技術センター)等と連携したフォローアップの実施により、多くの案件を事業化(成約)につなげた。	商工
	重点項目			○大手企業とのマッチング支援件数 (17) 14件→(22) 34件	29年度を基準に毎年1件増	16件	17件	18件	34件	-	-	28件	32件	33件	35件							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
475				●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。<県土>															<具体的な取組の内容> 県工事の受注者に対する下請契約・支払の適正化を図るための指導のほか、下請相談窓口や下請債権保全支援事業の周知を行うとともに、国土交通省と連携し、10月から12月を「建設業取引適正化推進期間」として、建設業の取引適正化に関し、講習会の開催など法令遵守に関する活動を行った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 下請契約・支払の適正化の推進が図られた。	県土
476				●デジタル社会を支える基盤となる「マイナンバーカード」の取得を促進するため、健康保険証利用のメリットをはじめ、利便性を広く県民に周知するとともに、国や市町村と連携し、県民が申請しやすい機会やサービスの提供を図ります。(再掲)<政策>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左														<具体的な取組の内容> 1 国の「マイナポイント」に呼応した「県版プレミアムポイント事業」を実施(R2、R4実施) 2 スーパーマーケットやショッピングモールなど、身近な施設にブースを設置し、県民のマイナンバーカード交付申請や健康保険証利用申込等の手続きを支援する「出張申請サポート」を実施(R3、R4実施) 3 総務省の「自治体マイナポイントモデル事業」に参加し、防災・リカレント教育・健康増進といった県民の活動に対し、県独自ポイントを付与(R3実施) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、マイナンバーカードの取得が促進され、令和元年度から交付率が53.5%増加した。 <○未達の要因及び課題※1> ・マイナンバーカードの利活用範囲が限られており、取得へのインセンティブが十分とはいえない。 ・カードの取得手続きに手間がかかる。 ・新型コロナウイルスの影響により、出張申請サポート等が十分に行えない時期があった。 <○未達の要因及び課題※2> 市町村と連携し、ショッピングモールなど、県民に身近な商業施設にブースを設置し、役場に行かなくても郵送でカードを受け取ることができる「出張申請受付」等の実施により、カード取得に係る県民の負担を軽減し、更なる普及促進につなげる。	政策
	共通		DX	○マイナンバーカード交付率(累計) (17) 8.8%→(22) 100%	R2年度末時点の交付率：全国7位	20%	40%	70%	100%	100%	100%	12.8%	30.0%	41.1%	66.3%	66%	☆	前出	66%	
477				●県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内のみでは公平性を確保できないものを除き、原則、県内企業への優先発注を推進します。<商工>															<具体的な取組の内容> 県内企業の受注機会の確保等を図るため、「県内企業優先発注等実施指針」を策定し、庁内における県内企業への優先発注の取組を推進した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、県内企業の受注機会の確保等を推進した。 <○未達の要因及び課題※1> 県内企業への発注率は、金額ベースではわずかに目標値を下回る結果となっているが、件数ベースでは目標値以上を達成したところである。今後も、庁内各課に対しての周知などにより、県内に本店を置く企業への発注率の向上に取り組んでいく必要がある。 <課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、県内企業の受注機会の確保等に向け、実施指針の周知・徹底を図る。	商工
				○県内企業への優先発注率(金額ベース) (17) 92.1%→(22) 93%以上	旧目標値を達成していることを踏まえ、実績値を鑑みた新たな目標として段階的に93%以上まで上方修正する。	91%	92%	93%	93%	-	-	90.7%	90.3%	89.2%	90.8%	97%	☆		98%	
				○県内企業への優先発注率(件数ベース) (17) 93.5%→(22) 93%以上	旧目標値を達成していることを踏まえ、実績値を鑑みた新たな目標として段階的に93%以上まで上方修正する。	91%	92%	93%	93%	-	-	93.5%	92.9%	93.1%	93.0%	100%	☆			
478				●公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などの取組みを推進します。<県土>															<具体的な取組の内容> 公共工事に係る県内産資材調達の実施要領の周知を図るとともに、「県内産資材に関する最新の製品情報」を発注者及び受注者に対して周知し、計画段階から資材調達に至る「県内産資材を利用しやすい環境」を整え、公共工事における県内産資材の調達強化を図り、実施要領に基づく取組を推進した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 県内企業の受注機会の拡大や、県内産資材の原則使用が図られた。	県土

主要施策2 成長分野等における企業誘致の推進

(3-5-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
479				●全国屈指の光ブロードバンド環境やオーダーメイド型立地優遇制度を活かし、コロナ禍における地方分散の流れや工場拠点化を加速させるため、経営や雇用に深刻な影響を受けた企業に対する要件緩和や、DX投資促進のための改正を行うなど、大都市圏等から、成長分野関連企業、情報通信関連産業、サテライトオフィス等の誘致や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。(再掲) <政策・商工・南部・西部>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														<具体的な取組の内容> 1 徳島ビジネスフォーラムの開催 (H27~R4:東京都、大阪市の年2回) 2 「企業ニーズに応じたオーダーメイド型優遇制度」による支援 ・製造業における本社機能移転促進事業の補助率を25%へ拡充するとともに、情報通信関連企業及びサテライトオフィスの本社機能移転に関する補助メニューを創設(H27) ・情報通信関連企業の補助対象事業に「AI関連技術研究開発事業」を新たに創設(H30) ・製造業向け補助金の要件緩和の実施(R2~R4) ・製造業向け補助金にDX投資促進メニューを新設(R3) 3 本県へ立地意向のある企業への企業訪問、現地案内の実施 (R2以降はコロナ禍のため、電話による聞き取りを中心に実施) 4 専用HP「企業誘致ガイド」による発信 ・「県内の主要企業の取組み」や県内市町村が保有する「コワーキングスペース」、「シェアオフィス」など、オフィス候補となる物件を動画で発信 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、本県への本社機能誘致数は累計8社、また、成長分野関連企業等の奨励指定における立地数は累計113社となり、大都市圏等から成長分野関連企業等や本社機能移転を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図った。 <○未達の要因及び課題※1> ○本県への本社機能誘致(累計) 大都市圏での「企業誘致セミナーの開催」や「展示会への出展」等により、本県の魅力をPRするなど誘致活動に努めたが、コロナ禍を経てリモートワーク等、時間と場所を選ばない働き方が進んだこともあり、目標の12社に届かなかった。 <課題の解決に向けた対応※2> 働き方の見直しが進み、企業の在り方が多様化していることから、今後は、本社機能のみならず、国内外の企業の地方拠点誘致に向けた周知広報に取り組み、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図って参りたい。	政策 商工 南部 西部
	共通		DX	○本県への本社機能誘致(累計) (17)4社→(22)12社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年1社以上の増加を図る	8社	9社	10社	12社	13社	14社	7社	7社	7社	8社	66%	☆	前出		
	共通	重点 項目	DX	○成長分野関連企業等の奨励指定における立地数(累計) (17)69社→(22)110社	実績及び今後の景気動向を考慮し、毎年6社の増加を図る 成長分野関連産業に情報関連とSOHOを追加	92社	98社	104社	110社	116社	122社	95社	97社	104社	113社	100%	☆	前出		
480				●経済状況や企業ニーズ等に対応できるよう、柔軟に補助制度を見直すこととし、「オーダーメイド型企業立地優遇制度」の効果的な活用を図ります。 <商工>															<具体的な取組の内容> 補助制度の見直しを行い、製造業(工場や研究所)と文化や食などの地域資源を組み合わせた誘客施設を併設(新設)する事業への助成制度を新設した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「オーダーメイド型企業立地優遇制度」を活用し、地域の活性化及び全国への地域資源の発信につながる立地に対して補助制度を新設した。	商工
				○新たな立地支援制度の創設 (19)創設		創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-	-	-		

主要施策3 就労支援と職業能力開発の充実

(3-5-3)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均			
484				●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容の充実強化を図り、ニューノーマルに対応した手法を活用しながら、複数の技能を有する人材や5Gなどの最新技術に対応できる人材を育成します。また、子どもの頃から「ものづくり産業」に対する職業観の醸成を図るとともに、ドイツ工業会講所との職業訓練交流及び徳島版マイスター制度を推進します。<商工>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														A	A	<具体的な取組の内容> ◆テクノスクール訓練生の技能照査 テクノスクール訓練生が就職につながる技能・知識を習得できるよう、計画的に訓練を実施した。 ◆離職者等に対する職業訓練の設定コース数 離職者等向けの訓練については、IT技能や介護技術等について民間の教育機関に訓練を委託。 ◆DXに対応できる技能者の養成数 テクノスクールや離職者等に対する委託訓練において、DXに対応できるデジタル技術を習得する訓練を実施した。 ◆技能検定受検者数 令和4年度技能検定について、感染症防止策を行ったうえで実施した。 ◆技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 技能五輪全国大会等に選手を派遣するため、訓練費用等の助成を行った。 ◆ドイツとの職業訓練校における企業での実習日数 現地企業等で職業訓練等を3日間実施した。	商工		
	共通	項目		○テクノスクール訓練生の技能照査※合格率 (17) 77.7%→(22) 81.0%	テクノスクールのそれぞれの訓練科において習得すべき技能及び知識を有するかどうかの判定試験である技能照査における合格率	78%	79%	80%	81%	82%	83%	69.2%	63.8%	81.5%	87.9%	100%	☆	★					<成果(●に定める事業目的の実現状況)> ◆テクノスクール訓練生の技能照査 目標の81%を超える87.9%(108%)の合格率となった。 ◆離職者等に対する職業訓練の設定コース数 目標値47コースに対して43コース(91%)と、概ね達成できた。 ◆DXに対応できる技能者の養成数 目標値85人に対して85人(100%)と、達成できた。 ◆技能検定受検者数 前期・後期技能検定及び随時実施する検定を実施し、目標値1,440人に対して受検者は1,115人。 ◆技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 技能五輪全国大会及び技能グランプリ等に目標値10人に対して計17名が参加し、技能五輪全国大会で2名(銅賞:美容職種)の受賞者を輩出した。 <○未達の要因及び課題※1> ◆離職者等に対する職業訓練の設定コース数 新型コロナウイルスの影響等で訓練生の応募が少なく、開講に至らなかった訓練コースも見受けられる。 ◆技能検定受検者数 R3年度はR2年度前期検定中止の影響もあり受検者が増加したが、R4年度は高校のカリキュラム変更により受験可能対象者が減少した。また、新型コロナウイルスの影響による渡航制限などにより、外国人受検者が減少した。 <課題の解決に向けた対応※2> ◆離職者等に対する職業訓練の設定コース数 離職者向けの職業訓練について、ラジオや新聞、雑誌等、SNS、ホームページ等の様々な媒体を活用して広報するとともに、ハローワークと連携し、訓練の受講勧奨に努める。 ◆技能検定受検者数 多くの世代に向けてものづくり技能の魅力について発信するとともに、企業に対しての広報の強化に努める。	
	共通			○離職者等に対する職業訓練の設定コース数 (17) 39コース→(22) 47コース	離職者が再就職するにあたって、様々な訓練コースを設定	41 コース	43 コース	45 コース	47 コース	49 コース	51 コース	43 コース	39 コース	42 コース	43 コース	91%	☆	★						
	重点	DX		ODXに対応できる技能者の養成数 (17) →(22)85人		-	-	70人	85人	-	-	-	-	-	83人	85人	100%	☆						
				○技能検定受検者数 (17) 1,264人→(22) 1,440人	基準値を元に毎年度3%増	1,330人	1,360人	1,400人	1,440人	-	-	1,718人	1,299人	1,553人	1,155人	80%	☆	95%						95%
				○技能五輪全国大会、技能グランプリ等への 出場者数 (17) 4人→(19) ~ (22) 年間10人	基準値を元に倍増、維持	10人	10人	10人	10人	-	-	17人	4人	19人	17人	100%	☆							
				○ドイツとの職業訓練交流における企業での 実習日数 (17) →(19) ~ (22) 年間3日	交流訓練の充実	3日	3日	3日	3日	-	-	3日	-	-	3日	100%	☆							
	総	戦		○「徳島版マイスター制度」の推進 (18)創設→(24)推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均	
485				●徳島県内における労働力不足の解消のため、「とくしまジョブステーション※」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、U・I・Jターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを行います。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点※において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。＜商工＞	【AP編】4ページ 基本目標1-(ア)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 「とくしまジョブステーション」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、U・I・Jターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを行います。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。＜商工＞																
	共通			○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 (17) → (19) ~ (22) 45%	国におけるジョブカフェの目標値(44%)を上回る目標値を設定し、維持していく	45%	45%	45%	45%	45%	45%	63.6%	55%	69.4%	45.3%	100%	☆	★			＜具体的な取組の内容＞ ○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 徳島県内における就労機会の提供のため、「とくしまジョブステーション」においては併設のハローワーク等、「すだちくんハローワーク」においては、テクノスクール等と連携して職業相談や職業紹介を行い、就職率の向上に向けて取り組んだ。 ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 平成27年12月に「徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、県内企業とプロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ ○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 関係機関との連携により、県内企業への就職希望者を対象に、職業相談や職業紹介を行うことで、就職率の向上を図った。 ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 県内企業への事業説明数(社)は累計で796社に及び、成約件数も目標を上回る結果となった。	商工
	共通	重点 項目		○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 (17) 28件→(19) ~ (22) 年間40件	これまでの目標値の2倍を目指す	30件	30件	30件	40件	40件	40件	37件	54件	96件	104件	100%	☆	★	100%	100%		
486				●出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等や、管理職、起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナーや県内大学と連携した「ウーマンビジネススクール」をニューノーマルに対応した形式で開催します。(再掲)＜商工＞	【AP編】45ページ 基本目標4-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等をニューノーマルに対応した形式で開催します。＜商工＞																
			DX	○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 (17) 32%→(22) 60%以上	H29年度実績44%を勘案し、45%を維持していく	45%	50%	55%	60%	-	-	53%	50%	56%	70%	100%	☆				＜具体的な取組の内容＞ 「女性の再就職や就労支援」 出産・育児等により離職せざるを得なかった女性等を対象に、パソコン技能やビジネスマナー、就職面接対策講座等の開催、また、出口支援としての就職マッチングフェアを実施した。 「ウーマンビジネススクール」 管理職等を目指す女性を支援するため、県内大学と連携し、実践的なビジネススキルや幅広い知識と共に、より高度なビジネス専門知識について働きながら学べる講座を実施した。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 「女性の再就職や就労支援」 (H27~R4実績) 1 再就職支援講座受講者数(累計):151名 2 就業者数(累計):71名 これらの取組により、女性のスキルアップやキャリア中断の解消が進み、女性活躍の推進に寄与することができた。 「ウーマンビジネススクール」 コロナ禍においても、換気などの感染予防対策をとりながら対面での講座を行い、理論的な知識を習得することで、管理職を目指すモチベーションアップに繋がった。	商工
	総 戦			○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率 (18) →(24) 60%以上		-	-	55%	60%	60%	60%	53%	50%	56%	70%	100%		★	95%	100%	＜O未達の要因及び課題※1＞ 「ウーマンビジネススクール」 コロナ禍のため、研修参加を控える傾向があった。	
共通		DX	○「ウーマンビジネススクール」の参加者数(累計) (17) 20人→(22) 70人	基準値に毎年10人増	40人	50人	60人	70人	80人	90人	34人	49人	57人	64人	91%	☆	前出			＜課題の解決に向けた対応※2＞ 「ウーマンビジネススクール」 R4年度で終了		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均					
																				行動 計画 (☆)			総合 戦略 (★)	
487				●多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。 また、大学等の高等教育機関、産業界、県が一体となって外国人留学生の受け入れ拡大を図るとともに、留学生等を対象とした企業説明会・マッチングフェアを積極的にオンラインを活用した、ニューノーマルに対応した形式で開催するなど、県内定着支援の強化を図ります。(再掲) <政策・商工>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 多様な外国人材が集う徳島の実現のため、県内在住や定住を希望する外国人に対する、就労支援、労働相談窓口の設置等、きめ細かな支援体制の整備を図ります。 <商工>														97%	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 就労分野に制限のない「定住外国人」の就労を支援するため、「自動車運転免許取得支援講座」等を実施。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 外国人労働者の受け入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応するため、令和元年度から窓口を設置している。 ○県内大学等への留学生受入数 産学官が連携し、以下の事業を実施した。 ・留学生共同サポートセンターを設置し、総合相談窓口としての機能を持たせるとともに、卒業後の県内定着の促進を図るため、就職セミナーや企業見学バスツアー、企業との交流会の開催 ・住宅供給公社と連携した、留学生の居住確保支援事業の実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 H27~R4実績 講座受講者数(累計):115人 就職者数(累計):31人 これらの取組により、就労に必要な資格の取得を支援できたとともに、定住外国人の就職につなげることができた。 ○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 窓口の設置により、外国人の労働相談に速やかに対応することができた。 ○県内大学等への留学生受入数 県内高等教育機関と連携し、外国人留学生の受け入れを促進するとともに、各種事業により県内定着支援を推進した。	政策 商工	
	共通			○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 (17) 24%→(22) 40%以上 *過去3年平均	県内企業の人材不足が顕在化しており、その解消が求められている。 ②実績値より数値目標が低いのは、実績値にバラツキがあるため。H27 19%、H28 27%、H29 44%	28%	32%	36%	40%	40%	40%	28.9%	23.3%	32.4%	38.9%	97%	☆	前出						○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 窓口の設置により、外国人の労働相談に速やかに対応することができた。 ○県内大学等への留学生受入数 県内高等教育機関と連携し、外国人留学生の受け入れを促進するとともに、各種事業により県内定着支援を推進した。
			DX	○すだちくんハローワーク「外国人労働相談窓口」の設置 (20) 設置	外国人労働者の受け入れ拡大により増加が予想される労働相談に対応すべく新たに窓口を設置する。	-	設置	-	-	-	-	設置	設置済	設置済	設置済	-	98%							<○未達の要因及び課題※1> ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 概ね順調に事業を実施できているが、講座受講後の就職活動のタイミングによって、就職決定が次年度となるケースについては、追跡調査をしていないため把握していないことから、実際の数値より低くなる場合がある。 <課題の解決に向けた対応※2> ○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 働く意欲がある外国人労働者を始めとした多様な人材を県内で雇用・定着させることで、県内企業の人材不足解消や、地域の活性化に繋げていく。
			DX	○県内大学等への留学生受入数 (17) 399人→(22) 500人	②実績値より毎年25人増加。	425人	450人	475人	500人	-	-	465人	473人	544人	543人	100%	☆							○定住外国人の就労を支援する講座等における就業率 働く意欲がある外国人労働者を始めとした多様な人材を県内で雇用・定着させることで、県内企業の人材不足解消や、地域の活性化に繋げていく。
488				●若年無業者(ニート)等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなどを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携することにより、ネットワークを活用した支援を行います。 <商工>															100%	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 地域若者サポートステーションにおいて、個別的就労支援とカウンセリングによるケア、就労準備講座、職場実習など、総合的に取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> (R4実績) 地域若者サポートステーションにおける新規登録者(R4):114人 地域若者サポートステーションにおける進路決定者(R4):89人 この取組により、若年無業者等の就職につなげることができた。	商工	
		重点 項目		○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 (17) 45.7%→(22) 60.0%	国の目標値(60%)をめざす	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%	-	-	85.0%	77.9%	87.7%	78.0%	100%	☆	100%						
489				●新型コロナウイルス感染症の影響で、非正規雇用者を中心に厳しい雇用情勢にあることから、幅広い世代を対象に、非正規雇用者を正社員化した企業等に対して助成を行うとともに、職場体験の実施、職業面接会の開催により企業と求職者のマッチングを図ることにより、「雇用の安定化」を促進する。 <商工>															100%	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ・(徳島県正社員化促進支援助成金)自社の非正規雇用労働者を正規雇用へ転換させた企業に対し、国が支給する「キャリアアップ助成金(正社員化コース)」の2分の1相当額の上乗せ助成を行った。 ・(徳島県安定雇用促進支援助成金)自社以外から非正規雇用労働者や失業状態の方を正規で雇い入れ、定着を図る企業に対し助成を行った。 ・さらに、国・県の助成金制度をはじめとする支援策等を周知する「企業向けのセミナー」、県内企業と支援対象者とのマッチングを図るための「就職面接会」、支援対象者と企業とのマッチングの内滑化を図るための「職場体験」など、「雇用の安定化」を促進するための取組を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> (R4実績) 徳島県正社員化促進支援助成金:90人 徳島県安定雇用促進支援助成金:17人 この取組により、県内求職者の安定した雇用につなげることができた。	商工	
		重点 項目		○助成金の活用による徳島県内の正社員転換等人数 (21)~(22) 毎年100人	設定時の転換等実施報告書等の受理件数(約100人)による見込み	-	-	100人	100人	-	-	-	-	111人	107人	100%	☆	100%						

ターゲット4

未来へ発信！「躍動とくしま・感動宝島」の実装

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
 重点戦略1 世界に誇る！「あわ文化」の創造と継承
 主要施策1 あわ文化による「文化と経済の好循環」

(4-1-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	重点 項目	DX GX	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		☆平均	★平均				
493			●「あわ文化」を大切に引き継ぎ育んできた基盤を活かし、県民一人一人が、本県の伝統・文化を学び、徳島に誇りをもって、新たな文化創造の担い手として積極的に活動する、「文化立県とくしま」を実現します。 また、本県が誇る「あわ文化」や文化財の魅力を、活力あるまちづくりに活かし、文化と経済の好循環を図ります。 <未来>														行動計画(☆) 総合戦略(★)	C	<具体的な取組の内容> 1 徳島県文化創造審議会(H30:3回、R1:1回、R2:1回、R3:1回) ※R2年度以降は、計画の進捗状況を審議会にて検証 2 パブリック・コメント(H31.3.11~H31.4.9) 3 同審議会から知事への答申、県議会への報告後、R1.7月に「徳島県文化芸術推進基本計画」を策定、公表。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 本県の文化芸術の振興に向けて、施策の「基本的な方向性」や「目指すべき将来像」など、目指すべき徳島の姿を掲げることができ、文化の継続・発展に繋がる礎ができた。	未来	
			○「徳島県文化芸術推進基本計画」の策定('19)策定	策定	-	-	-	-	-	策定	-	-	-	-	-	-					
494			●「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」「ベートーヴェン第九」の「4大モチーフ」をはじめとする「あわ文化」の継承・発展に向け、ニューノーマルに対応した取組みを進めるとともに、積極的に観光資源としても活用し、「あわ文化」の魅力を広く発信します。(再掲)<未来>	【AP編】25ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 徳島が世界に誇る、「あわ文化4大モチーフ」や「あわ三大音楽」を始めとした、県民主役となる「あわ文化」の継承・発展に向けて、「大阪・関西万博」の開催などの好機を捉え、観光資源としての積極的な活用や最先端技術の導入に加え、eスポーツの推進などにより魅力発信を強化し、文化と経済の好循環による地域活力の向上を目指します。<未来>													行動計画(☆) 総合戦略(★)	C	<具体的な取組の内容> 1 「とくしま文化プログラム」の実施 ・R元：総合パンフレット作成(・9~10月号、11~12月号、1~3月号) ・R2、3：ウェブサイトで発信 2 「藍色展2020」の開催(R2.1.18~26) 3 「人形座」の海外派遣 ・R元：フランス・パリの日本文化イベントに派遣 (・R3：在日ルーマニア大使館にて公演等を実施) ・R4：ドイツ・ニーダーザクセン州友好交流15周年記念事業に派遣 4 阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 阿波十郎兵衛屋敷での各種公演、吉野川を渡り人形浄瑠璃を鑑賞する「水上タクシー」の実施、県内各地の農村舞台公演の開催やSNSでの発信。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、「あわ文化」の魅力を、国内外に向けて効果的に発信ができた。 <○未達の要因及び課題※1> ○阿波人形浄瑠璃入場者数 新型コロナウイルスの影響により、阿波十郎兵衛屋敷入館者数の減及び県内外の公演中止等、イベント回数の減少。(オンライン配信での実施) <課題の解決に向けた対応※2> ○阿波人形浄瑠璃等入場者数 アフターコロナ時代の観光客・インバウンド増を見据え、阿波十郎兵衛屋敷入館者数回復に向けた取組の実施や、その魅力を、あらゆる機会を捉えて強力に発信。	未来
			○徳島版「とくしま文化プログラム」の実施('19)~('21)実施	2019年秋に向けスタートし、2020年、2021年は年間を通じて開催、2022年はWMG開催エリアへの拡大を図る	実施	実施	実施	-	-	-	実施	実施	実施	-	-						
			○「藍色展2020」の開催('19)開催		開催	-	-	-	-	-	開催	-	-	-	-						
			○阿波人形浄瑠璃「人形座」の海外派遣('19)派遣		派遣	-	-	-	-	-	派遣	-	-	派遣	100%						
	共通		○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数('17)36,343人→('22)38,000人	過去の実績を踏まえ、現実的な実績目標数を設定	36,500人	37,000人	37,500人	38,000人	38,500人	39,000人	36,718人	9,385人	11,746人	20,113人	52%	☆	前出				
495			●県民の文化活動の更なる促進や次世代の人材育成をはじめ、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供やにぎわいの創出を図り、希望あふれる徳島の未来を創生するため、県市協働により県都のランドマークとなる「新ホール」の整備を推進します。(再掲)<未来>	【AP編】25ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 「県市協働新ホール整備基本計画」(R3.3月策定)に基づき、「徳島文化芸術ホール(仮称)」の早期整備に向けて、公募型プロポーザルを実施し、令和3年9月に優先交渉権者を選定するとともに、令和3年11月に、優先交渉権者と「基本協定」及び「基本設計契約」を締結した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 令和4年6月に、「基本設計」が完了し、令和4年7月から「実施設計」を進めている。 令和5年3月に、施設管理や事業展開の方向性を定めた「徳島文化芸術ホール(仮称)管理運営計画」を策定した。	未来
	共通	重点項目	○文化芸術の拠点となる新ホールの整備('21)~設計・施工		-	-	設計・施工	設計・施工	設計・施工	設計・施工	-	-	設計・施工	設計・施工	100%	☆	前出				

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)					2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均	★平均	
498				●次代の担い手を育て、あわ文化や芸術作品に直接触れる機会を設けるとともに、野外かんさつ会や鑑賞教室、古文書講座等の多様な体験の機会をニューノーマルに対応した形で提供します。<未来>											総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> R1 図書館15回、博物館110回、鳥居龍蔵記念博物館39回、近代美術館54回、21世紀館35回、文書館59回 R2 図書館15回、博物館78回、鳥居龍蔵記念博物館21回、近代美術館37回、21世紀館31回、文書館53回、各館が所蔵する資料のうち、特に「阿波名所図会(すえ)」、「四国遍路図」や「銅鐸」、「鳥居龍蔵の自筆ノート」といった、徳島にゆかりの深い「古地図」、「考古学的資料」、「文書(もんじょ)」のほか、「絵画」や「彫刻」などをインターネット上で検索・閲覧ができるようにした「とくしまデジタルアーカイブ」の公開開始 R3 図書館7回、博物館68回、鳥居龍蔵記念博物館18回、近代美術館41回、21世紀館32回、文書館59回、「とくしまデジタルアーカイブ」の公開資料を充実 R4 図書館19回、博物館95回、鳥居龍蔵記念博物館27回、近代美術館56回、21世紀館36回、文書館61回、「とくしまデジタルアーカイブ」の公開資料を充実 ○文化施設での講座開催回数 1 文学書道館(R元:49回、R2:40回、R3:53回、R4:56回) 2 阿波十郎兵衛屋敷(R元:49回、R2:16回、R3:14回、R4:19回) 3 あわぎんホール(R元:36回、R2:19回、R3:38回、R4:47回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・上記取組等により、学芸員等の調査研究の成果を活かし、県民誰もが参加できる歴史散歩や観察会、鑑賞教室等の多様な機会を提供し、「あわ文化」の継承発展に向け、次世代の担い手育成につながる着実な事業展開が図られた。 ・文化施設での各種講座を開催することにより、県民が文化に触れ、親しむ機会を創出した	未来					
				○文化の森文化施設普及事業の開催回数 (17)328回→(19)~(22)年間330回以上	回数としてはH29の基準値以上を目指すとともに、内容の充実も図るため、目標は330回以上と設定。	330回	330回	330回	330回	-	-	312回	235回	225回					294回	89%	☆	91%	<○未達の要因及び課題※1> ・新型コロナウイルスの影響により、臨時休館(R2・R3)やイベントを中止・縮小したほか、リニューアル工事のため、令和2年9月から令和3年8月上旬まで博物館常設展示室を閉室。 ・文化施設での講座開催回数 新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止 <課題の解決に向けた対応※2> 基本的な感染防止対策を徹底し、安心して利用できる環境を整備した上で、普及事業の実施の推進や文化活動の場の提供により、徳島の文化活動の継続・発展を支援していく。 ○文化施設での講座開催回数 アフターコロナ時代における、県民が文化活動に取り組む場の提供
				○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 (17)125回→(19)~(22)年間130回以上	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	130回	130回	130回	130回	-	-	134回	75回	105回					122回	93%	☆		
499				●歴史的に本県に息づいてきた「邦楽・クラシック・ジャズ」の「あわ三大音楽」について、県民が主体となって音楽を演奏する機会の充実を図り、「県民主役」の取組みを推進するとともに、親子で気軽に音楽にふれあう機会を創出します。また、県民誰もが「あわ文化」に身近にふれあう機会をニューノーマルに対応した形で創出します。<未来>											総合 戦略 (★)	C	<具体的な取組の内容> ○「とくしま夏の音楽祭」 ・R元:「とくしま夏の音楽祭2019」開催 ・R4:「とくしま音楽祭 SUMMER CONCERT 2022」開催 ○「はぐくみコンサート」 ・R元:「みんなでワクワク♪エレクトーンコンサート」 「親子でワクワク!はぐくみコンサート」開催 ・R4:「わくわく!ジャズコンサート」開催 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 新型コロナウイルスの影響により、R2、3年度は、いずれのイベントも中止となった。R4年度は、基本的な感染症対策を徹底した上で、県民主役のクラシックコンサートや放課後子ども教室にプロの演奏家を派遣するジャズコンサートを実施したが、入場人数制限や事前申込制を取り入れたため、目標値には届かなかった。 <○未達の要因及び課題※1> ○「とくしま夏の音楽祭」「はぐくみコンサート」「体験型ワークショップ」 新型コロナウイルスの影響により、規模を縮小して実施。 <課題の解決に向けた対応※2> ○「とくしま夏の音楽祭」「はぐくみコンサート」「体験型ワークショップ」 アフターコロナ時代を見据え、多くの県民が音楽に触れ親しんでいただくことができる音楽事業を展開。	未来					
				○「とくしま夏の音楽祭」への参加者数 (17)→(19)~(22)年間2,200人以上	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人	-	-	2,350人	0人	0人					430人	19%	☆		
				○「はぐくみコンサート」開催回数 (17)1回→(19)~(22)年間3回以上	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	3回	3回	3回	3回	-	-	2回	0回	0回					2回	66%	☆		
				○児童や生徒を対象とした人形浄瑠璃・邦楽の「体験型ワークショップ」の開催 (20)~(22)開催		-	開催	開催	開催	-	-	-	未実施	未実施	未実施	0%	☆						

主要施策2 「新たな文化」によるにぎわい創出

(4-1-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)		2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		
500				○数値目標															<具体的な取組の内容> ・マチ★アソビの開催 (1) vol.22 (令和元年5月4日～6日) (2) vol.23 (令和元年10月26日～27日) (3) vol.24 (令和2年春実施については、コロナの影響により中止) (4) 「チャレンジ! マチ★アソビ」開催(令和2年11月7日～12月6日) (5) 「チャレンジ! マチ★アソビvol.2」開催(令和3年5月15日～5月31日) (6) マチ★アソビPR動画を製作し、県ユーチューブチャンネルで公開(令和4年3月) (7) 「チャレンジ! マチ★アソビvol.3」開催(令和4年5月14日～6月5日) (8) 「マチ★アソビvol.25」3年ぶり本格開催(令和4年10月8日～11月6日) (9) 「ぶち★アソビvol.9」開催(令和5年2月12日) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、国内外へのアニメファンに対し情報発信するとともに、WITHコロナ時代においても、感染防止対策を徹底した上で安心して参加していただける企画に取り組み、地域経済の活性化を図った。 引き続き、マチ★アソビを通じて徳島の魅力発信に努めるとともに、参加者全員が安心して楽しめるニューノーマルに対応したイベントの充実に取り組む。	商工
501				○数値目標															<具体的な取組の内容> R4.10.14から10.15の2日間、マチ★アソビに合わせ、新町川公園にてLEDビジョンとLEDライトアップを連動させたLEDアートイベントを実施。 県内クリエイター及び学生による、徳島の観光、食、文化をテーマにアニメを活用したデジタル作品を展示した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 81%が県内にこのようなクリエイターがいることを認知していなかったが、実施後は、作品制作への意欲、就業意思を持ったという者が約23%に達し、将来の県内クリエイターの発掘に寄与した者と思われる。	商工
		DX		OLEDデジタルアートイベントの開催('20)・('22)開催		-	開催	-	開催	-	-	-	中止	開催	開催	100%	☆	100%		
502				○数値目標	【AP編】25ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 徳島が世界に誇る、「あわ文化4大モチーフ」や「あわ三大音楽」を始めとした、県民主役となる「あわ文化」の継承・発展に向けて、「大阪・関西万博」の開催などの好機を捉え、観光資源としての積極的な活用や最先端技術の導入に加え、eスポーツの推進などにより魅力発信を強化し、文化と経済の好循環による地域活力の向上を目指します。<商工>													<具体的な取組の内容> ・2022全国都道府県対抗eスポーツ選手権(栃木国体)へ徳島県選手2名派遣 ・eスポーツイベントの開催(R4:4回 3,500名参加) ・「デジタルスタジオ」開設 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> eスポーツ栃木国体への徳島県選手派遣やイベント開催により、eスポーツの県内普及に取り組み、地域活力の向上やダイバーシティ社会の実現に向けた発信に寄与した。	商工
	重点項目	DX		○国体「eスポーツ」への選手派遣('19)～('22)派遣	過去の実績を踏まえ、現実的な実現目標数を設定	派遣	派遣	派遣	派遣	-	-	派遣	派遣	派遣	派遣	100%	☆			
		DX		○「eスポーツ」徳島県知事杯の創設('19)創設		創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-				
	共通	DX		○全国規模の競技会・交流会の開催('22)開催		-	-	-	開催	開催	開催	-	-	-	開催	100%	☆	前出	100%	
	重点項目			○「eスポーツ」発信スペースの整備('22)開設		-	-	-	開設	-	-	-	-	-	開設	100%	☆			
	総括			○「eスポーツ」発信スペースの整備('18)→('24)整備・活用		-	-	-	整備・活用	整備・活用	整備・活用	-	-	-	整備・活用	100%		前出		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
505				●次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、感染症対策の徹底をはじめ、ニューノーマルに対応しながら、学校や市町村の枠を超えて文化芸術に親しむ機会である中学校の文化の祭典「徳島県中学校総合文化祭」におけるワークショップや舞台発表を充実させ、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国に向けて発信します。＜教育＞											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 1 「徳島県中学校文化連盟」を設立(H27年度) 同年度より文化芸術の発表の場である「第1回徳島県中学校総合文化祭」を実施 H30年度より私立中学校2校が加入 ○中央大会 ・生徒作品展を開催 ・表彰式や音楽発表等の舞台発表を開催 ・中学生小倉百人一首競技かるた大会を実施 ・ワークショップにおいて、芸術作品(R4 リトグラフ・R元 クリアグラフ)の鑑賞・制作 ○関連事業 ・県下の各会場で、英語弁論大会や作品展、音楽会等を実施し、文化芸術力の向上を図った。 ・5周年記念大会としては、R元に「5周年記念ふれあいワークショップ」(再掲)を開催。 国内外で活躍の版画家版画家、綿引明浩氏を講師に迎えた。また、屋外施設「すだちくん森のシアター」で表彰式や舞台発表を行った。 2 全国中学校総合文化祭への派遣(H27～R元,R3) R元年度 生徒25名 R2年度 全国中学校総合文化祭が中止(感染症対策のため) R3年度 動画での参加(感染症対策のため) R4年度 生徒21名が参加、中学校文化活動を支援した。	教育				
				○「徳島県中学校総合文化祭」の来場者数 (17) 2,138人* →(19)～(22)年間2,500人以上 *過去3年平均	平成28年度は2,207名、29年度は2,578名、30年度は2,572名が来場。急速に少子化が進む中、現状の水準を維持	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	-	-	2,024人	789人	1,852人				2,237人		89%	☆		<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 徳島県中学校文化連盟と連携しながら、感染防止対策を徹底した作品展や表彰式・舞台発表、無観客で小倉百人一首競技かるた大会の開催を支援した。R3の全国中学校総合文化祭は動画での参加だったが、県内中学生の文化芸術活動の発表の場を提供できた。
				○各分野で活躍する芸術家を招いての「中学生ワークショップ」の開催 (19)～(22)開催	一流芸術家による「中学生ワークショップ」の毎年開催	開催	開催	開催	開催	-	-	開催	中止	中止				開催		100%	☆	94%	<○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の拡大により、次の対応をとったため、来場者数が減少した。 ・表彰式・舞台発表を入場者数を制限しての開催 ・ワークショップの中止 ・小倉百人一首競技かるた大会を無観客で開催 <課題の解決に向けた対応※2> 主催者である中学校文化連盟と連携を取りながら、基本的な感染対策を実施した上で運営を行う。また、県内のより多くの中学生に周知し、芸術文化への興味・関心をより一層育てられるよう、広報活動や周知の時期・方法について考え、実行していく。
				○「第5回徳島県中学校総合文化祭5周年記念大会」の開催 (19)開催	「第5回徳島県中学校総合文化祭5周年記念大会」の開催	開催	-	-	-	-	-	開催	-	-				-		-	-	-	
506				●2018年に開催された近畿高等学校総合文化祭徳島大会を契機とする、県内高校生の文化芸術への気運の高まりをレガシーとして拡充・発展できるよう、地域の子どもたちを対象とした高校生による実技講習会を実施し、文化の継承・発展に取り組む次世代アーティストを育成します。＜教育＞											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)		<具体的な取組の内容> 1 プロの芸術家や第一線で活躍する指導者を招聘し継続的なスキルアップ講座を開講 ・名西高校スキルアップ講習の回数 H28年度 29回(音楽11回・美術8回・書道10回) H29年度 21回(音楽7回・美術6回・書道8回) H30年度 31回(音楽9回・美術11回・書道11回) R元年度 31回(音楽14回・美術5回・書道12回) R2年度 49回(音楽38回・美術2回・書道9回) R3年度 56回(音楽49回・美術0回・書道7回) R4年度 57回(音楽50回・美術0回・書道7回) ・名西高校入賞実績数 H30年度 332(音楽14・美術84・書道234) R元年度 464(音楽38・美術79・書道347) R2年度 289(音楽49・美術43・書道197) R3年度 374(音楽45・美術59・書道270) R4年度 347(音楽34・美術74・書道239) 2 文化芸術の地域への普及 ・道の駅でのストリートピアノ設置 ・地域安全運動PRのため書道パフォーマンス ・第2回名西高校フェスティバル開催(各コースの演奏会、展覧会を集約) ・住友紀人さんの総合プロデュースによる音楽・美術・書道のコラボレーション・パフォーマンス 3 芸術サポーター制度の創設 H30年度 地域の小中学生を中心に音楽サポーターとして20人程度で実施 H31年度 入試で希望者が増加する等の成果があり、H31年度からは美術・書道にも拡充し、「芸術サポーター制度」を創設 R2年度 芸術科紹介動画や作品画像など、オンラインで芸術科の取組を配信 R3年度 芸術科の紹介動画や各コースのトビックスをホームページで発信 R4年度 サポーター登録67名、3回実施(対面・オンライン)	教育				
			DX	○名西高校「芸術サポーター制度」の創設 (19)創設	名西高校「芸術サポーター制度」創設	創設	-	-	-	-	-	創設	-	-				-		-	-	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、芸術を学ぶ高校生の技術力と教員の指導力向上が図られるとともに、コロナ禍のためインターネット等を用いて文化芸術の魅力を地域に発信することで、県民が芸術に親しむ機会を確保し、癒しを与えることができた。	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署										
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均									
507				●第一次世界大戦当時、収容所での人道的配慮からドイツ人捕虜の自主的な活動が許され、ベートーヴェンの「第九」全楽章アジア初演の地となるなど、交流と文化の華が開いた「板東俘虜収容所」について、その記録物である「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」への登録を目指した取組を徳島県と鳴門市が連携して行うとともに、同資料の重要性を日本全国、さらには世界へ発信し、ふるさと徳島の魅力向上を推進します。＜未来＞														行動計画(☆) 総合戦略(★) A		＜具体的な取組の内容＞ 令和4年度においては、追加調査を行うとともに、「板東俘虜収容所関係資料」ユネスコ「世界の記憶」調査検討委員会及びワーキンググループを開催し、申請書概要の修正を行うなど、次期申請に向けた取組を進めた。 また、資料の貴重性や重要性について県内外にPRを行うため、鳴門市ドイツ館と連携し、各種企画展を開催した。 OR4企画展等 【ゆめタウン徳島】 ・企画展「阿波の歴史再発見『板東俘虜収容所』物語」開催 ・徳島少年少女合唱団演奏会 【県庁すだちくんテラス】 ・企画展「阿波の歴史再発見『板東俘虜収容所』物語」開催	未来									
				○ユネスコ「世界の記憶」への申請・登録 (21)申請・(22)次期申請準備				申請	次期申請準備						100%	☆		100%	＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 上記取組により、同資料についての認知度が高まり、登録に向けての気運が高まった。											
		重点項目		○ユネスコ「世界の記憶」登録の気運醸成に向けた普及啓発イベントの開催 (21)～(22)年間2回				2回	2回					2回	2回	100%	☆													
508				●「四国遍路」は、国籍や宗教・宗派を超え誰もが巡礼できる「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化遺産」を人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していく世界遺産への登録を推進するため、四国他県や関係団体と連携し、札所寺院や遍路道を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進めるとともに、遍路道をはじめ、地域に根付く「四国遍路文化」の魅力を国内外へ発信する取組を進めます。＜未来＞	【AP編】26ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「四国遍路」を人類共有の財産として、将来の世代へ保存・継承していく世界遺産への登録を推進するため、札所寺院や遍路道を国の史跡として指定する「資産の保護措置」を進めます。＜未来＞													行動計画(☆) 総合戦略(★) A	A	＜具体的な取組の内容＞ 世界遺産登録推進協議会及び各部会において、文化庁から示された課題(顕著な普遍的価値の証明、資産の保護措置等)を解決するため、四国4県で取組を進めた。 また、四国全体で1,400kmに及ぶ遍路道と札所について、四国他県や関係団体と連携し、遍路道の国史跡指定距離の延伸と、札所寺院の追加指定に向けて取り組んだ。 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ OR1.10.16「大日寺(4番)」「地藏寺」国史跡に追加指定 OR1年度「ふるさと納税制度」を活用したクラウドファンディングによる寄附を原資に、「雲辺寺道」の補修と神山町と海陽町の遍路小屋にWi-fiを設置 OR3.3.26「常楽寺(14番)」国史跡に追加指定 OR2年度「ふるさと納税制度」を活用したクラウドファンディングによる寄附を原資に、「鶴林寺道」の補修を実施 OR3.10.11「平等寺(22番)」国史跡に追加指定 OR3年度「おもてなし遍路道ウォーク」を世界遺産登録推進協議会事業として実施 OR4年度「阿波遍路道ウォーキング～阿波の五ヶ所まわり～」を実施	未来								
	共通			○札所寺院及び遍路道の国史跡指定に向けた文化財調査箇所数(累計) (17)21箇所→(22)40箇所											28箇所	32箇所	36箇所	40箇所	44箇所	48箇所	28箇所		34箇所	38箇所	42箇所	100%	☆	★	100%	100%
				○県民参加型の四国遍路文化の保存・活用事業の実施 (17)→(19)～(22)年間1件以上	世界遺産登録の機運醸成として、県民参加型事業を展開										1件	1件	1件	1件			1件		1件	1件	1件	100%	☆			
509				●「世界三大潮流」の一つに数えられ、渦の大きさは世界最大規模と言われる「鳴門の渦潮」の魅力を全国、そして世界へ発信するとともに、人類共有の財産として保存・継承していくために、徳島県、兵庫県及び関係市・団体が連携して、世界遺産登録を目指した取組を推進します。＜未来＞															行動計画(☆) 総合戦略(★)		＜具体的な取組の内容＞ 1. 兵庫県と足並みをそろえ、「提案書(価値のとりまとめ文書)」を国へ提出した。(R2.10) 2. 地元中学校と連携した絵画作品展等の実施、小鳴門海峡への浮世絵陶板の設置等の普及啓発活動を実施した。 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 「提案書(価値のとりまとめ文書)」を国へ提出することにより、世界遺産登録に向けた足がかりとなった。また、各種普及啓発活動の実施により世界遺産登録に向けた活動の認知度向上が図られた。	未来								
				○「世界遺産暫定一覧表」記載資産候補提案書の作成・提出 (19)作成・(20)提出											作成	提出				作成	提出									

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
 重点戦略2 世界へ飛躍！「スポーツ王国とくしま」新次元の進化
 主要施策1 スポーツ振興によるにぎわいづくり

(4-2-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点項目	DX/GX		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均			
510				○「ラグビーワールドカップ2019」における事前チームキャンプ実施 (19) 実施		実施	-	-	-	-	-	-	-	-					<具体的な取組の内容> ○ホストタウン相手国とのスポーツ交流の実施 ・ドイツ・ニーダーザクセン州カヌー訪問団の受入 (R4.10.12~19) ・ドイツ・ニーダーザクセン州柔道訪問団の受入 (R4.10.30~11.5) ○ワールドマスターズゲームズ2027関西に向けた機運醸成 ・2027年5月の大会の開催に向け、本県開催競技のテスト大会の開催支援や大会会期の周知を図るための広報の実施	未来	
				○「東京2020オリンピック・パラリンピック」における事前キャンプの誘致数 (17) →(21) 6件		-	6件	6件	-	-	-	-	-	-					<成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・国際スポーツ大会のレガシーを活用したスポーツ交流を実施することにより、本県スポーツの競技力向上、国際交流の深化や地域活性化、スポーツで絆を育んできた東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国との交流をさらに推進した。 ・大会の成功に向け、スポーツレガシーの継承と発展に取り組むとともに、本番大会に先駆け各競技会を開催することで、機運の醸成を図った。		
		重点項目		○「ワールドマスターズゲームズ」の2026年開催に向けた県内開催競技の機運醸成 (22) 推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
511				●3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、「徳島県スポーツコミッション」を核とする国内外からのスポーツ大会・合宿誘致とともに、ニューノーマルな国際スポーツ交流を実施します。 (再掲) <未来>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 国際スポーツ大会を通じて創出された「キャンプ実施国との繋がり」や「世界レベルの練習環境」などのレガシーを、より確かなものとするため、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、ホストタウン対象国との相互交流や、スポーツ合宿・大会の誘致を行います。<未来>														<具体的な取組の内容> ○ 合宿・交流会の実施 ・ドイツ・ニーダーザクセン州カヌー訪問団の受入 (R4.10.12~19) ・ドイツ・ニーダーザクセン州柔道訪問団の受入 (R4.10.30~11.5) ・デフサッカー日本代表候補合宿 (R4.5.3~5) ・ハンドボール女子日本代表合宿 (R4.5.16~21) ・ラグビー女子セブンス日本代表ユース合宿 (R4.9.6~8) ・世界選手権事前ライフル日本代表合宿 (R4.9.8~14) ・中国電力レッドレグリオンズ徳島合宿 (R4.11.7~13) ・ラグビー女子15人制T1Dユース合宿 (R5.2.15~19) ○ 全国スポーツ大会の実施 ・四国の右下サーフィンゲームズ (R4.5.21~22) ・2022AJETタッチラグビー大会 (R4.6.4~5) ・ラフティング大歩危リバーフェスティバル2022 (R4.11.12~13) ・第72回全日本実業団卓球選手権大会 (R4.6.30~7.3) ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会 (R4.8.17~21) ・第31回JOCジュニアオリンピックカップ (R4.12.24~28) ・令和4年度全国高等学校総合体育大会 (R4.7.23~8.23) ○ 徳島県スポーツコミッションの取組状況 ・情報発信(動画作成、パンフレット作成、スポーツ博覧会出展等) ・スポーツ合宿開催の支援(スポーツ合宿支援事業補助金) ・国内トップ選手・チームを招聘した本県競技団体とのハイレベル交流の実施	未来	
				【AP編】26ページ 基本目標2-(ウ)-③															<成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた国際スポーツ交流やスポーツ合宿の実施、全国規模の大会を開催することにより、県外から多くの参加者が来県し、県民との交流を行い、にぎわいを創出することができた。 ・日本代表候補のスポーツ合宿を誘致し、ハイレベルのアスリートとの交流を通じて、県内選手の競技力向上が図られた。		
共通				○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数(累計) (17) →(22) 40件	国際スポーツ大会開催後、途切れることなくスポーツ大会や国際スポーツ交流合宿を実施誘致する		5件	10件	30件	40件	50件	60件	21件	23件	37件	52件	100%	☆	前出	100%	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
512				●東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会の開催によって高まったスポーツ参画の機運を一過性のもので終わらせることなく、DXを活用したスポーツプログラムの作成、配信をはじめ、県民の誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの普及を図り、スポーツ人口の拡大に努めます。<未来>											行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ○地域における生涯スポーツの核である「総合型地域スポーツクラブ」の基盤強化を図るため、令和4年度から運用が開始された「登録・認証制度」を県スポーツ協会と連携した支援により進めた。 ○総合型地域スポーツクラブに対し人材養成や指導者の派遣など多面的な支援を行い、クラブの機能強化を図った。 ○新型コロナウイルス感染防止はもとより、運動不足の状況にある高齢者や、外出することが困難な子育てや介護を行う方々が、「新たな日常」の下、安全・安心にスポーツに取り組むことができるよう、DXを活用した持続可能なスポーツ環境を整備した。 ・オンラインスポーツ教室 37回開催 ・オンラインスポーツセミナー 3回開催 ○子どもも大人も気軽に楽しめるスポーツイベントを開催し、身体を動かす楽しさやスポーツの魅力を伝えた。 ・ボールゲームフェスタ(8月) ・ファミスポカーニバル(11月)	未来				
		重点項目		○成人の週1回以上のスポーツ実施率 (17) 51.8%→(22) 65%		58%	60%	62%	65%	-	-	62.7%	68.7%	65.5%				70.0%		100%	☆		○令和5年9月に開催される全国レクリエーション大会に向けて、徳島県レクリエーション協会等と連携し、フレ大会等においてPR活動を実施し、開催に向けた準備を行った。
				○県民向けスポーツ交流イベント参加者数 (17) 1,000人→(22) 1,300人	県民の誰もが参加しやすいスポーツイベントを開催	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	-	-	4,000人	3,000人	3,300人				4,152人		100%	☆	100%	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 市町村において創設されている総合型地域スポーツクラブの機能強化を図ることで、地域のスポーツ環境づくりを推進した。 また、DXを活用した取組により、様々な事情でスポーツに取り組むことが困難な方々の運動機会を創出するとともに、総合型地域スポーツクラブにおける自主的なDXの活用を後押しした。 さらに、スポーツイベントへの参加をきっかけとしたスポーツ人口の増加を図り、スポーツ実施率の増加に寄与した。 令和5年度に開催を控えた全国レクリエーション大会徳島県大会については、大会のPRを通じてレクリエーションスポーツや徳島県大会への関心を高めるとともに、大会開催に向けた準備を着実に進めた。
			○「全国レクリエーション大会」の開催誘致 (22) 開催誘致	2022年以降開催県未定	-	-	-	開催誘致	-	-	-	開催決定	-	開催決定済	100%	☆							
513				●徳島ウォルトイスを通じて、次世代を担う子供たちにプロスポーツのすばらしさを体験してもらうとともに、スタジアムへの来場を促進するニューノーマルに対応した取組みを行い、県内の更なるにぎわいを創出します。<商工>											行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・ホームタウンデーの開催 R4:10回 ・県民デーの開催 R4:1回 ・県内小学校の生徒と選手とを繋ぐ交流会の実施 R4:11校	商工				
			DX	○オンラインイベント参加者及びホームタウンデー招待者数 (17) 1,732人→(22) 2,000人	※実績より段階的に2,000人を目指す。	1,850人	1,900人	1,950人	2,000人	-	-	2,976人	なし	2,165人				2,626人		100%	☆	100%	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、子ども達にプロスポーツの素晴らしさを身近に体験してもらう機会を提供するとともに、市町村及び関係機関と連携し、徳島県民一丸となったプロスポーツを応援する機運の醸成を図り、県内のスポーツを通じたにぎわいの創出につながった。
514				●市町村等と連携協力し、徳島インディゴソックスを通じて、プロスポーツのすばらしさを伝えるとともに、ニューノーマルに対応した取組みにより地元球団を応援する機運醸成を図り、県内のにぎわいを創出します。<商工>											行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・小中高生招待の実施 R4:全ホーム戦 ・県民応援デーの開催 R4:3回 ・県内小学校の生徒と選手とを繋ぐ交流会の実施 R4:9校	商工				
			DX	○オンラインイベント参加者及びホームゲーム招待者数 (17) 1,655人→(22) 2,000人	旧計画では、半期の実績を目標値としていたが、通年実績2,000人を目指す。	1,850人	1,900人	1,950人	2,000人	-	-	2,511人	なし	1,053人				1,834人		91%	☆	91%	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、子ども達にプロスポーツの素晴らしさを身近に体験してもらう機会を提供するとともに、徳島県民一丸となったプロスポーツを応援する機運の醸成を図り、県内のスポーツを通じたにぎわいの創出につながった。 <○未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルスの影響により、往来自粛等により観客数減少につながったため。 <課題の解決に向けた対応※2> 県内の公立小学校を対象とする「徳島インディゴソックス交流会」等を通して、児童にスポーツへの興味関心を醸成することで、観客数増加を図る。

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局						
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	★平均		☆平均	★	☆								
						今年 の 判定 基礎	★	☆																				
515	●健康や環境にも好影響をもたらすサイクリングのさらなる振興を図るため、ニューノーマルに対応した県内ライドイベントへの参加者の利便性向上及びツーリズムの推進につながるサイクルバス及びサイクルトレインの運行や、様々なジャンルの自転車等の展示・試乗等を行う「Tokushimaサイクルワールド」の開催により、サイクリストの裾野拡大と自転車を通じた徳島の魅力を発信し、「自転車王国とくしま」の充実を図ります。＜未来＞			【AP編】26ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 健康や環境にも好影響をもたらすサイクリングのさらなる振興を図るため、ニューノーマルに対応した県内ライドイベントへの参加者の利便性向上及びツーリズムの推進につながる「サイクルバス」及び「サイクルトレイン」の運行や、様々なジャンルの自転車等の展示・試乗等を行う「Tokushimaサイクルワールド」の開催により、サイクリストの裾野拡大と自転車を通じた徳島の魅力を発信し、「自転車王国とくしま」の充実を図ります。＜未来＞													100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 サイクリングロードプロジェクト 大鳴門橋自転車道の開通を見据え、新たなサイクリングロードを構築したほか、設定から10年以上経過した「自転車王国とくしま公式コース」を改めて検証し、再構築した。 2 plusとくしま体験サイクリング 県北部・東部・南部の各地域において、サイクリングに徳島ならではの自然や観光コンテンツ、グルメ等の要素をプラスしたサイクリングイベントを実施。 3 ボタリングイベント ・初心者でも楽しめるボタリングツアーを開催。 ・ボタリングツアーにおいて、サイクリストを安全に案内できる「ボタリングマスター」を養成する講座を実施。 4 自転車王国とくしまフォト&ムービーコンテスト 「自転車王国とくしま」をPRするため、自転車をテーマに県内で撮影された写真とムービーのコンテストを実施。 5 「サイクルバス」運行事業 県外の大型サイクリングイベントにて、サイクリング専用の大型バス「サイクル・キャビン」をPRするとともに、関西発着のサイクル・キャビンを活用したツアーを実施し、本県のサイクリングの魅力を発信した。	未来				
	共通	○サイクルトレイン・サイクルバスの運行 (19)～(22) 運行			運行	運行	運行	運行	運行	運行	運行	未実施	未実施	運行	100%	☆	★								100%	100%	＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 誰もが参加できるサイクリングツアーの開催により、サイクリストの裾野拡大を図るとともに、地域やテーマを変えたツアーを継続して実施することで、環境に優しく県民の健康増進に寄与するサイクリングの振興に努めた。 また、「自転車王国とくしま」の魅力を発信し、国内外からの誘客を図るため、サイクル・キャビンを活用したサイクリングツーリズムを推進した。	
		○「Tokushimaサイクルワールド」の開催 (19) 開催			開催	-	-	-	-	-	開催	-	-	-	-										100%	100%		
516	●サイクリングの推進により交流人口の拡大や地域活性化を図るため、兵庫県と連携し、大鳴門橋への自転車道設置を推進します。＜県土＞			【AP編】26ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左													100%	☆	★	A	A	＜具体的な取組の内容＞ R元年度 ・構造解析、風洞試験を実施 R2年度 ・自転車道の配置検討や既存施設への影響検討を実施 ・整備手法等の検討を実施 R3年度 ・施工計画を踏まえ構造検討を実施 ・渦の道と自転車道の合流部における建築関係規定の適合性調査を実施 R4年度 ・事業費の縮減と施工性の向上を目指した自転車道の基本構造等の検討を実施 ・「大鳴門橋自転車道検討部会」等で基本的な通行ルール等の検討に着手	県土				
	共通	○大鳴門橋自転車道の整備 (20) 調査設計・(22) 設計推進中			-	調査設計	設計 推進中	設計 推進中	-	-	-	調査設計	設計 推進中	基本設計 完了	100%	☆	★								100%	100%	＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、令和9年度の自転車道の完成に向け、基本設計が完了した。	

主要施策2 徳島アスリートの育成強化

(4-2-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことこの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均
517				●本県の競技力向上を図るため、団体競技の強化や「お家芸」の復活、優秀な選手・指導者の確保、接戦を勝ち抜くサポート体制の構築、本大会を想定した競技備品の整備など、抜本的な対策を戦略的かつ重点的に展開します。さらに、関係機関・団体により構成される「徳島県国体飛躍対策本部」を中心として、ニューノーマルに対応した有効な対策をタイムリーに実施します。＜未来＞														＜具体的な取組の内容＞ 1 優れた才能を持ったジュニア選手を発掘し、中長期的な視野で育成を図るため、各競技団体が行う一貫指導システムの構築や高度な専門的能力を有する指導者の養成等に要する経費を助成した。 2 県内シニア選手の競技力向上のため、有力な県内企業・大学の運動部等が行う練習会や強化遠征等に要する経費を助成した。 3 オリンピックや国体で活躍できる競技者を育成するため、各競技の有力選手に対し、強化費を助成した。 4 ジュニア選手のトップアスリートとなる夢を育てるため、オリンピック選手等による講習会やセミナー等を開催した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 「とちぎ国体」では、団体競技で5種目の入賞、個人競技では6種目の優勝を果たしたが、天皇杯順位では47位となった。	未来	
		重点項目		○国民体育大会天皇杯順位 (17) 46位→(19)～(22) 毎年30位台	現計画において未達成の目標であるため、引き続き設定	30位台	30位台	30位台	30位台	-	-	47位	大会延期	大会中止	47位	0%	☆			＜○未達の要因及び課題※1＞ 四国ブロック予選突破率の低迷、獲得点数の高い団体競技の低迷等が要因になっていると考えられる。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 団体競技、「お家芸」の個人種目強化、次世代育成のための指導者養成の強化、競技環境の整備等、戦略的に総合力強化の実現を図る。
				○元オリンピック選手等によるジュニア選手の指導 (19)～(22) 実施		実施	実施	実施	実施	-	-	実施	未実施	実施	実施	100%	☆			
518				●2022年に四国で開催する全国高校総体に向け、各競技団体と連携しながら、有力競技の集中強化やお家芸競技の創出に取り組み、科学的なトレーニングを実施することにより国際大会や全国大会等で活躍するトップアスリートの育成・強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で、中学校段階での指導者のスキルアップを図るなど指導体制強化に取り組みます。＜教育＞	【AP編】9ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 有力選手の発掘を推進し、各競技団体と連携しながらトップアスリートの育成を図ります。＜教育＞													＜具体的な取組の内容＞ 1 「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」において、公立高校24校45部を指定し、指導者の配置や、指定校による有力選手の確保、遠征費等の強化費支援を行うとともに、中学生対象の練習会や講習会などの中学校との連携活動の支援を行った。 2 「渦潮スポーツアカデミー推進事業」のスポーツ拠点校推進事業において、スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校専攻実技8種目に対して強化費の支援を行った。 3 中学校は「トップスポーツ競技」として5競技をそれぞれ指定し、競技力の底上げを図った。 4 「あわスポーツ・ブルーミング戦略事業」において、「中学校トップスポーツ競技育成事業」の指定専門部以外の専門部や「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」の指定校のない専門部に対して強化費を支援した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○高等学校においては、対象となる全国高校総体等の大会は45個人・団体の入賞で、その他の全国大会では、28団体・個人の入賞があった。 ○中学校では、対象となる全国中学校体育大会で13団体・個人の入賞があった。 ○全ての「NEO徳島トップスポーツ校」において、有力中学選手と高校生との合同練習会を実施し、中学・高校・競技団体で連携を密にし、有力選手の情報の共有を図った。	教育
	共通	重点項目		○全国高等学校総合体育大会等の入賞 (団体・個人)数 (17) 47団体・個人 →(19)～(22) 50団体・個人	実績を勘案し、インターハイ・国体等、同規模大会での県選手の入賞可能な数字を設定。（教育振興計画と同じ）	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	50団体・個人	40団体・個人	大会中止	31団体・個人	45団体・個人	90%	☆	★	＜○未達の要因及び課題※1＞ ○新型コロナウイルス感染症拡大により、練習時間や練習試合の制限があった。 ○県外遠征等が制限される中での選手強化が課題。	
				○全国中学校体育大会等の入賞（団体・個人）数 (17) 5団体・個人 →(19)～(22) 13団体・個人	実績を勘案し、全国中学校体育大会等、同規模大会での県選手の入賞可能な数字を設定。（教育振興計画と同じ）	13団体・個人	13団体・個人	13団体・個人	13団体・個人	-	-	7団体・個人	8団体・個人	10団体・個人	13団体・個人	100%	☆		＜課題の解決に向けた対応※2＞ ○科学的なトレーニングによる効率的な選手強化を図る。 ○競技団体等と連携して、有力な中学生を県内で中長期的に指導・育成する体制を強化する。	
			○有力中学選手「高校生との合同練習会」の実施 (17) →(19)～(22) 「NEO徳島トップスポーツ校」で100%実施	全てのNEO徳島トップスポーツ校で実施を目指すもの	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	☆				

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
519				●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を推進するとともに、指導者の育成を図ります。＜教育＞															＜具体的な取組の内容＞ 「渦潮スポーツアカデミー推進事業」の「とくしまスポーツキャンプ事業」において、県内のスポーツ拠点施設に全国で優秀な成績を残したチームとその指導者を招き、県内チームとの合同合宿・練習会を実施することで、選手・チームの競技力向上と指導者のレベルアップを図った。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ ○6競技団体(バスケットボール、ライフル射撃、バレーボール、ホッケー、ハンドボール、剣道)で全国大会上位の強豪チームを招いて、選手の競技力向上と指導者のスキルアップを図った。	教育	
520				●スポーツ拠点校である鳴門渦潮高校の「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、より高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。＜教育＞															＜具体的な取組の内容＞ 「渦潮スポーツアカデミー推進事業」のコースアスリート科学サポート事業において、鳴門渦潮高校の設備・施設を活用し、科学的側面から身体的サポートを行った。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 61名のサポートを行い、選手のパフォーマンス向上とスポーツ科学の普及・振興を図った。	教育	
521				●世界で活躍する徳島アスリートの育成強化と、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の地元機運醸成および出場機会の創出を図るため、地元小学生等を対象とした「サーフィンスクール」を開催するほか、トップアスリートによる実技講習を開催します。＜南部＞	【AP編】7ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」など国際スポーツ大会の開催を契機とし、世界で活躍する徳島アスリートの育成強化と出場機会の創出を図るため、地元小学生等を対象とした「サーフィンスクール」を開催するほか、トップアスリートによる実技講習を開催します。＜南部＞														＜具体的な取組の内容＞ 国際スポーツ大会の機運醸成及び次世代アスリート育成のため、地元小中高生を対象とした「サーフィン講習会」を開催した。また、トップアスリートによる実技講習を受けることができるよう、トップアスリートによるサーフィン講習会及びSUP講習会を開催した。 【トップアスリートによるSUP講習会】 ・日程：2022年10月9日(日) ・参加者：16名(一般の方対象) ・講師：トップアスリート2名 【トップアスリートによるサーフィン講習会】 ・日程：2022年11月5日(土) ・参加者：20名(小中高生対象) ・講師：プロサーファー4名 ・日程：2022年11月6日(日) ・参加者：8名(一般の方対象) ・講師：プロサーファー2名 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 各講座において、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度と参加者の技術力向上が図られた。「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催が2027年5月延期に決定され、継続した次世代アスリートの育成に向けた取組が必要となるなか、全国大会の出場経験や国際的に活躍しているトップアスリートから直接指導を受けられる講習会を開催することで、世界で活躍できる地元アスリートの育成と国際スポーツ大会等への出場機会の創出が図られた。	南部
	共通		GX	○小学生を対象としたサーフィンスクールの実施回数(累計) (17) →(22) 5回	WMG2021関西に向けた機運醸成及びその後のレガシーとして、毎年1回開催。	2回	3回	4回	5回	6回	7回	2回	3回	4回	5回	100%	☆	★			
	共通			○トップアスリートによる実技講習の実施(累計) (17) 1回→(22) 6回	WMG2021関西に向けた機運醸成及びその後のレガシーとして、毎年1回開催。	3回	4回	5回	6回	7回	8回	3回	4回	5回	7回	100%	☆	★	100%	100%	

主要施策3 国際スポーツ大会「フードレガシー」の創出

(4-2-3)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
522				●大型国際スポーツ大会の開催を産地づくりのターニングポイントと位置付け、次世代につながる「安全安心なフードレガシー」を創出します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・GAPの取組のステップアップを図るセミナーを開催 ・GAP認証取得者等を対象としたGAPの取組に関する研修や個別指導を実施 ・国際水準GAP認証の取得に必要な経費を支援 ・GAP認証取得を支援する「GAP指導員」のスキルアップを図る研修を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、持続可能性の高いGAP農産物の生産・供給の拡大と食を通じた海外との交流が図られるとともに、生産者のGAPに対する理解が深まり、認証取得が拡大した。	農林		
			GX	OGAP認証取得「ステップアップフォーラム」の開催 (19)~(22)開催	GAP認証取得を推進するため、毎年開催する目標を設定	開催	開催	開催	開催	-	-	開催	開催	開催	開催	100%	☆				
		重点 項目	GX	○農林水産省GAPガイドライン準拠以上の認定件数(累計) (17)35件→(22)70件	計画最終年(22)に、基準年(17)の実績水準の2倍となる目標を設定 (高難度目標)	50件	60件	65件	70件	-	-	50件	59件	68件	84件	100%	☆				
				○公式オリパラ関連イベントへの県産食材提供品目数(累計) (17)→(21)8品目	県内国際イベント等で食材供給実績がある8品目を、オリパラ関連イベントへ供給する目標を設定	4品目	8品目	8品目	-	-	-	6品目	6品目	11品目	-	-					100%
				○ホストタウン対象国メニュー開発数(累計) (17)→(21)8メニュー	県内国際イベント等で食材供給実績がある8品目をを用いて、ホストタウン対象国向けにメニュー開発する目標を設定	4 メニュー	8 メニュー	8 メニュー	-	-	-	6 メニュー	6 メニュー	8 メニュー	-	-					

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
 重点戦略3 目指すは世界標準！「スポーツレガシー」の創造と継承
 主要施策1 スポーツ施設の世界標準化

(4-3-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
	区分	重点項目	DX/GX		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)		2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均		
523				●3大国際スポーツ大会におけるキャンプ地誘致や競技大会開催を通じて創造される「レガシー」を県民の誰もが実感できるよう、「徳島県スポーツコミッション」を核とする国内外からのスポーツ大会・合宿誘致とともに、ニューノーマルな国際スポーツ交流を実施します。また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）等の施設の充実を図り、受入環境を整えます。（一部再掲）＜未来・県土・教育＞	【AP編】26ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 国際スポーツ大会を通じて創出された「キャンプ実施国との繋がり」や「世界レベルの練習環境」などのレガシーを、より確かなものとするため、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、ホストタウン対象国との相互交流や、スポーツ合宿・大会の誘致を行います。＜未来＞										100%	A	総合戦略（★） 行動計画（☆）	<具体的な取組の内容> ○ 合宿・交流会の実施 ・ドイツ・ニーダーザクセン州カヌー訪問団の受入（R4.10.12～19） ・ドイツ・ニーダーザクセン州柔道訪問団の受入（R4.10.30～11.5） ・デフサッカー日本代表候補合宿（R4.5.3～5） ・ハンドボール女子日本代表合宿（R4.5.16～21） ・ラグビー女子セブンス日本代表ユース合宿（R4.9.6～8） ・世界選手権事前ライフル日本代表合宿（R4.9.8～14） ・中国電力レッドレグリオンス徳島合宿（R4.11.7～13） ・ラグビー女子15人制T1Dユース合宿（R5.2.15～19） ○ 全国スポーツ大会の実施 ・四国の右下サーフィンゲームズ（R4.5.21～22） ・2022AJETタッチラグビー大会（R4.6.4～5） ・ラフティング大歩危リバーフェスティバル2022（R4.11.12～13） ・第72回全日本実業団卓球選手権大会（R4.6.30～7.3） ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会（R4.8.17～21） ・第31回JOCジュニアオリンピックカップ（R4.12.24～28） ・令和4年度全国高等学校総合体育大会（R4.7.23～8.23） ○ 徳島県スポーツコミッションの取組状況 ・情報発信（動画作成、パンフレット作成、スポーツ博覧会出展等） ・スポーツ合宿開催の支援（スポーツ合宿支援事業補助金） ・国内トップ選手・チームを招聘した本県競技団体とのハイレベル交流の実施 ○ 鳴門・大塚スポーツパーク ・陸上トラックが老朽化していたため、第2陸上競技場及びボカリスエットスタジアムの走路改修を実施した。 ○ むつみパーク蔵本 ・競技環境を向上させるため、むつみスイミング「50mプール」の改修を実施した。 ・競技及び観戦環境を改善するため、老朽化していた「プール観客席スタンド」の改築及び屋根の設置を推進した。 ○ スポーツ大会誘致を見据え、徳島科学技術高等学校及び阿南光高等学校のスポーツ施設を改修する工事を実施した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた国際スポーツ交流やスポーツ合宿の実施、全国規模の大会を開催することにより、県外から多くの参加者が来県し、県民との交流を行い、にぎわいを創出することができた。 ・日本代表候補のスポーツ合宿を誘致し、ハイレベルのアスリートとの交流を通じて、県内選手の競技力向上が図られた。 ・ 鳴門・大塚スポーツパークや阿南光高等学校等の施設の充実が図られ、受入環境整備が進行した。	未来 県土 教育				
	共通	重点項目		○国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数（累計） （'17）→（'22）40件	国際スポーツ大会開催後、途切れることなくスポーツ大会や国際スポーツ交流を実施する	5件	10件	30件	40件	50件	60件	21件	23件	37件	52件				100%	☆	前出			
				○県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の改修 （'19）完了		完了	-	-	-	-	-	完了	-	-	-				-					
				○鳴門・大塚スポーツパーク第2陸上競技場の走路改修 （'19）完成	2022（R4）に開催される全国高校総体に備え、改修する	完成	-	-	-	-	-	完成	-	-	-				-					
				○ボカリスエットスタジアムの走路改修 （'21）完成	2022（R4）に開催される全国高校総体に備え、改修する	-	-	完成	-	-	-	-	-	-	完成				-					
				○むつみスイミング(50mプール)の改修 （'19）完成	東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致に備え、改修する	完成	-	-	-	-	-	完成	-	-	-				-					
				○むつみスイミング(観客席スタンド)の改築 （'19）設計着手・（'22）工事推進中	徳島県スポーツ推進計画における整備の推進	設計着手	-	-	工事 推進中	-	-	設計着手	-	-	工事 推進中				-					
				○徳島科学技術高校「アーチェリー場・ウェイトリフティング場・弓道場」の改築 （'19）完成	国内外からのスポーツ大会誘致を見据えた施設の充実を図る	完成	-	-	-	-	-	完成	-	-	-				-					
				○阿南光高等学校の多目的球技場整備 （'20）完成	国内外からのスポーツ大会誘致を見据えた施設の充実を図る	-	完成	-	-	-	-	-	-	整備中	完成				-					

整理 番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	判定 基礎	☆平均			★平均
524				東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会の開催によって高まったスポーツ参画の機運を一過性のもので終わらせることなく、ニューノーマルに対応しつつ、県民の誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの普及を図り、スポーツ人口の拡大に努めます。また、生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。(一部再掲) <未来・県土>															<具体的な取組の内容> ○地域における生涯スポーツの核である「総合型地域スポーツクラブ」の基盤強化を図るため、令和4年度から運用が開始された「登録・認証制度」を県スポーツ協会と連携した支援により進めた。 ○総合型地域スポーツクラブに対し人材養成や指導者の派遣など多面的な支援を行い、クラブの機能強化を図った。 ○新型コロナウイルス感染防止はもとより、運動不足の状況にある高齢者や、外出することが困難な子育てや介護を行う方々が、「新たな日常」の下、安全・安心にスポーツに取り組むことができるよう、DXを活用した持続可能なスポーツ環境を整備した。 ・オンラインスポーツ教室 37回開催 ・オンラインスポーツセミナー 3回開催 ○子どもも大人も気軽に楽しめるスポーツイベントを開催し、身体を動かす楽しさやスポーツの魅力を伝えた。 ・ボールゲームフェスタ(8月) ・ファミスポカーニバル(11月) ○令和5年9月に開催される全国レクリエーション大会に向けて、徳島県レクリエーション協会等と連携し、PR活動を行うとともに、大会に向けた準備を進めた。 ○南部健康運動公園 ・県高校総体をはじめ主要な大会が開催可能となる「第3種公認競技場」として、陸上競技場を整備した。 ○むつみパーク蔵本 ・体育ホールの老朽化が著しく、利用環境の向上を図るため、空調を整備した。 ・公園利用者等の安全性を確保するため、むつみスタジアムの周囲に防球ネットを整備した。	未来 県土	
				○成人の週1回以上のスポーツ実施率 (17) 51.8%→(22) 65%	徳島県スポーツ推進計画における同目標の目標値	58.0%	60.0%	62.0%	65.0%	-	-	62.7%	68.7%	65.5%	70.0%	100%	☆	★			
				○県民向けスポーツ交流イベント参加者数 (17) 1,000人→(22) 1,300人	県民の誰もが参加しやすいスポーツイベントを開催	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	-	-	4,000人	3,000人	3,300人	4,152人	100%	☆	★			
				○「全国レクリエーション大会」の開催誘致 (22) 開催誘致	2022年以降開催県未定	-	-	-	開催誘致	-	-	-	開催決定	-	開催決定済	100%	☆	★			
				○南部健康運動公園の陸上競技場の整備 (17) 整備中→(20) 完成	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え整備	-	完成	-	-	-	-	-	完成	-	-	-	-	-	100%		
				○むつみパーク蔵本の体育ホール空調の整備 (17) →(19) 完成	徳島県スポーツ推進計画における整備の推進	完成	-	-	-	-	-	整備中	完成	-	-	-	-	-			
				○むつみスタジアムの防球ネット改修及び両翼 拡張 (17) →(21) 完成	徳島県スポーツ推進計画における整備の推進	-	-	完成	-	-	-	-	-	完成	-	-	-	-			
				○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 (スポーツ・レクリエーション振興ゾーン) (17) 整備中→(20) レクリエーション施設の概成	2020概成に向けて整備を推進	-	概成	-	-	-	-	-	概成	-	-	-	-	-			
525				川口ダム湖畔を中心とした「スマート回廊」のにぎわい創出のため、川口エネ・ミューを核として、カヌー・SUP等の湖面スポーツに親しめる環境整備や、森林体験エリアの活用を地域と共に進め、地方創生へと繋げます。また、ニューノーマルに対応した環境学習による人材育成のため、DXを推進し、オンラインによるICT授業や、VRによるダム・発電所の施設見学、水素をはじめとする「多様な自然エネルギー」の理解促進に向けた学習教材(eブック)の製作等を実施します。<企業>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左 【AP編】27ページ 基本目標2-(ウ)-③													<具体的な取組の内容> 1 川口ダム自然エネルギーミュージアムの開設(H28) ・各種(水力、太陽光、風力、バイオマス)発電施設・設備の常設展示 ・デジタルアート(お絵かきスマートタウン:チームラボ)の常設展示 ・コミュニケーションロボット(ソーダ)の常設展示 ・日本科学未来館監修の科学展示、ICT授業(H29~R4実施) ・ドローン操縦体験(H29~R4実施) ・VR映像によるダム見学(R3、R4実施) ・eブックの製作(R4) 2 スマート回廊地域創造事業推進委員会の設立(H28) ・企業局60周年記念事業(H28) ・スマート回廊探訪ツアー(H29~R4実施) ・スマート回廊体験ツアー(SUP、カヌー体験等)(H30、R1実施) ・ダムフォトコンテスト(R2~R4実施) 3 カヌー・SUPの拠点整備 ・川口エネ・ミュー第2駐車場整備完了(R4)	企業		
	共通			○「カヌー・SUP(カヌー・SUP)」の拠点整備 (21) 整備・(22) 開設		-	-	整備	開設	運用	運用	-	-	整備	開設	100%	☆	★			
	共通		DX	○バーチャルコンテンツ体験者数 (17) →(22) 9,000人	ICT授業の実績やYouTubeの動画閲覧状況を踏まえ、令和3年度数値を予測し、それを上回る数値を設定	-	-	8,000人	9,000人	10,000人	11,000人	-	-	9,438人	10,257人	100%	☆	★		<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、川口エネ・ミューを核とした科学技術による人材育成や、川口ダム湖畔を中心としたスマート回廊周辺地域の活性化に貢献した。	

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
 重点戦略4 共生社会の実現！障がい者スポーツ・芸術文化の深化
 主要施策1 障がい者スポーツ・芸術文化の振興

(4-4-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局			
	区分	重点項目	DX GX		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
526				○「障がい者交流プラザ」の利用率 (17) 138,511人→(21)～(22) 年間9万人														A	<具体的な取組の内容> 障がい者交流プラザは3つのセンターで構成している。 障がい者が各種文化芸術活動を行う「障がい者交流センター」、視覚障がい者への情報提供を行う「視覚障がい者支援センター」、体育館や温水プールなどを運営する「障がい者スポーツセンター」を利用し、障がい者のスポーツ・文化・芸術活動の支援を行った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 障がい者交流プラザにおいて、感染症対策を徹底しつつ、インターネットを活用した講座、生活訓練・相談にも取り組み、障がい者の有無に関わらず参加できるスポーツや芸術・文化活動を通じた交流が推進できた。 <○未達の要因及び課題※1> 交流センター貸室、スポーツセンター体育館の利用者数は増加したが、利用件数は伸びなかった。特に、交流センター会議室13ポイント減、体育館平日分7ポイント減と顕著であった。 背景としては、令和2年度から3年度まで実施した利用人数制限や感染症対策に対する利用者側の意識の多様化が大きく影響しているのではないかとと思われる。 <課題の解決に向けた対応※2> 感染症対策において利用者の不安を誘わないような施設運営に努め、特に予約の少ない時間帯(貸室：夜間、体育館平日の午前、午後)の利用が伸びるよう、登録団体や指定管理者自主事業参加者に対する個別案内をはじめ、予約システム画面や施設ホームページで一層の利用周知を図る。	保健			
		重点項目		○「障がい者交流プラザ」の貸出施設稼働率 (17) 63.9%→(22) 65%																			
527				○障がい者スポーツの裾野の拡大と次世代パラアスリートの発掘・育成を図るため、障がい者スポーツ実施のための環境や、幼少期からスポーツに参画する機会をオンラインの活用も含め創出し、障がい者スポーツ活動の活性化を図ります。<未来>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 障がい者のスポーツ・芸術文化活動等への社会参加を促進するため、幼少期からスポーツに参加する機会の創出や障がい者アーティストの発掘・活動を支援する人材の育成等環境づくりを行い、障がいへの理解と障がい者の社会参加を促進します。<未来・西部>													C	C	<具体的な取組の内容> (1) パラアスリート育成「トップアスリート・スクーリング」 県内の障がい者スポーツ競技団体の競技力向上を目的とし、専門家の派遣・指導を行った。 (2) 「ジュニア・アカデミー」 障がい児を対象に、運動の楽しさの実感や基礎体力の向上等を目的とし、スポーツの体験・指導を行った。 (3) 特別支援教育「ユニバーサル運動プログラム」 学校等での体育活動の効果的な実施を目的とし、プログラムの作成を行った。 (4) 「パラスポーツ人材バンク」の開設 パラスポーツを地域で実施したいと考える人とパラスポーツ実施を支える人材とのマッチングを行う「とくしまパラスポーツ人材バンク」を開設した。	未来西部		
	共通			○パラアスリート育成「トップアスリート・スクーリング」参加者数 (17) →(22) 60人																			
				○「ジュニア・アカデミー」参加者数 (17) →(22) 100人																			
				○特別支援教育「ユニバーサル運動プログラム」の作成 (19) 作成																			
	共通			○「とくしまパラスポーツ人材バンク」の創設 (20) 創設																			
総戦			○障がい者アート常設展示場における企画展の開催回数 (24) 3回																				

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
528				●障がい者芸術文化活動のさらなる振興を図るため、障がい者の芸術文化活動のための環境づくりや障がい者アーティストの発掘、活動を支援する人材の育成を行うとともに、芸術文化活動やその作品を通じて障がいへの理解を促進し、共生社会の実現への取組みを推進します。<未来>	【AP編】47ページ 基本目標4-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 障がい者のスポーツ・芸術文化活動等への社会参加を促進するため、幼少期からスポーツに参加する機会の創出や障がい者アーティストの発掘・活動を支援する人材の育成等環境づくりを行い、障がいへの理解と障がい者の社会参加を促進します。<未来・西部>										100%	前出	<具体的な取組の内容> (1) とくしま共生アートプロジェクト 県内の障がい者アーティストの発掘及び活動を支援する人材の育成を目的として、作品の公募・展示・表彰及び講演会を行った。 (2) 障がい者アート常設展の開設 障がい者のアート作品の展示環境を整備するため、県立障がい者交流プラザに障がい者アート常設展示場を開設し、企画展を開催した。 (3) 特別支援学校の生徒による表現活動の実践と発表の場の創設 障がい者芸術文化を通じた社会参加及び障がい者理解を目的として、特別支援学校生等を対象に、ワークショップ形式での練習会や発表会を行った。	未来 西部				
				○障がい者芸術の全県展開「共生アートプロジェクト」の創設 (20) 創設	-	創設	-	-	-	-	創設	-	-	-								<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 障がい者芸術文化に取り組み始める環境の整備を行い、社会参加の促進及び障がい者理解が図られた。 引き続き、障がい者芸術文化活動のさらなる振興を図ることを目的に、障がい者及び障がい者芸術文化の理解促進に努める	
				○障がい者アート常設展の開設 (20) 開設	-	開設	-	-	-	-	-	開設	-	-									
	総 戦			○障がい者アート常設展示場における企画展の開催回数 (24) 3回	-	開設	-	3回	3回	3回	-	開設	-	5回	100%								
				○特別支援学校の生徒による表現活動の実践と発表の場の創設 (19) 創設	創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	-								
529				●障がい者の生涯を通じた多様な学習や活動を支援し、特別支援学校等卒業後の学びや交流の機会を創出します。 <教育>													<具体的な取組の内容> 徳島県社会福祉事業団と協定を結び、徳島県立総合高等学校サテライト校・徳島県立障がい者交流プラザにおいて、学びの講座や発表・展示、講演会を開催した。講座内容については、特別支援学校への聞き取りや受講者アンケートを実施し毎年度ごとに決定している。 ・「障がい者の学びコース」では、主に障がいのある方の生活や社会参加に役立つ「学習」「スポーツ」「文化・芸術活動」の3分野の講座を30回程度実施。 受講者：H30(383名) R1(438名) R2(202名) R3(242名) R4(192名) ・障がいや障がい者スポーツへの理解促進を目的とした講演会の実施及び障がい者交流プラザに講座で学んだことを発表・展示するコーナーを設置。 参加者：H30(500名) R1(590名) R2中止 R3(会場75名+ライブ配信視聴回数289回) R4(100名) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 障がい者のニーズに応じた様々な学習や活動の場を提供することができた。特別支援学校の生徒が卒業後も学び交流できる場の創出につながった。	教育					

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装
 重点戦略5 新次元！文化スポーツ施設「グレードアップ戦略」の展開
 主要施策1 史跡・文化財の活用

(4-5-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均			
																				行動計画(☆)		
530				●徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターを文化財の公開・活用の拠点として整備し、地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを、ニューノーマルに対応した形で発信します。<未来>														<具体的な取組の内容> 埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力を発信するため、徳島県内出土の埋蔵文化財を保存している埋蔵文化財総合センターにおいて、指定管理・普及事業を実施した。 ・古代体験等(R1:6回、R2:3回、R3:2回、R4:2回) ・講演会、企画展示 ・体験イベント ・講座の実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、埋蔵文化財総合センターの周知、利用の推進とともに、県内文化財の魅力発信につながった。	未来			
		重点項目		○VR・ドローン等を活用したコンテンツや教材の提供数 (21)~(22)年間2件	-	-	2件	2件	-	-	-	-	2件	2件	100%	☆						
				○埋蔵文化財総合センター収蔵の埋蔵文化財を活用した出張展示や出前授業等の開催 (21)~(22)年間2回	-	-	2回	2回	-	-	-	-	2回	2回	100%	☆						
531				●史跡・埋蔵文化財についての講演会・展示会・ウォーキング等をニューノーマルに対応した形で開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。<未来>														<具体的な取組の内容> 県民の文化財保護意識の醸成のため、「埋蔵文化財速報展」「四国遍路展」「重要文化財展」「地域・学校文化財展」等の取組を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 埋蔵文化財センターだけでなく、県内各地での取組の実施により「埋蔵文化財の活用」と「文化財保護意識の醸成」につながった。	未来			
				○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 (17)470人→(22)年間600人	470人	500人	550人	600人	-	-	495人	1,280人	722人	662人	100%	☆	100%					
532				●改正文化財保護法で規定された文化財保存活用大綱を策定し、県民総がかりで文化財の保存と継承に取り組みます。<未来>														<具体的な取組の内容> R3年3月に策定した「徳島県文化財保存活用大綱」を広く配布するとともに、市町村の「文化財保存活用地域計画」作成委員会への参加、助言、文化庁との連絡調整などを行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 各市町村の文化財担当者との連携を図ることで、県内の文化財の保存と活用についての意識の高揚が図られた。	未来			
				○文化財保存活用大綱の策定 (20)策定	-	策定	-	-	-	-	-	策定	-	-	-							

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
533				●阿南市「加茂宮ノ前遺跡」の出土品「水銀朱関連遺物」をはじめ、県内各地から出土した重要遺物の再整理・調査研究を進め、本県を代表する埋蔵文化財として未来への継承を図るため、県内外へ情報を発信します。＜未来＞											行動計画(☆)	総合戦略(★)		＜具体的な取組の内容＞ 徳島県内での発掘調査の成果を広く県民に周知するため、速報展示を「レキシルとくしま」において実施し、県民の埋蔵文化財への関心を高めた。 ○埋蔵文化財速報展「発掘とくしま」の実施(R1) 期間：令和元年6月11日から7月14日 来場者：1,293人 調査成果報告会・講演会 2回 参加者241人 おもしろ古代体験の実施 ○埋蔵文化財速報展「発掘とくしま」の実施(R2) 期間：令和2年6月9日から7月12日 来場者：983人 調査成果報告会・講演会 2回 参加者86人 ○埋蔵文化財速報展「発掘とくしま」の実施(R3) 期間：令和3年6月8日から7月11日 来場者：808人 調査成果報告会・講演会 2回 参加者90人 おもしろ古代体験の実施 ○埋蔵文化財速報展「発掘とくしま」の実施(R4) 期間：令和4年6月7日から7月10日 来場者：1,010人 調査成果報告会・講演会 3回 参加者71人 おもしろ古代体験の実施	未来		
				○「加茂宮ノ前遺跡」出土品速報展の開催('19)開催	開催	-	-	-	-	-	開催	-	-	-							
534				●改正された文化財保護法の趣旨に基づき、地域の文化財を次世代に継承するため、関係部局及び関係団体と連携して文化財の総合的・複合的な活用を図るとともに、防災対策の充実を図ります。＜未来＞	【AP編】26ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左									行動計画(☆)	総合戦略(★)		＜具体的な取組の内容＞ 県内の文化財の防災体制強化を図るため、R3.3に改正した「徳島県文化財災害等対応マニュアル」を広く配布するとともに、国指定の重要文化財(建造物)の自動火災報知器や消火設備の整備に対し支援を行った。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 文化庁、近畿、中国四国地方各府県、市町村教育委員会等と連携し、防災体制を整えるとともに、文化財所有者の防災対策を積極的に支援し、防災体制の強化を図ることができた。	未来		
	共通			○文化財建造物への防火設備設置数(累計)('17)13件→('21)20件	-	19件	20件	-	-	-	-	19件	20件	-							
535				●映像を通して徳島の魅力を発信するため、三好長慶の大河ドラマ化にチャレンジするなど、徳島を舞台にした映画やドラマ、海、山、川などの自然をテーマにした番組等のロケを誘致・支援します。(再掲)＜商工＞											行動計画(☆)	総合戦略(★)	C	＜具体的な取組の内容＞ ・映画・テレビ・CMなどのロケ撮影の誘致、支援を行い、各種メディアを通じた魅力発信に取り組んでいるところ。 ・令和4年度ロケ相談件数54件(撮影支援20件) 内訳 テレビ36件(撮影支援14件) CM6件(1件) 映画5件(0件) その他7件(5件) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ メディアを通じ、本県の認知度が向上するとともに、魅力を全国発信することができた。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、首都圏等の映像制作会社の撮影件数が引き続き減少している。 なお、昨年度と比較すると、相談件数は増加傾向(47件→54件)にある。	商工		
				○ロケ支援件数('17)59件→('22)85件	70件	75件	80件	85件	-	-	66件	32件	38件	20件						23%	☆

主要施策2 「文化の森総合公園」の新事業展開

(4-5-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
536				●広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、「仮想博物館」の構築などにより、デジタルアーカイブのさらなる拡充を図るとともに、魅力ある企画展やイベントを開催します。 (再掲) <未来>	【AP編】27ページ 基本目標2-(ウ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 徳島の文化・芸術の魅力を県内外に発信するため、芸術の感動や体験の場を提供するとともに、企画展やイベントを開催することにより、未来志向の「あわ文化発信拠点」としての事業展開を図ります。 <未来>																
	共通			○文化の森総合公園文化施設入館者数 (17) 814,816人→(22) 年間85万人	R3年の8月に県立博物館新常設展のグランドオープンを予定していることから、R3年度の目標数値は年度途中からの影響を考慮して83万人に、R4年度の目標数値は85万人に設定。	81万人	81万人	83万人	85万人	85万人	85万人	88万人	63万人	63万人	68万人	80%	☆	前出				
		重点 項目	DX	○「とくしまデジタルアーカイブ」アクセス数 (17) →(22) 16万件		-	-	14万件	16万件	-	-	-	-	-	26万件	30万件	100%	☆				
				○恐竜化石含有層の発掘及び調査 (19) 本格実施	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組状況を勘案して設定。	本格実施	-	-	-	-	-	-	本格実施	-	-	-	-					
				○恐竜化石専用コーナー 「徳島恐竜コレクション」の開設 (21) 開設	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組状況を勘案して設定。	-	-	開設	-	-	-	-	-	-	開設	-	-					
				○博物館60周年記念展 「とくしまタイムトラベル」の開催 (19) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組状況を勘案して設定。	開催	-	-	-	-	-	-	開催	-	-	-	-					
			DX	○「文化の森デジタルアーカイブ」の公開 (20) 構築・公開	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組状況を勘案して設定。	-	構築・公開	-	-	-	-	-	-	構築・公開	-	-	-		90%			
			DX	○自然災害関係古文書及び歴史的公文書のデジタル化 (20) 完了・公開	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組状況を勘案して設定。	-	完了・公開	-	-	-	-	-	-	完了・未公開	-	-	-					
				○「ドイツ・ニーダーザクセン州友好展覧会」の開催 (20) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組状況を勘案して設定。	-	開催	-	-	-	-	-	-	開催	-	-	-					
				○文化の森総合公園「県立博物館」グランドオープン (21) グランドオープン	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組状況を勘案して設定。	-	-	グランドオープン	-	-	-	-	-	-	グランドオープン	-	-					
			○文化の森総合公園「野外彫刻展」の開催 (20) 開催	文化の森を取り巻く状況変化や、開園30周年に向けての取組状況を勘案して設定。	-	開催	-	-	-	-	-	-	開催	-	-	-						
	総 戦		○文化の森総合公園文化施設等の売上総額 (18) 76,000千円→(24) 77,000千円	社会教育施設としての役割やH29の実績値等を勘案して設定。	-	77,000千円	77,000千円	77,000千円	77,000千円	77,000千円	-	58,675千円	39,372千円	42,666千円	55%		前出					

主要施策3 新次元文化スポーツ環境の創造

(4-5-3)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
537				● 少子高齢化や地球温暖化、大規模災害への対応が求められる中、快適で安全なスポーツ環境を確保し、子育て世代、高齢者、障がい者等あらゆる人々が様々なスポーツやイベントを楽しむことができる。同時に、発災時には拠点避難所にもなる複合型スポーツ施設の整備により、地方都市としての賑わいを創出し、まちの活性化につなげる。本県ならではの「未来型スポーツ環境創造プロジェクト」を推進します。＜未来＞														＜具体的な取組の内容＞ 様々な社会課題の解決に資する「複合型」スポーツ施設の整備に向けた検討を進めてきた中で、県内における屋内スポーツ施設の老朽化や狭隘さ、また、本県初のBリーグチーム創設に向けた新たな動きなど、本県スポーツ界を巡る情勢を勘案し、「アリーナ付の新たな武道館」の整備に向けて「プロジェクトチーム」を立ち上げ、他県施設の視察や関係者からのヒアリングなどの取組を行った。	未来	
		重点 項目		○「未来型スポーツ環境創造プロジェクト」の 推進 (22) 基本構想等策定	-	-	-	策定	-	-	-	-	-	策定	100%	☆	100%	＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 令和5年3月に「徳島県立新武道館(仮称)整備基本構想」を策定した。		
538				● 急速な人口減少・少子高齢化に伴い、施設の利用需要も変化する中で、地域の実情に応じた既存の文化・スポーツ施設の有効活用と更なる機能向上により、地域の文化・スポーツ環境の整備を図ります。＜政策・未来・県土＞														＜具体的な取組の内容＞ ○徳島県市町村振興資金貸付金 ・貸付対象事業として、「地方創生推進資金」中「にぎわい創出推進事業」を設置し、地域の文化・スポーツ環境の整備を図っている。 ○鳴門・大塚スポーツパーク ・陸上トラックが老朽化していたため、第2陸上競技場及びボカリスエットスタジアムの走路改修を実施した。 ○むつみパーク蔵本 ・競技環境を向上させるため、むつみスイミング「50mプール」の改修を実施した。 ・体育ホールの老朽化が著しく、利用環境の向上を図るため、空調を整備した。 ・公園利用者等の安全性を確保するため、むつみスタジアムの周囲に防球ネットを整備した。 注) R3.3.1からネーミングライツのパートナー企業の変更に伴い、施設名称が変更 ・JAバンク蔵本公園 → むつみパーク蔵本 ・JAバンクちょきんぎょプール → むつみスイミング ・JAバンク徳島スタジアム → むつみスタジアム ○「複合型」スポーツ施設の整備 ・様々な社会課題の解決に資する「複合型」スポーツ施設の整備に向けた検討を進めてきた中で、県内における屋内スポーツ施設の老朽化や狭隘さ、また、本県初のBリーグチーム創設に向けた新たな動きなど、本県スポーツ界を巡る情勢を勘案し、「アリーナ付の新たな武道館」の整備に向けて「プロジェクトチーム」を立ち上げ、他県施設の視察や関係者からのヒアリングなどの取組を行った。	政策 未来 県土	
																		＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ ○貸付金を原資とした地域のスポーツ環境の整備により、『地方創生の推進』が図られた。 ○鳴門・大塚スポーツパーク等の施設の充実が図られた。 ○徳島県立新武道館(仮称)整備基本構想を策定した。		
539				● 本県の競技力向上につなげるため、国際スポーツ大会を契機として国内に蓄積された最先端の医科学知見に基づくサポートに関するノウハウを積極的に導入し、ニューノーマルに対応したアスリート・医科学サポート体制の強化を推進します。＜未来＞	【AP編】7ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左													＜具体的な取組の内容＞ スポーツ医・栄養士・トレーナー等による幅広い分野での講習会等を開催し、医科学サポートを通じて選手のパフォーマンス向上に繋げる取組を行った。	未来
	共通			○アスリート・医科学サポートに関する講習会等の開催件数 (17) →(22) 15件	サポート体制構築を目指し、毎年開催件数の増加を図る	12件	13件	14件	15件	15件	15件	13件	4件	2件	15件	100%	☆	★	100%	

ターゲット5

未来へ継承！「循環とくしま・持続社会」の実装

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装
 重点戦略1 脱炭素社会実現へ！「緩和策」と「適応策」の推進
 主要施策1 地球にやさしいライフスタイルへの転換

(5-1-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均							
						2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)													
540				●県の地球温暖化・脱炭素対策を戦略的に推進するため、「県版・脱炭素ロードマップ」を策定し、「2050年カーボンニュートラル」実現に極めて重要な「2030年度目標」達成を確実なものとしします。<危機>	【AP編】39ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県地球温暖化対策推進計画(緩和編)」や「徳島県気候変動適応戦略」により、温室効果ガス削減のための施策や気候変動に適切に対応するための施策の推進を図ります。また、環境と経済の好循環の創出を図るため、「環境配慮型経営への転換」や、「環境ビジネスの創出」に取り組む中小企業を支援します。 県の地球温暖化・脱炭素対策を戦略的に推進するため、策定した「県版・脱炭素ロードマップ」に基づき自然エネルギーの最大限導入に取り組み、「2050年カーボンニュートラル」実現に極めて重要な「2030年度目標」達成を確実なものとしします。<危機>														100%	行動計画(☆)	総合戦略(★)				
	総戦		GX	○「県版・脱炭素ロードマップ」の策定(21)策定→(24)運用		-	-	策定	運用	運用	運用	-	-	策定	運用	100%	後出								<具体的な取組の内容> 「2050年カーボンニュートラル」実現に極めて重要な「2030年度目標」である「温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減」とともに、「自然エネルギー電力自給率50%超」を達成するため、「自然エネルギーの最大限導入」「水素グリッド構想の推進」「循環経済への移行」の3つの重点施策を掲げ、具体的な取組と行程を示した「県版・脱炭素ロードマップ」に基づき、地域の環境保全や課題解決に貢献する再エネ事業の誘致を支援する「促進区域」の設定や、住宅用太陽光発電設備の導入促進、ゼロカーボンドライブの推進などに取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・改正地球温暖化対策推進法に基づく市町村の再生可能エネルギー「促進区域」の設定を促すため、国から示される基準等を踏まえ、法令等に基づき、騒音、土地の安定性、生物の多様性、眺望景観など、環境保全のために「促進区域」から除外するエリアや考慮すべき事項などを定めた県の環境配慮基準(太陽光発電設備)を策定 ・系統制約や土地造成の課題が少なく、リードタイムの短い屋根置き自家消費型太陽光発電等の導入を加速するため、初期費用ゼロ円のビジネスモデルであるPPA等を活用した太陽光発電設備の「県有施設への率先導入」を実施するほか、PPA事業者を県が認定・登録し、情報発信する「PPA事業者登録制度」を創設	危機
541				●地球温暖化対策・脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスを削減するため、県庁舎において再生可能エネルギー電力を調達します。<経営>	【AP編】41ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														100%	行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 万代庁舎において使用する電力について、再生可能エネルギー由来電力の割合を50%とする調達を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 徳島県版・脱炭素ロードマップにおいて2030年度までに県有施設における再エネ率70%以上とする目標に向け、第一歩を踏み出すことができた。	
	共通	重点項目		○再生可能エネルギー電力の調達(万代庁舎)(22)調達開始		-	-	-	調達開始	-	-	-	-	-	-	調達開始	100%	☆	★							100%

整理番号	●主要事業の概要				総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署												
	区分	重点 項目	DX GX	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	★平均	☆平均		★																
																				今回の 判定基礎	★			☆											
542				●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県気候変動対策推進計画(緩和編)」や「徳島県気候変動適応戦略」により、緩和策と適応策を両輪とした気候変動対策の推進を図ります。 また、環境と経済の好循環の創出を図るため、「環境配慮型経営への転換」や「環境ビジネスの創出」に取り組む中小企業等を支援します。<危機>	【AP編】39ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「徳島県地球温暖化対策推進計画(緩和編)」や「徳島県気候変動適応戦略」により、温室効果ガス削減のための施策や気候変動に適切に対応するための施策の推進を図ります。また、環境と経済の好循環の創出を図るため、「環境配慮型経営への転換」や、「環境ビジネスの創出」に取り組む中小企業を支援します。 県の地球温暖化・脱炭素対策を戦略的に推進するため、策定した「県版・脱炭素ロードマップ」に基づき自然エネルギーの最大限導入に取り組み、「2050年カーボンニュートラル」実現に極めて重要な「2030年度目標」達成を確実にします。<危機>																					総合戦略(★) 行動計画(☆)	C	B	<具体的な取組の内容> 1 気候変動対策の推進に意欲を有し、県と共同して事業を実施する事業者や団体と「とくしまエコパートナー」協定を締結(H29:5企業、H30:5企業、R元:0、R2:11企業、R3:0、R4:0) 2 事業活動における温室効果ガス排出抑制に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる事業者を「気候変動アワード」表彰制度により表彰(H29:2件、H30:3件、R元:0、R2:6件、R3:6件、R4:2件) 3 徳島県気候変動適応センターをR2、3月に開設し、ホームページにより気候変動適応事例の情報提供や講座を開催した。 4 ESG金融活用制度による支援として、協議会構成員の3行が国の補助制度の金融機関機関の指定を受けた。とくしまビジネスチャレンジメッセへ出展し、環境配慮企業等12事業者の紹介を実施した。 5 家庭等の太陽光発電設備で自家消費した二酸化炭素削減量に対して、クレジットを付与する事業を実施し、1件のクレジットの取引が成立した。	危機				
	共通	重点項目	GX	○「とくしまエコパートナー」の協定締結企業・団体数(累計) (17)5企業・団体→(22)30企業・団体	これまで以上に数を増やす必要がある(引き続き毎年5企業等の増加を図る)	15企業 ・団体	20企業 ・団体	25企業 ・団体	30企業 ・団体	35企業 ・団体	40企業 ・団体	10企業 ・団体	21企業 ・団体	21企業 ・団体	21企業 ・団体	70%	☆	★	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、社会全体の意識変革を促し、県民総活躍による脱炭素社会の実現に向けた取組への機運の醸成につながった。 県内の温室効果ガス排出量の削減目標は、2030年度に2013年度比50%削減を掲げており、2019年度は34.3%減少した。(※温室効果ガス排出量の最新のデータは2019年度) <○未達の要因及び課題※1> ○ とくしまエコパートナー コロナ禍で企業・団体訪問ができない時期が生じたことや、コロナ後の企業に対して、優先的に環境活動に取り組んでもらえるような啓発が不十分であったため、エコパートナーについての認知度が従前よりも低くなり、エコパートナー増加に至らなかった。 ○ 県版カーボンクレジット※取引件数(累計) 家庭等の太陽光発電設備で自家消費した二酸化炭素削減量に対して、クレジットを付与する事業を実施したが、初年度ということもあり、事業の浸透が進まず、目標数のクレジットの創出に至らなかった。																
	共通	重点項目	GX	○「気候変動アワード」の表彰数(累計) (17)2件→(22)16件	表彰要綱により、毎年度、各分野(31年度から4分野の予定)ごとに1事業者を表彰することとしており、うち運輸部門においては受賞の応募資格がある事業者が現在存在しないため、毎年度3事業者を表彰することを想定。	7件	10件	13件	16件	19件	22件	5件	11件	17件	19件	100%	☆	★	<○未達の要因及び課題※1> ○ とくしまエコパートナー コロナ禍で企業・団体訪問ができない時期が生じたことや、コロナ後の企業に対して、優先的に環境活動に取り組んでもらえるような啓発が不十分であったため、エコパートナーについての認知度が従前よりも低くなり、エコパートナー増加に至らなかった。																
			GX	○「徳島県気候変動適応センター」の開設 (19)開設	適応策の実践拡大を推進する必要がある。	開設	-	-	-	-	-	創設	運用	-	-	-	-				77%	81%	<課題の解決に向けた対応※2> ○ とくしまエコパートナー 引き続き、協力企業・団体の増加に努める。 ○ 県版カーボンクレジット※取引件数(累計) 引き続き、クレジット取引件数増加に努める。												
	共通		GX	○「気候危機適応講座」の開催 (17)→(20)~(22)開催		-	開催	開催	開催	開催	開催	-	開催	開催	開催	100%	☆	★																	
	共通	重点項目	GX	OESG金融活用制度による支援件数(累計) (17)→(22)35件		-	10件	20件	35件	50件	50件	-	12件	21件	35件	100%	☆	★																	
	共通	重点項目	GX	○県版カーボンクレジット※取引件数(累計) (17)→(22)6件		-	-	3件	6件	9件	12件	-	-	0件	1件	16%	☆	★																	
総括		GX	○「県版・脱炭素ロードマップ」の策定 (21)策定→(24)運用		-	-	策定	運用	運用	運用	-	-	策定	運用	100%		★																		
543				●2050年カーボンニュートラル※に向け、県が率先して庁舎の脱炭素化や省エネルギー対策を推進するなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図るとともに、「徳島夏・冬のエコスタイル」等の展開を通じて、エコでエシカルなライフ・ビジネススタイルへの転換を推進します。<危機>																											総合戦略(★) 行動計画(☆)	A		<具体的な取組の内容> 1 環境首都ととくしま・マネジメントシステムによる、県自らの事務及び事業に伴う環境への負荷の削減に向けた取組の実施 2 とくしま環境県民会議及び徳島県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、電力需要が高まる夏場と冬場を中心に、「徳島夏・冬のエコスタイル」を展開(毎年実施) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量の削減が図られた。 また、特に子どもや学生向けの普及啓発の開催、さらに、イベントの企画段階から徳島県学生地球温暖化防止活動推進員が参加するなど、次代を担う若年層への環境意識の啓発につながった。 <○未達の要因及び課題※1> R4実績は11月頃判明予定 R3年度は、新型コロナウイルスの流行によって控えられていた各施設(運動公園や福祉、観光施設)における活動が回復し始め、エネルギー使用量が増加したことに伴い、二酸化炭素の排出量も増加したことが要因であると考えられる。	危機
		重点項目	GX	○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算値) 2013年度比(2023年度 40%削減)	エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)において、特定事業者は、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の削減を目標と定められている。徳島県は特定事業者に該当しており、目標に取り組む必要があるため、毎年1%削減に取り組むこととしている。	-	-	△36%	△38%	-	-	△12.4%	△43.1%	△33.5%	R5.11月頃判明	93%	☆		93%	<課題の解決に向けた対応※2> 引き続き庁舎の省エネ対策を推進するとともに、積極的な啓発活動を展開しライフ・ビジネススタイルの転換を図る。															

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)						
544				●パークアンドライドをはじめ、交通結節点の整備などによる利用環境の改善により、マイカー利用から公共交通利用への転換を促進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドの取組を推進するとともに、府中駅前駐輪場の整備など交通結節点の整備を行った。 ・店舗利用型パーク・アンド・ライド(R5.3月時点) フジグラン阿南(H25~)、ゆめタウン徳島(H26~)、 フジグラン北島(H29~)、フジグラン石井(H30~) ・交通結節点整備補助 徳島阿波おどり空港での乗り継ぎ案内の充実(R1) 阿南駅ほかでの多言語表記4箇所(R2) 阿波池田BTほかでの多言語対応券売機4箇所(R2) 南小松島駅ほかでの乗継ぎ案内9箇所(R2) 府中駅の駐輪場整備(R3) 徳島駅前BTほかでの乗継ぎ案内2箇所(R3) 南海フェリーでキャッシュレス決済(R3) ※箇所重複あり	県土	
		GX		○交通結節点の整備実施箇所数(累計)(再掲) (17)4箇所→(22)10箇所	年間1箇所の上積み	7箇所	8箇所	9箇所	10箇所	-	-	7箇所	20箇所	24箇所	24箇所	100%	☆	100%		<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、マイカー利用から公共交通利用への転換が促進された。
545				●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、建物の省エネ対策の推進のため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)やネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)※等の普及を図ります。<危機・警察>	【AP編】40ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及を促進するため、補助事業等の支援策を実施します。<危機>													<具体的な取組の内容> 脱炭素型設備の導入を促進し、本県における民生部門の温室効果ガス削減を図るための活動を実施。 1 「防災まつり」、「冬のエコスタイルイベント」、「ZEH対応支援セミナー」及び「環境×防災バスツアー」において普及啓発活動を実施。(R4:4件) 2 蓄電池を備えたZEHの新築等に対する補助を実施(R4:11件)	危機 警察
	共通	重点 項目	GX	○新築住宅に占めるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の割合 (17)→(22)31%	-	-	-	31%	35%	38%	-	-	26%	R5.12月 頃判明	-			<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により省エネルギー化が進むとともに、自然エネルギーの自家消費拡大に資する蓄電システムなどが導入され、停電時のレジリエンスの強化が図られた。		
			GX	○ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の啓発活動の実施数(累計) (17)4件→(22)14件	ZEHに対する県民の理解を深めるため、継続的に普及啓発を実施する。	8件	10件	12件	14件	-	-	8件	9件	12件	16件	100%	☆	100%		
546				●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。(再掲)<県土>														<具体的な取組の内容> 県管理道路の道路照明灯についてLED化を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 道路照明灯のLED化により省エネルギー対策を推進した。 <○未達の要因及び課題※1> あわ産LED道路照明灯(橋梁照明、トンネル照明を除く)の設置を鋭意進めていたが、令和4年度の道路パトロール点検により、トンネル照明灯に著しい劣化が判明し、緊急対応を要するトンネル照明灯のLED化工事を優先して行ったことから、未達成となった。 <課題の解決に向けた対応※2> 目標達成に向け、あわ産LED道路照明灯(橋梁照明、トンネル照明を除く)の早期設置を目指す。	県土	
			GX	○あわ産LED道路照明灯(橋梁照明、トンネル照明を除く)の設置割合(累計) (17)12%→(22)61%	LEDの寿命が15年であることから、維持管理の平準化を考慮し、全体数を15分割した対策数以上を設定。	19%	23%	27%	61%	-	-	19%	37%	50%	55%	90%	☆	90%		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	★平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	重点 項目	DX GX	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
547			●「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。＜農林・企業＞												総合戦略(★) 行動計画(☆)	A	★平均	＜具体的な取組の内容＞ ・林業成長産業化地域創出モデル事業で公益社団法人徳島森林づくり推進機構が実施する「とくしま森林バンク」の運営を支援 ・「未来へつなぐ森林づくり事業」による「県有林化」に向けた取組の実施 ・「とくしま豊かな森づくり推進事業」による「市町村有林化」の支援 ・(公社)徳島森林づくり推進機構による森林取得の支援	農林 企業			
		GX	○「公的管理森林」面積(累計) (17) 6,152ha→(22) 12,300ha	R1年から開始する「新たな森林管理システム」等も活用し、目標最終年(22)に、基準年(17)から倍増させる目標を設定	8,100ha	9,150ha	10,725ha	12,300ha	-	-	8,581ha	9,296ha	10,742ha	13,245ha				100%		☆	★平均	・河川の源流域をはじめとした特に重要な森林について、所有者の同意を得ながら迅速に、第一種森林管理重点地域(とくしま県版保安林)へ指定。 ・(公社)徳島森林づくり推進機構内に設立された「ハローフォレスト阿南・那賀」「ハローフォレスト海部」「ハローフォレスト徳島」の運営支援 ・「ダム水源の森を守り育てる事業(R2～)」により、水源かん養に資するダム水源地での公有林化を促進し、間伐等の森林整備を支援。
		GX	○うち「とくしま県版保安林」の指定面積(累計) (17) 265ha→(22) 600ha	基準年(17)の実績水準の1.5倍となる年75ha増となる目標を設定	375ha	450ha	525ha	600ha	-	-	349ha	484ha	561ha	651ha				100%		☆	★平均	＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ 以上の取組等により、水源をはじめ、環境や防災面で重要な森林の公的管理が推進された。
		GX	○「とくしま森林バンク」の創設 (19) 創設	R1年から開始する「新たな森林管理システム」推進のため、森林所有者とのマッチング等の支援機関をR1に創設する目標を設定	創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-				-			100%	★平均
	GX	○うち県営水力発電の水源かん養に資するダム水源地での公有林化の支援(累計) (17) 418ha→(22) 882ha	平成24(12)年度から29(17)年度の6年間で年平均約70haを取得支援しており、平成30(18)年度からは公有林化を加速するため予算を拡大し、年間100haを目標として数値設定(高難度目標)	582ha	682ha	782ha	882ha	-	-	570ha	672ha	842ha	1,011ha	100%	☆	★平均						
548			●人材の育成・確保を図るため、幅広い年代や技術力に合わせた人材育成戦略を展開するとともに、「林業経営体」の育成を推進し、県産材の生産量を拡大します。 (再掲)＜農林＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。＜農林＞											総合戦略(★) 行動計画(☆)	C	★平均	＜具体的な取組の内容＞ ・各事業体等に対する講演会の実施 ・レーザー測量による森林計測、大型ドローンによる資材運搬、LPWA(省電力広域無線技術)といったスマート林業推進のためのセミナー、研修会、実証試験を実施 ・緊急対策として、「県産材安定供給対策事業」、「主伐加速化・県産材緊急確保支援事業」を実施	農林			
			○県産材の生産量 (17) 37.5万m ³ →(22) 56.3万m ³	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万m ³ の達成に向けて目標を設定(高難度目標)	45.0万m ³	48.0万m ³	51.0万m ³	56.3万m ³	-	-	42.0万m ³	37.2万m ³	40.8万m ³	41.8万m ³				74%		☆	★平均	＜○未達の要因及び課題※1＞ ○県産材の生産量 ・施業対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 ・林業現場における労働災害の発生
	総 戦		○県産材の生産量 (18) 37万m ³ →(24) 60万m ³	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万m ³ の達成に向けて目標を設定(高難度目標)	-	48万m ³	51万m ³	56万m ³	58万m ³	60万m ³	-	37.2万m ³	40.8万m ³	41.8万m ³				74%		前出	71%	★平均
		○経営委託が可能な「林業経営体」登録数(累計) (17) 1→(22) 25経営体	R1年から開始する「新たな森林管理システム」の推進に必要な意欲と能力のある経営者を、年5～10経営体を育成する目標を設定	5経営体	10経営体	15経営体	25経営体	-	-	13経営体	18経営体	16経営体	17経営体	68%	☆	★平均						
549			●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や適正な管理を推進します。＜農林＞												総合戦略(★) 行動計画(☆)	A	★平均	＜具体的な取組の内容＞ ・森林所有者の理解を得るため丁寧な説明をしながら、奥地の水源地や山地災害危険地区内を中心に指定を推進。 ・令和4年度は新たに331haを指定、1haを解除し、累計98,937haに増加。	農林			
		GX	○保安林指定面積(民有林)(累計) (17) 97,634ha→(22) 98,900ha	基準年(17)の実績水準に基づき、年200ha増となる目標を設定	98,300ha	98,500ha	98,700ha	98,900ha	-	-	98,273ha	98,452ha	98,607ha	98,937ha				100%		☆	100%	★平均

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	★平均			☆平均	
550				●「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、コンテナ苗木の採用・省力化などの効率的な造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。 ＜農林＞													行動計画(☆) 総合戦略(★)	A		＜具体的な取組の内容＞ ・「森林環境保全整備事業」や「林業成長産業化推進事業」等予算を活用するとともに、事業実施に必要な森林経営計画の作成指導を積極的に進めることにより、間伐を実施 ・人工造林については、植林作業の担い手を育成するために「森林サイクル再生支援事業(県内3ブロック)」を実施 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ ・コンテナ苗木による省力化的な人工造林や、間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備が推進され、「健全な森林」、「豊かな森林」づくりにつながった。	農林
		重点項目	GX	○人工造林面積 (17) 100ha→(22) 200ha	低コスト・省力的なコンテナ苗による人工造林を着実に普及・推進させるため、年10~20ha増となる目標を設定。 また、R元年度に、更なるコンテナ苗の普及・推進を図るため、目標値を上方修正	110ha	130ha	160ha	200ha	-	-	114ha	190ha	178ha	166ha	83%	☆		＜○未達の要因及び課題※1＞ ○人工造林面積 ・素材生産量増大に伴う人手不足 ・獣害対策における費用負担増への懸念 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・林業アカデミー、地元高校生及び移住者等を対象とした新規林業就業者の確保 ・ドローンを活用した資材運搬による労働負荷の低減及び施業の効率化 ・有害駆除等による獣害対策の強化 ・伐採・造林一貫施業による事業費の軽減		
		重点項目	GX	○間伐等森林整備面積(累計) (17) 24,552ha→(22) 29,000ha	基準年(17)の実績水準に基づき、針広混交林・複層林を誘導する間伐整備を年1,000ha増となる目標を設定	26千ha	27千ha	28千ha	29千ha	-	-	27,013ha	28,348ha	29,390ha	30,418ha	100%	☆		91%		
551				●豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出することで、将来の担い手の確保や森林への意識の醸成を図ります。＜農林＞													行動計画(☆) 総合戦略(★)	A		＜具体的な取組の内容＞ ・高校生やアカデミー生に対する植林や伐木体験などにより実践的な林業実習の実施 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ ・森林への意識の醸成や林業への関心が高まるなど、将来の林業就業への「芽」を育むことができた。	農林
		重点項目		○大学等の体験林「フォレストキャンパス※」の利用者数(累計) (17) →(22) 700人	県下5箇所に設置したフォレストキャンパスの活用実績に基づき、年150~200人増となる目標を設定	150人	320人	500人	700人	-	-	161人	504人	861人	1,365人	100%	☆		100%		
552				●森林の重要性をPRするとともに、「とくしま森林づくり県民会議」を中心に、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量・CO2固定量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。＜農林＞													行動計画(☆) 総合戦略(★)	B		＜具体的な取組の内容＞ ・森林吸収源対策の実施や多様な主体の協働による農山漁村の保全活動を推進する「とくしま協働の森づくり事業」における取組により、企業や団体などからの寄付による植林や間伐を推進するとともに、森林整備により増加した二酸化炭素吸収量を認証することで、事業者の温室効果ガス排出量の削減に利用できる本県独自の「カーボン・オフセットモデル」を推進 ・多様な主体の参画による様々な森林吸収源対策として、森林整備に係る4種類のカーボンオフセットメニュー(個人募金・協働の森づくり(植える緑化・使う緑化)・県有林クレンジット)をわかりやすく取りまとめ「とくしま型認証制度」として創設。 ＜成果(●)に定める事業目的の実現状況＞ ・「とくしま協働の森づくり事業」のPR活動により、企業などの環境に対する意識が高まることともに「県民総ぐるみの森林づくり」の気運がさらに高まった。	農林
			GX	○国内森林吸収源「とくしま型認証制度」の創設 (20) 創設	森林吸収量取引制度に合致する徳島県版の制度をR2年に創設する目標を設定	-	創設	-	-	-	-	-	創設	-	-	-				＜○未達の要因及び課題※1＞ ○うち木製品等によるCO2固定事業認定企業・団体数(累計) コロナ感染による企業活動の変化により認定数が減少した。	
		重点項目	GX	○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数(累計) (17) 137企業・団体→(22) 160企業・団体	基準年(17)の実績水準に基づき、年5企業・団体増となる目標を設定 ・全国1位	145企業・団体	150企業・団体	155企業・団体	160企業・団体	-	-	158企業・団体	162企業・団体	165企業・団体	167企業・団体	100%	☆		80%	＜課題の解決に向けた対応※2＞ ・引き続き、森林整備にかかる4種類のカーボンオフセットメニューを推進しながら、「木製品CO2固定モデル」に取り組む企業を支援する。	
	重点項目	GX	○木製品等によるCO2固定事業の認定企業・団体数(累計) (17) →(22) 10企業・団体	CO2固定量を増加させる新たな取組として、「植える緑化」から「使う緑化」に拡大するための新制度を創設し、計画最終年(22)に10企業・団体となる目標を設定	2企業・団体	4企業・団体	7企業・団体	10企業・団体	-	-	2企業・団体	3企業・団体	5企業・団体	6企業・団体	60%	☆					

主要施策3 食品ロス対策の加速

(5-1-3)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均			
553				●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に掲げる行動指針「食物の恵みに感謝し、食材を無駄なく使い、食べ残しはやめましょう」に基づき、「食品ロスの削減」に向けた取組を推進します。＜危機＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○食品ロス削減啓発活動(令和4年度49件) ①食品ロス削減啓発キャンペーンの実施・・・県内のスーパーマーケットや産直市等において、食品ロス削減にかかるポスターやチラシを掲示・設置していただくとともに、とくしま環境県民会議や消費者庁、NPO法人徳島県消費者協会と連携・協働して、店頭等においてチラシ・グッズの配布等、啓発キャンペーンを県下各地で行い、一般県民5,885名に啓発した。 ②環境学習(出前授業等)における食品ロス削減啓発の実施・・・県内の小学校等で実施した環境学習(出前授業等)で食品ロス削減について計71件3,132名に啓発した。 ③食品ロス削減啓発講座の実施・・・10月の食品ロス削減月間に合わせて、食品ロス削減啓発講座等を2回実施し計42名に啓発 ○とくしま食べきるんじょキャンペーンの実施・・・「食品ロス削減月間」である10月に食品ロス削減の啓発拠点として、県が認定した「とくしま食べきるんじょ協力店」紹介リーフレットを一般県民、県内関係機関・団体等に配布し啓発した。また、通年で協力店への登録について、令和4年度未累計で91店舗となった。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 県民への啓発を積極的に実施したことにより、県全体の食品ロス削減への意識の向上に寄与した。	危機	
		GX		○「食品ロス削減全国大会」の開催('19)開催	開催	-	-	-	-	-	開催	-	-	-	-	-	-	-						
	共通	GX		○食品ロス削減の啓発活動の実施数(累計)('17)11件→('22)100件	毎年度10件以上の啓発活動を継続して実施する。	30件	40件	50件	100件	120件	140件	39件	60件	84件	133件	100%	☆	★						
	共通 重点 項目	GX		○「とくしま食べきるんじょ協力店」登録店舗数(累計)('17)→('22)90店舗	初年度以降毎年10店の増加を図る	60店舗	70店舗	80店舗	90店舗	100店舗	110店舗	63店舗	73店舗	90店舗	91店舗	100%	☆	★						
		GX		○「食品ロス削減モデル」の構築('21)構築		-	-	構築	-	-	-	構築中	-	構築	-	-	-	-						-
		重点 項目	GX	○小中学生に対する「食品ロス削減」啓発人数(累計)('17)→('22)7,500人		-	-	6,000人	7,500人	-	-	-	-	6,585人	9,717人	100%	☆							
総 計			○小中学生に対する「食品ロス削減」啓発人数(累計)('18)→('24)10,500人		-	4,500人	6,000人	7,500人	9,000人	10,500人	-	-	6,585人	9,717人	100%		★							

主要施策4 しなやかな「適応策」の実装

(5-1-4)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	重点 項目	DX GX	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		☆平均	★平均		
554			○数値目標															<具体的な取組の内容> 1 「徳島県地域気候変動適応センター」を開設(R2.3)し、運用した。 2 地球温暖化防止活動推進員を活用し、普及啓発に努めた。 3 徳島県気候変動適応センターのホームページを運用し、適応策についての様々な情報を一元的に発信した。 4 小学生用適応策普及啓発小冊子及び県産間伐材を使用した適応策普及啓発しおりを活用した。 5 幼少期から気候変動への理解を深めてもらうため啓発絵本「ちきゅうへ すだっち！」を活用した。	危機
		GX	○「徳島県気候変動適応センター」の開設(再掲) (19) 開設	適応策の実践拡大を推進する必要がある。	開設	-	-	-	-	-	開設	-	-	-	-	-	<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 上記の取組等により、「徳島県地域気候変動適応センター」を核として、情報の収集や発信及び普及啓発を実施することにより、本県の適応策の更なる強化を図った。		
555			○数値目標		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左													<具体的な取組の内容> ・野菜：主要品目ごとに各品目が抱える課題解決に向け、「れんこん」腐敗症対策やドローン施肥及び遠隔水位計測モデル、「きゅうり」の炭酸ガス局所施用による増収、「さくらももいちご」の高設栽培導入等の実装を支援 ・果樹：「なし」の早期成園化・省力化による規模拡大を図るための栽培技術(ジョイント仕立て)の導入及び改植推進、「阿波すず香」の販路開拓に向けた実需者とのマッチングの支援、亜熱帯果樹「アボカド」の導入に向けた育苗技術等の実装を支援 ・花き：県外市場と連携した県産花きのPR、県内神社8カ所での「とくしま花水めぐり」の開催、シンビジウムのICTを活用したハウス内環境測定等の支援 ・国の事業を活用し、高度統合環境制御技術を導入した生産技術高度化施設や、集出荷施設の整備による園芸産地の強化・再編(H29:3施設、H30:1施設、R1:2施設、R2:3施設、R3:2施設、R4:1施設)。	農林
	共通	重点項目	○産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額 (17) 26億円→(22) 60億円	園や県の補助事業等の活用により、産地リノベーションを見込む園芸産地の生産額が、年5億円増となる目標を設定	45億円	50億円	55億円	60億円	65億円	70億円	45億円	50億円	55億円	64億円	100%	☆	前出		
556			○数値目標		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左													<具体的な取組の内容> ○農林水産物の新品种・新技術の開発・導入数 なる金時苗の自動移植機や、タテ藍の新たな加工法を開発 ○熱帯性果樹の栽培実証経営体数 ・地球温暖化の効果的な活用に向け、熱帯性果樹の低コスト栽培技術の開発を実施 ・1経営体において、フィンガーライムの栽培を実施	農林
	共通	DX	○農林水産物の新品种・新技術の開発・導入数(累計) (17) 12件→(22) 42件	基準年(17)の実績水準に基づき、新技術開発(年間5件)と新品种開発(年間1件)の年6件増加の目標を設定	24件	30件	36件	42件	48件	54件	24件	32件	39件	46件	100%	☆	前出		
	重点項目		○熱帯性果樹の栽培実証経営体数(累計) (17) 1→(22) 10経営体	地球温暖化に適応した新たな品目の現地導入に向け、計画初年度に1経営体、R2年度以降は年3経営体増加の目標を設定	1経営体	4経営体	7経営体	10経営体	-	-	3経営体	6経営体	10経営体	11経営体	100%	☆			
557			○数値目標		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左													<具体的な取組の内容> ・国の支援策を活用し多収品種や輸出用米の作付けを推進 ・高温耐性品種「あきさかり」について、作付推進を図るとともに、「新米キャンペーン」や量販店での販促活動など、消費拡大に向けたPR活動を実施、食味向上対策にも取り組んだ。	農林
	共通	重点項目	DX GX ○高温耐性品種の作付面積 (17) 474ha→(22) 2,550ha	計画最終年(22)に、東北の代表的な品種「キヌヒカリ」の作付面積の約8割が、「あきさかり」等の高温耐性品種に転換する目標を設定	1,500ha	1,850ha	2,200ha	2,550ha	2,650ha	2,740ha	1,740ha	2,560ha	2,830ha	2,720ha	100%	☆	前出		
558			○数値目標		【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左													<具体的な取組の内容> ・水産研究課で作出したわかめ高温耐性品種の導入を推進 ・気候変動を踏まえ、高水温下で生育し、海外で食用とされている海藻「ミリンソウ」を、県有種苗生産施設において、徳島大学、徳島文理大学、民間企業と連携し、環境のコントロールが容易な陸上施設において、安定生産を目的とする養殖試験の実施を引き続き支援するとともに、商品化に向けた助言等を実施	農林
	重点項目	GX	○大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入 (17) 1→(22) 10経営体	計画最終年(22)に、温暖化に適応した新養殖品種を導入する新たな目標を設定	-	-	創出	導入	-	-	-	-	創出	導入	100%	☆	100%		

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装
 重点戦略2 新時代を先導！再生可能エネルギーの社会実装
 主要施策1 「地産地消」推進プロジェクトの推進

(5-2-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均				
559				●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、温室効果ガス排出削減や分散型エネルギーによる災害対策、地域の活性化等を目的として、「自然エネルギー」の導入を促進します。（再掲）<危機>	【AP編】40ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												97%	行動計画（☆） 総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の具現化に向け、産学官金による「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」により方策を検討、実施する。また、各種補助金等を活用し、自然エネルギー電力自給率の向上を図った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> R4年12月に「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の第4回会合を開催し、電力自給率の向上に向けて協議、方向性を確認。 <○未達の要因及び課題※1> 令和3年度は、降雨量の減少により、本県の再生可能エネルギーの約50%を占める水力発電の発電電力量が落ち込むなど、総合的要因により自然エネルギーによる電力自給率が低下した。 <課題の解決に向けた対応※2> 自然エネルギー最大限導入と省エネルギーの推進により、自然エネルギー電力自給率の向上に努める。	危機	
	共通	重点項目	GX	○自然エネルギーによる電力自給率 (17) 26.7%→(22) 30.5%		H28年度の実績とR12年度の目標値を案分して算定。	28.1%	28.9%	29.7%	30.5%	31.8%	33.9%	29.6%	32.2%	29.1%	R5.9月 判明予定	97%						☆
560			GX	○「自立・分散型電源」導入支援制度の創設 (19) 創設	大規模災害への備えとして、自然エネルギーを活用した「自立分散型電源」の導入支援制度を創設する。	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												100%	行動計画（☆） 総合戦略（★）	A	<具体的な取組の内容> 四国電力や金融機関と連携したワンストップの相談窓口を設け、県の補助金・貸付金制度に加え、国補助金の活用により、個人や事業者及び避難施設への「自立・分散型電源」の導入を支援した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> ワンストップの相談により、「自立・分散型電源」の導入を考えている個人や事業者を支援することができた。 また、「自立・分散型電源導入促進ワーキンググループ」（R元年度創設、以下「自立・分散WG」と連携し、R2年度に事業用自然エネルギー発電施設等に災害時の非常用電源として地域で活用する「自立・分散型電源モデル構築事業費補助金」を創設・実施した。	危機	
			GX	○「自立・分散型電源」導入支援制度の取組支援数 (累計) (17) → (22) 15件		創設	-	-	-	-	-	-	創設	-	-	-	100%						☆
561				●市町村と一体となって、改正・温対法に基づく「促進区域」を設定し、地域の環境保全や課題解決に貢献する再エネ事業の誘致を支援します。<危機>	【AP編】40ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												100%	行動計画（☆） 総合戦略（★）	A	A	<具体的な取組の内容> 改正・温対法に基づく市町村の再エネ「促進区域」の設定を促すため、国から示される基準等を踏まえ、法令等に基づき、騒音、土地の安定性、生物の多様性、眺望景観など、環境保全のために「促進区域」から除外するエリアや考慮すべき事項などを定めた県の環境配慮基準（太陽光発電設備）を策定した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 県の環境配慮基準をマップ化し、県のWebGISシステム（徳島県総合地図提供システム）にて公開した。	危機
	共通	重点項目		○市町村へのポジティブリーニングの提示 (22) 提示		-	-	-	提示	-	-	-	-	-	-	提示	100%						
562				●県内事業者や県民に向けての太陽光発電の導入モデルとするため、県有施設へのPPA等を活用した太陽光発電設備の率先導入を推進します。<危機>	【AP編】40ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												100%	行動計画（☆） 総合戦略（★）	A	A	<具体的な取組の内容> 昨年9月に国から示された、公共施設の建築物への太陽光発電設備導入の対象となる施設の基準を踏まえ、設置可能な県有施設の精査を行った。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 設置可能な県有施設を精査したところ、対象施設をさらに絞り込むことができ、今後の方向性が明確になった。	危機
	共通	重点項目	GX	○設置可能な県有施設の太陽光発電設備設置率 (17) → (22) 45%		-	-	42%	45%	46%	47%	-	-	-	53%	100%	☆						
563				●平時は地域内の潮流を把握・制御し、災害による大規模停電時は自立的運用を行うエネルギーシステムである地域マイクログリッドの取組を支援します。（再掲）<危機>	【AP編】40ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左												-	行動計画（☆） 総合戦略（★）	-	-	<具体的な取組の内容> 地域マイクログリッドに必須の「先進的な電力需給調整システム」の導入調査に関し補助制度を創設し、地域マイクログリッドの構築を支援するとともに、地域マイクログリッド導入を検討する県内市町村の取組を支援するため、「地域マイクログリッド導入に係る自治体の取組の手引き」を令和3年度に作成し、この手引きについての市町村向け説明会を令和4年度に3回開催した。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 県内市町村において、地域の再エネ電源を有効活用と事前復興に資する地域マイクログリッド導入に向けた機運を醸成し、市町村の主体的な取組を支援することができた。	危機
	総	戦	GX	○地域マイクログリッドモデル地区構築（累計） (21) → (24) 2地区		-	-	-	-	-	2地区	-	-	-	-	-	-						

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均		
564				●県内の自然エネルギー電力自給率向上に貢献するため、県営水力発電所の発電能力の増強に向けた検討に着手します。＜企業＞	【AP編】39ページ 基本目標4-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														＜具体的な取組の内容＞ 運用開始から65年以上が経過する日野谷発電所の、抜本的かつ戦略的な老朽化対策である大規模改修にあわせ、既設設備を最大限に活用した発電能力増強の可能性を検討する。 《R4》「構築物現状診断業務」において発電能力増強の可能性及び効率的な改修方法の検討を行うとともに、改修範囲を絞り込むことで経済性を高める。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 「第6次エネルギー基本計画」により求められる施策のうち、高経年化した既存設備のリプレイスによる発電電力量の最適化・高効率化の推進に向けた検討を実施した。	企業
	共通			○日野谷発電所の大規模改修に合わせた出力の増強 (2) 構築物現状診断の実施		-	-	-	診断	診断	-	-	-	-	診断	100%	☆	★	100%	100%	
565				●地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる水力発電の普及を図るため、溪流に設置可能なピコ水力発電機の実証実験や、産学官の連携等により、先導的モデルとなる小水力発電の導入支援に積極的に取り組みます。 これらの取組みや実験データを公表することによって、自然エネルギーの普及促進を図ります。(再掲)＜企業＞	【AP編】60ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 地球温暖化対策や平時における電力の地産地消の推進、さらには災害時の非常電源として活用が期待できる小水力発電の普及促進を図るため、産学官の連携等により、先導的モデルとなる小水力発電の導入支援に積極的に取り組むとともに、自然エネルギー導入促進のため、市町村・民間事業者に対する相談窓口による技術支援や情報提供を行います。 ＜企業＞														＜具体的な取組の内容＞ 1 小水力発電状況調査等(H29・H30) 小水力発電事業化プラン協働推進事業(R1・R2) 小水力事業化支援業務(R3・R4) 2 ピコ水力発電機(2箇所)の実証実験(H30~R3) ピコ水力発電機(1箇所)の実証実験(R4~) 3 相談窓口による市町村・民間等への技術支援 (《H29》4件《H30》3件《R1》5件《R2》3件《R3》6件《R4》5件) 4 実証実験の成果を「徳島ビジネスチャレンジメッセ2022」において展示、広報(R4) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 小水力発電の導入支援、ピコ水力発電実証実験及び市町村等への技術支援により、自然エネルギーの普及促進が図られた。	企業
	共通		GX	○自立・分散型エネルギーの普及拡大 (21)~(22) 小水力発電の導入支援		-	-	導入支援	導入支援	導入支援	導入支援	-	-	導入支援	導入支援	100%	☆	★			
				GX	○自然エネルギー地産地消モデルの普及促進 (19)~(21) ピコ水力発電機の実証実験(2箇所) ・(22) 説明会の実施		実証実験	実証実験	実証実験	説明会 実施	-	-	実証実験	実証実験	実証実験	実証実験 (1箇所) 説明会 実施	100%	☆		100%	
共通			GX	○自然エネルギー導入促進のための技術支援 (19)~(22) 相談窓口による支援		支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	支援	100%	☆	★			
566				●本県の特徴を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。＜農林＞															＜具体的な取組の内容＞ 地域農家から未利用資源である稲わらを収集し、自給飼料を増産する耕畜連携を推進する取組を支援(東みよし町) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組等により、未利用有機資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりが図られた。	農林	
		重点 項目		GX	○バイオマス利活用モデル地区数(累計) (17) 37地区→(22) 41地区	基準年(17)の実績水準に基づき、年1地区ずつ増加となる目標を設定	38地区	39地区	40地区	41地区	-	-	38地区	39地区	40地区	41地区	100%	☆			100%
567				●農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、施設管理者への更なる普及啓発や導入に係る情報提供を行い、農業水利施設を活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。 ＜農林＞															＜具体的な取組の内容＞ ・実証実験を実施: 1地区(R1) ・導入可能性調査の実施及び施設管理者への説明: 3箇所(R1~R3) ・自家消費型発電施設に関する意向調査、現地調査の実施: 5箇所(R3~R4) ・事業推進に関する市町村、土地改良区等への説明実施: 10回(R1~R4) ・県単土地改良事業におけるメニュー新設(R4) ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 以上の取組により、県内農山漁村における小水力発電施設整備に向けた取組推進を行ってきたが、整備箇所は1箇所にとどまり、自然エネルギーを有効活用した地域の活性化を十分に図れなかった。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 発電施設の整備に係る費用対効果が少ないこと、発電施設の維持管理に従事する職員の確保が困難であることなどの理由により、土地改良区等の事業実施に関する合意形成が十分に得られなかったことによるもの。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 国事業(発電技術研修)の活用による関係者への再エネ発電に関する知見の習得機会を進めるとともに、これまでの取組で得られた課題を踏まえ、「自然エネルギーの地産地消」、「災害時の有効利用」を目的とした自家消費型の発電施設や維持管理コストの軽減が期待できる小規模の発電施設整備の検討、調査を実施し、施設整備に向けた体制づくりを推進する。	農林	
				GX	○小水力発電施設整備モデル地区数(累計) (17) →(22) 4地区	農業水利施設を活用した自然エネルギーの地産地消モデルとなる地区を、年1地区ずつ増加する目標を設定	1地区	2地区	3地区	4地区	-	-	1地区	1地区	1地区	1地区	25%	☆			25%

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局			
	区分	重点 項目	D X G X		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
568				●産学官金による自然エネルギーの推進体制として、「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」を創設し、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の実現に向けた取組を推進します。<危機>														総合戦略(★)	A		<具体的な取組の内容> 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の具現化に向け、産学官金による「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」により方策を検討、実施する。また、各種補助金等を活用し、自然エネルギー電力自給率の向上を図る。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和4年12月に「徳島県自然エネルギー活用プロジェクトチーム」の第4回会合を開催し、電力自給率の向上に向けて協議、方向性を確認。	危機	
		重点項目	GX	○「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」による「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の実現に向けた検討項目数(累計) (17) → (22) 6項目			4項目	6項目					4項目	6項目	100%	☆			総合戦略(★)		100%		
569				●自然エネルギーを活用した「SDGsイベント」を民間と協力して開催し、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進します。<危機>														総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> 1 「あすだむらんど徳島」で開催されたクリスマスイベントにおいて、県庁の「自然エネルギー由来・水素ステーション」で製造した水素を充填した燃料電池自動車から会場内のオブジェに電力供給を行うことにより、持続可能なまちづくりを目指す「SDGs」の気運醸成を図るイベントの開催。(R2) 2 県内各地でのイベント、防災訓練等で、自然エネルギーを活用した次世代エコカーによる外部給電デモンストレーションの実施(H27~R4) 3 四国大学と連携し、「グリーン・トランスフォーメーションシンポジウム」を開催し、気候変動やエネルギーについて考える講演やパネルディスカッションを実施。また、パネル展示や水素ステーション見学会と水素バス試乗会をセットで実施。(R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> SDGsイベントとして燃料電池自動車による外部給電デモンストレーションや燃料電池バス試乗会等を行うことにより、持続可能な社会の実現に向けた取組について、広く県民に対する普及啓発を行うことにより、SDGsの推進が図られた。	危機	
			GX	○「SDGsイベント」の開催 (19) 開催														総合戦略(★)					
570				●「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、自然エネルギーによる地域の活性化や地元雇用の創出を目的として、自然エネルギー導入を進める地域人材の育成を図ります。<危機>	【AP編】40ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左													総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 「とくしま自然エネルギービジネスマスター講座」を実施し、地域における自然エネルギーを活用したビジネスを展開する人材の育成を図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 地域で自然エネルギーの導入を進める人材の育成が図られ、エネルギーの地産地消や自立分散型電源の導入に向けた理解が深まった。	危機
	共通		GX	○地域人材を育成する講座の受講者数 (17) → (19) ~ (22) 年間20人		20人	20人	20人	20人	20人	20人	38人	39人	25人	26人	100%	☆	★	総合戦略(★)		100%	100%	
571				●先進的な自然エネルギー導入の意見交換を行うとともに、本県から環境の取組を国際社会に発信するため、環境先進国ドイツ・ニーダザクセン州と自然エネルギー分野における国際交流を推進します。<危機>																	<具体的な取組の内容> 新型コロナウイルス感染症の影響により、ニーダーザクセン州環境省職員の本県は実現しなかったものの、先進事例の情報共有等により国際交流を推進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 自然エネルギー分野での新たな取組や課題解決について情報交換を行い、県の環境施策の発展に寄与した。	危機	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
																						行動 計画 (☆)
572				●水素社会の早期実現を目指し、「徳島県水素グリッド構想」の具現化を図るため、「燃料電池バス」の県内主要路線への拡大や高速バスへの導入、燃料電池トラックの実証運行などを検討する「大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会」を設置するなど、「燃料電池自動車(FCV)」や「燃料電池バス」をはじめ多様な水素モビリティの導入を促進し、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。(一部再掲) <危機>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 水素社会の早期実現を目指し、「徳島県水素グリッド構想」の具現化を図るため、「燃料電池自動車(FCV)」や「燃料電池バス」をはじめ多様な水素モビリティの導入を促進するなど、地球温暖化対策の切り札となる「水素エネルギー」の普及拡大を推進します。 <危機>														A	<具体的な取組の内容> 1 徳島県水素グリッド構想策定(H27) 2 公用車への燃料電池自動車の率先導入(H27~H28) 3 燃料電池自動車普及促進事業(民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助)の実施(H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台、R3・2台、R4・2台) 4 燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施(試乗会・H29~R4、ツアー・H30・R2) 5 燃料電池バス導入検討部会の設置及び会議開催(H29~R2・5回開催) 6 燃料電池バス実証運行の実施(R1) 7 全国初となる燃料電池パトカーの導入(R1) 8 全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーション稼働開始(R3.11.18~) 9 中四国初となる燃料電池バス2台の路線運行開始(R3.12.1~) 10 大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会の設置及び会議開催(R3~R4・3回実施) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> R3.11から全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーションが稼働開始したことに伴い、同月から燃料電池バスの実証運行が開始され、R3.12.1から鳴門線で路線運行が開始された。水素ステーションでは、県内外から多くの視察の受け入れをはじめ、燃料電池バスが全国規模の大会や会議で活用されるとともに、路線バス利用者からも好評の声をいただくなど、県内における水素エネルギーの積極運用が図られ、水素社会実現に向けた取組が進展した。 R4.1.28には、新たに「大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会」を設置し、多様な水素モビリティについて検討を行った。 <○未達の要因及び課題※1> 燃料電池船については、新型コロナウイルスの影響もあり、技術開発の進捗に課題があった。 <課題の解決に向けた対応※2> 燃料電池船については、技術開発の進捗を見据えながら、大阪・関西万博に向け、導入可能性を引き続き、検討する。	危機	
		GX	○「燃料電池バス」の本県導入('20)導入	2020年度以降、地方都市への導入が開始される見込みであり、本県でも率先導入を目指すもの。(高難度目標)	-	導入	-	-	-	-	-	-	導入	-	-	-	-	-				
		重点項目	GX	○「燃料電池船」の試験導入('21)試験導入	新たな水素モビリティの中で、本県の特徴や観光面における波及効果を鑑み、まだ社会実装されていない燃料電池船の率先導入を目指すもの。(高難度目標)	-	-	試験導入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				-
		総戦		○新たな水素供給拠点の構築、「燃料電池バス」の導入('18)→('20)整備・導入('24)推進		-	整備導入	-	-	-	-	-	-	整備導入	-	-	-	-				-
			○燃料電池バスの県内主要路線への拡大や高速バスへの導入、燃料電池トラックの実証運行などを検討する「大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会」の設置('18)→('21)設置、('24)運営		-	-	設置	運営	運営	運営	-	-	設置	運営	100%	★	-	-				
573			●県内工場で生成される水素を有効活用した地産地消エネルギーによる広域的なサプライチェーン構築を図るため、戦略的な取組みを展開します。 <危機>															<具体的な取組の内容> 1 県内工場で生成される地産エネルギー「副生水素」を効果的に活用し、本県が導入を目指す「燃料電池バス」常時運行を可能とする「水素供給拠点」構築に向けて、事業者や国との調整を図った。 2 「水素グリッド導入連絡協議会」及び「燃料電池バス導入検討部会」を開催し、関係事業者が一堂に会した課題検討及び早期実現に向けた意見交換を行った。 3 全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーション稼働開始(R3.11.18~) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> R3.11から全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーションが稼働開始したことに伴い、同月から燃料電池バスの実証運行が開始され、R3.12.1から鳴門線で路線運行が開始された。水素ステーションでは、県内外から多くの視察の受け入れをはじめ、燃料電池バスが全国規模の大会や会議で活用されるとともに、路線バス利用者からも好評の声をいただくなど、県内における水素エネルギーの積極運用が図られ、水素社会実現に向けた取組が進展した。	危機			
		GX	○新たな水素供給拠点の整備('20)整備	地方発の水素社会実現に向け、ロードマップ実現にも資する先導的な取組として、全国初となる副生水素を活用した水素供給拠点を構築するもの。(高難度目標)	-	整備	-	-	-	-	-	-	整備	-	-	-	-					

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
574				●水素社会の実現に向けて、水素に対する県民の理解を深めるため、あらゆる場面を活用した積極的な普及啓発を行います。＜危機＞														総合戦略(★) 行動計画(☆)	A	<具体的な取組の内容> 1 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション開所(H27) 2 公用車への燃料電池自動車の率先導入(H27~H28、R3) 3 燃料電池自動車普及促進事業(民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助)の実施(H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台、R3・2台、R4・2台) 4 県庁舎見学をはじめ「水素社会啓発・体験ゾーン」等で啓発イベントを実施(H27~) 5 「水素グローバルエキスポinとくしま」の開催(H29) 6 燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施(試乗会・H29~R3、ツアー・H30・R2) 7 阿波おどり空港と連携した水素啓発イベントの実施(H29~) 8 「水素グローバルフェア」及び「水素アイデアポスターコンテスト」の実施(H30) 9 水素普及啓発動画及び冊子の作成・発信(H30) 10 全国初となる燃料電池パトカーの整備(R1) 11 全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーション稼働開始(R3.11.18~) 12 中四国初となる燃料電池バスの路線運行開始(R3.12.1~) 13 大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会の設置及び会議開催(R3~R4・3回実施)	危機
			GX	○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習参加者数 (17) 335人 → (22) 700人	県民の理解を深めるため、前計画から継続し、基準年から倍増以上を目指す意欲的な目標を設定。	400人	500人	600人	700人	-	-	408人	529人	659人	1,071人	100%	☆				
575				●水素エネルギーの普及拡大を図り、新たな水素関連産業のビジネスモデル構築を促進するため、産学官の連携による「とくしま水素ビジネス研究会」の開催をはじめ、民間事業者の取組みを積極的に支援します。＜危機＞																<具体的な取組の内容> 1 「水素グローバルエキスポinとくしま」の開催(H29) 2 燃料電池バス試乗会及びバスツアーの実施(試乗会・H29~R1、ツアー・H30・R2) 3 「水素グローバルフェア」及び「水素アイデアポスターコンテスト」の実施(H30) 4 「水素ビジネス研究会」の創設及び展開(H30~) ※セミナー等の開催:H30・3回、R1・実績なし(新型コロナ影響で中止)、R2・1回、R3・1回、R4・1回	危機
																				<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 水素関連産業に興味を持つ民間事業者を支援するプラットフォーム機能を果たし、広く情報共有を行うことで、水素エネルギー利活用拡大による地域経済活性化に向けた取組の進展が図られた。	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
576				●次世代エコカー(EV、FCV、PHV等)の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く県民の理解を深め、普及拡大に繋げるため、積極的な取組みの推進を図ります。(再掲) <危機>	【AP編】41ページ 基本目標4-(イ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左										100%	☆	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 1 徳島県立防災センター(北島町)におけるV2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)の導入(H27) 2 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション(SHS)開所、公用車として燃料電池自動車(FCV)を率先導入(H27~H28、R3) 3 燃料電池自動車普及促進事業(民間団体へのFCV購入に対する補助)の実施(H27・5台、H28・2台、H29・1台、R1・1台、R3・2台、R4・2台)※民間団体と災害時の協力協定を締結 4 県内各地でのイベント、防災訓練等での次世代エコカーによる外部給電デモンストレーションの実施(H27~R4) 5 燃料電池バス「SORA」を活用した外部給電デモンストレーションの実施(H30:燃料電池バスツアー企画の中で実施、R4・4回) 6 県庁SHSによる一般車両への水素充填の実証(R1~R3) 7 燃料電池パトカーの導入(R1) 8 全国初となる「地産水素」を活用した製造・供給一体型水素ステーション稼働開始(R3.11.18~) 9 中四国初となる燃料電池バスの路線運行開始(R3.12.1~) 10 大型燃料電池車両等水素モビリティ促進部会の設置及び会議開催(R3~R4・3回実施)	危機
	共通	重点 項目	GX	○イベントにおけるエコカーを活用した給電に関する啓発活動の実施数(累計) (17)4件→(22)40件		15件	20件	25件	40件	45件	50件	20件	30件	38件	49件						

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
583				●優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、会場での研修に加えオンラインでの業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。 <危機>														<具体的な取組の内容> 産業資源循環協会と連携し、事業者へ幅広く案内を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 令和4年度末時点の累計で、目標の2,000人を上回る2,085人が講習会を受講した。このことにより、産業廃棄物処理業者等の法知識や処理技術の向上に繋がった。	危機	
			GX	○産業廃棄物適正処理講習会受講者数(累計) (17) 1,509人→(22) 2,000人	基準値の500人増(引き続き毎年100人の増加を図る)	1,700人	1,800人	1,900人	2,000人	-	-	1,719人	1,849人	1,964人	2,085人	100%	☆			100%
584				●南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害廃棄物について、県及び市町村の職員の対応能力を養うため、継続的に専門的な教育訓練を実施します。 <危機>														<具体的な取組の内容> 市町村職員を対象とした「災害廃棄物処理対策研修」を開催するなど、災害廃棄物処理に携わる職員のスキルアップを支援する取組を実施した。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 災害廃棄物担当者を対象とした演習、講演等を実施することにより、災害廃棄物の処理に必要な知識・スキルが向上した。 (R元: 2回、R2: 3回、R3: 2回、R4: 3回)	危機	
			GX	○講習会、訓練等の実施回数(累計) (17) 1回→(22) 8回	災害廃棄物処理に携わる職員等の実践的な対応能力の向上が求められている。	2回	4回	6回	8回	-	-	2回	5回	7回	10回	100%	☆			100%
585				●海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、海岸におけるプラスチックごみ等の漂着物の状況を的確に把握し、市町村や海岸管理者との迅速な連携による円滑な回収・処理を推進します。 <危機>														<具体的な取組の内容> 本県の美しく豊かな自然や景観を保護するため、確立した監視体制により海岸漂着物等の状況を的確に把握しつつ、市町村や海岸管理者との連携のもと、回収・撤去及び適正処理・処分・資源化を積極的に推進している。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 補助金等を活用し、県及び市町村が海岸漂着物の回収・処理や発生抑制に係る施策(環境学習、啓発、調査等)を実施したことにより、海岸環境を保全するとともに、より多くの方に海岸環境保全の重要性を理解していただいた。	危機	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均	
586				●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、幼児から大人までの幅広い世代の県民を対象とし、「環境首都とくしま・未来創造憲章」及び「キッズバージョン」を積極的に活用するとともに、デジタル出前授業や講座を実施するなど、ニューノーマルに対応した環境教育・環境学習等を実施します。<危機>											100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 地球温暖化防止対策及び適応策、3Rを中心とするプラごみ削減対策、生物多様性の保全対策等の内容で県内小・中学校を対象に、募集を行い、オンライン授業を含めた環境出前授業を実施した。パワーポイントで画像等を示し、具体的な映像を基にわかりやすい授業を心がけた。また、リサイクル製品等具体物を使用したり、実験なども適宜取り入れ、幅広い年代の児童・生徒に啓発を行った。 令和4年度は、計3,132名の受講者があった。(累計 13,580名) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、「環境首都とくしま・未来創造憲章」及び「同憲章キッズバージョン」を積極的に活用した環境教育・環境学習等を小・中学校を中心として、全県的に普及・啓発の推進が図られた。	危機			
		重点項目	GX	○「とくしま環境学講座」及び「親子環境学習教室」受講者数(累計) (17) 2,749人→(22) 10,900人	「とくしま環境学講座」は、毎年、全小中学校に募集をかけて実施している。学級、学校規模が異なるため、受講者数は変動が予想されるが、学校数減等もあり、現状の目標が十分と考える。「親子環境学習教室」は、長期の休みのイベントを県南、県西、県央で実施している。施設、器具の関係で、これ以上の回数増が難しいため、現状維持。	5,500人	6,700人	7,900人	10,900人	-	-	7,036人	8,363人	10,448人						13,580人	100%	☆
587				●県民主体の環境活動拠点である「エコみらいとくしま(環境首都とくしま創造センター)」の取組みを核として、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的な実践活動を推進します。<危機>											100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 幼児から高齢者まで幅広い県民の方々に高い環境意識を持って、環境活動に携わっていただくことを目的に環境活動連携拠点「エコみらいとくしま」で環境実践活動を実施した。 ・プラごみ削減講座をはじめとする各種環境講座、食品ロス削減やエコドライブ等各種パネル展、ごみゼロの日キャンペーン等各種イベント、環境学習グッズやごみステーション運営用品の貸し出し等(令和4年度:15回、累計141回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組を積極的に行ったことにより、幅広い年齢層の環境課題の解決に向けた知識やスキルが向上し、環境意識の醸成が図られた。	危機			
			GX	○「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の回数(累計) (17) 40回→(22) 140回	毎月1~2回、環境活動を実施している。これを継続していく。	95回	110回	125回	140回	-	-	96回	111回	126回						141回	100%	☆
588				●県南部の海を中心とする美しく豊かな自然を次世代に継承するため、地域住民等と連携した保全活動を行うとともに、若年層を対象に、環境について考え、行動する機会を創出します。<南部>											100%	☆	A	<具体的な取組の内容> 1 千年サンゴ環境調査・保全活動(R4:計4回) 2 「千年サンゴ」サポーター会員の募集(R4:398名、1団体) 3 会報誌「千年さんごちゃん通信」の発行 4 各種イベントに出展し、「千年サンゴ保全」のPRを実施 5 移動啓発スポットコーナーを設置し、パネル展示、パンフレット配布等による海の環境保全を啓発(R4:2か所) 6 小学生や若者等を対象とした環境教室「川の調査探検」、「シュノーケリング体験教室」、「ビーチコーミング&ビーチクラフト体験教室」、「海ゴミ講座」の開催 7 イベント会場での周知及び環境問題のオンライン学習を通じ、「MY環境行動宣言」参加者の拡大を図った。 8 みなみから届ける環づくり会議HPを活用した高校生への環境ボランティア情報の提供及びWeb会議システムを活用したボランティア活動交流会の開催 9 県南地域の高校生に「ボランティア活動手帳」を配布し、手帳で証明された活動時間・回数の基準を満たす学生を表彰する「環境ボランティア活動証明制度」を推進 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、地域住民の協力を得て環境保全活動を継続的に推進するとともに、高校生を対象とした「環境ボランティア活動証明制度」の周知が進み、環境保全の必要性への理解と協力の輪を拡大することができた。	南部			
			GX	○環境啓発イベント等に参加又は県南部の環境問題についてオンライン学習し、具体的な環境行動を宣言する人数(累計) (17) →(22) 400人	毎年100人の増加を図る。(18の体験型イベント参加者数をもとに設定。)	100人	200人	300人	400人	-	-	133人	182人	329人						453人	100%	☆
			GX	○「みなみから届ける環づくり会議」の「環境ボランティア活動証明制度」を活用した環境ボランティア受入団体数 (17) →(22) 5団体	地域と協働で環境保全活動を拡充する。(2年間は環づくり会議構成団体等による受入を開始して制度の周知を図り、その後は年1団体ずつの増加を目指す。)	3団体	3団体	4団体	5団体	-	-	3団体	3団体	10団体						12団体	100%	☆

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
589				●脱炭素社会の実現に向け、「持続可能な社会の創り手」を育成するため、環境負荷の低減や自然の共生に継続的に取り組む学校を本県独自に「とくしまGXスクール」として認定するとともに、1人1台端末の活用や企業との連携により、児童生徒一人一人の意識改革と行動変容を促します。<教育>	【AP編】9ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														<具体的な取組の内容> 1 「とくしまGXスクール」認定取得の推進 2 取組を牽引する「スーパーとくしまGXスクール」の指定 3 「とくエコポイント」システムの構築 4 エコリーダー養成講座の実施(10月)及びとくしま環境学習フォーラム(2月)の開催 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、公立小中高等学校及び特別支援学校の「新 学校版環境ISO」・「とくしまGXスクール」の認定取得が進んだ。	教育
			GX	○「新学校版環境ISO」認証を取得した学校の割合 (17) 84% → (21) 87.5%	各学校の実態に応じて認定をしていくために、毎年0.5%(2校程度)の新規認定校の増加を図る。	86.5%	87.0%	87.5%	-	-	-	86.6%	87.6%	89.0%	-	-					
	共通	重点項目	GX	○「とくしまGXスクール」認証を取得した学校の割合 (17) - → (22) 25%	「新学校版環境ISO」から移行する学校と毎年7校程度の実施校を想定し設定	-	-	-	25%	50%	75%	-	-	-	30.7%	100%	☆	★	100%	100%	
590				●県民の環境保全に対する意識をさらに高め、県民一人ひとりの自主的・積極的意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を促進するため、地域における団体等の環境学習の取組みを支援します。<危機>															<具体的な取組の内容> 保育所、幼稚園、認定こども園、児童館、小・中学校、地域団体等からの要請に応じ、自然環境保全、地球温暖化防止、食品ロス&プラスチック削減、SDGs等の環境問題について、エキスパートである環境アドバイザーを無料で講師として派遣し、講座、研修等を実施した。(令和4年度107件、受講者4,978名) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、各地域における環境学習等の取り組みを支援することで、県民の自主的・積極的な環境行動及び環境活動を促進させるための気運醸成が図られた。令和4年度の実績は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、派遣実績回数は前年度から倍増している。	危機	
		重点項目	GX	○環境アドバイザー派遣件数(累計) (17) 747件 → (22) 1,100件	アドバイザーに啓発をしてもらいながら、毎年様々な場所で実施している。今後とも、継続して実施する。月6件×12月≒70件/年	890件	960件	1,030件	1,100件	-	-	910件	963件	1,013件	1,120件	100%	☆		100%		
591				●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。<農林・県土>															<具体的な取組の内容> ・「徳島県公共事業環境配慮指針」を各種説明会等において周知するとともに、必要に応じて「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業を推進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、計画を上回る自然環境に配慮した事業計画が策定される等、事業特性や地域特性を踏まえた、より効果的な環境配慮の推進及び担当者の環境への配慮意識の醸成が図られた。 <R4実績>八幡地区、地神池地区	農林 県土	
			GX	○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(累計) (17) 61地区 → (22) 76地区	「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け自然環境に配慮した工事を推進できるのが年間1件程度である。	63地区	64地区	65地区	76地区	-	-	66地区	71地区	74地区	76地区	100%	☆		100%		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
592				●「日本の宝」剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、地域が一体となった環境保全活動や自然保護を担う新たな人材の育成を行うとともに、「山の日」の制定や健康志向への高まりを受けて増加する登山者に対して、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。〈西部〉											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 1 環境保護活動に関する講習を実施し、「剣山サポータークラブ」の活動の周知及び参加を促す取組を行った。 2 剣山の希少野生植物等の多様な植生の調査及び保護に関する講義と現地研修からなる講習会の実施により、調査・保護を担う新たな人材の育成に取り組んだ。 3 親子や高校生等を対象とした環境教育や自然保護活動の広報を通じて、剣山の魅力、自然保護活動のPRに取り組んだ。 4 地域や関係団体等と連携し、環境保全活動やイベント等の参加者に対して、自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動を実施した。 (R1) ・ニホンシカ防護柵管理作業(5月、11月) ・剣山希少野生植物等講習会(7月) ・山の日イベント(8月)、はじめての山登り講座(10月) ・剣山サポータークラブ活動報告(パネル展2月、県HP) (R2) ・ニホンシカ防護柵管理作業(5月、11月) ・三嶽シカ防護柵設置活動(6月) ・剣山希少野生植物等講習会(7月) ・高校生等を対象とした自然保護講座(9月) ・剣山サポータークラブ活動報告(県HP) (R3) ・ニホンシカ防護柵管理作業(5月、11月) ・三嶽シカ防護柵設置活動(7月) ・樹木ガード設置講習及び作業(9月) ・はじめての山登り(ジュニア・ネイチャーリーダー養成)講座(10月) ・希少植物等講習会(2月 Web開催) ・剣山サポータークラブ活動報告(パネル展2月～3月、県HP) (R4) ・剣山サポータークラブ活動報告(パネル展7月、1月、2月、県HP) ・ニホンシカ防護柵管理作業及び現地研修(5月、11月) ・高校生を対象とした剣山植生調査講座(8月) ・はじめての山登り(ジュニア・ネイチャーリーダー養成)講座(8月) ・希少野生生物講習会(2月)	西部						
		GX		○「剣山サポータークラブ」の会員数(累計) (17) 621人→(22) 800人	活動を活性化するため、会員数を新たな目標として設定。	650人	700人	750人	800人	-	-	676人	702人	750人						804人	100%	☆			
		GX		○希少野生植物の調査や保護を担う人材の育成 (累計) (17) →(22) 20人	高齢化する専門家の知識や技術を継承するため、新たな人材育成を推進。	5人	10人	15人	20人	-	-	8人	13人	16人						20人	100%	☆	100%		
		GX		○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発等活動実施回数 (17) 4回→(22) 8回	「年間4回以上」の原目標値を平成34年度までに、啓発手法を工夫しながら段階的に2倍へ引き上げ、啓発活動を強化。	5回	6回	7回	8回	-	-	6回	6回	7回						8回	100%	☆			
593				●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、関係機関と連携し、施設の効率的・効果的な整備を行います。 (再掲)〈危機〉											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ○登山道、四国のみち再整備 通行に支障があるルートの再整備を実施した。 ○自然公園トイレの洋式化実施数 計画期間を通して全体29基のうち25基の洋式化を実施した。	危機						
		GX		○登山道と四国のみちの再整備ルート数 (17) 14ルート→(22) 17ルート	登山道等の再整備が求められている。	15ルート	15ルート	16ルート	17ルート	-	-	15ルート	15ルート	16ルート						17ルート	100%	☆			
		重点 項目	GX	○自然公園トイレの洋式化実施率 (17) 29%→(22) 85%	外国人観光客の増加に対応する必要がある。 <自然公園トイレ洋式化実施率算定の考え方> ・R元年度 洋式数10/全体数32=31% ・R2年度 洋式数13/全体数32=41% ・R3年度 洋式数18/全体数32=56% (総数の変更に伴う修正) ・R4年度 洋式数25/全体数29=85%	31%	41%	56%	85%	-	-	35%	76%	76%						87%	100%	☆	100%		
				<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、環境保全活動や自然保護を担う人材を育成するとともに、剣山国定公園の豊かな自然の継承のための機運の醸成を図った。																					

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
594				●継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集約的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組みにより、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。<農林>														<具体的な取組の内容> ・関係市町村への説明会：8回(R1~R4) ・活動組織への説明会：8回(R1~R4) ・活動組織への資料の送付：4回(R1~R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組等により、多面的機能支払交付金を活用し保全管理された農用地が確保され、多面的機能の維持増進が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> ・農村地域の農用地の保全や景観維持を担う人材不足 ・活動組織における交付金事務を担う人材不足	農林	
		重点 項目	GX	○多面的機能支払交付金により保全管理された農用地面積 (17) 9,888ha→(22) 9,900ha	農用地面積は、農地転用や遊休化により減少傾向であるため、基準年(17)の実績水準を維持する目標を設定	9,900ha	9,900ha	9,900ha	9,900ha	-	-	9,523ha	9,456ha	9,478ha	9,500ha	95%	☆			95%
595				●「地域の宝・棚田」を恒久的に維持できるよう関係機関と連携し、棚田地域の振興施策を推進します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・関係市町村への個別推進(R1~R4) ・「とくしま棚田ネットワーク」(R2~R4) ・棚田保全・活用の取組への支援 16地区(R1~R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、令和元年度に2地域、令和2年度に1地域の指定棚田地域の指定がなされたが、令和3年度以降、新たな指定棚田地域の指定には至らなかった。 <○未達の要因及び課題※1> 指定に向けた市町村の反応が著しく低調 → 市町村理解の醸成	農林	
		重点 項目	GX	○「棚田地域振興法」に基づき国から指定される指定棚田地域数(累計) (17) → (22) 5地域		2地域	3地域	4地域	5地域	-	-	2地域	3地域	3地域	3地域	60%	☆			60%
596				●漁場環境に配慮した藻場の造成を「施工時期」、「工法」等の事前準備を行い、計画的に推進します。(再掲) <農林>														<具体的な取組の内容> ・沿岸地元漁協から要望のあった沿岸海域で藻場造成を実施。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> ・毎年、1~2箇所の藻場を造成しており、概ね数値目標を達成した。ゆえに、水産資源の増殖が図られた。	農林	
		重点 項目	GX	○藻場造成箇所数(累計) (17) 21箇所→(22) 30箇所	計画最終年(22)に、地元沿岸漁協から要望のあった累計30箇所の藻場造成が完了するよう目標を設定	26箇所	28箇所	29箇所	30箇所	-	-	25箇所	26箇所	28箇所	29箇所	96%	☆			96%

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
597				●花を通して来訪者の心を癒し、美しい魅力あふれる都市公園となるよう、官民協働で公園内の花壇づくりを推進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 県民の花と緑に対する意識の高揚を図るため、毎年、花壇の管理を担うボランティア団体と共に、緑化を推進した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 官民協働による更なる緑化推進が図られ、都市公園の魅力が向上した。	県土	
		重点 項目	GX	○都市公園における 官民協働による花壇区画の設置数(累計) (17) 12区画→(22) 30区画	既設置の新町川公園、鳴門総合運動公園の他に、新たに、鳴門ウチノ海総合公園、月見が丘海浜公園での設置を目指していく。	27区画	28区画	29区画	30区画	-	-	27区画	28区画	30区画	30区画	100%	☆			100%
598				●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取組みを推進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 「阿波・阿南の魅力発見ツアー 阿波古事記古古道」や「星空観察会」、「四国風景街道協議会」と連携した情報発信などを実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 自然等を活かした地域づくりや地域観光資源の創出に寄与した。	県土	
599				●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。<県土>														<具体的な取組の内容> ・1.92kmを整備(国道192号1.76km 鳴門公園線0.16km)(R1) ・鳴門公園線において関係電線事業者と工事着手に向けた設計協議を実施(R2) ・0.2kmを整備(鳴門公園線0.2km)(R3) ・0.32kmを整備(国道55号0.32km)(R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、無電柱化対策を推進し、安全・安心な道づくりの進展が図られた。	県土	
		重点 項目		○無電柱化した県内の道路の延長(累計) (再掲) (17) 31.4km→(22) 34.4km	旧行動計画の整備目標延長を継続して促進する	33.9km	34.0km	34.0km	34.4km	-	-	33.9km	33.9km	34.1km	34.4km	100%	☆			100%
600				●新町川の護岸修景や周辺の既存観光資源を活用した川の魅力発信により、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 既存の青石護岸との連続性を確保し、周辺環境と調和した景観を確保するため、佐古大橋周辺において、青石を使用した修景護岸を整備した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 中心市街地の活性化及び観光振興の促進につながる、中心市街地にふさわしい河川の環境整備が図られた。	県土	

主要施策3 きれいな水環境づくりの推進

(5-3-3)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標ごとの達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当部署		
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)		2021 (R3)	2022 (R4)			今回の判定基礎	☆平均
601				●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、「とくしま浄化槽連絡協議会」において、民間事業者と連携した浄化槽の普及や適正な維持管理の推進など、官民協働で課題解決に取り組み、生活排水対策を推進します。 <県土>															<具体的な取組の内容> 1 県の汚水処理構想の策定 ・「持続可能」な「汚水処理サービスの提供」や施設整備の効率化を図るため、「とくしま生活排水処理構想」の見直しを行った。 2 浄化槽の整備促進 ・合併処理浄化槽への転換を推進するため、市町村に対して先進事例や制度の周知、情報提供を実施し、市町村主体による事業導入を働きかけ ・県民に対しては、各種イベント等の様々な機会を通じた普及啓発活動を実施 ・県管理施設での合併処理浄化槽への転換を推進するため、関係機関に対して事業着手を働きかけ ・民間事業者の豊富な専門知識と幅広い経験、能力を活用し、普及につなげる実効性のある方策を検討するため、「とくしま浄化槽連絡協議会」を設置・運営 3 下水道の整備促進 ・下水道事業の持続可能性を確保し、汚水処理施設の広域化を推進するため、市町村に対して下水道施設へのし尿投入を働きかけ ・集排水施設の機能強化を図るため、市町村に対して事業着手を働きかけ <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 上記取組等により、浄化槽、下水道、集排水のベストミックスによる生活排水対策が進むとともに、数値目標の達成に向けて前進し、汚水処理人口の拡大や水環境保全への意識が一定程度醸成されるなど、全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に著実に近づいた。	県土	
		重点項目	GX	○汚水処理人口普及率 (17) 60%→(22) 72%	とくしま生活排水処理推進戦略の整備目標を採用	66%	68%	70%	72%	-	-	63%	65%	66%	R5 8月末 頃判明	94%	☆				
			GX	○市町村設置型浄化槽の設置基数（累計） (17) 868基→(22) 1,400基	過去5年間（H26～H30）の実績平均から算定	1,080基	1,190基	1,290基	1,400基	-	-	1,074基	1,206基	1,353基	1,522基	100%	☆				
			GX	○県管理施設の合併処理浄化槽転換基数（累計） (17) →(22) 81基	大規模災害時に「避難所」や「防災拠点」となる施設を重点的に選定	41基	54基	72基	81基	-	-	36基	54基	77基	84基	100%	☆	98%			
			GX	○下水道へのし尿投入事業着手市町村数（累計） (17) →(22) 4市町村	市町村の計画に基づき算定	1市町村	2市町村	3市町村	4市町村	-	-	1市町村	2市町村	3市町村	4市町村	100%	☆				
			GX	○農業集落排水処理施設の保全（機能強化）着手地区数（累計） (17) 13地区→(22) 19地区	市町村の計画に基づき算定	14地区	15地区	17地区	19地区	-	-	14地区	17地区	19地区	22地区	100%	☆				
602				●海・川における良好な水質環境を維持するとともに、生物の多様性・生産性が確保された豊かな海（里海）を創出し、次世代に継承していくため、県民への意識啓発や地域における自主的な活動の核となる人材の育成等を図り、「とくしまのSATOUMI（里海）」の実現に向けた施策を推進します。<危機>	【AP編】42ページ 基本目標4-(イ)-③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左														<具体的な取組の内容> 1 水質環境の保全のため、「公共用水域の水質の測定に関する計画」を策定し、水質の測定を実施。 2 生物の多様性、生産性が確保された「とくしまのSATOUMI」の実現を目指し、地域活動の核となる人材として「里海」創生リーダーを育成するため、とくしまSATOUMIリーダー育成講座等を開講。認定を実施。 <成果（●に定める事業目的の実現状況）> 以上の取組等により、河川・海域における水質環境基準をほぼ達成し、良好な水質環境を保全するとともに、地域における里海づくり活動を牽引する人材の育成が図られた。	危機
		重点項目	GX	○水質環境基準の達成率（河川・海域） (17) 100%→(19) ~ (22) 100%	全国1位（H29：河川94.0%、海域78.6%） R4も大きな上昇はないと想定し、設定	100%	100%	100%	100%	-	-	97%	92%	97%	R5 9月頃 判明	97%	☆				
	共通	重点項目	GX	○「里海」創生リーダー認定数（累計） (17) →(22) 140人	活動の核となる人材の育成	50人	80人	110人	140人	170人	200人	90人	101人	137人	173人	100%	☆	★	98%		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
603				●土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止するため、開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行います。 <危機>														<具体的な取組の内容> 土砂等の埋立て行為に関する審査・許可(特定事業場許可)(R4:13件) 監視員による巡回・監視(R4:1,167回) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害発生の防止が図られた。	危機	
604				●漂流・海底ゴミ等の回収・処理等により、生産力が高く美しい徳島の海づくりを推進します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・地元漁協等の要望を受けて、3箇所(徳島市、鳴門市、小松島市)で掃海事業を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、生産力が高く美しい徳島の海づくりが推進された。	農林	
605				●河川を対象としたオンライン活用による環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。 <県土>														<具体的な取組の内容> 小学生を対象に、川の役割などの学習、バックテストによる水質検査や透視度測定、学校付近の河川の水質調査などを実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 河川環境保全への意識啓発や「徳島のみずべ」の魅力発信が図られた。	県土	
				○環境学習、フィールド講座の参加人数 (17) 536名 →(19)~(22)年間500人以上	実績値をもとに、数値を設定	500人	500人	500人	500人	-	-	558人	549人	543人	550人	100%	☆	100%		

主要施策4 良好な生活環境の保全

(5-3-4)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
606				●本県の良好な大気環境を保全するため、事業所等の監視・測定を機動的・効率的に実施します。<危機>														<具体的な取組の内容> 県下の大気汚染環境測定局(R4:17局)及び自排局(R4:1局)において大気汚染物質の常時監視を行い、全ての測定局で二酸化窒素の環境基準を達成した。 県内事業所のばい煙発生施設に立入り測定を実施(R4:5施設)、全ての施設で、ばい煙排出基準を遵守していることを確認した。	危機	
		重点 項目	GX	○大気汚染に係る環境基準達成状況 (二酸化窒素) (17) 100%→(19) ~ (22) 100%	全国平均(H29:一般局 100%、自排局99.7%)	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%	100%	☆				<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、本県の良好な大気環境を保全が図られた。
		重点 項目	GX	○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 (17) 100%→(19) ~ (22) 100%	基準値(H29:100%)を維持	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%	100%	☆				
607				●大気環境中へのアスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入り指導等を実施します。<危機>														<具体的な取組の内容> 大気汚染防止法に基づき、特定じん排出等作業実施届出を受理し、審査・指導を実施した。(R4:33件) アスベスト除去工事現場に立入り、飛散防止策の確認と必要に応じて測定や指導を実施した。(R4:立入作業場116件 測定17件)	危機	
608				●化学物質による環境リスクを低減するため、事業者による化学物質の排出削減と適切な自己管理を促し、有害な化学物質の環境中への排出量の削減を図ります。<危機>														<具体的な取組の内容> 大規模事業所の立入調査等に化学物質の適正管理や漏洩防止を確認・指導した。(R4:22事業所) 県内の大気・河川・海域・地下水・土壌におけるダイオキシン類濃度調査を実施、全ての地点において環境基準を達成した。	危機	
			GX	○ダイオキシン類濃度の環境基準の達成状況 (17) 100%→(19) ~ (22) 100%	環境基準の達成が求められている。	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%	100%	☆	100%			<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により事業者の適正な自己管理を促すとともに、県内の環境が良好な状態であることを確認した。
609				●災害時における有害化学物質による二次被害の発生を防止するため、化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、継続的な見直しを促します。<危機>														<具体的な取組の内容> 大規模事業所の立入調査等に化学物質の適正管理や漏洩防止を確認・指導した。(R4:22事業所)	危機	

主要施策5 生物多様性戦略の推進

(5-3-5)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
610				●生物多様性について広く普及・浸透を図り、「生物多様性とくしま戦略」を着実に実施していくため、普及啓発や保全活動の担い手の中心となる人材の育成を行います。 <危機>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左														100%	行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	<具体的な取組の内容> 生物多様性アドバンストリーダーによる普及啓発活動実施数 33回(累計) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 生物多様性アドバンストリーダーの活動により、生物多様性の普及啓発や保全活動の担い手の中心となる「生物多様性リーダー」が育成された。	危機
	共通	重点項目	GX	○生物多様性アドバンストリーダーによる普及啓発活動回数 (17) → (22) 20回	生物多様性に関する活動を実践する人材が求められている。H30見込みが12人。現時点でR元にて2名の増が困難(R2までの2年間で3人の増となるよう設定)	5回	10回	15回	20回	25回	30回	10回	18回	25回	33回	100%	☆	★							
611				●希少野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、県民主体による指定希少野生生物の生息・生育環境の保全、回復等に関する取組の推進を図ります。 <危機>																行動計画(☆)	総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> 「徳島県の活かしたい生態系リスト」を作成し、公表。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「徳島県の活かしたい生態系リスト」により、地域創生の資源としての活用が可能になるとともに、生態系の保全に寄与した。	危機
			GX	○「徳島県の活かしたい生態系リスト」の公表 (21) 公表	希少野生動植物を保全するとともに、生物多様性についての普及啓発	-	-	公表	-	-	-	準備	準備	公表	-	-									
612				●負傷により緊急的な措置として捕獲されたコウノトリの治療や一時保護先の確保を目的とした「コウノトリ救護センター(仮称)」を設立し、コウノトリを県内生物多様性のシンボルとして、普及啓発の取組を推進します。 <危機>																行動計画(☆)	総合戦略(★)			<具体的な取組の内容> 「コウノトリ一時救護センター」を設立した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 負傷したコウノトリの治療及び一時保護可能な体制を整備し、コウノトリをシンボルとして県内生物多様性の普及活動の取組を推進した。 R3 コウノトリ救護センター設立 R4 コウノトリ一時保護施設完成 R5.4~ コウノトリ一時保護施設運営開始	危機
			GX	○「コウノトリ救護センター(仮称)」の設立 (21) 設立	1年目にセンターのコンセプトを決定し、2年目に開設資金を集めて、3年目に設置する。	-	-	設立	-	-	-	設立準備	設立準備	設立	-	-									

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装
 重点戦略4 徳島発！持続可能な行政手法の発信
 主要施策1 「課題解決先進県とくしま」の推進

(5-4-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
						☆	★	☆	★	☆	★										
613				●徳島発の提言が未知の世界を切り拓く「全国モデル」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創生」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。＜政策＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左										行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 国の新たな制度や政策、予算に反映されるよう、国の予算編成の過程に応じ、各省庁等に対して、5月に「徳島発の政策提言」を行うとともに、国の概算要求に反映された重要事業については、11月にも提言活動を行った。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 本県からの提言により、「地方創生推進交付金」や「デジタル田園都市国家構想交付金」の確保をはじめ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の確保、消費者行政の発展・創造の恒常的な拠点として、本県に開設されている「消費者庁新未来創造戦略本部」予算の確保、脱炭素社会実現に向けた取組の加速、少子化対策・子育て支援の充実などが実現した。	政策	
	共通	重点項目		○地方創生を実現する「政策提言」の実現比率 (17) 77%→(22) 70%以上	徳島ならではの処方箋により地方創生から日本創生の実現を確かなものとする数字(=大旨)	70%	70%	70%	70%	70%	70%	83%	82%	84%							87%
614				●全国で唯一の県域を越えた意思決定機関である「関西広域連合」のチャーターメンバーである徳島が先導役となり、徳島、関西さらには日本全体の発展に繋がる「広域プロジェクト(取組)」(ワールドマスターズゲームズ2021関西、大阪・関西万博等)を推進します。＜政策＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左										行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○令和4年度 ・新型コロナウイルス感染症への対応 「関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部」による、広域的な医療連携、府県民・事業者に向けたタイムリーな統一メッセージの発信、直面する課題に対する国への要望・提案の実施などに取り組んだ ・ドクターヘリを活用した広域的な救急医療体制の充実 関西全体を「安全安心の4次医療圏・関西」と位置づけ、関西広域連合管内と近隣地域との相互応援協定の締結など、更なる連携強化を進めた ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 全国で唯一の県域を越えた意思決定機関である関西広域連合のチャーターメンバーとして、徳島が先導役として広域プロジェクトを推進することにより、広域行政の推進、分権型社会の構築に寄与した。	政策	
	共通	重点項目		○「広域プロジェクト(取組)」数(累計) (17) 2件→(22) 12件	H30以後、毎年度2件、広域プロジェクトを推進する。	6件	8件	10件	12件	14件	16件	6件	8件	10件							12件
615				●本県が関西広域連合の一員として誘致を実現させた「大阪・関西万博」を千載一遇のチャンスと捉え、万博に向けた徳島県の取組方針を具体化するため、「基本計画」を策定し、万博で創出されたレガシーを2030年「SDGs達成」に結びつけるための取組を推進します。＜政策＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 関西の地で開催される「万博」を千載一遇のチャンスと捉え、先駆的な「未来技術」や魅力ある「食・文化」を発信し、新たな「人の流れ」を創出するとともに、次代を担う「子どもたち」が万博を通じ、未来社会の「夢や希望」を実感することで、ポストコロナ時代における本県の「SDGs達成」と社会経済発展を実現するため、基本計画を策定し、取組を推進します。＜政策＞										行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 基本計画の策定に向けて、県内「産学官金労言」各界が参画する「大阪・関西万博」とくしま県民一致協議会の下部組織として、3つの「検討部会」を設け、出展するパビリオンの展示内容や、徳島へ誘客するための取組など、計画案についての議論を重ねるとともに、中間案により県民からの意見募集を行った。 令和5年1月の県民一致協議会において、「徳島『まるごとパビリオン』基本計画」の案をお諮りし、了承をいただいた。 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 県議会への報告を経て、令和4年度末に「徳島『まるごとパビリオン』基本計画」を策定したところであり、万博本番に向けて、これからパビリオンの設計などに取り組んでいく。	政策	
	共通	重点項目		○「とくしま万博基本計画(仮称)」の策定・推進 (22) 策定				策定	推進	推進											100%
616				●地域の課題解決や地域における自立的好循環の形成を促進するため、SDGsに取り組む県民・企業等の支援を行います。＜政策＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 「SDGs日本モデル宣言」への参画のもと「徳島版SDGs」の推進を図るため、民間団体等と連携した普及啓発活動や、トークテーマにSDGsを取り入れた若者との対話集会の開催などの取組を展開することにより、県民や事業者のSDGsに対する理解、意識・行動の変革を促進するとともに、若者ならではの意見・提言の県政への反映に取り組めます。地域の課題解決や地域における自立的好循環の形成を促進するため、SDGsに取り組む県民・企業等の支援を行います。＜政策＞										行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	A	＜具体的な取組の内容＞ 1 県民・企業総ぐるみでのSDGs推進に向けて、次の取組を実施。 ・あらゆるステークホルダーとの連携強化やパートナーシップ構築を図る 官民連携組織「徳島SDGsプラットフォーム」の設立 (R4.9.7設立) (会員数135団体・個人(106企業・団体、29個人)※R5.3.31時点) ・プラットフォーム設立記念及び、SDGsの先進事例等を学ぶ 「徳島SDGsフォーラム」の開催 (R4.9.7開催：参加者数191人(会場110人、オンライン81人)) 2 対話集会「新未来セッションNEO・2022」を県内3県域でオンライン開催。 ・日 程：(東部) R4.6.22 (南部) R4.6.29 (西部) R4.6.17 ・参加者：県内高校生・大学生、地域の方々、県外在住者 東部 24人、南部23人、西部23人 ・場 所：オンライン方式により開催 ＜成果(●に定める事業目的の実現状況)＞ 徳島SDGsプラットフォームでは、135団体・個人の会員が入会し、県内へのSDGsの普及、機運醸成が図られた。 対話集会では、県政動画を活用するなど、若者の「徳島の現在・未来」を考える機会の創出につなげるとともに、いただいた計73件の意見について、R4.9.15総合計画審議会「未知への挑戦」推進部会へ報告するなど県政反映に向けて活用を図った。	政策	
	共通	重点項目		○SDGsに取り組む企業数 (17) → (22) 50社				50社	100社	150社											100%
	総戦			○「徳島版SDGs」の全県展開 (18) → (24) 推進																	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
617				●全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療、文化・観光、環境、防災をはじめ、国家的な課題の解決に向けた施策を提案し、「いずれの地域においても夢を実現することができる『この国のあるべき姿』」を目指す取組みを進めます。＜政策＞														<具体的な取組の内容> 全国知事会議や四国知事会等を活用し、「地方税財源の確保・充実」「新型コロナウイルス感染症対策」などの国家的な課題の解決に向けた提案を実施した。	政策		
		重点項目		○知事会議による国等への提言件数(累計) (17)10件→(22)60件	H29実績以上	30件	40件	50件	60件	-	-	30件	45件	56件	69件	100%	☆	100%		<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 令和4年度末の時点で、国等に対し累計69件の提言を行っており、医療、文化・観光、環境、防災など様々な分野において、国家的な課題の解決に寄与した。	
618				●本県の「75歳以上」人口がピークとなる「2030年」における自治体のあるべき姿を描き、地域の実情やニーズを踏まえた「規制緩和」や「制度創設」などの政策提言を実施するとともに、「とくしま自治体戦略2030構想(仮称)※」を策定し、新たな「公共私」の相互間における協力関係を構築します。＜政策＞	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 人口減少・少子高齢化が一層進む「2030年」における「自治体行政のあり方」を描くとともに、「新たな過疎法」の制定に向けて、効果的な振興策等を検討し、国に対する政策提言を実施します。 ＜政策＞													<具体的な取組の内容> 令和2年度中に「第32次地方制度調査会」における審議を通じ、地方行政体制のあり方について本県知事から提言しており、答申においても反映済み。 令和3年度中に「とくしま自治体行政『2030モデル』研究会」において、2回の会合開催を経て、報告書の策定に至ったことから、各市町村等に情報共有済み。	政策		
				○自治体行政に関する「規制緩和」や「制度創設」の政策提言等の実施 (20)(21)提言	「第32次地方制度調査会」で審議中の地方行政体制のあり方に関し、本県での検討結果が反映されるよう政策提言を実施するとともに、新たな「公共私」相互間の取り組みを推進。	-	提言	提言	-	-	-	提言	R2に 提言・ 反映済み	-	-			<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 市町村が、人口減少、自然災害、新型コロナウイルス等の課題にしっかり対応し、持続可能な地域社会が実現するよう、研究会における議論の成果を積極的に活用していく。			
		重点項目		○「とくしま自治体戦略2030構想(仮称)」の策定 (22)策定	同上	-	-	-	策定	-	-	-	-	策定	R3に 策定済み	100%	☆				
				○新たな「公共私」相互間の協力関係の構築 (17)→(22)3件	同上	-	1件	2件	3件	-	-	-	1件	3件	4件	100%	☆				
		総戦		○県過疎計画等に基づく過疎対策の展開		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
619				●「徳島県過疎対策研究会」において、過疎地域の現状と課題の分析を行うとともに、地域の実情に即した過疎対策を検討し、「新過疎法」制定に向けた取組みを推進します。また、新法施行後は、「徳島県過疎地域持続的発展方針及び計画(令和3年度～令和7年度)」に基づく施策を展開します。＜政策＞														<具体的な取組の内容> 令和3年8月に策定した「徳島県過疎地域持続的発展方針」及び令和3年10月に策定した「徳島県過疎地域持続的発展計画」に基づき、県内の過疎対策が推進するとともに、計画の達成状況評価を実施し、次年度の予算編成等への活用を促した。また、令和2年国勢調査に基づき、吉野川市(山川町)及び阿波市(市場町)が過疎地域に追加されたことを受け、各市が策定する「過疎地域持続的発展市町村計画」について、助言等を行った。	政策		
				○「徳島県過疎対策研究会」報告書取りまとめ (19)報告書	現行の過疎法(過疎地域自立促進対策特別措置法)が2021年3月末に期限切れとなることから、新法制定に向けて研究会を立ち上げ、2019年度中に報告書を取りまとめる。	報告書	-	-	-	-	-	報告書	-	-	-			<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 徳島県においては「徳島県過疎地域持続的発展方針」及び「徳島県過疎地域持続的発展計画」に、過疎地域を有する市町村においては「過疎地域持続的発展市町村計画」に基づく事業を展開することで、過疎対策事業を推進した。			
				○「新過疎法制定」に向けた政策提言等の実施 (19)(20)提言	新過疎法の制定に向けた政策提言を、法期限前の2年間にそれぞれ行う。	提言	提言	-	-	-	-	提言	提言	-	-	-					

主要施策2 進化する広報広聴活動の展開

(5-4-2)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均
620				●徳島の注目度をアップさせ、県勢の発展につなげるため、各種広報媒体を活用し、連動性を持たせた有機的・効果的な情報発信を行うとともに、タイパシティの視点に立った戦略的な広報を展開します。また、県民からの提言等を積極的にくみ取り、県の施策に反映します。<経営>											行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	A	<具体的な取組の内容> SNSの利用が世代を問わず浸透している今日、県民との意思疎通を図るため、より効果的な広報媒体を活用し、ターゲットに合った戦略的な情報発信を実施した。 また、地域密着情報を充実させるため、県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> これまでの取組等により、情報発信ツールを充実させ、必要とする情報が積極的かつきめ細やかに提供されたことで、県民はもとより国内外の方々の利便性がより向上した。	経営		
		重点項目	DX	○「徳島県SNS※」利用登録数 (17) 130,000件→(22)446,000件	基準値の1.2倍(引き続き毎年6,000件の増加を図る)	142,000 件	148,000 件	414,000 件	446,000 件	-	-	141,812 件	411,468 件	446,289 件	477,554 件	100%	☆				
			DX	○外国語コンテンツの充実発信 (19) 実施		実施	-	-	-	-	-	実施	-	-	-	-					
			DX	○海外向けSNS広告の導入 (19) 導入		導入	-	-	-	-	-	導入	-	-	-	-				100%	
			DX	○県民密着型テーマによるケーブルテレビ番組の制作・放送 (19) 制作・放送		制作・放送	-	-	-	-	-	制作・放送	-	-	-	-					
			DX	○5G時代に向けた職員によるVR動画の制作・発信 (19) 制作・発信		制作・配信	-	-	-	-	-	制作・配信	-	-	-	-					
621				●県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう積極的な公表を図るなど、情報公開を総合的に推進します。 <監察>											行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	A	<具体的な取組の内容> 県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるようにするため、「情報提供施策の推進に関する要綱」による公表推進情報(県民のニーズがあり積極的に公表することが適当と認められる情報)等を拡充するとともに、窓口等での閲覧、県ホームページへの掲載等により県民が容易に入手できるよう情報を提供した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、県ホームページ等により県民が容易に入手できる情報が増加し、県政に関する情報の提供制度について拡充が図られた。	監察		
		重点項目	DX	○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 (17) 290件→(22) 340件	年間10件程度の増加を目標とする。3か月毎に調査を実施している。	310件	320件	330件	340件	-	-	318件	321件	330件	340件	100%	☆	100%			
622				●多くの県民に県政を身近に感じ、親しみを持ってもらうとともに、県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、ニューノーマルに対応した県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」での広聴事業の実施、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムの開設により、県政情報の効果的な発信などに取り組みます。 (再掲)<監察>	【AP編】36ページ 基本目標4-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県民をはじめ、移住希望者や外国人労働者、外国人観光客などの利便性向上や、若者などへの住民サービスの裾野拡大を図るため、AIを活用した多言語対応の全庁的なFAQシステムを開設し、徳島県に関する様々な問合せのワンストップ化や24時間365日対応を可能にします。<監察>										行 動 計 画 (☆)	総 合 戦 略 (★)	A	<具体的な取組の内容> ・県庁舎見学参加者数については、県の取組を紹介するミニ講座において、新しい講座の開設やワークショップを組み込んだ夏休み特別企画を実施し、県ホームページにおいても広報に努めた。 ・県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示については、県政情報の効果的な情報発信を行うため、各部局に対し、展示等のテーマを募り、積極的なテラスの活用を呼びかけ、県政情報の効果的な発信を行った。 ・県ホームページに開設した「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」(AIを活用した多言語対応FAQシステム)については、サジェスト機能の導入やサブサイトで利用可能にするなど、各部局と連携し、利便性の向上を図った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 上記の取組により、県民の県政に対する理解と関心を深め、県民広聴の活性化が図られた。	監察	
				○県庁舎見学参加者数 (17) 617名→(19) ~ (22) 年間680名以上	参加者数を基準値の10%以上向上させる。	680名	680名	680名	680名	-	-	1,260名	566名	659名	1,173名	100%	☆				
				○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」展示等件数 (17) 40件→(19) ~ (22) 年間50件以上	「すだちくんテラス」での展示等の件数を基準値の25%以上向上させる。	50件	50件	50件	50件	-	-	60件	79件	79件	78件	100%	☆	100%			
	共通		DX	○「とくしま丸ごとAIコンシェルジュ」の開設 (20) 開設		-	開設	-	-	-	-	-	開設	-	-	-		前出			

主要施策3 未来志向の行財政改革

(5-4-3)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署			
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均	★平均	
623				●「政策創造」と「健全財政」を両立するバランスの取れた「持続可能な財政運営」を推進するため、「実質公債費比率の堅持」をはじめ、新たな「財政構造改革基本方針(R2~4)」の目標達成に向けた取組みを推進します。 <経営>														<具体的な取組の内容> (主な歳入確保対策) ・国への積極的な政策提言による地方税財政制度の充実 ・市町村との連携による県税徴収率の向上 ・ネーミングライツ、クラウドファンディング等、県有財産の利活用や外部資金の積極活用 ・有利な県債の優先活用 など (主な歳出改革) ・バランスのとれた定員管理による総人件費の抑制 ・県債の新規発行や残高管理のマネジメント強化による「公債費」の抑制 ・投資的経費の重点化や既存ストックの有効活用 ・「ゼロ予算事業」をはじめとする「スマート予算事業」の積極展開 ・予算編成における働き方改革の推進 など <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 全庁を挙げた歳入・歳出改革の取組により、財政構造改革基本方針に定めた改革目標を全て達成することができた。	経営			
		重点項目		○実質公債費比率 (17) 14.6%→(22) 12%台以下	全国平均(R元: 12.1%、27位) 「財政構造改革基本方針(R1-R4)」の策定時点(R元.12)の全国平均を参考に設定し、全国中位程度を堅持	13.0%程度	12%台以下	12%台以下	12%台以下	-	-	12.1%	11.7%	11.3%	11.3%	100%	☆					
		重点項目		○公債費(一般会計決算ベース、臨時財政対策債及び国緊急対策に伴う新設地方債(R2以降)を除く) (17) 514億円→(22) 440億円未満	財政の健全性を確保し、持続可能な財政構造の構築を確かなものとするため、更なる縮減が必要	500億円未満	-	-	440億円未満	-	-	470億円	444億円	443億円	436億円(速報値)	100%	☆					
		重点項目		○県債残高(一般会計決算ベース、臨時財政対策債及び国緊急対策に伴う新設地方債(R2以降)を除く) (17) 5,011億円→(22) 4,800億円未満	同上	5,000億円未満	-	-	4,800億円未満	-	-	4,808億円	4,755億円	4,608億円	4,458億円(速報値)	100%	☆					
		重点項目		○財政調整基金残高(一般会計決算ベース) (17) 720億円→(22) 800億円以上	地方財政の急激な環境変化に対応できる財政運営の基盤として、また、市場における信頼確保・格付維持のため、確実な積立・充実が必要	800億円	800億円以上	800億円以上	800億円以上	-	-	814億円	800億円	906億円	1,000億円	100%	☆					
624				●徳島から各種行政課題の解決に向けた処方箋を生み出すべく、ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方改革をはじめ、さらなる職員の能力向上、業務効率化を進めるとともに、若年層が少ない年齢構成の適正化を図り、将来に渡る「挑戦の気概溢れるバランスのとれた組織・体制づくり」を目指します。<経営>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)] 同左													<具体的な取組の内容> 1 「実働3,000人の確保」を着実に進め、複雑・多様化する行政課題にしっかりと対応していくとともに、職員の「働き方改革」を推進するため、積極的な新規採用枠を確保。 →新規採用枠の推移 ①170 ②195 ③210 ④220 ⑤230 2 「とくしま帰郷」の実現と、民間の「知識・経験・ノウハウ」を有する人材の確保を目指すとともに、職員の年齢構成の是正を図るため、「県外社会人枠」や「就職氷河期世代」の採用を実施。 3 職制における事務・技術の区分を撤廃し、様々な分野での交流・登用を行う。 4 「専門職養成コース」、「専門職チャレンジコース」、「長期派遣コース」の3コースを設け、意欲ある職員の希望を人事異動に反映することで、職員の士気向上を図るとともに、専門的知識や経験を有する職員を育成。 5 専門的な能力を有する職員を、限定した期間任用できる任期付き採用制度を活用し、多様化する住民ニーズや複雑化する行政課題に柔軟に対応。 6 「再任用職員」の積極的な活用により、組織の若返りを進める中で不足しがちな組織全体の「経験値」や若手職員に対する「人材育成力」を補うとともに、働き方改革に向けた組織体制を強化。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 積極的な新規採用枠の確保や、「県外社会人枠」採用により、令和5年4月現在の若年層割合は「34.4%」となり、令和元年度と比較し「7.2ポイント」改善し、年齢構成の適正化が図られた。 →36歳以下の若年層割合(知事部局)の推移 ①27.2% ②28.9% ③30.8% ④32.7% ⑤34.4%	経営			
	共通			○県職員「新規採用枠」 (17) 100人以上 →(19)~(22)年間100人以上	年齢構成の適正化を図る規模の採用	100人	100人	100人	100人	100人	100人	195人(R2.4)	210人(R3.4)	220人(R4.4)	230人(R5.4)	100%	☆			★	100%	100%

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
625				●新たな歳入を確保するため、「クラウドファンディング」や民間との協働による「スポンサー型広告」など工夫を凝らした歳入対策を推進します。<経営>														<具体的な取組の内容> 新たな歳入確保のため、クラウドファンディングの活用をはじめ民間との協働により物品の提供元を広報する県民スポンサー事業やネーミングライツ等の広告事業を積極的に実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> クラウドファンディングを活用し、令和元年度から令和4年度までの間、累計26事業を展開。 ネーミング・ライツは、令和4年度時点、13施設で展開する等、広告事業等による歳入の確保を図った。	経営	
626				●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」や「企業版ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々や企業との連携を一層強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。また、クラウドファンディングを活用し、事業の明確化を図り、新たな寄附者の開拓に取り組みます。(再掲)<政策>	【AP編】3ページ 基本目標1-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左										行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・ふるさと納税制度の本来の趣旨に基づき、寄附ポータルサイトや徳島県人会等を通じて、寄附者の共感や参画を呼びかけ、個人版・企業版とも多くの寄附を頂いた。 ・寄附金の使い途をより具体的に示して寄附を募るクラウドファンディングを活用し、「ウクライナ避難民への支援」や「県内起業家の新規事業への補助」等、目標を上回る累計26件の事業を実施することにより、寄附者の新規開拓を図った。	政策
		共通		○クラウドファンディング型ふるさと納税の活用事業数(累計) (17) →(22) 20件	これまでの実績を踏まえ、基準値より年間4件の増加を図る。	8件	12件	16件	20件	24件	28件	9件	12件	19件	26件	100%	☆	前出	100%	
627				●時代の流れに対応し、持続可能な行政サービスが提供できる「行財政基盤」を構築するため、「とくしまスマート県庁推進プラン」を策定し、行財政改革を推進します。<経営>														<具体的な取組の内容> 県民はもとより徳島に関心を寄せる人々も職員も将来にわたり安心と幸せを実感できる徳島を実現するため、行財政改革を推進するプランを策定・推進。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 令和元年7月に「とくしま行財政改革プラン推進委員会」を設置。 令和元年度は、8月、11月、2月の3回委員会を開催。 令和元年11月、「とくしまスマート県庁推進プラン」(R1~R4)を策定。 令和2年8月、令和3年2月、8月、令和4年8月及び令和5年2月にプランの進捗状況を「とくしま行財政改革プラン推進委員会」にて報告。 プラン推進期間において行財政改革の着実な取組の推進が図られた。	経営	
				○「とくしまスマート県庁推進プラン」の策定 (19) 策定・推進	策定・推進	-	-	-	-	-	-	策定・推進	-	-	-	-				
628				●施策の推進には予算が伴うという「固定概念」から脱却する「ゼロ予算の理念」のもと、「未知の世界」を創意工夫により切り拓く「徳島発！スマート予算事業」を推進します。<経営>														<具体的な取組の内容> 「未知の世界」を切り拓くため、職員の創意工夫とチャレンジ精神により、施策の推進には予算を伴うという固定概念から脱却する「ゼロ予算事業」や大胆な発想で役割を終えたインフラに新たな価値を見出す「リタイアインフラ価値創造事業」など6区分の事業を展開した。 (徳島発！スマート予算事業) ・ゼロ予算事業／・県民協働・スポンサー事業 ・既存・リタイアインフラ価値創造事業／・歳出の中から歳入を生み出す取組み ・実証実験・モデル事業／新未来実装事業 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 施策の効率的かつ効果的な実施が図られ、財政負担の軽減に寄与した。	経営	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)		2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		
629				○数値目標															<p>●EBPM（エビデンスに基づく政策立案）の手法を用いた質の高い行政サービスを提供するため、データ分析による政策立案に資するエビデンスを創出し、その信頼性評価の体制を構築するとともに、県・市町村職員のデータ活用能力のレベルアップを図り、徳島を牽引するデータ活用人材の育成を強力に推進します。＜政策＞</p>	政策
630																			<p>●県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。＜経営＞</p>	経営
631																			<p>●財務状況をより分かりやすく情報発信するため、「統一的な基準による地方公会計」に基づく財務書類について、全国との比較・分析を行い、予算編成や資産管理等への戦略的な活用・公表を推進します。＜経営・出納＞</p>	経営 出納
632																			<p>●公用車の一元管理による「カーシェアリング」により、利便性を向上させ職員の「働き方改革」に資するとともに、併せて「安全性の向上」や「脱炭素化の推進」にも取り組み、さらなる公用車の最適化を推進します。＜経営＞</p>	経営
			DX	○公用車の一元管理によるカーシェアリングの実施 (19) 実証実験・(22) 実施		実証実験	-	-	実施	-	-	実証実験	-	-	実施	100%	☆	100%	<p>具体的な取組の内容> 万代庁舎において「公用車使用状況の見える化」を実施した。</p> <p>成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「公用車使用状況の見える化」により、予約時間の短縮及び予約可能な公用車の選択肢が広がり利便性の向上が図られた。</p>	
633																			<p>●職員の業務引継ぎ時における業務執行体制の早期確立のため「AI活用・全庁FAQシステム」を構築し、よりシームレスな県民サービスを実現します。（再掲）＜経営＞</p>	経営
			DX	○AI活用・全庁FAQシステム (19) 構築	県民の利便性の向上	構築	-	-	-	-	-	構築	-	-	-	-			<p>具体的な取組の内容> ・AI・FAQシステムの運用</p> <p>成果（●に定める事業目的の実現状況）> 「質問と回答」の充実とAIの学習深度の増進により、質問に対する回答の精度が向上することで、職員の疑問が早期に解消し、遅延のない事務執行に寄与した。</p>	

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署						
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均					
634				●効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図ります。<経営>	【AP編】52ページ 基本目標4-(エ)-③	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左										85%	☆	B	A	<具体的な取組の内容> ○県内の設計・建設事業者、有識者、金融機関、県・市町村からなる「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」を活用し、県内企業のPPP/PFI事業への積極的な参画を促すため、セミナーを開催した。(R元年度~R4年度:年2回開催) ○多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図るため、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」に基づき、対象事業についてPPP/PFI手法の導入の検討を行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> PPP/PFI事業の普及・啓発、参加意欲の醸成が図られた。 また、新浜町県営住宅整備事業において、県内企業によるPFI手法での実施が決定した。 <○未達の要因及び課題※1> 「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」に基づき、対象事業についてPPP/PFI手法の導入の検討を行っているが、次の理由により、従来手法を採用する結果となっている。 ・コスト面についても財政負担の大幅な軽減が見込まれない。 ・整備手法・維持管理について民間事業者の創意工夫が発揮できるような余地が少ない。 <課題の解決に向けた対応※2> 「徳島県PPP/PFIプラットフォーム」においてPPP/PFI事業の推進を図るとともに、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を運用し、多様なPPP/PFI手法の積極的な検討と適切な活用を図っていく。	経営					
				○PPP/PFI手法による施設整備(累計) (17)3件→(22)7件		基準値の2倍以上	6件	6件	7件	7件	-	-	6件	6件	6件							6件	85%	☆	85%	100%
	総 戦			○徳島県PPP/PFIプラットフォーム 参画者数(累計) (18)84者→(24)95者		年2者程度の新規参画	-	87者	89者	91者	93者	95者	-	96者	98者							113者	100%	★		
635				●多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上と施設の有効活用を図るため、県立施設の管理運営に民間等の活力の導入を推進します。<経営>															<具体的な取組の内容> 住民ニーズの多様化に効果的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウを活用する指定管理者制度を有効に運用し、一層の住民サービス向上に努めた。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 新たに「木のおもちゃ美術館」「東部防災館」に指定管理者制度を導入し、令和5年4月時点で、47施設において指定管理者制度が導入されている。	経営						
636				●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。<県土>														<具体的な取組の内容> 老朽化した県営住宅「新浜町団地」の建替(旧3棟→新1棟への団地内集約化)について、県内事業者を構成員とするグループを対象とし、全国初の準耐火構造による「あらわし木造4階建て」共同住宅の建設・管理と併せて、余剰地を活用した「地域貢献施設の整備」を行う「PFI事業」として実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、令和5年2月に新たな県営住宅が完成し、維持管理を開始した。	県土							
		重点 項目	GX	OPFI方式による県営住宅新浜町団地の建替 (17)一→(21)完成・(22)維持管理	PFI方式方式による県営住宅27戸 の建替を実現するためのスケ ジュール目標として設定	-	-	完成	維持管理	-	-	-	-	-	完成・ 維持管理	100%	☆	100%								

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
637				●県税の収納方法について、納税者が県税を納付しやすい環境を整備するため、ICT等の技術を活用した多様な納税手段(クレジット収納、電子収納など)を導入することで、県民の利便性の向上を図ります。<経営>														<具体的な取組の内容> 多様な納税手段を導入するため、コンビニ納付の拡大やキャッシュレス納付の導入等に取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 延べ28税目達成し、県民の利便性の向上が図られた。	経営	
		重点 項目	DX	○多様な納税手段の延べ税目数 (17) 2税目→(22) 10税目以上		4税目	6税目	8税目	10税目	-	-	4税目	6税目	28税目	28税目	100%	☆			100%
638				●自動車関係ワンストップサービス開始に向けて、電子収納基盤の整備を図るとともに、税外収入についてもコンビニ収納・スマホ決済などの多様な納付手段を構築することで、県民の利便性向上及びキャッシュレス化を推進します。<出納>														<具体的な取組の内容> 令和3年度に、財務会計システムの改修を行った。 令和4年1月より、自動車関係ワンストップサービスを開始。4月より、県税以外の一般歳入金について、これまでの金融機関の窓口での納付に加え、全国のコンビニで支払、PAYPAYやLINE Pay等の電子マネー、モバイルレジ、ペイジー収納を導入した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 自動車関係ワンストップサービス及び税外収入の多様な納付手段の運用により、納付の窓口が広がるとともに、24時間365日、土曜、日曜、祝日も支払可能となり、県民の利便性の向上及びキャッシュレス化を推進した。	出納	
		重点 項目	DX	○税外収入のコンビニ収納・スマホ決済などの多様な納付手段の運用 (21) 構築 (22) 運用		-	-	構築	運用	-	-	-	-	構築	運用	100%	☆			100%
639				●県南部・県西部の住民にも運転免許更新時における「即日交付」の利便性を拡充するため、阿南市及び阿波市に「運転免許センター」を整備するとともに、各運転免許センターからの遠隔地における県民の利便性向上を図るため、「出張型運転免許更新」制度を創設します。また、各運転免許センター及び出張型運転免許更新の開設場所を活用し、運転に不安をかかえるドライバーやその家族等の支援を推進します。(再掲)<警察>														<具体的な取組の内容> 県南部及び県西部の県民の利便性向上を目的に、阿南市と阿波市に「運転免許センター」を開設するとともに、「出張型運転免許更新」制度を創設し、運用したほか、阿南・阿波運転免許センターにおける学科試験の運用を開始した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「阿南運転免許センター」と「阿波運転免許センター」を開設し運用を開始(令和2年4月1日)したほか、「出張型運転免許更新」制度では、毎週第1～第4水曜日に県南及び県西部に出張窓口(計7か所、県南部(那賀町、美波町、牟岐町、海陽町)、県西部(東みよし町、三好市池田町、三好市山城町)を開設し、県民の利便性向上や運転に不安を抱えるドライバーやその家族等の支援を図った。 さらに阿南・阿波運転免許センターにおける学科試験の運用を開始(令和4年11月から毎週月曜日の午前に、普通免許のみ実施)し、県南及び県西部の県民の利便性向上を図った。	警察	
				○運転免許センター(阿南市、阿波市)の開設、「出張型運転免許更新」制度の創設及び運転に不安をかかえるドライバー等の支援 (20) 開設・創設		-	開設・ 創設	-	-	-	-	-	開設・ 創設	推進	推進	-				

主要施策4 「リタイアインフラ」による新価値創造

(5-4-4)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)		具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎			☆平均
640				●公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付、既存施設の「転用」や「再生」による利活用を行います。<経営>														<具体的な取組の内容> ○県有施設の空きスペースの貸付を南部総合県民局美波庁舎及び阿南庁舎などで実施した。 ○県ホームページで貸付先の募集、空きスペース・未利用財産の調査、及び既存ストックの有効活用の推進に取り組んだ。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 既存ストックの有効活用事例数も順調に増加する等、公有財産の有効活用が図られた。	経営	
		重点 項目		○既存ストック有効活用事例数(累計) (17)33件→(22)46件				46件						48件	100%	☆	100%			
641				●役割を終えた公共施設や旧道敷などの社会インフラを活用し、新たな価値を創造します。<県土>	【AP編】64ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左													<具体的な取組の内容> ○役割を終えたインフラの活用数 ・道路としての役割を終えた「出合橋」を活用し、イベント(橋上カフェ、橋上美術館、婚活イベント等)を行った。 ・長安ロダムの「仮設構台」を活用し、那賀川流域の小学生を対象に、川に親しみをもってもらうイベントとして「なかかわ探検バスツアー」を実施した。 ○「旧道敷利活用モデル」の展開 ・県道日和佐半岐線(南阿波サンライン旧半岐金所跡地)において、県内1箇所目となるサイクルオアシスの整備を行った。(R2) ・国道439号(京上大橋北詰:三好市)において、県内2箇所目となるサイクルオアシスの整備を行った。(R3) ・国道195号(道の駅わじぎ:那賀町)において、県内3箇所目となるサイクルオアシスの整備を行った。(R4)	県土
	共通	重点 項目		○役割を終えたインフラの活用数(累計) (17)→(22)9回	実験やイベント等への使用期間を考慮。(年間に多数の活用は困難)	3回	5回	7回	9回	11回	13回	4回	5回	7回	9回	100%	☆	★	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、役割を終えた社会インフラの利活用が図られた。	
	共通			○「旧道敷利活用モデル」の展開(累計) (17)→(22)3箇所	2019に、「旧道敷利活用モデル」検討タスクフォースにおいて、利活用可能な場所を選定し、2020以降、利活用施策の実装、展開を図る		1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所		1箇所	2箇所	3箇所	100%	☆	★		
642				●万代中央心頭において更なる地域活性化等を図るため、「旧タクシーメーカー検査場等」を民間事業者と連携して有効活用することにより、リタイアインフラから新たな価値を創造し、地域の「にぎわいづくり」の新展開につなげます。<県土>														<具体的な取組の内容> 既存物流倉庫から「にぎわい施設」への転換が進む万代中央心頭において、県有施設の「旧タクシーメーカー検査場」を「走行検査場」、「分銅倉庫」に2分割し、分銅倉庫を店舗(喫茶店)として活用し、走行検査場は主に万代中央心頭の事業者が開催する単発的なイベント会場として貸出しを行った。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 分銅倉庫を活用した喫茶店では、SNSでの発信により新規顧客が増加し、集客につながった。 走行検査場においては、カフェや雑貨店などが参画する複合イベントが多数開催され、にぎわい創出が図られた。	県土	
643				●旧果樹研究所を活用し、カンキツ産地の強化に向けた即戦力人材を育成する「徳島かんきつアカデミー」の充実を図るとともに、地域内外の人々が集う「にぎわい交流」を推進します。<農林>														<具体的な取組の内容> ・「徳島かんきつアカデミー」において、かんきつ類を生産する人材を育成 ・勝浦町に立地するリタイアインフラである「旧果樹研究所」の施設を改修し開設した ・人材育成・にぎわい交流拠点「かんきつテラス徳島」にて、ドローンによる農業散布講習会や高校生を対象とした加工実習など交流事業を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「徳島かんきつアカデミー」により担い手を育成し、「にぎわい交流拠点」として勝浦町と連携し新たな交流を創出	農林	
			DX	○「旧果樹研究所」の利活用による「人材育成」・「にぎわい交流」拠点の開設 (20)開設	リタイアインフラである「旧果樹研究所」を活用し、「人材育成・にぎわい交流拠点」施設として、R2年に開設する目標を設定		開設					勝浦町と 協定締結	開設	活用	活用					
644				●「とくしま回帰」の流れを加速させるため、地域に眠る空き家が、耐震化や最先端の住宅設備を用いたスマート化により、その価値を高めつつ、民泊や観光施設、移住者の住まいとして一層活用されるよう、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、きめ細やかな支援を行います。(再掲)<県土>	【AP編】1ページ 基本目標1-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)> 同左													<具体的な取組の内容> 1 空き家を活用するための改修工事への支援を行った。 ・令和2年度からは、スマートロックや見守りセンサー付きのトイレなどの「スマート化工事」についても、補助対象に追加した。 2 空き家利活用の促進と移住者の増加を図るため、DIYワークショップを行った。 ・令和元年度 藍住さくら団地において講習会等を述べ14回開催し、30代~80代の幅広い世代から延べ71名が参加 ・令和2年度 藍住さくら団地(公営)において講習会等を延べ8回開催し、20代~60代の幅広い世代から延べ32名が参加 ・令和3年度 藍住さくら団地(公営)において講習会等を延べ7回開催し、20代~70代の幅広い世代から延べ25名が参加 リアルタイムでのオンライン体験ツアーを開催 ・令和4年度 戸建て住宅(公営)において講習会等を延べ3回開催し、30代~60代の幅広い世代から延べ14名が参加 県内観光を組み込んだ1泊2日のバスツアーを実施	県土
	総 戦			○空き家の利活用の促進 (18)推進→(24)推進													前出	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、空き家の利活用を促進するとともに、新たな利活用層を発掘した。		

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署				
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)							2022 (R4)			
645				●NPO・ボランティア活動など県民の参加と協働による共助社会の実現に向け、「とくしま県民活動プラザ」を拠点とした社会貢献活動に対する総合的な支援や各種取組みを推進します。<未来>											行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<具体的な取組の内容> とくしま県民活動プラザにおける取組 1 県民活動に関する情報収集や社会貢献活動の情報提供 2 会議室、作業室等の貸出や交流の場の提供 3 NPO・ボランティア相談やアドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催 5 とくしま県民活動“つなぐ”プロジェクトの実施 ・NPO等を講師として学校へ派遣する出前授業の実施 ・NPO等の活動基盤強化に資する各種講座の開催 ・とくしま県民活動プラザ開設20周年記念シンポジウムの開催	未来					
		重点 項目		○「とくしま県民活動プラザ」の登録団体数 (17) 532団体→(22) 600団体	社会貢献活動を行う団体に対し、必要な情報を提供し活動を支援する。令和元年度実績値から年間5団体以上の増加を目指す。	535 団体	540 団体	575 団体	600 団体	-	-	568 団体	577 団体	591 団体						611 団体	100%	☆		<成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、様々な地域課題に取り組むNPOやボランティア団体の活動が促進されるとともに、将来の活動の担い手となる若年層の社会貢献活動への参加が促された。
				○「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数 (17) 10件→(19) ~ (22) 年間10件	社会貢献活動を行う団体に対する支援や寄附文化の醸成を図る。基準値を維持。	10件	10件	10件	10件	-	-	8件	11件	9件						10件	100%	☆	96%	<O未達の要因及び課題※1> コロナ禍において活動を自粛した団体もあり、未達となった。 <課題の解決に向けた対応※2> 今後とも、アドプトプログラムを周知するとともに、県民がボランティア活動に参加できるよう、環境づくりを行う。
		重点 項目		○アドプト・プログラム登録団体数 (17) 729団体→(22) 790団体以上	アドプトプログラムの更なるPRを行い、活動を促進する。令和元年度実績値を維持。	730 団体	730 団体	790 団体	790 団体	-	-	788 団体	766 団体	759 団体						718 団体	90%	☆		
646				●NPO等による社会貢献活動を強化するため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認定NPO法人化の促進などによりNPO等の自立的活動を支援します。<未来>	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 同左										行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	B	B	<具体的な取組の内容> 1 認定NPO法人及び認定への近道となる徳島県指定NPO法人のしくみについて、制度の周知を図った。 2 資金調達機能の強化のため、広報や会計等に関する講座を開催した。 3 社会貢献活動団体の活動基盤を支援するため、「ゆめバンクとくしま」助成事業においてクラウドファンディング活用による経費も対象とした(R1~)。	未来				
	共通	重点 項目		○認定NPO法人数 (17) 6団体→(22) 10団体	認定NPO法人制度の更なる周知を行う。基準値の1.5倍増を目指す。(R3.2末 全国15位)	8団体	8団体	9団体	10団体	11団体	12団体	7団体	7団体	8団体							8団体	80%	☆	★
647				●ボランティア活動の後継者育成や裾野拡大を図るため、次代を担う若者が「共感」し「持続的な活動」に繋がる具体的な方策をとりまとめた「次世代ボランティア活動推進プログラム」に基づき取組みを推進します。<未来>														<具体的な取組の内容> ・各大学のボランティアバスポートと連携したボランティア・NPOおためし体験事業 ・NPO等を講師として小中高校へ派遣する出前授業の実施	未来					

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均		
648				● 共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組を進めます。<県土>														<具体的な取組の内容> 道路や河川において、新たな維持管理の取組として、住民団体や企業等に参加していた だき、除草活動や清掃活動等を実施した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 道路や河川の施設が適切に管理することが出来るとともに、官民が連携した共助社会づ くりを寄与した。	県土	
				○官民協働型維持管理の参加団体数(累計) (17)79団体→(22)115団体	地区による団体数の均等化を想定 し設定	83団体	87団体	91団体	115団体	-	-	92団体	110団体	114団体	118団体	100%	☆			100%
649				● 「農山漁村(ふるさと)は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。<農林>	【AP編】3ページ 基本目標1-(ア)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 「農山漁村(ふるさと)は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」を推進することで新たな徳島ファンを創出し、農山漁村の保全・活性化を促進します。<農林>													<具体的な取組の内容> ・協働パートナーとの協定締結:13団体(R1~R4) ・協働活動の実施 活動日数:89日(R1~R4) 参加者数:1,362人(R1~R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、「まちとむら」の協働活動が実施され、県民の宝物である農山漁村 (ふるさと)の保全・活性化が促進された。	農林
	共通		GX	○農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定締結数(累計) (17)63協定→(22)78協定	増加する応援要望に応えられるよ う、年3協定ずつ増加させる目標 を設定	69協定	72協定	75協定	78協定	81協定	84協定	71協定	74協定	78協定	81協定	100%	☆	★		
650				● 地域の活力を維持し、次の世代へしっかりとつないでいくため、地域資源を活かした新たな事業の創出や伝統文化の継承など、官民連携による集落再生の取組を「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」と位置づけて積極的に展開し、「持続可能な地域社会」の実現を目指します。<政策>	【AP編】7ページ 基本目標1-(イ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 地域の活力を維持し、次の世代へしっかりとつないでいくため、地域資源を活かした新たな事業の創出や伝統文化の継承など、総合戦略の根幹の一つでもある集落再生の取組を「未来へつなぐ集落再生プロジェクト」と位置づけ、官民連携のもと積極的に展開することで「持続可能な地域社会」の実現を目指します。 離島においては、その自然・歴史・文化・生活といった魅力を広くPRすることで、都市部との交流人口の拡大や移住・定住の促進を図ります。<政策>													<具体的な取組の内容> 1.官民連携によるビジネスプランコンテスト「とくしま創生アワード2022」を開催する とともに、関係機関や本県ゆかりの経営者の方々(創生アワードサポーター)と連携し ながら創生アワードファイナリストの事業展開を支援した。 2.地域資源を活かした創意工夫ある活動に取り組んでいる団体を表彰する「とくしま集 落再生表彰」において、3団体を表彰した。 3.過疎地域等の条件不利地域において、高齢者が地域の多様な活動へ積極的・主体的に参 画して地域活性化に貢献している集落を「アクティブシニア集落」として認定し、取組の 横展開を図る制度において、3集落を認定した。 4.民間事業者等が取り組む集落再生関連の事業を支援し、事業の円滑な推進を図った。	政策
	共通		GX	○集落再生につながる取組の創出事例数(累計) (17)24事例→(22)50事例	集落の活性化を図るため、継続的 に取組を創出する。	-	40事例	45事例	50事例	55事例	60事例	-	41事例	45事例	50事例	100%	☆	★		
	共通		GX	○過疎地域等におけるアクティブシニア集落の認定数(累計) (17)→(22)6集落	先導的で持続可能な集落の取組を 認定し、他集落へ広げさせ集落消 滅を防ぐ。	-	2集落	4集落	6集落	8集落	10集落	-	3集落	5集落	8集落	100%	☆	★	100%	100%

ターゲット5 「循環とくしま・持続社会」の実装
 重点戦略5 近未来とくしま! 「東京オリパラ」から「大阪・関西万博」へ
 主要施策1 夢と希望の新交通ネットワークの構築

(5-5-1)

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局			
	区分 項目	重点 DX GX	○数値目標		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均					
651			●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、DMVの導入を推進します。(再掲) <県土>	【AP編】64ページ 基本目標4-(オ)-②	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、車両自体が観光資源となり、また、災害時のリダンダンシーの確保にも資するDMVの導入を推進します。 <県土>										/	行 動 計 画 (☆)	綜 合 戦 略 (★)		<具体的な取組の内容> ・R元年10月 DMV全3台完成 ・R2年10月 阿波海南～海部間の鉄道事業許可 ・R3年3月 JR牟岐線「阿波海南～海部間」の譲受 ・R3年12月 本格営業運行開始 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> DMVの営業運行開始により、阿佐東地域における住民の移動手段が確保され、観光交流が促進された。	県土			
	共通	GX	○阿佐東線へのDMV導入 (20) 導入	導入時期を公表しているため	-	導入	-	-	-	-	-	導入	-	-							-	-	
652			●交流人口の拡大に向け、2025年大阪・関西万博を展望し、「徳島阿波おどり空港」をはじめ、大阪湾ベイエリア5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果を発揮させるため、会場となる「夢洲」や「関西国際空港」と本県をつなぐ、新たな「海上交通」の導入に向けて取り組みます。<県土>	【AP編】22ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左										/	行 動 計 画 (☆)	綜 合 戦 略 (★)	<具体的な取組の内容> R1から海上交通導入に向けた手続や利用可能船舶の調査に着手し、これを踏まえ、R2に関西国際空港と本県を高速船により結ぶルートにより実証運航を実施した。 R2実証運航の参加者からの意見を踏まえ、R3は徳島市内と県南を結ぶルート、R4は近畿運輸局と連携し、関西と徳島を結ぶクルーズルートによる実証運航を行った。 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 実証運航により、関西と本県を結ぶ海上ルートの課題の抽出や、魅力のPRを行うことが出来た。	県土				
	共通	重点項目	○新たな「海上交通」の導入に向けた取組み (19) 導入研究(20)～(21) 実証運航	2025年大阪・関西万博を展望し、大阪湾ベイエリア内の5空港7滑走路の有機的連携によるストック効果を発揮を目指し、新たな「海上交通」の導入を目指す。	導入研究	実証運航	実証運航	-	-	-	導入研究	実証運航	実証運航	-						-			
653			●2025年大阪・関西万博開催を視野に、国内外との交流拡大による本県経済の活性化を図るため、エアポートセールスを推進し、国内外との航空ネットワークの維持・充実を図ります。(再掲) <県土>	【AP編】22ページ 基本目標2-(ウ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 同左										/	行 動 計 画 (☆)	綜 合 戦 略 (★)	<具体的な取組の内容> ・エアポートセールス(R1、R2、R3、R4) ・国内チャーター便就航(R3:青森、R4:熊本) ・国際チャーター便就航(R1:香港、R4:台湾) ・団体旅行/個人旅行助成等の実施(R1:50件、R2:20件、R3:12件、R4:26件) ・利用促進/乗継割引周知イベント(R1:10回、R2:9回、R3:9回、R4:13回) ・香港季節定期便就航(R1) <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、令和元年度は、令和2年2月まで前年を上回るペースで推移したが、新型コロナウイルスの影響により、年間の利用者数は約113.8万人となった。 令和2年度以降は、年間を通して新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数は令和2年度が約26.0万人、令和3年度は約39.8万人と大きく減少したものの、路線維持に取組み、令和4年度は84.0万人に回復し、さらには、コロナ禍以降では初となる国際チャーター便を誘致するなど、アフターコロナに繋がる成果となった。	県土				
	共通		○国内線 (17) 東京線1日11往復、福岡線1日2往復 →(22) 維持・充実	29年の水準以上	-	-	-	維持・充実	維持・拡充	維持・拡充	-	-	-	維持・充実						100%	☆	前出	100%
	共通		○国際線の誘致 (17) チャーター便就航(19)～(22) 推進 (※(18) 季節定期便就航)	29年の水準以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						-	-		
654			●「大阪湾ベイエリア5空港・7滑走路」の有機的連携によるストック効果を発揮させ、急増するインバウンドの受入態勢強化や日本全体の「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土※構築など、地方創生に向け、機運醸成の取り組みを通じて、四国新幹線の実現を目指します。<県土>												/	行 動 計 画 (☆)	綜 合 戦 略 (★)	<具体的な取組の内容> (R元年度) ○和歌山県、泉南市及び淡路島3市と連携し、シンポジウム実施 ○四国新幹線キャッチコピーの決定及びPR看板の設置 ○四国新幹線整備促進期成会の活動 ・東京大会開催 ・国への要望活動 ○四国新幹線整備促進期成会によるシンポジウム実施 (R2年度) ○和歌山県と連携し、パネル展を開催 ○四国新幹線整備促進期成会の活動 ・国への要望活動 ○四国新幹線整備促進期成会によるオンラインセミナー開催 (R3年度) ○ウェブセミナーの開催 ○パネル展の開催 (R4年度) ○四国新幹線整備促進期成会による「新幹線と四国のまちづくり調査」を公表 ○四国新幹線整備促進期成会の活動 ・東京大会開催 ・国への要望活動 ○ウェブセミナーの開催 <成果(●)に定める事業目的の実現状況> 以上の取組等により、四国はもとより、関西エリアと連携し、期成会の設立やPR活動を実施したことで更なる啓発と機運醸成が図られた。	県土				

総合戦略単独の主要事業等

【基本目標2】地域を支える「魅力的なしごと」づくり

(エ) 未来を切り拓く「ひと」づくり

①未来の「とくしま」を創造する人材の育成

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C) 今回の 判定基礎	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局									
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)							2022 (R4)								
五				○数値目標	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 小中学生の技術者・研究者に対する夢や志を育むため、川口エネ・ミューとその周辺施設が連携する「スマート回廊」を核にDXを推進し、自然エネルギーの利用、デジタルとアートが融合した映像、オンラインによるICT授業やVRによるダム・発電所の施設見学等により、体験する機会を提供するとともに、水素をはじめとする「多様な自然エネルギー」の理解促進に向けた学習教材(eブック)を製作します。<企業>																								
	共通		DX	○バーチャルコンテンツ体験者数 (18)→(24)11,000人	ICT授業の実績や YouTubeの動画閲覧状況を 踏まえ、令和3年度数値を予測 し、それを上回る数値を設定	-	-	8,000人	9,000人	10,000 人	11,000 人	-	-	9,438人	10,257 人	100%	前出	★	100%	<具体的な取組の内容> 1 川口ダム自然エネルギーミュージアムの開設(H28) ・各種(水力、太陽光、風力、バイオマス)発電施設・設備の常設展示 ・デジタルアート(お絵かきスマートタウン:チームラボ)の常設展示 ・コミュニケーションロボット(ソーダ)の常設展示 ・日本科学未来館監修の科学展示、ICT授業(H29~R4実施) ・ドローン操縦体験(H29~R4実施) ・VR映像によるダム見学(R3、R4実施) ・eブックの製作(R4) 2 スマート回廊地域創造事業推進委員会の設立(H28) ・企業局60周年記念事業(H28) ・スマート回廊探訪ツアー(H29~R4実施) ・スマート回廊体験ツアー(SUP、カヌー体験等)(H30、R1実施) ・ダムフォトコンテスト(R2~R4実施) 3 カヌー・SUPの拠点整備 ・川口エネ・ミュー第2駐車場整備完了(R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組により、川口エネ・ミューを核とした科学技術による人材育成や、川口ダム湖畔を中心としたスマート回廊周辺地域の活性化に貢献した。	企業								

【基本目標3】結婚・出産・子育て「希望がかなう環境」づくり

(イ) 多様な希望に寄り添った「子育て環境」の実現

② 「子育て」を応援する職場環境づくり

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局			
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
六					【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 仕事と子育ての両立支援等に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証することにより、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援の取組みを促進し、働きやすい職場環境づくりを推進します。<商工>														96%	前出	★	96%	商工
	共通			○「はぐくみ支援企業※」認証事業所数 (18) 254事業所→(24) 370事業所	基準値の約40%増(引き続き届 出義務のない県内企業へも普及を 図る)	—	310 事業所	330 事業所	350 事業所	360 事業所	370 事業所	286 事業主	271 事業主	285 事業所	338 事業所								

【基本目標4】安全・安心「持続可能な社会」づくり

(ア) DXの推進・「Society 5.0」の実装

①未来技術活用「徳島モデル」の創出

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
七				○数値目標	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 「とくしまインダストリー4.0」を実現するため、産学官連携組織「とくしまIoT等推進ネットワーク」、データ基盤「とくしまIoTプラットフォーム」を活用し、効率的・効果的なデータの利活用や多様な主体が知恵を出し合い新たなソリューションを創出する等を行います。<政策>														行動計画(☆) 総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> ・とくしまIoT等推進ネットワークの会合を合計8回開催し、取組の紹介や意見交換を実施(H30~R4) ・とくしまIoT等推進ネットワーク会員向けのネットワーク通信(メルマガ)を合計58回発行(H30~R4) ・イベント(Web×IoTメーカーズチャレンジin徳島、IoT体験セミナー)を合計6回開催(R元~R4) ・とくしまIoTプラットフォームを活用した実証実験(雨量の測定、有害鳥獣駆除における「くくり罠」へのセンサー取付、配送業務の効率化【民間事業者】、駐車場管理システム等)の実施及び実装(雨量計の設置【砂防防災課】、駐車場管理システム【都市計画課】、都市OSシステムとのデータ連携試験等)(H30~R4) <成果(●に定める事業目的の実現状況)> とくしまIoTプラットフォームを活用した実証実験により開発された製品や事例が、他の事業所や自治体に拡大していった。 民間サービスの高機能化によりとくしまIoTプラットフォームが活用される機会は少なくとも増えたものの、本会員は順調に増えていることから、県内においてIoTの活性化が進んでいると考えられる。 <○未達の要因及び課題※1> IoT関連技術の進展に伴いIoTデバイスが進化し、取り扱うデータ量が大きくなっている一方で、IoT黎明期に導入したとくしまIoTプラットフォームは大容量データを十分に扱えず、現在IoTを積極的に活用しようとする利用者のニーズにそぐわないものとなってきている。また、民間企業の提供する安価なIoTプラットフォームサービスも増え、利用者の選択肢が広がってきたことから、とくしまIoTプラットフォームの活用件数が目標を下回った。 <課題の解決に向けた対応※2> IoTの普及状況、及び技術トレンドの変化等を総合的に勘案した結果、とくしまIoTプラットフォームはR5年6月をもって終了し、新たなプラットフォームの導入に向けての準備を行う。ただし、産学官の協働は継続し発展させる必要があるため、とくしまIoT等推進ネットワークの活動は今後も継続する。	政策
共通		DX	○とくしまIoT等推進ネットワーク 会員数(累計) (18)60者→(24)100者	-	80者	90者	100者	100者	100者	-	83者	100者	110者	100%	前出	★	95%					
共通	重点 項目	DX	○とくしまIoTプラットフォーム活用 事例数(累計) (18)7件→(24)50件	-	30件	40件	50件	50件	50件	-	33件	41件	45件	90%	前出	★						

②未来技術活用「徳島経済」の飛躍

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ことごの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部署		
	区分	重点 項目	DX GX		2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		今回の 判定基礎	☆平均	★平均				
八				○数値目標	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 新たな産業の創出を図るため、健康・医療に関する研究開発成果の事業化や新素材を活用した製品開発など脱炭素社会を実現するためのGX(グリーン・トランスフォーメーション)を推進するとともに、県内企業におけるAI、IoT、ビッグデータ、5Gなど生産性向上に資するインダストリー4.0の未来技術の実装及びDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進します。<商工>														行動計画(☆) 総合戦略(★)	B	<具体的な取組の内容> ・5Gをはじめとする次世代通信技術やVR、AI解析を活用したスマートファクトリー構築に向けた研究開発を実施 ・DX推進のワンストップ支援拠点である「とくしまDX推進センター」に配置した「DX推進コーディネーター」による相談対応や生産現場におけるデジタル化の提案等を行うとともに、DX推進の核となるデジタル人材育成セミナーの開催や先駆的な取組事例を紹介するなど、企業ニーズに対応した総合的な支援を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 企業ニーズに応じた情報発信や共同研究、きめ細やかな伴走支援を実施し、県内ものづくり企業の新たな取組を総合的に支援することで、新製品の開発や生産性向上、ひいては競争力強化につなげることができた。 ・5Gをはじめとする未来技術を活用した製品開発を支援 ○(株)ヨコタコーポレーション 生産ラインの映像データ収集、分析等の技術開発 ○(株)サンシステムエンジニアリング 音声認識によるコミュニケーションツール ○(株)ヒラノファステック ねじ転造工程の異常検知システムの開発 ○(株)アスカ 積層表示灯の画像認識による工作機械稼働状況管理システム開発 ○キンキサイイン(株) 食品工場の捕虫数自動カウント・管理システムの開発 ・「とくしまDX推進センター」を核として、県内ものづくり企業の円滑なDX導入を支援	商工
共通		DX	○育児・介護現場でのAIロボットの技術開発 (21)技術開発	-	-	技術 開発	-	-	-	-	-	技術 開発	-	-	前出		80%					
共通		DX	○未来技術活用製品等開発支援件数 (18)→(24)16件	-	-	4件	8件	12件	16件	-	-	6件	11件	100%	前出	★						
共通			○県内ものづくり企業へのDX導入支援件数 (累計) (21)→(24)15件	-	-	-	5件	10件	15件	-	-	-	3件	60%	前出	★						

(イ) GXの推進・「SDGs徳島モデル」の実装

①未来技術活用「徳島モデル」の創出

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
九					【AP編】39ページ 基本目標4-(ア)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 脱炭素社会の実現に向け、「持続可能な社会の創り手」を育成するため、環境負荷の低減や自然の共生に継続的に取り組む学校を本県独自に「とくしまGXスクール」として認定するとともに、1人1台端末の活用や企業との連携により、児童生徒一人一人の意識改革と行動変容を促します。<教育>														100%	前出	★	A	<具体的な取組の内容> 1 「とくしまGXスクール」認定取得の推進 2 取組を牽引する「スーパーとくしまGXスクール」の指定 3 「とくエコポイント」システムの構築 4 エコリーダー養成講座の実施(10月)及びとくしま環境学習フォーラム(2月)の開催 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、公立小中高等学校及び特別支援学校の「新 学校版環境ISO」・「とくしまGXスクール」の認定取得が進んだ。	教育
	共通		GX	○「とくしまGXスクール」認定を取得した学校の割合 (18)→(24)75%					25%	50%	75%				30.7%	100%	前出	★	100%						

④「つくる責任つかう責任」エシカル消費の更なる普及拡大

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局					
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均				
十					【AP編】44ページ 基本目標4-(イ)-④	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 安全安心で持続可能性の高い農産物の認知度向上と生産・販路拡大のため、エコ農産物、GAP農産物、有機農産物のエシカル農産物の認証取得と消費拡大の取組みを推進します。<農林>														92%	前出	★	A	<具体的な取組の内容> ・環境負荷低減に資する栽培技術を指導、認証取得に関する相談対応 ・環境保全型農業直接支払交付金により、自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加コストを支援 ・生産技術や消費者の認知度の向上のため、有機農業等をPRするイベントを開催 ・地域ぐるみで有機農業に係る生産から流通、消費まで取り組むモデルの創出を推進 ・GAP認証取得者等を対象としたGAPの取組に関する研修や個別指導を実施 ・国際水準GAP認証の取得に必要な経費を支援 ・GAP認証取得を支援する「GAP指導員」のスキルアップを図る研修を実施 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、エシカル農業の取組拡大と消費者等の認知度向上が図られた。 <○未達の要因及び課題※1> ○エシカル農産物の生産面積 労力や栽培技術の課題などにより、慣行的な栽培からの転換や規模拡大が困難 → 生産者が環境保全型農業に取り組みやすい環境づくり <課題の解決に向けた対応※2> ・環境負荷低減に資する栽培技術を指導 ・環境保全型農業直接支払交付金の周知を進め、活用を促進 ・実需者、消費者へのPR、農産物の需要創出を支援	農林
	共通		GX	○エシカル農産物の生産面積 (18)1,460ha→(24)2,250ha			1,710ha	1,915ha	2,122ha	2,200ha	2,250ha		1,711ha	1,787ha	1,953ha	92%	前出	★	92%						

(工) 安全・安心を実感! 「皆が笑顔で暮らせる」社会づくり

①健康で自分らしい生活がおくれる暮らしの充実

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局			
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
十一					【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、バランスのとれた食生活や適度な運動の定着促進など、ライフステージに応じた生活習慣病対策を推進します。<保健>														行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 1 県下全域における健康とくしま運動の普及を図るための体制整備 ・「健康とくしま応援団」の普及啓発 2 働き盛り世代の健康増進に焦点をあてた「健康経営」の普及促進 ・職域タイアップ事業 ・「ウォークビス」の全県展開 3 地域に密着した生活習慣改善対策の推進 ・「食生活」と「運動」の両面から効果的・効率的な健康づくりを推進 ・バランスの取れた食生活の普及促進、野菜摂取量アップの推進 4 運動対策の推進 ・フルーライト・ウォーキング ・阿波踊り体操の普及 ・健康ポイントアプリ「テクとく」の機能追加や健康イベントの開催を通じて、働き盛り世代及び健康無関心層への健康づくりの働きかけを強化 5 重症化予防対策の推進 ・糖尿病地域連携バス普及事業(医師会と連携し糖尿病対策班会議等の開催) ・糖尿病療養者支援のための連携体制の整備(保健所における糖尿病対策事業)	保健
	総戦			○健康寿命(暦年) (16)男性:71.34歳 女性:74.04歳→ (24)延伸	-	-	-	-	-	延伸	男性: 72.13歳 女性: 75.03歳	-	-	-	-	100%	<成果(●に定める事業目的の実現状況)> 本計画期間において、スマホアプリを活用した「健康ポイント」が創設され、運動習慣の定着が図られるとともに、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備が推進された。						
	共通		DX	○スマホアプリ参加者数 (18) → (24)35,000人	-	15,000 人	20,000 人	25,000 人	30,000 人	35,000 人	-	14,142 人	21,218 人	26,611 人	100%			前出					
十二					【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 県全域で病院間相互連携を図る「徳島医療コンソーシアム」参加医療機関において、5G遠隔医療システムを展開し、地域医療の支援体制の拡充を図ります。<保健>														行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 医療機関間の連携を全県下で図るため、令和2年1月に全国にも類を見ない包括的な連携体制「徳島医療コンソーシアム」を立ち上げ、現在、公立・公的15医療機関が一体となって、地域における課題を共有し、医師確保をはじめとした「医療提供体制の強化」に取り組んでいる。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 「徳島医療コンソーシアム推進協議会」において、医療従事者の確保に係る諸課題の解決に向けた検討を進めるとともに、地域の医療現場が抱える医師の偏在や専門医の不足といった「医療格差」の解消を図るため、「5G技術を活用した遠隔医療」の実装に係る基盤整備を着実に進めた。	保健
	総戦			○「徳島医療コンソーシアム」参加医療機関における5G遠隔医療の展開 (18) → (24) 推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

②世界へ発信! 消費者の「安全・安心」を守る社会の実現

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局			
	区分	重点項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均		
十三					【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。) 今後、対米相当の衛生管理を要求する国へ食肉の輸出を実現するためには、施設の輸出認定に加え、商工労働観光部・農林水産部の実施する相手国業者とのマッチングや新規開拓と並行して、知事の推薦により厚生労働省が指名する指名検査員による監視・指導が必要となることから、新規開拓に柔軟に対応可能となる指名検査員を育成します。<危機>														行動計画(☆)	総合戦略(★)	A	<具体的な取組の内容> 知事の推薦により厚生労働省が指名する指名検査員を養成するため、「HACCP指導者養成研修」やWEB研修である「HACCPトレーナー養成研修」等へ参加するとともに、所属内において、研修会、伝達講習会等を実施し、腸管出血性大腸菌やサルモネラ菌等の検査手技について訓練を行った。さらに、輸出時に必要な検査マニュアルを作成した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 県が指名検査員として、厚生労働省へ推薦するにふさわしい、衛生管理等に対する高度な知識と経験を持つ職員が養成された。 今後も、高度な知識習得のため、より効果的なWEB研修を受講するとともに、新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら、輸出実績のある国内先進施設や海外研修などに参加し、指名検査員の着実に養成に努める。	危機
	総戦			○指名検査員育成数 (19)1人→(24)6人(累計)	-	2人	3人	4人	5人	6人	-	2人	5人	8人	100%	★	100%						

③課題解決をリードする先進地域づくり

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)								実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局	
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	今回の 判定基礎		☆平均	★平均				
						100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%										
十四															行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<p><具体的な取組の内容> 基本計画の策定に向けて、県内「産学官金労言」各界が参画する「大阪・関西万博」とくしま拳県一致協議会の下部組織として、3つの「検討部会」を設け、出展するパビリオンの展示内容や、徳島へ誘客するための取組など、計画案についての議論を重ねるとともに、中間案により県民からの意見募集を行った。 令和5年1月の拳県一致協議会において、「徳島『まるごとパビリオン』基本計画」の案をお諮りし、了承をいただいた。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 県議会への報告を経て、令和4年度末に「徳島『まるごとパビリオン』基本計画」を策定したところであり、万博本番に向けて、これからパビリオンの設計などに取り組んでいく。</p>	政策				
	共通			〇とくしま万博基本計画(仮称)の策定・推進 (’22)策定、(’24)推進	-	-	-	策定	-	-	-	-	策定	100%						前出	★	100%	
十五															行動 計画 (☆)	総合 戦略 (★)	A	<p><具体的な取組の内容> 1.官民連携によるビジネスプランコンテスト「とくしま創生アワード2022」を開催するとともに、関係機関や本県ゆかりの経営者の方々(創生アワードサポーター)と連携しながら創生アワードファイナリストの事業展開を支援した。 2.地域資源を活かした創意工夫ある活動に取り組んでいる団体を表彰する「とくしま集落再生表彰」において、3団体を表彰した。 3.過疎地域等の条件不利地域において、高齢者が地域の多様な活動へ積極的・主体的に参画して地域活性化に貢献している集落を「アクティブシニア集落」として認定し、取組の横展開を図る制度において、3集落を認定した。 4.民間事業者等が取り組む集落再生関連の事業を支援し、事業の円滑な推進を図った。</p> <p><成果(●に定める事業目的の実現状況)> 以上の取組等により、「集落再生につながる取組の創出事例数」及び「過疎地域等におけるアクティブシニア集落の認定数」について数値目標を達成するとともに、国の表彰を受けるまでに活動団体が育ち、活力ある地域づくりが進んだ。</p>	政策				
	共通	GX	〇集落再生につながる取組みの 創出事例数(累計) (’18)30事例→(’24)60事例	集落の活性化を図るため、継続的に取組を創出する。	-	40事例	45事例	50事例	55事例	60事例	-	41事例	45事例	50事例						100%	前出	★	100%
	共通	GX	〇過疎地域等における アクティブシニア集落の認定数(累計) (’18)→(’24)10集落	先導的で持続可能な集落の取組を認定し、他集落へ伝播させ集落消滅を防ぐ。	-	2集落	4集落	6集落	8集落	10集落	-	3集落	5集落	8集落						100%	前出	★	100%

(オ) 地方創生の礎「強靱とくしま」の実現

①未知なる災害を迎え撃つ「事前復興」の推進

整理番号	●主要事業の概要			総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠 (全国順位等の参考情報)	工程(年度別事業計画)						実績				数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)			具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	担当 部局				
	区分	重点 項目	DX GX		○数値目標	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)		2022 (R4)	今回の 判定基礎	☆平均			★平均			
十六				○数値目標	【AP編】59ページ 基本目標4-(オ)-①	【総合戦略●主要事業の概要(関連するものを含む。)】 県職員として災害対応能力の向上や地域防災のリーダーとしての役割や意識を醸成するため、県職員による「防災士」取得に取り組み、地方創生の基盤「県土強靱化」と「事前復興」の推進を図ります。<経営>														100%	★	A	<具体的な取組の内容> 新規採用職員を対象に、「防災士」としての知識や実践力を身につける講座を実施し、県職員の「防災士」資格取得に取り組んだ。なお、令和3年度においては新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から予定していた研修実施を見送ったため実績が0人となっているが、令和4年度実施の一般職員受講枠で受け入れを行い、資格取得の機会を確保した。 <成果(●に定める事業目的の実現状況)> 県職員として「危機管理能力」や「防災知識」を身につけ、地域における自助・共助のリーダーとして防災活動に積極的に取り組む人材を育成するため、令和4年度においては152名の職員が「防災士」資格を取得した。 【令和4年度防災士資格取得者数】 令和3年度新規採用職員 21名 令和4年度新規採用職員 131名 計152名	経営
	総戦			○県職員防災士取得人数 (18) 100人以上→ (20)~(24) 年間100人以上	年間100人以上の採用を目標としている新規採用職員全員による資格取得を目指す	-	100人	100人	100人	100人	100人	-	199人	0人	152人	100%	★	100%						